

地方財政の状況

昭和47年3月

自治省

地方財政の状況

昭和 47 年 3 月

目 次

はじめに

第 1 昭和45年度の地方財政	2
1 昭和45年度の地方財政をとりまく環境	2
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	2
(2) 地方財政計画	4
(3) 経済および財政運営の経過	5
2 地方財政の概況	7
(1) 地方公共団体の数	7
(2) 決算規模	9
(3) 決算収支	10
ア 実質収支	10
イ 単年度収支	12
ウ 財政再建	12
(4) 財政構造	13
ア 歳入	13
イ 歳出	15
ウ 一般財源の充当状況	18
(5) 人口急増市町村および過疎市町村の財政状況	19
3 住民負担の動向	25
(1) 歳入の概況	25
(2) 地方税	26
ア 租税負担率	26

イ	租税の配分	27
ウ	地方税の内容	28
(3)	地方譲与税、地方交付税	32
(4)	国・県支出金	34
(5)	地方債	36
(6)	その他の収入	37
4	地方財政の役割	39
(1)	国の財政と地方の財政	39
ア	財政規模	39
イ	政府の財貨サービス購入	40
(2)	行政目的別歳出の状況	41
ア	土木建設	45
イ	教育と文化	48
ウ	産業の振興	51
エ	民生の安定	55
オ	保健・衛生と公害防止	61
カ	警察と消防	64
5	地方経費の構造	66
(1)	概況	66
(2)	投資的経費	69
ア	普通建設事業費	70
イ	災害復旧事業費	75
ウ	失業対策事業費	76
(3)	義務的経費	76
ア	人件費	77
イ	扶助費	82

ウ 公 債 費	83
(4) その他の経費	83
ア 物 件 費	83
イ 維持補修費	84
ウ 補助費等	84
エ 繰 出 金	85
オ 積 立 金	85
カ 投資及び出資金	86
キ 貸 付 金	86
6 将来にわたる財政運営の状況	87
(1) 将来にわたる財政負担	87
ア 地方債現在高	87
イ 債務負担行為	89
(2) 将来のための財政運営	89
7 公共施設の現況	90
8 地方公営事業の状況	105
(1) 地方公営企業	105
ア 概 況	105
イ 経営状況	108
ウ 事業別状況	112
(ア) 水道事業	112
(イ) 工業用水道事業	115
(ウ) 交通事業	116
(エ) 電気事業	119
(オ) ガス事業	120
(カ) 病院事業	121

(キ) 公共下水道事業	123
(ク) その他の地方公営企業	124
(2) 国民健康保険事業	126
ア 事業勘定	127
イ 直診勘定	129
(3) その他の事業	129
ア 収益事業	129
イ 共済事業	130
(ア) 交通災害共済事業	130
(イ) 農業共済事業	131
ウ その他	132
第 2 昭和46年度および昭和47年度の地方財政の見通し	133
1 昭和46年度の地方財政	133
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	133
(2) 地方財政計画	134
(3) 経済および財政運営の経過	135
(4) 地方公営事業に関する財政運営	138
(5) 地方財政運営の状況	140
2 昭和47年度の地方財政	141
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	141
(2) 地方財政計画	142
(3) 地方公営企業に関する財政運営	144
第 3 最近の地方財政の傾向と課題	146
図表索引	151
資料編	155

本書における主な用語の意義等は次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、とくにことわりのない限り、普通会計にかかる地方財政純計における額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」または「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業および公立大学附属病院事業にかかる会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区および一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市および北九州市をいう。なお、地方公営企業中交通事業については、北九州市は「その他都市」に含めている。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和46年3月31日現在の行政区域における昭和45年国勢調査人口10万以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、とくにことわりのない限り普通会計にかかるものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和43年度、44年度、45年度にかかる数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税および地方交付税の合計額をいう（昭和41年度にあっては臨時地方特例交付金、42年度にあっては臨時地方財政交付金が含まれる）。
なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金（大都市のみ）、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金をさらに加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほか、その用途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。
なお、各項目の詳細な計数は「資料編」に集録してある。

はじめに

昭和45年度は、内政充実の年代といわれる'70年代のスタートの年度に当たり、人間尊重の精神に基づいた社会の調和のある発展を図るための第一歩が踏み出された年度である。'60年代において、わが国経済は高度の成長を持続し、また、国民生活面でも所得、消費水準の向上など著しい進展がみられたが、そのかげに、社会資本の立ち遅れによる生活環境の悪化、公害、交通難、過疎・過密などの社会的ひずみの拡大を招くこととなった。このような状況にかんがみ、'70年代においては、従来の経済成長重視の政策から生活環境施設等社会資本の充実を図り、住み良い生活の場を整備するという政策へ転換すべきことが強く要請され、その出発点の年度に当たる昭和45年度においては、このような新たな局面への転換をめざしていくための施策が行なわれた。

すなわち、内政充実の年代にふさわしい人間性豊かな社会の実現をめざして、新経済社会発展計画の策定をはじめ、新道路整備5カ年計画の実施や新たな住宅建設5カ年計画、下水道整備5カ年計画、交通安全施設等整備事業5カ年計画の策定などを通じて、各種の社会資本の整備と住みよい生活環境づくりが積極的に推進されることとなった。また、公害を防止し、生活環境の保全を強力に推進するため、公害関係法令について抜本的な整備が行なわれ、国、地方を通ずる本格的な公害対策がスタートした。さらに、この年の国勢調査にみられるような急激な人口移動等社会経済の変動に伴う過疎・過密等の地域的な諸問題に対処するため、過密地域、人口急増地域について都市施設の整備、土地利用の高度化等を積極的に推進するとともに、過疎地域について過疎地域対策緊急措置法が制定され、総合的な過疎対策が講じられることとなった。また、行政の広域化の要請に応じて、広域市町村圏の振興のための体制づくりが本格的に進められた。なお、総合農政の観点から米の生産調整対策が大きくとりあげられたのもこの年度であった。

このような環境のもとにおいて地方財政は、時代の要請に応じて新たな政策課題に取り組み、立ち遅れの著しい生活環境施設の整備や地域住民の福祉の増進のための施策を、積極的に推進すべきことを強く期待されているが、その最近における状況を昭和45年度の決算を中心に述べることにする。

第 1 昭和 45 年度の地方財政

1 昭和 45 年度の地方財政をとりまく環境

昭和 45 年度の地方財政をとりまく環境を年度当初における 経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の基本方針ならびに年度中の経済の推移と国の財政および地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

国の 予算編成時においては、昭和 45 年度のわが国経済はなおかなりの拡大傾向を示し、消費者物価の騰勢に加えて卸売物価の動向も懸念される情勢にあった。他方、国際収支は、世界貿易の伸びの低下から輸出鈍化が見込まれるものの、なおかなりの黒字を続け、これを背景に国際的視点に立った経済運営を図り、わが国経済の効率化を一段と推進する必要があると考えられた。さらに経済の急速な成長の過程において生じてきた公害、交通難、過密過疎等の社会的ひずみの拡大、社会資本の立ち遅れ、住宅難等の諸問題に積極的に対処するとともに、労働力需給の逼迫、資源確保の必要性の増大、情報化の進展等の急速な環境条件の変化への対応を図り、長期にわたる経済社会の発展基盤を培養することが急務であるとされた。そこで、昭和 45 年度の経済運営に当たっては、財政金融政策をはじめとする経済政策の適切かつ機動的な運営により、総需要を適正に保ち、わが国経済の持続的成長を確保するとともに、物価の安定、経済の国際化と効率化の一層の推進および社会開発の強力な展開等を図ることとされた。このような経済運営の基本的態度のもとにおいて、昭和 45 年度の国民総生産の規模は 72 兆 4,400 億円程度に達し、その成長率は実質 11.1 % (名目 15.8 %) 程度となると見込まれた。また、消費者物価は依然根強い上昇基調にあるが、各般の物価対策を強力に推進することにより前年度比 4.8 % 程度の上昇にとどめるよう努めるものとされた。

昭和45年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、わが国経済の持続的成長の確保と物価の安定を眼目として、

- 1 財政面から景気を刺激することのないよう、財政規模を適度のものにとどめ、公債発行額を縮減するとともに、
- 2 国民負担の軽減を図るため、所得税および住民税の減税を行ない、
- 3 現下の経済財政事情にかんがみ、法人課税の増徴を行ない、
- 4 歳出内容について、社会経済情勢の変化に即応した整理更新を行ない、重点施策の着実な遂行を図り、

地方財政の慎重な運営と民間における堅実な態度とあいまって、国民福祉の着実な向上に努めるものとされた。

このような基本方針のもとに編成された昭和45年度当初予算の概要は、次のようなものである。

第1に、一般会計予算の規模は7兆9,497億円で、前年度予算(6兆7,395億円)と比べて1兆2,102億円、17.9%の増加となっており、前年度補正後予算と比べると1兆189億円、14.7%の増加となっている。

また、財政投融资計画の規模は3兆5,799億円で、前年度当初計画(3兆770億円)と比べて5,029億円、16.3%の増加となっている。

第2に、公債発行額は、4,300億円(前年度当初4,900億円)に圧縮された。この結果、一般会計の公債依存度は、前年度当初予算の7.2%から5.4%に低下している。

第3に、前年度に引き続き総合予算主義の原則にのっとり、追加補正要因の解消に努め、予見しがたい支出に備え、予備費を充実することとされた。

第4に、財源の適正かつ効率的な配分に努め、物価の安定、各種社会資本の整備、社会保障の充実等国民の福祉向上のための諸施策を着実に推進することとされた。

第5に、歳入面では、国民の租税負担を緩和するため、所得税2,461億円、個人の住民税654億円の減税を行なうほか、財政経済事情にかんがみ、2年間の臨時的措置として、法人税の税率を1.75%引き上げることとし、昭

和 45 年度においては、629 億円増徴することとされた。

(2) 地方財政計画

昭和 45 年度の地方財政計画は、経済情勢の推移および地方財政の現状にかんがみ、国と同一の基調により、行政経費の効率化と重点化に徹し、節度ある行財政運営を行なうことをその基本とし、地方財源の確保に配慮しつつ住民負担の軽減合理化を推進するとともに、財源の重点的な配分を通じて地方の行政水準の一層の向上を図り、あわせて、地方公営企業の健全化をさらに促進することを目途として、次の方針に基づいて策定された。

- 1 個人の住民税、個人の事業税等について地方税負担の軽減合理化を図る。
- 2 行政の広域化への要請に応じて広域市町村圏の振興のための体制を整備する。
- 3 都市化の著しい進展に対応し、都市財源を強化して都市行政の充実を図る。
 - (1) 法人課税の増徴に伴う法人税割の増収を全額市町村の税源として賦与する。
 - (2) 人口急増地域における街路、学校、住宅等の各種の施設整備を推進する。
 - (3) 公共用地の先行取得を円滑化するための措置を強化する。
 - (4) 都市交通対策に資するため、地下鉄の建設および経営に対する助成措置を拡充する。
 - (5) 都市圏補正の合理化等により地方交付税の配分を充実する。
- 4 過疎地域の振興を図るため総合的に過疎対策を推進する。
 - (1) 過疎地域における生活関連施設、農業基盤施設等を整備する。
 - (2) 過疎対策事業債制度を創設するとともに、辺地対策事業債を充実する。
 - (3) へき地医療の確保等過疎地域における行政水準の維持向上を図る。
- 5 住民の日常生活に直結する各種の公共施設の計画的な整備を推進し

て、住みよい生活の場を整備する。

- (1) 地方道、下水道および清掃施設などとくにその実施が急務とされている施設を積極的に整備する。
 - (2) 交通安全対策、公害対策など新規の財政需要に対処するための措置を講ずるとともに、防災、救急体制をさらに整備する。
- 6 地方公営企業の経営の基盤を強化して、その健全化を図る。

- (1) 地方公営企業に対する貸付資金の増額を図るとともに、公営競技収益金の一部の公営企業金融公庫への導入等により貸付条件を改善する。
- (2) 公営企業会計に対する一般会計の負担の合理化をすすめる。

7 地方財政の健全化を推進するとともに、財政秩序を確立する。

- (1) 地方交付税の総額について、法人課税の増徴に伴う増収を確保する。
なお、市町村民税臨時減税補てん債および特別事業債の償還に要する経費は、地方交付税で措置する。
- (2) 昭和 45 年度の地方交付税の総額について、その増加状況等を勘察し、所要の特例措置を講ずる。
- (3) 定員管理の合理化を推進し、既定経費を節減する。
- (4) 国庫補助負担事業にかかる地方団体の超過負担および住民の税外負担を解消するための措置を講ずる。
- (5) 地方公務員の給与改定など年度途中における事情の変化に対処するため、あらかじめ財源を留保する。

以上の方針に基づいて策定された昭和 45 年度の地方財政計画は、総額 7 兆 8,979 億円で、前年度（6 兆 6,397 億円）と比べると、1 兆 2,582 億円、18.9%増加している。計画の内容においては、経済の拡大を反映した増加一般財源を、住みよい生活の場を整備するための事業に重点的に投入するという方向が明確に示されている。

(3) 経済および財政運営の経過

わが国経済は、昭和 45 年度当初においては前年度に引き続きなお根強い

拡大を続けた。しかし、景気調整措置の効果は金融面から実体経済面へ徐々に浸透し、昭和45年夏ごろから生産、出荷の伸びなやみ、製品在庫率の上昇、卸売物価の落ち着き等の変化が次第に現われてきた。こうした進展のなかで、従来成長を主導してきた産業を中心に需要の停滞と供給力の増大が顕著となり、生産計画の縮小、設備投資の繰延べ等がみられるに至り、景気は下期に入ってかなり鎮静化の度合を深めていった。このような経済の推移のもとに、年度を通ずる総需要の伸びは前年度のそれを下回ることとなり、経済成長率は、当初見込の実質11.1%（名目15.8%）を若干下回る実質9.5%（名目16.4%）となった。

国の財政においては、当初予算成立後に、国家公務員の給与改善等に要する経費、国内米の政府買入数量の著増等に基づく食糧管理特別会計の損失額増大、日雇労働者健康保険の擬制適用の廃止による国民健康保険被保険者の増加等の追加補正要因が生じ、昭和46年2月2,633億円の補正予算が編成された。これによって、一般会計予算は8兆2,131億円、前年度補正後予算に対する増加率は18.5%となった。補正財源としては、租税および印紙収入3,011億円、税外収入122億円が追加計上され、他方、国債500億円が減額されて、一般会計の公債依存度の引下げが図られた。

地方財政においては、地方交付税が国の補正予算における国税三税の追加計上および昭和45年度の特例措置による繰延額300億円が繰り延べされないこととなったため、1,087億円増額されたが、このうち、地方交付税の再算定を通じて、土地開発基金の増加措置に要する370億円、給与改定および当初算定の際の調整減額分の復活に要する652億円、あわせて1,022億円の措置が講じられた。残りの65億円は特別交付税であり、このうち30億円は琉球政府および沖縄の市町村に対して交付することとされた。この結果、地方交付税は1兆8,012億円、前年度に対する増加率は24.2%となった。

なお、地方公務員の給与改定については、昭和45年度の人事院勧告が手当の引上げを含めると12.67%という大幅なものであったうえ、国がこれを勧告どおり5月1日に遡って実施したことに伴い、地方公務員についてもこ

れに準じて給与改定を行なう場合の所要額は、2,999 億円(国庫補助負担金 579 億円、一般財源 2,420 億円、うち交付団体分 1,857 億円)と見込まれ、このうち一般財源分については、地方交付税の再算定を通じて措置された。また、公共被害額 1,651 億円に及ぶ災害が発生したが、これらの現年発生災害復旧に伴う地方負担分の増加については、地方債計画に 180 億円が追加計上され、特別交付税の配分とあわせて措置された。

2 地方財政の概況

地方公共団体は、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっているが、等しく住民の福祉の向上のため行政財政活動を営んでいる。これら地方公共団体の財政の集合体である地方財政の決算規模、決算収支および財政構造の状況は、次のとおりである。

(1) 地方公共団体の数

ア 団体種類ごとの団体数

昭和 46 年 3 月 31 日現在における地方公共団体(財産区および地方開発事業団を除く。)の数は、46 都道府県、596 市、2,665 町村、23 特別区、合計 3,330 団体で、これに 2,217 一部事務組合を加えると 5,547 団体であり、前年同期と比べて、55 町村が減少し、32 市、142 組合が増加している。

市が増加したのは、人口が 5 万未満の町村であっても、人口が 3 万をこえ、かつ、都市的要件が備わっているものについては、暫定措置として、これを市とすることができるよう地方自治法の改正があったことにより、いわゆる 3 万市が誕生したこと等によるものであり、一部事務組合が増加したのは、毎年増大しているごみ、し尿の広域的、合理的な処理の必要がますます高まっていること、常備消防力の広域的な充実強化が図られていることもあって、じんあい、し尿処理組合 54、消防関係組合 47 等が増加していること等によるものである。

都市および町村の数について最近における推移をみると、都市は、昭和41年3月31日現在の560市が46年同期には596市と36市増加しており、一方、町村は、2,812町村が2,665町村と147町村減少している。

イ 財政力指数段階ごとの団体数

昭和46年3月31日現在における都道府県および市町村の数(3,307団体)を財政力指数段階ごとに分けてみると、全団体の81.3%に相当する2,689団体が財政力指数0.50未満の団体であり、財政力指数1.00以上の団体は、全団体の2.5%に相当する82団体である。

これを団体種類別にみると、都道府県では、財政力指数0.50未満の団体は全体の60.9%に当たる28団体であり、財政力指数1.00以上の団体は全体の8.7%に当たる4団体となっている。また、市町村では、財政力指数0.50未満の団体は全体の81.6%に当たる2,661団体であり、財政力指数1.00以上の団体は、全体の2.4%に当たる78団体となっている。とくに、市町村では財政力指数0.30に満たない団体が全体の52.2%を占めている。

ウ 人口増減段階ごとの団体数

昭和46年3月31日現在の行政区域における45年10月1日現在の国勢調査人口を前回(40年10月1日)の国勢調査人口と比べて、増減段階ごと

	団体数	人口増加団体	増 加 率		人口減少団体	減 少 率	
			10%未満	10%以上		10%未満	10%以上
市 町 村	3,284	937	559	378	2,347	1,308	1,039
都 市	596	392	221	171	204	164	40
町 村	2,665	538	334	204	2,127	1,133	994
特 別 区	23	7	4	3	16	11	5
都 道 府 県	46	34	28	6	12	12	—
合 計	3,330	971	587	384	2,359	1,320	1,039
			構 成 比 (%)				
市 町 村	100	28.5	17.0	11.5	71.5	39.8	31.7
都 市	100	65.8	37.1	28.7	34.2	27.5	6.7
町 村	100	20.2	12.5	7.7	79.8	42.5	37.3
特 別 区	100	30.4	17.4	13.0	69.6	47.8	21.7
都 道 府 県	100	73.9	60.9	13.0	26.1	26.1	—
合 計	100	29.2	17.6	11.6	70.8	39.6	31.2

に分けてみると、次のとおりである。全団体の29.2%に当たる971団体が人口増加団体であり、このうち、384団体は、前回調査と比べて10%以上の人口増加を示している。また、全団体の70.8%に当たる2,359団体が人口減少団体であり、このうち、1,039団体は、前回調査と比べて10%以上の人口減少を示している。

これを団体種類別にみると、都道府県では、全体の73.9%に当たる34団体が人口増加団体であり、このうち、6団体は、前回調査と比べて10%以上の人口増加を示している。また、市町村では、全体の28.5%に当たる937団体が人口増加団体であり、このうち、378団体は、前回調査と比べて10%以上の人口増加を示している。とくに、市町村では、全体の71.5%に当たる2,347団体が人口減少団体であり、このうち、1,039団体は前回調査と比べて10%以上の人口減少を示している。最近における人口の都市への集中傾向を反映して、都市では、全体の65.8%に当たる392団体において人口が増加していること、町村では、全体の79.8%に当たる2,127団体において人口が減少していることが注目される。

(2) 決算規模

昭和45年度の地方公共団体の普通会計決算額の単純合計額は、

歳入 10兆5,891億円

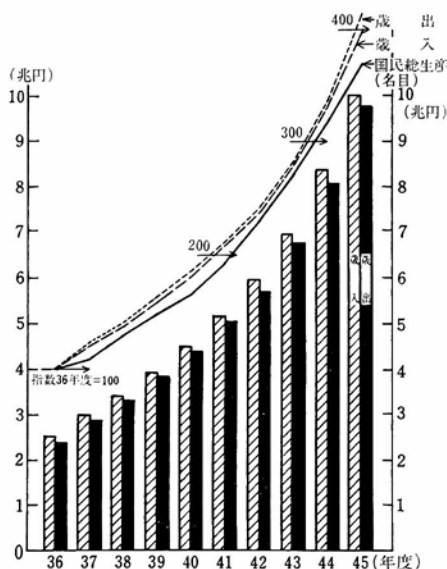
(前年度 8兆7,234億円)

歳出 10兆3,000億円

(前年度 8兆4,521億円)

であり、前年度と比べて、歳入1兆8,657億円、21.4%、歳出1兆8,479億円、21.9%それぞれ増加している。

第1図 決算規模の推移



つぎに、単純合計額から地方公共団体相互間の重複額 4,851 億円を控除した純計決算額は、

歳入 10 兆 1,040 億円 (前年度 8 兆 3,052 億円)

歳出 9 兆 8,149 億円 (前年度 8 兆 339 億円)

であり、前年度と比べて、歳入 1 兆 7,988 億円、21.7%、歳出 1 兆 7,810 億円、22.2%それぞれ増加している。

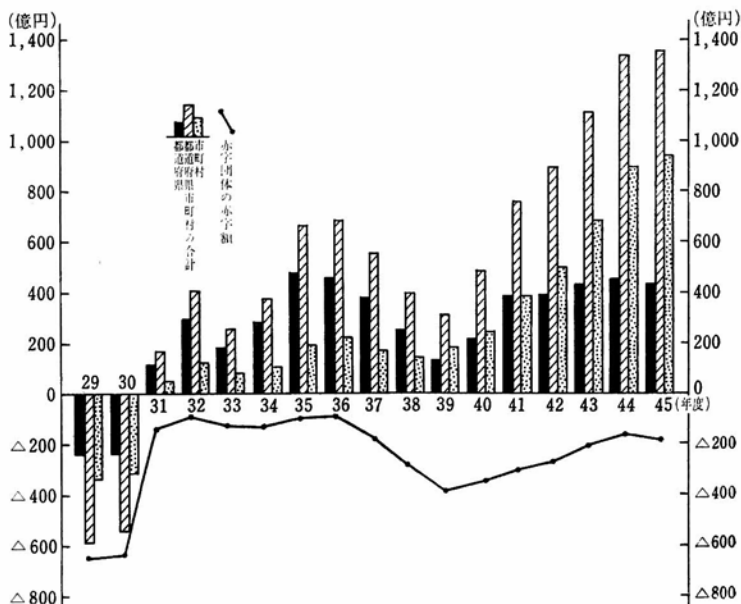
決算規模は、第 1 図にみられるとおり、昭和 36 年度と比べると、4.10 倍の伸びとなっており、国民総生産(名目)の伸びを上回るものとなっている。このような決算規模の増大は経済の好況に伴う一般財源の増加に支えられて、地方公共団体が高度化、複雑化する行政需要に対処していることを示している。

(3) 決算収支

ア 実質収支

昭和 45 年度の歳入歳出差引額(形式収支)は、2,891 億円(都道府県 1,389 億

第 2 図 実質収支の推移



円、市町村 1,502 億円)の黒字となっている。

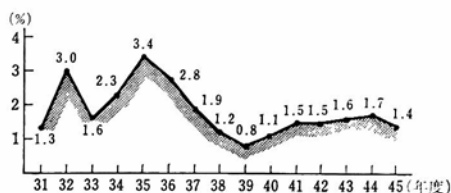
形式収支から翌年度への事業の繰越し等に要する財源 1,537 億円(都道府県 966 億円、市町村 571 億円)を控除した実質収支は 1,354 億円(都道府県 423 億円、市町村 931 億円)の黒字で、前年度 1,335 億円(都道府県 449 億円、市町村 887 億円)と比べて 19 億円(都道府県△ 25 億円、市町村 44 億円)の黒字が増加している。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度赤字であつた 222 団体(1 都、150 市町村、71 一部事務組合)のうち、3 町村が合併により消滅し、65 市町村、30 一部事務組合が赤字を解消して黒字団体となり、一方、前年度の黒字団体のうち、78 市町村、30 一部事務組合が赤字団体となり、昭和 45 年度末の赤字団体数は 232 団体(1 都、160 市町村、71 一部事務組合)となっている。なお、232 団体の赤字額は 186 億円となっており、前年度(222 団体、163 億円)と比べて、10 団体、23 億円増加している。

実質収支を都道府県と市町村に分けてみると、都道府県では、黒字団体(45 道府県)の黒字額は 445 億円で、前年度(466 億円)と比べて 21 億円減少しており、赤字団体(1 都)の赤字額は 22 億円で、前年度(17 億円)と比べて 5 億円増加している。また、市町村では、黒字団体 5,270 団体(3,101 市町村、23 特別区、2,146 一部事務組合)の黒字額は 1,095 億円で、前年度(1,032 億円)と比べて 63 億円増加しており、赤字団体 231 団体(160 市町村、71 一部事務組合)の赤字額は 164 億円で、前年度(146 億円)と比べて、19 億円増加している。

赤字団体の赤字額の推移は、第 2 図にみられるとおり、昭和 29 年度の赤字額 649 億円は、赤字棚上げ措置により 31 年度末では 142 億円に減少したが、37 年度から再び赤字増加の傾向に転じ、39 年度末では 372 億円に達した。その後、経済の順調な伸びによ

第 3 図 決算規模(歳出)に対する
実質収支の比率の推移



る一般財源の増加、財政改善措置等に支えられて、赤字額は毎年度減少の傾向で推移していたものの、昭和45年度においては186億円と、前年度と比べて23億円赤字が増加しており、39年度以降初めて増加に転じている。

決算規模(歳出)に対する実質収支の比率の推移は、第3図にみられるとおり、昭和41年度以降ほぼ横ばいに推移していたものの、45年度は1.4%で前年度(1.7%)と比べて0.3%その比率を低めている。

イ 単年度収支

昭和45年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた単年度収支は、20億円の黒字となっている。これを団体種類別にみると、都道府県では25億円の赤字で、前年度(20億円の黒字)と比べて、45億円減少し、昭和39年度以降はじめて赤字に転じている。また、市町村では45億円の黒字で、前年度(217億円)と比べて172億円減少している。

単年度収支に昭和45年度中の基金への積立額(418億円)および地方債繰上償還額(51億円)を黒字とみなし、基金とりくずし額(382億円)を赤字とみなして調整した実質単年度収支は、107億円の黒字で、前年度(521億円)と比べて414億円減少している。これを団体種類別にみると、都道府県では、64億円の赤字で、前年度(168億円の黒字)と比べて232億円減少しており、市町村では、171億円の黒字で、前年度(354億円の黒字)と比べて183億円減少している。

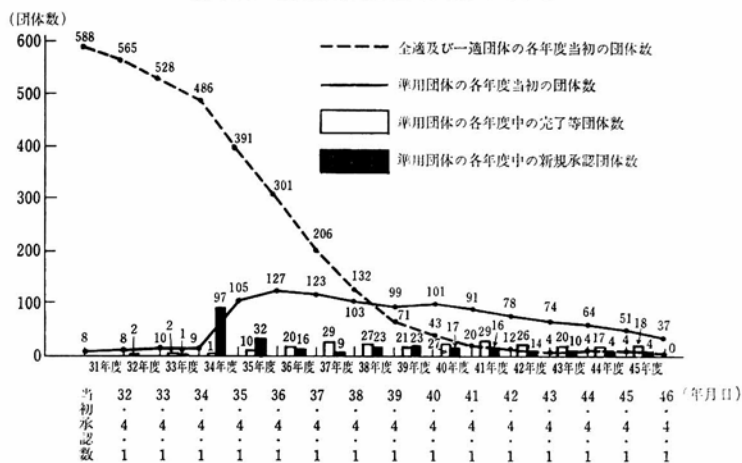
ウ 財政再建

昭和45年度の実質収支が赤字である161団体(一部事務組合を除く。)のうち、37市町村が地方財政再建促進特別措置法による財政再建団体として計画的な財政運営により赤字解消を図っている。

財政再建団体数の推移は、第4図にみられるとおり、昭和29年度の赤字団体のうち財政再建団体となったものは588団体(18府県、570市町村)であったが、その後財政再建は順調に進み、45年度末までにはすべての団体が財政再建を完了している。一方、昭和30年度以降の赤字団体で地方財政再建促進特別措置法の規定に基づき財政再建を行なうものは、当初8団体であり、34年度、35年度において大幅に増加したが、その後漸減し、

45年度末においては37団体となっている。

第4図 財政再建団体数の推移



(注) 全通団体とは、昭和29年度の赤字団体で財政再建債を発行して再建を行なうものをい、一過団体とは昭和29年度の赤字団体で財政再建債を発行しないで再建を行なうものをいう。

(4) 財政構造

ア 歳入

昭和45年度の歳入純計決算額は10兆1,040億円で、前年度(8兆3,052億円)と比べると1兆7,988億円、21.7%増加している。歳入決算額の構成比は、地方税が37.1%で最も高く、国庫支出金(20.7%)、地方交付税(17.8%)、地歳入決算額の構成比の推移

区 分	昭和40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
	%	%	%	%	%	%
地方税	34.6	34.2	36.2	37.1	37.2	37.1
地方譲与税	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1
地方交付税	16.6	15.0	16.0	16.2	17.6	17.8
臨時地方財政(特例)交付金	—	0.9	0.2	—	—	—
小計(一般財源)	52.3	51.2	53.6	54.4	55.9	56.0
国庫支出金	24.3	24.4	23.7	23.2	22.0	20.7
地方債	7.1	7.9	5.7	5.3	5.3	6.4
その他	16.3	16.5	17.0	17.1	16.8	16.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳入合計	44,780	51,777	59,263	69,589	83,052	101,040
	億円	億円	億円	億円	億円	億円

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

方債(6.4%)がこれに次いでいる。

昭和40年度以降における歳入決算額構成比の推移をみると次のとおりである。地方税は、昭和40年度、41年度においては景気の沈滞に起因して、その構成比は低くなっていたが、42年度からは経済の好況等を反映して徐々にその比率を高めてきた。しかし、昭和45年度においては、法人課税の増徴に伴う住民税法人税割の増収があつたにもかかわらず、歳入総額の増加率には及ばなかったため、その構成比は、44年度のそれを0.1%下回る37.1%となっている。

地方交付税は、昭和41年度においてはその構成比が15.0%であったが、その後、交付税率の改定、国税三税の順調な伸びもあつてその比率を高めてきた。昭和45年度においては、年度前半における経済の拡大等により法人税収が伸びたこともあつて、構成比は44年度のそれを0.2%上回る17.8%となっている。

国庫支出金は、昭和40年度から42年度までの間は24%前後で推移してきたが、43年度以降は低下の傾向を示し、45年度においては20.7%となっている。

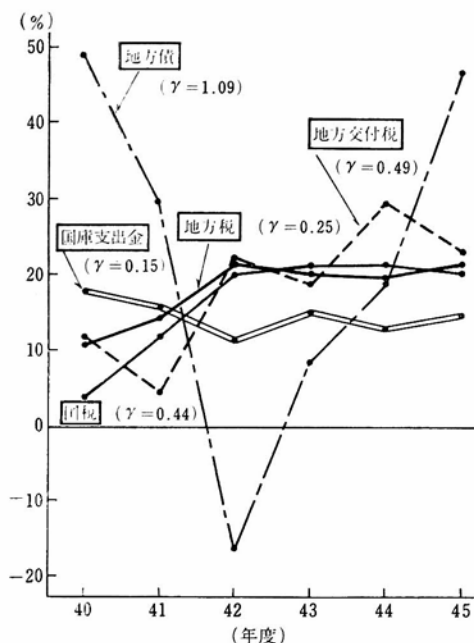
地方債は、昭和40年度、41年度において市町村民税臨時減税補てん債の発行、公共事業関連の地方債の増額発行等により7%台となったほかは、5%台で推移してきたが、45年度においては過疎対策事業債等が新設されたことおよびいわゆる水田取得にかかる地方債が新たに措置されたこともあつて6.4%となっている。

以上のような結果、一般財源総額の構成比は昭和40年度の52.3%から41年度の51.2%に低下したが、42年度以降は徐々にその比率を高めてきており、45年度においては44年度の55.9%を0.1%上回る56.0%となっている。

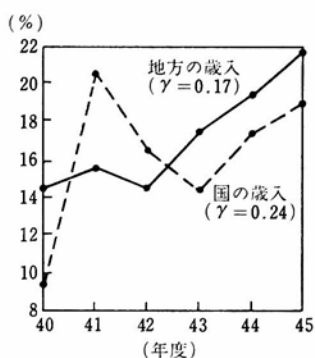
第5図は、国と地方の歳入決算額について昭和40年度以降各年度の増減率を示したものである。国の歳入の増減率は相当の変動をみせているのに対し、地方の歳入は変動の幅が小さい。

地方の歳入を構成する主なものについて、増減率の状況を示したのが第6図である。

第6図 国税および地方の主な歳入の対前年度増減率の状況



第5図 国と地方の歳入の対前年度増加率の状況



- (注) 1 第5図および第6図中の γ (変動係数)は増減率の変動の大小を表わす係数で、各年度の増減率について求めた標準偏差を平均増減率で除して得た数値である。
 2 変動係数が0に近いほど、相対的な変動が小さいことを示す。

地方税は国税と比較して変動の幅は小さく、経済が好況であった昭和43年度、44年度においては国税の増加率に比べて低くなっており、景気の変動に対しては国税より弾力性を欠いている。他面、地方交付税は、国税三税にリンクされているため、その増減率の変動の幅は地方税より大きいものになっている。

イ 歳 出

昭和45年度の歳出純計決算額は9兆8,149億円で、前年度(8兆339億円)と比べると1兆7,810億円、22.2%増加している。

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会・総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産・商工費、土木費、警察・消防費、教育費に大別することができる。次に掲げる表は最近における地方経費の目的別構成の推移を示したものである。

地方公共団体の経費のうち最大の比率を占めているのは、土木費（昭和45年度25.2%）である。次いで教育費、農林水産・商工費、議会・総務費、民生費の比率が大きい。最近における推移をみると、昭和44年度までは教育費が最大の比率を占めていたが、地方公共団体が住民の要望に応じて立ち遅れた社会資本を充実するため、道路・橋りよう、住宅、街路等の整備充実に積極的に取り組んだことを反映して土木費の比率が高まり、45年度におい

目的別歳出構成比の状況

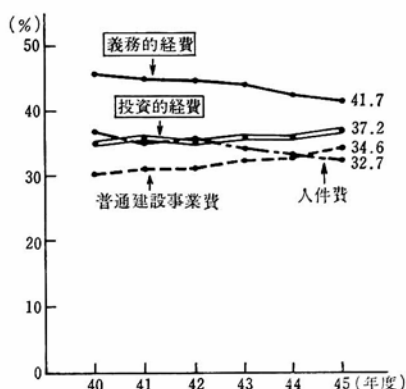
区 分	昭和40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
	%	%	%	%	%	%
議会・総務費	11.4	11.3	10.9	10.8	10.6	10.2
民生費	7.1	7.1	7.4	7.5	7.4	7.7
衛生費	6.5	6.5	6.4	5.6	5.6	5.9
労働費	2.1	2.0	2.0	1.8	1.8	1.7
農林水産・商工費	12.3	12.7	13.0	12.8	13.2	12.8
土木費	20.8	21.2	21.4	23.2	24.5	25.2
警察・消防費	5.7	5.6	5.7	5.6	5.6	5.6
教育費	26.3	25.8	25.7	25.0	24.7	24.9
その他	7.8	7.8	7.5	7.7	6.6	6.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	43,651 億円	50,262 億円	57,255 億円	67,296 億円	80,339 億円	98,149 億円

性質別歳出構成比の状況

区 分	昭和40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
	%	%	%	%	%	%
義務的経費	45.8	44.9	45.0	44.2	42.5	41.7
人件費	36.7	35.6	35.5	34.3	33.4	32.7
扶助費	5.6	5.7	5.6	5.4	5.2	5.2
公債費	3.5	3.6	3.9	4.5	3.9	3.8
投資的経費	35.1	35.9	35.4	36.2	36.2	37.2
普通建設事業費	30.2	31.2	31.2	32.6	33.1	34.6
うち補助事業費	18.1	18.7	18.6	18.9	18.4	18.0
単独事業費	10.8	11.3	11.4	12.5	13.7	15.5
災害復旧事業費	3.3	3.2	2.8	2.3	1.8	1.5
失業対策事業費	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2	1.0
その他	19.1	19.2	19.6	19.6	21.3	21.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計	43,651 億円	50,262 億円	57,255 億円	67,296 億円	80,339 億円	98,149 億円

ては土木費が教育費に代って最大の比率を占めるようになってい
る。このほか、民生費も児童福祉、
老人福祉等の充実が図られたこと
もあってその比率を高めており、
教育費は昭和 44 年度までは比率
が低下していたが、45年度におい
ては人口急増地域における学校施
設の整備等の建設事業費の伸びが
大きかったこともあってその比率
を高めている。反面、議会・総務

第 7 図 歳出決算額に占める義務的経費
と投資的経費の比率の推移



費、労働費はその比率が低下しており、昭和 44 年度まで比率を高める傾向
にあった農林水産・商工費も 45 年度ではその比率が低下している。

第 7 図は、義務的経費と投資的経費の構成比の推移を示したものである。
義務的経費はその支出が義務づけられている経費であり、人件費のほか、生
活保護等の扶助費および地方債の元利償還のための公債費からなっている。
投資的経費は直接資本形成に向けられる経費であり、道路、小・中学校校
舎、公営住宅等の建設に要する普通建設事業費、災害復旧事業費および失業
対策事業費からなっている。

義務的経費は、昭和 45 年度において歳出総額の 41.7% を占めているが、
前年度に対する増加率は 19.7% で歳出総額の増加率を 2.5% 下回っており、
歳出総額に占める比率は、40 年度から年々低下の傾向にある。これは、
義務的経費のうち最大のウェイトを占めている人件費の歳出総額に占める比
率(昭和 45 年度 32.7%) が年々低下していることによるものである。しか
し、人件費の増加率は歳出総額の増加率を下回っているものの、毎年度その
増加率が大きくなっている。

投資的経費の歳出総額に占める比率は、昭和 45 年度においては 37.2% と
44 年度(36.2%) を 1.0% 上回っており、44 年度までの横ばい傾向から少し上
向いている。その中であって、地方公共団体が道路、住宅、学校施設等の建

設に努めたことを反映して、普通建設事業費が年々比率を高めてきており、昭和45年度においては34.6%と人件費に代って、歳出総額の中で最大の比率を占めるようになったことが注目される。

民間の設備投資と、政府による資本形成の実績をみると、第8図にみられるとおり、民間の設備投資は急速な伸びを示しており、社会資本整備の相対的な立ち遅れが目立っている。

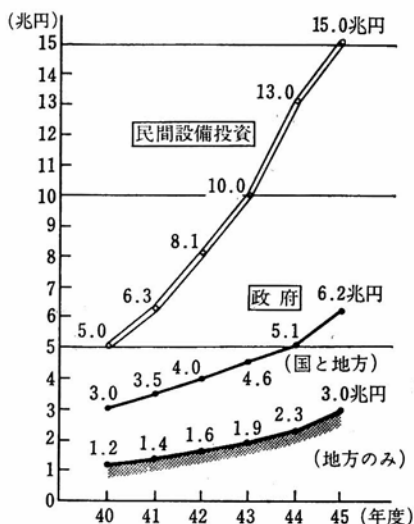
このような社会資本の整備の立ち遅れをとりもどし、住民のために住みよい生活の場を整備し、豊かな地域社会を建設していくため、地方公共団体は、過疎・過密、交通、公害等の諸施策の実施をはじめとして、道路、下水道、清掃施設などの各種の生活関連施設の整備充実に努めてきている。その結果、地方公共団体の財政構造面においても、行政目的別には土木費、民生費の比率が高まり、性別には普通建設事業費の比率が高まる等若干の変化をみせている。

ウ 一般財源の充当状況

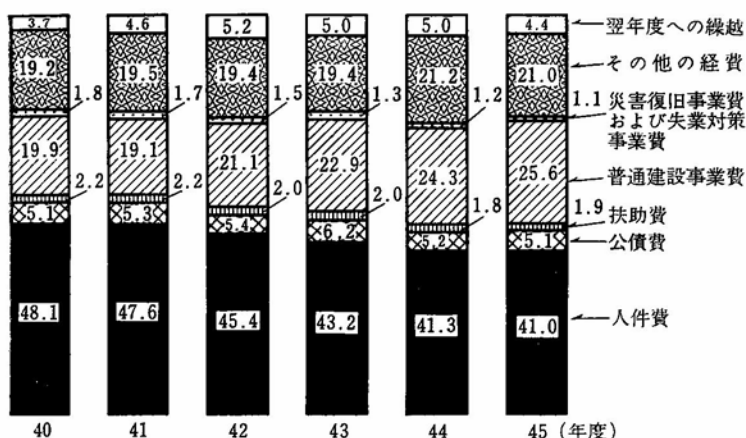
昭和45年度の一般財源は5兆6,576億円で、前年度(4兆6,441億円)と比べると1兆135億円、21.8%増加している。

一般財源の各経費に対する充当状況についてみると、総額の48.0%(前年度48.3%)にあたる2兆7,125億円が義務的経費に充当されており、その内訳は、人件費2兆3,168億円(一般財源総額に占める比率41.0%)、扶助費1,096億円(1.9%)、公債費2,861億円(5.1%)となっている。一方、投資的経費には26.6%(前年度25.5%)にあたる1兆5,072億円が充当されており、その内訳は普通建設事業費1兆4,465億円(一般財源総額に占める比率

第8図 政府による資本形成と民間設備投資の実績
—経企庁「国民所得統計年報」による—



第9図 一般財源充当額構成比(性質別)の推移



25.6%)、災害復旧事業費 117 億円(0.2%)、失業対策事業費 489 億円(0.9%)となっている。

前年度に対する増加状況を見ると、給与改定の幅が大幅なものであったため、一般財源増加額の 39.3%が人件費に充当され、前年度(32.9%)を大きく上回っているのが注目される。次いで、普通建設事業費が 31.7%(前年度 30.1%)となっており、この両方で一般財源増加額全体の 71.0%を占めている。

一般財源の性質別経費への充当額構成比の昭和 40 年度以降における推移をみると、第 9 図にみられるとおり、人件費、災害復旧事業費および失業対策事業費への充当の比率は低下する傾向にあり、普通建設事業費への充当の比率は高まる傾向にある。

(5) 人口急増市町村および過疎市町村の財政状況

地方財政の一般的な状況は、以上にみたとおりであるが、最近における人口と産業の不均衡な都市集中により、過密・過疎現象が顕著となっていることに伴い、市町村財政がいかなる影響を受けているかという観点から、さらに、人口急増市町村および過疎市町村の財政状況についてみると、次のとお

りである。

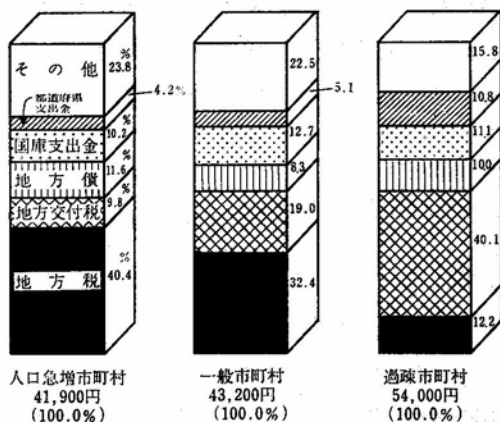
注(1) 人口急増市町村とは、当該団体の昭和45年の国勢調査人口が、40年の国勢調査人口と比べて10%以上増加している378市町村(3特別区を含む。)を、過疎市町村とは、46年4月30日現在、過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域の市町村として公示されている1,049市町村を、一般市町村とは、全国市町村(特別区、一部事務組合を含む。)から、人口急増市町村および過疎市町村を除いた市町村をいうものとする。

(2) 文中および図中に用いた数値は、注(1)の要件に該当する市町村ごとに昭和45年度の決算額および公共施設の状況を集計したものである。なお、人口1人当たり額は、45年の国勢調査人口を用いて計算したものである。

ア 歳 入

人口急増市町村、一般市町村および過疎市町村における歳入決算額の状況を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は41,900円、一般市町村は43,200円、過疎市町村は54,000円となっている。その内訳では、所得水準の状況等を反映して、地方税収入額において著しい格差のあることが注目される。すなわち、人口急増市町村における地方税収入額は16,900円と最も高く、次いで一般市町村14,000円となっている。過疎市町村は6,600円で、その額は一般市町村の2分の1以下となっている。このように、人口1人当たり額でみると、地方税収入額では、過疎市町村が最も小さい額となっているが、一般的に行政執行に要する経費は、人口が少ない市町村ほど割高となる実情を

第10図 人口急増市町村等の歳入決算額の構成比



勘案して、これに応じた財源措置が講じられていることもあって、歳入総額では過疎市町村が最も大きい額となっている。

第10図は、人口急増市町村、一般市町村および過疎市町村における歳入の構成比を示したものである。地方税の歳入総額に占める比率は、人口急

増市町村が40.4%、一般市町村が32.4%であるのに対し、過疎市町村は12.2%にとどまっている。一方、地方税とともに一般財源の支柱である地方交付税の比率は、人口急増市町村9.8%、一般市町村19.0%、過疎市町村40.1%と、地方税とは逆に過疎市町村における比率が大きくなっている。この結果、地方税と地方交付税を合わせた比率は、三者ほぼ同じとなっている。

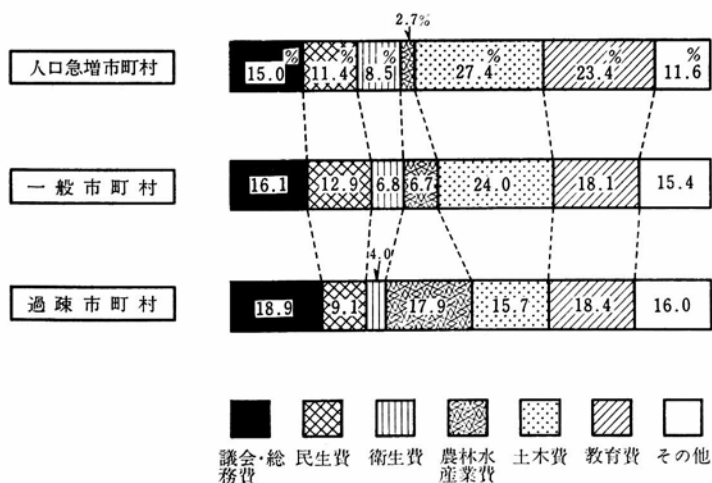
国庫支出金については、人口急増市町村における比率が10.2%、過疎市町村における比率が11.1%と、一般市町村(12.7%)と比べて、ともに低くなっている。

地方債については、人口急増市町村において、小・中学校の用地取得費をはじめ、人口の急増に伴い必要となる各種建設事業の財源として多額の地方債が起こされていることを反映して、その比率は11.6%と、一般市町村(8.3%)を大きく上回っている。また、昭和45年度に過疎対策事業債が新設されたことにより、過疎市町村における比率も10.0%と、一般市町村を上回るものとなっている。なお、過疎市町村において都道府県支出金の比率が大きいのは、過疎市町村が主として農山漁村であることにより、土地改良事業や林地整備事業等、農林水産関係の普通建設事業に対する間接補助金が多いためである。

イ 歳 出

人口急増市町村、一般市町村および過疎市町村における歳出決算額の状況

第11図 人口急増市町村等の目的別歳出決算額の構成比



を人口1人当たり額でみると、人口急増市町村は40,400円、一般市町村は41,800円、過疎市町村は52,400円となっている。

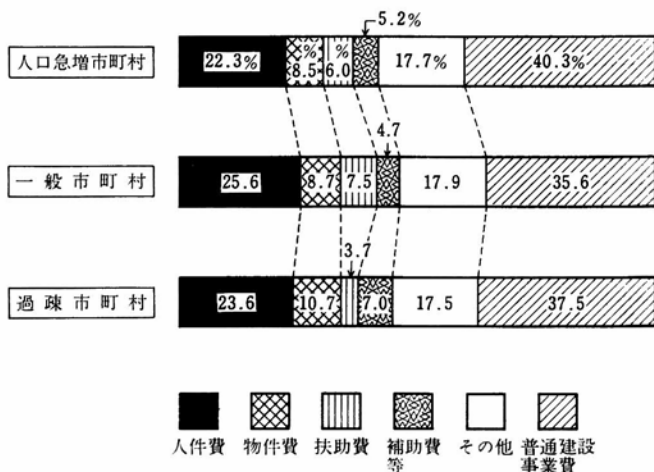
歳出の目的別内訳は、第11図にみられるとおり、地域の特殊事情を反映して、人口急増市町村、過疎市町村ともに、それぞれ特色のあるものとなっている。

人口急増市町村にあつては、一般市町村と比べて、土木費、教育費、衛生費の比率が高いのが目立っている。これは、人口の急激な増加、進展する都市化に対応して、良好な環境をもった市街地を整備するための都市計画事業、小中学校の施設整備、し尿やごみの処理に対して多額の支出を迫られていることを示すものである。

一方、過疎市町村にあつては、農林水産業費が17.9%と、一般市町村(6.7%)と比べて約2.7倍と高い比率を示している。これは、過疎市町村が主として農山漁村であるため、産業振興の重点が農林水産業に置かれていることによるものである。民生費、衛生費は、一般市町村と比べて、その比率が小さくなっている。

性質別歳出の状況は、第12図のとおりであるが、人口急増市町村における普通建設事業費が40.3%と高い比率になっているのが注目される。

第12図 人口急増市町村等の性質別歳出決算額の構成比



ウ 建設投資と公共施設の状況

第13図は、人口急増市町村、一般市町村および過疎市町村における普通建設事業費の目的別内訳を、人口1人当たり額で示したものである。

人口急増市町村にあって、人口1人当たり額が最も大きいのは小・中学校費(4,700円)で、その額は、一般市町村(2,500円)の約1.9倍となっている。

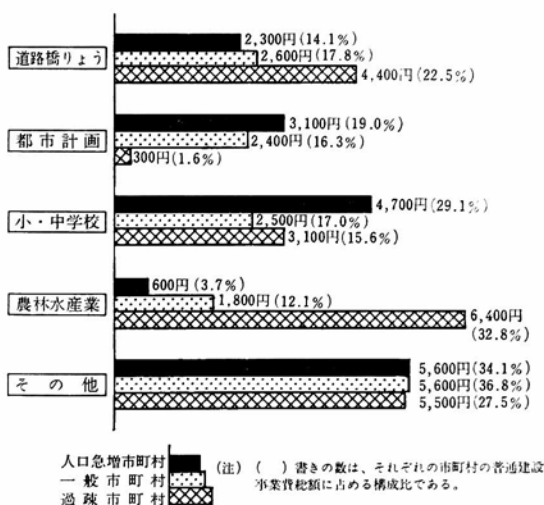
また、普通建設事業費総額に占める比率も29.1%と、一般市町村の17.0%を大きく上回っている。これは、児童・生徒の急激な増加に対処するため、小・中学校の新增改築が急速に進められていることによるものである。

なお、人口急増市町村立小・中学校の整備状況をみると、昭和46年5月1日現在の小・中学校5,266校のうち、校舎面積が必要面積に達していないものは、2,245校と、全体の42.6%を占めており、この率は全国市町村の平均33.8%を上回っている。

次いで大きいのは都市計画費の3,100円(普通建設事業費総額に占める比率19.0%)であるが、これも、一般市町村の2,400円(16.3%)を上回る額となっている。これは、人口急増市町村において、人口や産業の集中によって引き起こされた都市環境の悪化、都市郊外部の無秩序なスプロール化等の問題に対処するため、街路・都市公園等の整備、土地区画整理事業等に対する支出が多いことを示すものである。

道路橋りよう費(2,300円)もかなりの額にのぼっているが、一般市町村

第13図 人口急増市町村等の目的別普通建設事業費の状況(人口1人当たり額の対比)



(2,600 円) や過疎市町村と比べると相対的に小さくなっている。また、普通建設事業費総額に占める比率も、人口急増市町村は、14.1%と、一般市町村(17.8%)、過疎市町村(22.5%)を下回っており、人口急増市町村においては、道路、橋りょうの整備よりも小・中学校の整備等緊急を要する事業にウェイトが置かれていることを示している。

なお、人口急増市町村における道路の整備状況をみると、改良率は23.0%、舗装率は18.3%と、全国市町村の平均(15.7%、9.8%)を上回っているが、公共施設の現況で述べるように、一般国道や都道府県道と比べて、その整備水準は極めて低いものとなっている。

また、人口急増市町村にあっては、普通建設事業費の27.4%(全国市町村の平均19.8%)に相当する4,500円が用地取得のために支出されているのが注目される。これら地域における地価の上昇が著しいこと等によるものであるが、このような用地費の増えがこれら事業の円滑な実施にとって大きな隘路となっている。

一方、過疎市町村においては、農林水産業費が6,400円(32.8%)と最も大きい額となっており、その額は、一般市町村の1,800円(12.1%)の約3.6倍となっている。なかでも、農道整備を中心とした農業基盤整備事業、林道整備事業のウェイトが大きいものとなっている。

また、道路橋りょう費は4,400円と、一般市町村、人口急増市町村を大きく上回る額となっており、普通建設事業費総額に占める比率も22.5%と他の2者を上回っている。これは、過疎市町村における道路の整備状況が、改良率で8.6%、舗装率で2.5%と、全国市町村の平均を著しく下回っていることもあって、過疎市町村において道路の整備が緊急課題とされていることによるものである。

小・中学校費も3,100円(15.6%)と、一般市町村を上回る額となっているが、これは、過疎市町村において危険校舎の改築、学校の統廃合が進められていることによるものである。なお、過疎市町村立小学校の危険校舎面積は、総面積の14.8%と、全国市町村の平均10.8%を上回っている。

3 住民負担の動向

昭和45年度における地方歳入の状況、国民の租税負担の状況、租税の配分状況により、住民は経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

(1) 歳入の概況

昭和45年度の歳入決算額（10兆1,040億円）の構成比についてみると、地方税は37.1%で、45年度後半に至って景気がかなり鎮静化してきたこと、前年度に引き続き減税等が行なわれたこともあって前年度と比べて0.1%低下し、地方交付税は年度前半における経済の拡大等により法人税収が伸びたこともあって、17.8%と前年度に比べて0.2%高くなっている。国庫支出金は、財政面から景気を刺激することのないようにとの配慮もあって予算計上が抑制されたこと、また、前年度まで国庫支出金として支出されていた市町村民税臨時減税補てん債元利補給金が、昭和45年度においては地方交付税により措置されたこと等もあって20.6%と前年度（21.8%）に引き続きその比率は低くなっている。地方債は、過疎対策事業債等が新設されたこと、義務教育施設整備のための地方債等が充実されたこと、また、いわゆる水田取得にかかる地方債が新たに措置されたことなどもあって6.4%となり、前年度

区 分	決 算 額			決算額構成比		増減額構成比		対前年度増減率	
	昭和 45年度	昭和 44年度	増減額	45	44	45	44	45	44
	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	%
地方税	37,507	30,902	6,605	37.1	37.2	36.7	37.9	21.4	19.8
地方譲与税	1,087	931	156	1.1	1.1	0.9	1.0	16.8	16.9
地方交付税	17,982	14,608	3,374	17.8	17.6	18.8	24.9	23.1	29.8
小計（一般財源）	56,576	46,441	10,135	56.0	55.9	56.3	63.8	21.8	22.7
国庫支出金	20,808	18,108	2,700	20.6	21.8	15.0	15.2	14.9	12.8
地方債	6,429	4,381	2,048	6.4	5.3	11.4	5.1	46.8	18.7
その他	17,227	14,122	3,105	17.0	17.0	17.3	15.9	22.0	17.8
合 計	101,040	83,052	17,988	100.0	100.0	100.0	100.0	21.7	19.3

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含まない。

(5.3%)と比べて1.1%その比率を高めている。

これらの結果、一般財源の比率は56.0%となり、前年度(55.9%)と比べて0.1%高くなっている。

歳入総額の増加率は21.7%で、前年度(19.3%)を上回る伸びを示している。歳入の主なものについて増加の状況をみると、地方交付税は、23.1%と前年度のそれ(29.8%)を下回ったものの、歳入総額の伸びを上回っており、地方債も46.8%(前年度18.7%)と歳入総額の伸びを大きく上回っている。一方、地方税は、21.4%と前年度(19.8%)を上回ったものの、歳入総額の伸びには及ばず、また、国庫支出金も14.9%(前年度12.8%)と前年度に引き続き歳入総額の伸びを大幅に下回っている。

(2) 地 方 税

ア 租 税 負 担 率

国、地方を通じて行政遂行のための経費の約80%は租税によってまかなわれている。昭和45年度において租税として徴収された額は11兆5,261億円で、前年度(9兆5,456億円)と比べると1兆9,805億円、20.7%増加している。

これを国税と地方税に分けてみると、国税7兆7,754億円、地方税3兆7,507億円で、前年度と比べると国税1兆3,200億円、20.4%、地方税6,605億円、21.4%それぞれ増加している。

国民所得に対する租税負担の割合である租税負担率の推移をみると、大幅減税が実施された昭和41年度は17.8%と低くなったが、その後は毎年度高くなっており、45年度においては19.5%(前年度19.1%)と、30年代後半とおおむね同程度になっている。このうち地方税の租税負担率は6.4%で、同様に昭和41年度(5.8%)以降毎年度高くなっている。

租税負担の軽重は、国によって歳出の内容、1人当たり国民所得水準、1人当たり個人保有資産の水準等に差異があって、一概にはいえないが、昭和40年度以降のわが国と諸外国の租税負担率についてみると、イギリスの38%前後、アメリカの28%前後、イタリアの24%前後のいずれと比べても、

わが国の租税負担率は低く、これら諸外国の2分の1から4分の3程度の負担率となっている。

イ 租税の配分

昭和45年度における国と地方公共団体の主な税目ごとの状況は、第14図にみられるとおりである。

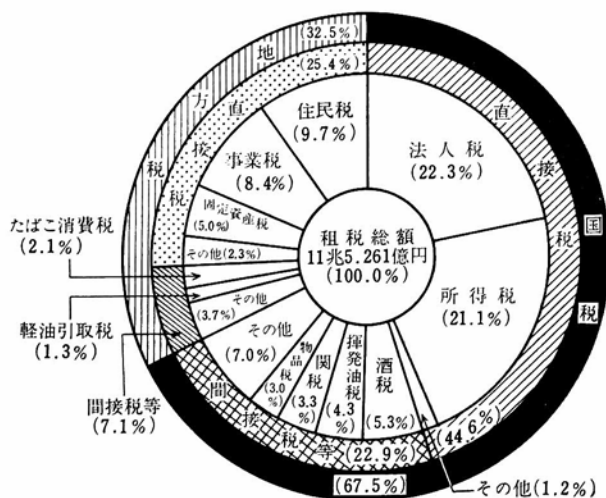
わが国の租税体系の特徴は、所得税、法人税、住民税、事業税、固定資産税等の直接税を基幹とし、酒税、物品税、たばこ消費税等の個別消費税を中心とする間接税等でこれを補完していることにある。

租税総額に占める直接税と間接税等の比率の推移をみると、直接税は所得税、住民税を中心として減税が行なわれているものの、年々その比率が高まっており、昭和45年度では70.0%となっている。

直接税と間接税等の比率について、諸外国と比較すると、アメリカは圧倒的に直接税の比率が高く、イギリスはわが国にほぼ近い姿を示しているが、イタリア、フランス、西ドイツ等のヨーロッパ諸国は、租税体系のなかで取引高税または付加価値税のような一般売上税が大きいため、いずれも相対的に間接税等の比率が高い。

また、昭和45年度における地方税について、直接税と間接税等の比率をみ

第14図 国税と地方税の状況



ると、道府県民税、市町村民税、固定資産税等の直接税の比率は78.3%となっており、たばこ消費税、軽油引取税等の間接税等は21.7%となっている。

租税総額に占める国税と地方税の比率は、国税67.5%、地方税32.5%であり、昭和40年代においては、その比率にほとんど変化はみられない。しかし、租税総額の最終的な配分は、国では、国税として徴収した額の2分の1以上を地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等として地方公共団体に交付しているが、一方、地方公共団体は、国の直轄事業に対する負担金を国に納付している。このような関係を調整した昭和45年度の国と地方との間の租税の実質的配分状況を見ると、その比率は租税総額に占める国税と地方税の比率とは逆に、国33.9%、地方公共団体66.1%(44年度国33.3%、地方公共団体66.7%)となっている。

ウ 地方税の内容

(ア) 収入状況

地方税の収入額は3兆7,507億円で、前年度(3兆902億円)と比べると6,605億円、21.4%増加しており、徴収率も96.5%で、地方公共団体の徴税努力、納税者の協力等を反映して前年度(96.3%)を上回っている。

地方税総額に占める道府県税と市町村税との比率は、道府県税56.3%、市町村税43.7%となっており、年々わずかながら道府県税の比率が高くなってきている。この比率の推移をみると、昭和30年代においては、38年度までは市町村税の占める比率が高かったが、39年度以降は道府県税の比率が高くなっている。このように道府県税の比率が高くなっているのは、道府県税においては、その支柱となっている事業税と道府県民税が、経済の高度成長を反映して大きく伸びているほか、自動車の普及を反映して自動車税、軽油引取税が大きく伸びたこと、また、昭和43年度に自動車取得税が新設されたこと等の事情があるのに対し、市町村民税と固定資産税がその大部分を占めている市町村税においては、市町村民税が順調な伸びを示しているものの、いま一つの主要税目である固定資産税は、土地について39年および45年の2回にわたり全面的な評価替えが行なわれたが、これに伴う税負担の激変を緩和するための負担調整措置がとられていること等の影響もあって著しい伸

びがみられず、結局、市町村税全体としての伸びが道府県税のそれより低くなっていることによるものである。

地方税収入額のうちその大宗をなす住民税および事業税についてその増加状況をみると、法人住民税については、法人課税の増徴に伴う増収があったこと等も影響して、その増加率は27.1%と前年度(25.9%)を1.2%上回ったが、法人事業税の増加率は24.6%と前年度(26.2%)を1.6%下回っている。

なお、法人住民税、法人事業税は、いずれも地方税総額の増加率(21.4%)を上回っており、また、地方税総額に占める比率も35.5%と前年度(34.4%)を1.1%上回っている。

つぎに、個人住民税、個人事業税はそれぞれ24.8%、21.5%増加しており、両税とも減税等があったものの、個人所得の伸びが高かった昭和44年中の所得を課税標準としていることおよび個人住民税については、前年度に特別徴収方法の改正が行なわれて45年度に徴収繰越が行なわれたため前年度の伸びが低かったこと等もあって、前年度の伸びを大幅に上回り、地方税総額

に占める比率も20.2%と前年度(19.7%)より高くなっている。

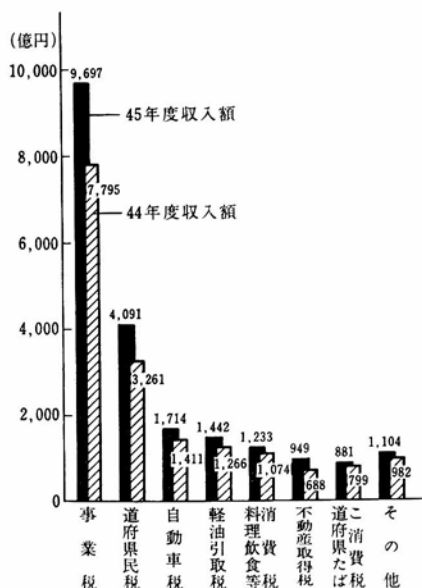
なお、昭和45年度の個人住民税の課税最低限(夫婦、子2人の給与所得者の場合)は、44年度の555,481円と比べて、約85,000円(15.4%)引き上げられて640,940円とされ、住民負担の軽減が図られている。

a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は2兆1,111億円で、前年度(1兆7,276億円)と比べると3,835億円、22.2%増加している。

道府県税の税目別内訳は第15

第15図 道府県税収入額の状況



図のとおりであり、税目別構成比では事業税が45.9%と最も高い比率を占め、道府県民税(19.4%)、自動車税(8.1%)、軽油引取税(6.8%)がこれに次いでいる。

主な税目の増減状況を見ると、普通税では、道府県民税および事業税は法人分が年度後半からの景気鎮静化の影響を受けたこと等もあって前年度の伸びを若干下回ったが、個人分は、個人所得の伸びが高かった昭和44年中の所得を課税標準としていることおよび個人住民税については、特別徴収方法の改正が行なわれたため前年度の伸び率が低かったという事情もあって、45年度では住民税26.1%(前年度8.1%)、事業税21.5%(13.6%)とそれぞれ前年度を大幅に上回っている。また不動産取得税38.1%(20.3%)、娯楽施設利用税28.8%(17.4%)も前年度を大幅に上回り、この結果、普通税全体としては前年度(21.7%)を1.9%上回る伸びとなっている。

また、目的税は自動車取得税(7.1%、前年度65.2%)、軽油引取税(13.9%、

前年度16.7%)の伸びが低かったため、その増加率は11.4%と前年度(30.4%)を大幅に下回っている。

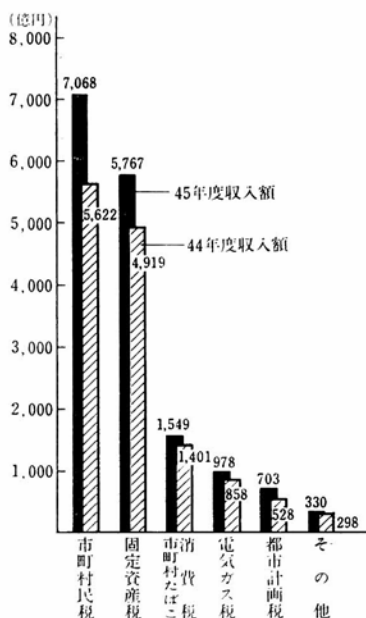
これらの結果、道府県税全体では前年度の増加率(22.6%)を若干下回る22.2%となっている。

b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は1兆6,395億円で、前年度(1兆3,626億円)と比べると2,769億円、20.3%増加している。

市町村税の税目別内訳は第16図のとおりである。税目別構成比では市町村民税が43.1%と最も高い比率を占め、固定資産税35.2%がこれに次いでおり、両税で市町村税総額の78.3%を占めている。

第16図 市町村税収入額の状況



主な税目の増減状況をみると、個人の市町村民税については、個人の道府県民税と同様の理由により、その増加率は24.0%と前年度(10.3%)を大幅に上回っている。また、法人の市町村民税は法人課税の増徴に伴う道府県民税法人税割の増収分を市町村民税の法人税割に帰属させるという措置がとられたこともあって、28.7%と前年度(25.8%)を上回る増加率となり、市町村民税全体でも25.7%と前年度の増加率(15.5%)を大幅に上回っている。さらに、固定資産税も17.2%と前年度(16.1%)の伸びを上回ったが、これは、土地について昭和45年度の評価替に伴い、負担調整率の改正が行なわれたこともあって、土地にかかる固定資産税が伸びたことによるものである。

これらの結果、市町村税全体では前年度の増加率(16.3%)を上回る20.3%となっている。

(イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は18億円で、前年度(15億円)と比べると3億円、20.0%増加している。道府県における法定外普通税は、まゆ引取税(岐阜県)、文化観光税(奈良県)で、その収入額は6,000万円である。

市町村における法定外普通税は、犬税(34団体)、商品切手発行税(12団体)、林産物移輸出税(7団体)、広告税(7団体)、その他(6団体)で、その収入額は17億9,000万円である。

(ウ) 超過課税

超過課税を実施しているのは市町村のみであり、その収入額は261億円で、前年度(295億円)と比べると34億円、11.5%減少しており、市町村税収入額に占める比率は1.6%となっている。

超過課税を実施している市町村は、市町村民税所得割では全市町村の17.7%に当たる577団体(前年度899団体)、法人税割では44.8%に当たる1,471団体(1,581団体)、固定資産税では27.0%に当たる886団体(968団体)であり、年々減少している。とくに、市町村民税所得割については、昭和44年度から3年度間で超過課税の解消合理化を積極的に進めるよう指導が行なわれていることもあって、45年度においては830の市町村が税率の引き下げを行なった。

(3) 地方譲与税、地方交付税

国税として徴収されたりえ、地方公共団体の一般財源として、国から譲与または交付される地方譲与税および地方交付税の状況は次のとおりである。

ア 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県および大都市に譲与される地方道路譲与税および石油ガス譲与税と開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は1,087億円（地方道路譲与税902億円、石油ガス譲与税122億円、特別とん譲与税63億円）で前年度(931億円)と比べると156億円、16.8%増加している。

イ 地方交付税

地方交付税は、すべての地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、および行政を執行する権能をそこなわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するため国税三税(所得税、法人税、酒税)の一定割合(昭和45年度32%)の額を国が地方公共団体に交付する税である。

地方交付税の決算額は1兆7,982億円で、前年度(1兆4,608億円)と比べると3,374億円、23.1%増加している。

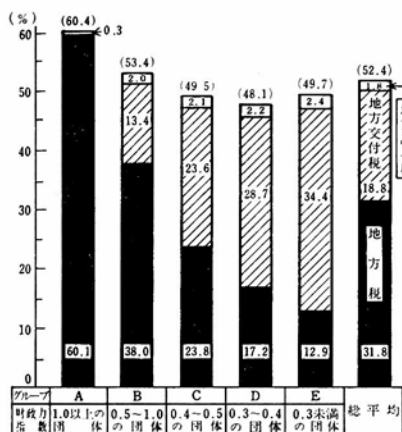
地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県9,632億円(前年度8,299億円の16.1%増)、市町村8,351億円(6,309億円の32.4%増)となっており、前年度に引き続き過疎・過密対策等を中心として市町村に重点的に配分されている(道府県対市町村の配分割合は、昭和44年度56.8対43.2、45年度53.6対46.4)。さらに、市町村を団体種類別にみると、大都市586億円(399億円の47.0%増)、都市3,244億円(2,409億円の34.7%増)、町村4,521億円(3,501億円の29.1%増)となっている。

なお、これ以外に昭和45年度限りの特別措置として沖縄に対し特別交付税30億円が交付されている。

地方交付税の交付状況をみると、普通交付税の不交付団体は、都道府県で

第17図 歳入総額に占める一般財源の 比率の分布状況

その1 道府県

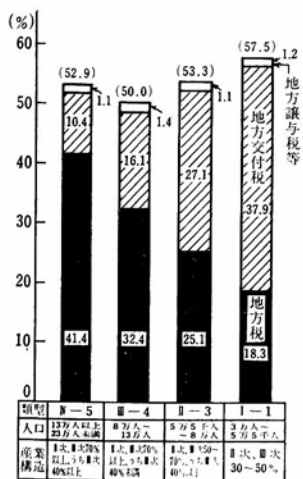


(注) 1 ()書は一般財源の比率である。

2 グループ別の該当団体

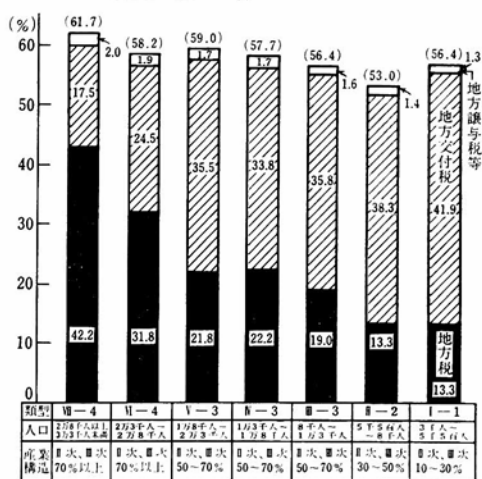
- A 神奈川県、愛知県、大阪府
 B 静岡県、兵庫県、京都府、埼玉県、広島県、千葉県、福岡県、山口県、岡山県、群馬県、三重県、岐阜県、栃木県、滋賀県
 C 石川県、和歌山県、富山県、茨城県、長野県、宮城県、香川県、北海道、奈良県
 D 愛媛県、新潟県、福井県、福島県、大分県、熊本県、長崎県、山梨県
 E 宮崎県、山形県、青森県、高知県、佐賀県、岩手県、徳島県、鳥取県、秋田県、島根県、鹿児島県

その2 都市



(注) ()書は一般財源の比率である。

その3 町村



(注) ()書は一般財源の比率である。

は、東京都、神奈川県、愛知県および大阪府の4団体で前年度と変わらないが、市町村では前年度の70団体から58団体に減少している。

地方交付税による地方公共団体間の財源調整の状況を、昭和45年度における歳入総額に占める地方税、地方交付税等の一般財源の比率でみると、第17図のとおりで、財政力、団体の規模にかかわらず、歳入総額に占める一般財源の比率には大きな差異はみられないが、都市および町村については、規模の小さい団体ほど地方税の比率が低く、地方交付税の比率が高くなる傾向を示している。

(4) 国・県支出金

ア 国庫支出金

(ア) 収入状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、奨励的補助金等である。

国庫支出金の決算額は2兆808億円で、前年度(1兆8,108億円)と比べると2,700億円、14.9%増加している。

国庫支出金の内訳は、普通建設事業にかかるものが43.5%と最も高い比率を占め、義務教育(23.0%)、生活保護(10.6%)にかかるものがこれに次いでおり、これらで国庫支出金総額の77.1%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、児童福祉対策、老人福祉対策が前年度に引き続き重点的に行なわれたこともあって、児童保護費負担金(対前年度増加率30.6%)、老人保護費負担金(27.9%)が大きい伸びを示し、また、生活保護費負担金もそのうちの約60%を占める医療扶助補助金が、単価の改定、診療報酬改定の平年度化により増加したこと等もあって20.5%と前年度の伸び(11.3%)を上回り、さらに国庫支出金の中でウエイトの高い普通建設事業支出金は立ち遅れた社会資本の整備を推進するという要請をうけて18.6%(前年度12.3%)、義務教育費負担金は給与改善措置が講じられたこと等により18.4%(14.3%)とそれぞれ前年度の伸びを上回っている。反面、前年度まで国庫支出金として支出されていた市町村民税臨時減税補てん

債元利補給金が地方交付税により措置されることとなったため、財政補給金が前年度と比べて83.5%の減少となったこと等もあって、国庫支出金総額の伸びは前年度(12.8%)を2.1%上回る14.9%にとどまっている。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では普通建設事業にかかるものが43.9%と最も高い比率を占め、義務教育にかかるもの(30.4%)がこれに次いでいる。市町村では普通建設事業にかかるものが42.3%と最も高い比率を占め、生活保護にかかるもの(28.6%)がこれに次いでいる。

(イ) 補助金の整理統合等

昭和45年度においては、前年度に引き続き財政資金の効率的使用を図る見地から、非効率的な補助金の廃止等、補助金の整理統合が行なわれた。その内訳は、新設された補助金が82件、210億円、廃止された補助金が47件、62億円、補助率等が変更されたものが53件(うち終期の設定されたもの26件)、そのほか統合されたものが3件(統合前6件)となっている。

(ウ) 超過負担の解消

国庫補助、負担金の単価、数量および対象範囲の不合理的に起因する地方公共団体の超過負担については、事業費ベースで昭和41年度331億円、42年度266億円、43年度320億円、44年度312億円の解消措置が講じられているが、さらに45年度においても42年度調査による公営住宅建設費補助金、公立文教施設費補助金等の6項目、271億円、43年度調査による保育所措置費補助金等の4項目、85億円、その他収容施設措置費補助金等の6項目、97億円、合計453億円(事業費ベース)の解消措置が講じられ、地方財政の改善に寄与している。

イ 都道府県支出金

都道府県支出金は、都道府県が市町村に対して交付する負担金、補助金、交付金等であり、国庫補助を伴うものと都道府県費のみのものとに分けられる。なお、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村の間の重複額として全額控除される。

都道府県支出金の決算額は2,452億円で、前年度(2,236億円)と比べると216億円、9.7%と前年度の増加率(30.4%)を大幅に下回っている。これは

昭和44年度において国庫補助を伴う間接補助金として措置された稲作特別対策事業費補助金が、45年度においては、地方公共団体を通さず国から直接農家に交付される奨励金となったこと等によるものである。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫補助を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金等が54.0%を占め、都道府県の単独施策によるものが46.0%となっているが、この比率を前年度(63.8%対36.2%)と比べると、国庫補助を伴うものは前にも述べた理由により9.8%その比率が低下している。なお、都道府県の単独施策によるものでは、立ち遅れた社会資本の整備充実を図るといふ市町村の財政需要を反映して、普通建設事業に対する支出金の伸びが大きいものとなっている。

また、対象事業別では、普通建設事業に対するものが都道府県支出金総額の55.2%と最も高い比率を占め、災害復旧事業に対するもの(7.1%)がこれに次いでいる。

なお、都道府県の単独施策による支出金の決算額は1,128億円で、前年度(810億円)と比べると318億円、39.2%増加している。そのうちの54.9%(620億円)が普通建設事業に対するものである。

(5) 地 方 債

地方債は、地方公共団体が特定の事業の費用にあてるために、債券発行または証書借入れの方法によって資金を借入れることにより負う債務である。地方債の発行については、許可制度が採られており、赤字比率または公債費比率が著しく高い団体、地方税の徴収率の低い団体または収益事業の収益金が著しく多額な団体については、地方債の発行を制限することによって財政の健全性を確保する措置がとられている。

地方債の決算額は6,429億円で、前年度(4,381億円)と比べると2,049億円、46.8%増加し、前年度の伸び(18.7%)を28.1%上回る大幅な伸びを示している。これは、過疎対策事業債等が新設されたこと、義務教育施設、公営住宅、清掃施設等の各種公共施設を整備するための地方債の充実が図られたこと、また、米の生産調整の一環として、地方債による水田取得を促進する制

度が新たに導入されたことなどによるものである。

(6) その他の収入

ア 分担金、負担金

分担金は、地方公共団体が行なう事業に関しその費用に充てるため、特に利益を受ける者から、その受益の限度において地方公共団体が徴収するものであり、負担金は、一定の事業について特別の利害関係を有する者から、法律の根拠に基づきその受益の程度に応じて地方公共団体が賦課徴収するものである。

分担金、負担金は、同級他団体からのもの、市町村からのもの、市町村分賦金、その他からなっているが、同級他団体からのもの、市町村からのもの、市町村分賦金については、地方財政の純計額において、都道府県と市町村間、同級団体間等の重複額として全額控除される。

分担金、負担金の決算額は1,013億円で、前年度(801億円)と比べると212億円、26.5%増加している。

イ 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の行政財産または公の施設の利用に対して経費の一部を負担させるために徴収されるものであり、手数料は、特定の者のためにする当該地方公共団体の事務に要する費用の範囲内で徴収されるものである。

使用料、手数料の決算額は2,091億円で、前年度(1,893億円)と比べると198億円、10.5%増加している。

使用料は1,513億円で、前年度(1,357億円)と比べると156億円、11.5%増加している。その内訳をみると、公営住宅使用料(446億円)と授業料(321億円)で使用料総額の50.7%を占めている。

授業料のうち高等学校授業料は生徒数の減少により昭和42年度以降毎年度減少しているのに対し、保育所使用料は保育施設の増加等により19.9%とほぼ前年度と同様の伸びとなっている。

手数料は578億円で、前年度(536億円)と比べると42億円、7.8%増加している。その内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等徴収の根拠、金額等が国の法令に定められているもの250億円(前年度230億円)、身分証明、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方公共団体の条例によるもの327億円(306億円)となっている。

ウ 繰 入 金

繰入金は、他会計から受け入れたものおよび年度間の財源の不均衡を調整するために積立ている財政調整基金、地方債の元利償還費にあてるために積立ている減債基金等の基金からのとりくずしによるものなどである。

繰入金の決算額は1,070億円で、前年度(682億円)と比べると388億円、56.8%増加している。

繰入金の内訳をみると、基金からのとりくずし額が850億円(前年度506億円)で最も多く、その額は前年度に引き続き増加しており、繰入金総額の79.4%(前年度74.2%)を占めている。

エ 繰 越 金

繰越金の決算額は2,716億円で、前年度(2,359億円)と比べると357億円、15.1%増加している。

このうち、前年度からの事業の繰り越しにかかるものは1,284億円で、前年度(1,118億円)と比べると166億円、14.8%増加しており、純繰越金は1,432億円で、前年度(1,241億円)と比べると191億円、15.4%増加している。

オ その他の収入

その他の収入の決算額は1兆215億円で、前年度(8,244億円)と比べると1,971億円、23.9%増加している。

その他の収入の内訳をみると、財産の売却、財産の貸付等の財産収入1,933億円、競馬、自転車競技、小型自動車競走、モーターボート競走、宝くじの各事業からの収入である収益事業収入1,551億円、貸付金元利収入4,396億円、その他の収入2,335億円となっている。

4 地方財政の役割

国の財政と地方財政との関係および地方公共団体における主な行政部門別の経費支出の状況により、地方財政はどのような役割を果たしているかをみると、次のとおりである。

(1) 国の財政と地方の財政

ア 財政規模

昭和45年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計、公共事業関係の5特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は14兆1,981億円、前年度と比べると2兆4,554億円、20.9%増加し、国民総支出の増加率16.4%を大幅に上回っている。

この純計歳出額を最終支出者としての国と地方に分けてみると、国は4兆5,094億円(前年度3兆8,092億円)、地方は9兆6,887億円(前年度7兆9,335億円)で前年度と比べると国は7,002億円、18.4%、地方は1兆7,552億円、22.1%それぞれ増加している。この純計歳出額に占める比率は国31.8%(前年度32.4%)、地方68.2%(67.6%)で近年における両者の比率はほぼ1対2となっている。

純計歳出額の国民総支出に対する比率をみると、昭和45年度後半から景気が鎮静化したため、民間の設備投資の伸びが低かったこともあって19.4%(国6.2%、地方13.2%)と前年度(18.7%)を0.7%上回っている。この比率の最近における推移をみると、昭和42年度以降18%台で推移してきたが、45年度においては41年度と同じ19.4%となっている。

昭和45年度における国と地方の純計歳出額の主な内訳をみると、国土保全および開発関係3兆3,609億円(純計歳出額の23.7%)、教育関係2兆7,808億円(19.6%)、社会保障関係2兆6,007億円(18.3%)、農林水産、商工関係1兆6,475億円(11.6%)等となっている。

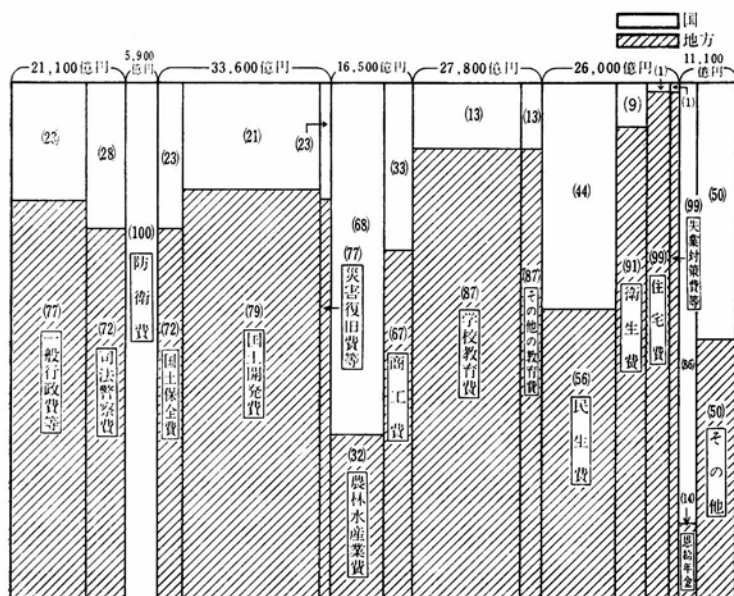
このうち、第18図にみられるとおり、外交、防衛等のように当然国が行なう行政は別として、国民生活に関連する公営住宅建設等の住宅費、公衆衛生、清掃等の衛生費、小・中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、河川海岸等の国土保全費、警察、消防等の司法警察費については、その大部分が地方公共団体の手を通じて執行されている。

イ 政府の財貨サービス購入

政府の財貨サービス購入は、人件費、事務費等のように民間から財貨およびサービスを購入して使用するための支出である経常購入と、公共施設等の建設、政府企業の設備投資等の有形固定資産を作り出すための支出および政府企業の在庫品増加である資本支出からなっている。

昭和45年度における中央、地方を通じての財貨サービス購入額は12兆2,189億円(経常購入6兆651億円、資本形成6兆1,538億円)で、前年度と

第18図 昭和45年度における国・地方を通ずる純計歳出規模(目的別分類)



(注) () 書は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

比べると17.9%(経常購入19.4%、資本形成16.5%)増加しており、国民総支出の増加率(16.4%)を1.5%上回っている。また、この購入額が国民総支出に占める比率をみると16.7%で、前年度と比べると0.2%高まっている。

政府の財貨サービス購入を中央と地方に分けてみると、中央政府(三公社、公庫、公団等を含む)分は5兆3,414億円(経常購入41.0%、資本形成59.0%)で前年度と比べると11.0%(経常購入16.6%、資本形成7.4%)増加しており、国民総支出に対する比率は7.3%(経常購入3.0%、資本形成4.3%)となっている。中央政府分の財貨サービス購入額の増加率は、前年度(4.2%)と比べてかなり大きくなっているが、これは人事院勧告に伴い人件費の伸びが大きかったこと等により経常購入が増加したこと、道路、住宅等の資本形成のための支出の伸びが大きかったこと等によるものである。

地方政府(公営企業、住宅供給公社を含む)分は6兆8,775億円(経常購入56.3%、資本形成43.7%)で、前年度と比べると23.9%(経常購入21.0%、資本形成27.9%)増加している。地方政府分の増加率も前年度(18.7%)と比べてかなり大きくなっているが、これは、中央政府分と同様に、人件費が伸びたこと等に伴い経常購入が増加したこと、住宅、道路、学校施設等に対する建設事業の支出が前年度に引き続いて大きい伸びを示したこと等によるものである。

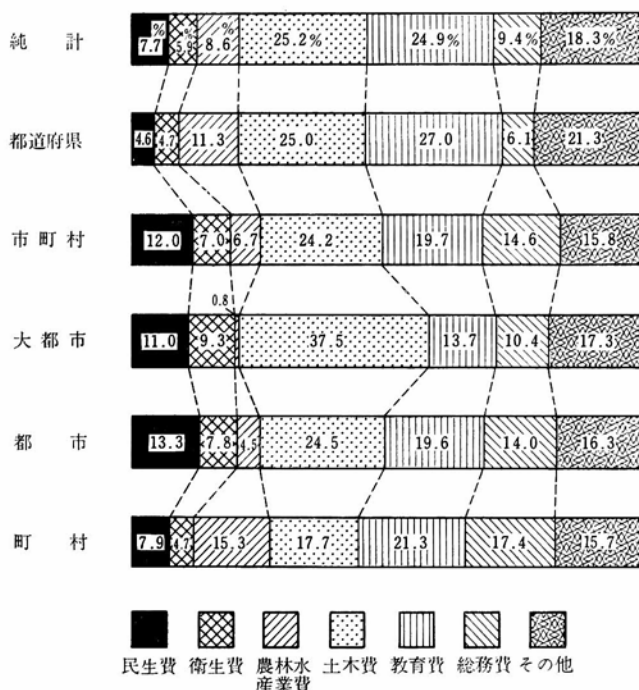
(2) 行政目的別歳出の状況

昭和45年度歳出決算額(9兆8,149億円)の目的別構成比をみると、土木費25.2%と教育費24.9%の両者で歳出総額の50.1%を占め、総務費(9.4%)、農林水産業費(8.6%)、民生費(7.7%)、衛生費(5.9%)、商工費(4.2%)、警察費(4.1%)がこれに次いでいる。前年度までは、歳出決算額の目的別構成比の中で教育費が最も高い比率を占めていたが、地方公共団体が道路、住宅等地域住民の日常生活に直結した公共施設の整備に努めた結果、昭和45年度においては土木費が教育費を上回り、最も高い比率を占めるに至っている。

区 分	決 算 額			決算額構成比		増減額構成比		対 前 年 度 率	
	45年度	44年度	増減額	45	44	45	44	45	44
	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	%
議 会 費	794	677	118	0.8	0.8	0.7	0.6	17.4	12.5
總 務 費	9,262	7,852	1,410	9.4	9.8	7.9	9.2	18.0	17.9
民 生 費	7,587	5,929	1,658	7.7	7.4	9.3	6.9	28.0	17.9
衛 生 費	5,759	4,539	1,220	5.9	5.6	6.9	5.8	26.9	20.2
勞 働 費	1,627	1,435	193	1.7	1.8	1.1	1.6	13.4	16.7
農 林 水 産 業 費	8,478	7,203	1,275	8.6	9.0	7.2	9.6	17.7	21.0
商 工 費	4,105	3,376	729	4.2	4.2	4.1	5.1	21.6	24.3
土 木 費	24,744	19,720	5,023	25.2	24.5	28.2	31.2	25.5	26.0
消 防 費	1,493	1,192	301	1.5	1.5	1.7	1.5	25.3	19.2
警 察 費	4,018	3,271	747	4.1	4.1	4.2	3.8	22.8	17.7
教 育 費	24,403	19,867	4,535	24.9	24.7	25.5	23.5	22.8	18.2
災 害 復 旧 費	1,480	1,437	43	1.5	1.8	0.2	0.7	3.0	5.9
公 債 費	3,717	3,166	551	3.8	3.9	3.1	1.2	17.4	5.3
諸 支 出 金	592	546	46	0.6	0.7	0.3	1.2	8.5	38.5
前年度繰上充用	89	129	40	0.1	0.2	0.2	0.3	30.8	23.9
合 計	98,149	80,339	17,810	100.0	100.0	100.0	100.0	22.2	19.4

区 分	45 年 度 決 算 額	財 源 内 訳												
		國 庫		使 用 料		分 担 金		地 方 債		そ の 他 一 般				
		支出金	手数料	負担金	寄付金	地方債	特定財源	財 源 等						
億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%			
議 会 費	794	100.0	0	0.0	0	0.0	-	-	0	0.0	794	100.0		
總 務 費	9,262	100.0	141	1.5	153	1.7	37	0.4	277	3.0	813	8.8	7,841	84.7
民 生 費	7,587	100.0	3,398	44.8	212	2.8	172	2.3	191	2.5	326	4.3	3,289	43.4
衛 生 費	5,759	100.0	964	16.7	310	5.4	19	0.3	338	5.9	272	4.7	3,856	67.0
勞 働 費	1,627	100.0	530	32.6	5	0.3	3	0.2	45	2.8	139	8.5	905	55.6
農 林 水 産 業 費	8,478	100.0	2,933	34.6	47	0.5	553	6.5	222	2.6	841	9.9	3,882	45.8
商 工 費	4,105	100.0	113	2.8	46	1.1	16	0.4	345	8.4	2,253	4.9	1,333	32.5
土 木 費	24,744	100.0	5,615	22.7	354	1.4	386	1.6	2,848	11.5	2,307	9.3	13,233	53.5
消 防 費	1,493	100.0	21	1.4	3	0.2	14	0.9	91	6.1	39	2.6	1,325	88.7
警 察 費	4,018	100.0	114	2.9	91	2.3	0	0.0	61	1.5	36	0.9	3,716	92.5
教 育 費	24,403	100.0	5,561	22.8	366	1.5	105	0.4	1,517	6.2	772	3.2	16,081	65.9
災 害 復 旧 費	1,480	100.0	938	63.4	0	0.0	9	0.6	359	24.3	44	3.0	131	8.9
公 債 費	3,717	100.0	28	0.8	170	4.6	6	0.2	-	-	322	8.7	3,191	85.8
諸 支 出 金	592	100.0	-	-	0	0.0	1	0.2	35	5.9	272	45.9	284	48.0
前年度繰上充用	89	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89	100.0
合 計	98,149	100.0	20,357	20.7	1,757	1.8	1,321	1.3	6,328	6.4	8,435	8.6	59,950	61.1

第19図 目的別歳出決算額の構成比



これらを団体種類別にみると、第19図にみられるとおりで、都道府県、市町村のいずれにおいても土木費、教育費の比率が高いが、これに次いで都道府県では農林水産業費、市町村では民生費の比率が相対的に高い。市町村の歳出決算額の目的別構成比を団体種類別にみると、大都市では、道路、街路等の生活環境施設等の整備のための土木費の比率が他の団体と比べて極めて高く、教育費、民生費、総務費、衛生費がこれに次いでいる。都市では、土木費、教育費、総務費、民生費の比率が高く、町村では都市と異なり、教育費の比率が最も高く、土木費、総務費、農林水産業費がこれに次いでいる。

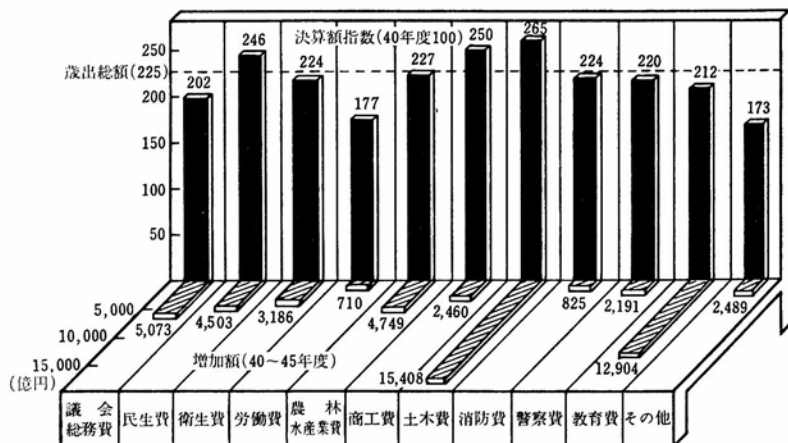
これらを前年度と比べると、増加額では土木費5,023億円（歳出増加額に占める比率28.2%）と教育費4,535億円（25.5%）の両者で総増加額の53.7%を占め、民生費1,658億円（9.3%）、総務費1,410億円（7.9%）、農林水産業費

1,275 億円(7.2%)がこれに次いでいる。また、増加率では、民生費(28.0%)、衛生費(26.9%)、土木費(25.5%)、消防費(25.3%)等が歳出総額の増加率(22.2%)を上回っており、総務費(18.0%)、農林水産業費(17.7%)、労働費(13.4%)等は歳出総額の増加率を下回っている。

目的別歳出決算額のうち主なものについての昭和40年度からの推移は、第20図にみられるとおりで、土木費(2.65倍)が最も大きい伸びを示し、商工費(2.50倍)、民生費(2.46倍)、農林水産業費(2.27倍)が歳出総額の伸び(2.25倍)を上回っており、衛生費、消防費(2.24倍で同じ)、警察費(2.20倍)、教育費(2.12倍)が歳出総額の伸びを下回っている。この5年間に歳出総額の伸びを上回っている経費の主な細目をみると、土地開発基金に対する繰出金が著しく増加した土木管理費が5.90倍と最も大きく、ついで老人福祉費(3.41倍)、保健体育費(3.15倍)、住宅費、児童福祉費(3.11倍で同じ)、社会教育費(3.10倍)等住民生活に密着した経費が大きく伸びている。

経費の支出状況を行政の目的に従って土木建設(土木費)、教育と文化(教育費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と公害防止(衛生費)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみる

第20図 目的別歳出決算額の増加状況



と次のとおりである。

ア 土 木 建 設

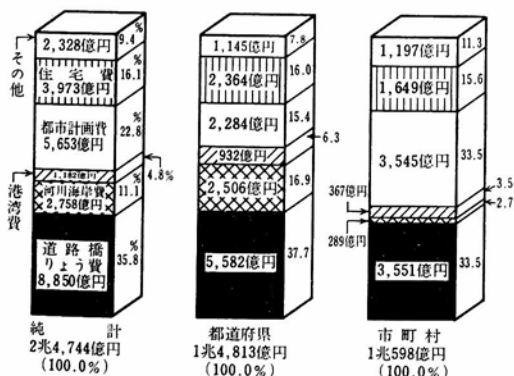
地方公共団体において土木行政の占めるウェイトはますます高まってきている。最近の都市化、過疎化の進行、日常生活圏の広域化等の中で、通勤、通学等地域住民の生活に身近な道路をはじめ住宅、公共下水道等各種公共施設の整備は急を要しており、今後ますますその促進が望まれている。

土木費の決算額は2兆4,744億円で、歳出総額の25.2%（都道府県25.0%、市町村24.2%）を占め、前年度（1兆9,720億円）と比べると5,023億円、25.5%増加している。

土木費の目的別内訳は第21図にみられるとおりで、道路橋りよりの新設、改良等の道路橋りよう費（35.8%）と街路の整備、区画整理等の都市計画費（22.8%）の両者で、土木費総額の58.6%を占め、公営住宅の建設等の住宅費（16.1%）、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費（11.1%）がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、住宅費が1,194億円、43.0%と最も大きい伸びを示し、空港費17億円、42.3%、土木管理費507億円、28.8%、道路橋りよう費1,859億円、26.6%がこれに次いでおり、それぞれ土木費総額の増加率（25.5%）を上回っている。住宅費が最も高い伸びを示しているのは、第一期住宅建設五箇年計画の最終年度に当たり、前年度を上回る住宅戸数が建設

第21図 土木費の目的別内訳



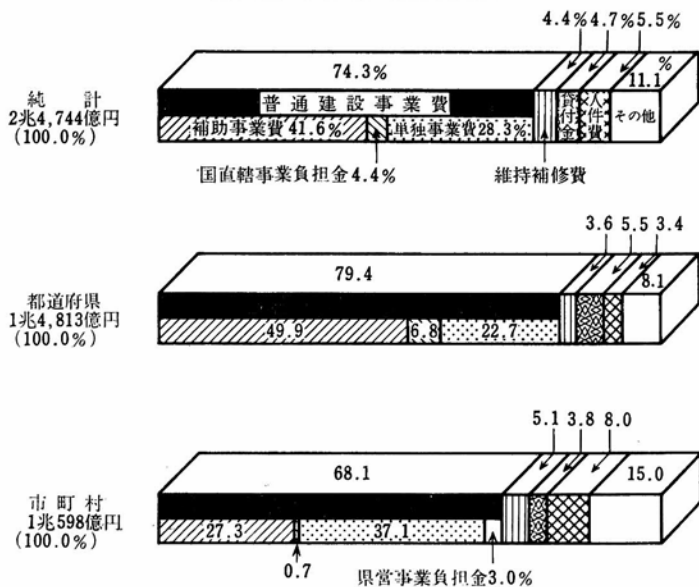
されたことによるものである。反面、土木管理費が前年度の増加率を大幅に下回ったのは、昭和44年度において土地開発基金に対し多額の繰出しを行なったため44年度における増加率が大きかったことによるものである。

また、土木費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りよう費の比率(37.7%)が最も高く、河川海岸費(16.9%)、住宅費(16.0%)、都市計画費(15.4%)がこれに次いでいる。市町村では、道路橋りよう費、都市計画費がいずれも33.5%の比率を占め、住宅費(15.6%)、土木管理費(11.3%)がこれに次いでいる。なお、河川改修、海岸保全にかかる事業が主として都道府県において行なわれていることもあって、都道府県の河川海岸費が市町村の8.7倍となっており、逆に市町村の街路、区画整理の整備等の都市計画費が都道府県の1.6倍となっている。

土木費の性質別内訳は、第22図にみられるとおり、普通建設事業費が、1兆8,384億円で、土木費総額の74.3%と最も高い比率を占め、この普通建設事業費の61.8%が補助事業費と国直轄事業負担金で、単独事業費は38.2%となっている。

これらを前年度と比べると、普通建設事業費は、3,726億円、25.4%増加し、増加率は前年度(20.1%)を上回っている。普通建設事業費のうち補助事業費は、1,534億円、17.5%、国直轄事業負担金は、255億円、30.8%、単独事

第22図 土木費の性質別内訳



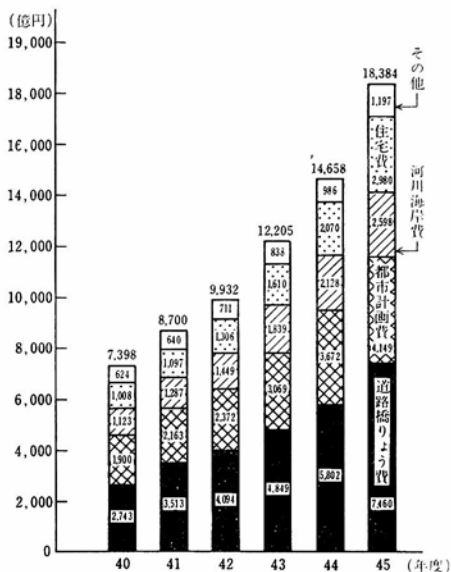
業費は、1,936億円、38.1%それぞれ増加している。なお、単独事業費の増加率が前年度(32.3%)と比べて大幅に上回っているのは、地方公共団体が、道路網の整備、住宅の建設等の事業を積極的に実施したことによるものである。また、住宅供給公社等への住宅関係融資等の貸付金の増加率(36.9%)は前年度(31.7%)を上回っている。なお、失業対策事業費は失業者の減少および対象者の高齢化に伴って特別失業対策事業が昭和44年度限りで廃止されたことにより45年度決算には現われていない。

また、土木費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県、市町村ともに普通建設事業費がそれぞれ土木費総額の79.4%、68.1%と高い比率を占めている。このうち補助事業費と国直轄事業負担金を加えたものの普通建設事業費に占める比率は、都道府県では71.4%、市町村では41.2%である。都道府県で著しく高くなっているのは、国の補助事業等が都道府県でより多く実施されていることによるものである。なお、土木費の性質別内訳のうち、普通建設事業費と維持補修費について、目的別に前年度の増加率と比べると、普通建設事業費では、住宅費(44.0%)、道路橋りよう費(28.6%)、

第23図 土木費の普通建設事業費の推移

都市下水路費(26.0%)、河川海岸費(22.1%)等が前年度の増加率を上回っており、維持補修費では、街路費(145.4%)、住宅費(30.1%)、土木管理費(27.4%)、区画整理費等(25.2%)等が前年度の増加率を上回っている。

土木費における各目的別普通建設事業費の推移は、第23図にみられるとおり、昭和40年度と比べると、住宅費2.96倍、道路橋りよう費2.72倍、河川海岸費2.31倍、都市計画費2.18

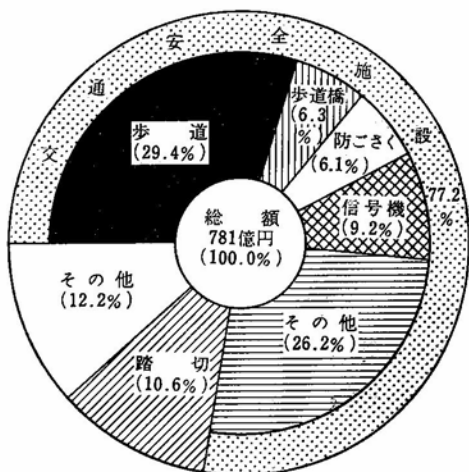


倍等となっており、生活環境施設等の整備を図る経費の伸びが大きい。

なお、道路交通安全対策施設等の経費は主として土木費、警察費から支出されているが、その状況をみると次のとおりである。

自動車交通量の増加等に伴い激増する交通事故の防止を図るため、地方公共団体は交通安全施設の整備、交通安全思想の普及等各般にわたって幅広い対策を講じており、交通安全対策に関する地方公共団体の支出は年々増加している。

第 24 図 道路交通安全対策経費の状況



昭和 45 年度の道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目にかかるものも含む)は 781 億円(前年度 655 億円)で、前年度と比べると 126 億円、19.2%増加している。道路交通安全対策経費の内訳は、第 24 図にみられるとおり、歩道、歩道

橋、防ごさく、信号機等の交通安全施設整備のための経費 603 億円(交通安全対策経費総額に占める比率 77.2%)が最も高い比率を占め、踏切の立体交差等の改善整備費 83 億円(10.6%)、救急業務施設整備費、交通安全運動経費等 95 億円(12.2%)がこれに次いでいる。なお、道路交通安全対策経費は、昭和 40 年度と比べて 8.5 倍増加している。

イ 教育と文化

地方公共団体における教育行政は、行政部門の中では基本的なものの一つである。とくに最近においては、社会教育の推進、全国的な学校給食の普及に伴う給食施設の整備の促進等新たな需要が増大しており、さらには、人口急増地域において、小・中学校の整備、学校用地の取得等の問題が生ずる等、教育行政の役割は年々その重要性を増している。

教育費の決算額は 2 兆 4,403 億円で、歳出総額の 24.9%(都道府県 27.0%、

市町村 19.7%)と高い比率を占めており、前年度(1兆9,867億円)と比べると4,535億円、22.8%増加している。

教育費の目的別内訳は、第25図にみられるとおりで、義務教育にかかる経費である小学校費(38.3%)と中学校費(21.3%)の両者で教育費総額の59.6%を占め、高等学校費(17.8%)、学校給食費、体育施設費等の保健体育費(5.7%)、青年・婦人教育費、文化施設の維持運営にかかる経費等の社会教育費(4.1%)がこれに次いでいる。

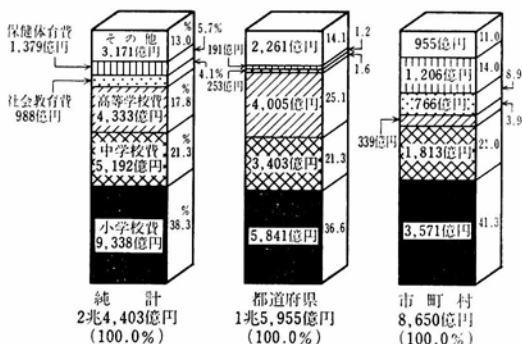
これらを前年度と比べると、幼稚園費85億円、39.9%が大きい伸びを示し、社会教育費263億円、36.2%、保健体育費347億円、33.7%、小学校費1,772億円、23.4%、中学校費901億円、21.0%がこれに次いでいる。教育費の大宗をなす小学校費と中学校費の伸びは前年度の増加率(小学校費18.0%、中学校費15.0%)を大幅に上回っているが、これは、人口急増地域における小、中学校の整備、学校用地の取得等のための経費が増こうしていること等によるものである。また、公立幼稚園が普及したため幼稚園費も前年度の増加率(30.3%)を大幅に上回っている。

教育費における各目的別経費のうち主なものの推移をみると、昭和40年度と比べて、保健体育費が3.15倍で最も大きい伸びをみせており、ついで社会教育費が3.10倍、小学校費が2.16倍でそれぞれ教育費総額の伸び(2.12倍)を上回り、高等学校費は2.00倍、中学校費は1.89倍となっている。このように保健体育費の伸びが高いのは、学校給食の普及により学校給食施設の整備充実が図られたこと

によるものである。

また、教育費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の比率(36.6%)が最も高く、高等学校費(25.1%)、中学校費(21.3%)がこれに

第25図 教育費の目的別内訳



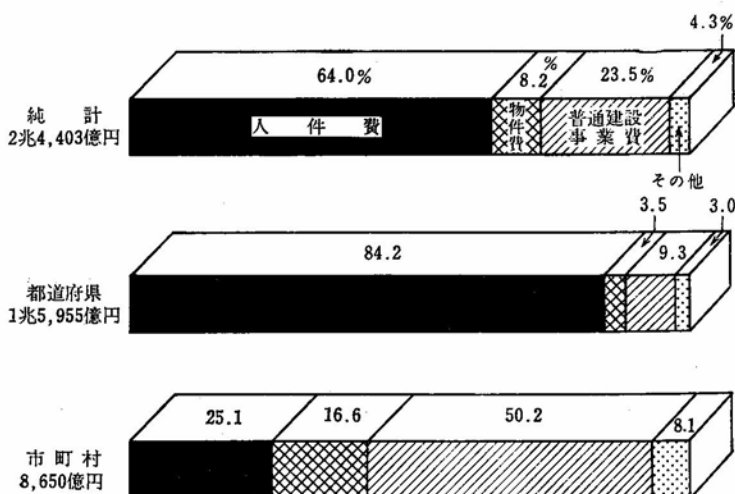
は小学校費の比率(41.3%)が最も高く、中学校費(21.0%)、保健体育費(14.0%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第26図にみられるとおり、人件費は1兆5,609億円(教育費総額の64.0%)を占め、普通建設事業費5,737億円、23.5%(うち単独事業費13.6%)の両者で教育費総額の87.5%を占めている。

これらを前年度と比べると、人件費2,387億円、18.1%、普通建設事業費1,606億円、38.9%といずれも前年度の増加率を上回っている。人件費がこのように伸びたのは、人事院勧告に伴う給与改定の幅が大きかったこと、児童・生徒の教育の向上を図るため教職員定数が改善されたこと等によるものであり、また、普通建設事業費が伸びたのは、小・中学校の整備、学校用地の取得等義務教育施設等の事業量が増大したことによるものである。なお、普通建設事業費のうち単独事業費が1,100億円増加し、その増加率も49.5%で前年度(32.7%)と比べると大幅に伸びているが、とくに市町村の伸びが著しい。

また、教育費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では義務教育諸学校教職員、都道府県立高等学校教職員の人件費を支弁しているため、人

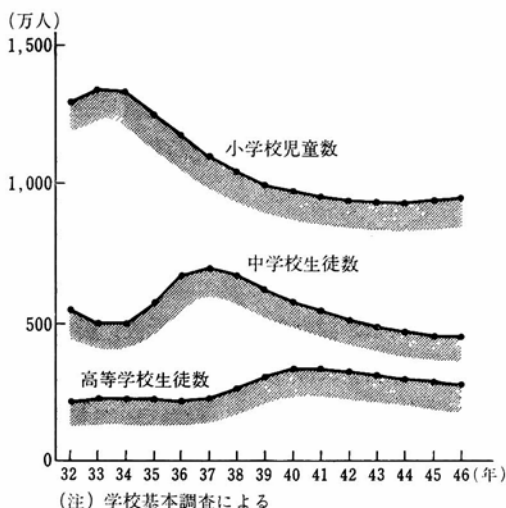
第26図 教育費の性質別内訳



件費の比率(84.2%)が高く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の比率(50.2%)が高い。

公立学校の児童・生徒数の推移は、第27図にみられるとおりで、小学校児童数は昭和34年度以降毎年度減少傾向を示していたが、43年度から逆に増加に転じ、中学校生徒数は38年度以降、高等学校生徒数は41年度以降そ

第27図 公立学校児童・生徒数の推移



れぞれ減少傾向を示している。また、昭和44年5月と46年5月における小・中学校の児童・生徒数の状況を都道府県別にみると、人口の都市への集中傾向を反映して、東京都、大阪府、愛知県およびその近隣府県で増加の傾向を示し、その他の道県では減少の傾向を示している。

ウ 産業の振興

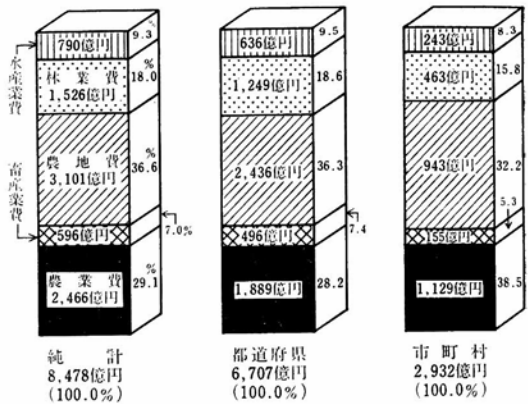
(ア) 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の生産性と農林漁家の生活水準を向上させ、食糧の安定した確保を図るため、生産基盤の整備、消費流通対策の充実等の施策の実施にあたっているが、最近においては、さらに、米の生産調整問題を契機とした総合農政対策、農薬による土壌汚染や工場汚水による沿岸漁業への影響等に対処するための公害対策等の施策の推進に努めている。

これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は、8,478億円で、歳出総額の8.6%(都道府県11.3%、市町村6.7%)を占め、前年度(7,203億円)と比べると1,275億円、17.7%増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第28図にみられるとおりで、土地改良事業、干拓事業、農用地開発事業等農業基盤整備等の農地費(36.6%)と、農業改良普及事業、農業経営近代化施設整備事業、農業経営の指導奨励事業等の農業費(29.1%)の

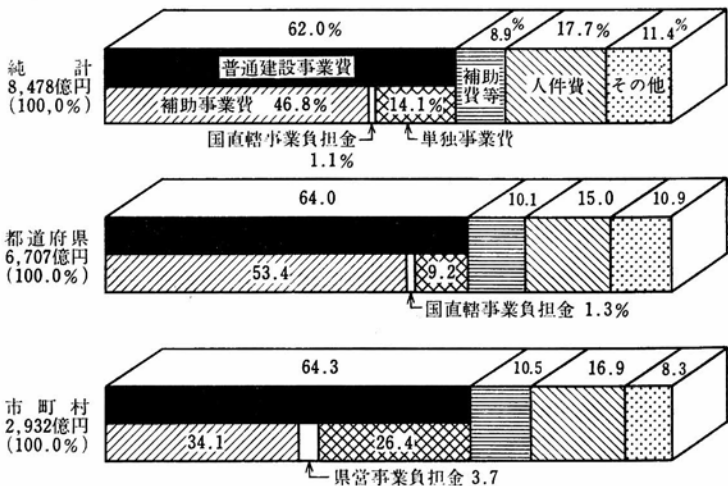
第28図 農林水産業費の目的別内訳



両者で農業水産業費総額の約3分の2を占め、林業費(18.0%)、水産業費(9.3%)、畜産業費(7.0%)がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、水産業費が漁港整備、漁業近代化資金貸付金の拡充等が図られたことにより173億円、28.0%と最も大きい伸びを示し、農地費634億円、25.7%、畜産業費113億円、23.5%、林業費253億円、19.9%

第29図 農林水産業費の性質別内訳



%がこれに次いでいる。農業費が102億円、4.3%の伸びにとどまっているのは、前年度において稲作特別対策事業費補助金が新設されたことにより24.6%と大きな伸びを示していたが、昭和45年度においては、この補助金が、地方公共団体を通さずに国から直接農家に交付される奨励金となったことによるものである。

農林水産業費における各目的別のうち主なものの推移をみると、昭和40年度と比べて、農地費は2.70倍と農林水産業費総額の伸び率(2.27倍)を上回る伸びを示しているが、農業費は前述の影響もあって1.94倍となっている。

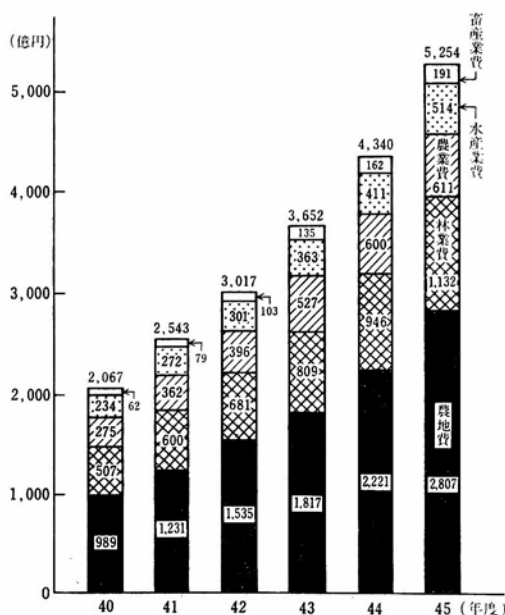
農林水産業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では農地費(36.3%)、農業費(28.2%)の比率が高く、市町村では農業費(38.5%)、農地費(32.2%)の比率が高い。

農林水産業費の性質別内訳は、第29図にみられるとおりで、普通建設事業費は5,254億円、農林水産業費総額の62.0%

(うち補助事業費46.8%)と最も高い比率を占め、人件費1,500億円、17.7%、補助費等752億円、8.9%がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、普通建設事業費は913億円、21.0%、人件費は231億円、18.2%とそれぞれ農林水産業費総額の伸び率(17.7%)を上回る伸びを示しており、補助費等は稲作特別対策事業費補助金にかかる前述の理由により50億円、6.2%減少している。

第30図 農林水産業費の普通建設事業費の推移



農林水産業費における各目的別普通建設事業費の推移は、第30図にみられるとおりで、これらを昭和40年度と比べると、普通建設事業費総額では2.54倍、農地費2.84倍、林業費2.23倍、農業費2.22倍となっており、なかでも農地費の伸びの著しいことが注目される。また、これらの農林水産業費の普通建設事業費総額に占める比率をみると、農地費が53.4%と全体の2分の1を占める高い比率を占め、林業費(21.5%)、農業費(11.6%)がこれに次いでいる。

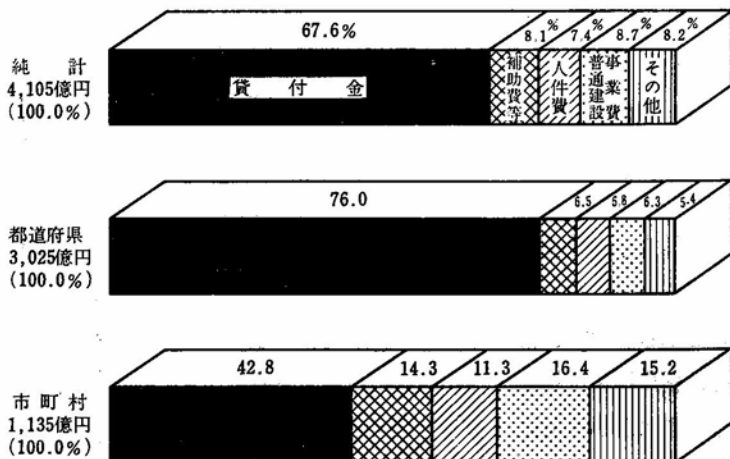
(イ) 商 工 行 政

地方公共団体は、地域における商工業の近代化、合理化を図るため、工業団地等の団地造成、中小企業機械設備近代化の促進、商工業の指導育成等各種の施策の推進を行なっている。

これら施策の推進に要する経費である商工費の決算額は4,105億円、歳出総額の4.2%(都道府県5.1%、市町村2.6%)を占め、前年度(3,376億円)と比べると729億円、21.6%増加している。

商工費の性質別内訳は、第31図にみられるとおり、貸付金が2,775億円で商工費総額の67.6%と最も高い比率を占め、普通建設事業費357億円、8.7%、商工団体等に対する補助費等333億円、8.1%がこれに次いでいる。

第31図 商工費の性質別内訳



これらを前年度と比べると、貸付金が554億円、25.0%と最も大きい伸びを示し、普通建設事業費55億円、18.1%、補助費等49億円、17.1%がこれに次いでいる。

このように資金の貸付事業が商工行政の中心となっているのは、地域産業のための中小企業に対する経営運転資金、機械設備の近代化、高度化等の運用資金、企業の合理化資金等の資金を低利で貸付けることによって、中小企業の健全な育成を図ろうとしていることによるものである。

商工費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、貸付金が76.0%と商工費の大部分を占め、市町村では、貸付金が42.8%と最も高く、普通建設事業費(16.4%)、補助費等(14.3%)がこれに次いでいる。

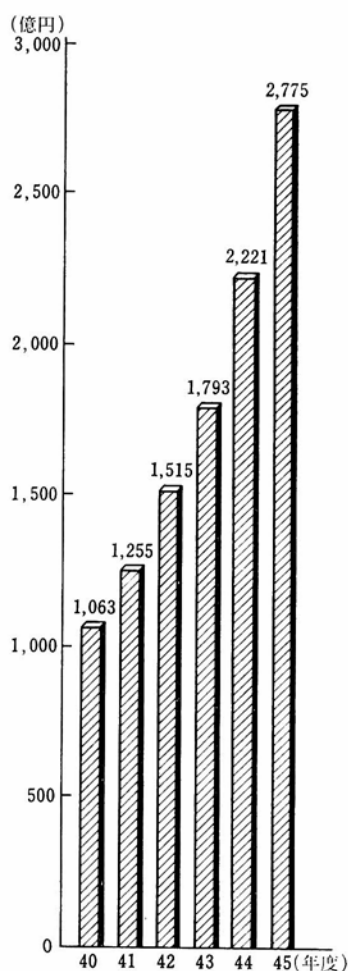
商工費のうち貸付金の推移をみると、第32図にみられるとおりで、毎年度大きい伸びを示し、貸付金額は昭和40年度と比べて2.61倍となっており、商工費総額に占める比率も上昇する傾向を示している。

エ 民生の定定

(ア) 社会福祉行政

最近における社会経済情勢の進展に伴い、社会福祉行政においても老人の健康管理、生活保障等の老人対策、児童の健全な育成、身体障害者、精神薄弱者等の社会福祉施設の整備拡充をはじめ各種の社会福祉対策の強化に迫られている。

第32図 商工費の貸付金貸付額の推移



地方公共団体においては、これらの諸問題に対処するため社会保障の充実を図り、福祉国家の実現に寄与するため努力を続けている。

社会福祉行政に要する経費である民生費の決算額は7,587億円で、歳出総額の7.7%(都道府県4.6%、市町村12.0%)を占め、前年度(5,929億円)と比べて1,658億円、28.0%と歳出決算の項目のなかで最も大きな増加率を示している。

このように民生費が大幅な増加を示したのは、国民生活水準の上昇したこと等に伴う生活保護基準の引き上げ、診療費の増こう、保育所の施設の拡充

および運営費の増こう、老人医療の充実、老人ホームの整備等によるものである。

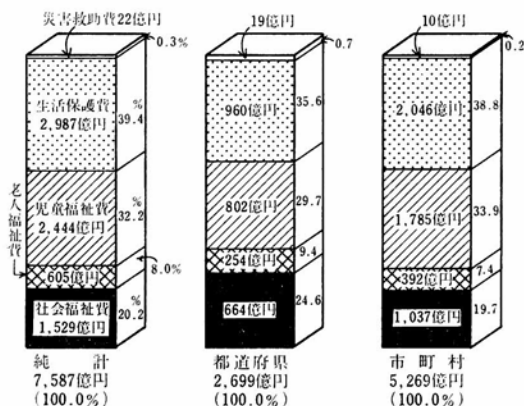
民生費の目的別内訳は、第33図にみられるとおり、生活困窮者に必要な援護を行なうための生活保護費が民生費総額の39.4%を占めて最も高く、保育所、母子福祉対策費等の児童福祉費(32.2%)、心身障害者対策費、社会福祉施設整備費等の社会福祉費(20.2%)、老人の健康診断、老人ホーム関係経費等の老人福祉費(8.0%)がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、老人福祉費が191億円、46.1%と最も大きな伸びを示し、児童福祉費618億円、33.9%、社会福祉費341億円、28.7%がこれに次いでおり、それぞれ民生費総額の増加率(28.0%)を上回っているが、生活保護費は502億円、20.2%の伸びとなっている。

これらを前年度と比べると、老人福祉費が191億円、46.1%と最も大きな伸びを示し、児童福祉費618億円、33.9%、社会福祉費341億円、28.7%がこれに次いでおり、それぞれ民生費総額の増加率(28.0%)を上回っているが、生活保護費は502億円、20.2%の伸びとなっている。

民生費における各目的別のうち主なものの推移をみると、生活保護費は所得水準の向上と労働市場における労働力需要の増大によって被保護人員の減

第33図 民生費の目的別内訳

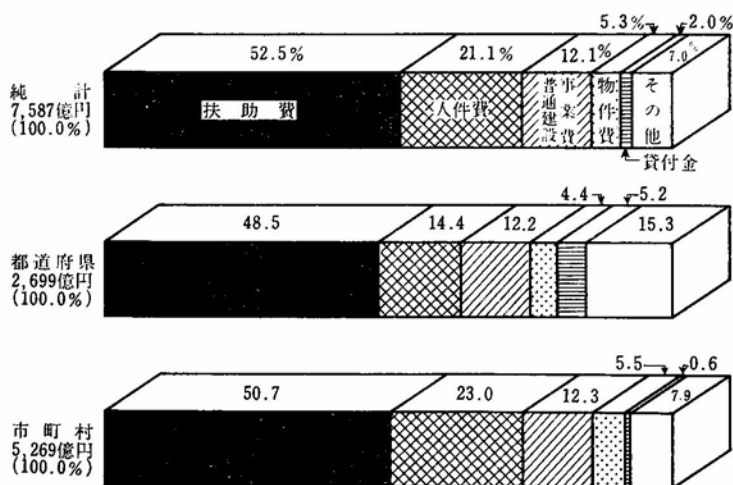


少傾向が続いてきたことにより、昭和40年度の48.3%から45年度は39.4%と民生費総額に占める比率が年々低下している反面、社会福祉行政の重点が母子保健対策による母子福祉の充実、要保護児童の健全な育成、心身障害者(児)の福祉の増強、老令人口の割合が高まっていることに伴う老人福祉の増進等、時代の要請に応じた福祉行政に転じたこともあって、児童福祉費、社会福祉費、老人福祉費はここ数年来大きい伸びを示している。

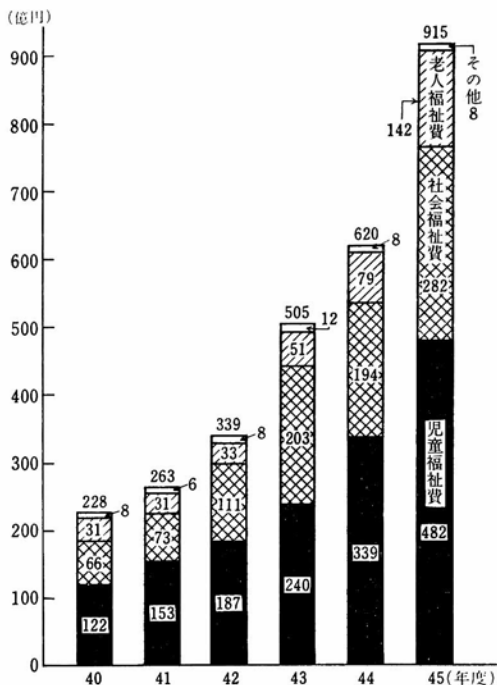
民生費の目的別内訳を団体種類別にみると、まず、民生費総額においては、福祉行政の窓口である市町村が都道府県の約2倍となっている。これは、保育所等の施設の設置および運営、老人福祉対策の推進が主として市町村によって行なわれていること、都市区域にかかる生活保護の業務を市が行なっていることによるものである。つぎに、目的別にその構成比についてみると、都道府県、市町村ともほぼ同様で、生活保護費の比率(都道府県35.6%、市町村38.8%)が最も高く、児童福祉費(都道府県29.7%、市町村33.9%)、社会福祉費(都道府県24.6%、市町村19.7%)がこれに次いでいる。

民生費の性質別内訳は、第34図にみられるとおりで、被保護者に対する生活扶助、医療扶助等の扶助費、保育所等の入所措置児童に対する措置費、

第34図 民生費の性質別内訳



第 35 図 民生費の普通建設事業費の推移



老人ホームの入所者に対する措置費等に要する経費である 扶助費が 3,983 億円で民生費総額の 52.5 % と最も高い比率を占め、施設関係職員等の人件費 1,603 億円、21.1 %、普通建設事業費 915 億円、12.1 % がこれに次いでいる。

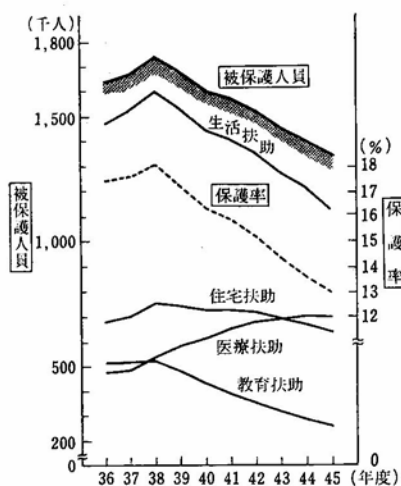
これらを前年度と比べると、扶助費は 798 億円、25.1 % の増加率を示しているが、構成比においては 1.2 % (前年度構成比 53.7 %) 低下したのに対し、普通建設事業費は

295 億円、47.6 % と大幅な増加率を示し、構成比においても 1.6 % 高くなっている。普通建設事業費がこのように増加の傾向を示しているのは、保育所、老人ホーム、身体障害者施設等の各種の施設の整備が進められたことによるものである。

また、民生費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では扶助費が 48.5 % と約 2 分の 1 を占め、人件費 (14.4 %)、普通建設事業費 (12.2 %)、貸付金 (5.2 %) がこれに次いでおり、市町村でも扶助費が 50.7 % と最も大きい比率を占め、人件費 (23.0 %)、普通建設事業費 (12.3 %) がこれに次いでいる。

民生費のうち各目的別普通建設事業費の推移は、第 35 図にみられるとおりで、昭和 40 年度と比べると、老人福祉費が 4.52 倍、社会福祉費が 4.26 倍とそれぞれ普通建設事業費総額の伸び率 (4.01 倍) よりも大きい伸びを示し、

第36図 生活保護の被保護人員
および保護率の推移



児童福祉費は3.94倍となっている。

生活保護の被保護人員および保護率の推移は、第36図にみられるとおりで、雇用情勢の好転、賃金水準の上昇等により最近では昭和38年度をピークに毎年度減少の傾向を示している。被保護者の傾向をみると、失業による対象者は減少し、老令者、母子世帯、心身障害者等のウェイトが高まり生活保護の対象者に変化がみられる。

扶助の内訳についてみると、生活扶助人員は、被保護人員とはほぼ同様に減少し、住宅扶助人員は、

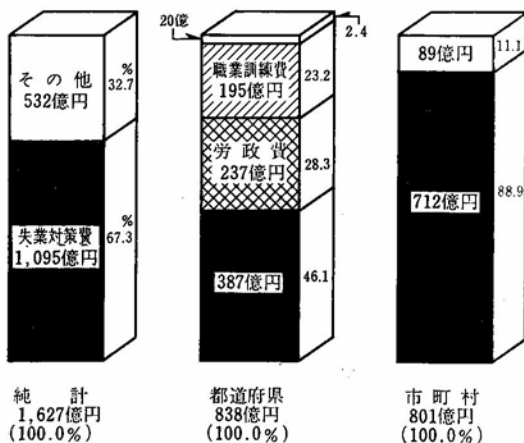
一時微増したが総じて減少傾向にある。また教育扶助人員は、学令児童数の減少により急激な減少を示している。これに対して医療扶助人員をみると、その伸びは著しく、とくに昭和38年度以降においてその増加傾向は顕著となり、38年度には教育

扶助人員を、43年度には住宅扶助人員を追い抜いて増加を続けてきたが、45年度において減少に転じている。

(イ) 労働行政

地方公共団体は、労使関係の安定の促進、職業訓練の充実強化、労働者の福祉増進のた

第37図 労働費の目的別内訳



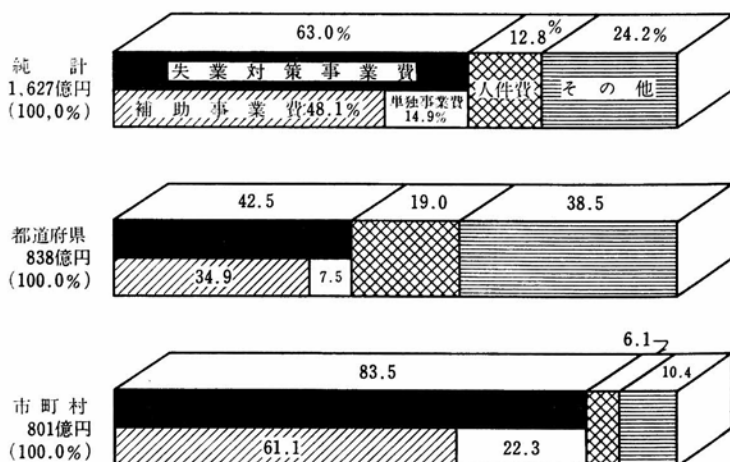
めの援助、失業者対策等の諸施策を推進し、労働者の福祉の向上と職業の確保に努めている。

これら諸施策の推進に要する経費である労働費の決算額は1,627億円で、歳出総額の1.7%(都道府県1.4%、市町村1.8%)を占め、前年度(1,435億円)に比べて193億円、13.4%増加している。

労働費の目的別内訳は、第37図にみられるとおりで、失業対策費が労働費総額の67.3%を占め、その他の32.7%は職業訓練費、労働者金融対策、労働福祉対策等の労政費、労働委員会費等の経費である。

労働費のうち主要なものである失業対策費の推移をみると、景気の上昇による労働力需要の増大、雇用奨励制度の充実等に伴って失業対策事業吸収人員は減少傾向を示し、昭和40年度の1日平均吸収人員が173千人であったのに対し、45年度においては140千人に減少している。また、この失業対策費を前年度と比べると87億円、8.7%と、前年度の増加率(15.1%)を大幅に下回っている。このように失業対策費の伸びが低下しているのは、吸収人員に対する賃金の単価アップ、資材費の高とうという増加の要因はあるが、前述のとおり吸収人員の減少等により低下しているものであって、労働費に占める割合も昭和40年度の74.8%から45年度は67.3%と

第38図 労働費の性質別内訳



年々減少傾向を示している。

また、労働費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では失業対策費が46.1%、職業訓練費および労政費等が53.9%とそれぞれほぼ2分の1程度の比率を占めているが、市町村では失業対策費が88.9%と労働費総額の大部分を占めている。

労働費の性質別内訳は、第38図にみられるとおりで、土木関係、清掃関係等の失業対策事業費が1,025億円であらゆる労働費総額の63.0%（うち補助事業費48.1%）と高い比率を占め、労政および職業訓練関係職員の人件費209億円、12.8%がこれに次いでいる。

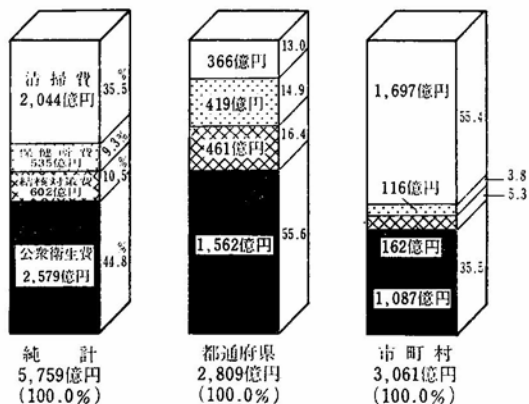
オ 保健・衛生と公害防止

地方公共団体は、住民の日常生活に密着したし尿・ごみ処理施設の整備、最近の医療需要の変化に対応するがん等の成人病、救急医療等にかかる専門医療機関の整備、へき地医療対策、食品衛生対策さらには逐年深刻な様相を呈してきている公害対策の推進等、住民の健康の確保増進をめぐる諸問題の早急な解決に迫られている。

これらの諸問題の解決を図るための諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は5,759億円で、歳出総額の5.9%（都道府県4.7%、市町村7.0%）を占め、前年度(4,539億円)と比べると1,220億円、26.9%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第39図にみられるとおり、公衆衛生費44.8%と清掃費35.5%の両者で衛生費総額の80.3%を占め、結核対策費(10.5%)、保健所費(9.3%)がこれに次いでいる。

第39図 衛生費の目的別内訳

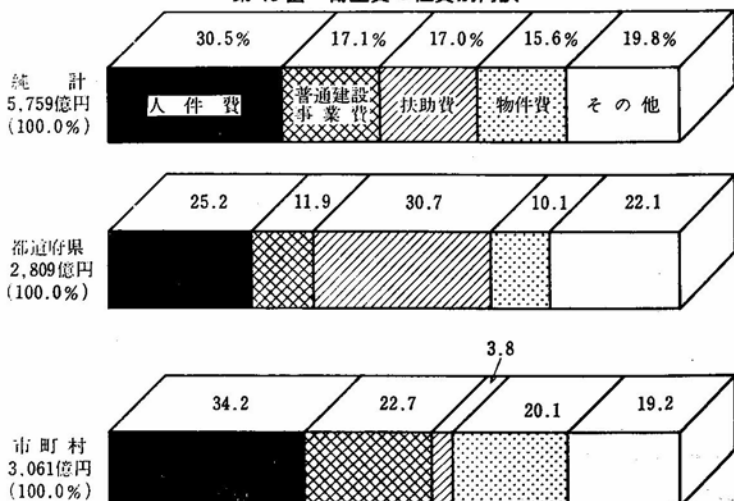


これらを前年度と比べると、公衆衛生費は619億円、31.6%、清掃費は453億円、28.5%とそれぞれ衛生費総額の増加率を上回る大きな増加率を示している。衛生費における各目的別のうち主なものの推移をみると、公衆衛生費、清掃費は毎年度上昇傾向を示しており、衛生費に占める比率を高めてきている。このようにこれらの経費が伸びているのは、公衆衛生費については住民の健康に対する意識の向上に伴い、いままでの個々の疾病に対する予防にとどまらず公害問題、食品衛生問題をはじめとする日常の健康の保持増進に対する積極的な施策が要請されるようになったこと、清掃費については、近年における人口の都市集中と産業活動の進展等により、し尿・ごみ等の一般廃棄物に加えて産業廃棄物の衛生処理に対する需要が強まってきたこと等によるものである。

これに対して結核対策費は、公衆衛生の向上、予防対策の充実、治療法の飛躍的な進歩等によって、結核患者数が急減したこともあって伸びが鈍化している。

また、衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では精神衛生、食品衛生等にかかる公衆衛生費の衛生費総額に占める比率が、55.6%と最も高く、結核対策費(16.4%)、保健所費(14.9%)がこれに次いでいる。市

第40図 衛生費の性質別内訳



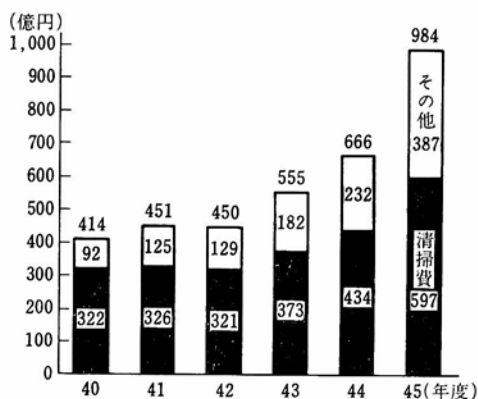
町村では、し尿・ごみの収集職員の人件費、処理施設の整備等にかかる清掃費が、55.4%と衛生費総額の2分の1をこえる高い比率を占めており、公衆衛生費(35.5%)、結核対策費(5.3%)がこれに次いでいる。

衛生費の性質別内訳は、第40図にみられるとおり、保健所職員、清掃事業関

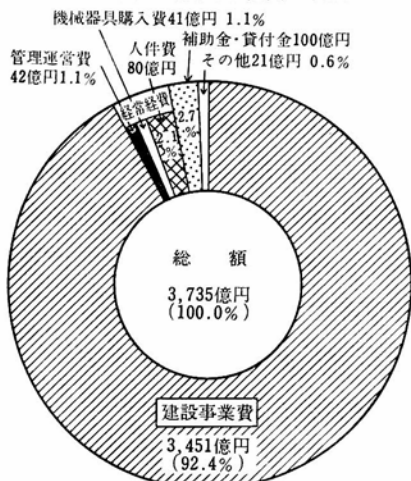
係職員等の人件費が、1,754億円で衛生費総額の30.5%と最も高い比率を占め、普通建設事業費984億円、17.1%、扶助費979億円、17.0%、物件費899億円、15.6%がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、普通建設事業費が318億円、47.7%増加して

第41図 衛生費の普通建設事業費の推移



第42図 公害対策経費の状況



(注) 建設事業費には下水道、廃棄物処理施設、基地公害にかかるものを含む。

いる。普通建設事業費のうち補助事業費は31.0%、単独事業費は実に56.8%増加し、いずれも衛生費総額の増加率(26.9%)を大きく上回っている。そのほか、補助費等が29.3%、また、簡易水道事業等に対する繰出金が28.7%と衛生費総額の増加率を上回っている。

また、これらを団体種類別にみると、都道府県では結核医療、精神障害者の医療にかかる措置費等の扶助費の比率が、30.7%と最も高く、市町村では、施設関係職員等の人件費(34.2%)、し尿・ごみ処

理施設の建設費等の普通建設事業費(22.7%)および清掃委託料、健康診断委託料等の物件費(20.1%)の比率がそれぞれ相対的に高くなっている。

衛生費における普通建設事業費の推移は、第41図にみられるとおりで、昭和40年度と比べると、2.38倍の伸びを示している。普通建設事業費の大半は、し尿・ごみ処理施設等の建設のための清掃事業にかかるものである。

最近の経済社会の急激な発展と社会情勢の変化に伴って生じてきた大気汚染、水質汚濁、騒音および振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題は年々広域化、複雑化し、深刻の度を深めているが、これに対処して、地方公共団体は公害防止条例の制定、公害防止協定の締結、公害の監視・測定体制の強化、下水道等の社会資本の整備などの積極的な防止対策措置を講じてきている。

昭和45年度においてこれら公害問題に対処するため、地方公共団体が支出した経費(衛生費以外の費目にかかるものを含む)は、3,735億円(都道府県1,299億円、市町村2,436億円)となっている。公害対策経費の内訳は、第42図にみられるとおりで、公害の防止のための施設の建設事業費が92.4%と大部分を占めている。

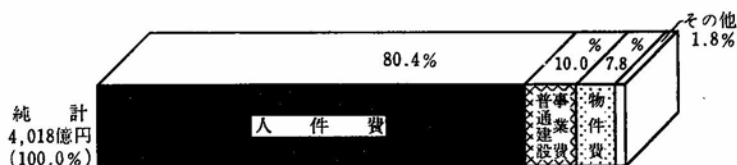
カ 警察と消防

(ア) 警察行政

犯罪の捜査、交通安全の確保、その他地域社会の安全秩序を維持し、国民の生命財産を保護すること等が、警察行政の主な任務である。とくに最近においては、モータリゼーションの進展等により交通事故およびそれによる死傷者の増加傾向は著しく、交通安全行政面における充実強化が重要となっている。

警察費の決算額は4,018億円で、歳出総額の4.1%を占め、前年度(3,271億円)と比べると、747億円、22.8%増加している。

第43図 警察費の性質別内訳



警察費の性質別内訳は、第 43 図にみられるとおり、警察官等の人件費が、3,229 億円で警察費総額の 80.4 % と最も高い比率を占め、交通信号機の設置等の普通建設事業費 402 億円、10.0 %、物件費 313 億円、7.8 % がこれに次いでいる。

人件費を前年度と比べると、576 億円、21.7 % 増加している。

昭和 46 年 4 月 1 日現在における警察職員についてみると、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官(390 人)を除く都道府県の警察職員は、20 万 4 千人(前年度 19 万 7 千人)であり、そのうち警察官は 17 万 7 千人で、前年度(17 万 2 千人)と比べて 5 千人、2.5 % 増加している。また、警察事務職員は、2 万 7 千人で、前年度(2 万 5 千人)と比べると 2 千人、8.8 % 増加しているが、これは交通事故防止等の充実強化を図るため、新たに交通巡視員制度が設けられたことによるものである。

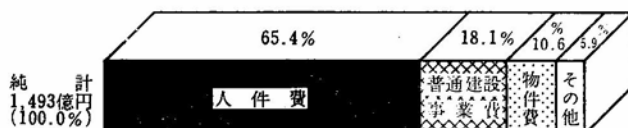
(1) 消 防 行 政

都市の過密化、危険物施設の増加、ビルの高層化、地下街等の建設により、火災に対する危険度はますます高まり、一方過疎地域においては、消防団員の減少等の問題が生じている。さらに、交通事故の多発等に伴う迅速な救急業務のための施設の必要性が高まっている。

このような事態に対処するため、地方公共団体においては、消防力の近代化、組織の常備化、広域消防体制の確立等により消防力の充実強化と救急体制の整備に努めている。

消防費の決算額は 1,493 億円で、歳出総額の 1.5 % (都道府県 0.4 %、市町

第 44 図 消防費の性質別内訳



村 2.9 %) を占め、前年度と比べると 301 億円、25.3 % 増加している。

消防費の性質別内訳は、第 44 図にみられるとおり、消防関係職員の人件費が、976 億円で消防費総額の 65.4 % と最も高い比率を占め、消防自動車・

救急自動車の購入、防火水そうの建設等の普通建設事業費 270 億円、18.1%、物件費 159 億円、10.6%がこれに次いでいる。

昭和 46 年 4 月 1 日現在における消防組織の現況をみると、常備消防にあっては、消防本部・署数は 3,238 箇所 で前年同期と比べて 237 箇所増加し、消防職員は 7 万 2 千で、前年同期と比べて 6 千人増加している。反面、消防団にあっては、3,682 団体で前年同期と比べて 17 団体減少し、団員数は 119 万人で、前年同期と比べて 2 万 1 千人減少し、ここ数年来この傾向が続いている。

また、消防施設の状況をみると、消防ポンプ自動車、化学消防自動車、救急自動車、消防無線電話等の施設の近代化、機械化が図られている。

消防行政の一環として、昭和 39 年 4 月から制度化された救急業務については、交通事故をはじめとする各種災害の多発により、救急搬送等の業務量が急激に増加しており、昭和 45 年中の救急出動件数は 87 万 3 千件（前年 72 万 5 千件）に、搬送人員は 83 万 1 千人（前年 68 万 6 千人）に達し、いずれも前年と比べて 20%以上の増加を示している。また、救急業務を実施している市町村の数も、大幅に増加し、昭和 46 年 4 月 1 日現在 1,125 団体で前年同期(835 団体)と比べて 290 団体、34.7%増加している。

5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、投資的経費、義務的経費、その他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

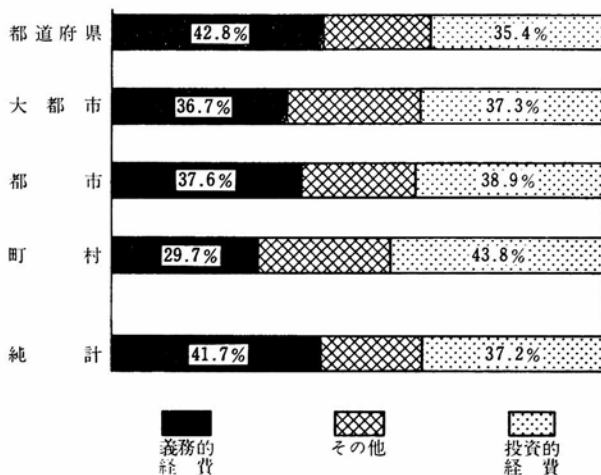
(1) 概 況

昭和 45 年度歳出決算額(9 兆 8,149 億円)の性質別構成比をみると、普通建設事業費が 34.6%を占め、前年度(33.1%)と比べると 1.5%高くなっており、最も大きい比率を示している。人件費は、32.7%(前年度 33.4%)でこれに次いでおり、前年度まで最高の比率を占めていたが昭和 45 年度においては、第 2 位となっている。そのほかでは、物件費(6.3%)、貸付金(5.5%)、扶助費(5.2%)、補助費等(3.9%)がこれに次いでいる。

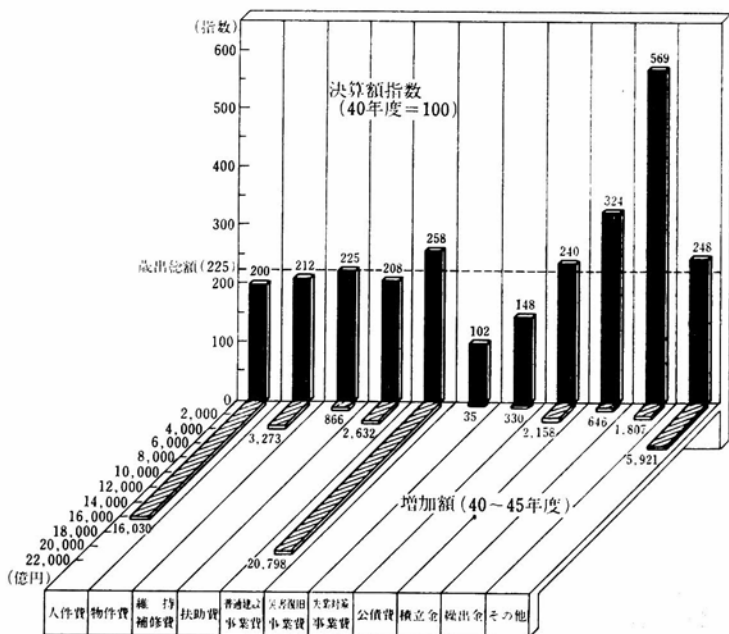
区 分	決 算 額			決算額構成比		増減額構成比		対前年度増減率	
	45年度	44年度	増減額	45	44	45	44	45	44
	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	%
人 件 費	32,055	26,810	5,245	32.7	33.4	29.4	28.6	19.6	16.2
物 件 費	6,208	5,142	1,066	6.3	6.4	6.0	5.8	20.7	17.1
維 持 補 修 費	1,559	1,291	268	1.6	1.6	1.5	1.8	20.8	22.3
扶 助 費	5,081	4,139	942	5.2	5.2	5.3	3.7	22.7	13.2
補 助 費 等	3,853	3,370	483	3.9	4.2	2.7	5.6	14.3	27.4
普通建設事業費	33,988	26,625	7,363	34.6	33.1	41.3	35.9	27.7	21.3
補助事業費	17,625	14,741	2,884	18.0	18.4	16.2	15.5	19.6	16.0
単独事業費	15,187	10,975	4,212	15.5	13.7	23.6	19.5	38.4	30.1
国直轄事業負担金	1,176	908	268	1.1	1.0	1.5	0.9	29.5	14.0
災害復旧事業費	1,479	1,436	43	1.5	1.8	0.2 △	0.7	3.0 △	5.9
失業対策事業費	1,025	986	39	1.0	1.2	0.2	0.9	3.9	13.4
公 債 費	3,696	3,151	545	3.8	3.9	3.1	1.2	17.3	5.2
積 立 金	935	852	83	1.0	1.1	0.5	1.9	9.8	39.6
投資及び出資金	630	524	106	0.6	0.7	0.6	0.7	20.2	20.4
貸 付 金	5,358	4,174	1,184	5.5	5.2	6.6	7.2	28.4	29.1
繰 出 金	2,192	1,710	482	2.2	2.1	2.7	7.9	28.2	151.2
前年度繰上充用金	89	129 △	40	0.1	0.2 △	0.2 △	0.3 △	30.8 △	23.9
合 計	98,149	80,339	17,810	100.0	100.0	100.0	100.0	22.2	19.4

区 分	財 源 内 訳													
	45年度 決算額		国 庫 支出金		使用料 手数料		分担金 負担金 寄付金		地方債		その他 特定財 源		一 般 財源等	
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
人 件 費	32,055	100.0	5,351	16.7	715	2.2	45	0.1	27	0.1	245	0.8	25,672	80.1
物 件 費	6,208	100.0	528	8.5	553	8.9	57	0.9	1	0.0	407	6.6	4,662	75.1
維 持 補 修 費	1,559	100.0	15	1.0	179	11.5	34	2.2			47	3.0	1,284	82.4
扶 助 費	5,081	100.0	3,715	73.1	25	0.5	100	2.0			26	0.5	1,215	23.9
補 助 費 等	3,853	100.0	394	10.2	64	1.7	25	0.6			326	8.5	3,044	79.0
普通建設事業費	33,988	100.0	8,828	26.0	45	0.1	1,003	3.0	5,518	16.2	2,505	7.5	16,029	47.2
補助事業費	17,625	100.0	8,828	50.1	6	0.0	534	3.0	2,142	12.2	675	3.8	5,441	30.9
単独事業費	15,187	100.0	-	-	39	0.3	435	2.9	3,202	21.1	1,886	12.4	9,625	63.4
国直轄事業負担金	1,176	100.0	-	-	-	-	35	3.0	174	14.8	4	0.3	963	81.9
災害復旧事業費	1,479	100.0	938	63.4	0	0.0	9	0.6	359	24.3	43	2.9	130	8.8
失業対策事業費	1,025	100.0	457	44.6	0	0.0	2	0.2	14	1.4	10	1.0	542	52.9
公 債 費	3,696	100.0	29	0.8	170	4.6	5	0.1			322	8.7	3,170	85.8
積 立 金	935	100.0	2	0.2	3	0.3	31	3.3			236	25.2	663	70.9
投資及び出資金	630	100.0	3	0.5	0	0.0	6	1.0	76	12.1	29	4.6	516	81.9
貸 付 金	5,358	100.0	93	1.7	1	0.0	0	0.0	330	6.2	3,981	74.3	953	17.8
繰 出 金	2,192	100.0	4	0.2	1	0.0	4	0.2	2	0.1	201	9.2	1,980	90.3
前年度繰上充用金	89	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89	100.0
合 計	98,149	100.0	20,357	20.7	1,757	1.8	1,321	1.3	6,328	6.4	8,436	8.6	59,950	61.1

第45図 性質別歳出決算額の構成比



第46図 性質別歳出決算額の増加状況



団体種類別に義務的経費と投資的経費の構成比をみると、第45図にみられるとおりで、義務的経費の歳出総額に占める比率は、都道府県(42.8%)が市町村(35.7%)に比べて高くなっている。これは、都道府県が義務教育諸学校教職員および警察職員の給与を支払っているためである。

また、市町村のうち町村における義務的経費の比率が低いのは、町村が扶助費の給付をほとんど行っていないためである。

性質別の歳出決算額の推移は、第46図にみられるとおりで、昭和40年度と比べると、とくに、繰出金が5.69倍と大きい伸びをみせており、積立金(3.24倍)、普通建設事業費(2.58倍)、公債費(2.40倍)も歳出総額の伸び(2.25倍)を上回っている。災害復旧事業費(1.02倍)、失業対策事業費(1.48倍)、人件費(2.00倍)、物件費(2.12倍)等は、歳出総額の伸びを下回っている。

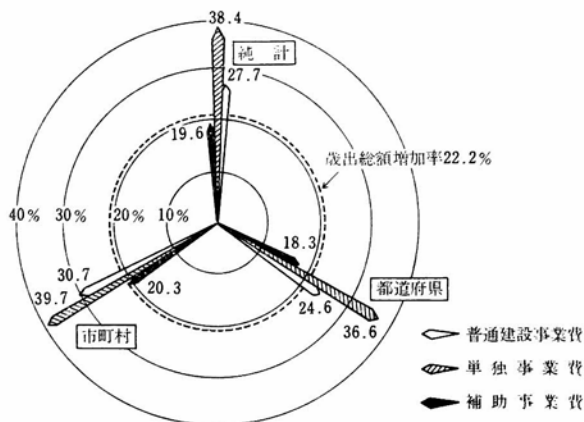
(2) 投資的経費

地域社会の均衡ある発展を図るとともに住民の生活環境施設等公共施設の整備を進めるため、地方公共団体は、毎年度、計画的、重点的な建設投資を行なっている。

投資的経費の決算額は3兆6,492億円で、前年度(2兆9,047億円)と比べると7,445億円、25.6%増加している。

投資的経費を、普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費

第47図 普通建設事業費の増加状況（対前年度増加率の対比）



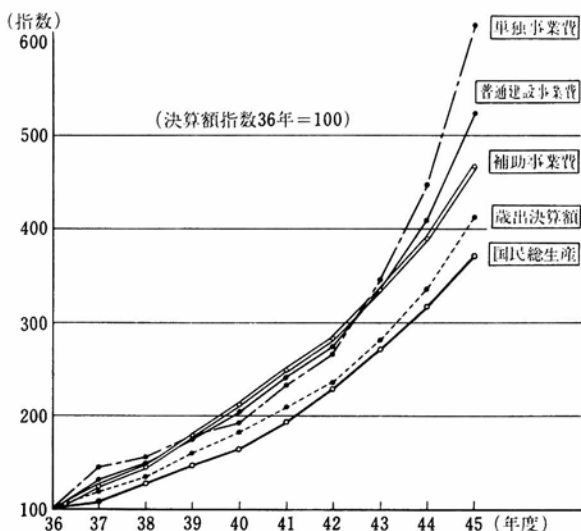
にわけてみると、次のとおりである。

ア 普通建設事業費

普通建設事業費は行政施設水準の向上に直接資する経費であるが、その決算額は3兆3,988億円で、前年度(2兆6,625億円)と比べると、7,363億円、27.7%増加している。このように、前年度の増加率(21.3%)を大幅に上回っているのは、単独事業費が38.4%(前年度30.1%)と前年度に引き続き大きな伸びを示したほか、補助事業費も19.6%と前年度(16.0%)を上回る伸びを示したことによるものである(第47図)。

第48図は、普通建設事業費の増加状況を、昭和36年度を100とした指数で示したものであるが、地方公共団体の建設投資の伸びは、毎年度、歳出決算額、国民総生産の伸びを上回っている。なかでも、単独事業費が、昭和43年度以降、大きな伸びをみせ、45年度には36年度の6.39倍となっているが、このことは、経済の高度成長による税収の伸びをはじめ、一般財源が増加したことに支えられて、地方公共団体が住民の期待に積極的に応えるべく住民の生活環境の改善を図るための公共施設の整備に意欲的に取り組んできたことを示すものである。

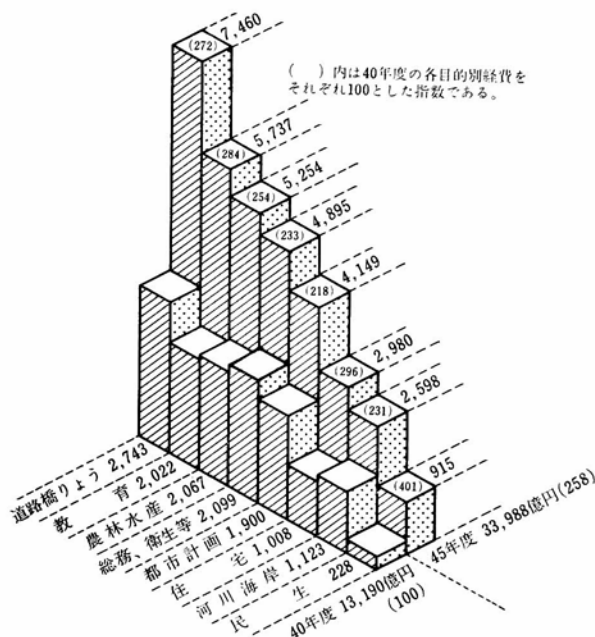
第48図 普通建設事業費の推移



普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県では1兆9,482億円、市町村では1兆6,323億円であり、歳出総額に占める比率は、市町村(37.2%)が都道府県(32.9%)に比べて高い。また、補助事業費および国直轄事業負担金の普通建設事業費に占める比率をみると、都道府県では66.2%を占め、市町村の40.2%と比べて著しく高くなっており、国による公共事業への投資が、都道府

県を通じてより多く実施されていることを示している。つぎに、この比率の推移をみると、都道府県では、補助事業費が65%から75%の間を前後しているのに対し、市町村では、年度をおって単独事業費の比率が増加している。また、普通建設事業費の増加率を団体種類別にみると、都道府県では24.6%(前年度17.4%)、市町村では30.7%(26.0%)と、いずれも歳出総額の増加率を上回っている。

第49図 普通建設事業費の目的別増加状況



(ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費の目的別内訳をみると、産業基盤整備や生活関連道路の建設などのための道路橋りょう費が7,460億円、21.9%と最も高い比率を占めており、街路の整備や区画整理等のための都市計画費4,149億円(12.2%)がこれに続き、以下、住宅費2,980億円(8.8%)、土地改良を中心とする農地費2,807億円(8.3%)、河川海岸費2,598億円(7.6%)、小学校費2,328億円(6.9%)となっている。このように土水費だけで普通建設事業費の2分の1

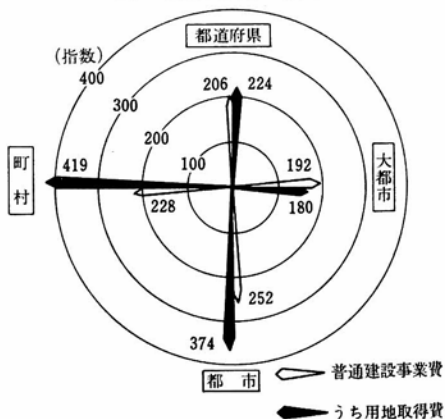
を超える1兆8,384億円(54.1%)に達している。

普通建設事業費の目的別内訳の推移は、第49図にみられるとおり、昭和40年度と比べて、民生費は4.01倍と大きな伸びを示していることが注目されるが、内訳をみると、老人福祉費が4.52倍、社会福祉費が4.26倍、児童福祉費が3.94倍となっている。また、教育費は2.84倍となっているが、社会教育費(4.91倍)、小学校費(3.26倍)の伸びが大きく、土木費は2.48倍で、住宅費(2.96倍)、道路橋りょう費(2.72倍)の増加が著しい。

地価の高とらへは、公共用地の取得難を招くとともに、公共施設の整備のうえで大きな財政負担となり、地方公共団体が建設事業を実施するに当たり、最大の障害となっている。昭和45年度における普通建設事業費のうち用地取得に要した経費を、41年度と比較したのが第50図である。用地取得費の伸びは、用地取得の困難等の事情をかかえた大都市の場合を除いては、普通建設事業費の伸びを大きく上回っている。昭和45年度の決算額をみると、都道府県2,769億円、市町村3,212億円で、それぞれ普通建設事業費の14.2%(前年度13.8%)、19.7%(15.8%)を占め、前年度と比べると、それぞれそのウェイトを高めている。また、団体種類別にその増加状況をみると、都道府県609億円、28.2%、市町村1,242億円、63.1%、それぞれ増加している。このように用地取得が活発に行なわれたのは、昭和45年度にいわゆる水田取得にかかる地方債が措置されたことなどによるものであり、用地取得費の増加額1,851億円の財源をみると、1,199億円(64.8%)が地方債によるものであり、用地取得費の歳出決算額の財源に占める地方債の比率は、前年度の22.9%から35.9%へ高まっている。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都

第50図 普通建設事業費のうち用地取得費の増加状況(41年度=100)



道府県では、道路橋りょう費(25.4%)、河川海岸費(12.3%)、農地費(11.5%)等の比率が高いが、住宅費(8.8%)、高等学校費(5.1%)等の比率が高くなってきている。市町村では、道路橋りょう費(17.1%)、都市計画費(15.6%)、小学校費(14.3%)等、住民の日常生活に密接な関連のある事業にかかる経費の比率が高く、これらのほか、中学校費(6.7%)、清掃費(3.3%)、児童福祉費(2.3%)等が都道府県と比べて高くなっている。

普通建設事業費の目的別内訳の増加率をみると、老人福祉費の80.2%を筆頭に、社会教育費(57.1%)、社会福祉費(45.2%)、住宅費(44.0%)等の伸びが著しい。

(イ) 補助事業費の内訳

国からの補助または負担をうけて施行される補助事業費の決算額は1兆7,625億円で、前年度(1兆4,741億円)と比べると、2,884億円、19.6%増加している。増加率は、昭和42年度における公共事業費の繰延べ等により43年度の増加率が高かったこともあって、伸びが鈍化を示した前年度の増加率(16.0%)を上回っているが、これを、団体種類別にみると、都道府県における増加率は18.3%で、前年度に引き続き市町村の増加率(20.3%)を下回っている。

補助事業費の構成比を目的別にみると、道路橋りょう費(17.4%)等の交通施設整備事業、農地費(12.6%)等の産業基盤整備事業、河川海岸費(10.2%)等の国土保全施設整備事業の比率が高いが、最近では、都市計画費(14.2%)、住宅費(12.6%)、清掃費(1.3%)、社会教育費(1.0%)等、ともすれば遅れがちであった生活環境施設整備事業等の増加が目立っている。

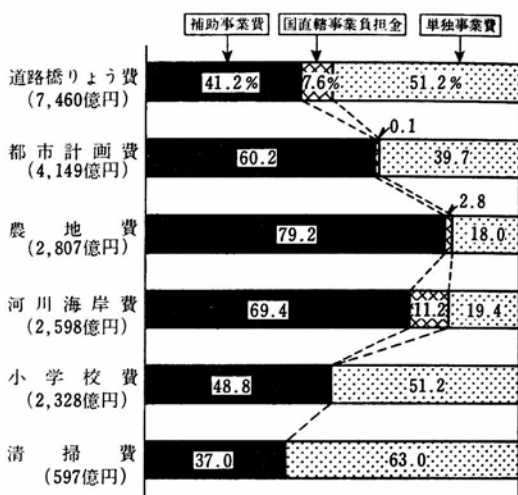
(ウ) 単独事業費の内訳

地方公共団体が、国からの補助をうけずに自主的に施行している単独事業費の決算額は1兆5,187億円で、前年度(1兆975億円)と比べると、4,211億円、38.4%、と著しい増加を示している。団体種類別に増加率をみると、

都道府県では 36.6%、市町村では 39.7%増加し、補助事業費同様、市町村の伸びが都道府県のそれを上回っている。

単独事業費の構成比を目的別にみると、道路橋りょう費(25.2%)、都市計画費(10.9%)、小学校費(7.8%)等の比率が高く、住宅費(5.0%)、高等学校費(4.8%)がこれに次いでいる。

第 51 図 普通建設事業費の目的別の状況



単独事業費と補助事業費の構成比を目的別にその主なものについてみると、第 51 図にみられるとおり、農地費、河川海岸費および都市計画費においては補助事業費の比率が高いのに対して、清掃費、小学校費および道路橋りょう費においては、単独事業費の比率が高くなっている。なお、道路橋りょう費において、単独事業費の比率が比較的高いのは、市町村が、住民の生活に密接な関連のある市町村道の整備について、地域の要請に応じて計画的、重点的に取り組んでいることによるものである(市町村の道路橋りょう費総額 2,785 億円のうち単独事業費は 2,225 億円、79.9%)。

単独事業費の増加率を目的別にみると、住宅費(77.2%)、中学校費(72.6%)、保健体育費(69.3%)、清掃費(49.7%)等の増加が目立っている。

(エ) 国直轄事業負担金の内訳

地方公共団体が法令の規定により、土木その他の建設事業の負担金として拠出する国直轄事業負担金の決算額は 1,176 億円で、前年度(908 億円)と

比べると、268億円、29.4%増加している。

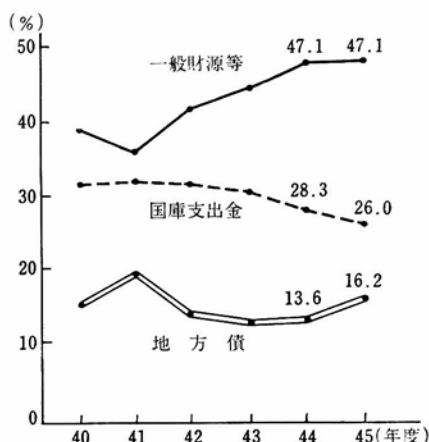
国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(48.4%)、河川海岸費(24.6%)、港湾費(18.2%)の三者で全体の91.2%を占めている。なお、都道府県が負担する国直轄事業負担金は全体の93.2%(1,096億円)と大きな比率を占めている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第52図にみられるとおりである。

一般財源等の充当額は、前年度と比べると27.9%増加し、構成比は、前年度と同じ47.1%で昭和40年度以降最も高い比率となっている。国庫支出金(26.0%)と地方債(16.2%)の合計額の、普通建設事業費の財源総額に占める比率は、42.2%で、前年度の41.9%と比べると若干上回ったが、なお、一般財源等の比率が高い傾向が続いている。

第52図 普通建設事業費の財源構成比の推移



イ 災害復旧事業費

災害による被害をうけた施設等を原形に復するための経費である災害復旧事業費の決算額は、1,479億円、前年度(1,436億円)と比べると、43億円、3.0%増加している。災害復旧事業費の歳出総額に占める比率は、被害件数の減少や防災のための努力等により年々低下しているが、昭和45年度においても前年度(1.8%)を下回る1.5%となっている。

これを性質別にみると、補助事業費1,298億円(災害復旧事業費総額に占める比率87.7%)、単独事業費153億円(10.4%)、国直轄事業負担金29億円(1.9%)であり、補助事業費と国直轄事業負担金の両方で総額の89.6%を占めている。

また、これを目的別にみると、道路、河川、港湾、漁港等の公共土木施設で1,051億円(71.0%)、農地、農業用施設等の農林水産業施設で315億円(21.3%)となっており、両者で総額の92.3%を占めている。

さらに、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、一般財源等の占める比率はわずかに130億円(8.7%)で、国庫支出金938億円(63.4%)と地方債359億円(24.3%)とで大部分を占めている。

年災別災害復旧事業の進捗状況を、補助事業および国直轄事業についてみると、昭和42年災害は45年度末までにすべて復旧を完了し、43年から45年までの災害の復旧所要額の合計額は、3,573億円で、45年度末までに2,289億円、64.1%実施されている。なお、昭和45年災害の進捗率は32.5%である。

ウ 失業対策事業費

失業者に就労の場を提供するために行なう道路の補修や公園の清掃等の事業に必要な経費である失業対策事業費の決算額は1,025億円で、前年度(986億円)と比べると、39億円、3.9%増加している。

これを性質別にみると、補助事業費が783億円で76.4%を占め、単独事業費が242億円で23.6%を占め、また、財源についてみると、国庫支出金が457億円で44.6%を占め、一般財源等が542億円で52.9%を占めている。

(3) 義務的経費

義務的経費は、その支出が義務づけられている経費であり、人件費、扶助費および公債費からなっている。

義務的経費の決算額は4兆832億円で、前年度(3兆4,101億円)と比べると、6,731億円、19.7%増加している。

とくに、人件費は人事院勧告による給与改定の幅が12.67%という大幅なものであったらえ、これが5月に遡って実施されたこと(昭和44年度は10.2%で、6月期の期末勤勉手当を除き6月から実施)などにより、19.6%と前年度(16.2%)と比べると大きい増加率を示している。

また、扶助費は5,081億円で、その大半を占める生活保護費において被保護人員が減少している反面、生活水準の向上に伴う生活保護基準の引き上げがなされたこともあって、前年度と比べて941億円、22.7%増加している。

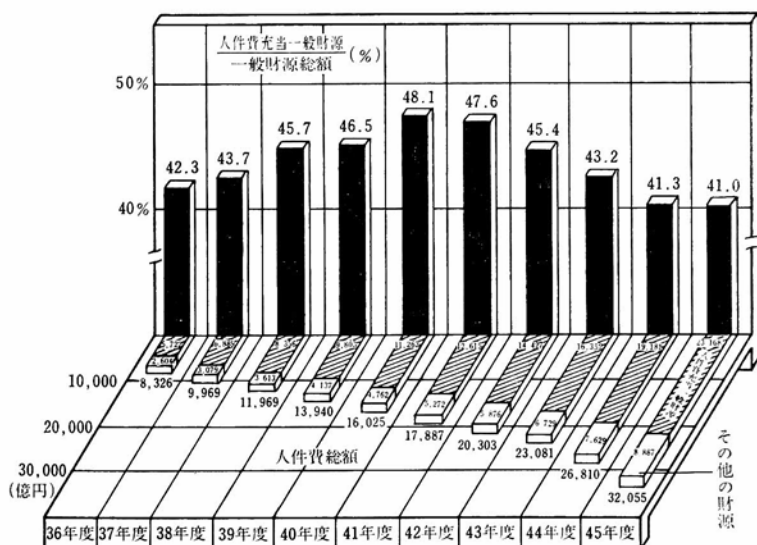
公債費についても3,696億円と前年度(3,151億円)と比べると545億円、17.3%増加している。

義務的経費の増加率は歳出総額の増加率(22.2%)を若干下回っているものの、前年度の増加率14.7%を大きく上回っており、今後財政運営を硬直化させるおそれがみられる。

ア 人 件 費

人件費には、一般職等の職員の給与、地方公務員共済組合負担金、退職

第53図 人 件 費 の 推 移



金、議員報酬等が含まれている。

人件費の決算額は3兆2,055億円で、前年度(2兆6,810億円)と比べると5,245億円、19.6%増加している。また、人件費の増加額が歳出総額の増加額に占める比率(29.4%)は、前年度(28.6%)と比べて高くなっている。人件費の歳出総額に占める比率は32.7%で、昭和40年度以降徐々に低下しており、著しい伸びを示している普通建設事業費の比率(34.6%)を下回ることとなったものの、このような人件費の増加の傾向は、今後の財政運営の弾力性を失わせるおそれがあり、警戒を要する。

人件費の歳出決算額構成比を団体種類別にみると、都道府県は36.1%(前年度36.7%)で、義務教育諸学校教職員および警察職員の給与を支弁しているため、市町村の24.4%(前年度24.8%)と比べてかなり高い比率を示している。人件費の増加額が歳出総額の増加額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県33.3%(前年度31.4%)、市町村22.7%(21.1%)といずれも前年度と比べて高くなっている。

昭和36年度以降における人件費の推移は、第53図にみられるとおりで、毎年度増加を続けている。その要因としては、第1に地方公務員の給与改定が人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて毎年度実施されていること、次いで、民生、衛生、教育、消防、警察関係等の職員が増加していることなどがあげられる。

(ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が最も高い比率(82.2%)を占めており、次いで地方公務員共済組合負担金(6.6%)、退職金(5.3%)、恩給および退職年金(1.6%)、議員報酬手当(1.5%)等となっており、構成比は、ほぼ前年度と同じになっている。

人件費の内訳を団体種類別にみると、職員給の比率は、都道府県83.5%(前年度83.1%)、市町村79.7%(79.2%)であり、退職金の比率は、都道府県

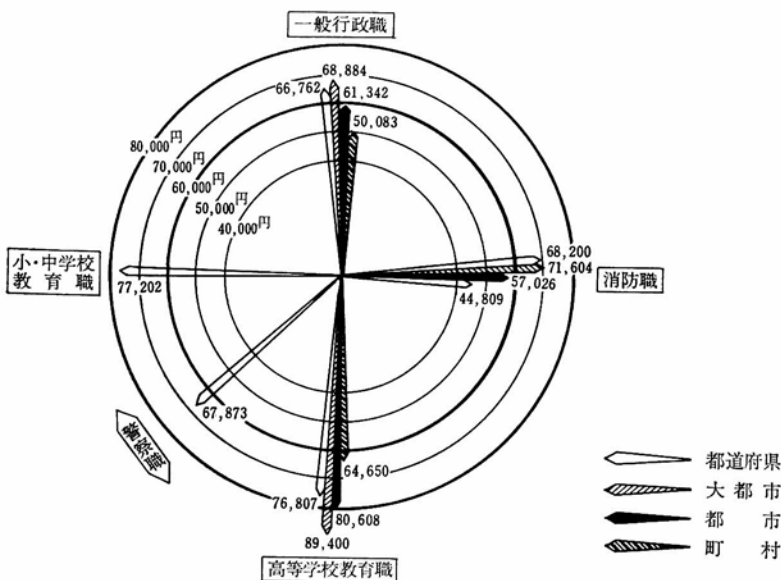
6.0% (前年度 6.3%)、市町村 4.0% (4.0%) と都道府県が市町村を上回っている。議員・委員等報酬手当および特別職の職員の給与は、都道府県 1.0% (前年度 0.9%) と比べて市町村は 8.5% (8.8%) と高くなっている。

人件費の財源についてみると、一般財源等 80.1% (前年度 79.7%) が大部分を占めており、国庫支出金 16.7% (17.0%) がこれに次いでいる。これをさらに団体種類別にみると、一般財源等の比率は、都道府県 74.2% (前年度 74.1%)、市町村 90.0% (90.0%) と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の比率は都道府県が 23.5% (前年度 23.5%) と市町村の 2.4% (2.2%) と比べて高くなっている。これは都道府県が支出している義務教育諸学校教職員の人件費について国庫負担制度が設けられていることによるものである。

(イ) 職 員 給

職員給総額は 2 兆 6,356 億円で、前年度 (2 兆 1,943 億円) と比べると 4,413 億円、20.1% 増加している。このうち、教育関係が 49.9% (前年度 50.5%) で、他の行政部門と比べて高い比率を占めているが、年々その比率は低下し

第 54 図 平均給料月額
(全会計・団体種類別・職種別)



ている。反面、民生関係 5.5 % (前年度 5.2 %)、衛生関係 6.1 % (5.9 %) 等の比率が高まっている。

職員給の部門別構成を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額 1 兆 7,830 億円のうち、教育関係 63.3 % (前年度 63.7 %) と警察関係 15.3 % (14.9 %) の両方で全体の約 80 % を占めている。市町村では、職員給総額 8,526 億円のうち、戸籍事務、税務事務等の総務企画関係が 30.5 % (前年度 31.3 %) と最も高い比率を占め、次いで教育関係 22.0 % (21.9 %)、民生関係 12.8 % (12.3 %)、衛生関係 11.2 % (10.9 %) 等となっている。

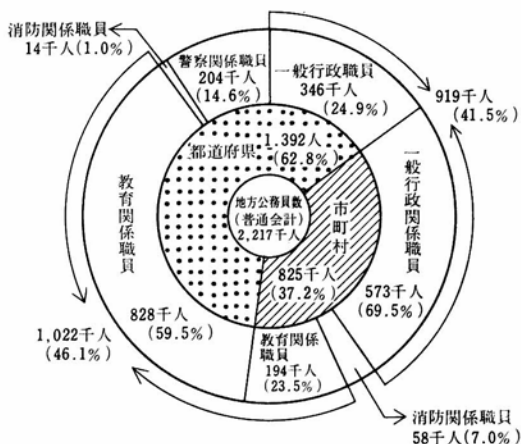
なお、昭和 46 年 4 月 1 日現在における地方公務員(全会計)の職種別 1 人当たり平均給料月額を主な職種についてみると、一般行政職 61,356 円、警察職 67,873 円、小・中学校教育職 77,202 円で、最も高いのは医師歯科医師職 137,525 円となっている。

また、団体種類別、職種別の職員 1 人当たり平均給料月額は第 54 図のとおりである。

(ウ) 地方公務員の数

地方公共団体の普通会計で給与を支弁している職員数は、昭和 46 年 4 月

第 55 図 地方公務員数の構成



(注) 地方公務員数は、昭和 46 年 4 月 1 日現在の地方公務員給与実態調査によるものである。

1 日現在 221 万 7 千人で、前年同期(214 万 7 千人)と比べると 7 万人、3.3 % 増加している。

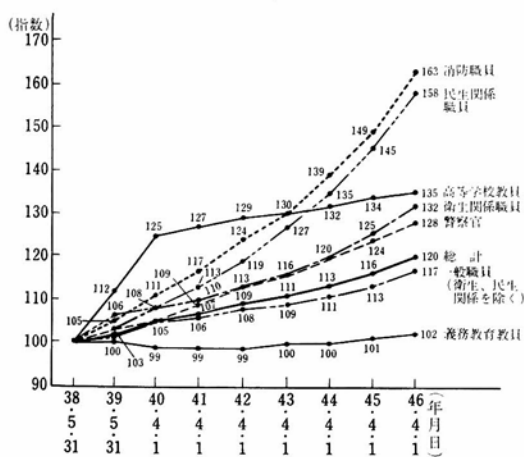
地方公務員の数については、各地方公共団体においては行政機構の簡素合理化、職員の適正配置、新陳代謝の促進等を図って、その増加をきたさないように努めているが、この

ように職員数が増加したのは、主として、最近の社会情勢の変化に伴う行政の拡大と高度化に対処し、住民に密着したサービスを提供するための措置に基づくものであり、民生、衛生関係職員（1万9千人増）、教育関係職員（2万人増）、警察関係職員（7千人増）、消防関係職員（6千人増）等で、増加数の大部分を占めている。たとえば、民生、衛生関係職員の主なものについて前年度と比べると、保育所関係8千人、14.2%（昭和46年4月1日現在6万6千人）、社会福祉施設関係2千人、7.5%（2万6千人）、し尿、ごみ処理等の清掃施設関係5千人、9.3%（6万3千人）とそれぞれ増加しており、また、これらの職員数はここ数年増加の傾向を示している。

職員数の構成は、第55図にみられるとおりで、教育関係職員102万2千人、46.1%、一般行政関係職員91万9千人、41.5%、警察関係職員20万4千人、9.2%および消防関係職員7万2千人、3.2%で、教育関係職員の比率が最も高い。

一般行政関係職員を行政部門別にみると、議会・総務部門（企画部門を含む）23万1千人（総職員に占める比率10.5%）、土木部門15万1千人（6.8%）、民生部門15万3千人（6.9%）、衛生部門13万人（5.9%）等である。

第56図 地方公務員数の推移
（昭和38年5月31日現在の人員を100とする。）



行政部門別職員の増加状況は、第56図にみられるとおり、衛生、民生、消防等直接住民サービスを担当する職員が毎年増加している。

地方公務員のうち医師の不足については、たとえば、地域住民の健康にきわめて重要な役割を果している保健

所 832 箇所 (昭和 46 年 4 月現在) に勤務する常勤医師は 1,381 人で、1 保健所当たり 1.7 人という充足状況であり、医療施設、重度身体障害者援護施設、老人福祉施設等の充実を図ろうとする地方公共団体にとって、医師の確保は切実な問題となっている。

団体種類別地方公務員数の構成は、第 55 図にみられるとおりで、義務教育諸学校教職員が含まれている関係もあって都道府県が全体の 62.8% (前年同期 63.4%) を占めており、そのうち教育関係職員は 59.5% (59.9%) で最も高く、一般行政関係職員 24.9% (24.7%)、警察関係職員 14.6% (14.4%)、消防関係職員 1.0% (1.0%) となっている。市町村は、全体の 37.2% (前年同期 36.6%) を占めており、そのうち一般行政関係職員 69.5% (69.6%)、教育関係職員 23.5% (23.7%)、消防関係職員 7.0% (6.7%) となっている。

イ 扶 助 費

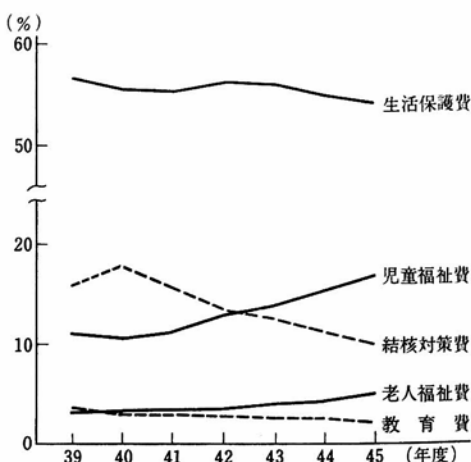
扶助費は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者、身体障害者等、日常生活に支障をきたしている者を援助するための経費である。

扶助費の決算額は 5,081 億円で、前年度 (4,139 億円) と比べると 941 億円、22.7% 増加している。

扶助費の構成比を目的別にみると、生活保護費 2,754 億円が総額の 54.2% を占めて最も高く、児童福祉費 858 億円 (16.9%)、結核対策費 520 億円 (10.2%) がこれに次いでいる。

扶助費の目的別構成比の推移をみると、第 57 図にみられるとおり、生活保護費は被保護人員の減少に伴い昭和 42 年度 (56.4%) から、また、結核対策費は結核患者数の減少により 40 年度 (17.0%) から、ともにその比率を低下さ

第 57 図 扶助費の目的別構成比の推移



せてきている。一方、児童福祉費、老人福祉費および社会福祉費は、要保護児童、老人、心身障害者等に対する福祉施策の充実の要請に対応して年々その比率を高めており、これが扶助費の大幅な増加の要因となっている。

ウ 公 債 費

地方債の元利償還金および一時借入金利子の支払いに要する経費である公債費の決算額は、3,696 億円で、前年度(3,151 億円)と比べると 545 億円、17.3 %増加し、前年度の増加率(5.1 %)を大幅に上回っているが、これは、主として前々年度において、昭和 27 年度から 37 年度までの間に発行された公共災害復旧事業債のうち 250 億円が繰上償還されたことにより前年度の増加率が著しく低くなったためである。

公債費の内訳は、元金 2,044 億円(公債費総額に占める比率 55.3 %、前年度 54.0 %)、利子 1,563 億円(42.3 %、43.6 %)、一時借入金利子 90 億円(2.4 %、2.4 %)である。

公債費に充当された財源についてみると、一般財源等が全体の 85.8 %を占めている。

地方債償還額を目的別にみると、漁港、農林道、消防施設等の各事業に充当された一般単独事業債 572 億円が全体の 28.0 %を占めて最も高く、災害復旧事業債 251 億円(12.3 %)、港湾、河川、海岸等の各事業に充当された一般補助事業債 237 億円(11.6 %)、義務教育施設整備事業債 191 億円(9.4 %)がこれに次いでいる。

(4) その他の経費

ア 物 件 費

行政の執行に伴い事務的に必要とされる消耗品購入費、備品購入費等の経費である物件費の決算額は、6,208 億円で、前年度(5,142 億円)と比べると 1,066 億円、20.7 %(前年度 17.1 %)増加している。

物件費の内訳は、消耗品購入費、光熱水費、印刷製本費等の需用費 2,386 億円(物件費総額に占める比率 38.4 %)、備品購入費 907 億円(14.6 %)、旅

費 804 億円(12.9%)、通信運搬費、筆耕料等の役務費 531 億円(8.6%)、賃金 280 億円(4.5%)、その他 1,300 億円(21.0%)となっている。

イ 維持補修費

公用または公共用施設の効用を維持するための経費である維持補修費の決算額は 1,559 億円で、前年度(1,291 億円)と比べると 268 億円、20.8%増加している。これを目的別にみると、道路橋りょう関係 853 億円(維持補修費総額に占める比率 54.7%)が最も多く、小学校関係 104 億円(6.7%)、公営住宅関係 100 億円(6.4%)がこれに次いでおり、これら土木施設および教育関係施設の維持管理に要した経費が全体の 84.7%を占めている。

ウ 補助費等

社会福祉団体、農林漁業団体等の公共的団体、地方公営企業(法適用)等に対し、公益上必要がある場合に支出するための経費である補助費等の決算額は 3,853 億円で、前年度(3,370 億円)と比べると 483 億円、14.3%(前年度 27.4%)増加している。これを目的別にみると、農林水産業費 752 億円(補助費等総額に占める比率 19.5%)が最も多く、総務費 623 億円(16.2%)、衛生費 581 億円(15.1%)、教育費 485 億円(12.6%)、土木費 470 億円(12.2%)がこれに次いでいる。なお、衛生費の伸び率が 29.3%となっているが、これは、生活に直結する清掃施設の充実、上水道事業、病院事業等に対する補助費等の増加に伴うものである。

また、補助費等のうち、地方公営企業に対する負担金、補助金は 926 億円(前年度 733 億円)で、前年度と比べると 26.3%増加しており、前年度の増加率(27.5%)を下回っているものの引き続き大幅な増加を示している。これを事業別にみると、病院事業に対するもの 335 億円(法適用の地方公営企業に対する補助費等総額に占める比率 36.1%)と公共下水道事業に対するもの 307 億円(33.2%)で全体の 69.3%を占めており、交通事業 138 億円(14.9%)、上水道事業 92 億円(10.0%)がこれに次いでいる。なお、病院事業および公共下水道事業に対する負担金、補助金は前年度(485 億円)と比べて大きい伸びを示しており、これらの事業に対する負担金、補助金の伸びが地方公営企業に対する負担金、補助金総額の大きい増加率の原因となっている。

エ 繰 出 金

普通会計から地方公営企業法の適用を受けない公営事業会計、定額の資金を運用するための基金および財産区へ繰り出すための経費である繰出金の決算額は2,192億円で、前年度(1,710億円)と比べると482億円、28.2%増加している。これを繰出先別にみると、基金に対するもの1,272億円(繰出金総額に占める比率58.0%)が最も多く、地方公営企業(法非適用)667億円(30.4%)、国民健康保険事業175億円(8.0%)がこれに次いでいる。繰出先別の比率において基金が最大の比率を占めているのは、公共用地先行取得のための土地開発基金に対するものが大きく、これに対する繰出金は、都道府県524億円、市町村602億円、合計1,126億円(繰出金総額に占める比率51.4%)となっている。

なお、地方公営企業(法非適用)に対する繰出金の50.4%は建設費財源、32.0%は公債費財源としてそれぞれ繰り出され、国民健康保険事業に対しては、その47.5%が赤字補てん、35.4%が事務費の財源としてそれぞれ繰り出されている。

オ 積 立 金

年度間の財源の不均衡を調整し、または学校建設、災害救助等将来の財政需要に対処することなどを目的として資金を積み立てるための経費である積立金の決算額は935億円で、前年度(852億円)と比べると83億円、9.8%増加している。積立金の増加額および増加率は前年度(242億円、39.6%)と比べて大きく下回っている。

積立金の内訳は、財政調整基金および減債基金積立金418億円、その他特定目的基金積立金517億円であり、このほか、歳計剰余金処分による積立金が64億円となっている。

昭和45年度において積立金をとりくずした額は680億円で、前年度(398億円)と比べると282億円、70.9%と大幅に増加している。その内訳を目的別にみると、小・中学校、道路橋りょう、都市計画事業等の建設事業に使用されたもの479億円(積立金とりくずし額に占める比率70.4%)、災害のために使用されたもの22億円(3.2%)、財産取得のために使用されたもの13億

円(1.9%)、公債費充当のために使用されたもの7億円(1.0%)等となっている。

歳出決算による積立金に歳計剰余金処分による積立金を加え、この額から積立金とりくずし額を控除した昭和45年度の純積立額は318億円で前年度(513億円)と比べると195億円(38.0%)減少している。

カ 投資及び出資金

地方公共団体が会社の株式を所有し、財団法人に対して出えん金を出資する等のための経費である投資及び出資金の決算額は630億円で、前年度(524億円)と比べると106億円、20.2%増加している。これを目的別にみると、公共下水道事業、住宅供給公社等の土木関係が279億円(投資及び出資金総額に占める比率44.3%)で最も多く、病院事業、上水道事業等の衛生関係167億円(26.6%)、工業用水道事業、市場事業、観光事業等の商工関係65億円(10.4%)がこれに次いでいる。これらのうち、地方公営企業(法適用)に対する投資及び出資金は413億円で、前年度(284億円)と比べて129億円、45.4%(前年度6.8%)と大幅に増加している。これは、住民の生活環境施設を整備するための公共下水道事業、上水道事業等ならびに医療施設を充実するための病院事業に対する投資及び出資金が大幅に伸びたこと等によるものである。

昭和45年度末の投資及び出資金の現在高は3,104億円で前年度末(2,484億円)と比べると620億円、25.0%増加している。現在高のうち主なものは、観光、交通関係360億円(現在高総額に占める比率11.6%)、商工関係351億円(11.3%)、電力関係266億円(8.6%)等である。これに基金の運用によるもの(17億円)を加えると、その現在高は3,121億円で前年度末(2,499億円)と比べると622億円、24.9%増加している。

キ 貸付金

貸付金の決算額は5,358億円で、前年度(4,175億円)と比べると1,183億円、28.4%増加している。

これを目的別にみると、中小企業に対する経営資金、設備近代化資金等の商工関係2,775億円(貸付金総額に占める比率51.8%)と住宅供給公社への融

資等の土木関係1,173億円(21.9%)とで貸付金総額の73.7%を占めている。

地方公営企業(法適用)に対する貸付金は481億円で、前年度(392億円)と比べると89億円、22.7%増加しているが、その貸付金総額に占める比率は、9.0%で前年度(9.4%)と比べて減少している。これを事業別にみると、交通事業215億円(44.7%)、病院事業94億円(19.5%)、工業用地造成事業60億円(12.5%)の3事業に対するもので全体の76.7%を占めている。

昭和45年度末の貸付金の現在高は6,937億円で、前年度末(5,488億円)と比べると1,449億円、26.4%増加している。現在高のうち主なものは、商工関係2,877億円(41.5%)、住宅関係997億円(14.4%)、埋立等の開発関係657億円(9.5%)等である。これに基金の運用によるもの(489億円)を加えると、その現在高は7,426億円で、前年度末(5,750億円)と比べると、1,676億円、29.2%増加している。

6 将来にわたる財政運営の状況

歳入歳出決算に現われているもののほかにも地方債、債務負担行為のように、一年度限りでなく、将来にわたって財政負担となるものや、積立金のよりに、将来における財政運営に弾力的に対処するため財源を留保するものがあるが、これらの状況をみると、つぎのとおりである。

(1) 将来にわたる財政負担

ア 地方債現在高

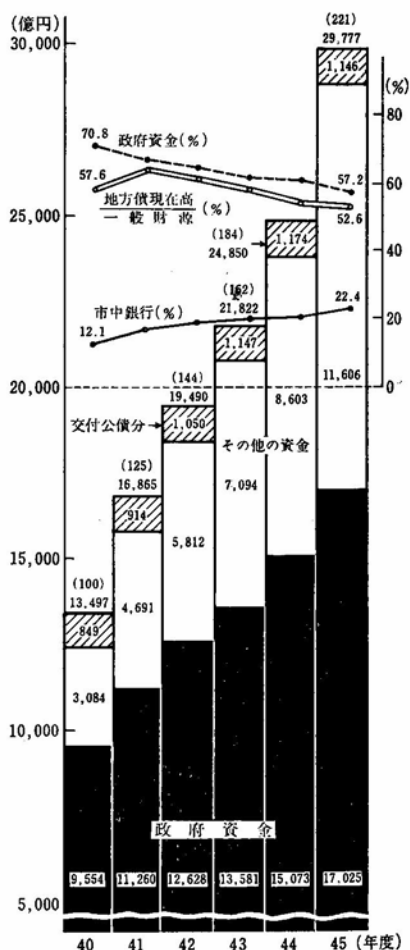
地方債の発行は、地方財政の健全性の確保に留意しつつ、住民の生活の基礎となる社会資本の整備を効率的に進め、社会経済の進展に即応した住みよい生活環境づくりのための経費に重点的に充当されている。昭和45年度末における地方債の現在高は2兆9,777億円で、前年度末(2兆4,850億円)と比べると4,927億円、19.8%増加している。

地方債現在高の規模は、昭和45年度における一般財源総額の52.6%(都道府県37.9%、市町村71.5%)に相当し、この比率は、41年度の63.6%をピークに低下してきている。また、地方債の現在高は、昭和40年度と比べると2.21倍となっており、歳入総額の2.26倍とほぼ同じ伸びを示しているが、一般財源の2.42倍と比べるとやや下回っている。

地方債現在高を目的別にみると、港湾、河川、海岸、各種災害関連事業等の各事業に充当された一般補助事業債、文教施設、警察施設、道路、庁舎、漁港、林道等の各事業に充当された一般単独事業債、公営住宅建設事業債および義務教育施設整備事業債で全体の55.4%を占めており、災害復旧事業債(8.0%)がこれに次いでいる。増加率では、昭和45年度に新たにいわゆる水田取得のための地方債が措置されたため、公共用地先行取得事業債の99.5%増や公営住宅建設事業債(38.8%)の伸びが著しかったが、このほか、辺地対策事業債(33.4%)、新産業都市等建設事業債(33.2%)等が高い増加率を示している。

地方債現在高の借入先別状況は、第58図にみられるとおり、政府資金が57.2%(前年度60.7%)と最も高い比率を占め、市中銀行が22.4%(19.9%)とこれに次いで

第58図 地方債現在高の推移



(注) () 内の数値は、昭和40年度を100とした指数である。

いるが、その推移をみると、政府資金のウエイトが年々低下し、逆に、市中銀行の比率が上昇している。

イ 債務負担行為

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為をすることができる。債務負担行為には、当該年度に支出義務を負担し、これに伴う経費の支出は、当該年度以降に及ぶものと、地方公共団体が、第三者の損失を補償するための契約を締結する場合のように、必ずしも経費の支出を伴わずにその目的が達せられるものに分けられ、前者の場合は、後年度の財政運営を拘束することとなるので、とくに、その運用には慎重を期する必要がある。地方公共団体は、財源面での制約もあって、債務負担行為をすることにより、学校用地等の先行取得、大規模団地における関連公共施設の立替施行等、当面緊急とされる財政需要に対処している。

債務負担行為に基づく昭和46年度以降における支出予定額は1兆1,374億円で、44年度(8,794億円)と比べると2,580億円、29.3%増加している。債務負担行為額中5,666億円、49.8%と、ほぼ2分の1を占めている土地・建造物の購入にかかるものは、増加率も34.7%(前年度36.0%)という高い伸びを示している。

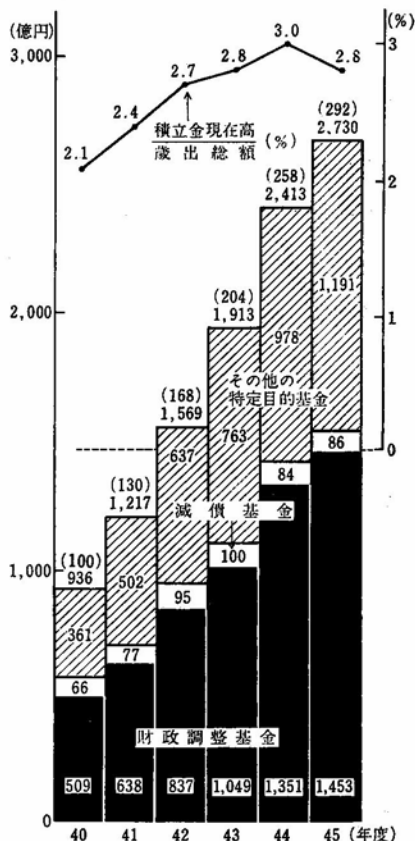
(2) 将来のための財政運営

将来の財政需要に備え、財源をあらかじめ確保すること等によって、財政の健全な運営を図るため、地方公共団体が積立てる積立金の昭和45年度末現在高は2,730億円で、44年度末(2,413億円)と比べると317億円、13.1%(前年度26.1%)増加しているが、都道府県においては、とりくずし額が大きかったこともあって、積立金現在高は3億円減少している。積立金現在高の内訳は、年度間の財源調整を行なうために積立てている財政調整基金

1,453 億円（構成比53.2%）、償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源にあてるための減債基金 86 億円(3.1%)、災害救助法に基づき、災害により生じた経費の財源にあてるための積立金および学校建設等の資金として積立している基金等特定目的のための基金 1,191 億円(43.6%)となっている。

積立金現在高の推移は、第59図にみられるとおりで、歳出総額に対する比率は、昭和40年度の2.1%から44年度の3.0%へ増加してきたが、45年度にいたり、2.8%と低下を示している。

第59図 積立金現在高の推移



(注) ()内の数値は、昭和40年度を100とした指数である。

7 公共施設の現況

今までみてきたように、地方公共団体は、補助事業費、単独事業費等の投資的経費の充実によって、住民福祉の向上に直接つながる公共施設の整備に努めている。

第60図は、この投資的経費の目的別内訳を人口1人当たり額で示したも

のであるが、最も多額の投資がなされているのは道路橋りょう費で、人口1人当たり7,200円となっている。次いで、農林水産業費5,100円、都市計画費4,000円、小・中学校費3,300円、住宅費2,900円の順となっており、土木関係への投資が非常に多いのが目立っている。民生費、衛生費はともに900円にとどまってはいるものの、前年度と比べて著しい増加をみせている。

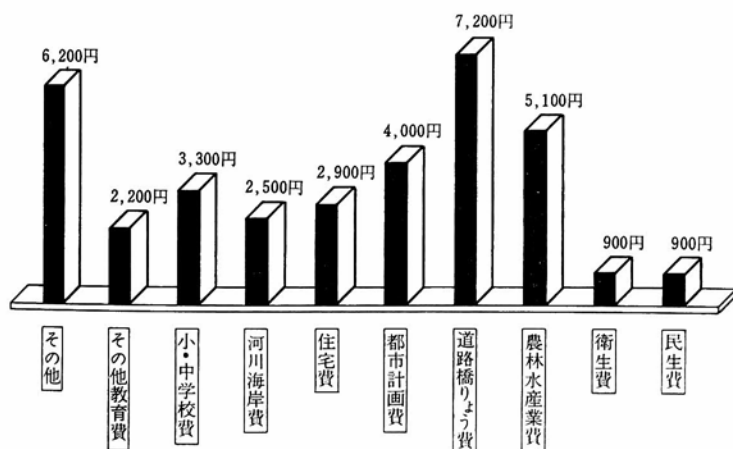
これらの経費によって、道路、橋りょう、農道、林道、上下水道、住宅、文教施設、清掃施設、社会福祉施設等公共施設の整備、充実が図られているのであるが、以下、これらの公共施設の水準がどのようなものになっているか、主要なものについてその現況をみることにする。

(注) (1) 昭和46年5月1日現在における小学校、中学校および高等学校の校舎面積ならびに小学校および中学校の屋内運動場にかかる数値については、前年同期における調査と異なる調査方法で求められているため、これらの数値についての前年同期との対比は行なわない。

なお、高等学校の屋内運動場設置学校数については、昭和46年5月1日現在では調査されていない。

(2) 昭和46年3月31日現在におけるし尿処理およびごみ処理のための収集職員および収集・運搬車にかかる数値については、(1)と同様の理由により、これらの数値についての前年同期との対比は行なわない。

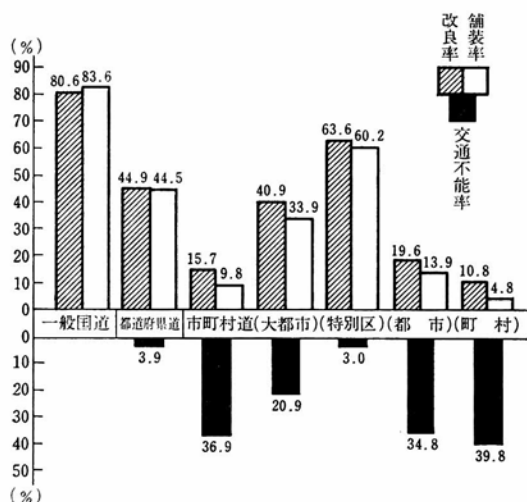
第60図 投資的経費の目的別の状況(人口1人当たり額)



(1) 道 路

昭和46年3月31日現在における地方道の延長は99万3,681km(前年度99万1,081km)である。このうち、改良済延長は19万1,135km(18万462km)、舗装済延長は13万9,523km(11万938km)である。また、普通貨物自動車が行き通れない路線等の延長(以下「交通不能道延長」という。)は32万6,732km(33万7,369km)である。

第61図 道路整備の状況



総延長に占める比率は、改良済延長19.2%(前年度18.2%)、舗装済延長14.0%(11.2%)、交通不能道延長32.9%(34.0%)であり、前年度と比べると改良率1.0%、舗装率2.8%、交通不能道比率1.1%の改善がそれぞれなされている。つぎに、国道および地方道の整備状況をみると、第61図

にみられるとおりで、改良率は一般国道80.6%、都道府県道44.9%、市町村道15.7%、また、舗装率は一般国道83.6%、都道府県道44.5%、市町村道9.8%となっており、とくに、市町村道の整備状況は低い水準にある。住民に密着した市町村道の立ち遅れは、日常生活および生産活動に不便をきたしており、機能に応じたその整備の促進は市町村にとっての重要課題である。

なお、諸外国の道路舗装率は、第62図にみられるとおりで、諸外国と比べて、わが国の道路整備の水準が低いことを示している。

ア 都道府県道

都道府県道の延長は12万821km(前年度12万3,559km)である。このうち、改良済延長は5万4,251km(5万1,864km)、舗装

済延長は5万3,765km(4万6,233km)である。また、交通不能道延長は4,742km(5,236km)である。

総延長に占める比率は、第61図にみられるとおり、改良済延長44.9%(前年度42.0%)、舗装済延長44.5%(37.4%)、交通不能道延長3.9%(4.2%)であり、前年度と比べると改良率2.9%、舗装率7.1%、交通不能道比率0.3%の改善がそれぞれなされている。

イ 市町村道

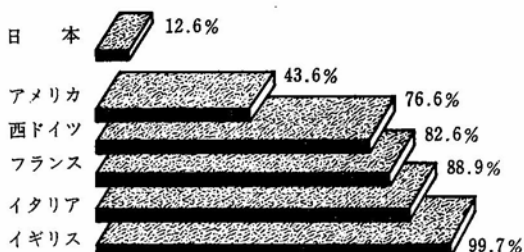
市町村道の延長は87万2,860km(前年度86万7,522km)である。このうち、改良済延長は13万6,884km(12万8,598km)、舗装済延長は8万5,758km(6万4,705km)である。また、交通不能道延長は32万1,990km(33万2,133km)である。

総延長に占める比率は、第61図にみられるとおり、改良済延長15.7%(前年度14.8%)、舗装済延長9.8%(7.5%)、交通不能道延長36.9%(38.3%)であり、前年度と比べると改良率0.9%、舗装率2.3%、交通不能道比率1.4%の改善がそれぞれなされている。

(2) 橋 り ょ う

昭和46年3月31日現在における地方道にかかる橋りょう数は54万7,731橋(前年度54万5,942橋)である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋および石橋からなる永久橋(以下「永久橋」という)の数は38万7,190橋(37万5,885橋)、木橋の数は15万5,914橋(16万5,448橋)、混合橋の数は

第62図 外国の道路舗装率の状況(1970年現在)



(建設省「道路統計年報」1972年版資料による。)

4,627 橋(4,609 橋)となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋 70.7 % (前年度 68.9 %)、木橋 28.5 % (30.3 %)、混合橋 0.8 % (0.8 %) であり、前年度と比べると、永久橋は 1.8 % 増加し、混合橋は前年度と同じである。

つぎに、構造上の理由から、住民の利用を一部制限している橋りょう数は 16 万 5,720 橋(前年度 17 万 4,208 橋)である。このうち、重量が制限されている荷重制限橋は 5 万 7,777 橋(6 万 3,643 橋)であり、残りの 10 万 7,943 橋(11 万 565 橋)が交通不能橋である。制限橋の総橋りょう数に占める比率は、荷重制限橋 10.5 % (前年度 11.7 %)、交通不能橋 19.7 % (20.3 %) となっている。

ア 都道府県道にかかるとる橋りょう

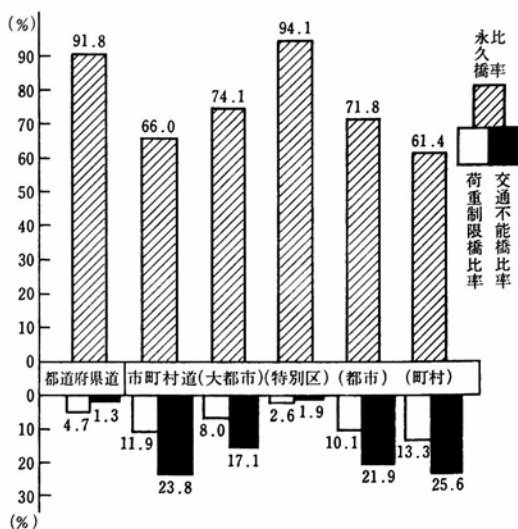
都道府県道にかかるとる橋りょう数は 10 万 192 橋(前年度 10 万 1,956 橋)である。これを構造別にみると、永久橋の数は 9 万 1,933 橋(9 万 1,668 橋)、木橋の数は 7,916 橋(9,876 橋)、混合橋の数は 343 橋(412 橋)となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋 91.8 % (前年度 89.9 %)、木橋 7.9 % (9.7 %)、混合橋 0.3 % (0.4 %) であり、前年度と比べると、永久橋は 1.9 % 増加したのに対して、木橋は 1.8 %、混合橋は 0.1 % 減少している。

つぎに、構造上の理由から、住民の利用を一部制限している橋りょう数は

5,933 橋(前年度 7,497 橋)である。このうち、重量が制限されている荷重制限橋は 4,674 橋(6,119 橋)であり、残りの 1,259 橋(1,378 橋)が交通不能橋である。制限橋の総橋りょう数に占める比率は、荷重制

第 63 図 橋りょう整備の状況



限橋 4.7% (前年度 6.0%)、交通不能橋 1.3% (1.4%) となっている。

イ 市町村道にかかる橋りょう

市町村道にかかる橋りょう数は 44 万 7,539 橋 (前年度 44 万 3,986 橋) である。これを構造別にみると、永久橋の数は 29 万 5,257 橋 (28 万 4,217 橋)、木橋の数は 14 万 7,998 橋 (15 万 5,572 橋)、混合橋の数は 4,284 橋 (4,197 橋) となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋 66.0% (前年度 64.0%)、木橋 33.1% (35.0%)、混合橋 0.9% (1.0%) であり、前年度と比べると、永久橋は 2.0% 増加したのに対して、木橋は 1.9%、混合橋は 0.1% 減少している。

つぎに、構造上の理由から、住民の利用を一部制限している橋りょう数は 15 万 9,787 橋 (前年度 16 万 6,711 橋) である。このうち、重量が制限されている荷重制限橋は 5 万 3,103 橋 (5 万 7,524 橋) であり、残りの 10 万 6,684 橋 (10 万 9,187 橋) が交通不能橋である。制限橋の総橋りょう数に占める比率は、荷重制限橋 11.9% (前年度 13.0%)、交通不能橋 23.8% (24.6%) となっている。

なお、都道府県道、市町村道別の橋りょうの整備状況は、第 63 図にみられるとおりである。

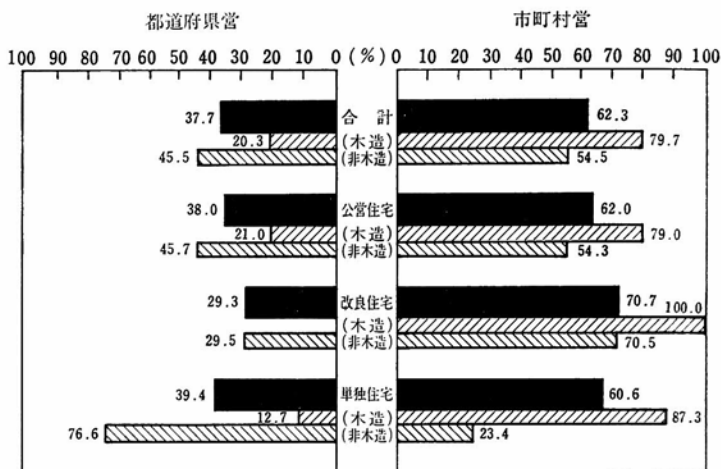
(3) 公 営 住 宅 等

昭和 46 年 3 月 31 日現在における公営住宅等の総戸数は 126 万 2,481 戸 (前年度 116 万 5,920 戸) であり、前年度と比べると 9 万 6,561 戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づいて建設される公営住宅は 115 万 9,440 戸 (前年度 107 万 3,314 戸)、住宅地区改良法に基づいて建設される改良住宅は 5 万 1,645 戸 (4 万 3,058 戸)、地方公共団体が独自で建設する単独住宅は 5 万 1,396 戸 (4 万 9,548 戸) となっており、総戸数に占める比率は、公営住宅 91.8% (前年度 92.1%)、改良住宅 4.1% (3.7%)、単独住宅 4.1% (4.2%) となっている。

また、住宅の構造別にみると、非木造住宅は 69.2% に当たる 87 万 3,045 戸であり、残りの 30.8% に当たる 38 万 9,436 戸は木造住宅となっている。前

第 64 図 公営住宅等の設置者別比率



年度の非木造対木造の比率 66.0 対 34.0 と比べると、非木造は 3.2% その比率を高めている。

つぎに、前年度に対する増加率をみると都道府県では公営住宅 10.0%、改良住宅 12.2%、単独住宅 3.9% となっており、市町村では公営住宅 6.8%、改良住宅 23.5%、単独住宅 3.6% となっている。

なお、公営住宅等の設置者別比率の状況は、第 64 図にみられるとおりである。

ア 都道府県営の住宅

都道府県営の公営住宅等は 47 万 6,223 戸（前年度 43 万 3,643 戸）で、総戸数の 37.7%（前年度 37.2%）を占めており、前年度と比べると 4 万 2,580 戸増加し、設置者別比率で 0.5% その比率を高めている。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅は 44 万 820 戸（前年度 40 万 650 戸）、改良住宅は 1 万 5,156 戸（1 万 3,505 戸）、単独住宅は 2 万 247 戸（1 万 9,488 戸）となっている。

イ 市町村営の住宅

市町村営の公営住宅等は 78 万 6,258 戸（前年度 73 万 2,277 戸）で、総戸数の 62.3%（前年度 62.8%）を占めており、前年度と比べると 5 万 3,981 戸増

加している。

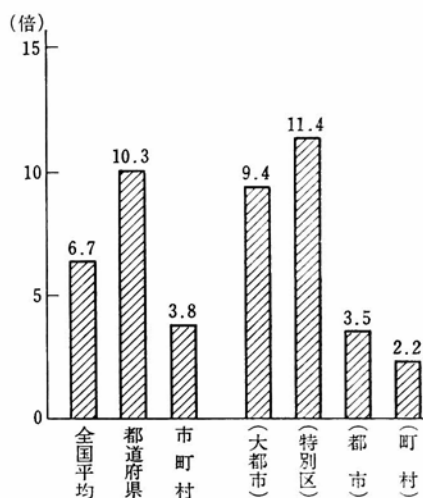
これを住宅の種類別にみると、公営住宅は71万8,620戸（前年度67万2,664戸）、改良住宅は3万6,489戸（2万9,553戸）、単独住宅は3万1,149戸（3万60戸）となっている。

ウ 入居競争率

昭和45年度中の公営住宅等の入居公募戸数は13万4,720戸（前年度11万6,915戸）、これに対する応募件数

は90万580件（96万6,392件）であり、その入居競争率は6.7倍（8.3倍）となっている。入居競争率は前年度を下回っているが依然として高い競争率を示している。入居競争率の状況を設置者別にみると、第65図にみられるとおりであり、都道府県営は10.3倍、市町村営は3.8倍となっているが、市町村営のなかでは、大都市および特別区の入居競争率がきわめて高いものとなっている。

第65図 入居競争率の状況

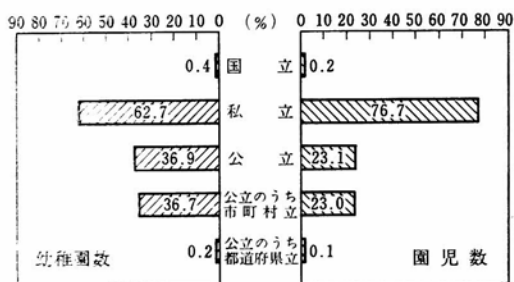


(4) 幼稚園

昭和46年5月1日現在における国公立幼稚園の状況は、園数1万1,180園（前年度1万796園）、園児数171万6千人（前年度167万5千人）である。このうち、公立の幼稚園数は36.9%に当たる4,121園（前年度3,908園）、園児数は23.1%に当たる39万6千人（39万8千人）であり、前年度と比べると、園数では213園増加したのに対し園児数では2千人減少している。

公立幼稚園を設置者別にみると、都道府県立は19園、その園児数は2千人であり、また、市町村立は4,102園、その園児数は39万4千人で、公立の幼

第 66 図 幼稚園数と園児数の設置者別比率



稚園の大部分が市町村立となっている。

なお、幼稚園の設置者別比率は、第 66 図にみられるとおりである。

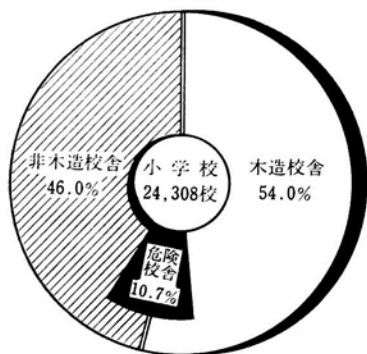
つぎに、小学校第 1 学年児童数 171 万 1 千人中に占める幼稚園修

了児童数 96 万 1 千人の割合(就園率)は 56.2%(前年度 53.7%)であり、年々上昇の傾向を示している。

(5) 小 学 校

昭和 46 年 5 月 1 日現在における公立小学校の数は 2 万 4,308 校(前年度 2 万 4,558 校)であり、その校舎面積は 5,188 万 7 千 m^2 である。校数を前年度

第 67 図 学校施設の状況(小学校)



と比べると、分校等の統廃合により 250 校減少している。

つぎに、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は 2,384 万 6 千 m^2 、木造校舎面積は 2,804 万 1 千 m^2 であり、校舎面積に占める比率は、第 67 図にみられるとおり、非木造校舎 46.0%、木造校舎 54.0%となっている。

なお、危険校舎面積は 552 万 9 千 m^2 で、校舎面積の 10.7%を占めている。

また、危険校舎面積のうち要改築校舎面積は 330 万 5 千 m^2 で、校舎面積の 6.4%を占めている。

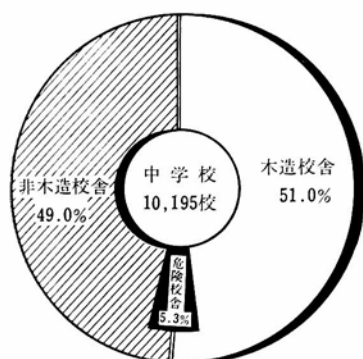
屋内運動場を設置している学校数は、全校の 72.7%に当たる 1 万 7,670 校である。また、プールを設置している学校数は、全校の 40.0%に当たる

9,720校(前年度 8,654校)である。

(6) 中 学 校

昭和46年5月1日現在における公立中学校の数は1万195校(前年度1万380校)であり、その校舎面積は2,889万 m^2 である。校数を前年度と比べると、小学校と同様の理由により185校減少している。

第68図 学校施設の状況(中学校)



つぎに、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は1,415万 m^2 、木造校舎面積は1,474万 m^2 であり、校舎面積に占める比率は、第68図にみられるとおり、非木造校舎49.0%、木造校舎51.0%となっている。

なお、危険校舎面積は152万8千 m^2 で、校舎面積の5.3%を占めている。また、危険校舎面積のうち要改築校舎面積は95万9千 m^2 で、校舎面積の3.3%を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の81.7%に当たる8,327校である。また、プールを設置している学校数は、全校の34.8%に当たる3,552校(前年度3,143校)である。

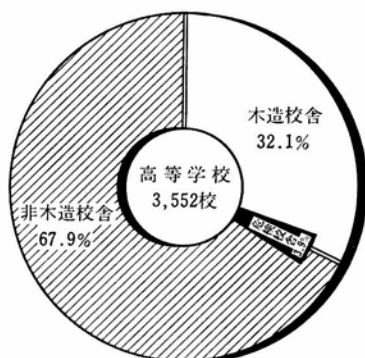
(7) 高 等 学 校

昭和46年5月1日現在における公立高等学校の数は3,552校(前年度3,550校)であり、その校舎面積は2,033万6千 m^2 である。校数を前年度と比べると、2校増加している。

つぎに、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は1,381万2千 m^2 、木造校舎面積は652万4千 m^2 であり、校舎面積に占める比率は、第69図にみられるとおり、非木造校舎67.9%、木造校舎32.1%となっている。

なお、危険校舎面積は78万4千 m^2 で、校舎面積の3.9%を占めている。

第 69 図 学校施設の状況(高等学校)



また、危険校舎面積のうち要改築校舎面積は74万1千 m^2 で、校舎面積の3.6%を占めている。

さらに、プールを設置している学校数は、全校の34.3%に当たる1,217校(前年度1,059校)であり、屋内運動場を設置している学校数(昭和46年3月31日現在調査)は、全校の82.8%に当たる2,942校(前年同期2,875校)である。

(8) 保 育 所

昭和45年12月31日現在における公私立保育所(へき地保育所を除く。)の数は1万4,101箇所(前年度1万3,416箇所)であり、前年度と比べると685箇所増加している。公立保育所の数は8,817箇所(8,399箇所)で、総箇所数の62.5%(62.6%)を占めており、前年度と比べると418箇所増加したが、比率では0.1%減少している。

つぎに、専任職員数と在籍者数についてみると、専任職員数10万6千人(前年度9万5千人)に対し、在籍者数は113万1千人(106万6千人)であり、職員1人当たりの在籍者数は10.7人である。これを前年度の11.2人と比べると0.5人改善されている。

公立の保育所についてこの関係をみると、専任職員数6万1千人(5万4千人)に対し、在籍者数は69万人(65万3千人)であり、職員1人当たりの在籍者数は11.3人である。これを前年度の12.0人と比べると0.7人改善されている。

(9) 老 人 ホ ー ム

昭和45年12月31日現在における公私立老人ホームの数は1,014箇所(前年度947箇所)であり、前年度と比べると67箇所増加している。公立の老人

ホームの数は642箇所(613箇所)で、総箇所数の63.3%(64.7%)を占めており、前年度と比べると29箇所増加したが、比率では1.4%減少している。

つぎに、専任職員数と在籍者数についてみると、専任職員数1万4千人(1万2千人)に対し、在籍者数は7万5千人(7万人)であり、職員1人当たりの在籍数は5.4人である。これを前年度の5.7人と比べると0.3人改善されている。公立の老人ホームについてこの関係をみると、専任職員数7,629人(6,883人)に対し、在籍者数は4万3,687人(4万1,267人)であり、職員1人当たりの在籍者数は5.7人である。これを前年度の6.0人と比べると0.3人改善されている。

老人ホームを種類別にみると、次のとおりである。

ア 養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅で養護を受けることの困難な65歳以上の老人を収容する老人ホームである。

養護老人ホームの数は810箇所(前年度790箇所)で、老人ホーム総箇所数の79.9%(83.4%)を占めており、前年度と比べると20箇所増加している。また、公立の養護老人ホームの数は573箇所(561箇所)で、大部分(534箇所)が市町村の経営によるものである。

イ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、身体上または精神上著しい欠陥があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の老人を収容する老人ホームである。

特別養護老人ホームの数は152箇所(前年度109箇所)で、老人ホーム総箇所数の15.0%(11.5%)を占めており、前年度と比べると43箇所増加している。また、公立の特別養護老人ホームの数は44箇所(30箇所)であり、その他は社会福祉法人の経営によるものである。

ウ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、身寄りのない老人等を無料または低額な料金を収容し、給食その他日常生活上の便宜を与えるための老人ホームである。

軽費老人ホームの数は52箇所(前年度48箇所)で、老人ホーム総箇所数の

5.1% (5.1%) を占めており、前年度と比べると4箇所増加している。また、公立の軽費老人ホームの数は25箇所(22箇所)であり、その他は社会福祉法人等の経営によるものである。

(10) 清掃施設

地方公共団体が重点的に清掃を実施する地域を特別清掃地域としており、この地域についてし尿およびごみの収集計画をそれぞれ策定し、計画区域内にかかるし尿およびごみの収集業務を実施している。

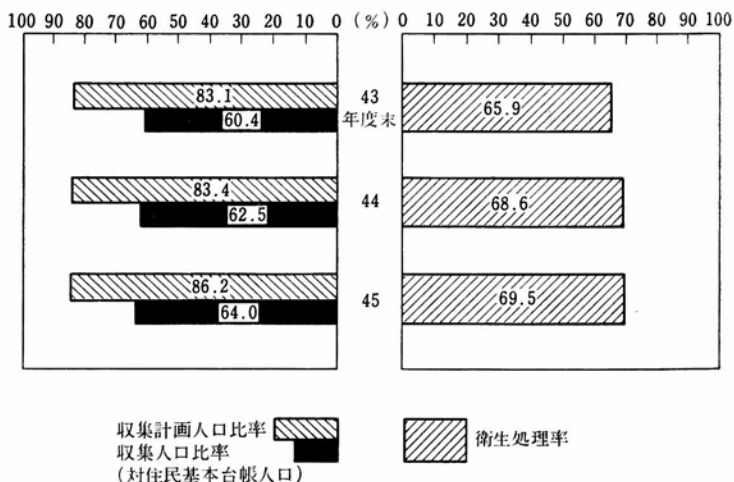
ア し尿処理

(ア) 収集計画人口と収集人口

昭和46年3月31日現在の収集計画人口は9,016万人で、前年度(8,629万人)と比べて4.5%増加しており、総人口(住民基本台帳人口)に対する比率は、第70図にみられるとおり、86.2%(前年度83.4%)となっている。

この収集計画に基づいて実際に収集業務が実施された区域内の収集人口は6,686万人で、前年度(6,469万人)と比べて3.4%増加しており、収集計画人口に対する実施率は74.2%(前年度75.0%)となっている。

第70図 し尿の収集計画人口等と衛生処理率の推移



(イ) 収集職員等

し尿の収集処理業務に従事する職員数は、3万832人である。収集職員等のうち78.6%に当たる2万4,227人は収集業務を行なう職員である。

つぎに、し尿を収集し運搬するための車両は1万1,199台であり、このうちバキューム車は1万760台、運搬車は439台となっている。

(ウ) 収集処理量

昭和45年度中の収集計画人口にかかるし尿の総排出量は、4,400万kl(前年度4,100万kl)である。このうち、市町村の収集処理によるものは64.5%(66.5%)、住民の自家処理によるものは35.5%(33.5%)となっている。

市町村の収集処理によるものの内訳は、第71図にみられるとおりで、施設処理45.1%(44.9%)、下水道マンホール投入4.1%(4.3%)、その他15.3%(17.3%)であり、自家処理の内訳は下水道放流10.3%(10.0%)、浄化そう10.0%(9.4%)、その他15.2%(14.1%)である。

つぎに、施設処理、下水道放流および浄化そう処理による衛生処理率は69.5%(68.6%)であり、残りの30.5%(31.4%)は海上投棄、農村還元等の処理によっている。

いごみ処理

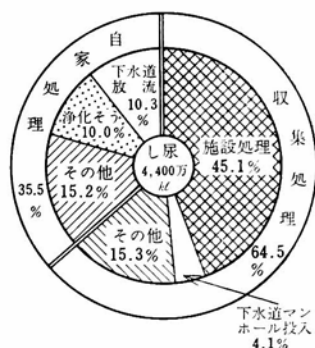
(ア) 収集計画人口と収集人口

昭和46年3月31日現在における収集計画人口は9,180万人で、前年度(8,677万人)と比べて5.8%増加しており、総人口(住民基本台帳人口)に対する比率は、第72図にみられるとおりで、87.8%(前年度83.8%)となっている。この収集計画に基づいて実際に収集業務が実施された区域内的収集人口は8,083万人で、前年度(7,555万人)と比べて7.0%増加しており、収集計画人口に対する実施率は88.0%(87.1%)となっている。

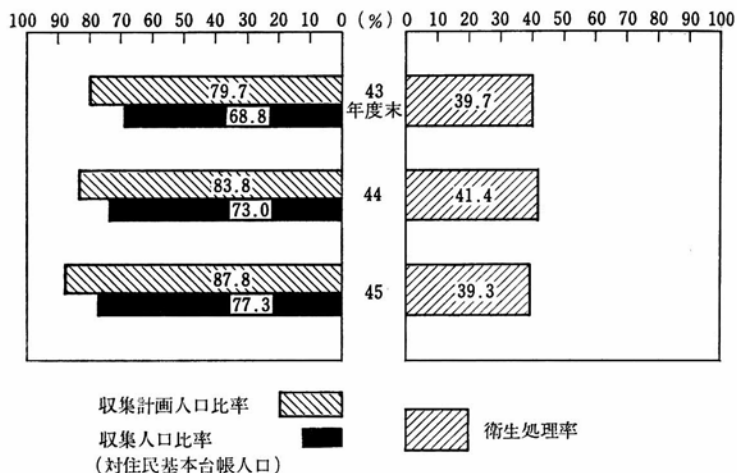
(イ) 収集職員等

ごみの収集処理業務に従事する職員数は、4万9,218人である。収集職員

第71図 し尿の処理状況



第72図 ごみの収集計画人口等と衛生処理率の推移



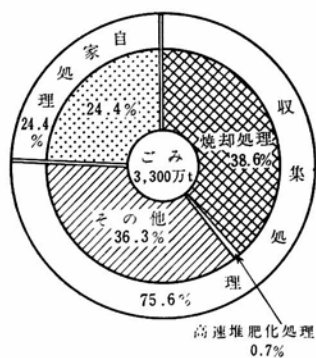
等のうち81.0%に当たる3万9,858人は収集業務を行なう職員である。

つぎに、ごみを収集し運搬するための車両は1万5,066台であり、このうち特殊運搬車は9,014台、運搬車は6,052台となっている。

(ウ) 収集処理量

昭和45年度中の収集計画人口にかかるごみの総排出量は3,300万t(前年度2,800万t)である。このうち、市町村の収集処理によるものは75.6%(75.8%)、住民の自家処理によるものは24.4%(24.2%)となっている。市町村の収集処理によるものの内訳は、第73図にみられるとおり、焼却処理38.6%(40.4%)、高速堆肥化处理0.7%(1.0%)、その他36.3%(34.4%)である。

第73図 ごみの処理状況



つぎに、焼却処理および高速堆肥化处理による衛生処理率は39.3%(41.4%)であり、残りの60.7%(58.6%)は埋立等の処理によっている。

8 地方公営事業の状況

地方公共団体が経営する水道、下水道、交通、病院事業等の地方公営企業、国民健康保険事業、収益事業、交通災害共済事業、その他の事業の経営状況は、次のとおりである。

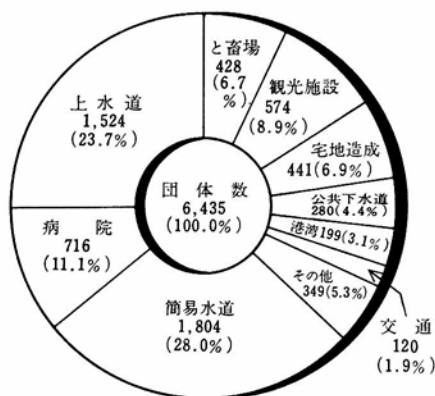
(1) 地方公営企業

ア 概 況

(ア) 団体数および経営規模

昭和45年度末において、地方公共団体が経営する地方公営企業は団体数でみると、第74図にみられるとおり、総数は6,435(6,464事業)で、その内訳は、上水道事業1,524、簡易水道事業1,804、工業用水道事業77、交通事業120、電気事業37、ガス事業72、病院事業716、公共下水道事業280、その他の地方公営企業1,805となっており、総数を前年度(6,264)と比べると171団体増加している。また、これらの団体が全体に占める比率をみると、水道事業と簡易水道事業をあわせた水道関係が3,328で全体の51.7%と最も多く、病院事業(11.1%)、観光施設事業(8.9%)、宅地造成事業(6.9%)、と畜場事業(6.6%)がこれに次いでいる。

第74図 経営団体数でみた地方公営企業の状況



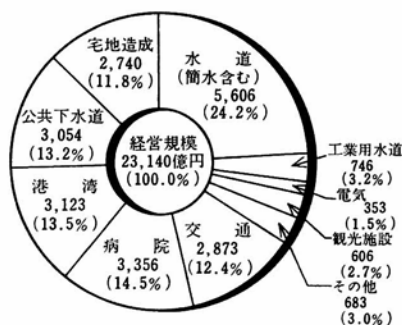
昭和45年度の経営規模(歳出決算規模)は2兆3,139億円で、前年度と比べると4,442億円、23.8%増加しており、また、40年度と比べると2.2倍に達し、45年度の普通会計歳出決算額の23.6%に相当する規模

となっている。

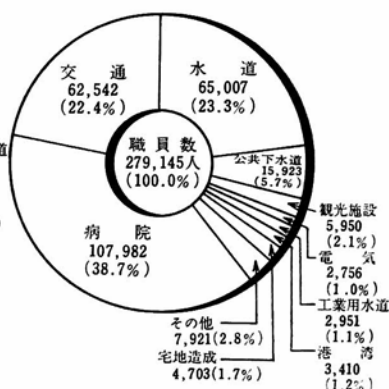
昭和45年度末における職員数は28万人で、前年度(27万人)と比べると1万人増加している。また、この職員数は、普通会計職員(昭和46年4月1日現在の給与実態調査による。ただし、教育、警察および消防職員を除く。)の30.4%に相当している。

なお、水道事業、交通事業、病院事業の3事業は、第75図および第76図にみられるとおり、経営規模では全体の51.1%、職員数では、全体の84.4%を占めている。

第75図 経営規模でみた地方公営企業の状況



第76図 職員数でみた地方公営企業の状況



建設投資額は、第77図にみられるとおり、1兆829億円で、前年度(8,732億円)と比べると2,097億円、24.0%増加し、依然として大きい伸びを示している。伸びの大きいものは、公共下水道事業、宅地造成事業等である。

建設投資額の内訳は、水道事業2,480億円、公共下水道事業2,244億円、宅地造成事業1,859億円で、全体に占める比率は、それぞれ23%、21%、17%となっている。

なお、人口、産業の集中している東京都および大都市について、その全体に占める比率をみると、事業数ではわずか81事業で1.3%にすぎないが、

経営規模では7,553億円で32.6%、職員数では79,210人で28.4%とかなりの比率を占めている。

(イ) 公益事業中の地位

地方公営企業が民間を含めた公益事業全体に占める地位をみると、次のとおりである。

a 水道事業（簡易水道事業を含む）は、給水人口

8,018万人のうち7,698万人(96.0%)が公営である（昭和45年3月31日現在）。

b 軌道、地方鉄道事業は、年間輸送人員94億93百万人のうち15億39百万人(16.2%)が公営である（昭和44年度）。

c 自動車運送(乗合)事業は、年間輸送人員99億48百万人のうち23億42百万人(23.5%)が公営である（昭和44年度）。

d 病院事業は、病床数1,062千床のうち186千床(17.5%)が公営である（昭和45年12月31日現在）。

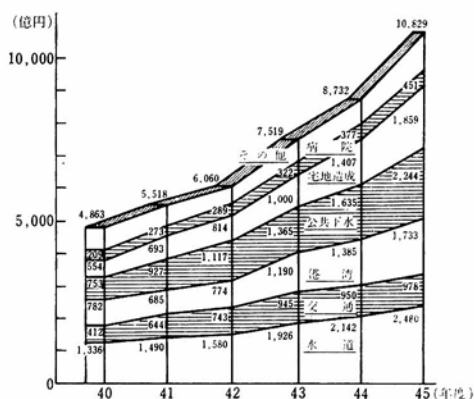
このほか公共下水道事業は100%公営であるが、工業用水道事業は総配水量の99.3%、電気事業は年間発生電力量の2.3%（昭和45年度）、ガス事業は年間ガス販売量の4.1%（45年度）が公営となっている。

(ウ) 都道府県営企業の伸展

地方公営企業は、その沿革から上水道、交通、病院のように住民生活に密着したものが多いため、市町村経営のものが多かったが、最近、地域開発、広域処理等に関する公営企業への要請が急速に強まり、都道府県営の公営企業が増加している。

都道府県の経営する地方公営企業の数、昭和36年度末では165であった

第77図 地方公営企業の建設投資額の推移



が、41年度末では254となり、45年度末では326となっている。この結果、都道府県営の地方公営企業の全地方公営企業中に占める比率は、36年度末において3.5%であったものが、45年度末では5.0%と高まっている。昭和45年度末現在の都道府県営の地方公営企業のうち、それを経営する数の多いものは、港湾整備70、病院45、有料道路40、工業用水道35、宅地造成34等である。

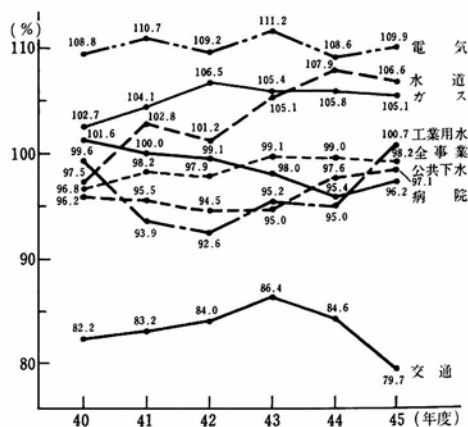
イ 経営状況

昭和45年度の地方公営企業の経営状況は、建設改良費の増大に伴う資本費の増こう、人件費の高とう等経営環境の悪化もあって、依然として困難な状況にあり、とくに、法適用企業である交通事業、病院事業の経営状況の悪いことが目立っている。

(ア) 法適用企業の経営状況

法適用企業の経営状況は、ここ数年来赤字基調であるが、昭和45年度においても依然として赤字を

第78図 事業別総収益対総費用比率の推移
(法適用企業)



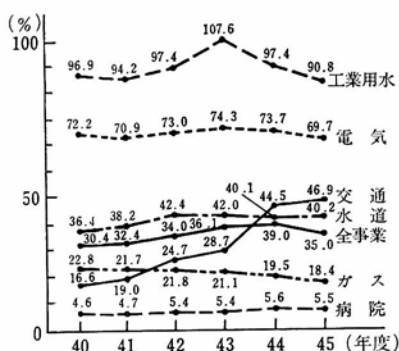
a 損益収支

昭和45年度における総収益は9,708億円で、前年度(7,842億円)と比べると1,866億円、23.8%増加しているものの、総費用は9,882億円で前年度(7,922億円)と比べると1,960億円、24.7%増加しており、総収益対総費用比率は、第

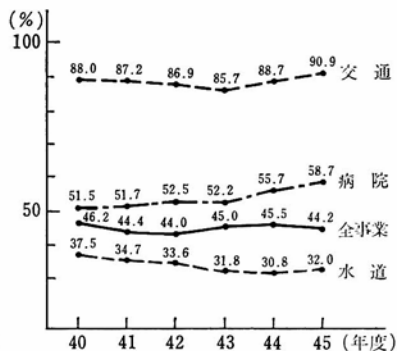
78図にみられるとおり、98.2%とほぼ前年度の横ばいとなっている。

純利益は401億円で、前年度(378億円)と比べると23億円増加し、その事業数も1,860(前年度1,794)となっている。また、純損失額は、575億円で、前年度(458億円)と比べると117億円増加し、その事業数は923(前年度929)となっている。なお、純損失を生じた事業数が全事業に占める比率は34.1%

第79図 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移(法適用企業)



第80図 料金収入に対する職員給与費の割合の推移(法適用企業)



(注) 職員給与費には期間外職員給与費を含む。

から33.2%と低くなっているが、単年度欠損金比率は7.0%と前年度(6.8%)に比べると上昇している。

累積欠損金は2,363億円で、前年度(1,958億円)と比べると405億円、20.7%増加し、その営業収益に対する割合は28.7%(前年度28.0%)となっており、不良債務額は1,714億円で、前年度(1,408億円)と比べると306億円、21.7%増加している。また、企業債元利償還金および職員給与費の料金収入に対する比率は、第79図および第80図にみられるとおり、それぞれ35.0%(前年度39.0%)、44.2%(45.5%)となっている。

これらを事業別にみると、企業債元利償還金の料金収入に対する比率は、工業用水道事業が90.8%で最も高く、電気事業(69.7%)、交通事業(46.9%)がこれに次いでおり、また、職員給与費の料金収入に対する比率では、交通事業が90.9%で最も高く、病院事業(58.7%)も依然として高い率を示している。

b 資本収支

資本的支出額は9,600億円で、前年度(7,992億円)と比べると1,608億円、20.1%増加している。その財源をみると、内部留保資金および外部調達資金

が主なものであるが、その額は9,169億円であり、差引き431億円の資金不足額は、前年度(482億円)と比べると51億円減少している。この不足額は、一時借入金等の短期資金によって措置されている。

(イ) 法非適用企業の経営状況

昭和45年度における法非適用企業(地方公営企業法を適用せず官公庁会計方式によっている企業)の事業数は3,601で、前年度(3,493)と比べると108事業増加している。その経営状況は、収入総額4,189億円、支出総額4,098億円で、差引き91億円の黒字であるが、これについて繰上充用、繰越財源等の差引きを行なった実質収支をみると60億円の黒字となっている。

これを、法適用企業の総収益対総費用比率にはほぼ相当する収益的収支比率($\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$)でみると、その比率は127.0%である。これを事業別にみると、公共下水道事業(85.8%)、市場事業(91.0%)、と畜場事業(93.6%)および観光施設事業(98.0%)を除いた他の事業は収支均衡点を上回っている。

(ウ) 建設投資の財源

地方公営企業の建設投資の財源は、事業によって若干異なっているが、おおむね60～80%が企業債によってまかなわれている。企業債の推移は、第81図(昭和40年=100)にみられるとおり、事業によって差があるが、公共下水道事業(230.4)、地下鉄事業(241.2)等が目立っている。企業債全体としては、昭和40年度(3,741億円)と比べて1.63倍の6,101億円となっている。

昭和45年度末における企業債の現在高は3兆3,741億円で、借入先別にみると、政府資金が1兆5,482億円と全体の45.9%を占めている。

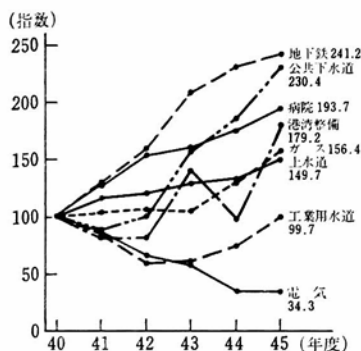
上述のように、建設投資の財源は主として企業債に依存しているため、法適用企業における自己資本構成比率は、第82図にみられるとおり、昭和40年度末の24.3%から45年度末においては20.2%に低下している。

(エ) 他会計繰入金の増加

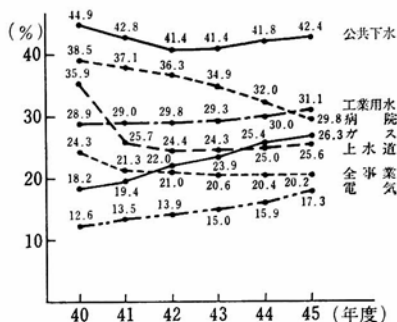
昭和45年度における地方公営企業に対する他会計からの繰入金は2,280億円で、前年度(1,693億円)と比べると587億円、34.7%増加している。

事業別にみると、公共下水道事業が881億円で最も多く、病院事業476億

第 81 図 建設投資財源としての企業債の推移 (40年=100)



第 82 図 自己資本構成比率の推移



円、上水道事業 233 億円、交通事業 191 億円がこれに次いでおり、前年度に対する増加率でみると、公共下水道事業(43.9%)が最も大きく、病院事業(37.4%)、上水道事業(34.8%)、工業用水道事業(15.7%)がこれに次いでいる。

(オ) 財政の再建

昭和 41 年度の地方公営企業法の改正により設けられた赤字地方公営企業の財政再建に関する制度に基づき、155 事業が財政再建計画の承認を受け、総額 516 億円の不良債務が財政再建債により棚上げされた。

その後、11 事業が財政再建の制度を準用して財政再建を行なうこととなり、また、財政再建の完了したものおよび再建途上において廃止されたものが 68 事業あるので、昭和 46 年度当初における財政再建企業は 87 事業、準用再建企業は 11 事業である。

これら財政再建企業に対する国からの財政再建債利子補給は、昭和 45 年度末までで 54 億円に達している。また、財政再建債の昭和 45 年度末における現在高は 290 億円であり、順調にその償還が行なわれている。

しかし、6 大都市交通事業の財政再建については、昭和 40 年度末における不良債務を財政再建債(425 億円)の発行によって棚上げし、経営の健全性を回復するよう路面電車の撤去、車両のワンマン化、職員数の削減等企業経営の合理化に努めてきた。しかし、路面渋滞等の企業環境の悪化、人件費の

増こう、料金改定の遅れ等の諸事情により、むしろ経営悪化の傾向にあり、上記財政再建債の利子補給のほか一般会計から財政再建債利子、路面電車の資金不足利子および再建債元金に対する繰入れが行なわれているにもかかわらず、6大都市交通事業(地下鉄事業を除く。)の昭和45年度末における不良債務は823億円(財政再建債未償還金を含む。)に増大し、累積欠損金も1,040億円に達している。

ウ 事業別状況

(ア) 水道事業(上水道事業および簡易水道事業)

a 団体数

(a) 上水道事業

昭和45年度末において地方公共団体が経営する上水道事業(簡易水道事業を除く。)の数は、1,524で、前年度末(1,473)と比べると51事業、3.5%増加している。このうち、用水供給事業を行なっているものは23(うち建設中5)、末端給水事業を行なっているものは1,501(うち建設中46)で、これを経営主体別にみると都道府県営18(うち用水供給12)、大都市営6、市営544、町村営899(うち用水供給1)、企業団営57(うち用水供給10)となっており、昭和45年度末における全国の市町村3,261団体中、市は596市のうち587市、町村は2,665町村のうち1,016町村に上水道が布設されている。

(b) 簡易水道事業

昭和45年度末において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は1,804で、前年度(1,801)と比べると3事業増加している。この1,804団体を経営主体別にみると、町村営は1,590団体で全体の88.1%を占め、その他は県営、大都市営が各1、市営199、一部事務組合営13となっている。

b 利用状況

水道事業(簡易水道事業を含む。)の給水人口は、近年の都市人口の増加、農山漁村地域における水道の普及等により年々増加している。昭和45年度末における給水人口は7,978万人に達し、前年度末(7,698万人)と比べると280万人、3.7%の増加となっている。また、公営の水道が布設されている地方公共団体の昭和45年度末の行政区域内人口に対する普及率は78.0%で

前年度末(77.7%)と比べると0.3%高まっている。

昭和45年度1年間の総給水量は79億74百万立方メートルで、前年度(71億57百万立方メートル)と比べると8億17百万立方メートル、11.4%増加している。

給水人口1人1日当たりの給水量は273ℓで、前年度(255ℓ)と比べると18ℓ増加している。

c 建設投資

給水人口および給水量の伸びに対応して、水道施設の建設投資も、ここ数年来活発に進められ、昭和45年度における建設投資額は2,480億円で、前年度(2,142億円)と比べると338億円、15.7%増加している。とくに、給水人口10万人以下の事業の建設投資額と、経営の広域化の要請に伴って県営および企業団営で行なっている用水供給事業の建設投資額において大幅な増加の傾向がみられる。

このような建設投資によって昭和45年度末の給水能力は、3,990万4千立方メートル/日となっている。このうち、966万6千立方メートル/日は昭和45年度に増設されたものである。

d 経営の広域化(町村営の供給事業を除く。)

最近においては、水源開発の合理化、施設利用の効率化等のため、市町村の行政区域をこえた広域的経営の必要性が高まっているが、昭和45年度末における広域水道の現況をみると、都府県で経営されているものは18、企業団で経営されているものは57である。これらのうち用水供給を行なっているものは22で、その配水能力は319万8千立方メートル/日、末端給水を行なっているものは53で、その配水能力は684万5千立方メートル/日である。

e 経営状況

(a) 損益収支

昭和45年度の上水道(法適用の簡易水道を含む)1,502事業の総収益は3,002億円、総費用は2,815億円、差引き187億円の黒字で、総収益対総費用比率は106.6%となっている。純利益を計上した事業数は1,205(全体の80.2%)で、その額は214億円、純損失を計上した事業数は297(19.8%)でその額は27億円である。また、単年度欠損金比率は1.0%(前年度1.5%)、

累積欠損金比率は 4.8%(6.2%)、不良債務比率は 5.9%(7.6%)で、いずれも若干、改善されている。

簡易水道事業(法適用の簡易水道を除く。)の数は 1,774(うち建設中 51)であるが、そのうち 1,576 事業が黒字で、その額は 15 億円(前年度 14 億円)、147 事業が赤字で、その額は 5 億円(5 億円)となっている。また、収益的収入の収益的支出に対する比率は 108.5%(108.1%)である。

(b) 資本収支

昭和 45 年度の資本的支出額は 2,756 億円、これに対する財源は 2,635 億円で、差引き 121 億円の財源不足となっている。支出総額に対する財源不足額の比率は 4.1%である。

支出の主な内訳は、建設改良費 2,344 億円(85.0%)、企業債償還金 367 億円(13.3%)で企業債償還金の占める比率は、昭和 42 年度の 11.4%、43 年度の 11.9%、44 年度の 12.8%に引き続き、上昇の傾向を示している。財源の内訳は、内部資金 539 億円、外部資金 2,096 億円で、外部資金のうち企業債は 1,681 億円となっている。

(c) 料金と原価

昭和 45 年度における給水量 1 立方メートル当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)は 35 円 28 銭で、前年度(33 円 42 銭)と比べると 1 円 86 銭、5.6%増加している。主な増加の内訳をみると、資本費 38 銭、職員給与費 91 銭となっている。

給水原価の状況を規模別にみると、給水人口が 10 万人以上の事業では比較的低い原価で安定しているのに対して、小規模の事業では大部分原価の高いことが注目される。これは、給水人口の少ない事業ほど施設の利用効率が悪いこと、建設時期が比較的新しいため給水能力の単位当たりの建設費が高くなっていることなどによるものである。

企業債元利償還金の料金収入に対する比率をみると、前年度と同率の 40.2%と高い比率を示している。これを規模別にみると、東京都、大都市および用水供給事業を営んでいる団体は 40%をこえているが、これは水資源確保のための大規模な事業を行なっていることによるものである。また給水人

口1万5千人未満の団体が38.8%と高いのは、建設時期が比較的新しいことによるものである。

このように給水原価が増こうしていることおよび企業債元利償還金の比重が高くなっていることを背景として、昭和45年度中に192団体が料金改定を実施している。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数および経営規模

昭和45年度末において地方公共団体が経営する工業用水道の数は77で、前年度末(75)と比べると2事業増加し、箇所数も169と12箇所増加している。給水事業所数で2,910と、347事業所増加し、年間総配水量も39億1千立方メートルと、6億9千万立米、21.5%増加している。

経営主体別にみると、都道府県営35、大都市営5、市営30、町営3、企業団営4となっている。

工業用水道事業における最近の傾向をみると、既成工業地帯における建設拡張は一段落し、新たに新規工業地帯における建設が急速に進められていること、建設投資は昭和44年度における増加率がわずか1.9%にとどまっていたのに対し45年度では28.0%と大幅に増加していること、民間設備投資の最近の事情を反映して、施設利用率 $\left(\frac{1}{1} \times \frac{\text{日平均配水量}}{\text{日配水能力}} \times 100\right)$ も毎年度高まり、45年度では70.8%と前年度と比べると7.4%増加していること等があげられる。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の経営状況をみると、昭和45年度の純損失は17億円で、前年度(24億円)と比べると7億円減少している。また、純損失を生じた事業数は建設中のものを除いた70事業中31事業(前年度32事業)、累積欠損金を有する事業数は36事業(40事業)で、いずれも前年度より減少している。

総収益対総費用比率は100.7%で、昭和38年度以来7年ぶりに収支均衡点を上回っている。この結果、営業収益に対する単年度欠損金の比率は、

8.2%となり、累積欠損金比率も 52.2%となっている。しかし、累積欠損金は 108 億円、不良債務額は 48 億円で、前年度と比べると 14～15%増加し、依然として赤字事業の経営状況は一段と苦しくなっている。

(b) 資本収支

資本的支出の総額は 526 億円で、前年度(409 億円)と比べると 117 億円、28.3%増加している。その内訳は、建設改良費 423 億円(前年度 331 億円)、企業債償還金 90 億円(72 億円)、その他の資本的支出 12 億円(7 億円)となっており、また、その財源をみると、内部資金は 63 億円(41 億円)、外部資金は、企業債 270 億円(213 億円)、国庫補助金 101 億円(64 億円)、他会計出資金 26 億円(23 億円)等で、建設財源全体としては 515 億円(394 億円)となり、資本収支における財源不足額は 12 億円(15 億円)となっている。

また、施設の建設改良を早急に行なったため、企業債の元利償還金の増加は著しく、昭和 40 年度と比べると、元利償還、支払利息とも約 2.5 倍となっており、前年度と比べると 22 億円増加し、181 億円となっている。なお、元利償還金の料金収入に対する比率は 90.7%で、前年度(97.4%)と比べると、低くなっているが、これは施設利用率が 63.4%から 70.8%と上昇したためである。

(ウ) 交通事業

a 事業数および経営規模

昭和 45 年度末における交通事業の数は、経営団体数 120、事業数 141 で、前年度と比べると 1 団体減少している。

職員数は 62 千人で、保有する車両数および船舶数は路面電車 1,192 両、バス 13,274 両、トロリーバス 24 両、地下鉄 1,068 両、モノレール 6 両、その他の軌道および地方鉄道 226 両、船舶 154 隻である。

昭和 45 年中の年間輸送人員は 40 億人で、1 日平均では 1,106 万人となり、このうち 72%が大都市分であるが、これを事業種類別にみると、次のとおりである。

バス事業では、24 億 22 百万人で、昭和 35 年度と比べると 1.4 倍となっているが、前年度と比べると横ばいである。

路面電車事業では、路面渋滞により、都市交通機関としての機能を果し得なくなり、乗客の地下鉄やバスへの移行等により、その利用率は年々低くなっている。その結果、年間の乗客数は昭和35年度においては19億人であったが、40年度には15億人となり、さらに45年度には6億人にまで低下するに至っている。なお、大阪市および川崎市の路面電車は昭和44年3月31日、神戸市の路面電車は45年3月31日、東京都のトロリーバスは43年9月28日、大阪市のトロリーバスは45年3月31日それぞれ事業廃止となっている。

他方、地下鉄事業では、公共大量輸送機関としてその急速な建設整備が要請されていることに伴い、昭和45年度末の営業キロは121キロに達し、前年度末と比べると6キロの増加となっていること等により、年間輸送人員も10億22百万人で、前年度(8億20百万人)と比べると2億2百万人、24.6%増加している。

b 経営状況

(a) 法適用企業の損益収支

昭和45年度末の79事業のうち(建設中の2事業を除く。)純利益を生じた事業数は25で、その額は6億88百万円、純損失を生じた事業数は全体の3分の2に当たる54でその額は348億95百万円となっている。

累積欠損金は1,607億円で、全事業の76.5%が累積欠損金をもっている。営業収益に対する比率をみると、単年度欠損金比率は31.0%(前年度22.6%)、累積欠損金比率は142.6%(前年度128.4%)であり、また総収益対総費用比率は79.7%で、前年度(84.6%)と比べると低くなっている。

経営主体別にみると、東京都および5大都市は全団体が純損失を生じており、昭和45年度末における純損失は325億円である。7都市(札幌市、函館市、仙台市、川崎市、呉市、熊本市、鹿児島市)では、呉市、鹿児島市を除いた5団体、その他都市では47団体のうち29団体がそれぞれ純損失を生じている。

事業種類別に主なものについてみると、路面電車事業は10団体が経営しているが、その料金収入は105億円で、前年度と比べると19億円の減収と

なり、総収益対総費用比率は74.4%で、純損失は62億円となっている。

バス事業は50団体が経営しているが、そのうち純損失を生じた団体は31(62%)で、その額は105億円となっている。これを経営主体別にみると、東京都および5大都市においては全団体、7都市においては3団体、その他都市では22団体となっている。

地下鉄事業は、営業路線が121キロで前年度(115キロ)と比べると6キロ延長され、料金収入は292億円で前年度(230億円)と比べると62億円増加しており、また、国および一般会計から総額95億円が繰り入れられているが、昭和45年度の単年度欠損金は179億円となっている。

また、人件費の総費用に占める比率をみると、全体では55.6%であるが、バス事業では68.9%、路面電車事業では69.1%、地下鉄事業では31.6%となっている。これを料金収入に対する比率でみると、全体では87.0%と前年度(85.4%)と比べるとわずかながら高くなっており、事業別では、バス事業86.1%、路面電車事業159.0%、地下鉄事業65.4%であり、さらに、経営主体別では、東京都および5大都市90.7%、7都市82.1%、その他都市72.2%で、大都市が高率となっている。

なお、昭和45年度においては、他会計からの繰入金金は111億円であり、また、バス事業において11団体、路面電車事業において2団体がそれぞれ料金改定を実施している。

(b) 法適用企業の資本収支

昭和45年度の資本的支出額は1,275億円であり、このうち建設改良費は973億円で、前年度(945億円)と比べると28億円増加している。その財源は企業債等の外部資金が1,065億円、83.6%を占めている。なお、財源不足は145億円であり、また他会計からの繰入金金は79億円である。

(c) 法非適用企業の経営状況

昭和45年度における法非適用企業の事業数は60であり、その内訳は、簡易軌道事業4、船舶運航事業56である。その経営状況は、38事業が黒字で、その黒字額は59百万円、22事業が赤字で、その赤字額は2億23百万円となっている。

(エ) 電 気 事 業

a 事業数および経営規模

昭和45年度末現在において、地方公共団体が経営する電気事業の数は37で、前年度(39)と比べると2事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営31、市営1、町村営5である。都道府県営および市営の事業はいずれも9電力会社への卸売供給事業であり、その他は特定地域における小規模な配電事業(一般供給事業)である。

昭和45年度末における稼働中の発電所は164で、このうち水力発電所は159、内燃発電所は5である。発電能力は最大出力で198万キロワット、常時出力で39万キロワットであり、昭和45年度中の発生電力量は72億キロワットアワーで、前年度(66億キロワットアワー)と比べると6億キロワットアワー、4.3%増加している。発電事業全体(稼働中の水力のみ)における公営の地位をみると、発電所数では11.1%、最大出力では10.2%のウエイトを占めているにすぎない。

また、公営の発電所の発電設備は、全体の約60%が河川総合開発のための諸事業との共同設備であり、共同事業のうち、治水および農業が全体の約80%を占め、上水道および工業用水道が約20%を占めている。

b 経 営 状 況

(a) 損 益 収 支

昭和45年度においては、37事業のうち純損失を生じた事業数は1で、その赤字額は4百万円、純利益を生じた事業数は36で、その純利益は25億円となっている。純利益を前年度(22億円)と比べると3億円増加し、全体としては黒字基調を維持している。このため、総収益対総費用比率は109.9%となっている。

卸売供給の場合の料金は、昭和45年度実績でキロワットアワー当たり平均3円74銭である。

(b) 資 本 収 支

資本的支出は161億円で、資金不足額は3千万円であるが、流動比率は329.1%であり、固定資産対長期資本比率も94.5%とほぼ資金的には健全な

状態を続けている。

(オ) ガス事業

a 事業数および経営規模

昭和45年度末において地方公共団体が経営するガス事業の数は72で、前年度と同数であり、いずれも法適用事業である。経営主体別にみると、県営2、市営39、町村営30、企業団営1となっており、新潟県、秋田県、千葉県等の天然ガスの豊富な地域および長野県、群馬県等のいわゆる天然ガス・パイプラインと呼ばれている線上の地域に全事業数の68%が集中している。昭和45年度における供給戸数は42万8千戸(前年度40万1千戸)であり、計画供給戸数に対する普及率は77.2%、供給量は1万キロカロリーに換算して1億9千万立方米で前年度(1億7千万立方米)と比べると若干の増加となっている。供給量のうち、購入によるものは63.0%、自家生産によるものは37.0%で前年度とほぼ同様であり、後者について原料別にみると、石炭系ガスは6.9%(前年度10.5%)、石油系ガスは84.0%(80.8%)となっており、石炭系ガスからコストが低廉な石油系ガスへの転換が行なわれている。

わが国のガス事業全体に占める公営ガスの地位をみると、事業数では30.0%を占めているが、ガス販売量は4.1%、需要家戸数は4.4%である。しかし、民間大手3社(東京ガス、大阪ガス、東邦ガス)を除いた場合、販売量では17.8%、需要家戸数では15.5%となっている。とくに、天然ガスを原料とするガス事業では69.2%と公営が大半を占めている。

b 経営状況

(a) 損益収支

昭和45年度においては、72事業のうち純利益を生じた事業数は64事業で、その額は5億94百万円、純損失を生じた事業数は8事業で、その額は1億5百万円となっている。なお、累積欠損金を有している事業数は15(前年度16)で、累積欠損金比率は5.7%(5.3%)であり、わずかながら改善されている。

費用面では、資本費の費用総額に占める比率は21.9%で、前年度と比べると若干低くなっているが、この資本費は、ガス供給に対する強い社会的要

請に伴って年々設備の拡大投資が行なわれていることにより、毎年度増加の一途をたどっている。

(b) 資本収支

昭和45年度における資本的支出額は44億円(前年度37億円)で、その主な内訳は、建設改良費35億円、企業債償還金8億円となっている。財源は、内部資金18億円、企業債等の外部資金22億円、財源不足額は3億6百万円である。

(カ) 病院事業

a 事業数および経営規模

昭和45年度末において病院事業を経営する地方公共団体の数は716、病院数は953である。病院数を経営主体別にみると、都道府県立211(奈良県を除く45都道府県が経営している。以下同じ)、大都市立25(6市)、市立269(233市)、町村立341(341町村)、一部事務組合立107(91組合)となっている。なお、公立大学付属病院等のいわゆる行政病院の数は除外されている。

一般病院について規模別にみると、都道府県立病院の35.6%、大都市病院の36.4%、市立病院の38.4%が300床以上の大規模病院であるのに対し、市町村立病院(組合立を含む)の42.7%は100床未満で、しかもそのうち約70%は他に一般病院のない市町村の区域内に所在している。

昭和45年度末における病床数は186千床で、前年度(183千床)と比べると1.7%増加しているが、取扱患者数は1億18百万人で、前年度(1億20百万人)と比べると1.0%減少している。なお、病床利用率($\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$)は76.9%(前年度78.9%)で、外来入院患者比率($\frac{\text{外来患者}}{\text{入院患者}} \times 100$)は130.5%(130.0%)である。

全国の病院に占める自治体病院の地位をみると、病院数では13.5%、病床数では19.5%を占めている。

b 経営状況

(a) 損益収支

病院事業の経営状況は、716団体の61.2%に当たる438団体が141億円

の純損失(前年度 135 億円)を生じている。これを経営主体別にみると、それぞれの団体数に対する比率は、都道府県立 60.0 %、大都市立 28.6 %、市立および町村立 62.2 %、組合立 54.9 %となっている。

また、累積欠損金(362 億円)を有する団体数の比率は 65.6 %(470 事業)で、前年度 63.5 %(462 事業)を上回り、累積欠損金比率も 14.4 %(前年度 11.8 %)となっている。不良債務額についてみると、それを有する団体数の比率は 53.9 %(386 事業)で不良債務比率は 11.3 %(前年度 9.8 %)となっている。

このような経営状況の悪化については、診療報酬の不適正、医師の不足等が影響を及ぼしているが、企業自体においても、収益の増加、経費の節約等に一層の努力が必要である。

経営状況を規模別にみると、医業収益に対する単年度欠損金の割合では、50 床以上 100 床未満の病院が 8.1 %と最も高く、100 床以上 200 床未満の病院が 6.5 %とこれに次いでおり、全病院平均は 5.8 %となっている。

病床数および患者数を前年度と比べると、1.7 %増になっているが、逆に、患者数は 1.0 %の減となっている。昭和 45 年度末における職員数は 108 千人で、前年同期と比べると 5 千人増加している。職員給与費は、前年度と比べると、職員 1 人当たり給与月額で 19.1 %上昇し、料金収入に対する比率も 58.6 %となっている。これを経営主体別にみると、東京都および大都市 84.4 %、道府県 66.8 %、市町村(組合を含む) 53.1 %となっている。

(b) 資本収支

昭和 45 年度における資本的支出額は 535 億円(前年度 449 億円)で、その内訳は、建設改良費 451 億円(84.3 %)、企業債償還金 60 億円(11.2 %)、その他 24 億円(4.5 %)となっている。これに対し、資本的収入額は 424 億円(前年度 334 億円)で、その内訳は、企業債 232 億円(54.7 %)、他会計出資金 127 億円(30.0 %)等であり、資金不足額は 44 億円である。なお、最近における医学の進歩と、これに伴う施設の近代化、高度化を望む地域住民の要請に応じて、病院施設の整備が急速に進められており、建設改良費は前年度と比べると 19.4 %の増加で、ここ数年大きな伸びを示している。これらの結果 1 床当たり固定資産額は 1,322 千円となっている。

(c) 繰入金の状況

昭和45年度において病院事業に対して他会計から繰り入れられた額は476億円であり、このうち収益的収入への繰入れは291億円で、総収益に対する比率は10.3%である。また、資本的収入への繰入れは185億円で、資本的支出の34.5%、建設改良費の40.9%となっている。

(キ) 公共下水道事業

a 事業数および経営規模

昭和45年度末において地方公共団体が経営する公共下水道事業の数は280(法適用26、法非適用254)で、前年度と比べると27事業増加している。経営主体別にみると、都道府県営7、大都市営6、市営233、町村営24、一部事務組合営10となっている。

昭和45年度末における公共下水道事業の排水面積は14万ヘクタールで、前年度と比べると16.7%増加している。また、市街地面積に対する排水面積の比率は23.9%(前年度25.3%)となっており、年間総処理水量は47億立方メートルで、前年度と比べると約17億立方メートル増加している。

b 経営状況

(a) 損益収支

法適用の公共下水道事業を経営する26事業のうち、純利益を生じている事業は19で、その額は6億円となっており、純損失を生じた事業数は7でその額は20億円となっている。また、累積欠損金を有する事業数は7でその額は99億円となっている。また、総収益対総費用比率は97.1%と前年度(97.6%)と比べて若干低下している。この結果、純損失の額は20億円で、前年度(17億円)と比べると3億円増加しているが、単年度欠損金比率(7.9%)は前年度(7.9%)と変わっていない。累積欠損金の額は前年度と比べると8億円増加し、不良債務額は前年度と変わっていない。

法非適用の公共下水道180事業(建設中を除く。)のうち、164事業が黒字(11億円)、16事業が赤字(16億8千万円)となっている。

法適用企業および法非適用企業の昭和45年度の収益的収入の額は692億円で、その内容をみると、料金収入34.3%、他会計繰入金44.8%がその主

なものであり、繰入金が大きく伸びている。

支出面をみると、法適用企業では、資本費の伸びが著しく、費用構成比は56.5%、対営業収益比は99.4%となっている。法非適用企業では、職員給与費および支払利息の対営業収益比がそれぞれ59.4%、146.0%となっている。

(b) 資本収支

昭和42年度から第2次下水道整備5か年計画が実施されており、このような状況を反映して、公共下水道事業の建設投資額は2,244億円で、前年度(1,635億円)と比べると609億円、37.3%増加している。財源は、企業債1,094億円、国(県)補助金471億円、他会計繰入金549億円、その他226億円となっている。

(ク) その他の地方公営企業

a 団体数

地方公共団体は前述の事業のほか各種の事業を行っており、その事業数は昭和45年度末において1,813(法適用300、法非適用1,513)となっている。その内訳は、港湾整備199、市場109、と畜場428、観光施設574、宅地造成441、その他の事業62である。

b 経営状況

(a) 港湾整備事業

港湾整備事業には、臨海工業用地等の埋立事業と港湾の荷役機械、上屋、倉庫、貯木場等の施設利用事業がある。このうち、法適用企業24事業(建設中の6事業を除く。)の収益的収支をみると、19事業が黒字で、純利益は41億99百万円、5事業が赤字で純損失は79百万円、総収益対総費用比率は105.1%(前年度116.1%)となっている。つぎに、法非適用企業を経営する152事業(建設中の17事業を除く。)のうち、121事業が黒字(74億45百万円)、31事業が赤字(17億53百万円)であり、収益的収支比率は136.2%(前年度131.8%)となっている。

(b) 市場事業

市場事業には、中央卸売市場事業とそれ以外の市場事業がある。このうち、法適用企業10事業(建設中の1事業を除く。)の収益的収支をみると、6

事業が純利益(16百万円)を、4事業が純損失(4億23百万円)を生じている。法非適用企業86事業(建設中の12事業を除く。)のうち79事業が黒字(2億57百万円)、7事業が赤字(3億69百万円)となっている。

(c) と畜場事業

法適用企業を経営する7事業のうち、4事業が純利益(3百万円)を、3事業が純損失(13百万円)を生じ、総収益対総費用比率は97.7%(前年度97.0%)となっている。法非適用企業は、418事業(うち建設中3事業)のうち、355事業が黒字(3億51百万円)、63事業が赤字(5億96百万円)となっている。

(d) 観光施設事業

観光施設事業には、有料道路事業、国民宿舎等の休養宿泊施設事業、スキーリフト等の索道事業、その他温泉、観光会館等がある。法適用企業では151事業(建設中の5事業を除く。)のうち101事業が純利益(17億19百万円)を、50事業が純損失(10億39百万円)を生じている。法非適用企業では、391事業(建設中の27事業を除く。)のうち、293事業が黒字(7億79百万円)、98事業が赤字(20億10百万円)となっている。

(e) 宅地造成事業

宅地造成事業には、土地区画整理法による事業と任意宅地造成事業とがある。法適用企業を経営する29事業(造成中の5事業を除く。)のうち、24事業が純利益(24億34百万円)を、5事業が純損失(3億43百万円)を生じている。法非適用企業では364事業(造成中の43事業を除く。)のうち、267事業が黒字(144億63百万円)、97事業が赤字(129億15百万円)となっている。

(f) その他の事業

森林経営、住宅、製菓、碎石、ぶどう酒製造、牧場、製材、牛乳処理、有線放送、製パン、製茶、建設機械貸付、採石、骨材製造、計算受託等の事業で地方公営企業法を適用しているものは59事業(建設中の3事業を除く。)で、40事業が純利益(12億33百万円)を、19事業が純損失(1億29百万円)を生じている。

(2) 国民健康保険事業

昭和36年度に達成された国民皆保険の中で国民健康保険事業は、被用者に対する健康保険と並んでわが国の社会保険制度の大きな支柱となっている。国民健康保険事業は、市町村(特別区、一部事務組合を含む。)および同種の事業又は業務に従事する者で構成されている国民健康保険組合を保険者とし、市町村の住民および組合員を被保険者として、当該被保険者に対し、一定の療養の給付等を行なう医療保険である。国民健康保険事業の中心である法定の医療給付にかかる給付率は、すべての市町村について世帯主、世帯員とも7割であり、その財源は原則として、保険税(料)および国庫補助金によってまかなわれる建前となっている。市町村が保険者となって実施している国民健康保険事業の概要をみると次のとおりである。

昭和46年3月31日現在の保険者は、離島であるため医師の確保が困難である鹿児島県の2村を除く3,275団体(大都市6、都市589、町村2,654、一部事務組合3、特別区23)であり、このうち、直営の診療所を設置している団体は810団体(都市137、町村673)である。これらを前年度と比べると、保険者は23団体、直営診療所設置団体は45団体それぞれ減少している。最近の数年間の推移をみると、保険者は市町村合併の実施により、直営診療所設置団体は医師の確保難、交通事情等の環境条件の変化等により、年々減少の傾向を示している。

また、昭和46年3月31日現在の被保険者数は、医療保険適用者数1億394万3千人の39.1%にあたる4,066万1千人であり、世帯数は1,221万6千世帯となっている。これらを前年度と比べると、被保険者数は、前年度(4,075万2千人)より9万1千人減少し、反面、世帯数は、前年度(1,198万3千世帯)より23万3千世帯増加している。最近の数年間は、被保険者数は、産業構造の変化等に伴う被用者保険への移動により、年々減少の傾向を示し、一方、世帯数は、いわゆる核家族化を反映して年々増加の傾向を示している。

国民健康保険事業会計は、保険給付を取り扱う事業勘定と保険者が設置す

る直営診療施設を經理する直診勘定からなっているが、これらの状況をみると次のとおりである。

ア 事業勘定

事業勘定の歳入決算額は6,020億円で、前年度(5,000億円)と比べると1,020億円、20.4%(前年度18.2%)増加している。歳出決算額は5,630億円で、前年度(4,767億円)と比べると863億円、18.1%(前年度15.9%)増加している。歳出がこのように増加したのは、療養諸費が前年度の伸びを大きく上回ったことによるものであり、これに伴い、歳入も都道府県支出金、国庫支出金、他会計からの繰入金が前年度の伸びを大きく上回って増加している。

歳入の内訳をみると、国民健康保険税(料)は1,908億円で、歳入総額の31.7%を占め、前年度(1,632億円)と比べると276億円、16.9%(前年度18.5%)増加しており、国庫支出金は3,535億円で、歳入総額の58.7%を占め、前年度(2,955億円)と比べると580億円、19.6%(17.3%)増加し、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両方で歳入総額の90.4%(91.7%)を占めている。国庫支出金のうち、療養給付費負担金は2,954億円で、歳入総額の49.1%を占め、前年度(2,470億円)と比べると484億円、19.6%(前年度16.9%)増加しており、財政調整交付金は363億円で、歳入総額の6.0%を占め、前年度(295億円)と比べると、68億円、23.0%(前年度19.6%)増加している。これは診療報酬の改正(昭和45年2月1日から一般診療8.77%引上げ)に伴う平年度化等によるものである。また、都道府県支出金(103億円)および他会計からの繰入金(160億円)のうち、財源補てん的なものは、それぞれ101億円、138億円にも及んでおり、歳入総額の1.7%、2.3%を占め、前年度(65億円、117億円)と比べると都道府県支出金36億円、56.0%(前年度19.1%)、他会計からの繰入金21億円、18.1%(9.3%)増加している。

歳出の内訳をみると、総務費は325億円で、歳出総額の5.8%を占め、前年度(286億円)と比べると40億円増加しており、増加率は13.8%(前年度

15.2%)となっている。なお、総務費のうち、一般管理費と賦課徴収費とを合わせたいわゆる事務費は281億円で歳出総額の5.0%を占め、前年度(247億円)と比べると34億円、13.8%増加しており、これに対する国庫負担金の比率は69.4%で、前年度(68.8%)と比べて、0.6%増加している。つぎに、保険給付費は5,127億円で、歳出総額の91.1%を占め、前年度(4,310億円)と比べると818億円、19.0%(前年度15.8%)増加している。このうち、療養諸費は5,044億円で、前年度(4,252億円)と比べると792億円、18.6%増加し、前年度の増加率(15.6%)を上回っている。また、その他の給付費は、63億円で、前年度(39億円)と比べると24億円、59.9%増加し、前年度の増加率(43.7%)を大幅に上回っている。これは、助産費、葬祭費等の給付を実施する市町村が増加したこと、助産費の給付改善が行なわれたこと等によるものである。

事業勘定における実質収支は387億円の黒字であるが、この実質収支額から赤字要素である財源補てん的な都道府県支出金および他会計繰入金を控除し、黒字要素である財源補てん的な他会計への繰出金を加えた再差引収支は152億円の黒字となり、前年度(51億円の黒字)と比べると101億円収支が改善されている。この再差引収支額によって全団体を黒字団体と赤字団体に分けてみると、黒字団体にあっては団体数が2,876団体と135団体増加し、その黒字額も339億円と前年度(224億円)と比べて115億円増加している。一方、赤字団体にあっては団体数が399団体と158団体減少したにもかかわらず、依然として全保険者の12.2%を占めており、また、その赤字額は187億円で前年度(173億円)と比べて14億円増加していることが注目される。再差引収支額による赤字額を団体種類別にみると、大都市(64億円)が最も多く、都市(56億円)と特別区(59億円)はほぼ同様の額となっている。このように、大都市、都市および特別区の収支が悪いのは医療機関が発達していることもあって受診率が高く、医療費が増えようすること等にもよるが、最も大きき原因は、保険税(料)率はその医療給付の水準に比較して低い点にある。なお、赤字団体1団体当たりの平均赤字額は47百万円であり、前年度(31百万円)と比べると51.6%増加している。

イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は165億円で、前年度(151億円)と比べると14億円、9.0%(前年度9.3%)増加している。このうち、診療収入は124億円で、歳入総額の75.0%を占め、前年度(116億円)と比べると8億円、7.0%(前年度5.5%)増加している。歳出決算額は178億円で、前年度(161億円)と比べると17億円、10.5%(前年度11.2%)増加している。このうち、総務費は86億円で、歳出総額の48.4%を占め、前年度(77億円)と比べると9億円、11.2%前年度(8.5%)増加している。つぎに、医業費は61億円で、歳出総額の34.0%を占め、前年度(57億円)と比べると4億円、7.0%(前年度10.6%)増加している。なお、医業費の診療収入に占める比率は48.9%である。

直診勘定における実質収支は14億円の赤字である。この実質収支額から赤字要素である他会計からの繰入金を控除し、黒字要素である他会計への繰出金を加えた再差引収支は35億円の赤字であり、前年度(28億円の赤字)と比べると7億円赤字額が増加している。実質収支における黒字団体(586団体、赤字団体(224団体)別にその団体数を前年度と比べると、診療施設の廃止、休診等とも関連して、黒字団体は49団体減少し、赤字団体は4団体増加している。このように、直診勘定の経営は悪化の傾向が強まっている。

(3) その他の事業

ア 収 益 事 業

収益事業(競馬、自転車競技、小型自動車競走、モーターボート競走および宝くじ事業をいう。)のうち、公営競技については関連産業の振興を、宝くじ事業については浮動購売力の吸収を図りつつ、地方財政資金を調達することを目的として施行されるものであり、その収益金の果たす役割は大きい。

昭和45年度において収益事業を施行した地方公共団体の数は、延489団体(前年度488団体)である。これを事業別にみると、自転車競技を施行する

団体が236団体で最も多く、モーターボート競走118団体、競馬75団体、宝くじ52団体、小型自動車競走8団体がこれに次いでいる。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延81団体が実施しており、市町村では延408団体が実施している。

(ア) 経営状況

昭和45年度の決算額は、歳入1兆4,296億円、歳出1兆3,901億円となっている。これを前年度と比べると、歳入2,222億円、18.4%、歳出2,131億円、18.1%それぞれ増加している。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源および他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は1,954億円の黒字であり、前年度と比べると274億円、16.3%増加している。実質上の収支に伸びの鈍化がみられるのは、開催回数が前年度と比べて49回（競馬事業6回、自転車競技事業43回）減少していることによるものである。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計へ繰り入れられ（繰入額1,551億円、前年度の11.1%増）、地方公共団体が行なう道路の整備、小・中学校等の教育施設の整備、農業基盤の整備、社会福祉施設の整備等の事業の財源として充当されている。繰入額が一般財源に占める比率は2.7%で、前年度（3.0%）と比べて0.3%低下している。

収益金の使途状況を目的別にみると、土木費522億円と教育費518億円が最も多く、この両費目で繰入れ総額の67.1%を占めている。次いで、民生費77億円、農林水産業費77億円、衛生費65億円、商工費37億円等となっている。

イ 共 済 事 業

(ア) 交通災害共済事業(直営方式)

昭和45年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は230団体（2県、170市町村、58一部事務組合）で、前年度と比べると8団体増加している。また、加入者は1,913万人で、前年度（1,565万人）と比べると348万人、22.2%増加している。

交通災害共済事業会計の決算額は、歳入 86 億円、歳出 73 億円で、前年度と比べると歳入 17 億円、23.8%、歳出 14 億円、24.3%それぞれ増加している。

内訳では、歳入総額の 70.5%を占める共済掛金収入(61 億円)が、前年度と比べると 26.5%増加しており、繰入金収入(10 億円)も生活保護家庭および小学校低学年の加入者掛金を市町村が負担する例が多くなっていることもあって、前年度と比べて 77.2%増加していることが注目される。また、歳出内訳では、死亡による給付件数が 4,192 件で、前年度と比べて 29.0%増加したこと、給付内容の改善が行なわれていることなどもあって、共済見舞金(61 億円)が前年度と比べて 25.3%と大幅に伸びている。

実質的な収支(歳入歳出差引額から未経過共済掛金、普通会計からの繰入金のうち人件費およびその他業務費にかかる額ならびに未払金を控除し、普通会計への繰出金および未収金を加えた額)は、5 億 6 千万円の赤字(前年度 4 億 9 千万円の赤字)であり、実施団体の 39.6%に当たる 91 団体が赤字団体となっている。

(イ) 農業共済事業

昭和 45 年度において農業共済事業を実施した市町村は 1,176 団体で、前年度(1,129 団体)と比べると 47 団体増加している。

農業共済事業会計の決算額は歳入 201 億円、歳出 169 億円で、前年度と比べると歳入 36 億円、21.9%、歳出 32 億円、23.3%それぞれ増加している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から支払備金積立金、責任準備金積立金、他会計からの繰入金および未払金を控除し、他会計への繰出金および未収金を加えた額)は 17 億円の黒字(前年度 16 億円の黒字)となっている。しかし、実施団体の 36.3%に当たる 427 団体が赤字団体であり、前年度と比べると黒字団体が 6 団体減少する一方、赤字団体が 53 団体増加するなど収支は悪化してきている。なお、普通会計からの繰入金の状況を見ると、昭和 43 年度 4 億 25 百万円、44 年度 4 億 98 百万円、45 年度 5 億 96 百万円と年々増加している。

ウ そ の 他

(ア) 公益質屋事業

昭和45年度において公益質屋事業を実施した市町村は、152団体(前年度197団体)で、実施団体数は45団体減少している。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入14億18百万円、歳出13億83百万円で、前年度と比べると歳入2億59百万円、15.4%、歳出2億24百万円、13.9%それぞれ減少している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源および他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は、2億14百万円の赤字である。なお、実施団体の69.1%に当たる105市町村が赤字団体となっており、また、普通会計からの繰入金が歳入に占める比率も年々高まっている。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は、歳入216億円、歳出218億円で、前年度と比べると、歳入48億円、28.4%、歳出44億円、25.0%それぞれ増加している。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質上の収支は8億73百万円の赤字で、前年度と比べると2億11百万円赤字がさらに増加している。

第 2 昭和 46 年度および昭和 47 年度 の地方財政の見通し

1 昭和 46 年度の地方財政

年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の基本方針、年度中の経済の推移と国の財政および地方財政の補正措置、地方公営事業に関する財政運営ならびに地方財政運営の状況を見ると、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

昭和 46 年度の経済運営に当たっては、景気の動向を注視しつつ、財政金融政策をはじめとする経済政策の適切かつ機動的な運用により、総需要を適正に保ち、わが国経済を安定成長路線に定着させることを基本的態度とし、あわせて物価の安定、公害対策の充実強化と社会開発の推進、低生産性部門の近代化と構造改善等のための諸施策を重点的に講ずることとされた。これにより、昭和 46 年度の経済成長率は、実質 10.1% (名目 15.1%) 程度となることが期待された。

昭和 46 年度の国の財政運営に当たっては、この経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、わが国経済の成長と物価の安定を図ることを主眼とし、財政面から景気の動向に弾力的に対処するため、財政規模は経済の動向に即した適度なものとし、公債の発行額は、4,300 億円、政府保証債の発行額は、3,000 億円とすることとされた。また、歳出内容について、社会経済情勢の進展に即応して、財源の適正かつ効率的配分を行ない、経済の均衡ある発展と国民福祉の向上を図るため、重点施策を着実に推進するとともに、財政体質の改善を図るものとされた。この方針に基づいて編成された国の一般会計予算は 9 兆 4,143 億円で、前年度当初予算 (7 兆 9,498 億円) と比べると 1 兆 4,645 億円、18.4% 増加している。

なお、国民の租税負担の軽減を図るため、所得税について、課税最低限の

引上げ等を内容とする初年度 1,666 億円(平年度 1,989 億円)の減税を行ない、また、経済社会情勢の進展に即応して、公害防止、海外投資促進等のための税制上の諸施策を講じ、さらに、社会資本の充実に資するため、自動車重量税を創設することとされた。

(2) 地方財政計画

昭和 46 年度の地方財政計画は、経済情勢の推移 および地方財政の現状にかんがみ、国と同一の基調により、行政経費の効率化と重点化に徹し、適切な行財政運営を行なうことをその基本とし、地方財源の確保に配慮しつつ住民負担の軽減合理化を推進するとともに、長期的、計画的に地方の行政水準の一層の向上を図り、あわせて、地方公営企業の健全化をさらに促進することを目的とし、次の方針に基づいて策定された。

- 1 個人の住民税、個人の事業税などについて地方税負担の軽減合理化を図る。
- 2 地域社会の著しい変貌に対処し、それぞれの地域の特性に応じて、住みよい環境づくりを推進するため、国庫補助負担金制度の拡充を図るとともに、地方交付税の算定の合理化および地方債の拡充により財政措置を充実する。
 - (1) 人口急増地域における公共施設を整備する。
 - (ア) 校地の取得を要する義務教育施設の整備について国庫補助制度を創設する等特別の財政措置を講ずる。
 - (イ) そのほか、その実施が急務とされている各種の公共施設の整備について財政措置を強化する。
 - (2) 過疎地域の現状に即して総合的に過疎対策を推進する。
 - (ア) 過疎地域における生活関連施設を整備するため、過疎および辺地対策事業債等を増額する等により財政措置を拡充する。
 - (イ) へき地医療の確保、集落整備等の施策を推進する。
 - (3) 公害対策を積極的に推進する。
 - (ア) 公害防止対策事業にかかる財政措置を強化する。

(4) 公害監視測定体制を整備する。

(4) 社会福祉、教育振興対策を推進するとともに、消費者行政を充実する。

(5) 広域市町村圏の振興のための措置を推進し、行政の広域化をすすめる。

3 各種長期計画の改定にも即応しつつ、地方財政の長期的見地から社会資本の計画的な整備を推進する。

(1) 市町村の道路目的財源を拡充するため、自動車重量譲与税を創設する。

(2) 地方道、下水道、清掃施設、住宅等住民の生活に直結する各種の公共施設を計画的、総合的に整備する。

(3) 交通安全施設の整備を積極的にすすめるとともに、防災、救急体制を整備する。

(4) 公共用地の先行取得を推進するための措置を強化する。

4 地方公営企業の経営の基盤を強化して、その健全化を図る。

(1) 公営企業金融公庫にかかる政府保証債の枠の拡大等により地方公営企業に対する貸付資金を増額するとともに、貸付条件を改善する。

(2) 公営企業会計に対する一般会計の負担の合理化をすすめる。

5 財政運営の合理化をすすめるとともに、財政秩序を確立する。

(1) 定員管理の合理化を図るとともに、既定経費を節減する。

(2) 国庫補助負担事業にかかる地方団体の超過負担および住民の税外負担を解消するための措置を講ずる。

(3) 地方公務員の給与改定など年度途中における事情の変化に対処するため、あらかじめ財源を留保する。

以上の方針に基づいて策定された昭和46年度の地方財政計画は、総額9兆7,172億円で、前年度(8兆1,233億円)と比べると1兆5,939億円、19.6%の増加となっている。

(3) 経済および財政運営の経過

わが国経済は、4年有余にわたる長期繁栄のあと、昭和45年秋から急速に景気後退過程にはいったが、46年夏に発表された米国の経済政策とその後の国際通貨不安は、ようやく回復の兆しをみせていた景気の先行きに大き

な影響を与えることとなり、企業収益の悪化、設備投資意欲の一層の減退等景気は再び低迷傾向を強めている。

このような経済情勢を背景に、公定歩合の引下げ、財政投融资の追加等一連の景気拡大策が実施され、とくに9月以降は補正予算を中心に景気振興策が一段と積極化されるとともに、12月には、多角的通貨調整も成功をみた。今後は、新通貨情勢に対する企業の適応努力とあいまって、景気拡大策の効果が次第に現われるものと期待されるが、輸出の停滞、設備投資の低迷等により、総需要はなお停滞基調で推移するものと見込まれる。

このような諸情勢のもとで、昭和46年度全体としては、経済成長率は実質4.3%(名目9.6%)程度になるものと見込まれている。

国の財政においては、経済活動の停滞、米国の輸入課徴金の賦課等の経済情勢の変化に対処するため、公共事業を中心とする公共投資の追加、中小企業対策の拡充強化を行なうほか、国家公務員の給与改定等を実施するため、昭和46年10月2,447億円の補正予算が編成されたが、歳入面においては、国債7,900億円が増額されたのに対し、所得税減税(初年度1,650億円、平年度2,530億円)の年内実施、経済活動の停滞等による減収見込み等を考慮して、租税および印紙収入4,757億円、雑収入696億円がそれぞれ減額された。

地方財政においては、所得税減税が年内に実施されることおよび国税三税とりわけ法人税の減収が見込まれることから、国の補正予算において国税三税の収入見込額が減額されたことに伴い、地方交付税が1,274億円減額されることとなった。これに対する財源措置としては、景気停滞に伴い国税三税に減収が生じ、かつ、年内に大幅な所得減税を特別に行なうことにより地方交付税交付金にこれらの落ち込みが生ずることとなったことを考慮し、地方財政の健全な運営に資するため、昭和46年度の特例措置として、臨時地方特例交付金528億円を一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れるとともに、1,274億円との差額746億円および給与改定の財源不足額550億円の合計額の1,296億円については、交付税及び譲与税配付金特別会計において資金運用部資金を借り入れて措置されることとなった。また、景気対策の一環としての単独事業等の促進および公共事業等の追加ならびに地方税の減収に伴う

財源措置については、地方債の増額等により対処することとされ、地方債計画の3次にわたる大幅な改定が行なわれたが、これら年度途中における地方財政補正措置の主な内容は、次のとおりである。

ア 単独事業等の促進のための地方債計画の第1次および第2次改定

低迷をつづける景気の早期回復を図るため、地方公共団体においても単独事業等を積極的に促進すべきものとされ、昭和46年6月および7月の2回にわたり地方債計画の改定が行なわれ、それぞれ940億円、750億円の増額措置が講じられた。

イ 給与改定の実施

昭和46年8月13日一般職の国家公務員の給与改定について、同年5月1日から俸給その他諸手当の改善により給与を11.74%引き上げるという内容の人事院勧告が行なわれ、これを受けて、給与改定は勧告どおり実施された。地方公務員についても、これに準じて給与改定を行なう場合の所要額は3,212億円(国庫補助負担金641億円、一般財源2,571億円(交付団体分1,980億円、不交付団体分591億円))と見込まれ、既に措置されていた1,670億円を除く901億円(交付団体分700億円、不交付団体分201億円)の財源不足額が生じることとなった。このため、既定経費の節減等によるほか、交付団体については交付税措置(550億円)により、不交付団体については一般財源の振替措置としての地方債措置(160億円)を講ずることにより、それぞれ対処することとされた。

ウ 地方税減収等に伴う地方債計画の第3次改定

地方税減収および公共事業等の追加に伴う財源措置を図るため、昭和46年10月地方債計画の第3次改定が行なわれ、2,522億円の増額措置が講じられたがその内容は次のとおりである。

(ア) 地方税減収に対する財源措置

地方税とくに法人関連諸税の収入状況は、低迷をつづける景気を反映して、著しく停滞気味に推移しており、このため、地方税および地方譲与税の減収見込額は、1,334億円と見込まれることとなった。この減収見込に対処するため、334億円については財政調整基金のとりくずしをもってあて、残

り1,000億円については、公共事業にかかる地方債の充当率を引き上げ、既充当の一般財源を振り替えることにより措置することとされた。

(イ) 公共事業等の追加に伴う財源措置

国の補正予算において、公共投資が2,321億円追加されたが、これに伴う地方負担の増にあてるため、1,522億円の地方債を増額措置することとされ、その資金については、地方公共団体の将来の負担を軽減する見地から、その約8割の1,200億円は政府資金をもって引き受けることとされた。

(4) 地方公営事業に関する財政運営

ア 地方公営企業

昭和46年度においては、地方公営企業についてその経営基盤の強化を図るため、企業経営の合理化、能率化に一層努めるとともに、引き続き一般会計等との負担区分の明確化を図り、そのための所要額として1,602億円の公営企業繰出金を地方財政計画に計上した。これは前年度に対し254億円、18.8%の増である。

財政再建企業は、昭和46年度においては87事業であり、国から再建団体に交付される再建債の利子補給の金額は9億19百万円である。なお、準用再建企業は11事業である。

公営企業の中で、大きな問題をかかえているのは交通事業および病院事業である。交通事業については、昭和45年度に創設された地下鉄事業に対する助成措置(建設費補助および特例債利子補給)のほか、公営交通問題研究会において、引き続き公営交通事業を中心に調査研究を続け、病院事業については、医師の確保難が公立病院の機能低下と経営悪化をもたらしていることにかんがみ、46年度において、都道府県を設置者とする自治医科大学1校が設立されることとなり、これに対し、46年度分として2億円の国庫補助が認められた。

また、公営企業金融公庫に関しては、昭和46年度において次のような措置がとられた。第1に、政府保証債の発行額が、当初ベースで60億円増額され、478億円となり、更にその後、景気対策の見地から地方債計画が改定さ

れたのに伴い、179 億円増額され、717 億円となった。

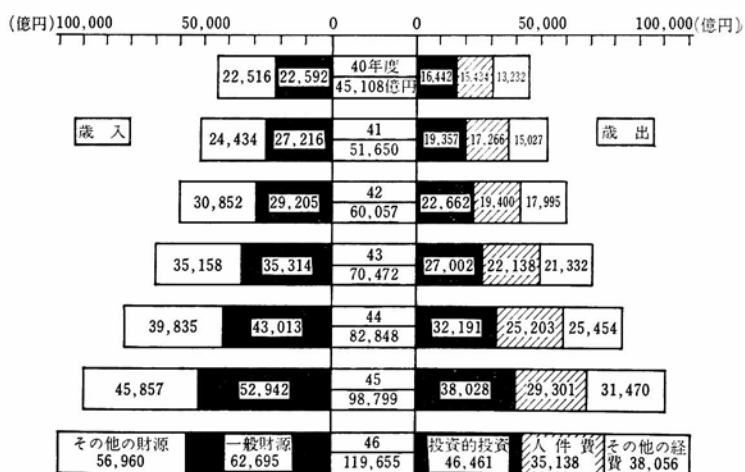
つぎに、一般交通事業にかかる公庫資金の貸付利率が国庫からの補給金により3厘引き下げられ、公営競技納付金による利下げとあわせて、貸付利率は6分7厘となった。また、下水道事業にかかる公庫資金の償還年限が21年から23年に延長された(下水道事業にかかる政府資金についても同様に25年から30年に延長された)。

なお、以上のほか公営企業金融公庫の経営基盤を強化するための出資金が2億円増額され、上水道、下水道、工業用水道および一般交通事業にかかる公庫資金の貸付利率の引き下げに関連して、3億51百万円が交付された。

イ 国民健康保険事業

昭和46年度においては、低所得者被保険者の保険税(料)の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち、基礎控除額が14万円(従来は13万円)に、世帯主以外の被保険者1人に対し加算する額が8万円(従来は6万5千円)にそれぞれ引き上げられた。

第83図 予算額の推移



(5) 地方財政運営の状況

昭和46年9月末日現在における地方公共団体の普通会計予算総額(都道府県、市町村(特別区、一部事務組合を含む。))の普通会計予算の単純合計額は11兆9,655億円で、前年同期(9兆8,799億円)と比べると2兆857億円、21.1%の増加となっている。

なお、各年度の予算規模(毎年度9月末)の推移は、第83図のとおりである。歳入予算の主な内容は、次のとおりである。

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率
	46年度	45年度	増減額	46年度	45年度	
地 方 税	41,546	35,143	6,404	34.7	35.6	18.2
地 方 譲 与 税	1,250	1,074	176	1.0	1.1	16.4
地 方 交 付 税	19,208	16,100	3,109	16.1	16.3	19.3
娯楽施設利用税交付金	27	16	11	0.0	0.0	69.2
軽油引取税交付金	142	128	15	0.1	0.1	11.7
自動車取得税交付金	521	481	40	0.4	0.5	8.2
小 計	62,695	52,941	9,753	52.4	53.6	18.4
国庫支出金	24,215	20,452	3,763	20.2	20.7	18.4
地 方 債	9,028	6,362	2,666	7.5	6.4	41.9
そ の 他	23,718	19,043	4,674	19.8	19.3	24.6
合 計	119,655	98,799	20,857	100.0	100.0	21.1

歳出予算の主な内容は、次のとおりである。

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率
	46年度	45年度	増減額	46年度	45年度	
人 件 費	35,138	29,301	5,837	29.4	29.7	19.9
物 件 費	7,506	6,202	1,304	6.3	6.3	21.0
維 持 補 修 費	1,719	1,498	221	1.4	1.5	14.8
扶 助 費	5,776	4,850	926	4.8	4.9	19.1
補 助 費 等	8,030	6,517	1,512	6.7	6.6	23.2
普通建設事業費	43,735	35,405	8,330	36.6	35.8	23.5
災害復旧事業費	1,677	1,614	63	1.4	1.6	3.9
失業対策事業費	1,049	1,009	40	0.9	1.0	4.0
そ の 他	15,025	12,403	2,623	12.6	12.6	21.2
合 計	119,655	98,799	20,857	100.0	100.0	21.1

2 昭和 47 年度の地方財政

年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の基本方針および地方公営企業に関する財政運営をみると、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

昭和 47 年度のわが国経済は、極めて重大な局面に立っている。海外においては、最近高まりつつある保護主義的傾向、通貨調整に伴う過渡的な摩擦等国際経済交流の発展を図るうえでなお多くの問題があり、また、国内経済においては、景気後退下の通貨調整という試練のなかで、すみやかに景気の浮揚を図ることが当面する最も緊要な課題となっている。

このような内外の諸情勢にかんがみ、昭和 47 年度の経済運営に当たっては、公債政策を活用した積極的かつ機動的な財政金融政策により、わが国経済を安定成長の軌道に乗せ、生活関連施設を中心とする公共投資の拡充等社会開発の強力な展開、対外経済政策の積極的推進、物価の安定、低生産性部門の近代化等の諸施策を重点的に講ずることにより、成長と福祉の調和に立つ新しい経済発展へ踏み出す第一歩の年とするものとされた。これにより、遅くとも年度の後半には安定成長路線へ回復していくものと見込まれ、昭和 47 年度の経済成長率は、実質 7.7% (名目 12.9%) 程度となるものと見込まれている。

昭和 47 年度の国の財政運営に当たっては、この経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、当面する国内経済の停滞をすみやかに克服し、国民福祉の向上を志向するわが国経済社会の新しい進展を期することをもって基本とし、このため、公債政策を積極的に活用し、社会資本の整備を一段と推進することとし、財政の健全性を保ちつつ、一般会計予算および財政投融资計画の規模の積極的な拡大が図られ、また、公債発行額は 1 兆 9,500 億円、政府保証債の発行額は 4,000 億円とされた。また、歳出内容について、財源の重点的かつ効率的な配分を行ない、各般にわたる国民福祉の向上を図るため、重点施策を着実に推進するとともに、経済情勢の推移に積極的に対処するため、公庫等にか

かる政府保証または借入れの限度の弾力的措置を講ずることとされた。この方針に基づいて編成された国の一般会計予算は11兆4,677億円で、前年度当初予算(9兆4,143億円)と比べて2兆534億円、21.8%の増加となっている。

なお、社会経済情勢の進展に即応して、持家の促進、公害防止対策等のために税制上の諸施策を講じ、また、空港施設等の整備充実に資するため、航空機燃料税を創設することとされた。

(2) 地方財政計画

昭和47年度の地方財政計画は、景気の停滞による地方税および地方交付税の伸びの鈍化、地方税負担の軽減についての強い要請、生活関連施設等各種社会資本の整備、社会福祉の充実等のための財政需要の増大等きびしい財政環境のもとにおいて、国と同一の基調により、従来にも増して、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行なうことをその基本とし、地方財源の確保に特段の配慮を加えつつ、住民負担の軽減合理化を推進するとともに、計画的に地方の行政水準の一層の向上を図り、あわせて地方公営企業の健全化を促進することを目途として、次の方針に基づいて策定された。

- 1 個人の住民税、個人の事業税、電気ガス税などについて地方税負担の軽減合理化を図る。
- 2 空港関係市町村における空港対策に要する財源に充てるため、航空機燃料譲与税を創設する。
- 3 地方税、地方交付税等の伸びの鈍化、地方税の大幅減税、財政需要の状況等を考慮して、地方財源の確保を図るため次の措置を講ずる。
 - (1) 昭和47年度に限り、国の一般会計から臨時地方特例交付金1,050億円を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れる。
 - (2) 交付税及び譲与税配付金特別会計において、資金運用部資金から1,600億円を借り入れる。
 - (3) 公共投資の拡大に伴う地方費の増加に対処するとともに、地域の特性に応じて生活関連公共施設等の整備を図るため、地方債資金を積極

的に活用することとし、前年度(当初)に比し、4,908億円の地方債を増額する。

- 4 沖縄の地方公共団体に対し、交付する必要があると見込まれる地方交付税の財源に資するため、臨時沖縄特別交付金 365 億円を国の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる。
- 5 地域経済社会の変動に対処し、住みよい環境づくりを推進するため、国庫補助負担制度の拡充を図るとともに、地方交付税の配分および地方債の拡充により財政措置を充実する。
 - (1) 人口急増地域における公共施設を整備する。
 - ア 義務教育施設の整備について国庫補助負担制度を充実改善する等の財政措置を講ずる。
 - イ そのほか、各種生活関連公共施設の整備を促進するための財政措置を講ずる。
 - (2) 過疎地域の現状に即し、過疎対策を推進する。
 - ア 過疎地域における各種公共施設等を整備するため、過疎および辺地対策事業債を増額する等財政措置を拡充する。
 - イ へき地医療の確保、集落整備等の施策を推進する。
 - (3) 地域住民の生活環境の改善と安全を図るため、引き続き公害対策を積極的に推進するとともに、交通安全対策および消防救急対策について人員および施設の充実整備を図る。
 - (4) 老人医療費特別措置制度の確立等社会福祉の充実を図るとともに、教育振興対策および消費者行政をさらに推進する。
 - (5) 広域市町村圏の振興のための措置を推進し、行政の広域化をすすめる。
- 6 各種長期計画の策定および改定に即応しつつ、地域の特性に応じて、地方財政の長期的見地から社会資本の計画的な整備を推進する。
 - (1) 都市公園整備、治山事業、治水事業各 5 箇年計画等の策定および改定に基づく昭和 47 年度の事業の円滑な実施を確保するための所要の措置を講ずる。

- (2) 地方道、下水道、清掃施設、住宅等住民の生活に直結する各種の公共施設を計画的総合的に整備する。
 - (3) 公共用地の先行取得を促進するための措置を強化する。
- 7 地方公営企業の経営基盤を強化し、その健全化を図る。
- (1) 公営企業金融公庫にかかる政府保証債の枠の拡大等により、地方公営企業に対する貸付資金を増額し、貸付条件を改善するとともに、地方道路公社等を新たに融資対象に加えその業務の拡充を図る。
 - (2) 公営企業会計に対する一般会計の負担の合理化をすすめる。
- 8 地方財政の健全化をすすめるとともに、財政秩序を確立する。
- (1) 公立小学校整備における国庫負担率の引上げ等国庫補助負担制度の合理化を通じて地方負担の軽減を図る。
 - (2) 定員管理の合理化を図るとともに、既定経費を節約する。
 - (3) 受益者負担の原則の見地から使用料、手数料の適正化を図る。
 - (4) 住民の税外負担の解消を図るとともに、引き続き国庫補助負担事業にかかる地方団体の超過負担を解消するための措置を検討する。
 - (5) 地方公務員の給与改定など年度途中における事情の変化に機動的かつ弾力的に対応するため、あらかじめ財源を留保する。

以上の方針に基づいて策定された昭和47年度の地方財政計画は、総額11兆7,498億円で、前年度と比べると2兆326億円、20.9%の増加となっている。

(3) 地方公営企業に関する財政運営

地方公営企業の建設投資のための資金を確保するため、地方債計画においてその増額を図ったほか、地方財政計画においても前年度に引き続き、公営企業会計と一般会計との負担区分の合理化をさらに推進し、経営基盤の強化を図るため所要額を計上した。

公営交通事業については、その経営悪化の現状にかんがみ、料金の適正化、人員の縮減等経営の改善合理化、財政措置の見直し等抜本的な再建対策の検討を予定している。

財政再建団体に対しては、再建債の利子補給のため6億26百万円を計上している。

公営企業金融公庫については、出資金2億円が増額され、さらに、その業務の拡大、充実が図られることになったが、とくに、貸付対象として新たに流通業務団地造成事業を加えるとともに、地方道路公社および土地開発公社を融資対象とすることとされた。また、市場事業の貸付利率を6.7%に引き下げるほか、港湾整備事業の償還期限を延長する等の措置を講じることとされた。

第 3 最近の地方財政の傾向と課題

(ア) 最近のわが国経済は、昭和 41 年度後半の不況克服以来高度成長を継続し、地方財政も、これに伴う一般財源の増加と新税の創設等逐年にわたる地方財政の改善措置に支えられて、おおむね順調に推移し、社会経済の進展に対応する「街づくり」、「地域づくり」を積極的に推進する態勢が整えられつつあった。しかしながら、昭和 45 年後半以降の景気後退に加えて、46 年 8 月に発表されたアメリカの新経済政策を契機とする国際経済環境の著しい変化に伴い、景気は再び低迷傾向を強めることとなり、地方財政も、従来と著しく異なる局面を迎えることとなった。このような地方財政の状況の変化は、これまでみてきたように、昭和 45 年度の地方財政の決算からもその徴候がうかがえるところであるが、46 年度および 47 年度の地方財政においては、税収の伸び悩み等による歳入の伸びの鈍化と景気の刺激および社会資本の整備の促進を図るための建設事業の拡大等による歳出の増加とがあいまって、多額の財源不足が見込まれるにいたり、このような事態に対処するため、臨時地方特例交付金の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れおよび同会計の借入れによる地方交付税の総額の確保、地方債の増額等各般の財政措置がとられたところである。最近まで順調な推移を続けているとみられていた地方財政が、経済不況の影響を受けて、その収支に急速な悪化の傾向がみられるにいたったことは、地方財政における財源の安定確保の問題の重要性を示唆するものと考えられるが、この問題とともに、従来から、地方財政のあり方について提起されてきた問題についても、今までも増して真剣な検討を加える必要がある。

以下、これら検討すべき点の主要なものについてみることにする。

1 地方財源の充実強化と安定確保

第 1 は、地方の自主財源の充実の問題である。地方公共団体は、地方道、下水道等の生活環境施設の整備をはじめ、過密・過疎対策、公害防止対策、交通安全対策の推進等時代の要請に即応して、積極的に行政を

展開していく必要に迫られている。

このように、広範かつ複雑化している行政需要を迅速にくみとり、住民福祉の向上を図っていくためには、地方公共団体は、国の補助または負担をうけて実施する公共事業のみならず、地域の特性と必要性に応じ独自の判断で実施する単独事業等を積極的に推進することが必要であるが、これらの行政需要の増こうに伴い地方負担が増加することが見込まれる。このため、地方財源とくに自主財源については、従来ともその充実のための諸措置が講じられてきたところであるが、今後とも、行政需要の増こうが著しい都市の財源と立ち遅れのみられる地方道の整備に必要な財源の重点的な配分を考慮しつつ、その充実を図る必要があろう。

第2は、地方財源の安定確保の問題である。昭和43年度から45年度までの各年度においては、経済の好況に伴う一般財源の増加がみられたこともあって、地方交付税の減額繰延べ等の措置がとられてきたが、46年度および47年度の地方財政においては、前に述べたように、経済の不況に伴う地方税および地方交付税の伸びの鈍化等により、財政収支が急速な悪化を示したことを考慮し、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入れ、地方債の増額等の措置が講じられたところである。

このような景気の動向とこれに伴う地方財政の推移にかんがみ、長期的な観点に立って、地方財政の計画的運営を行なうとともに、地方財源の安定確保のための方策を根本的に検討する必要がある。

第3は、地方債の活用の問題である。社会資本の整備を推進していくためには、自主財源の強化とあわせて、地方債の積極的な活用が期待されるところであるが、このためには地方債資金の拡充、良質の資金の確保に配慮する必要がある。

なお、このような地方債の活用に当たっては、地方公共団体は、後年度における公債費負担の動向を勘案し、計画的に地方債の発行を行なうよう努めなければならない。

第4は、資源配分・財源配分の適正化の問題である。社会資本の整備を強力に推進し、国民生活の向上を図るためには、従来、資源配分が、民

間設備投資に傾斜していたのを改めて、公共部門への拡充を図り、とくに、生活環境施設をはじめとする各種公共施設整備のための財政需要に応ずることができるようにする必要がある。さらに、これと関連して、公共部門内においても、国と地方公共団体がそれぞれ果すべき役割を明らかにするとともにその財源配分の適正化を図ることについて引き続き検討を加える必要がある。

2 計画的な財政運営と行政の広域化の推進

地方公共団体が、それぞれの地域の実態に即して住民福祉の向上を図るためには、長期的視野に立って、総合的、重点的、効率的に各般の事業を推進する必要がある。このため、地方公共団体は、これらの事業にかかる行財政上の長期計画を策定し、その計画のもとに、積極的に事業の実施に当たらなければならない。また、最近における交通、通信手段の発達に伴う経済圏、社会圏等の広域化に即応し、行政の広域的処理を推進するように努める必要がある。

3 行財政運営の合理化と効率化

現下の経済不況に伴う財源難の状況にかんがみ、従来にも増して、既定経費について全面的な再検討を加え、さらには、機構の簡素合理化、定員管理の適正化と増員の抑制、不要不急事務の整理等経費全般にわたる節減合理化を進めるとともに、地方税の徴収の確保、地方債消化の円滑化等歳入全般にわたって収入の確保を図ることにより、財源の重点的配分と経費の効率化に努める必要がある。

4 財政秩序の確立

国と地方公共団体間、地方公共団体相互間さらには地方公共団体と住民間においては、それぞれ制度上負担関係の原則的な考え方が定められているが、この財政負担関係を適正に維持することが財政運営上の重要な問題の一つであることはいうまでもない。なお、国庫補助負担金にかかる地方公共団体の超過負担については、従来から、その解消のための努力が続けられてきたところであるが、地方財政のより一層の健全化を図るため、今後とも超過負担を生ずることのないよう努める必要がある。

以上、地方財政について検討すべきいくつかの課題にふれたのであるが、地方公共団体は、これらの課題をふまえながら、住民の要望を迅速にくみとり、この要望に応えるため、自らの創意工夫を加えて、豊かな地域社会の建設に取り組まなければならない。

(イ) 地方公営企業は、各種の事業分野において地域住民の利便の増進を図り、豊かで住みよい地域社会の建設の一翼をになっている。しかしながら、地方公営企業の経営状況は、最近における社会経済の著しい変化に伴う企業環境の悪化や資本費の増こう、人件費の高とう、料金適正化の遅れ等により、困難な状況におかれている。とりわけ、交通および病院の2事業の経営状況は深刻であり、とくに、大都市の交通事業は財政再建計画に基づき財政の建直しを行なっているにもかかわらず、累積赤字は増大している。

こうした事態のもとにおいて、地方公営企業の整備充実の要請に応じていくためには、何よりも地方公営企業の経営基盤の強化と経営の健全性の確立に努める必要があるが、とくに、交通事業については次の諸点を中心に経営改善策を検討することが必要である。

1 企業経営の改善合理化の徹底等

企業環境の変化に対処するためには、あらためて企業経営の基本原則に徹し、事務事業の能率化、要員の縮減等の企業経営の改善合理化、料金の適正化等を断行していく必要がある。

2 企業経営についての理解と協力の確保

企業経営の改善合理化を図っていくためには、地方公共団体の長、議会をはじめ、地域住民の理解と協力がなければならない。このため、企業当局は、地方公営企業が果たす役割の重要性、経営の実態とその改善の必要性等について、常に関係者および住民に周知徹底を図り、その納得を得るように努めることが必要である。このことは、全ての公営企業についていえることである。

3 企業環境の抜本的な改善

交通事業が直面している経営の危機は、人口のドーナツ化現象や路面

渋滞等の企業環境の変化も大きな原因となっており、このため、交通事業の経営基盤の強化を図るには赤字解消という財政措置だけでなく、都市交通のあり方という観点から、とくに大量、定時、安全、低廉等都市交通事業の特性を發揮できる方策についての抜本的な検討が必要である。その際、都市交通の経営主体のあり方についても、経営主体間の路線の調整、経営主体の一元化等について思い切った検討を加えなければならない。

なお、病院事業についても経営の合理化の徹底を図る必要があることは、交通事業と同様であるが、社会保険診療報酬の適正化、病院の配置および規模の適正化ならびに広域的な整備、医師確保とくにへき地病院等における医師不足の解消等の諸施策を推進すべきである。

以上の諸点について十分な配慮を加えることにより、地方公営企業の健全な発展が図られ、地域住民の利便と福祉の増進に寄与することが可能となるものである。

図 表 索 引

第1図	決算規模の推移	9
第2図	実質収支の推移	10
第3図	決算規模(歳出)に対する実質収支の比率の推移	11
第4図	財政再建団体数の推移	13
第5図	国と地方の歳入の対前年度増加率の状況	15
第6図	国税および地方の主な歳入の対前年度増減率の状況	15
第7図	歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の比率 の推移	17
第8図	政府による資本形成と民間設備投資の実績	18
第9図	一般財源充当額構成比(性質別)の推移	19
第10図	人口急増市町村等の歳入決算額の構成比	20
第11図	人口急増市町村等の目的別歳出決算額の構成比	21
第12図	人口急増市町村等の性質別歳出決算額の構成比	22
第13図	人口急増市町村等の目的別普通建設事業費の状況	23
第14図	国税と地方税の状況	27
第15図	道府県税収入額の状況	29
第16図	市町村税収入額の状況	30
第17図	歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況	
	その1 道府県	33
	その2 都市	33
	その3 町村	33
第18図	昭和45年度における国・地方を通ずる純計歳出規模 (目的別分類)	40
第19図	目的別歳出決算額の構成比	43
第20図	目的別歳出決算額の増加状況	44

第21図	土木費の目的別内訳	45
第22図	土木費の性質別内訳	46
第23図	土木費の普通建設事業費の推移	47
第24図	道路交通安全対策経費の状況	48
第25図	教育費の目的別内訳	49
第26図	教育費の性質別内訳	50
第27図	公立学校児童・生徒数の推移	51
第28図	農林水産業費の目的別内訳	52
第29図	農林水産業費の性質別内訳	52
第30図	農林水産業費の普通建設事業費の推移	53
第31図	商工費の性質別内訳	54
第32図	商工費の貸付金貸付額の推移	55
第33図	民生費の目的別内訳	56
第34図	民生費の性質別内訳	57
第35図	民生費の普通建設事業費の推移	58
第36図	生活保護の被保護人員および保護率の推移	59
第37図	労働費の目的別内訳	59
第38図	労働費の性質別内訳	60
第39図	衛生費の目的別内訳	61
第40図	衛生費の性質別内訳	62
第41図	衛生費の普通建設事業費の推移	63
第42図	公害対策経費の状況	63
第43図	警察費の性質別内訳	64
第44図	消防費の性質別内訳	65
第45図	性質別歳出決算額の構成比	68
第46図	性質別歳出決算額の増加状況	68
第47図	普通建設事業費の増加状況	69

第48図	普通建設事業費の推移	70
第49図	普通建設事業費の目的別増加状況	71
第50図	普通建設事業費のうち用地取得費の増加状況	72
第51図	普通建設事業費の目的別の状況	74
第52図	普通建設事業費の財源構成比の推移	75
第53図	人件費の推移	77
第54図	平均給料月額	79
第55図	地方公務員数の構成	80
第56図	地方公務員数の推移	81
第57図	扶助費の目的別構成比の推移	82
第58図	地方債現在高の推移	88
第59図	積立金現在高の推移	90
第60図	投資的経費の目的別の状況(人口1人当たり額)	91
第61図	道路整備の状況	92
第62図	外国の道路舗装率の状況	93
第63図	橋りょう整備の状況	94
第64図	公営住宅等の設置者別比率	96
第65図	入居競争率の状況	97
第66図	幼稚園数と園児数の設置者別比率	98
第67図	学校施設の状況(小学校)	98
第68図	学校施設の状況(中学校)	99
第69図	学校施設の状況(高等学校)	100
第70図	し尿の収集計画人口等と衛生処理率の推移	102
第71図	し尿の処理状況	103
第72図	ごみの収集計画人口等と衛生処理率の推移	104
第73図	ごみの処理状況	104
第74図	経営団体数でみた地方公営企業の状況	105

第75図	経営規模でみた地方公営企業の状況	106
第76図	職員数でみた地方公営企業の状況	106
第77図	地方公営企業の建設投資額の推移	107
第78図	事業別総収益対総費用比率の推移(法適用企業)	108
第79図	料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移 (法適用企業)	109
第80図	料金収入に対する職員給与費の割合の推移 (法適用企業)	109
第81図	建設投資財源としての企業債の推移	111
第82図	自己資本構成比率の推移	111
第83図	予算額の推移	139

資 料 編

表内の記号は、次によつた。

- 皆無（該当なし。）
- 0 単位未満
- △ 負 数
- …… 不 明

資料編目次

〔昭和45年度の地方財政〕

〔地方公共団体数等〕

第1表	地方公共団体数の推移	174
第2表	団体種類別人口の推移	174
その1	国勢調査人口および1団体当たり面積の推移	174
その2	都道府県別国勢調査人口の状況	176
第3表	財政力指数段階別の団体数	177
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	177

〔決算規模〕

第5表	決算規模の状況	178
その1	単純合計額の状況	178
その2	純計額の状況	179
第6表	純計決算額の推移	178

〔決算収支〕

第7表	決算収支の状況	180
その1	黒字、赤字団体別の状況	180
その2	赤字団体および赤字額の増減状況	182
第8表	実質収支の推移	182
その1	収支額の推移	182
その2	対前年度増減額の状況	182
第9表	単年度収支の状況	184

第10表	財政再建の状況	184
その1	種類別による推移(市町村)	184
その2	完了予定年度別	185
その3	準用団体等に対する融資あつせんの状況	184

〔歳入の状況〕

第11表	歳入決算額の状況	186
第12表	歳入決算額の推移	188

〔地方税〕

第13表	地方税の状況	190
その1	総括	190
その2	道府県税	190
その3	市町村税	192
その4	個人諸税の状況	192
その5	法人諸税の状況	192
第14表	昭和45年度法定外普通税の状況	194
その1	都道府県	194
その2	市町村	195
第15表	給与所得者の住民税所得割の負担状況 (夫婦、子2人)	194
その1	所得割軽減額	194
その2	課税最低限の推移	195
第16表	市町村民税超過課税等の状況	196
その1	市町村民税個人均等割税率別市町村数	196
その2	市町村民税所得割税率別市町村数	196
その3	市町村民税法人均等割税率別市町村数	196

その4	市町村民税法人税割税率別市町村数	198
その5	固定資産税税率別市町村数	198
第17表	地方税徴収率の推移	198
その1	都道府県	198
その2	市町村	199
第18表	国税と地方税の収入状況	200
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	202

〔地方譲与税〕

第20表	地方譲与税の状況	204
その1	交付の状況	204
その2	収入超過団体に対する譲与制限の状況	204

〔地方交付税〕

第21表	地方交付税の状況	206
その1	配分状況	206
その2	算定基礎	206
その3	普通交付税算定状況	208
その4	基準財政需要額および基準財政収入額の状況	208
その5	交付・不交付団体の状況	208

〔一般財源〕

第22表	一般財源の状況	210
その1	総括	210
その2	大都市	210
その3	都市	210
(1)	中都市	212

(2) 小都市	212
その4 町村	212
その5 特別区	214
第23表 一般財源の推移	214
その1 純計	214
その2 都道府県	214
その3 市町村	216
第24表 昭和45年度一般財源の人口1人当たり額の状況	218
その1 都道府県	218
その2 市町村	219
(1) 類型区分の状況	219
ア 都市	219
イ 町村	219
(2) 都市	220
(3) 町村	221

〔国・県支出金〕

第25表 国・県支出金の状況	222
その1 国庫支出金の状況	222
その2 公共事業にかかる国庫負担の引上額の状況	222
その3 昭和45年度における新産業都市等に対する 国の財政援助の状況	222
その4 都道府県支出金の状況	223

〔地方債〕

第26表 地方債発行状況	224
第27表 昭和45年度地方債許可状況	226

〔使用料・手数料〕

第28表 使用料および手数料の状況…………… 230

〔繰入金〕

第29表 繰入金の状況…………… 230

〔その他の収入〕

第30表 その他の収入の状況…………… 232

〔目的別歳出の状況〕

第31表 目的別歳出決算額の状況…………… 232

その1 総括…………… 232

その2 推移…………… 234

〔民生費〕

第32表 民生費の状況…………… 234

その1 目的別内訳…………… 234

その2 性質別内訳…………… 234

その3 財源内訳…………… 236

第33表 社会福祉費の状況…………… 236

第34表 老人福祉費の状況…………… 236

第35表 児童福祉費の状況…………… 238

第36表 生活保護費の状況…………… 238

第37表 被保護者数の推移…………… 238

第38表 災害救助費の状況…………… 240

〔衛生費〕

第39表 衛生費の状況…………… 240

その1	目的別内訳	240
その2	性質別内訳	240
その3	財源内訳	242
第40表	公衆衛生費の状況	242
第41表	結核対策費の状況	242
第42表	保健所費の状況	244
第43表	清掃費の状況	244
参考表(1)	し尿処理5か年計画およびごみ処理施設 整備5か年計画(昭和42~46年度)	244

〔労働費〕

第44表	労働費の状況	246
その1	目的別内訳	246
その2	性質別内訳	246
その3	財源内訳	246
第45表	失業対策費の状況	248

〔農林水産業費〕

第46表	農林水産業費の状況	248
その1	目的別内訳	248
その2	性質別内訳	248
その3	財源内訳	250
第47表	農業費の状況	250
第48表	畜産業費の状況	250
第49表	農地費の状況	252
第50表	林業費の状況	252
第51表	水産業費の状況	252

参考表(2) 土地改良長期計画(昭和40~49年度).....	254
参考表(3) 第4次漁港整備計画(昭和44~48年度).....	255

〔商 工 費〕

第52表 商工費の状況.....	254
その1 性質別内訳.....	254
その2 財源内訳.....	254

〔土 木 費〕

第53表 土木費の状況.....	256
その1 目的別内訳.....	256
その2 性質別内訳.....	256
その3 財源内訳.....	256
第54表 道路橋りよう費の状況.....	258
参考表(4) 道路整備5か年計画(昭和45~49年度).....	258
第55表 河川海岸費の状況.....	258
参考表(5) 第3次治山治水事業5か年計画 (昭和43~47年度).....	260
その1 第3次治水事業5か年計画.....	260
その2 第3次治山事業5か年計画.....	261
第56表 港湾費の状況.....	260
参考表(6) 港湾整備5か年計画(昭和43~47年度).....	262
第57表 都市計画費の状況.....	262
その1 目的別内訳.....	262
その2 性質別内訳.....	262
参考表(7) 第5次道路整備5か年計画中の街路事業 (昭和45~49年度).....	264

参考表(8) 第2次下水道整備5か年計画 (昭和42~46年度).....	265
その1 事業費.....	265
その2 整備状況等.....	265
第58表 住宅費の状況.....	264
参考表(9) 住宅建設5か年計画(第1期および第2期).....	266

〔消 防 費〕

第59表 消防費の状況.....	266
その1 性質別内訳.....	266
その2 財源内訳.....	266
第60表 消防施設整備費補助金による整備状況.....	268
第61表 火災発生の状況.....	268

〔警 察 費〕

第62表 警察費の状況.....	270
その1 性質別内訳.....	270
その2 財源内訳.....	270
第63表 交通事故等発生の状況.....	271
第64表 警察職員数の推移.....	270

〔教 育 費〕

第65表 教育費の状況.....	272
その1 目的別内訳.....	272
その2 性質別内訳.....	272
その3 財源内訳.....	272
第66表 小学校費の状況.....	274

第67表	中学校費の状況	274
第68表	高等学校費の状況	274
第69表	教員数等の推移(公立学校分)	276
その1	小学校	276
その2	中学校	276
その3	高等学校	278
第70表	社会教育費の状況	278
第71表	保健体育費の状況	278

〔性質別歳出の状況〕

第72表	性質別歳出決算額の状況	280
その1	総括	280
その2	推移	280
第73表	一般財源の充当状況	282
その1	総括	282
その2	推移	282

〔人件費〕

第74表	人件費の状況	284
その1	人件費の内訳	284
その2	財源内訳	284
その3	団体種類別内訳	284
第75表	人件費中の職員給の状況	286
その1	目的別内訳	286
その2	平均給料月額(全会計分)	286
その3	給与改定の状況	286

第76表	地方公務員数の状況	288
その1	総括	288
その2	推移	288

〔物件費〕

第77表	物件費の状況	290
------	--------	-----

〔維持補修費〕

第78表	維持補修費の状況	290
------	----------	-----

〔扶助費〕

第79表	扶助費の状況	292
------	--------	-----

〔補助費等〕

第80表	補助費等の状況	292
------	---------	-----

〔投資的経費〕

第81表	普通建設事業費の状況	294
その1	性質別内訳	294
その2	財源内訳	294
その3	目的別内訳	296
第82表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	298
第83表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	298
第84表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	300
第85表	災害復旧事業費の状況	300
その1	性質別内訳	300

その2	目的別内訳	302
その3	財源内訳	302
第86表	災害復旧事業の進捗状況	302
その1	総括	302
その2	事業別	304
第87表	失業対策事業費の状況	306
その1	性質別内訳	306
その2	目的別内訳	306
その3	財源内訳	306

〔繰出金等〕

第88表	繰出金の状況	308
その1	繰出先別内訳	308
その2	目的別内訳	308
その3	繰出先別、繰出目的別内訳	308
第89表	積立金の状況	310
その1	増減状況	310
その2	現在高の状況	310
その3	現在高の推移	310
第90表	投資及び出資金の状況	312
その1	目的別内訳	312
その2	現在高の状況	312
第91表	貸付金の状況	314
その1	目的別内訳	314
その2	現在高の状況	316
第92表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	316
その1	推移	316

その2 事業別内訳	318
-----------	-----

〔公債費〕

第93表 公債費の状況	320
その1 性質別内訳	320
その2 財源内訳	320
第94表 地方債償還額の状況	322
第95表 地方債現在高の状況	324
その1 目的別内訳	324
その2 借入先別内訳	326
その3 利率別内訳	326
その4 推 移	328

〔債務負担行為額〕

第96表 債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の 状況	328
---------------------------------	-----

〔資金収支〕

第97表 昭和45年度資金収支の状況	330
その1 収入、支出額	330
(1) 総 括	330
(2) 都道府県	332
(3) 市町村	334
その2 各月別構成比	336

〔施設の現況〕

第98表 社会福祉施設の状況(公立分)	338
---------------------	-----

第 99 表	児童福祉施設の収容定員の推移(公立分)……………	340
第 100 表	保健衛生施設等の状況……………	340
	その 1 施設の状況……………	340
	その 2 保健衛生水準の状況……………	340
第 101 表	し尿およびごみ収集処理の状況……………	341
	その 1 し尿処理……………	341
	その 2 ごみ処理……………	341
第 102 表	道路橋りよりの状況……………	342
	その 1 道路の状況……………	342
	その 2 橋りよりの状況……………	342
	その 3 主要11か国の道路整備および自動車保有 の状況……………	342
第 103 表	公営住宅等の管理状況……………	344
第 104 表	消防施設の状況……………	344
	その 1 消防本部・署等の設置状況……………	344
	その 2 消防施設の状況……………	345
第 105 表	教育施設の状況(公立学校分)……………	346
	その 1 義務教育……………	346
	その 2 高等学校……………	348
	その 3 幼稚園……………	348
第 106 表	各国における義務教育等の状況(公立学校 分)……………	349
	その 1 就学率……………	349
	その 2 初等・中等学校の教員1人当たり生徒数……………	349
第 107 表	社会教育施設等の状況(公立分)……………	349

〔地方財政と国家財政等〕

第 108 表	地方財政と国の財政との累年比較……………	350
---------	----------------------	-----

第 109 表	昭和45年度国・地方の目的別歳出の状況	352
第 110 表	国民総生産と国民総支出	354
第 111 表	国民所得に対する租税負担率	356
第 112 表	租税の実質的配分状況	358
第 113 表	政府の財貨サービス購入額	360
その 1	総 括	360
その 2	地方財政分	360

〔公 営 事 業〕

第 114 表	地方公営企業の経営団体数および事業数	362
その 1	経営団体数の事業別調	362
その 2	法適用企業数の推移	362
第 115 表	地方公営企業の職員数	364
第 116 表	地方公営事業決算の状況	364
第 117 表	昭和 45 年度法適用企業決算の状況	366
その 1	収益および費用の状況	366
その 2	費用の性質別構成および対営業収益比率 の状況	366
その 3	資本的収支の状況	368
その 4	資産、負債および資本に関する調	368
第 118 表	法適用企業の事業別決算の推移	370
第 119 表	昭和 45 年度法非適用企業決算の状況	372
第 120 表	国民健康保険事業決算の状況	374
その 1	収支の状況	374
(1)	事業勘定	374

(2) 直診勘定	374
その2 歳入歳出内訳	376
(1) 事業勘定(歳入)	376
事業勘定(歳出)	378
(2) 直診勘定(歳入)	378
直診勘定(歳出)	380
その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況	380
その4 総所得金額等の段階別国民健康保険税(料)額等の状況	380
第121表 収益事業決算の状況	382
その1 収支の状況	382
その2 歳入歳出内訳	382
その3 収益率	384
その4 他会計への繰出金	384
その5 収益金繰入額の使途状況	384
第122表 公益質屋事業決算の状況	386
その1 収支の状況	386
その2 歳入歳出内訳	386
第123表 農業共済事業決算の状況	388
その1 収支の状況	388
その2 歳入歳出内訳	388
第124表 交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	390
その1 収支の状況	390
その2 歳入歳出内訳	392
第125表 公立大学附属病院事業決算の状況	394
第126表 企業債等の状況	396

第127表 公営企業金融公庫の貸付状況	397
---------------------	-----

〔昭和46年度の地方財政〕

第128表 地方財政計画	398
その1 歳入	398
その2 歳出	399
第129表 地方税収入見込状況	400
その1 道府県税	400
その2 市町村税	401
第130表 地方交付税の状況	402
その1 算定基礎	402
その2 普通交付税算定状況	404
その3 交付状況	404
第131表 地方債計画	406
第132表 予算の状況	408
その1 歳入	408
その2 歳出(性質別)	408
第133表 昭和46年度地方債許可状況	410

〔昭和47年度の地方財政〕

第134表 地方財政計画	412
その1 歳入	412
その2 歳出	413
第135表 地方税収入見込状況	414
第136表 地方交付税の算定基礎	418
第137表 地方債計画	418
第138表 主要経済指標および地方財政計画等の推移	420

その 1	国民総生産等	420
その 2	予算および地方財政計画	422
その 3	決算額(総括)	424
その 4	決算額(都道府県分、市町村分)	426

第1表 地 方 公 共 団

区 分	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	
	28. 10. 1 (A)	31. 3. 31	36. 3. 31	37. 3. 31	38. 3. 31	39. 3. 31	
都 道 府 県	46	46	46	46	46	46	
市 町 村	9 868	4 776	3 503	3 466	3 437	3 399	
大 都 市	5	5	5	5	5	6	
都 市	281	486	550	551	547	552	
{	中 都 市	…	…	…	…	111	115
	小 都 市	…	…	…	…	436	437
町 村	9 582	4 285	2 948	2 910	2 885	2 841	
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 549	3 512	3 483	3 445	
特 別 区	23	23	23	23	23	23	
一 部 事 務 組 合 (普通会計)	…	…	1 192	1 280	1 404	1 538	
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 215	1 303	1 427	1 561	
合 計	…	…	4 764	4 815	4 910	5 006	

銭 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。

2 特別地方公共団体のうち財産区および地方開発事業団は本表に掲げていない

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口および1団体当たり面積の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較		構
	昭 和 30. 10. 1	昭 和 35. 10. 1	昭 和 40. 10. 1 (A)	昭 和 45. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率	昭 和 30. 10. 1
特 別 区	6 969	8 310	8 893	8 841	△ 52	△ 0.6	7.8
大 都 市	7 233	8 378	10 505	11 005	500	4.8	8.1
都 市	36 086	42 645	47 521	55 007	7 486	15.8	40.4
小 計(市部)	50 288	59 333	66 919	74 853	7 934	11.9	56.3
町 村(郡部)	38 988	34 084	31 356	28 867	△ 2 489	△ 7.9	43.7
合 計	89 276	93 417	98 275	103 720	5 445	5.5	100.0

銭 1 昭和45年10月1日現在の人口は、総理府から公表された昭和45年国勢調

2 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

3 1団体当たり面積は、面積を各調査日現在の団体数で除したものである。

4 昭和35年10月1日現在の人口は、長野県と岐阜県の境界紛争地域にかかる他には含まない。

体 数 の 推 移

昭和 40.3.31	昭和 41.3.31	昭和 42.3.31	昭和 43.3.31	昭和 44.3.31	昭和 45.3.31 (B)	昭和 46.3.31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	(C) (A) × 100 %
46	46	46	46	46	46	46	0	100.0
3 395	3 372	3 326	3 301	3 288	3 284	3 261	△ 23	33.0
6	6	6	6	6	6	6	0	120.0
554	554	556	558	557	558	590	32	210.0
121	124	126	127	128	128	143	15	...
433	430	430	431	429	430	447	17	...
2 835	2 812	2 764	2 737	2 725	2 720	2 665	△ 55	27.8
3 441	3 418	3 372	3 347	3 334	3 330	3 307	△ 23	33.4
23	23	23	23	23	23	23	0	100.0
1 695	1 804	1 877	1 939	2 009	2 075	2 217	142	...
1 718	1 827	1 900	1 962	2 032	2 098	2 240	142	...
5 159	5 245	5 272	5 309	5 366	5 428	5 547	119	...

い。

人 口 の 推 移

成 比 (%)			1 団体当たり人口 (人)			1 団体当たり面積 (km ²)		
昭和 35.10.1	昭和 40.10.1	昭和 45.10.1	昭和40年 10月1日 (C)	昭和45年 10月1日 (D)	比 較 (D)-(C)	昭和40年 10月1日 (E)	昭和45年 10月1日 (F)	比 較 (F)-(E)
8.9	9.0	8.5	386 652	384 389	△ 2 263	24.78	25.09	0.31
9.0	10.7	10.6	1 750 833	1 834 205	83 372	423.73	427.67	3.94
45.6	48.4	53.0	91 036	96 166	5 130	162.75	159.28	△ 3.47
63.5	68.1	72.2	119 285	124 548	5 263	156.98	156.89	△ 0.09
36.5	31.9	27.8	11 139	10 703	△ 436	99.57	102.46	2.89
100.0	100.0	100.0	29 110	31 449	2 339	109.11	112.76	3.65

査報告によるものである。

人口(73人)および岡山県児島湾干拓第7区の人口(1200人)を合計欄には含み、その

その2 都道府県別国勢調査人口の状況

都府	道県	昭和35年	昭和40年	昭和45年	増	減	増減率
		10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)	(C)	(C)/(A)×100
		人	人	人		人	%
北海道	道	5 039 206	5 171 800	5 184 287		12 487	0.2
	森	1 426 606	1 416 591	1 427 520		10 929	0.8
	手	1 448 517	1 411 118	1 371 383	△	39 735	2.8
	城	1 743 195	1 753 126	1 819 223		66 097	3.8
	田	1 335 580	1 279 835	1 241 376	△	38 459	3.0
	形	1 320 664	1 263 103	1 225 618	△	37 485	3.0
	島	2 051 137	1 983 754	1 946 077	△	37 677	1.9
	城	2 047 024	2 056 154	2 143 551		87 397	4.3
	木	1 513 624	1 521 656	1 580 021		58 365	3.8
	馬	1 578 476	1 605 584	1 658 909		53 325	3.3
奈	玉	2 430 871	3 014 983	3 866 472		851 489	28.2
	葉	2 306 010	2 701 770	3 366 624		664 854	24.6
	京	9 683 802	10 869 244	11 408 071		538 827	5.0
	川	3 443 176	4 430 743	5 472 247		1 041 504	23.5
	瀧	2 442 037	2 398 931	2 360 982	△	37 949	1.6
	山	1 032 614	1 025 465	1 029 695		4 230	0.4
	川	973 418	980 499	1 002 420		21 921	2.2
	井	752 696	750 557	744 230	△	6 327	0.8
	梨	782 062	763 194	762 029	△	1 165	0.2
	野	1 981 506	1 958 007	1 956 917	△	1 090	0.1
歌	早	1 638 399	1 700 365	1 758 954		58 589	3.4
	岡	2 756 271	2 912 521	3 089 895		177 374	6.1
	知	4 206 313	4 798 653	5 386 163		587 510	12.2
	重	1 485 054	1 514 467	1 543 083		28 616	1.9
	賀	842 695	853 385	889 768		36 383	4.3
	都	1 993 403	2 102 808	2 250 087		147 279	7.0
	阪	5 504 746	6 657 189	7 620 480		963 291	14.5
	庫	3 908 127	4 309 944	4 667 928		357 984	8.3
	良	781 058	825 965	930 160		104 195	12.6
	山	1 002 191	1 026 975	1 042 736		15 761	1.5
鹿	取	599 135	579 853	568 777	△	11 076	1.9
	根	888 886	821 620	773 575	△	48 045	5.3
	山	1 668 814	1 645 135	1 707 026		61 891	3.8
	島	2 184 043	2 281 146	2 436 135		154 989	6.8
	口	1 602 207	1 543 573	1 511 448	△	32 125	2.1
	島	847 274	815 115	791 111	△	24 004	2.9
	川	918 867	900 845	907 897		7 052	0.8
	媛	1 500 687	1 446 384	1 418 124	△	28 260	2.0
	知	854 595	812 714	786 882	△	25 832	3.2
	岡	4 006 679	3 964 611	4 027 416		62 805	1.6
合	計	942 874	871 885	838 468	△	33 417	3.8
		1 760 421	1 641 245	1 570 245	△	71 000	4.3
		1 856 192	1 770 736	1 700 229	△	70 507	4.0
		1 239 655	1 187 480	1 155 566	△	31 914	2.7
		1 134 590	1 080 692	1 051 105	△	29 587	2.7
		1 963 104	1 853 541	1 729 150	△	124 391	6.7
		93 418 501	98 274 961	103 720 060		5 445 099	5.5

(註) 1 昭和45年10月1日現在の人口は、総理府から公表された昭和45年国勢調査報告によるものである。

2 昭和35年10月1日現在の人口のうち長野県と岐阜県の境界紛争地域にかかる人口73人はそれぞれの県の計数から除いている。

第3表 財政力指数段階別の団体数

団体区分	財政力指数		0.50 以上 1.00 未満	1.00 以上	合 計
	0.30 未満	0.30 以上 0.50 未満			
都 道 府 県	(23.9) 11	(37.0) 17	(30.4) 14	(8.7) 4	(100.0) 46
市 町 村	(52.2) 1 701	(29.4) 960	(16.0) 522	(2.4) 78	(100.0) 3 261
大 都 市	(—) —	(—) —	(100.0) 6	(—) —	(100.0) 6
都 市	(7.6) 45	(35.9) 212	(48.3) 285	(8.1) 48	(100.0) 590
中 都 市	(—) —	(4.2) 6	(75.5) 108	(20.3) 29	(100.0) 143
小 都 市	(10.1) 45	(46.1) 206	(39.6) 177	(4.3) 19	(100.0) 447
町 村	(62.1) 1 656	(28.1) 748	(8.7) 231	(1.1) 30	(100.0) 2 665
合 計	(51.8) 1 712	(29.5) 977	(16.2) 536	(2.5) 82	(100.0) 3 307

(注) 1 「財政力指数」は、昭和43、44、45年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

2 ()書きは構成比(%)である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	比 較 (B)-(A)
	39.3.31	40.3.31	41.3.31	42.3.31	43.3.31	44.3.31	45.3.31 (A)	46.3.31 (B)		
総 務 関 係	138	160	157	158	166	180	176	212	36	
うち退職手当支給事務組合	41	42	44	44	44	43	47	46	△ 1	
民 生 関 係	82	85	87	98	95	111	118	135	17	
衛 生 関 係	667	805	903	953	997	1 037	1 083	1 128	45	
うち伝染病組合	337	379	417	418	411	400	404	388	△ 16	
うちじんあい、尿処理組合	189	272	369	435	474	527	580	634	54	
商 工 関 係	190	2	5	3	5	5	5	6	1	
農 林 水 産 関 係		261	257	263	260	256	265	254	△ 11	
うち林野(造林)組合	61	135	137	142	129	128	133	135	2	
土 木 関 係	48	55	54	55	55	55	56	66	10	
消 防 関 係	81	82	82	86	86	96	120	167	47	
うち水害予防組合	41	27	31	37	35	44	41	37	△ 4	
教 育 関 係	229	233	224	240	238	235	237	235	△ 2	
うち小学校組合	28	27	26	26	22	23	31	33	2	
中学校組合	133	132	131	126	124	118	111	104	△ 7	
そ の 他	103	12	35	21	37	34	15	14	△ 1	
合 計	1 538	1 695	1 804	1 877	1 939	2 009	2 075	2 217	142	

第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和45年度	昭和44年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	10 589 131	8 723 410	1 865 721	21.4	19.8
都道府県 (A)	6 053 912	5 057 598	996 314	19.7	18.2
市町村(純計額) (B)	4 535 219	3 665 812	869 407	23.7	22.0
市町村(単純合計額)	4 595 889	3 708 319	887 570	23.9	22.1
大 都 市	687 125	581 156	105 969	18.2	20.0
都 市	2 310 681	1 791 916	518 765	29.0	23.0
中 都 市	1 387 372	1 059 429	327 943	31.0	23.3
小 都 市	923 309	732 487	190 822	26.1	22.7
町 村 区	1 249 070	1 056 107	192 963	18.3	22.7
特 別 区	251 803	211 140	40 663	19.3	16.7
一部事務組合	97 210	68 000	29 210	43.0	24.5
歳出総額 (C)+(D)	10 300 011	8 452 093	1 847 918	21.9	19.8
都道府県 (C)	5 915 031	4 925 076	989 955	20.1	18.2
市町村(純計額) (D)	4 384 980	3 527 017	857 963	24.3	22.2
市町村(単純合計額)	4 445 650	3 569 524	876 126	24.5	22.2
大 都 市	670 873	566 383	104 490	18.4	21.1
都 市	2 247 312	1 734 709	512 603	29.5	23.0
中 都 市	1 348 598	1 023 330	325 268	31.8	23.7
小 都 市	898 714	711 379	187 335	26.3	21.9
町 村 区	1 202 129	1 008 405	193 724	19.2	22.5
特 別 区	236 061	197 698	38 363	19.4	18.0
一部事務組合	89 275	62 329	26 946	43.2	21.7

第6表 純計決算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和33年度	1 504 250	6.9	—	1 455 579	8.4	—
34	1 689 352	12.3	—	1 623 883	11.6	—
35	2 025 802	19.9	—	1 924 907	18.5	—
36	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410

模 の 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和45年度	昭和44年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度増減率
歳入総額(A)	10 589 131	8 723 410	1 865 721	21.4	19.8
団体間重複額(B)	485 133	418 181	66 952	16.0	28.9
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	285 984	250 685	35 299	14.1	31.5
同級他団体からの分担金、負担金等	8 677	8 582	95	1.1	38.4
市町村からの分担金、負担金、寄付金等	74 111	58 580	15 531	26.5	5.4
特別区財政調整交・納付金	48 807	38 958	9 849	25.3	19.8
軽油引取税交付金	12 321	10 901	1 420	13.0	19.0
娯楽施設利用税交付金	1 850	1 604	246	15.3	10.3
自動車取得税交付金	53 383	48 870	4 513	9.2	69.6
歳入純計額(A)-(B)	10 103 998	8 305 229	1 798 769	21.7	19.3
歳出総額(C)	10 300 011	8 452 093	1 847 918	21.9	19.8
団体間重複額(D)	485 133	418 181	66 952	16.0	28.9
市町村に対する事業費等の補助交付金等	285 984	250 685	35 299	14.1	31.5
同級他団体に対する負担金等	8 677	8 582	95	1.1	38.4
都道府県に対する事業費等分担金、負担金、寄附金等	74 111	58 580	15 531	26.5	5.4
特別区財政調整交・納付金	48 807	38 958	9 849	25.3	19.8
軽油引取税交付金	12 321	10 901	1 420	13.0	19.0
娯楽施設利用税交付金	1 850	1 604	246	15.3	10.3
自動車取得税交付金	53 383	48 870	4 513	9.2	69.6
歳出純計額(C)-(D)	9 814 878	8 033 912	1 780 966	22.2	19.4

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」または、「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一般会計)					
歳 入			歳 出		
決算額	対前年度増減率	指数	決算額	対前年度増減率	指数
1 453 747	3.8	—	1 331 562	12.1	—
1 597 213	9.9	—	1 495 040	12.3	—
1 961 025	22.8	—	1 743 148	16.6	—
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 227	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397

第7表 決算

その1 黒字、赤字団体の状況

区 分	昭 和 45 年			
	団体数(A)	歳 入 (B)	歳 出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
都 道 府 県 (A)	46	6 053 912	5 915 031	138 881
黒 字 団 体	45	5 173 598	5 062 084	111 514
赤 字 団 体	1	880 314	852 947	27 367
市町村(単純合計額)(B)	5 501	4 595 889	4 445 650	150 239
黒 字 団 体	5 270	3 961 620	3 805 735	155 885
赤 字 団 体	231	634 269	639 915	△ 5 646
大 都 市	6	687 125	670 873	16 252
黒 字 団 体	4	354 530	340 523	14 006
赤 字 団 体	2	332 595	330 349	2 246
特 別 区	23	251 803	236 061	15 742
黒 字 団 体	23	251 803	236 061	15 742
赤 字 団 体	—	—	—	—
都 市	590	2 310 681	2 247 312	63 369
黒 字 団 体	528	2 066 141	1 998 583	67 558
赤 字 団 体	62	244 540	248 729	△ 4 189
中 都 市	143	1 387 372	1 348 598	38 774
黒 字 団 体	129	1 248 323	1 208 081	40 242
赤 字 団 体	14	139 049	140 517	△ 1 468
小 都 市	447	923 309	898 714	24 595
黒 字 団 体	399	817 818	790 502	27 316
赤 字 団 体	48	105 491	108 212	△ 2 720
町 村	2 665	1 249 070	1 202 129	46 941
黒 字 団 体	2 569	1 194 958	1 145 229	49 729
赤 字 団 体	96	54 112	56 900	△ 2 788
一 部 事 務 組 合	2 217	97 210	89 275	7 936
黒 字 団 体	2 146	94 188	85 338	8 850
赤 字 団 体	71	3 022	3 936	△ 914
合 計 (A)+(B)	5 547	10 649 801	10 360 681	289 120
黒 字 団 体	5 315	9 135 218	8 867 819	267 399
赤 字 団 体	232	1 514 583	1 492 862	21 721

支 の 状 況

(単位 百万円)

度		昭 和 44 年 度		比 較	
翌年度へ繰 越すべき財 源	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
96 567	42 314	46	44 854	0	△ 2 540
67 045	44 469	45	46 551	0	△ 2 082
29 522	△ 2 155	1	△ 1 697	0	△ 458
57 139	93 100	5 382	88 663	119	4 437
46 363	109 522	5 161	103 220	109	6 302
10 776	△ 16 422	221	△ 14 557	10	△ 1 865
17 274	△ 1 022	6	18	0	△ 1 040
10 223	3 783	4	4 978	0	△ 1 195
7 051	△ 4 805	2	△ 4 960	0	155
10 099	5 643	23	5 523	0	120
10 099	5 643	23	5 523	0	120
—	—	—	—	—	—
22 288	41 081	558	37 123	32	3 958
18 979	48 579	506	42 080	22	6 499
3 310	△ 7 498	52	△ 4 957	10	△ 2 541
13 968	24 806	128	22 647	15	2 159
12 031	28 211	120	23 519	9	4 692
1 937	△ 3 405	8	△ 872	6	△ 2 533
8 320	16 275	430	14 476	17	1 799
6 947	20 368	386	18 561	13	1 807
1 373	△ 4 093	44	△ 4 085	4	△ 8
5 872	41 068	2 720	41 477	△ 55	△ 409
5 499	44 230	2 624	44 856	△ 55	△ 626
373	△ 3 162	96	△ 3 379	0	217
1 606	6 330	2 075	4 522	142	1 808
1 563	7 287	2 004	5 783	142	1 504
43	△ 957	71	△ 1 261	0	304
153 706	135 414	5 428	133 517	119	1 897
113 408	153 991	5 206	149 771	109	4 220
40 298	△ 18 577	222	△ 16 254	10	△ 2 323

第7表 決 算 収

その2 赤字団体および赤字額の増減状況

区 分	昭和44年度 の赤字団体 (A)		(A)のうち町村 合併等により 消滅した団体 (B)		(A)のうち昭和45年度も				
	団体数 (a)	昭和44年 度実質収 支 (b)	団体数 (c)	昭和44年 度実質収 支 (d)	赤字が増加した団体 (C)				
					団体数	昭和44年 度実質収 支 (e)	昭和45年 度実質収 支 (f)	単年度収 支 (f)-(g)	年度収 支 (g)
都 道 府 県	1	△ 1 697	—	—	1	△ 1 697	△ 2 155	△ 458	
市 町 村	221	△ 14 557	3	△ 221	38	△ 6 252	△ 7 715	△ 1 462	
大 都 市	2	△ 4 960	—	—	1	△ 4 695	△ 4 700	△ 5	
中 都 市	52	△ 4 958	—	—	12	△ 1 007	△ 2 313	△ 1 306	
小 都 市	8	△ 873	—	—	4	△ 455	△ 1 527	△ 1 073	
町 市 村	44	△ 4 085	—	—	8	△ 552	△ 786	△ 233	
一部事務組合	96	△ 3 379	3	△ 221	12	△ 142	△ 252	△ 109	
合 計	71	△ 1 261	—	—	13	△ 408	△ 450	△ 42	
	222	△ 16 254	3	△ 221	39	△ 7 949	△ 9 870	△ 1 920	

第8表 実 質 収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 額		都道府県		市町村		総 額		
	団体数 (A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (B)	(B)/(A)	収支額
昭和34年度	3 601	36 962	46	27 287	3 555	9 675	3 046	84.6	49 685
35	3 565	64 825	46	46 464	3 519	18 361	3 179	89.2	74 666
36	3 535	66 353	46	44 779	3 489	21 574	3 183	90.0	75 183
37	3 506	53 550	46	37 388	3 460	16 162	3 100	88.4	69 475
38	3 468	38 611	46	24 933	3 422	13 678	3 067	88.4	65 871
39	3 464	30 237	46	12 738	3 418	17 499	3 088	89.1	67 457
40	3 441	47 835	46	21 181	3 395	26 654	3 100	90.1	82 007
41	3 395	75 711	46	37 571	3 349	38 140	3 083	90.8	106 260
42	3 370	88 117	46	38 468	3 324	49 649	3 091	91.7	114 776
43	3 357	109 844	46	42 856	3 311	66 988	3 139	93.5	130 287
44	3 353	133 517	46	44 854	3 307	88 663	3 202	95.5	149 771
45	3 330	135 414	46	42 314	3 284	93 100	3 169	95.2	153 991

(注) 「団体数」には、一部事務組合を含まない。

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都道府県		市町村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和34年度	△ 77	13 010	0	10 556	△ 77	2 454	△ 16	13 030
35	△ 36	27 863	0	19 177	△ 36	8 686	133	24 981
36	△ 30	1 528	0	△ 1 685	△ 30	3 213	4	517
37	△ 29	△ 12 803	0	△ 7 391	△ 29	△ 5 412	△ 83	△ 5 708
38	△ 38	△ 14 939	0	△ 12 455	△ 38	△ 2 484	△ 33	△ 3 604
39	△ 4	△ 8 374	0	△ 12 195	△ 4	3 821	21	1 586
40	△ 23	17 598	0	8 443	△ 23	9 155	12	14 550
41	△ 46	27 876	0	16 390	△ 46	11 486	△ 17	24 253
42	△ 25	12 406	0	897	△ 25	11 509	8	8 516
43	△ 13	21 727	0	4 388	△ 13	17 339	48	15 511
44	△ 4	23 673	0	1 998	△ 4	21 675	63	19 484
45	△ 23	1 897	0	△ 2 540	△ 23	4 437	△ 33	4 220

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体		昭和44年度が 黒字で昭和45 年度が赤字の 団体		昭和45年度赤 字団体	
赤字が減少した団体 (D)				(E)		(F)		(G)	
団体数	昭和44年 度実質収 支 (h)	昭和45年 度実質収 支 (i)	単年度収 支(i)-(h) (j)	団体数	昭和44年 度実質収 支 (l)	団体数	昭和45年 度実質収 支 (n)	団体数	昭和45年 度実質収 支 (p)
—	—	—	—	—	—	—	—	1	△ 2 155
85	△ 6 552	△ 4 186	2 366	95	△ 1 533	108	△ 4 552	231	△ 16 422
1	△ 265	△ 105	161	—	—	—	—	2	△ 4 805
23	△ 3 149	△ 1 881	1 267	17	△ 802	27	△ 3 304	62	△ 7 498
1	△ 162	△ 74	88	3	△ 256	9	△ 1 804	14	△ 3 405
22	△ 2 987	△ 1 808	1 179	14	△ 546	18	△ 1 500	48	△ 4 093
33	△ 2 468	△ 1 820	648	48	△ 548	51	△ 1 090	96	△ 3 162
28	△ 670	△ 380	290	30	△ 183	30	△ 128	71	△ 957
85	△ 6 552	△ 4 186	2 366	95	△ 1 533	108	△ 4 552	232	△ 18 577

支 の 推 移

(単位 百万円・%)

団 体				赤 字 団 体						
都道府県		市町村		総 額		都道府県		市町村		
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	
42	28 402	3 004	21 283	555	15.4	△ 12 723	4	△ 1 115	551	△ 11 608
44	46 689	3 135	27 977	386	10.8	△ 9 841	2	△ 225	384	△ 9 616
45	44 862	3 138	30 321	352	10.0	△ 8 830	1	△ 83	351	△ 8 747
44	38 302	3 056	31 173	406	11.6	△ 15 925	2	△ 914	404	△ 15 011
42	30 012	3 025	35 859	401	11.6	△ 27 260	4	△ 5 079	397	△ 22 181
41	25 234	3 047	42 223	376	10.9	△ 37 220	5	△ 12 496	371	△ 24 724
43	32 668	3 057	49 339	341	9.9	△ 34 172	3	△ 11 487	338	△ 22 685
43	46 121	3 040	60 139	312	9.9	△ 30 549	3	△ 8 550	309	△ 21 999
44	42 277	3 047	72 499	279	8.3	△ 26 659	2	△ 3 809	277	△ 22 850
45	44 376	3 094	85 911	218	6.5	△ 20 443	1	△ 1 520	217	△ 18 923
45	46 551	3 157	103 220	151	4.5	△ 16 254	1	△ 1 697	150	△ 14 557
45	44 469	3 124	109 522	161	4.8	△ 18 577	1	△ 2 155	160	△ 16 422

(単位 百万円)

字 団 体				赤 字 団 体					
都道府県		市町村		総 数		都道府県		市町村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
4	10 088	△ 20	2 942	△ 61	△ 20	4	468	△ 57	△ 488
2	18 287	131	6 694	△ 169	2 882	2	890	△ 167	1 992
1	△ 1 827	3	2 344	△ 34	1 011	1	142	△ 33	869
△ 1	△ 6 560	△ 82	852	54	7 095	1	831	53	△ 6 264
△ 2	△ 8 290	△ 31	4 686	△ 5	11 335	2	4 165	△ 7	△ 7 170
△ 1	△ 4 778	22	6 364	△ 25	9 960	1	7 417	△ 26	△ 2 543
2	7 434	10	7 116	△ 35	3 048	2	1 009	△ 33	2 039
—	13 453	△ 17	10 800	△ 29	3 623	—	2 937	△ 29	686
1	△ 3 844	7	12 360	△ 33	3 890	1	4 741	△ 32	△ 851
1	2 099	47	13 412	△ 61	6 216	1	2 289	△ 60	3 927
0	2 175	63	17 309	△ 67	4 189	0	△ 177	△ 67	4 366
0	△ 2 082	△ 33	6 302	10	△ 2 323	0	△ 458	10	△ 1 865

第9表 単年度収

区 分	昭 和 45 年 度		
	総 額	都 道 府 県	市 町 村
単年度収支 (A)	1 982	△ 2 539	4 521
調整額 (C)+(D)-(E) (B)	8 713	△ 3 852	12 565
基金積立額 (C)	41 816	17 287	24 529
繰上償還金 (D)	5 138	984	4 154
基金とりにくずし額 (E)	38 241	22 123	16 118
実質単年度収支 (A)+(B)	10 695	△ 6 391	17 086

第10表 財政再

その1 種類別による推移(市町村)

区 分	昭和30年度末実質赤字団体数	当初(昭和31年度末まで)承認団体数	昭和45年度末までの増減		昭和46年4月1日現在団体数	昭和46年度の状況		
			新承認団体数	減少団体数		再建完了による減少団体数	申出団体数	昭和46年度の団体見込数
全部適用団体	…	536	—	536	—	—	—	—
一部適用団体	…	34	—	34	—	—	—	—
準用団体	…	8	264	235	37	6	1	32
計	1 522	578	264	805	37	6	1	32

(註) 府県は、昭和30年度末実質赤字団体数36、承認団体数20(当初承認団体18、新承認団体2)であつたが、昭和40年度末において全団体が再建完了したので省略した。

その3 準用団体等に対する融資あつせんの状況

区 分	昭和34年度	35	36	37	38
団 体 数	86	93	120	128	100
融資あつせん額	4 334	3 875	4 680	4 195	3 647

支 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 44 年 度			増 減 額		
総 額	都 道 府 県	市 町 村	総 額	都 道 府 県	市 町 村
23 714	1 997	21 717	△ 21 732	△ 4 536	△ 17 196
28 393	14 758	13 635	△ 19 680	△ 18 610	△ 1 070
40 814	19 019	21 795	1 002	△ 1 732	2 734
5 210	3 937	1 273	△ 72	△ 2 953	2 881
17 631	8 198	9 433	20 610	13 925	6 685
52 108	16 755	35 353	△ 41 413	△ 23 146	△ 18 267

建 の 状 況

その2 完了予定年度別

完了予定年度 団体区分	完了予定年度											計
	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55		
市	全部適用団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	準用団体	4	2	4	—	—	1	1	—	—	—	12
	計	4	2	4	—	—	1	1	—	—	—	12
町	全部適用団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	準用団体	2	4	5	4	3	3	3	—	—	1	25
	計	2	4	5	4	3	3	3	—	—	1	25
村	全部適用団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	準用団体	6	6	9	4	3	4	4	—	—	1	37
	計	6	6	9	4	3	4	4	—	—	1	37

(単位 百万円)

39	40	41	42	43	44	45	46 (見込)
97	100	79	72	68	55	50	36
4 758	6 044	5 999	1 012	6 790	5 909	4 635	4 292

第11表 歳 入 決 算

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	2 265 873	37.4	1 484 795	32.7	3 750 668	37.1
地 方 譲 与 税	94 953	1.6	13 734	0.3	108 687	1.1
地 方 交 付 税	963 166	15.9	835 082	18.4	1 798 248	17.8
軽油引取税交付金	—	—	12 321	0.3	—	—
娯楽施設利用税交付金	—	—	1 850	0.0	—	—
自動車取得税交付金	—	—	53 380	1.2	—	—
小 計(一般財源)	3 323 992	54.9	2 401 162	52.9	5 657 603	56.0
分 担 金、負 担 金	87 623	1.4	59 560	1.3	101 334	1.0
使 用 料、手 数 料	99 628	1.6	109 459	2.4	209 088	2.1
国 庫 支 出 金	1 551 448	25.6	532 776	11.7	2 084 225	20.6
交通安全対策特別交付金	5 234	0.1	3 478	0.1	8 712	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	245 229	5.4	—	—
財 産 収 入	82 221	1.4	111 102	2.4	193 323	1.9
寄 附 金	11 803	0.2	36 422	0.8	43 004	0.4
繰 入 金	43 017	0.7	63 972	1.4	106 988	1.1
繰 越 金	130 290	2.2	141 332	3.1	271 622	2.7
諸 収 入	463 946	7.7	352 944	7.8	785 167	7.8
地 方 債	252 518	4.2	431 169	9.5	642 932	6.4
そ の 他	2 192	0.0	46 615	1.0	—	—
歳 入 合 計	6 053 912	100.0	4 535 219	100.0	10 103 998	100.0

- (注) 1 「その他」は、都道府県分が特別区財政調整納付金、市町村分が特別区財政調
 2 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較								
		増 減 額		増 減 率				前年度増減率		
				都府	道	市	町村	純計額	都府	道
3 090 179	37.2	660 489	36.7	22.2	20.2	21.4	22.4	16.1	19.8	
93 065	1.1	15 622	0.9	16.7	17.4	16.8	12.7	58.2	16.9	
1 460 845	17.6	337 403	18.8	16.1	32.4	23.1	21.4	42.8	29.8	
—	—	—	—	—	13.0	—	—	19.0	—	
—	—	—	—	—	15.3	—	—	10.3	—	
—	—	—	—	—	9.2	—	—	69.6	—	
4 644 089	55.9	1 013 514	56.3	20.2	23.8	21.8	21.8	24.9	22.7	
80 078	1.0	21 256	1.2	20.9	29.3	26.5	17.3	13.9	17.0	
189 298	2.3	19 790	1.1	8.2	12.6	10.5	4.1	13.0	8.4	
1 813 427	21.8	270 798	15.1	14.4	16.5	14.9	12.3	14.5	12.8	
11 736	0.1	△ 3 024	△ 0.2	△ 25.3	△ 26.5	△ 25.8	14.9	14.4	14.7	
—	—	—	—	—	9.7	—	—	30.4	—	
152 854	1.8	40 469	2.2	41.8	17.1	26.5	13.0	11.8	12.2	
40 111	0.5	2 893	0.2	△ 5.7	7.8	7.2	7.2	22.0	18.9	
68 212	0.8	38 776	2.2	81.4	43.8	56.8	56.2	36.0	42.8	
235 928	2.8	35 694	2.0	16.4	13.9	15.1	6.6	15.3	11.0	
631 426	7.6	153 741	8.5	25.6	24.0	24.3	21.2	21.7	22.9	
438 068	5.3	204 864	11.4	35.4	54.8	46.8	21.5	20.0	18.7	
—	—	—	—	9.7	26.3	—	△ 5.6	11.8	—	
8 305 229	100.0	1 798 769	100.0	19.7	23.7	21.7	18.2	22.0	19.3	

整交付金である。

第12表 歳 入 決 算

区 分	歳 入 決 算				
	36	39	40	41	42
地 方 税	906 475	1 399 598	1 549 421	1 768 587	2 149 522
地 方 譲 与 税	45 449	43 629	50 062	59 203	69 158
地 方 交 付 税	401 704	665 985	743 187	777 327	947 020
臨時地方財政交付金	—	—	—	46 455	11 998
小 計(一般財源)	1 353 628	2 109 212	2 342 670	2 651 572	3 177 698
使 用 料、手 数 料	73 808	108 253	127 237	145 145	159 264
国 庫 支 出 金	580 757	926 690	1 089 816	1 262 792	1 406 535
繰 入 金	20 932	30 847	31 562	33 510	38 054
繰 越 金	107 692	103 651	105 664	126 998	163 883
地 方 債	115 044	210 350	313 917	407 158	340 233
そ の 他	259 689	421 918	467 170	550 571	640 644
歳 入 合 計	2 511 550	3 910 921	4 478 036	5 177 746	5 926 311

① 昭和39年度から財務会計制度が改正されたため、36年度における繰入金の
 2 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町

第12表 歳 入 決 算

区 分	決 算 額 構 成 比									増	
	36	39	40	41	42	43	44	45	36	39	
地 方 税	36.1	35.8	34.6	34.2	36.2	37.1	37.2	37.1	33.4	36.4	
地 方 譲 与 税	1.8	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.9	1.6	
地 方 交 付 税	16.0	17.0	16.6	15.0	16.0	16.2	17.6	17.8	18.7	16.5	
臨時地方財政交付金	—	—	—	0.9	0.2	—	—	—	—	—	
小計(一般財源)	53.9	53.9	52.3	51.2	53.6	54.4	55.9	56.0	54.0	54.5	
使 用 料、手 数 料	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.5	2.3	2.1	1.3	2.7	
国 庫 支 出 金	23.1	23.7	24.3	24.4	23.7	23.2	22.0	20.7	21.3	21.6	
繰 入 金	0.8	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.8	1.1	1.9 [△]	0.5	
繰 越 金	4.3	2.6	2.4	2.5	2.8	3.1	2.8	2.7	6.9 [△]	0.3	
地 方 債	4.6	5.4	7.1	7.9	5.7	5.3	5.3	6.4	3.9	10.1	
そ の 他	10.4	10.8	10.4	10.6	10.8	10.8	10.9	11.1	10.7	11.9	
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

額の推移

(単位 百万円・%)

算 額			指 数							
43	44	45	36	39	40	41	42	43	44	45
2 580 128	3 090 179	3 750 668	100	154	171	195	237	285	341	414
79 586	93 065	108 687	100	96	110	130	152	175	205	239
1 125 508	1 460 845	1 798 248	100	166	185	194	236	280	364	448
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 785 222	4 644 089	5 657 603	100	156	173	196	235	280	343	418
174 555	189 298	209 088	100	147	172	197	216	236	256	283
1 617 701	1 825 164	2 092 937	100	160	188	217	242	279	314	360
47 765	68 212	106 988	100	147	151	160	182	228	326	511
212 532	235 928	271 622	100	96	98	118	152	197	219	252
369 132	438 068	642 932	100	183	273	354	296	321	381	559
751 967	904 470	1 122 828	100	162	180	212	247	290	348	432
6 958 874	8 305 229	10 103 998	100	156	178	206	236	277	331	402

計数は、39年度以降の科目区分により計上している。

村助成交付金を含めた。

額の推移(つづき)

(単位 %)

減 額 構 成 比						増 減 率							
40	41	42	43	44	45	36	39	40	41	42	43	44	45
26.4	31.3	50.9	41.7	37.9	36.7	21.8	15.4	10.7	14.1	21.5	20.0	19.8	21.4
1.1	1.3	1.3	1.0	1.0	0.9	25.7	24.0	14.7	18.3	16.8	15.1	16.9	16.8
13.6	4.9	22.7	17.3	24.9	18.8	29.2	14.6	11.6	4.6	21.8	18.8	29.8	23.1
—	6.6 [△]	4.6 [△]	1.2	—	—	—	—	—	皆増 [△] 74.2		皆減		—
41.1	44.1	70.3	58.8	63.8	56.3	24.0	15.3	11.1	13.2	19.8	19.1	22.7	21.8
3.3	2.6	1.9	1.5	1.1	1.1	9.3	13.2	17.5	14.1	9.7	9.6	8.4	10.5
28.8	24.7	19.2	20.5	15.4	14.9	21.7	13.6	17.6	15.9	11.4	15.1	12.8	14.7
0.1	0.3	0.6	0.9	1.5	2.2	75.6 [△]	7.7	2.3	6.2	13.6	25.5	42.8	56.8
0.4	3.1	4.9	4.7	1.7	2.0	44.7 [△]	1.5	1.9	20.2	29.0	29.7	11.0	15.1
18.4	13.3 [△]	8.9	2.8	5.1	11.4	19.8	32.8	49.2	29.7 [△]	16.4	8.5	18.7	46.8
7.9	11.9	12.0	10.8	11.4	12.1	25.2	17.1	10.7	17.9	16.4	17.4	20.3	24.1
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	24.0	15.1	14.5	15.6	14.5	17.4	19.3	21.7

第13表 地方税

その1 総括

区 分	決 算	
	昭 和 45 年 度	昭 和 44 年 度
道 市	21 111	17 276
府 町	16 395	13 626
県 村	37 507	30 902
税 計	77 754	64 554
合 計		
(参考) 国 税		

(注) 国税は、租税（一般会計分ならびに交付税及び譲与税配付金特別会計分および

その2 道府県税

区 分	昭 和 45 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴収率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
普 通 税	1 964 594	1 890 032	96.2	89.5
法 定 普 通 税	1 964 538	1 889 976	96.2	89.5
道 府 県 民 税	433 408	409 139	94.4	19.4
個 人 分	272 622	252 578	92.6	12.0
法 人 分	160 786	156 561	97.4	7.4
事 業 税	997 775	969 688	97.2	45.9
個 人 分	61 661	58 238	94.4	2.8
法 人 分	936 114	911 450	97.4	43.2
不 動 産 取 得 税	99 625	94 915	95.3	4.5
道府県たばこ消費税	88 054	88 054	100.0	4.2
娯楽施設利用税	28 567	28 460	99.6	1.3
料理飲食等消費税	131 267	123 299	93.9	5.8
自 動 車 税	180 662	171 388	94.9	8.1
鉦 区 税	969	824	85.0	0.0
狩 猟 免 許 税	667	667	100.0	0.0
固 定 資 産 税	3 542	3 542	100.0	0.2
法 定 外 普 通 税	56	56	100.0	0.0
目 的 税	226 361	221 099	97.7	10.5
自 動 車 取 得 税	76 488	76 396	99.9	3.6
軽 油 引 取 税	149 358	144 188	96.5	6.8
入 猟 税	515	515	100.0	0.0
旧 法 に よ る 税	39	6	15.4	0.0
合 計	2 190 994	2 111 137	96.4	100.0

(注) 昭和45年度収入額は、地方税の都道府県計から東京都が徴収した市町村税相
加算した額である。

の 状 況

(単位 億円・%)

増 減 額	決 算 額 構 成 比		対 前 年 度 増 減 率	
	昭和45年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和44年度
3 835	56.3	55.9	22.2	22.6
2 769	43.7	44.1	20.3	16.3
6 605	100.0	100.0	21.4	19.8
13 200	—	—	20.4	21.3

石炭対策特別会計分)および印紙収入のほか専売納付金を含む。

(単位 百万円・%)

昭 和 4 4 年 度				比 較 増 減			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
1 594 178	1 529 188	95.9	88.5	360 844	94.1	23.6	21.7
1 594 130	1 529 140	95.9	88.5	360 836	94.1	23.6	21.7
349 782	326 116	93.2	18.9	83 023	21.6	25.5	14.4
220 462	200 331	90.9	11.6	52 247	13.6	26.1	8.1
129 320	125 785	97.3	7.3	30 776	8.0	24.5	26.1
803 106	779 486	97.1	45.1	190 202	49.6	24.4	25.3
50 714	47 923	94.5	2.8	10 315	2.7	21.5	13.6
752 392	731 563	97.2	42.3	179 887	46.9	24.6	26.2
72 268	68 751	95.1	4.0	26 164	6.8	38.1	20.3
79 909	79 909	100.0	4.6	8 145	2.1	10.2	22.5
22 201	22 090	99.5	1.3	6 370	1.7	23.8	17.4
114 049	107 411	94.2	6.2	15 888	4.1	14.8	15.9
148 376	141 096	95.1	8.2	30 292	7.9	21.5	26.4
1 019	861	84.5	0.0	△ 37	△ 0.0	△ 4.3	△ 1.9
605	605	100.0	0.0	62	0.0	10.2	10.8
2 815	2 815	100.0	0.2	727	0.2	25.8	10.2
48	48	100.0	0.0	8	0.0	16.7	△ 84.9
203 167	198 410	97.7	11.5	22 689	5.9	11.4	30.4
71 432	71 336	99.9	4.1	5 060	1.3	7.1	65.2
131 262	126 601	96.4	7.4	17 587	4.6	13.9	16.7
473	473	100.0	0.0	42	0.0	8.9	9.7
64	15	23.4	0.0	△ 9	△ 0.0	△ 60.0	1 400.0
1 797 409	1 727 613	96.1	100.0	383 524	100.0	22.2	22.6

当額(154,753百万円)を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(17百万円)を

第13表 地 方 税

その3 市町村税

区 分	昭 和 45 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
普通法市	1 620 269	1 566 726	96.7	95.6
定 通 税	1 618 471	1 564 938	96.7	95.5
市 町 村 均 等 割 賦 税	739 418	706 766	95.6	43.1
個 人 所 得 税	13 640	12 721	93.3	0.8
法 人 所 得 税	457 431	431 563	94.3	26.3
固 定 資 産 税	3 946	3 773	95.6	0.2
純 固 定 資 産 税	264 402	258 709	97.8	15.8
土 地 所 得 税	595 031	576 702	96.9	35.2
家 屋 税	562 694	544 366	96.7	33.2
交 付 金 納 付 金	156 559	150 947	96.4	9.2
軽 市 電 鋸 木 法 目	234 360	225 514	96.2	13.8
汽 油 税	171 775	167 905	97.7	10.2
酒 税	32 337	32 337	100.0	2.0
たばこ 税	26 133	23 849	91.3	1.5
ガ ー ス 税	154 850	154 850	100.0	9.4
引 取 通 票 税	97 841	97 828	100.0	6.0
普 通 税	2 514	2 425	96.4	0.1
湯 計 地 施 設 費	2 683	2 518	93.8	0.2
市 利 同 施 設 費	1 798	1 787	99.4	0.1
入 都 水 共 法	75 352	72 805	96.6	4.4
旧 法	2 259	2 173	96.2	0.1
合 計	72 756	70 309	96.6	4.3
	335	321	96.0	0.0
	3	2	74.0	0.0
	10	1	10.8	0.0
合 計	1 695 632	1 639 532	96.7	100.0

(注) 昭和45年度収入額は、東京都が徴収した市町村税相当額(154,753百万円)を加算

その4 個人諸税の状況

(単位 %)

区 分	対前年度増減率		決 算 額 構 成 比	
	昭和45年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和44年度
住 民 税 個 人 分	24.8	9.5	18.6	18.1
事 業 税 個 人 分	21.5	13.6	1.6	1.6
所 得 税 (国 税)	24.3	25.1	31.2	31.1
(参 考) 個 人 所 得	15.8	16.3	91.6	91.9

(注) 1 個人所得は、経済企画庁調による。

2 所得税および個人所得については、地方税との比較上1年前の計数である。

3 個人所得の決算額構成比は、分配国民所得に対する比率である。

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
1 355 201	1 307 429	96.5	96.0	259 297	93.6	19.8	16.2
1 353 761	1 306 005	96.5	95.9	258 933	93.5	19.8	16.7
591 235	562 199	95.1	41.3	144 567	52.2	25.7	15.5
13 427	12 469	92.9	0.9	252	0.1	2.0	3.0
368 488	345 715	93.8	25.4	85 848	31.0	24.8	10.6
3 696	3 511	95.0	0.3	262	0.1	7.5	7.0
205 624	200 504	97.5	14.7	58 205	21.0	29.0	26.2
508 157	491 882	96.8	36.1	84 820	30.6	17.2	16.1
478 722	462 447	96.6	33.9	81 919	29.6	17.7	17.2
124 360	119 634	96.2	8.8	31 313	11.3	26.2	19.5
209 000	200 838	96.1	14.7	24 676	8.9	12.3	15.1
145 362	141 975	97.7	10.4	25 930	9.4	18.3	18.2
29 435	29 435	100.0	2.2	2 902	1.0	9.9	1.2
23 008	20 887	90.8	1.5	2 962	1.1	14.2	14.4
140 121	140 121	100.0	10.3	14 729	5.3	10.5	21.9
85 773	85 755	100.0	6.3	12 073	4.4	14.1	14.2
2 690	2 566	95.4	0.2	△ 141	△ 0.1	△ 5.5	1.7
2 777	2 595	93.4	0.2	△ 77	△ 0.0	△ 3.0	△ 4.3
1 440	1 424	98.9	0.1	363	0.1	25.5	15.4
57 187	55 135	96.4	4.0	17 670	6.4	32.0	20.8
2 139	2 047	95.7	0.1	126	0.0	6.2	9.5
54 731	52 785	96.4	3.9	17 524	6.3	33.2	21.5
313	300	95.8	0.0	21	0.0	7.0	2.0
4	3	58.7	0.0	△ 1	△ 0.0	△ 33.3	0.0
16	2	12.7	0.0	△ 1	△ 0.0	△ 50.0	△ 66.7
1 412 404	1 362 566	96.5	100.0	276 966	100.0	20.3	16.3

し、特別区が徴収した道府県税相当額(17百万円)を控除した税法上の収入状況である。

その5 法人諸税の状況

(単位 %)

区 分	対前年度増減率		決算額構成比	
	昭和45年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和44年度
住 民 税 法 人 分	27.1	25.9	11.2	10.7
事 業 税 法 人 分	24.6	26.2	24.3	23.7
法 人 税 (国 税)	27.8	26.2	33.0	31.1
(参考) 法 人 所 得	23.5	16.6	15.4	15.0

(注) 1 法人所得は、経済企画庁調による。

2 法人所得の決算額構成比は、分配国民所得に対する比率である。

第14表 昭和45年度法定

その1 都道府県

(単位 百万円)

区 分	藪 引 取 税	文 化 観 光 税	合 計
岐 阜 県	16	—	16
奈 良 県	—	40	40
合 計 (A)	16	40	56
昭 和 44 年 度 (B)	18	29	47
増 減 (A)-(B)	△ 2	11	9

第15表 給与所得者の住民税

その1 所得割軽減額

(単位 円・%)

給与の収入金額等	区分	昭和44年度	昭和45年度	軽 減 額	軽 減 率
70万円	道府県民税	2 167	884	1 283	59.2
	市町村民税	2 167	884	1 283	59.2
	計	4 334	1 768	2 566	59.2
100万円	道府県民税	7 150	5 628	1 522	21.3
	市町村民税	9 225	6 942	2 283	24.7
	計	16 375	12 570	3 805	23.2
150万円	道府県民税	16 562	14 582	1 980	12.0
	市町村民税	28 905	23 955	4 950	17.1
	計	45 467	38 537	6 930	15.2

外 普 通 税 の 状 況

その 2 市 町 村

(単位 百万円)

区 分	昭 和 45 年 度		昭 和 44 年 度		比 較	
	市町村数 (A)	収 入 額 (B)	市町村数 (C)	収 入 額 (D)	(A)-(C)	(B)-(D)
犬 税	34	18	40	19	△ 6	△ 1
商品切手発行税	12	1 112	12	811	0	301
林産物移輸出税	7	49	7	52	0	△ 3
広 告 税	7	497	7	382	0	115
文化観光施設税	1	61	1	55	0	6
砂 利 採 取 税	4	49	2	27	2	22
と 畜 税	1	1	1	1	0	0
文化保護特別税	-	-	1	77	△ 1	△ 77
合 計	66	1 787	71	1 424	△ 5	363

所得割の負担状況(夫婦、子2人)

その 2 課税最低限の推移

(単位 円・%)

所得税 / 区分 住民税		所 得 税			住 民 税		
		課税最低限	増減率	指 数	課税最低限	増減率	指 数
昭和39年度	昭和40年度	417 614	—	100	307 732	—	100
40	41	474 036	13.5	114	370 856	20.5	121
41	42	537 282	13.3	129	381 377	2.8	124
42	43	633 599	17.9	152	467 682	22.6	152
43	44	721 905	13.9	173	555 481	18.8	181
44	45	800 900	10.9	192	640 940	15.4	208
45	46	880 328	9.9	211	728 091	13.6	237

第16表 市町村民税超

その1 市町村民税個人均等割税率別市町村数

区 分	昭 和 45 年 7			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率	7	100.0	463	83.0
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	89	15.9
不 均 一 課 税	—	—	6	1.1
合 計	7	100.0	558	100.0

その2 市町村民税所得割税率別市町村数

区 分	昭 和 45 年			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	
標 準 税 率 未 満	—	—	—	
標 準 税 率	7	100.0	419	
標 準 税 率 を 超 え る も の	{	1.1 倍 まで	—	30
		1.2 倍 まで	—	52
		1.3 倍 まで	—	30
		1.4 倍 まで	—	20
		1.5 倍 まで	—	7
不 均 一 課 税	—	—	—	
合 計	7	100.0	558	

(注) 特別区については、23区を1として大都市に計上している。以下、第16表中に

その3 市町村民税法人均等割税率別市町村数

区 分	昭 和 45			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	
標 準 税 率 未 満	(法第312条第1項第1号の法人等 法第312条第1項第2号の法人等)	—	—	—
標 準 税 率	(法第312条第1項第1号の法人等)	7	100.0	351
	(法第312条第1項第2号の法人等)	7	100.0	358
標 準 税 率 を 超 え る も の	(法第312条第1項第1号の法人等)	—	—	205
	(法第312条第1項第2号の法人等)	—	—	198
不 均 一 課 税	(法第312条第1項第1号の法人等)	—	—	7
	(法第312条第1項第2号の法人等)	—	—	7
合 計	(法第312条第1項第1号の法人等)	7	100.0	563
	(法第312条第1項第2号の法人等)	7	100.0	563

過 課 税 等 の 状 況

(単位 %)

月 1 日 現 在				昭和44年7月1日		比 較	
町 村		計		現在			
団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	増 減	増減率
—	—	—	—	3	0.1	△ 3	皆減
2 149	79.1	2 619	79.8	2 504	76.2	115	4.6
566	20.8	655	20.0	764	23.3	△ 109	△ 14.3
1	0.0	7	0.2	15	0.4	△ 8	△ 53.3
2 716	100.0	3 281	100.0	3 286	100.0	△ 5	△ 0.2

(単位 %)

4 月 1 日 現 在				
市	町 村		計	
	構成比	団体数	構成比	団体数
—		2	0.1	2
75.1		2 276	83.8	2 702
5.4		118	4.3	148
9.3		164	6.0	216
5.4		100	3.7	130
3.6		31	1.1	51
1.3		25	0.9	32
—		—	—	—
100.0		2 716	100	3 281

おいて同じ。

(単位 %)

年 7 月 1 日 現 在					昭和44年7月1日	
市	町 村		計		現在	
	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数
—	1	0.0	1	0.0	2	0.1
—	1	0.0	1	0.0	12	0.4
62.3	2 014	74.3	2 372	72.3	2 352	71.6
63.6	2 024	74.7	2 389	72.8	2 361	71.9
36.4	694	25.6	899	27.4	917	27.9
35.2	684	25.2	882	26.9	898	27.3
1.2	1	0.0	8	0.2	15	0.4
1.2	1	0.0	8	0.2	15	0.4
100.0	2 710	100.0	3 280	100.0	3 286	100.0
100.0	2 710	100.0	3 280	100.0	3 286	100.0

第16表 市町村民税超過

その4 市町村民税法人税割税率別市町村数

区 分	昭 和 45 年 7			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率	7	100.0	172	30.6
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	384	68.2
不 均 一 課 税	—	—	7	1.2
合 計	7	100.0	563	100.0

その5 固定資産税税率別市町村数

区 分	昭 和 45 年 7			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率	7	100.0	379	67.3
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	174	30.9
不 均 一 課 税	—	—	10	1.8
合 計	7	100.0	563	100.0

第17表 地 方 税 徴

その1 都道府県

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分		滞 納 繰 越 分	合 計
	現 年 度 分	過 年 度 分		
昭 和 33 年 度	96.7	87.2	36.6	90.7
34	97.0	89.0	37.1	92.2
35	97.3	90.4	42.8	94.2
36	97.2	92.6	49.8	95.0
37	97.3	92.5	54.9	95.4
38	97.4	92.2	56.9	95.6
39	97.2		57.5	95.8
40	96.8		54.7	95.3
41	97.2		52.3	95.5
42	97.4		50.1	95.8
43	97.7		51.2	96.2
44	97.4		51.7	96.1
45	97.5		58.4	96.4

(注) 昭和39年度から現年度分および過年度分は合わせて現年課税分とされた。

課税等の状況(つづき)

(単位 %)

月 1 日 現 在				昭 和 44 年		比 較	
町 村		計		7 月 1 日 現 在			
団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	増 減	増 減 率
—	—	—	—	—	—	—	—
1 622	59.9	1 801	54.9	1 690	51.4	111	6.6
1 087	40.1	1 471	44.8	1 581	48.1	△ 110	△ 7.0
1	0.0	8	0.3	15	0.5	△ 7	△ 46.7
2 710	100.0	3 280	100.0	3 286	100.0	△ 6	△ 0.2

(単位 %)

月 1 日 現 在				昭 和 44 年		比 較	
町 村		計		7 月 1 日 現 在			
団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	増 減	増 減 率
1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0.0
1 989	73.4	2 375	72.4	2 292	69.7	83	3.6
712	26.3	886	27.0	968	29.5	△ 82	△ 8.5
8	0.3	18	0.6	25	0.8	△ 7	△ 28.0
2 710	100.0	3 280	100.0	3 286	100.0	△ 6	△ 0.2

収 率 の 推 移

その 2 市 町 村

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分		滞 納 繰 越 分	合 計
	現 年 度 分	過 年 度 分		
昭 和 33 年 度	94.7	85.6	36.6	87.9
34	95.7	87.7	39.6	89.7
35	96.6	86.4	40.8	91.7
36	97.0	86.7	40.4	93.1
37	97.1	86.6	40.9	93.8
38	97.4	84.6	42.5	94.5
39	97.4		42.6	94.9
40	97.5		43.0	95.1
41	97.8		41.2	95.5
42	98.1		41.0	96.0
43	98.2		40.6	96.3
44	98.2		41.4	96.5
45	98.2		43.8	96.7

第18表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
33	17 348	100.0	10 008	57.7	7 340	42.3	11 908	100.0
34	19 833	100.0	11 527	58.1	8 307	41.9	13 724	100.0
35	25 457	100.0	15 561	61.1	9 896	38.9	18 015	100.0
36	31 342	100.0	19 335	61.7	12 007	38.3	22 277	100.0
37	34 474	100.0	22 124	64.2	12 350	35.8	23 907	100.0
38	39 446	100.0	25 383	64.3	14 063	35.7	27 317	100.0
39	45 588	100.0	29 318	64.3	16 270	35.7	31 592	100.0
40	48 291	100.0	31 429	65.1	16 862	34.9	32 797	100.0
41	54 316	100.0	35 476	65.3	18 840	34.7	36 630	100.0
42	65 463	100.0	43 337	66.2	22 126	33.8	43 968	100.0
43	79 039	100.0	52 810	66.8	26 229	33.2	53 238	100.0
44	95 456	100.0	64 995	68.1	30 461	31.9	64 554	100.0
45	115 261	100.0	80 706	70.0	34 555	30.0	77 754	100.0

(注) 1 国税は租税(一般会計ならびに交付税及び譲与税配付金特別会計分および

2 国税における直接税間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、相続税、地租、営業収益税、資本利子税、法
税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦
間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、釧区税、狩猟
税、目的税(自動車取得税、軽油引取税、入湯税を除く。)、国税
電話加入権税、電話税、雑種税(一部)段別割、戸数割、戸別割、
間接税等…直接税以外の諸税

税の収入状況

(単位 億円・%)

税				地方税					
直接税		間接税等		計	直接税		間接税等		
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
5 803	48.7	6 105	51.3	5 439	100.0	4 205	77.3	1 234	22.7
6 818	49.7	6 906	50.3	6 109	100.0	4 709	77.1	1 401	22.9
9 784	54.3	8 231	45.7	7 442	100.0	5 778	77.6	1 665	22.4
12 277	55.1	10 001	44.9	9 065	100.0	7 058	77.9	2 006	22.1
13 815	57.8	10 092	42.2	10 567	100.0	8 309	78.6	2 258	21.4
15 826	57.9	11 491	42.1	12 129	100.0	9 557	78.8	2 572	21.2
18 467	58.5	13 125	41.5	13 996	100.0	10 851	77.5	3 145	22.5
19 416	59.2	13 381	40.8	15 494	100.0	12 014	77.5	3 481	22.5
21 718	59.3	14 912	40.7	17 686	100.0	13 758	77.8	3 928	22.2
26 624	60.6	17 344	39.4	21 495	100.0	16 713	77.8	4 782	22.2
32 826	61.7	20 412	38.3	25 801	100.0	19 984	77.5	5 817	22.5
41 174	63.8	23 380	36.2	30 902	100.0	23 821	77.1	7 081	22.9
51 344	66.0	26 410	34.0	37 507	100.0	29 362	78.3	8 145	21.7

石炭対策特別会計分)および印紙収入のほか専売納付金を含む。

人資本税、釧区税、釧産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当
 災害特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税及び還付税

者税、狩猟免許税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、釧産
 付加税、特別地租、地租、家屋税、営業税、段別税、電柱税、漁業権税、軌道税、
 家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、自転車税、荷車税および金庫税

第19表 国民所得に対する

区 分	日 本			ア メ リ カ			イ ギ リ	
	国 税	地 方 税	合 計	連 邦 税	州 税 地 方 税 計	合 計	国 税	地 方 税
昭和9~11年度	8.5	4.4	12.9	6.8	11.3	18.1	18.1	4.4
16	13.8	2.5	16.2	12.3	8.2	20.5	28.5	3.3
32	12.8	5.6	18.5	18.9	7.9	26.8	28.5	3.4
33	12.4	5.7	18.0	17.9	8.3	26.2	28.3	3.5
34	12.4	5.5	18.0	18.6	8.3	27.0	27.7	3.6
35	13.6	5.6	19.2	18.9	8.9	27.8	26.6	3.7
36	14.1	5.8	19.9	18.6	9.2	27.8	27.4	3.7
37	13.5	6.0	19.4	18.7	9.4	28.0	28.5	3.9
38	13.3	5.9	19.1	18.9	9.5	28.4	26.9	4.1
39	13.5	6.0	19.5	17.5	9.6	27.0	26.7	4.1
40	12.6	6.0	18.6	17.5	9.6	27.1	27.9	4.3
41	12.0	5.8	17.8	17.5	9.5	27.0	29.6	4.6
42	12.1	5.9	18.1	17.4	9.8	27.2	31.1	4.6
43	12.4	6.0	18.4	18.7	10.4	29.1	33.9	4.6
44	12.9	6.2	19.1	19.5	10.8	30.3	37.0	4.7
45	13.2	6.4	19.5	17.7	11.4	29.1	37.8	4.7

(注) 1 日本の国税は、租税(一般会計分ならびに交付税及び譲与税配付金特別会計
2 大蔵省調による。

租税負担率の外国との比較

(単位 %)

ス	西 ド イ ツ			フ ラ ン ス			イ タ リ ア			
	合 計	連邦税 州税計	地方税	合 計	国税	県税 市町 村税計	合 計	国税	県税 市町 村税計	合 計
22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
31.8	33.1
31.9	25.7	4.2	29.9	23.3	3.7	27.0	19.9	3.1	23.0	
31.8	25.0	4.1	29.1	24.2	3.8	27.9	19.8	2.9	22.7	
31.4	26.1	4.5	30.6	25.1	3.8	28.7	20.7	2.9	23.5	
30.2	25.0	4.1	29.0	24.3	3.7	28.0	20.0	2.7	22.7	
31.1	24.6	4.1	30.4	24.5	3.8	28.3	19.4	2.9	22.3	
32.5	27.1	4.0	31.1	24.2	3.9	28.0	21.0	2.7	23.6	
31.0	26.8	3.9	30.8	24.5	3.9	28.4	19.6	2.7	22.4	
30.7	26.8	3.9	30.6	25.4	4.1	29.5	21.1	2.7	23.8	
32.2	26.0	3.7	29.7	25.4	4.1	29.6	20.9	2.7	23.6	
34.2	26.1	3.7	29.8	25.2	4.3	29.5	21.6	2.7	24.4	
35.7	26.8	3.7	30.6	24.9	4.0	28.9	21.9	2.6	24.6	
38.5	25.7	3.6	29.3	23.8	2.9	26.7	22.0	2.6	24.7	
41.7	27.6	4.1	31.7	25.7	2.8	28.5	21.5	2.7	24.2	
42.5	26.0	3.5	29.5	24.9	2.7	27.6	

分および石炭対策特別会計分)および印紙収入のほか専売納付金を含む。

第20表 地方譲与

その1 交付の状況

区 分	昭 和 45 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地方道路譲与税	84 289	5 866	90 155
石油ガス譲与税	10 550	1 671	12 221
特別とん譲与税	114	6 196	6 311
合 計	94 953	13 734	108 687

その2 収入超過団体に対する譲与制限の状況

区 分	あ ん 分 額		
	道路の延長分	道路の面積分	計 (A)
収入超過団体			
東 京 都	2 792	2 374	5 166
神 奈 川 県	800	814	1 614
愛 知 県	1 290	1 119	2 409
大 阪 府	982	936	1 918
小 計	5 864	5 243	11 107
その他の道府県および大都市	39 214	39 834	79 048
総 計	45 078	45 077	90 155

(注) 1 地方道路譲与税は、毎年4月1日現在における都道府県および大都市の区域
 よび都道府県道の延長にあん分して譲与される。この場合地方道路譲与税の額
 する。

2 収入超過団体は、前年度の基準財政収入額が基準財政需要額をこえる団体で
 つて算定した額の3分の2に相当する額をこえる場合は、当該3分の2に相当

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度			比 較	
都 道 府 県	市 町 村	計 (B)	増 減 額 (A)-(B) (c)	増 減 率 (c)/(B)×100
74 895	5 221	80 116	10 039	12.5
6 370	907	7 277	4 944	67.9
104	5 568	5 672	639	11.3
81 369	11 696	93 065	15 622	16.8

(単位 百万円)

控 除 額 (B)	再 譲 与 額 (C)	地方道路譲与税 (A)-(B)+(C)
4 576	—	590
1 273	—	341
1 611	—	798
1 552	—	366
9 012	—	2 095
—	9 012	88 060
9 012	9 012	90 155

(大都市を包括する府県においては当該大都市を除いた区域)内に存する一般国道おの2分の1の額を道路の延長で、他の2分の1の額を道路の面積でそれぞれあん分

あり、その控除額は、そのこえる額の10分の2に相当する額(この額があん分による額)である。

第21表 地 方 交 付

その1 配分状況

区 分	昭 和 45 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	926 754	54.7	36 412	34.7
市 町 村	766 419	45.3	68 663	65.3
大 都 市	54 076	3.2	4 549	4.3
都 市	294 468	17.4	29 938	28.5
町 村	417 874	24.7	34 176	32.5
合 計	1 693 173	100.0	105 075	100.0

- (註) 1 昭和44年度の普通交付税交付額のうちには、特別事業債償還交付金分 10,300
 2 昭和45年4月2日以降昭和46年3月31日までに合併が行なわれた団体に
 市町村に区分されている。以下、第21表において同じ。
 3 昭和45年度に沖縄に交付された特別交付税30億円は含まれていない。

その2 算定基礎

区 分	昭 和 45 年	
	当 初	補 正
国 税 三 税 (A)	5 302 894	245 892
所 得 税	2 305 503	80 063
法 人 税	2 420 259	130 925
酒 税	577 132	34 904
(A) × 32.0%	1 696 926	78 685
精 算 分	△ 4 054	—
43 年 度 特 例 措 置 分	—	—
44 年 度 特 例 措 置 分	—	—
45 年 度 特 例 措 置 分	△ 30 000	30 000
小 計 (B)	1 662 872	108 685
繰 越 分 (C)	38 191	—
借 入 金 (D)	8 000	—
返 還 金 (E)	△ 16 500	—
合 計 (B)+(C)+(D)+(E) (F)	1 692 563	108 685
特 別 事 業 債 償 還 交 付 金 (G)	—	—
再 計 (F)+(G)	1 692 563	108 685

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 44 年 度 地 方 交 付 税		比 較	
計					
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
963 166	53.6	829 934	56.8	133 232	16.1
835 082	46.4	630 911	43.2	204 171	32.4
58 626	3.3	39 889	2.7	18 737	47.0
324 406	18.0	240 920	16.5	83 486	34.7
452 050	25.1	350 102	24.0	101 948	29.1
1 798 248	100.0	1 460 845	100.0	337 403	23.1

百万円が含まれている。

については、普通交付税は合併前のそれぞれの市町村に、特別交付税は合併後の

(単位 百万円・%)

度	昭 和 44 年 度		比 較	
	当 初	最 終 (b)	増 減 額 (a)-(b) (c)	増 減 率 (c)/(b)×100
最 終 (a)				
5 548 786	4 325 653	4 517 792	1 030 994	22.8
2 385 566	1 900 572	1 994 876	390 690	19.6
2 551 184	1 858 031	1 975 046	576 138	29.2
612 036	567 050	547 870	64 166	11.7
1 775 611	1 384 209	1 445 693	329 918	22.8
△ 4 054	3 130	3 130	△ 7 184	△ 229.5
—	15 000	15 000	△ 15 000	皆減
—	△ 69 000	△ 31 000	31 000	皆増
0	—	—	0	—
1 771 557	1 333 339	1 432 824	338 733	23.6
38 191	68 412	30 221	7 970	26.4
8 000	16 500	16 500	△ 8 500	△ 51.5
△ 16 500	△ 29 000	△ 29 000	12 500	△ 43.1
1 801 248	1 389 252	1 450 545	350 703	24.2
—	10 300	10 300	△ 10 300	皆減
1 801 248	1 399 552	1 460 845	340 403	23.3

第21表 地 方 交 付

その3 普通交付税算定状況

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	1 833 225	594 083	2 427 308
市 町 都 市 村	1 609 703	344 244	1 953 947
大 都 都	266 911	240 922	507 833
町	749 609	94 407	844 016
合 計	593 183	8 914	602 097
合 計	3 442 928	938 327	4 381 255

- (注) 1 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算したも
 2 特別区については、地方交付税法第21条(都等の特例)の規定に基づき東京
 として算入した。

その4 基準財政需要額および基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 45 年 度			昭 和 基 準 財 政 需 要 額 (C)
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	
都 道 府 県	2 427 308	1 642 391	67.7	2 036 998
市 町 都 市 村	1 953 947	1 160 269	59.4	1 570 496
大 都 都	507 833	401 619	79.1	413 945
町	844 016	571 866	67.8	677 602
合 計	602 097	186 784	31.0	478 949
合 計	4 381 255	2 802 660	64.0	3 607 494

その5 交付・不交付団体の状況

区 分	昭 和 45 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	42	91.3	4	8.7	46	100.0
市 町 都 市 村	3 223	98.2	58	1.8	3 281	100.0
大 都 都	6	85.7	1	14.3	7	100.0
町	532	95.3	26	4.7	558	100.0
合 計	2 685	98.9	31	1.1	2 716	100.0
合 計	3 265	98.1	62	1.9	3 327	100.0

- (注) 1 都道府県分の不交付団体は、東京都、神奈川県、愛知県および大阪府である。
 2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)

税 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計			
906 471	735 920	1 642 391	141 837	926 754	926 754
843 284	316 985	1 160 269	△ 27 259	766 419	766 419
212 835	188 784	401 619	△ 52 138	54 076	54 076
455 141	116 725	571 866	22 318	294 468	294 468
175 308	11 475	186 784	2 561	417 874	417 874
1 749 755	1 052 905	2 802 660	114 578	1 693 173	1 693 173

のである。

都分と合算した場合財源超過となるので、単独では財源不足となるが財源超過団体と

(単位 百万円・%)

44 年 度		比 較			
基準財政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基準財政需要額		基準財政収入額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
1 348 108	66.2	390 310	19.2	294 283	21.8
981 513	62.5	383 451	24.4	178 756	18.2
344 955	83.3	93 888	22.7	56 664	16.4
477 957	70.5	166 414	24.6	93 909	19.6
158 600	33.1	123 148	25.7	28 184	17.8
2 329 621	64.6	773 761	21.4	473 039	20.3

(単位 %)

昭 和 44 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
42	91.3	4	8.7	46	100.0	0	0	0	0
3 216	97.9	70	2.1	3 286	100.0	7	0.2	△ 12	△ 17.1
6	85.7	1	14.3	7	100.0	0	0	0	0
526	94.3	32	5.7	558	100.0	6	1.1	△ 6	△ 18.8
2 684	98.6	37	1.4	2 721	100.0	1	0.0	△ 6	△ 16.2
3 258	97.8	74	2.2	3 332	100.0	7	0.2	△ 12	△ 16.2

第 22 表 一 般 財

その 1 総 括

区 分	昭 和 45 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 交 付 税 金 源	2 265 873	1 484 795	3 750 668
地 方 交 付 税 金 源	94 953	13 734	108 687
地 方 交 付 税 金 源	963 166	835 082	1 798 248
地 方 交 付 税 金 源	—	12 321	—
地 方 交 付 税 金 源	—	1 850	—
地 方 交 付 税 金 源	—	53 380	—
地 方 交 付 税 金 源	3 323 992	2 401 162	5 657 603
地 方 交 付 税 金 源	2 729 920	2 134 057	4 446 395
地 方 交 付 税 金 源	6 053 912	4 535 219	10 103 998

その 2 大 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 45 年 度		昭 和 44 年
地 方 交 付 税 金 源	277 411	40.4	230 009
地 方 交 付 税 金 源	9 930	1.5	8 480
地 方 交 付 税 金 源	58 626	8.5	39 889
地 方 交 付 税 金 源	12 321	1.8	10 901
地 方 交 付 税 金 源	121	0.0	109
地 方 交 付 税 金 源	7 532	1.1	6 984
地 方 交 付 税 金 源	—	—	—
地 方 交 付 税 金 源	365 941	53.3	296 372
地 方 交 付 税 金 源	321 184	46.7	284 784
地 方 交 付 税 金 源	687 125	100.0	581 156

その 3 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 45 年 度		昭 和 44 年
地 方 交 付 税 金 源	852 817	36.9	688 268
地 方 交 付 税 金 源	3 404	0.2	2 941
地 方 交 付 税 金 源	334 610	14.5	241 003
地 方 交 付 税 金 源	1 002	0.0	846
地 方 交 付 税 金 源	23 121	1.0	20 412
地 方 交 付 税 金 源	1 214 954	52.6	953 470
地 方 交 付 税 金 源	1 095 727	47.4	838 445
地 方 交 付 税 金 源	2 310 681	100.0	1 791 915

源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 44 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
1 854 499	1 235 681	3 090 179	411 375	249 114	660 489
81 369	11 696	93 065	13 584	2 038	15 622
829 934	630 911	1 460 845	133 232	204 171	337 403
—	10 901	—	—	1 420	—
—	1 604	—	—	246	—
—	48 870	—	—	4 510	—
2 765 801	1 939 663	4 644 089	558 191	461 499	1 013 514
2 291 797	1 726 149	3 661 140	438 123	407 908	785 255
5 057 598	3 665 812	8 305 229	996 314	869 407	1 798 769

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
39.6	47 402	44.7	20.6	15.8
1.4	1 450	1.4	17.1	84.5
6.9	18 737	17.7	47.0	62.5
1.9	1 420	1.4	13.0	19.0
0.0	12	0.0	11.0	5.8
1.2	548	0.5	7.8	72.4
—	—	—	—	—
51.0	69 569	65.7	23.5	22.9
49.0	36 400	34.3	12.8	17.0
100.0	105 969	100.0	18.2	20.0

(単位 百万円・%)

額	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
38.4	164 549	31.7	23.9	17.7
0.2	463	0.1	15.7	11.9
13.5	93 607	18.1	38.8	56.2
0.0	156	0.0	18.4	7.5
1.1	2 709	0.5	13.3	70.4
53.2	261 484	50.4	27.4	26.4
46.8	257 282	49.6	30.7	19.4
100.0	518 766	100.0	29.0	23.0

第22表 一 般 財

その3 都 市

(1) 中 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 45 年 度		昭 和 44 年
地 方 譲 与 税 税	578 940	41.7	454 884
地 方 交 付 税 税	2 666	0.2	2 296
地 方 交 付 税 金	128 841	9.3	91 909
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	506	0.0	395
自 動 車 取 得 税 交 付 金	12 787	0.9	11 077
小 計 (一 般 財 源)	723 740	52.2	560 561
そ の 他 の 財 源	663 632	47.8	498 867
歳 入 合 計	1 387 372	100.0	1 059 428

(2) 小 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 45 年 度		昭 和 44 年
地 方 譲 与 税 税	273 877	29.7	233 384
地 方 交 付 税 税	738	0.1	645
地 方 交 付 税 金	205 769	22.3	149 094
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	496	0.1	450
自 動 車 取 得 税 交 付 金	10 335	1.1	9 335
小 計 (一 般 財 源)	491 215	53.2	392 908
そ の 他 の 財 源	432 094	46.8	339 578
歳 入 合 計	923 309	100.0	732 487

その4 町 村

区 分	決 算		
	昭 和 45 年 度		昭 和 44 年
地 方 譲 与 税 税	237 861	19.0	218 374
地 方 交 付 税 税	399	0.0	275
地 方 交 付 税 金	441 846	35.4	350 019
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	727	0.1	649
自 動 車 取 得 税 交 付 金	17 138	1.4	16 222
小 計 (一 般 財 源)	697 971	55.9	585 539
そ の 他 の 財 源	551 099	44.1	470 568
歳 入 合 計	1 249 070	100.0	1 056 107

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額 度	比 較				
	増	減	額	増 減 率 前年度増減率	
42.9	124 056		37.8	27.3	17.4
0.2	370		0.1	16.1	8.8
8.7	36 932		11.3	40.2	90.3
0.0	111		0.0	28.1	5.6
1.1	1 710		0.5	15.4	69.8
52.9	163 179		49.8	29.1	26.1
47.1	164 765		50.2	33.0	20.3
100.0	327 944		100.0	31.0	23.3

(単位 百万円・%)

額 度	比 較				
	増	減	額	増 減 率 前年度増減率	
31.9	40 493		21.2	17.4	18.3
0.1	93		0.0	14.4	24.8
20.3	56 675		29.7	38.0	40.7
0.0	46		0.0	10.2	9.2
1.3	1 000		0.5	10.7	71.2
53.6	98 307		51.5	25.0	26.9
46.4	92 515		48.5	27.2	18.2
100.0	190 822		100.0	26.1	22.7

(単位 百万円・%)

額 度	比 較				
	増	減	額	増 減 率 前年度増減率	
20.7	19 487		10.1	8.9	13.7
0.0	124		0.1	45.1	62.7
33.1	91 827		47.6	26.2	33.1
0.1	78		0.0	12.0	15.1
1.5	916		0.5	5.6	70.3
55.4	112 432		58.3	19.2	25.8
44.6	80 531		41.7	17.1	19.1
100.0	192 963		100.0	18.3	22.7

第22表 一 般 財

その5 特 別 区

区 分	決 算		
	昭 和 45 年 度		昭和44年
地 方 税 金	116 706	46.3	99 030
地 方 譲 与 税	—	—	—
地 方 取 得 税 (一 般 財 源)	—	—	—
自 動 車 取 計 他 の 財 源	5 588	2.2	5 252
小 計	122 294	48.6	104 282
そ の 他 の 財 源	129 509	51.4	106 858
歳 入 合 計	251 803	100.0	211 140

第23表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税			地 方 決 算 額
	決 算 額	指 数	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	指 数	対 前 年 度 増 減 率	
昭和36年度	906 475	100	21.8	45 449	100	25.7	401 704
37	1 056 684	117	16.6	30 793	68	32.2	487 455
38	1 212 860	134	14.8	35 195	77	14.3	581 150
39	1 399 598	154	15.4	43 629	96	24.0	665 985
40	1 549 421	171	10.7	50 062	110	14.7	743 187
41	1 768 587	195	14.1	59 203	130	18.3	777 327
42	2 149 522	237	21.5	69 158	152	16.8	947 020
43	2 580 128	285	20.0	79 586	175	15.1	1 125 508
44	3 090 179	341	19.8	93 065	205	16.9	1 460 845
45	3 750 668	414	21.4	108 687	239	16.8	1 798 248

その2 都 道 府 県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税			地 方 決 算 額
	決 算 額	指 数	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	指 数	対 前 年 度 増 減 率	
昭和36年度	497 725	100	26.1	43 939	100	25.7	267 744
37	575 595	115	15.6	29 201	67	33.5	326 204
38	660 443	133	14.7	33 218	76	13.8	385 606
39	767 371	154	16.2	39 841	91	19.9	432 195
40	848 397	170	10.6	45 616	104	14.5	480 649
41	986 763	198	16.3	53 858	123	18.1	486 615
42	1 219 928	245	23.6	62 834	143	16.7	592 968
43	1 515 510	304	24.2	72 193	164	14.9	683 741
44	1 854 498	373	22.4	81 369	185	12.7	829 934
45	2 265 873	455	22.2	94 953	216	16.7	963 166

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
46.9	17 676	43.5	17.8	10.9
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
2.5	336	0.8	6.4	61.4
49.4	18 012	44.3	17.3	12.6
50.6	22 651	55.7	21.2	20.8
100.0	40 663	100.0	19.3	16.7

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

交 付 税		臨時地方財政(特例)交付金			合 計			
指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	
100	29.2	—	—	—	1 353 628	100	24.0	
121	21.3	—	—	—	1 574 936	116	16.3	
145	19.2	—	—	—	1 829 205	135	16.1	
166	14.6	—	—	—	2 109 212	156	15.3	
185	11.6	—	—	—	2 342 670	173	11.1	
194	4.6	46 455	—	皆増	2 651 572	196	13.2	
236	21.8	11 998	—	△ 74.2	3 177 698	235	19.8	
280	18.8	—	—	皆減	3 785 222	280	19.1	
364	29.8	—	—	—	4 644 089	343	22.7	
448	23.1	—	—	—	5 657 603	418	21.8	

(単位 百万円・%)

交 付 税		臨時地方財政(特例)交付金			合 計			
指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	
100	26.8	—	—	—	809 408	100	26.3	
122	21.8	—	—	—	931 000	115	15.0	
144	18.2	—	—	—	1 079 267	133	15.9	
161	12.1	—	—	—	1 239 407	153	14.8	
180	11.2	—	—	—	1 374 662	170	10.9	
182	1.2	24 858	—	皆増	1 552 094	192	12.9	
221	21.9	9 500	—	△ 61.8	1 885 230	233	21.5	
255	15.3	—	—	皆減	2 271 444	281	20.5	
310	21.4	—	—	—	2 765 801	342	21.8	
360	16.1	—	—	—	3 323 992	411	20.2	

第23表 一 般 財

その3 市 町 村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭和36年度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
37	481 089	118	17.7	1 592	105	5.4
38	552 417	135	14.8	1 977	131	24.1
39	632 227	155	14.4	3 788	251	91.6
40	701 024	172	10.9	4 446	294	17.4
41	781 824	191	11.5	5 345	354	20.2
42	929 594	227	18.9	6 324	419	18.3
43	1 064 617	260	14.5	7 394	490	16.9
44	1 235 681	302	16.1	11 696	775	58.2
45	1 484 795	363	20.2	13 734	910	17.4
区 分	娯楽施設利用税交付金			自動車取得税交付金		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭和36年度	—	—	—	—	—	—
37	—	—	—	—	—	—
38	—	—	—	—	—	—
39	—	—	—	—	—	—
40	—	—	—	—	—	—
41	782	—	皆増	—	—	—
42	1 307	—	67.1	—	—	—
43	1 454	—	11.2	28 808	—	皆増
44	1 604	—	10.3	48 870	—	69.6
45	1 850	—	15.3	53 380	—	9.2

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			軽油引取税交付金		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0
161 225	120	20.4	1 831	122	22.0
195 544	146	21.3	2 625	175	43.4
233 790	175	19.6	3 558	237	35.5
262 538	196	12.3	4 238	282	19.1
290 712	217	10.7	6 096	406	43.8
354 052	264	21.8	7 634	509	25.2
441 767	330	24.8	9 158	610	20.0
630 911	471	42.8	10 901	726	19.0
835 082	623	32.4	12 321	821	13.0

臨時地方財政(特例)交付金			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
—	—	—	545 721	100	20.8
—	—	—	645 767	118	18.3
—	—	—	752 563	138	16.5
—	—	—	873 363	160	16.1
—	—	—	972 246	178	11.3
21 597	—	皆増	1 106 356	203	13.8
2 498	—	△ 88.4	1 301 409	238	17.6
—	—	皆減	1 553 198	285	19.3
—	—	—	1 939 663	355	24.9
—	—	—	2 401 162	440	23.8

第24表 昭和45年度一般財源の人口1人当たり額の状況

その1 都道府県

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
A	神奈川県 (平)	神奈川県	25 689	61.9	—	—	25 792	62.2
		神奈川県	28 719	59.5	—	—	28 945	60.0
		神奈川県	30 441	59.4	—	—	30 531	59.6
		神奈川県	28 532	60.1	—	—	28 665	60.4
		神奈川県	23 192	47.6	1 526	3.1	25 646	52.6
		神奈川県	20 340	47.3	2 601	6.0	23 661	55.0
		神奈川県	21 898	53.2	2 700	6.6	25 264	61.4
		神奈川県	15 725	43.5	2 843	7.9	19 292	53.4
		神奈川県	20 327	39.4	5 278	10.2	26 801	52.0
		B	千葉県 (平)	千葉県	15 952	36.6	4 895	11.2
千葉県	15 850			34.1	8 523	18.3	25 102	54.0
千葉県	17 429			30.3	12 233	21.3	31 060	54.0
千葉県	16 897			30.1	10 545	18.8	28 881	51.5
千葉県	15 264			29.7	10 279	20.0	26 673	51.9
千葉県	16 769			31.2	11 674	21.7	29 807	55.5
千葉県	15 990			30.2	10 948	20.7	28 502	53.8
千葉県	16 163			30.2	10 704	20.0	28 122	52.5
千葉県	18 209			27.9	13 979	21.4	33 517	51.3
千葉県	18 047			38.0	6 339	13.4	25 358	53.4
C	石川県 (平)	石川県	18 089	25.6	14 966	21.2	34 483	48.9
		石川県	15 992	24.4	15 467	23.6	32 862	50.2
		石川県	18 274	24.7	15 966	21.5	35 695	48.2
		石川県	14 250	25.3	12 094	21.5	27 526	48.9
		石川県	15 108	24.0	13 653	21.7	30 216	48.0
		石川県	13 804	25.8	13 602	25.4	28 558	53.4
		石川県	15 104	27.0	15 074	26.9	31 248	55.8
		石川県	13 594	21.5	15 474	24.5	30 344	48.1
		石川県	13 078	23.2	14 761	26.2	28 993	51.4
		石川県	14 685	23.8	14 522	23.6	30 488	49.5
D	愛知県 (平)	愛知県	12 843	21.4	16 571	27.6	30 712	51.1
		愛知県	13 920	18.1	18 673	24.3	34 011	44.2
		愛知県	16 098	19.9	22 258	27.6	40 016	49.6
		愛知県	11 006	17.5	18 627	29.6	31 426	49.9
		愛知県	10 720	16.1	21 245	31.9	33 596	50.4
		愛知県	8 541	13.7	19 055	30.7	29 022	46.7
		愛知県	8 802	14.9	18 438	31.2	28 336	48.0
		愛知県	11 594	16.1	23 067	32.1	36 000	50.0
		愛知県	11 498	17.2	19 205	28.7	32 158	48.1
		愛知県	9 486	13.4	23 839	33.8	35 042	49.6
E	岐阜県 (平)	岐阜県	10 025	14.9	22 854	34.0	34 473	51.3
		岐阜県	8 867	14.4	21 458	34.9	31 792	51.7
		岐阜県	10 503	11.8	28 133	31.6	40 904	45.9
		岐阜県	9 231	13.0	24 818	35.1	35 289	49.8
		岐阜県	8 888	13.3	24 332	36.5	35 094	52.7
		岐阜県	10 658	13.5	26 802	34.0	39 001	49.4
		岐阜県	11 005	13.3	29 515	35.6	42 459	51.3
		岐阜県	9 224	13.2	24 039	34.5	34 822	50.0
		岐阜県	9 088	11.0	27 827	33.7	39 448	47.8
		岐阜県	6 856	10.4	22 886	34.7	31 423	47.7
総平均	17 599	31.8	10 434	18.8	29 048	52.4		

(注) 1. グループの分類については、図表「第17図その1」を参照すること。なお、総平均の中には東京都を含めていない。

2. 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金および軽油引取税交付金として市町村に交付する額を除いたものである。

その2 市町村

(1) 類型区分の状況
ア 都市

産業構造 類型		Ⅱ次、Ⅲ次、 70%以上		Ⅱ次、Ⅲ次50% 以上70%未満		Ⅱ次、Ⅲ 次30%以上50%未 満		Ⅱ次、Ⅲ 次30%未 満	
		Ⅲ次40% 以上未 満	Ⅲ次40% 未 満	Ⅲ次40% 以 上未 満	Ⅲ次40% 未 満	Ⅱ次、Ⅲ 次30%未 満	Ⅱ次、Ⅲ 次30%未 満	Ⅱ次、Ⅲ 次30%未 満	Ⅱ次、Ⅲ 次30%未 満
人口		5	4	3	2	1	0		
30 000人未満 人以上	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0		
30 000 ~ 55 000 人未満	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	※		
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	※		
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※		
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	※	※	※		
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	※	※	※	※		
430 000人以上	VI	VI-5	※	※	※	※	※		

イ 町村

産業構造 類型		Ⅱ次、Ⅲ次 70%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 50%以上 70%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 30%以上 50%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 10%以上 30%未満		Ⅱ次、Ⅲ 次 10%未満	
		4	3	2	1	0					
3 000人未満 人以上	0	0-4	0-3	0-2	0-1	※					
3 000 ~ 5 500 人未満	I	I-4	I-3	I-2	I-1	※					
5 500 ~ 8 000	II	II-4	II-3	II-2	II-1	※					
8 000 ~ 13 000	III	III-4	III-3	III-2	III-1	※					
13 000 ~ 18 000	IV	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	※					
18 000 ~ 23 000	V	V-4	V-3	V-2	V-1	※					
23 000 ~ 28 000	VI	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1	※					
28 000 ~ 33 000	VII	VII-4	VII-3	VII-2	VII-1	※					
33 000人以上	VIII	VIII-4	※	VIII-2	※	※					

銭 1 人口および産業構造は昭和40年国勢調査による。

2 ※印は該当の都市または町村がない。

第24表 昭和45年度一般財源

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人 口 1 人 当 たり 額	歳 構 成 入 比	人 口 1 人 当 たり 額	歳 構 成 入 比	人 口 1 人 当 たり 額	歳 構 成 入 比
I - 1	7 211	18.3	14 895	37.9	22 599	57.5
I - 2	10 140	24.7	11 978	29.2	22 650	55.2
I - 3	10 343	23.3	11 144	25.1	22 056	49.7
I - 4	13 083	32.4	8 318	20.6	22 022	54.5
I - 5	12 263	28.7	9 622	22.5	22 506	52.7
II - 2	9 380	23.0	12 298	31.3	22 148	56.4
II - 3	9 668	25.1	10 451	27.1	20 541	53.3
II - 4	13 014	32.8	6 702	16.9	20 231	51.0
II - 5	13 417	34.3	6 617	16.9	20 557	52.6
III - 3	11 477	30.5	9 373	24.9	21 339	56.8
III - 4	13 505	32.4	6 700	16.1	20 798	50.0
III - 5	15 097	39.8	4 693	12.4	20 283	53.5
IV - 4	15 231	41.3	1 995	5.4	17 918	48.5
IV - 5	15 734	41.4	3 970	10.4	20 141	52.9
V - 5	14 991	39.8	3 952	10.5	19 482	51.8

の人口1人当たり額の状況(つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源		
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	入 比
I — 1	7 964	13.3	25 180	41.9	33 919		56.4
I — 2	6 857	12.3	23 479	42.1	31 156		55.9
I — 3	11 060	19.4	21 164	37.1	32 999		57.9
I — 4	15 775	27.0	16 244	27.8	32 513		55.6
II — 1	5 595	12.0	20 990	45.0	27 283		58.6
II — 2	7 065	13.3	20 280	38.3	28 084		53.0
II — 3	8 983	18.0	18 108	36.2	27 688		55.4
II — 4	11 059	25.1	11 773	26.8	23 445		53.3
III — 1	4 896	11.4	19 419	45.2	24 836		57.7
III — 2	6 244	14.0	18 519	41.4	25 524		57.1
III — 3	7 730	19.0	14 609	35.8	22 975		56.4
III — 4	11 754	28.0	11 183	26.6	23 712		56.4
IV — 1	5 423	13.5	17 298	43.1	23 379		58.3
IV — 2	6 246	16.7	15 619	41.8	22 463		60.2
IV — 3	8 340	22.2	12 680	33.8	21 635		57.7
IV — 4	12 569	29.9	8 898	21.1	22 344		53.1
V — 1	5 305	16.8	15 193	48.0	21 129		66.7
V — 2	7 359	20.7	13 437	37.7	21 376		60.0
V — 3	7 621	21.8	12 412	35.5	20 625		59.0
V — 4	11 097	29.1	9 253	24.3	20 936		55.0
VI — 1	4 957	13.5	15 914	43.4	21 368		58.2
VI — 2	6 215	19.5	11 652	36.5	18 436		57.7
VI — 3	9 391	25.3	11 393	30.7	21 460		57.9
VI — 4	10 996	31.8	8 467	24.5	20 139		58.2
VII — 3	7 851	33.2	9 291	39.3	17 649		74.6
VII — 4	14 647	42.2	6 063	17.5	21 396		61.7

第25表 国 支

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 45 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
養 護 費	471 055	30.4	7 801	1.5	478 856
生 活 費	68 950	4.4	151 416	28.6	220 366
見 込 費	24 822	1.6	45 552	8.6	70 375
結 算 費	32 886	2.1	9 094	1.7	41 980
精 算 費	34 166	2.2	—	—	34 166
老 年 費	6 740	0.4	11 280	2.1	18 021
普 通 費	680 455	43.9	223 759	42.3	904 214
災 害 費	77 273	5.0	17 164	3.2	94 437
失 業 費	17 155	1.1	28 536	5.4	45 691
委 託 費	21 830	1.4	12 275	2.3	34 105
財 政 補 給	4 658	0.3	1 755	0.3	6 413
其 他	17 172	1.1	10 520	2.0	27 692
給 付	1 846	0.1	488	0.1	2 333
其 他	114 219	7.4	22 012	4.2	136 231
合 計	1 551 395	100.0	529 380	100.0	2 080 775

(注) 上記のほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金が昭和45年度は3,450百

その2 公共事業にかかる国庫負担の引上額の状況 (単位 百万円)

区 分	後 進 地 域 特 例 制 度		
	昭 和 45 年 度	昭 和 46 年 度 (見 込)	増 減 額
補 助 事 業	25 013	29 480	4 467
道 県 直 轄 事 業	15 254	18 065	2 811
計	40 267	47 545	・7 278

(注) 引上額は、前年度および前々年度の事業にかかる精算交付額である。

その3 昭和45年度における新産業都市等に対する国の財政援助の状況

(単位 百万円)

区 分	都 道 府 県		市 町 村
	地 方 債	利 子 補 給 額	か さ 上 げ 額
新 産 ・ 工 特 特 別 措 置	(8 460) 14 448	1 238	1 920
産 炭 地 域 特 別 措 置	(1 114) 2 081	212	1 150
首 都 圏 ・ 近 畿 圏 ・ 中 部 圏 特 別 措 置	(6 456) 12 928	180	3 386

(注) 1 地方債欄の()書きは、かさ上げ分を内書きしたものである。

2 利子補給額は、昭和44年度発行分までにかかるものである。

3 かさ上げ額は、昭和44年度事業にかかる精算交付額である。

出 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和44年度純計額		比 較			
			増	減	額	増減率
23.0	404 288	22.3	74 568	27.6	18.4	14.3
10.6	182 912	10.1	37 454	13.9	20.5	11.3
3.4	53 893	3.0	16 482	6.1	30.6	20.8
2.0	37 635	2.1	4 345	1.6	11.5	0.4
1.6	28 052	1.5	6 114	2.3	21.8	13.2
0.9	14 086	0.8	3 935	1.5	27.9	20.5
43.5	762 581	42.1	141 633	52.5	18.6	12.3
4.5	93 559	5.2	878	0.3	0.9	9.8
2.2	45 515	2.5	176	0.1	0.4	11.6
1.6	34 318	1.9	△ 213	△ 0.1	△ 0.6	27.0
0.3	7 247	0.4	△ 834	△ 0.3	△ 11.5	19.8
1.3	27 071	1.5	621	0.2	2.3	29.1
0.1	14 136	0.8	△ 11 803	△ 4.4	△ 83.5	14.1
6.5	139 854	7.7	△ 3 623	△ 1.3	△ 2.6	32.2
100.0	1 810 827	100.0	269 948	100.0	14.9	12.8

万円、昭和44年度は2,600百万円ある。

その4 都道府県支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	決 算 額			決 算 額 比		増 減 額 比		対前年度増減率	
	昭和45年度	昭和44年度	増減額	45	44	45	44	45	44
国庫財源を伴うもの	132 443	142 612	△ 10 169	54.0	63.8	△ 47.1	52.2	7.1	23.6
児童保護費負担金	6 609	4 987	1 622	2.7	2.2	7.5	1.5	32.5	18.4
老人保護費負担金	3 469	2 662	807	1.4	1.2	3.7	0.8	30.3	17.6
普通建設事業支出金	73 370	68 224	5 146	29.9	30.5	23.8	13.9	7.5	11.9
災害復旧事業支出金	16 980	21 240	△ 4 260	6.9	9.5	△ 19.7	7.5	△ 20.1	15.5
委託金	10 968	10 753	215	4.5	4.8	1.0	6.2	2.0	42.8
普通建設事業	4 035	3 309	726	1.6	1.5	3.4	2.1	21.9	51.6
災害復旧事業	100	6	94	0.0	0.0	0.4	0.0	1566.7	79.3
その他	6 833	7 438	△ 605	2.8	3.3	△ 2.8	4.1	△ 8.1	39.9
その他	21 048	34 747	△ 13 699	8.6	15.6	△ 63.4	37.3	△ 39.4	127.5
都道府県費のみのもの	112 786	81 020	31 766	46.0	36.2	147.1	47.8	39.2	44.5
普通建設事業支出金	61 966	45 535	16 431	25.3	20.3	76.1	30.0	36.1	52.4
災害復旧事業支出金	453	388	65	0.2	0.2	0.3	0.1	16.8	7.8
その他	50 367	35 097	15 270	20.5	15.7	70.7	17.7	43.5	35.9
合 計	245 229	223 632	21 597	100.0	100.0	100.0	100.0	9.7	30.4

第26表 地方債

区 分	昭和45年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般補助事業債	21 470	8.1	14 986	3.4
一般単独事業債	54 300	20.6	94 333	21.4
公営住宅建設事業債	45 637	17.3	39 021	8.8
義務教育施設整備事業債	—	—	107 907	24.4
辺地対策事業債	—	—	6 839	1.5
直轄災害対策事業債	5 506	2.1	1 015	0.2
新産業都市等建設事業債	24 310	9.2	8 572	1.9
清掃等事業債	29 491	11.2	—	—
厚生福祉施設整備事業債	1 238	0.5	25 738	5.8
公共用地先取税減補てん債	10 097	3.8	27 237	6.2
公営市民臨時減補てん債	27 264	10.3	24 928	5.6
退職職手当債	—	—	—	—
過疎対策事業債	1 750	0.7	978	0.2
国債	—	—	199	0.0
国債	—	—	12 630	2.9
国債	33 115	12.6	4 420	1.0
国債	250	0.1	8 411	1.9
国債	—	—	40 755	9.2
国債	9 117	3.5	23 462	5.3
合 計	263 546	100.0	441 430	100.0
(借入先別)				
政 府 資 金 部	95 910	36.4	198 222	44.9
資 府 金 運 用 局	62 718	23.8	119 556	27.1
簡 易 業 保 險 公 庫	33 192	12.6	78 666	17.8
公 営 企 業 融 融 公 庫	686	0.3	5 311	1.2
市 中 金 銀 行 機 関 社 債	102 779	39.0	120 823	27.4
そ の 他 の 融 融 機 関 社 債	8 514	3.2	30 971	7.0
保 險 付 会 公 庫 債	1 792	0.7	3 874	0.9
交 済 組 合 (恩 給 組 合 を 含 む) 機 関 除	11 028	4.2	10 279	2.3
共 同 予 算 貸 付 (公 営 企 業 融 融 公 庫 を 含 む) 機 関 除	8 150	3.1	17 558	4.0
国 債 付 (公 営 企 業 融 融 公 庫 を 含 む) 機 関 除	33 115	12.6	4 953	1.1
そ の 他	1 571	0.6	49 439	11.2
合 計	263 546	100.0	441 430	100.0

- (註) 1 昭和45年度に「過疎対策事業債」が新設されたことに伴い、昭和44年度に
 2 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行および長期信用銀行をいう。
 3 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、
 4 昭和43年度までは、「交付公債」および「枠外債」を項目として設けていたが、

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 44 年度		比 較			
統 計 額		統 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
36 456	5.5	27 372	6.0	9 084	4.4	33.2	
148 633	22.4	98 336	21.5	50 297	24.3	51.1	
84 658	12.7	59 016	12.9	25 642	12.4	43.4	
107 907	16.2	65 813	14.4	42 094	20.3	64.0	
6 839	1.0	5 713	1.3	1 126	0.5	19.7	
6 521	1.0	8 689	1.9	△ 2 168	△ 1.0	△ 25.0	
32 882	5.0	30 326	6.6	2 556	1.2	8.4	
29 491	4.4	28 909	6.3	582	0.3	2.0	
26 976	4.1	17 279	3.8	9 697	4.7	56.1	
37 334	5.6	22 034	4.8	15 300	7.4	69.4	
52 192	7.9	26 478	5.8	25 714	12.4	97.1	
—	—	2 704	0.6	△ 2 704	△ 1.3	皆減	
2 728	0.4	2 728	0.6	0	0.0	0.0	
199	0.0	47	0.0	152	0.1	323.4	
12 630	1.9	—	—	12 630	6.1	皆増	
37 535	5.7	29 189	6.4	8 346	4.0	28.6	
8 661	1.3	3 366	0.7	5 295	2.6	157.3	
—	—	—	—	—	—	—	
32 579	4.9	29 170	6.4	3 409	1.6	11.7	
664 221	100.0	457 169	100.0	207 052	100.0	45.3	15.8
294 132	44.3	242 453	53.0	51 679	25.0	21.3	18.3
182 274	27.4	154 440	33.8	27 834	13.4	18.0	7.6
111 858	16.8	88 013	19.3	23 845	11.5	27.1	43.4
5 997	0.9	6 800	1.5	△ 803	△ 0.4	△ 11.8	19.4
223 602	33.7	120 287	26.3	103 315	49.9	85.9	17.7
39 485	5.9	5 747	1.3	33 738	16.3	587.1	} △ 10.6
5 666	0.9	4 711	1.0	955	0.5	20.3	
21 307	3.2	19 101	4.2	2 206	1.1	11.5	} △ 25.8
25 708	3.9	22 544	4.9	3 164	1.5	14.0	
38 068	5.7	29 189	6.4	8 879	4.3	30.4	} 52.4
10 256	1.5	6 337	1.4	3 919	1.9	61.8	
664 221	100.0	457 169	100.0	207 052	100.0	45.3	15.8

項目としてあつた「公有林、草地整備事業債」はその他に含めて計上した。

その他金銭の貸付を業とする者で、市中銀行以外の者をいう。

昭和 44 年度から各項目に含めたため、発行目的別の前年度増減率は記載していない。

第27表 昭和45年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計
一 一 般 会 計 債						
1 一 般 補 助 事 業	36 700	—	36 700	31 356	1 390	32 746
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	55 600	34 700	90 300	50 568	28 269	78 836
3 災 害 復 旧 事 業	44 000	—	44 000	33 047	—	33 047
4 義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	56 500	—	56 500	55 569	24 363	79 933
5 一 般 単 独 事 業	25 700	11 800	37 500	26 238	93 379	119 617
6 辺 地 お よ び 過 疎 対 策 事 業	20 000	—	20 000	20 874	—	20 874
7 同 和 対 策 事 業	7 000	—	7 000	8 216	693	8 910
8 直 轄 事 業	—	10 000	10 000	—	8 823	8 823
9 新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	7 100	7 100	14 200	16 901	12 556	29 457
10 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	—	25 500	25 500	—	23 371	23 371
11 退 職 手 当 債	—	—	—	—	2 731	2 731
計	252 600	89 100	341 700	242 769	195 575	438 344
二 準 公 営 企 業 債						
1 港 湾 整 備 事 業	13 400	6 600	20 000	13 271	6 110	19 381
2 下 水 道 事 業	64 200	17 900	82 100	65 676	33 381	99 056
3 地 域 開 発 事 業	—	82 500	82 500	—	135 096	135 096
4 公 有 林 整 備 草 地 改 良 事 業	—	(4 700)	(4 700)	—	(4 612)	(4 612)
計	77 600	107 000	184 600	78 947	174 586	253 533
三 公 営 企 業 債						
1 電 気 事 業	3 600	1 900	5 500	2 838	1 491	4 329
2 上 水 道 事 業	82 000	72 000	154 000	83 981	80 796	164 777
3 工 業 用 水 道 事 業	9 000	16 000	25 000	9 000	18 380	27 380
4 地 下 鉄 事 業	42 000	49 700	91 700	40 900	48 809	89 709
5 一 般 交 通 事 業	3 200	3 000	6 200	3 200	3 000	6 200
6 有 料 道 路 事 業	—	19 500	19 500	—	19 869	19 869
7 市 場、ガ 斯、観 光 等 事 業	4 000	8 400	12 400	4 100	15 785	19 885
計	143 800	170 500	314 300	144 018	188 130	332 148

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			市 町 村			水田債
政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	公 募
19 162	—	19 162	790	1 390	2 180	11 404	—	11 404	—
15 365	25 412	40 782	8 503	2 340	10 843	26 700	512	27 211	15 946
24 005	—	24 005	203	—	203	8 839	—	8 839	—
—	—	—	5 341	11 140	16 481	50 228	13 224	63 452	39 520
4 209	40 082	44 291	1 180	12 400	13 580	20 849	40 897	61 746	28 461
—	—	—	—	—	—	20 874	—	20 874	96
250	—	250	1 180	284	1 464	6 786	409	7 196	157
—	7 839	7 839	—	493	493	—	491	491	—
16 901	12 556	29 457	—	—	—	—	—	—	—
—	10 609	10 609	—	2 292	2 292	—	10 470	10 470	18 731
—	1 750	1 750	—	—	—	—	981	981	—
79 892	98 253	178 145	17 197	30 339	47 536	145 680	66 983	212 663	102 911
9 594	3 865	13 459	1 981	1 418	3 399	1 696	827	2 523	221
18 801	13 819	32 620	18 291	10 270	28 561	28 584	9 291	37 875	8 011
—	87 959	87 959	—	23 566	23 566	—	23 571	23 571	28 497
—	—	—	—	(27)	(27)	—	(4 585)	(4 585)	—
28 395	105 643	134 038	20 272	35 254	55 526	30 280	33 689	63 969	36 729
2 521	1 324	3 845	—	—	—	317	167	484	—
18 304	25 399	43 703	12 510	20 078	32 588	53 167	35 319	88 486	1 894
7 990	16 599	24 589	105	80	185	905	1 701	2 606	3
7 800	12 732	20 532	23 800	28 377	52 177	9 300	7 700	17 000	—
574	604	1 178	1 137	1 570	2 707	1 489	826	2 315	303
—	19 869	19 869	—	—	—	—	—	—	547
221	3 118	3 339	176	2 536	2 712	3 703	10 131	13 834	3 867
37 410	79 645	117 055	37 728	52 641	90 369	68 880	55 844	124 724	6 614

第27表 昭和45年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計
四 特 別 地 方 債						
1 住 宅 事 業	7 500	—	7 500	7 465	—	7 465
2 病 院 事 業	25 000	—	25 000	24 828	1 247	26 075
3 厚生福祉施設整備事業	25 000	—	25 000	24 980	2 320	27 300
4 清 掃 事 業	17 000	—	17 000	18 745	4 198	22 943
5 簡 易 水 道 事 業	6 500	—	6 500	7 264	—	7 264
6 と 畜 場 整 備 事 業	700	—	700	680	—	680
計	81 700	—	81 700	83 962	7 765	91 726
		(4 700)	(4 700)		(4 612)	(4 612)
合 計	555 700	366 600	922 300	549 696	566 055	1 115 751
五 公 営 企 業 借 換 債	—	3 000	3 000	—	3 000	3 000
六 特 別 転 貸 債	900	—	900	880	—	880
		(4 700)	(4 700)		(4 612)	(4 612)
再 計	556 600	369 600	926 200	550 576	569 055	1 119 631
七 国の予算及び政府関係機関貸付債						
1 中小企業高度化資金貸付金	—	—	—	—	28 295	28 295
2 土地区画整理組合貸付金	—	—	—	—	1 050	1 050
3 母子福祉資金貸付金	—	—	—	—	550	550
4 消費生活協同組合貸付金	—	—	—	—	13	13
5 住宅金融公庫貸付金	—	—	—	—	22 720	22 720
6 都市開発資金貸付金	—	—	—	—	8 100	8 100
7 有料道路貸付金	—	—	—	—	2 405	2 405
8 港湾特別会計貸付金	—	—	—	—	240	240
計	—	—	—	—	63 373	63 373
		(4 700)	(4 700)		(4 612)	(4 612)
総 計	556 600	369 600	926 200	550 576	632 428	1 183 004

(注) 1 特別区については都道府道分、一部事務組合または開発事業団については都入するものを除く。)にあつては大都市、その他のものにあつては市町村分と
2 交付公債は公募債に含めている。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			市 町 村			水田債
政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	公 募
5 222	—	5 222	1 633	—	1 633	610	—	610	—
8 651	935	9 586	615	70	685	15 562	242	15 804	1 407
6 174	740	6 914	897	300	1 197	17 909	1 280	19 189	15 317
869	1 130	1 999	2 098	1 242	3 340	15 778	1 826	17 604	6 080
—	—	—	—	—	—	7 264	—	7 264	8
20	—	20	35	—	35	625	—	625	806
20 936	2 805	23 741	5 278	1 612	6 890	57 748	3 347	61 095	23 618
				(27)	(27)		(4 585)	(4 585)	
166 633	286 346	452 979	80 475	119 846	200 321	302 588	159 863	462 451	169 871
—	820	820	—	500	500	—	1 680	1 680	—
800	—	800	80	—	80	—	—	—	—
				(27)	(27)		(4 585)	(4 585)	
167 433	287 166	454 599	80 555	120 346	200 901	302 588	161 543	464 131	—
—	28 295	28 295	—	—	—	—	—	—	—
—	847	847	—	204	204	—	—	—	—
—	533	533	—	18	18	—	—	—	—
—	13	13	—	—	—	—	—	—	—
—	15 919	15 919	—	2 209	2 209	—	4 592	4 592	—
—	4 001	4 001	—	2 246	2 246	—	1 853	1 853	—
—	2 405	2 405	—	—	—	—	—	—	—
—	240	240	—	—	—	—	—	—	—
—	52 252	52 252	—	4 676	4 676	—	6 445	6 445	—
				(27)	(27)		(4 585)	(4 585)	
167 433	339 418	506 851	80 555	125 022	205 577	302 588	167 988	470 576	169 871

道府県が加入するものにあつては都道府県分、大都市が加入するもの（都道府県が加して区分した。

第28表 使用料および

区 分	昭 和 45 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	72 150	72.4	79 170	72.3
授 業 料	25 063	25.2	7 055	6.4
高 等 学 校	24 356	24.4	1 990	1.8
幼 稚 園	—	—	4 095	3.7
そ の 他	707	0.7	970	0.9
保 育 所 使 用 料	—	—	17 507	16.0
公 営 住 宅 使 用 料	20 955	21.0	23 616	21.6
発 電 水 利 使 用 料	7 444	7.5	—	—
そ の 他	18 689	18.8	30 992	28.3
手 数 料	27 478	27.6	30 289	27.7
法 令 に 基 づく も の	19 925	20.0	5 108	4.7
条 例 に 基 づく も の	7 553	7.6	25 181	23.0
合 計	99 628	100.0	109 459	100.0

第29表 繰 入 金

区 分	昭 和 45 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	5 147	12.0	13 113	20.5
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	1 549	3.6	6 110	9.6
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	3 053	7.1	5 202	8.1
そ の 他	545	1.3	1 801	2.8
基 金 か ら の 繰 入 金	37 870	88.0	47 122	73.7
基 金 と り く ず し 額	32 142	74.7	35 895	56.1
そ の 他	5 728	13.3	11 227	17.5
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	3 737	5.8
合 計	43 017	100.0	63 972	100.0

手 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 44 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
151 320	72.4	135 693	71.7	15 627	79.0	11.5	9.5
32 118	15.4	32 471	17.2	△ 353	△ 1.8	△ 1.1	△ 1.1
26 346	12.6	26 982	14.3	△ 636	△ 3.2	△ 2.4	△ 3.0
4 095	2.0	3 620	1.9	475	2.4	13.1	14.4
1 677	0.8	1 869	1.0	△ 192	△ 1.0	△ 10.3	0.1
17 507	8.4	14 599	7.7	2 908	14.7	19.9	20.9
44 571	21.3	37 764	19.9	6 807	34.4	18.0	16.9
7 444	3.6	7 459	3.9	△ 15	△ 0.1	△ 0.2	2.7
49 681	23.8	43 400	22.9	6 281	31.7	14.5	10.1
57 767	27.6	53 605	28.3	4 162	21.0	7.8	5.9
25 033	12.0	23 019	12.2	2 014	10.2	8.7	3.3
32 734	15.7	30 586	16.2	2 148	10.9	7.0	7.8
209 088	100.0	189 298	100.0	19 790	100.0	10.5	8.4

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 44 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率
18 260	17.1	14 648	21.5	3 612	9.3	24.7	20.4
7 659	7.2	7 666	11.2	△ 7	△ 0.0	△ 0.1	35.6
8 255	7.7	5 688	8.3	2 567	6.6	45.1	18.4
2 346	2.2	1 294	1.9	1 052	2.7	81.3	△ 24.2
84 992	79.4	50 631	74.2	34 361	88.6	67.9	55.1
68 037	63.6	39 775	58.3	28 262	72.9	71.1	35.4
16 955	15.8	10 856	15.9	6 099	15.7	56.2	233.2
3 737	3.5	2 933	4.3	804	2.1	27.4	1.0
106 988	100.0	68 212	100.0	38 776	100.0	56.8	42.8

第30表 そ の 他 の

区 分	昭 和 45 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	82 221	12.7	111 102	19.8
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	16 734	2.6	17 174	3.1
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	65 487	10.1	93 928	16.8
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	87 623	13.6	59 560	10.6
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	11 803	1.8	36 422	6.5
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	463 946	71.9	352 944	63.0
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	14 373	2.2	2 832	0.5
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	16 622	2.6	12 644	2.3
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	328 314	50.9	123 789	22.1
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	24 687	3.8	21 845	3.9
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	31 040	4.8	124 061	22.2
入 入 入 入 入 入 入 入 入 入	48 909	7.6	67 774	12.1
合 計	645 593	100.0	560 028	100.0

第31表 目 的 別 歳 出

その1 総 括

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
議 総 民 衛 勞 農 商 土 消 警 教 災 公 諸 前 輕 娛 金 自 特 特 金	15 664	0.3	63 775	1.5	79 439	0.8
會 務 生 生 生 勤 林 水 產 業 工 木 防 察 育 復 舊 支 出 前 年 度 繰 上 充 用 金 輕 油 引 取 稅 交 付 金 娛 樂 施 設 利 用 稅 交 付 金 自 動 車 取 得 稅 交 付 金 特 別 区 財 政 調 整 交 付 金 特 別 区 財 政 調 整 納 付 金	362 123	6.1	640 807	14.6	926 220	9.4
	269 939	4.6	526 909	12.0	758 681	7.7
	280 897	4.7	306 134	7.0	575 921	5.9
	83 844	1.4	80 084	1.8	162 748	1.7
	670 676	11.3	293 181	6.7	847 840	8.6
	302 454	5.1	113 482	2.6	410 521	4.2
	1 481 318	25.0	1 059 772	24.2	2 474 369	25.2
	24 480	0.4	127 479	2.9	149 320	1.5
	401 797	6.8	—	—	401 756	4.1
	1 595 484	27.0	864 991	19.7	2 440 255	24.9
	112 211	1.9	54 992	1.3	147 995	1.5
	176 295	3.0	206 716	4.7	371 667	3.8
	23 681	0.4	35 560	0.8	59 241	0.6
	—	—	8 905	0.2	8 905	0.1
	12 321	0.2	—	—	—	—
	1 850	0.0	—	—	—	—
	53 383	0.9	—	—	—	—
	46 615	0.8	—	—	—	—
	—	—	2 192	0.0	—	—
歳 出 合 計	5 915 031	100.0	4 384 980	100.0	9 814 878	100.0

取 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増 減 率	前年度 増減率	
193 323	17.2	152 854	16.9	40 469	18.5	26.5	12.2	
33 907	3.0	26 715	3.0	7 192	3.3	26.9	27.1	
159 415	14.2	126 139	13.9	33 276	15.2	26.4	9.5	
101 334	9.0	80 078	8.9	21 256	9.7	26.5	17.0	
43 004	3.3	40 111	4.4	2 893	1.3	7.2	18.9	
785 167	69.9	631 426	69.8	153 741	70.4	24.3	22.9	
17 206	1.5	13 576	1.5	3 630	1.7	26.7	11.3	
29 266	2.6	25 322	2.8	3 944	1.8	15.6	24.6	
439 643	39.2	328 812	36.4	110 831	50.8	33.7	24.3	
34 260	3.1	29 485	3.3	4 775	2.2	16.2	21.0	
155 100	13.8	139 582	15.4	15 518	7.1	11.1	24.4	
109 692	9.8	94 649	10.5	15 043	6.9	15.9	18.3	
1 122 828	100.0	904 469	100.0	218 359	100.0	24.1	20.3	

決 算 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都 道 府 県	市 町 村	純計額	都 道 府 県	市 町 村	純計額
67 663	0.8	11 776	0.7	15.2	18.0	17.4	8.5	13.6	12.5	
785 197	9.8	141 023	7.9	16.8	20.4	18.0	18.7	18.4	17.9	
592 919	7.4	165 762	9.3	28.8	29.0	28.0	19.4	17.8	17.9	
453 910	5.6	122 011	6.9	26.9	27.0	26.9	17.8	22.3	20.2	
143 483	1.8	19 265	1.1	15.6	11.7	13.4	18.3	15.3	16.7	
720 315	9.0	127 525	7.2	15.8	10.6	17.7	20.3	29.4	21.0	
337 627	4.2	72 894	4.1	22.5	19.5	21.6	26.2	19.7	24.3	
1 972 037	24.5	502 332	28.2	23.4	28.9	25.5	22.3	31.9	26.0	
119 208	1.5	30 112	1.7	18.4	26.9	25.3	15.3	19.9	19.2	
327 063	4.1	74 693	4.2	22.8	—	22.8	17.7	—	17.7	
1 986 745	24.7	453 510	25.5	19.2	30.6	22.8	16.0	23.4	18.2	
143 694	1.8	4 301	0.2	1.4	2.3	3.0	7.7	6.6	5.9	
316 586	3.9	55 081	3.1	15.2	20.3	17.4	0.2	11.4	5.3	
54 597	0.7	4 644	0.3	0.2	14.8	8.5	34.4	41.8	38.5	
12 869	0.2	△ 3 964	△ 0.2	—	△ 30.8	△ 30.8	—	△ 23.9	△ 23.9	
—	—	—	—	13.0	—	—	19.0	—	—	
—	—	—	—	15.4	—	—	10.4	—	—	
—	—	—	—	9.3	—	—	69.6	—	—	
—	—	—	—	26.3	—	—	21.6	—	—	
—	—	—	—	—	7.1	—	—	△ 5.6	—	
8 033 912	100.0	1 780 966	100.0	20.1	24.3	22.2	18.2	22.0	19.4	

第31表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算 額			
	昭和40年度	41年度	42年度	43年度
議会費・総務費	498 392	570 262	626 221	725 986
民生衛生費	308 394	358 320	423 755	503 007
労働費	257 299	293 173	321 780	377 684
林業費	91 689	100 132	110 960	122 950
水産業費	372 853	442 808	511 599	595 398
商工業費	164 509	194 049	232 098	271 692
土木費	933 639	1 098 987	1 264 469	1 564 589
消防費	66 797	74 672	87 642	99 984
警察費	182 698	207 756	241 300	277 982
教育費	1 149 922	1 297 995	1 472 023	1 680 580
その他	338 949	388 022	433 651	509 722
歳 出 合 計	4 365 140	5 026 177	5 725 497	6 729 574

(注) 昭和43年度決算において「公共下水道費」が土木費に含まれることとなつたた
いる。

第32表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
社 会 福 祉 費	66 432	24.6	103 742	19.7	152 898	20.2
老人福祉費	25 395	9.4	39 154	7.4	60 485	8.0
児童福祉費	80 236	29.7	178 455	33.9	244 424	32.2
生活福祉費	95 968	35.6	204 609	38.8	298 716	39.4
災害福祉費	1 908	0.7	950	0.2	2 159	0.3
合 計	269 939	100.0	526 909	100.0	758 681	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人物扶養費	38 889	14.4	121 443	23.0	160 332	21.1
扶養費	11 817	4.4	28 737	5.5	40 554	5.3
補償費	130 969	48.5	267 299	50.7	398 268	52.5
普通補助費	37 247	13.8	20 068	3.8	28 090	3.7
通補単県費	33 051	12.2	65 062	12.3	91 490	12.1
助建助設費	11 452	4.2	19 983	3.8	29 552	3.9
事業費	21 599	8.0	45 073	8.6	61 939	8.2
事業負担金	—	—	6	0.0	—	—
貸付金	14 126	5.2	3 380	0.6	15 186	2.0
その他	3 840	1.4	20 920	4.0	24 761	3.3
合 計	269 939	100.0	526 909	100.0	758 681	100.0

決算額の状況(つづき)

(単位 百万円)

44年度	45年度	指 数					
		昭和40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
852 860	1 005 659	100	114	126	147	171	202
592 919	758 681	100	116	137	163	192	246
453 910	575 921	100	114	125	147	176	224
143 483	162 748	100	109	121	134	156	178
720 315	847 840	100	119	137	160	193	227
337 627	410 521	100	118	141	165	205	250
1 972 037	2 474 369	100	118	135	168	211	265
119 208	149 320	100	112	131	150	178	224
327 063	401 756	100	114	132	152	179	220
1 986 745	2 440 255	100	113	128	146	173	212
527 744	587 808	100	114	128	150	156	173
8 033 912	9 814 878	100	115	131	154	184	225

め、昭和42年度以前における衛生費中の「公共下水道費」は土木費に振り替えられて

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純 計 額	44年度 額	比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
118 826	20.0	34 072	20.6	28.7	14.3
41 406	7.0	19 079	11.5	46.1	34.8
182 575	30.8	61 849	37.3	33.9	27.8
248 542	41.9	50 174	30.3	20.2	11.0
1 569	0.3	590	0.4	37.6	5.7
592 919	100.0	165 762	100.0	28.0	17.9

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純 計 額	44年度 額	比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
126 531	21.3	33 801	20.4	26.7	21.9
32 205	5.4	8 349	5.0	25.9	20.6
318 430	53.7	79 838	48.2	25.1	15.3
21 898	3.7	6 192	3.7	28.3	20.4
62 004	10.5	29 486	17.3	47.6	22.7
23 252	3.9	6 300	3.8	27.1	2.4
38 752	6.5	23 187	14.0	59.8	39.2
—	—	—	—	—	—
12 039	2.0	3 147	1.9	26.1	23.2
19 812	3.3	4 949	3.0	25.0	11.7
592 919	100.0	165 762	100.0	28.0	17.9

第32表 民生費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国庫支出金	112 882	41.8	226 889	43.1	339 771	44.8
都道府県支出金	—	—	31 251	5.9	—	—
地方交付金	3 480	1.3	14 299	2.7	17 163	2.3
その他特定財源	2 692	1.0	19 989	3.8	19 065	2.5
その他	18 479	6.8	35 859	6.8	53 754	7.1
合計	132 406	49.1	198 622	37.7	328 928	43.4
合 計	269 939	100.0	526 909	100.0	758 681	100.0

第33表 社会福祉

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人物扶補費	15 511	23.3	37 072	35.7	52 582	34.4
通補単県貸そ	4 790	7.2	8 950	8.6	13 740	9.0
助建助独営	4 330	6.5	6 391	6.2	10 720	7.0
費事業費金他	17 984	27.1	10 382	10.0	15 493	10.1
助建助独営	12 240	18.4	19 322	18.6	28 201	18.4
費事業費金他	2 678	4.0	3 823	3.7	6 210	4.1
助建助独営	9 562	14.4	15 496	14.9	21 992	14.4
費事業費金他	—	—	3	0.0	—	—
助建助独営	9 081	13.7	2 205	2.1	10 243	6.7
費事業費金他	2 496	3.8	19 420	18.7	21 919	14.3
合 計	66 432	100.0	103 742	100.0	152 898	100.0

第34表 老人福祉

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人物扶補費	1 866	7.3	7 625	19.5	9 491	15.7
通補単県貸そ	643	2.5	4 440	11.3	5 083	8.4
助建助独営	11 317	44.6	14 549	37.2	25 866	42.8
費事業費金他	4 304	16.9	4 079	10.4	5 313	8.8
助建助独営	7 068	27.8	8 107	20.7	14 182	23.4
費事業費金他	3 179	12.5	3 581	9.1	6 019	10.0
助建助独営	3 889	15.3	4 523	11.6	8 163	13.5
費事業費金他	—	—	2	0.0	—	—
助建助独営	166	0.7	150	0.4	315	0.5
費事業費金他	31	0.1	204	0.5	235	0.4
合 計	25 395	100.0	39 154	100.0	60 485	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
275 308	46.4	64 463	38.9	23.4	13.4
—	—	—	—	—	—
13 672	2.3	3 491	2.1	25.5	23.4
10 882	1.8	8 183	4.9	75.2	12.1
41 674	7.0	12 080	7.3	29.0	16.8
251 383	42.4	77 545	46.8	30.8	23.4
592 919	100.0	165 762	100.0	28.0	17.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
43 019	36.2	9 563	28.1	22.2	18.3
10 901	9.2	2 839	8.3	26.0	20.4
7 599	6.4	3 121	9.2	41.1	44.2
12 429	10.5	3 064	9.0	24.7	18.3
19 417	16.3	8 784	25.8	45.2	4.2
6 352	5.3	142	0.4	2.2	28.2
13 065	11.0	8 927	26.2	68.3	14.4
—	—	—	—	—	—
8 041	6.8	2 202	6.5	27.4	20.6
17 420	14.7	4 499	13.2	25.8	9.6
118 826	100.0	34 072	100.0	28.7	14.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
7 166	17.3	2 325	12.2	32.4	28.0
3 862	9.3	1 221	6.4	31.6	31.8
18 041	43.6	7 825	41.0	43.4	25.9
4 085	9.9	1 228	6.4	30.1	55.4
7 869	19.0	6 313	33.1	80.2	55.0
4 051	9.8	1 968	10.3	48.6	31.7
3 818	9.2	4 345	22.8	113.8	90.9
—	—	—	—	—	—
184	0.4	131	0.7	71.2	9 100.0
199	0.5	36	0.2	18.1	29.2
41 406	100.0	19 079	100.0	46.1	34.8

第35表 見 童 福 祉

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 普 通 補 単 貸 せ 合 件 件 費 助 助 費 の の 他 の の 金 の の 他 計	15 782	19.7	63 277	35.5	79 059	32.3	
	5 052	6.3	13 828	7.7	18 880	7.7	
	28 788	35.9	57 008	31.9	85 796	35.1	
	13 350	16.6	37 005	20.7	48 174	19.7	
	5 278	6.6	12 343	6.9	16 855	6.9	
	8 072	10.1	24 663	13.8	31 319	12.8	
	4 384	5.5	958	0.5	4 454	1.8	
	12 880	16.1	6 379	3.6	8 061	3.3	
	80 236	100.0	178 455	100.0	244 424	100.0	

第36表 生 活 保 護

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費 扶 助 費 そ の 他 合 計	5 712	6.0	13 417	6.6	19 129	6.4	
	86 398	90.0	188 985	92.4	275 383	92.2	
	3 858	4.0	2 207	1.1	4 204	1.4	
	95 968	100.0	204 609	100.0	298 716	100.0	

第37表 被 保 護 者

区 分	被 保 護 者 実 人 数			生 活 扶 助	
	実 数	指 数	保 護 率 (対 人 口 千 人)	人 員	指 数
昭 和 32 年 度	1 624	—	17.8	1 431	—
33	1 628	—	17.7	1 438	—
34	1 669	—	18.0	1 470	—
35	1 628	—	17.4	1 425	—
36	1 643	100	17.4	1 471	100
37	1 674	102	17.6	1 524	104
38	1 745	106	18.1	1 600	109
39	1 675	102	17.2	1 524	104
40	1 599	97	16.3	1 438	98
41	1 570	96	15.9	1 402	95
42	1 521	93	15.2	1 346	92
43	1 450	88	14.3	1 266	86
44	1 399	85	13.6	1 206	82
45	1 344	82	13.0	1 143	78

(註) 厚生省調による。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
60 261	33.0	18 798	30.4	31.2	26.1
14 943	8.2	3 937	6.4	26.3	23.2
63 492	34.8	22 304	36.1	35.1	25.8
33 866	18.5	14 308	23.1	42.2	41.0
12 483	6.8	4 372	7.1	35.0	22.0
21 383	11.7	9 936	16.1	46.5	55.1
3 686	2.0	768	1.2	20.8	21.9
6 327	3.5	1 734	2.8	27.4	16.1
182 575	100.0	61 849	100.0	33.9	27.8

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
16 025	6.4	3 104	6.2	19.4	14.5
228 949	92.1	46 434	92.5	20.3	11.2
3 568	1.4	636	1.3	17.8	13.3
248 542	100.0	50 174	100.0	20.2	11.0

数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
614	—	496	—	365	—
629	—	500	—	389	—
664	—	510	—	433	—
656	—	496	—	460	—
677	100	513	100	477	100
702	104	521	102	488	102
752	111	525	102	543	114
745	110	483	94	590	124
728	108	433	84	616	129
730	108	399	78	658	138
720	106	360	70	683	143
696	103	322	63	698	146
674	100	292	57	703	147
643	95	263	51	702	147

第38表 災 害 救 助

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
物 件 費	74	3.9	112	11.8	186	8.6	
扶 助 費	137	7.2	366	38.5	503	23.3	
補 助 費 等	272	14.3	90	9.5	126	5.8	
普 通 建 設 事 業 費	75	3.9	244	25.7	244	11.3	
補 助 事 業 費	75	3.9	159	16.7	159	7.4	
単 独 事 業 費	—	—	85	8.9	84	3.9	
そ の 他	1 350	70.8	138	14.5	1 100	50.9	
合 計	1 908	100.0	950	100.0	2 159	100.0	

第39表 衛 生 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公 衆 衛 生 費	156 229	55.6	108 666	35.5
結 核 対 策 費	46 135	16.4	16 196	5.3
保 健 所 費	41 944	14.9	11 607	3.8
清 掃 費	36 590	13.0	169 665	55.4
合 計	280 897	100.0	306 134	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 件 費	70 777	25.2	104 663	34.2
物 件 費	28 232	10.1	61 675	20.1
扶 助 費	86 342	30.7	11 509	3.8
補 助 費 等	32 692	11.6	31 929	10.4
普 通 建 設 事 業 費	33 312	11.9	69 515	22.7
補 助 事 業 費	6 459	2.3	25 026	8.2
単 独 事 業 費	26 853	9.6	44 449	14.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	40	0.0
繰 出 金	4 037	1.4	8 998	2.9
そ の 他	25 505	9.1	17 845	5.8
合 計	280 897	100.0	306 134	100.0

費 の 状 況 (単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
197	12.6	△ 11	△ 1.9	△ 5.6	7.7
349	22.2	154	26.1	44.1	△ 9.8
75	4.8	51	8.6	68.0	△ 28.6
70	4.5	174	29.5	248.6	△ 1.4
6	0.4	153	25.9	2 550.0	△ 83.3
64	4.1	20	3.4	31.3	82.9
878	56.0	222	37.6	25.3	18.6
1 569	100.0	590	100.0	37.6	5.7

の 状 況 (単位 百万円・%)

度 純計額		昭和44年度 純計額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度増減率	
257 912	44.8	195 964	43.2	61 948	50.8	31.6	26.6
60 199	10.5	54 402	12.0	5 797	4.8	10.7	2.3
53 454	9.3	44 462	9.8	8 992	7.4	20.2	16.5
204 356	35.5	159 082	35.0	45 274	37.1	28.5	20.9
575 921	100.0	453 910	100.0	122 011	100.0	26.9	20.2

(単位 百万円・%)

度 純計額		昭和44年度 純計額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度増減率	
175 440	30.5	141 639	31.2	33 801	27.7	23.9	20.0
89 908	15.6	73 109	16.1	16 799	13.8	23.0	16.1
97 851	17.0	84 432	18.6	13 419	11.0	15.9	7.2
58 116	10.1	44 964	9.9	13 152	10.8	29.3	32.0
98 412	17.1	66 621	14.7	31 791	26.1	47.7	20.1
30 732	5.3	23 462	5.2	7 270	6.0	31.0	30.2
67 680	11.8	43 159	9.5	24 521	20.1	56.8	15.2
—	—	—	—	—	—	—	—
13 035	2.3	10 128	2.2	2 907	2.4	28.7	60.9
43 159	7.5	33 017	7.3	10 142	8.3	30.7	49.5
575 921	100.0	453 910	100.0	122 011	100.0	26.9	20.2

第39表 衛 生 費

その3 財 源 内 訳

区 分	昭 和 45 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国 庫 支 出 金	80 438	28.6	15 970	5.2
都 道 府 県 支 出 金	—	—	8 969	2.9
使 用 料、手 数 料	7 893	2.8	23 128	7.6
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	531	0.2	1 768	0.6
地 方 債	6 106	2.2	30 024	9.8
そ の 他 特 定 財 源 等	14 341	5.1	12 932	4.2
一 般 財 源 等	171 588	61.1	213 343	69.7
合 計	280 897	100.0	306 134	100.0

第40表 公 衆 衛 生

区 分	昭 和 45 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 物 扶 補 費	19 414	12.4	26 551	24.4
通 補 単 県 繰 下 費	12 540	8.0	19 848	18.3
助 建 助 独 営 事 業 出 費	44 963	28.8	887	0.8
助 建 助 独 営 事 業 出 費	28 856	18.5	24 547	22.6
助 建 助 独 営 事 業 出 費	21 667	13.9	14 868	13.7
助 建 助 独 営 事 業 出 費	4 510	2.9	2 548	2.3
助 建 助 独 営 事 業 出 費	17 157	11.0	12 282	11.3
助 建 助 独 営 事 業 出 費	—	—	38	0.0
助 建 助 独 営 事 業 出 費	4 037	2.6	8 998	8.3
助 建 助 独 営 事 業 出 費	24 752	15.8	12 967	11.9
合 計	156 229	100.0	108 666	100.0

第41表 結 核 対 策

区 分	昭 和 45 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 物 扶 補 費	599	1.3	876	5.4
助 費	881	1.9	2 879	17.8
助 費	41 379	89.7	10 622	65.6
助 費	2 965	6.4	1 698	10.5
助 費	311	0.7	121	0.7
合 計	46 135	100.0	16 196	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
96 408	16.7	82 267	18.1	14 141	11.6	17.2	7.4
—	—	—	—	—	—	—	—
31 021	5.4	28 570	6.3	2 451	2.0	8.6	7.3
1 884	0.3	1 323	0.3	561	0.5	42.4	16.5
33 753	5.9	21 674	4.8	12 079	9.9	55.7	8.7
27 234	4.7	21 837	4.8	5 397	4.4	24.7	9.1
385 621	67.0	298 239	65.7	87 382	71.6	29.3	27.8
575 921	100.0	453 910	100.0	122 011	100.0	26.9	20.2

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
45 965	17.8	36 312	18.5	9 653	15.6	26.6	19.0
32 388	12.6	26 413	13.5	5 975	9.6	22.6	11.5
45 850	17.8	37 419	19.1	8 431	13.6	22.5	14.9
49 852	19.3	37 628	19.2	12 224	19.7	32.5	36.8
33 146	12.9	19 109	9.8	14 037	22.7	73.5	25.8
6 310	2.4	3 363	1.7	2 947	4.8	87.6	7.2
26 836	10.4	15 746	8.0	11 090	17.9	70.4	30.7
—	—	—	—	—	—	—	—
13 035	5.1	10 128	5.2	2 907	4.7	28.7	60.9
37 676	14.6	28 955	14.8	8 721	14.1	30.1	52.4
257 912	100.0	195 964	100.0	61 948	100.0	31.6	26.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度 増減率	
1 475	2.5	1 221	2.2	254	4.4	20.8	19.7
3 760	6.2	3 510	6.5	250	4.3	7.1	9.0
52 001	86.4	47 014	86.4	4 987	86.0	10.6	1.7
2 563	4.3	2 349	4.3	214	3.7	9.1	7.9
400	0.7	308	0.6	92	1.6	29.9	83.3
60 199	100.0	54 402	100.0	5 797	100.0	10.7	2.3

第42表 保 健 所

区 分	昭 和 45 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 普 通 建 設 の 事 業 費 費 他 そ	33 287	79.4	9 774	84.2
	4 322	10.3	897	7.7
	4 335	10.3	936	8.1
合 計	41 944	100.0	11 607	100.0

第43表 清 掃 費

区 分	昭 和 45 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 物 補 普 通 補 単 所 件 件 助 建 助 独 設 設 事 事 の 費 費 事 業 業 費 費 等 費 費 費 費 他 計	17 477	47.8	67 463	39.8
	11 133	30.4	38 225	22.5
	378	1.0	5 542	3.3
	7 061	19.3	53 636	31.6
	1	0.0	22 119	13.0
	7 060	19.3	31 517	18.6
541	1.5	4 799	2.8	
合 計	36 590	100.0	169 665	100.0

参考表(1) し尿処理5か年計画および

区 分	昭和41年度末の状況	昭和42年度末の状況
し尿処理施設	49 400kl/日 3 680万人	53 600kl/日 4 035万人
地域し尿処理施設	81万人	90万人
ごみ処理施設	27 700 t/日 3 410万人	33 381 t/日 4 054万人

(註) これらの5か年計画は、昭和44年2月21日閣議決定された。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和44年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
43 061	80.6	36 171	81.4	6 890	76.6	19.0	14.7
5 188	9.7	3 871	8.7	1 317	14.6	34.0	34.2
5 205	9.7	4 420	9.9	785	8.7	17.8	17.7
53 454	100.0	44 462	100.0	8 992	100.0	20.2	16.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和44年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
84 940	41.6	67 936	42.7	17 004	37.6	25.0	23.7
49 358	24.2	39 468	24.8	9 890	21.8	25.1	20.2
5 130	2.5	4 494	2.8	636	1.4	14.2	22.9
59 730	29.2	43 366	27.3	16 364	36.1	37.7	16.4
22 120	10.8	18 237	11.5	3 883	8.6	21.3	35.6
37 610	18.4	25 129	15.8	12 481	27.6	49.7	5.6
5 198	2.5	3 818	2.4	1 380	3.0	36.1	31.8
204 356	100.0	159 082	100.0	45 274	100.0	28.5	20.9

ごみ処理施設整備5か年計画(昭和42～46年度)

昭和46年度末の目標	5か年間の事業量	5か年間の事業費
72 700kl/日 5 209万人	23 300kl/日 1 529万人	490億円
281万人	200万人	100億円
61 700 t/日 7 080万人	34 000 t/日 3 670万人	740億円

第44表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	38 667	46.1	71 158	88.9	109 540	67.3
そ の 他	45 177	53.9	8 926	11.1	53 207	32.7
合 計	83 844	100.0	80 084	100.0	162 748	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	15 948	19.0	4 921	6.1	20 869	12.8
失業対策事業費	35 624	42.5	66 846	83.5	102 470	63.0
補助事業費	29 301	34.9	48 951	61.1	78 253	48.1
単独事業費	6 323	7.5	17 895	22.3	24 218	14.9
そ の 他	32 272	38.5	8 317	10.4	39 409	24.2
合 計	83 844	100.0	80 084	100.0	162 748	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	24 309	28.7	28 702	35.8	53 011	32.6
都道府県支出金	—	—	1 368	1.7	—	—
その他特定財源	14 474	17.1	5 950	7.4	19 253	11.8
一般財源等	46 061	54.3	44 064	55.0	90 484	55.6
合 計	84 844	100.0	80 084	100.0	162 748	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
100 795	70.2	8 745	45.4	8.7	15.1
42 687	29.8	10 520	54.6	24.6	20.6
143 483	100.0	19 265	100.0	13.4	16.7

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
17 969	12.5	2 900	15.1	16.1	14.7
93 676	65.3	8 794	45.6	9.4	14.4
73 151	51.0	5 102	26.5	7.0	13.9
20 525	14.3	3 693	19.2	18.0	16.2
31 838	22.0	7 571	39.3	23.8	25.5
143 483	100.0	19 265	100.0	13.4	16.7

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
48 982	34.1	4 029	20.9	8.2	13.6
—	—	—	—	—	—
16 042	11.2	3 211	16.7	20.0	26.5
78 459	54.7	12 025	62.4	15.3	16.8
143 483	100.0	19 265	100.0	13.4	16.7

第45表 失 業 对 策

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	887	2.3	3 767	5.3	4 654	4.2
失 業 策 事 業 費	35 624	92.1	66 846	93.9	102 470	93.5
補 助 事 業 費	29 301	75.8	48 951	68.8	78 253	71.4
単 独 事 業 費	6 323	16.4	17 895	25.1	24 218	22.1
そ の 他	2 156	5.6	545	0.8	2 416	2.2
合 計	38 667	100.0	71 158	100.0	109 540	100.0

第46表 農 林 水 産

その 1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 業 費	188 939	28.2	112 906	38.5	246 584	29.1
畜 産 業 費	49 645	7.4	15 465	5.3	59 584	7.0
農 地 業 費	243 569	36.3	94 259	32.2	310 138	36.6
林 業 費	124 884	18.6	46 261	15.8	152 552	18.0
水 産 業 費	63 639	9.5	24 291	8.3	78 982	9.3
合 計	670 676	100.0	293 181	100.0	847 840	100.0

その 2 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	100 526	15.0	49 424	16.9	149 950	17.7
物 件 費	31 655	4.7	14 226	4.9	45 881	5.4
補 助 費 等	67 622	10.1	30 707	10.5	75 174	8.9
普 通 建 設 事 業 費	428 941	64.0	188 476	64.3	525 366	62.0
補 助 事 業 費	358 286	53.4	99 972	34.1	396 978	46.8
単 独 事 業 費	61 759	9.2	77 496	26.4	119 394	14.1
国 直 轄 事 業 負 担 金	8 896	1.3	99	0.0	8 995	1.1
県 営 事 業 負 担 金	—	—	10 907	3.7	—	—
そ の 他	41 932	6.3	10 348	3.5	51 469	6.1
合 計	670 676	100.0	293 181	100.0	847 840	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
4 317	4.3	337	3.9	7.8	8.7
93 676	92.9	8 794	100.6	9.4	14.4
73 151	72.6	5 102	58.3	7.0	13.9
20 525	20.4	3 693	42.2	18.0	16.2
2 802	2.8	△ 386	△ 4.4	△ 13.8	68.9
100 795	100.0	8 745	100.0	8.7	15.1

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
236 423	32.8	10 161	8.0	4.3	24.6
48 258	6.7	11 326	8.9	23.5	18.6
246 693	34.2	63 445	49.8	25.7	21.7
127 223	17.7	25 329	19.9	19.9	17.7
61 719	8.6	17 263	13.5	28.0	13.6
720 315	100.0	127 525	100.0	17.7	21.0

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
126 840	17.6	23 110	18.1	18.2	16.4
38 876	5.4	7 005	5.5	18.0	12.6
80 182	11.1	△ 5 008	△ 3.9	△ 6.2	47.7
434 050	60.3	91 316	71.6	21.0	18.8
333 950	46.4	63 028	49.4	18.9	16.1
92 292	12.8	27 102	21.3	29.4	29.2
7 808	1.1	1 187	0.9	15.2	29.0
—	—	—	—	—	—
40 367	5.6	11 102	8.7	27.5	24.5
720 315	100.0	127 525	100.0	17.7	21.0

第46表 農 林 水 産

その3 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	285 044	42.5	8 277	2.8	293 321	34.6
都道府県支出金	—	—	95 596	32.6	—	—
分担金、負担金、 寄附金	38 335	5.7	25 888	8.8	55 345	6.5
地方債	8 799	1.3	15 264	5.2	22 193	2.6
その他特定財源等	72 146	10.8	20 050	6.8	88 766	10.5
一般財源等	266 352	39.7	128 106	43.7	388 215	45.8
合 計	670 676	100.0	293 181	100.0	847 840	100.0

第47表 農 業 費

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	53 587	28.4	39 890	35.3	93 476	37.9
物件費	14 859	7.9	7 524	6.7	22 384	9.1
補助費	41 368	21.9	17 374	15.4	42 332	17.2
普通建設事業費	55 660	29.5	44 082	39.0	61 068	24.8
補助事業費	37 471	19.8	29 700	26.3	36 229	14.7
単独事業費	18 189	9.6	13 797	12.2	24 839	10.1
県営事業負担金	—	—	585	0.5	—	—
その他の他	23 465	12.4	4 036	3.6	27 324	11.1
合 計	188 939	100.0	112 906	100.0	246 584	100.0

第48表 畜 産 業 費

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	10 686	21.5	1 175	7.6	11 861	19.9
物件費	5 979	12.0	1 949	12.6	7 928	13.3
補助費	16 153	32.5	2 868	18.5	17 444	29.3
普通建設事業費	14 783	29.8	7 963	51.5	19 051	32.0
補助事業費	10 297	20.7	4 953	32.0	12 249	20.6
単独事業費	4 458	9.0	2 864	18.5	6 774	11.4
国直轄事業負担金	28	0.1	—	—	28	0.0
県営事業負担金	—	—	146	0.9	—	—
その他の他	2 044	4.1	1 510	9.8	3 300	5.5
合 計	49 645	100.0	15 465	100.0	59 584	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
272 713	37.9	20 608	16.2	7.6	24.3
—	—	—	—	—	—
39 216	5.4	16 129	12.6	41.1	14.8
15 994	2.2	6 199	4.9	38.8	10.9
69 981	9.7	18 785	14.7	26.8	11.0
322 411	44.8	65 804	51.6	20.4	21.9
720 315	100.0	127 525	100.0	17.7	21.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
78 870	33.4	14 606	43.7	18.5	14.1
18 588	7.9	3 796	37.4	20.4	14.5
55 559	23.5	△ 13 227	△ 30.2	△ 23.8	69.7
60 009	25.4	1 059	10.4	1.8	13.8
39 818	16.8	△ 3 589	△ 35.3	△ 9.0	10.4
20 191	8.5	4 648	45.7	23.0	21.1
—	—	—	—	—	—
23 397	9.9	3 927	38.6	16.8	24.0
236 423	100.0	10 161	100.0	4.3	24.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
9 989	20.7	1 872	16.5	18.7	19.8
7 096	14.7	832	7.3	11.7	6.0
12 486	25.9	4 958	43.8	39.7	20.3
16 240	33.7	2 811	24.8	17.3	20.2
9 851	20.4	2 398	21.2	24.3	22.1
6 381	13.2	393	3.5	6.2	17.3
8	0.0	20	0.2	250.0	0.0
—	—	—	—	—	—
2 447	5.1	853	7.5	34.9	40.0
48 258	100.0	11 326	100.0	23.5	18.6

第49表 農 地 費

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 件 費	11 020	4.5	3 607	3.8	14 626	4.7
普 通 建 設 事 業 費	224 724	92.3	81 185	86.1	280 668	90.5
補 助 事 業 費	200 810	82.4	33 970	36.0	222 343	71.7
単 独 事 業 費	16 046	6.6	40 934	43.4	50 392	16.2
國 直 轄 事 業 負 担 金	7 868	3.2	65	0.1	7 933	2.6
県 営 事 業 負 担 金	—	—	6 217	6.6	—	—
そ の 他	7 825	3.2	9 467	10.0	14 844	4.8
合 計	243 569	100.0	94 259	100.0	310 138	100.0

第50表 林 業 費

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 件 費	16 122	12.9	3 343	7.2	19 465	12.8
普 通 建 設 事 業 費	92 872	74.4	36 599	79.1	113 210	74.2
補 助 事 業 費	77 463	62.0	19 429	42.0	85 120	55.8
単 独 事 業 費	14 611	11.7	15 827	34.2	27 260	17.9
國 直 轄 事 業 負 担 金	798	0.6	33	0.1	831	0.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1 310	2.8	—	—
そ の 他	15 890	12.7	6 319	13.7	19 877	13.0
合 計	124 884	100.0	46 261	100.0	152 552	100.0

第51表 水 産 業

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 補 普	9 111	14.3	1 409	5.8	10 521	13.3
助 建 設 事 業 費	3 671	5.8	498	2.1	4 168	5.3
補 助 事 業 費	2 146	3.4	1 697	7.0	3 363	4.3
単 独 事 業 費	40 903	64.3	18 646	76.8	51 369	65.0
國 直 轄 事 業 負 担 金	32 245	50.7	11 921	49.1	41 037	52.0
県 営 事 業 負 担 金	8 457	13.3	4 074	16.8	10 129	12.8
そ の 他	201	0.3	2	0.0	203	0.3
合 計	—	—	2 650	10.9	—	—
	7 808	12.3	2 041	8.4	9 561	12.1
	63 639	100.0	24 291	100.0	78 982	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
12 679	5.1	1 947	3.1	15.4	29.1
222 112	90.0	58 556	92.3	26.4	22.2
178 286	72.3	44 057	69.4	24.7	20.4
36 856	14.9	13 536	21.3	36.7	30.0
6 970	2.8	963	1.5	13.8	31.4
—	—	—	—	—	—
11 902	4.8	2 942	4.6	24.7	7.0
246 693	100.0	63 445	100.0	25.7	21.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
16 464	12.9	3 001	11.8	18.2	17.8
94 559	74.3	18 651	73.6	19.7	16.8
71 857	56.5	13 263	52.4	18.5	11.0
22 016	17.3	5 244	20.7	23.8	41.3
686	0.5	145	0.6	21.1	13.0
—	—	—	—	—	—
16 200	12.7	3 677	14.5	22.7	23.3
127 223	100.0	25 329	100.0	19.9	17.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
8 838	14.3	1 683	9.7	19.0	15.2
3 504	5.7	664	3.8	18.9	10.8
2 291	3.7	1 072	6.2	46.8	2.4
41 131	66.6	10 238	59.3	24.9	13.2
34 137	55.3	6 900	40.0	20.2	10.8
6 849	11.1	3 280	19.0	47.9	26.7
145	0.2	58	0.3	40.0	9.8
—	—	—	—	—	—
5 955	9.6	3 606	20.9	60.6	24.5
61 719	100.0	17 263	100.0	28.0	13.6

参考表 (2) 土地改良長期計画 (昭和40~49年度)

(単位 億円・%)

区 分	投資総額	投資実績			昭和46年度	昭和46年度末
		昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	投資見込	進捗率
国が行ないまたは補助する事業	23 000	2 506	2 920	3 372	4 354	82.9
ほ場整備事業	8 500	936	1 193	1 494	2 158	88.9
基幹かんがい排水施設	7 000	740	815	872	1 064	77.5
整備事業	2 000	188	213	256	327	71.0
防用地造成事業	5 500	643	698	750	805	82.5
融資金事業	3 000	306	319	330	311	66.7
合 計	26 000	2 812	3 238	3 702	4 664	80.5

(註) 1 農林省調による。

2 この計画は、昭和41年3月25日閣議決定された。

3 前期5年(昭和40~44年度)の投資額は1兆1500億円、後期5年(昭和45~49年度)の投資額は1兆4500億円である。

第52表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	昭和45年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人物補普	17 646	5.8	12 773	11.3	30 418	7.4
通	8 471	2.8	5 771	5.1	14 242	3.5
助建設	19 565	6.5	16 260	14.3	33 322	8.1
補助独事業	19 184	6.3	18 564	16.4	35 716	8.7
県営事業	4 113	1.4	1 241	1.1	5 278	1.3
貸そ	15 071	5.0	17 000	15.0	30 438	7.4
の	—	—	324	0.3	—	—
付の	229 831	76.0	48 523	42.8	277 475	67.6
他	7 757	2.6	11 591	10.2	19 348	4.7
合 計	302 454	100.0	113 482	100.0	410 521	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭和45年度					
	都道府県		市町村		純計額	
使用料、手数料	2 687	0.9	1 863	1.6	4 550	1.1
分担金、負担金	1 105	0.4	969	0.9	1 627	0.4
地諸の	30 753	10.2	4 583	4.0	34 457	8.4
その他	164 925	54.5	48 837	43.0	213 293	52.0
一般財源	16 756	5.5	8 621	7.6	23 297	5.7
特定財源	86 228	28.5	48 609	42.8	133 297	32.5
合 計	302 454	100.0	113 482	100.0	410 521	100.0

参考表 (3) 第4次漁港整備計画 (昭和44~48年度)

(単位 百万円・%)

区 分	投資 総 額		昭 和 45 年 度 投資実績	昭 和 46 年 度		昭 和 46 年 度 末 進 捗 率
	事 業 費	う ち 国 費		事 業 費	う ち 国 費	
本 土	92 240	49 987	24 991	20 487	11 178	49.3
離 島	28 360	25 220	7 196	5 922	5 301	46.3
北 海 道	29 400	28 685	7 828	6 195	5 850	47.7
合 計	150 000	103 892	40 015	32 604	22 329	48.4

註 1 水産庁調による。

2 この計画は、昭和44年2月28日閣議決定された。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
25 321	7.5	5 097	7.0	20.1	17.6
11 663	3.5	2 579	3.5	22.1	19.6
28 456	8.4	4 866	6.7	17.1	14.8
30 236	9.0	5 480	7.5	18.1	29.3
4 309	1.3	969	1.3	22.5	7.6
25 927	7.7	4 511	6.2	17.4	33.8
—	—	—	—	—	—
222 067	65.8	55 408	76.0	25.0	23.9
19 884	5.9	△ 536	△ 0.7	△ 2.7	53.1
337 627	100.0	72 894	100.0	21.6	24.3

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
4 027	1.2	523	0.7	13.0	12.0
1 184	0.4	443	0.5	37.4	9.2
26 146	7.7	8 311	11.4	31.8	56.8
168 363	49.9	44 930	61.6	26.7	17.1
21 780	6.5	1 517	2.1	7.0	23.7
116 126	34.4	17 171	23.6	14.8	30.5
337 627	100.0	72 894	100.0	21.6	24.3

第53表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 管 理 費	108 878	7.4	119 355	11.3	226 931	9.2
道 路 橋 り よ う 費	558 203	37.7	355 083	33.5	885 037	35.8
河 川 海 岸 費	250 617	16.9	28 867	2.7	275 763	11.1
港 湾 費	93 159	6.3	36 702	3.5	118 208	4.8
都 市 計 画 費	228 433	15.4	354 510	33.5	565 314	22.8
住 宅 費	236 421	16.0	164 891	15.6	397 275	16.1
空 港 費	5 607	0.4	363	0.0	5 841	0.2
合 計	1 481 318	100.0	1 059 772	100.0	2 474 369	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 費	49 872	3.4	85 265	8.0	135 137	5.5
通 補 助 費	10 769	0.7	18 436	1.7	29 205	1.2
普 通 補 助 費	53 580	3.6	54 500	5.1	108 080	4.4
国 庫 支 出 金	1 176 442	79.4	721 624	68.1	1 838 367	74.3
都 道 府 県 支 出 金	739 814	49.9	289 403	27.3	1 028 462	41.6
使 用 料、手 数 料	335 924	22.7	392 923	37.1	701 347	28.3
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	100 704	6.8	7 854	0.7	108 558	4.4
地 方 債	—	—	31 444	3.0	—	—
そ の 他 特 定 財 源	—	—	—	—	—	—
一 般 財 源 等	81 059	5.5	39 899	3.8	117 251	4.7
合 計	62 962	4.3	101 676	9.6	164 638	6.7
	46 634	3.1	38 372	3.6	81 691	3.3
	1 481 318	100.0	1 059 772	100.0	2 474 369	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	411 387	27.8	150 139	14.2	561 526	22.7
都 道 府 県 支 出 金	—	—	33 315	3.1	—	—
使 用 料、手 数 料	15 941	1.1	19 470	1.8	35 411	1.4
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	45 995	3.1	22 678	2.1	38 632	1.6
地 方 債	139 702	9.4	160 292	15.1	284 809	11.5
そ の 他 特 定 財 源	140 025	9.5	97 320	9.2	230 699	9.3
一 般 財 源 等	728 268	49.2	576 558	54.4	1 323 292	53.5
合 計	1 481 318	100.0	1 059 772	100.0	2 474 369	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
176 218	8.9	50 713	10.1	28.8	131.4
699 167	35.4	185 870	37.0	26.6	19.5
228 478	11.6	47 285	9.4	20.7	16.0
101 922	5.2	16 286	3.2	16.0	8.7
484 269	24.6	81 045	16.1	16.7	21.9
277 878	14.1	119 397	23.8	43.0	30.6
4 105	0.2	1 736	0.3	42.3	54.2
1 972 037	100.0	502 332	100.0	25.5	26.0

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
110 635	5.6	24 502	4.9	22.1	19.9
23 907	1.2	5 298	1.1	22.2	26.7
89 788	4.6	18 292	3.6	20.4	23.8
1 465 780	74.3	372 587	74.2	25.4	20.1
875 019	44.4	153 443	30.5	17.5	14.7
507 738	25.8	193 609	38.5	38.1	32.3
83 023	4.2	25 535	5.1	30.8	12.7
—	—	—	—	—	—
4 661	0.2	△ 4 661	△ 0.9	皆減	△ 1.3
85 630	4.4	31 621	6.3	36.9	31.7
127 624	6.5	37 014	7.4	29.0	251.3
64 012	3.2	17 679	3.5	27.6	17.7
1 972 037	100.0	502 332	100.0	25.5	26.0

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
484 577	24.6	76 949	15.3	15.9	11.9
—	—	—	—	—	—
30 897	1.6	4 514	0.9	14.6	6.4
34 035	1.7	4 597	0.9	13.5	8.2
204 778	10.4	80 031	15.9	39.1	29.1
162 026	8.2	68 673	13.7	42.4	22.4
1 055 724	53.5	267 568	53.3	25.3	35.4
1 972 037	100.0	502 332	100.0	25.5	26.0

第54表 道路橋りよ

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 維 持 補 単 園 所 普 通 建 設 事 業 負 担 金 他 持 建 設 事 業 負 担 金 他 補 助 独 立 事 業 負 担 金 他 園 直 轄 事 業 負 担 金 他 所 営 事 業 負 担 金 他	14 986	2.7	23 251	6.5	38 237	4.3
	40 698	7.3	44 604	12.6	85 302	9.6
	493 978	88.5	278 463	78.4	745 958	84.3
	271 460	48.6	35 715	10.1	307 056	34.7
	168 880	30.3	222 516	62.7	381 964	43.2
	53 638	9.6	3 300	0.9	56 938	6.4
	—	—	16 933	4.8	—	—
	8 541	1.5	8 765	2.5	15 540	1.8
合 計	558 203	100.0	355 083	100.0	885 037	100.0

参考表(4) 道路整備5か
(単位 億円)

区 分	投 資 額
一 般 道 路 事 業 費	52 000
道 街 機 材 本 都 神 州 方	37 610
日 首 阪 有 本 地 予	13 970
道 速 速 道 國 備	420
高 高 四	25 000
道 速 速 道 國 備	16 300
道 速 速 道 國 備	3 600
道 速 速 道 國 備	2 900
道 速 速 道 國 備	1 750
道 速 速 道 國 備	450
道 速 速 道 國 備	25 500
道 速 速 道 國 備	1 000
合 計	103 500

第55表 河 川 海 岸

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 維 持 補 単 園 所 普 通 建 設 事 業 負 担 金 他 持 建 設 事 業 負 担 金 他 補 助 独 立 事 業 負 担 金 他 園 直 轄 事 業 負 担 金 他 所 営 事 業 負 担 金 他	3 587	1.4	2 339	8.1	5 926	2.1
	4 284	1.7	2 192	7.6	6 476	2.3
	240 313	95.9	23 013	79.7	259 816	94.2
	177 341	70.8	3 124	10.8	180 314	65.4
	33 998	13.6	18 717	64.8	50 528	18.3
	28 973	11.6	2	0.0	28 975	10.5
	—	—	1 170	4.1	—	—
	2 433	1.0	1 323	4.6	3 545	1.3
合 計	250 617	100.0	28 867	100.0	275 763	100.0

ら 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
32 390	4.6	5 847	3.1	18.1	16.2
71 603	10.2	13 699	7.4	19.1	23.4
580 239	83.0	165 719	89.2	28.6	19.7
262 691	37.6	44 365	23.9	16.9	9.7
274 056	39.2	107 907	58.1	39.4	32.2
43 491	6.2	13 447	7.2	30.9	14.3
—	—	—	—	—	—
14 935	2.1	605	0.3	4.1	5.3
699 167	100.0	185 870	100.0	26.6	19.5

年 計 画 (昭和 45~49 年度)

(註) 1 この計画は、昭和 46 年 3 月 30 日閣議決定された。

2 この計画の進捗状況は次のとおりである。

昭和 45 年度事業費 1 兆 5 985 億円

昭和 46 年度事業費見込額 1 兆 9 115 億円

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
5 452	2.4	474	1.0	8.7	18.8
5 559	2.4	917	1.9	16.5	32.6
212 811	93.1	47 005	99.4	22.1	15.7
150 782	66.0	29 532	62.5	19.6	12.6
40 073	17.5	10 455	22.1	26.1	31.5
21 956	9.6	7 019	14.8	32.0	12.7
—	—	—	—	—	—
4 656	2.0	1 111	2.3	23.9	10.9
228 478	100.0	47 285	100.0	20.7	16.0

参考表 (5) 第3次 治山治水事業

その1 第3次治水事業5か年計画

(単位 億円)

区 分	投 資 総 額		
	直 轄	補 助	計
河川改修事業	4 547	4 453	9 000
ダム事業	1 725	1 075	2 800
砂防事業	670	2 480	3 150
建設機械整備	50	—	50
小 計	6 992	8 008	15 000
災害関連事業・地方単独事業			3 000
予 備 費			2 500
合 計			20 500

(注) 1 建設省調による

2 この計画は、昭和44年3月25日閣議決定された。

3 この計画の進捗状況は、次のとおりである。

(1) 昭和45年度事業費 2 716 億円

(2) 昭和46年度事業費見込額 3 237 億円

第56表 港 湾 費

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	1 294	1.4	2 562	7.0	3 856	3.3
維持補修費	1 271	1.4	804	2.2	2 076	1.8
普通建設事業費	81 511	87.5	29 009	79.0	99 962	84.6
補助事業費	52 714	56.6	14 756	40.2	67 401	57.0
単独事業費	11 346	12.2	3 708	10.1	11 193	9.5
国直轄事業負担金	17 451	18.7	3 917	10.7	21 368	18.1
県営事業負担金	—	—	6 628	18.1	—	—
そ の 他	9 083	9.7	4 327	11.8	12 314	10.4
合 計	93 159	100.0	36 702	100.0	118 208	100.0

5 か 年 計 画 (昭和 43 ~ 47 年度)

その 2 第 3 次 治 山 事 業 5 か 年 計 画

(単位 億円・千ha)

区 分	投 資 総 額			事 業 量
	国 有 林	民 有 林	計	
復 旧 治 山	417	1 669	2 086	141
予 防 治 山	49	280	329	30
防 災 林 造 成	11	94	105	(216km) 16
保 安 林 整 備	30	84	114	137
地 す べ り	6	170	176	9
そ の 他	87	3	90	—
小 計	600	2 300	2 900	(216km)334
予 備 費			500	
災害関連事業・地方単独事業			100	
合 計			3 500	

註 1 林野庁調による。()書は防潮林である。

2 この計画は、昭和 43 年 3 月 25 日閣議決定された。

3 この計画の進捗状況は、次のとおりである。

- (1) 昭和 45 年度事業費 522 億円
計画額 2 900 億円に対する進捗率は、46.4 %である。
- (2) 昭和 46 年度事業費見込額 661 億円

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 526	3.5	330	2.0	9.4	18.9
1 686	1.7	390	2.4	23.1	39.2
85 444	83.8	14 518	89.1	17.0	17.4
58 319	57.2	9 082	55.8	15.6	17.7
10 746	10.5	447	2.7	4.2	24.2
16 379	16.1	4 989	30.6	30.5	12.5
—	—	—	—	—	—
11 266	11.1	1 048	6.4	9.3	△ 33.0
101 922	100.0	16 286	100.0	16.0	8.7

参考表(6) 港 湾 整 備
(単位 億円)

区 分	投 資 総 額			主 な 事 業
	基本施設整備	機能施設整備	計	
外国貿易港湾	3 000	1 100	3 000	外貿岸壁 182 バース等 内貿岸壁 101 バース、離島港湾等 開発港湾、石油、鉄鋼等、木材港湾等 必要に応じ他の項目に繰入れ使用
内国貿易港湾	2 150		2 150	
産 業 港 湾	1 400		1 400	
航路・避難港等	300		300	
調 整 項 目	1 150		1 150	
小 計	8 000		8 000	
地 方 単 独	1 200		1 200	
合 計	9 200	1 100	10 300	

第57表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
街 路 費	126 966	55.6	126 091	35.6	245 445	43.4
公 共 下 水 道 費	29 250	12.8	60 462	17.1	89 711	15.9
都 市 下 水 路 費	4 864	2.1	17 054	4.8	17 773	3.1
区 画 整 理 費	67 353	29.5	150 903	42.6	212 385	37.6
合 計	228 433	100.0	354 510	100.0	565 314	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	3 893	1.7	16 688	4.7	20 581	3.6
維 持 補 修 費	1 609	0.7	2 100	0.6	3 710	0.7
普 通 建 設 事 業 費	175 850	77.0	254 412	71.8	414 887	73.4
補 助 事 業 費	117 720	51.5	132 179	37.3	249 551	44.1
単 独 事 業 費	58 130	25.4	115 202	32.5	164 801	29.2
国 直 轄 事 業 費	—	—	535	0.2	535	0.1
県 営 事 業 負 担 金	—	—	6 497	1.8	—	—
そ の 他	47 081	20.6	81 310	22.9	126 136	22.3
合 計	228 433	100.0	354 510	100.0	565 314	100.0

5 か 年 計 画 (昭 和 43 ~ 47 年 度)

註 1 運輸省調による。

2 この計画は、昭和44年3月25日閣議決定された。

3 基本施設整備8000億円の進捗状況は、次のとおりである。

昭和45年度事業費 1561億円

昭和46年度事業費見込額 2095億円

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
236 601	48.9	8 844	10.9	3.7	16.2
66 078	13.6	23 633	29.2	35.8	24.3
13 952	2.9	3 821	4.7	27.4	16.9
167 638	34.6	44 747	55.2	26.7	30.4
484 269	100.0	81 045	100.0	16.7	21.9

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
16 418	3.4	4 163	5.1	25.4	18.7
2 851	0.6	859	1.1	30.1	26.4
367 220	75.8	47 667	58.8	13.0	19.7
237 535	49.1	12 016	14.8	5.1	13.9
129 032	26.6	35 769	44.1	27.7	32.8
653	0.1	△ 118	△ 0.1	△ 18.1	△ 39.3
—	—	—	—	—	—
97 780	20.2	28 356	35.0	29.0	31.7
484 269	100.0	81 045	100.0	16.7	21.9

参考表(7) 第5次道路整備5か年計画中の街路事業

(昭和45~49年度)

(単位 億円)

区 分	投 資 総 額				
	道 路	橋りよう	舗 装	修 繕 等	計
一 般 国 道	966	47	66	—	1 079
主 要 地 方 道	2 482	132	176	12	2 802
そ の 他 の 地 方 道	8 621	429	913	68	10 031
小 計	12 069	608	1 155	80	13 912
調 査					58
合 計	12 069	608	1 155	80	13 970

(註) 1 建設省調による。

2 この計画は、昭和46年3月30日閣議決定された。

3 この計画の中街路事業の進捗状況は、次のとおりである。

昭和45年度事業費 2 569 億円

昭和46年度事業費見込額 2 880 億円

第58表 住 宅 費

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 件 費	3 432	1.5	5 878	3.6	9 310	2.3
維 持 補 修 費	5 537	2.3	4 488	2.7	10 025	2.5
普 通 建 設 事 業 費	170 835	72.3	130 035	78.8	297 994	75.0
補 助 事 業 費	119 553	50.6	103 024	62.5	222 516	56.0
単 独 事 業 費	51 282	21.7	26 999	16.4	75 478	19.0
県 営 事 業 負 担 金	—	—	12	0.0	—	—
貸 付 の 他	51 689	21.9	16 379	9.9	67 386	17.0
そ の 他	4 928	2.1	8 111	4.9	12 560	3.2
合 計	236 421	100.0	164 891	100.0	397 275	100.0

参考表(8) 第2次下水道整備5か年計画(昭和42~46年度)

その1 事業費

区 分	事業費	区 分	事業費
公共下水道	7 800	地方単独事業	20
一般公共事業	4 220	都市下水道	500
地方単独事業	3 580	特別都市下水道	100
流域下水道	600	予備費	300
一般公共事業	580	合 計	9 300

(注) 1 建設省調による。

2 この計画は、昭和44年2月21日閣議決定された。

3 この計画の進捗状況は、次のとおりである。

昭和45年度事業費 1 616 億円

昭和46年度事業費見込額 3 738 億円(第3次計画分を含む)

その2 整備状況等

区 分	昭和44年度末	昭和45年度末	昭和46年度末	
市街地面積(km ²)	5 545	5 945	6 454	
市街地人口(万人)	5 960	6 280	6 532	
整備状況	排水面積(km ²)	1 214	1 354	1 604
	排水人口(万人)	2 000	2 180	2 442
	処理対象人口(万人)	1 946	2 204	2 552
普及率	排水面積(%)	21.9	22.8	24.9
	排水人口(%)	33.6	34.7	37.3
	処理対象人口(%)	32.7	35.1	39.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純 計 額	比 較					
	増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
7 702	2.8	1 608	1.3	20.9	16.7	
7 705	2.8	2 320	1.9	30.1	21.2	
207 011	74.5	90 983	76.2	44.0	28.6	
164 421	59.2	58 095	48.7	35.3	26.4	
42 590	15.3	32 888	27.5	77.2	37.9	
—	—	—	—	—	—	
42 406	15.3	24 980	20.9	58.9	46.5	
13 054	4.7	△ 494	△ 0.4	△ 3.8	31.5	
277 878	100.0	119 397	100.0	43.0	30.6	

参考表(9) 住宅建設5か年

区 分	第 1 期 5 か 年	
	計 画 戸 数	45年度建設戸数 (実 績)
公 的 資 金 に よ る 住 宅	2 700	610
公営住宅(改良住宅を含む。)	520	113
公 庫 住 宅	1 080	252
公 団 住 宅	350	77
そ の 他 の 住 宅	480	168
調 整 戸 数	270	—
民 間 自 力 建 設 住 宅	4 000	1 011
合 計	6 700	1 621

(注) 1 建設省調による。

2 第1期住宅建設5か年計画は、昭和41年7月29日、第2期住宅建設5か年

3 昭和46年度建設戸数(計画)の上段()書は、補正及び弾力条項適用等に

第59表 消 防 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	20 629	84.3	77 011	60.4	97 641	65.4
物 件 費	1 145	4.7	14 739	11.6	15 884	10.6
普通建設事業費	1 852	7.6	25 189	19.8	26 987	18.1
そ の 他	854	3.5	10 540	8.3	8 808	5.9
合 計	24 480	100.0	127 479	100.0	149 320	100.0

(注) 消防費の都道府県分は、東京都が特別区について行なう消防行政費のみであ

その2 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	37	0.2	2 063	1.7	2 100	1.4
地 方 債	650	2.7	9 288	7.5	9 138	6.1
その他特定財源	2 007	8.2	3 083	2.5	5 607	3.8
一 般 財 源 等	21 786	89.0	110 045	88.4	132 475	88.7
合 計	24 480	100.0	124 479	100.0	149 320	100.0

計画(第1期および第2期)

(単位 千戸)

計 画(昭和 41 ~ 45 年度)		第 2 期 5 か 年 計 画 (昭和 46 ~ 50 年度)	
41~45年度建設 戸数(実績)	達 成 率 (実績)%	計 画 戸 数	46年度建設戸数 (計 画)
2 565	95.0	3 800	(668) 645
479	92.1	670	(126) 121
1 087	100.7	1 370	(275) 262
335	95.7	460	(88) 84
664	138.3	920	(179) 178
—	—	380	—
4 174	104.4	5 700	1 060
6 739	100.6	9 500	(1 728) 1 705

計画は昭和 46 年 3 月 30 日にそれぞれ閣議決定された。
よる追加戸数を含んだ戸数である。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
79 604	66.8	18 037	59.9	22.7	18.2
13 196	11.1	2 688	8.9	20.4	17.8
19 462	16.3	7 525	25.0	38.7	24.9
6 946	5.8	1 862	6.2	26.8	19.0
119 208	100.0	30 112	100.0	25.3	19.2

る。

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 647	1.4	453	1.5	27.5	19.1
6 239	5.2	2 899	9.6	46.5	16.2
4 142	3.5	1 465	4.9	35.4	5.2
107 180	89.9	25 295	84.0	23.6	20.6
119 208	100.0	30 112	100.0	25.3	19.2

第60表 消防施設整備費

区 分	昭和 39 年度		昭和 40 年度		昭和 41 年度	
	数 量	補 助 金	数 量	補 助 金	数 量	補 助 金
消防ポンプ自動車	657	385 669	634	385 750	629	384 130
三輪ポンプ自動車	—	—	—	—	—	—
手引動力ボンプ	2	380	1	220	1	190
小型動力ボンプ	1 570	126 465	1 208	131 205	1 361	153 495
火災報知機	126	2 520	112	2 240	54	1 080
消防専用電話	2	400	2	400	3	600
					2	500
消防水そう車	274	30 545	416	46 326	455	50 559
防火水そう車	1 420	143 820	1 285	153 766	1 392	173 058
積載水そう車	—	—	—	—	—	—
化学消防ポンプ自動車	—	689 799	—	719 907	—	763 612
化学消防ポンプ自動車	—	—	23	94 277	45	166 270
化学消防ポンプ自動車	1	1 350	66	106 400	45	65 243
化学消防ポンプ自動車	16	8 800	33	23 100	43	29 100
化学消防ポンプ自動車	—	—	—	—	1	30 000
化学消防ポンプ自動車	—	—	—	—	—	—
化学消防ポンプ自動車	—	—	—	—	—	—
化学消防ポンプ自動車	—	10 150	—	223 777	—	290 613
化学消防ポンプ自動車	—	699 949	—	943 684	—	1 054 225
化学消防ポンプ自動車	—	—	—	—	—	—
化学消防ポンプ自動車	—	—	—	—	—	—
化学消防ポンプ自動車	—	699 949	—	943 684	—	1 054 225

(注) 消防庁調による。

第 61 表 火 災 発 生

区 分	総 出 火 件 数	
	件 数	指 数
昭和 34 年	36 913	100
35 年	43 679	118
36 年	47 106	128
37 年	49 644	134
38 年	50 478	137
39 年	49 020	133
40 年	54 157	147
41 年	48 057	130
42 年	54 506	148
43 年	53 654	145
44 年	56 797	154
45 年	63 905	173

(注) 消防庁調により、暦年である。

補助金による整備状況

(単位 千円)

昭和 42 年度		昭和 43 年度		昭和 44 年度		昭和 45 年度	
数 量	補 助 金	数 量	補 助 金	数 量	補 助 金	数 量	補 助 金
774	472 810	781	555 750	915	652 554	1 055	859 780
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
1 775	194 902	1 812	207 470	1 941	226 116	1 698	239 060
30	600	33	660	—	—	—	—
—	—	1	200	—	—	—	—
595	66 807	540	61 427	611	71 812	841	108 200
1 113	135 189	1 165	189 909	968	165 820	1 078	222 800
—	—	—	—	190	30 000	300	102 110
—	870 308	—	1 015 416	—	1 146 302	—	1 531 950
30	117 730	36	145 400	50	205 890	54	215 060
46	69 740	51	72 550	52	77 320	66	99 970
99	61 500	31	19 600	40	24 200	30	19 480
—	—	1	30 000	1	22 000	4	40 000
4	40 000	5	50 000	4	60 000	—	—
—	—	—	—	4	8 000	7	14 000
—	288 970	—	317 550	—	397 410	—	437 010
—	1 159 278	—	1 332 966	—	1 543 712	—	1 968 960
—	—	5	10 000	6	14 500	5	11 500
206	49 990	219	47 774	257	44 456	215	46 000
—	1 209 268	—	1 390 740	—	1 602 668	—	2 026 460

の 状 況

(単位 百万円・人)

総 損 害 額		死 傷 者 数	
金 額	指 数	人 員	指 数
20 803	100	8 592	100
24 434	117	8 893	104
43 020	207	9 580	111
40 200	193	9 471	110
39 021	188	9 475	110
52 909	254	10 085	117
51 203	246	10 272	119
48 865	235	9 321	108
53 295	256	10 476	122
54 252	261	9 967	116
70 172	337	10 636	124
83 387	401	11 321	132

第62表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和45年度		昭和44年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率		
人 物 費 補 助 費 通 建 設 費 普 通 業 務 費 そ の 他 合 計	322 882	80.4	265 237	81.1	57 645	77.2	21.7	17.4	
	31 267	7.8	26 877	8.2	4 390	5.9	16.3	13.5	
	4 428	1.1	3 556	1.1	872	1.2	24.5	11.7	
	40 241	10.0	29 080	8.9	11 161	14.9	38.4	23.9	
	2 938	0.7	2 313	0.7	625	0.8	27.0	34.1	
合 計	401 756	100.0	327 063	100.0	74 693	100.0	22.8	17.7	

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和45年度		昭和44年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度増減率		
国 庫 支 出 金 使 用 料 手 数 料 諸 他 取 定 財 源 一 般 財 源 等 合 計	11 430	2.9	9 667	3.0	1 763	2.4	18.2	9.1	
	9 058	2.3	8 916	2.7	142	0.2	1.6	2.6	
	1 556	0.4	895	0.3	661	0.9	73.9	△ 12.8	
	8 119	2.0	5 159	1.6	2 960	4.0	57.4	△ 8.3	
	371 593	92.5	302 426	92.5	69 167	92.6	22.9	19.2	
合 計	401 756	100.0	327 063	100.0	74 693	100.0	22.8	17.7	

第64表 警察職員

区 分	地方警務官	自治体警察職員または地方	
		警 察 官	事 務 職 員
昭 和 35 年	280	126 816	19 529
36	280	129 482	19 833
37	280	132 661	20 433
38	300	137 227	21 476
39	300	141 901	21 736
40	300	145 249	22 048
41	320	150 320	22 571
42	340	156 094	23 096
43	360	160 646	23 707
44	360	166 459	24 069
45	370	172 204	24 800
46	390	176 573	26 982

- (注) 1 昭和35年は5月1日現在、昭和36~39年は5月31日現在、昭和40~46
 2 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

第 63 表 交通事故等発生状況

区 分	業務上等過失致死 傷害罪発生件数	交通事故件数
昭和 25 年	8 618	33 212
29	36 072	93 869
31	56 339	122 691
32	71 600	146 833
33	86 329	288 193
34	100 466	371 763
35	117 071	449 917
36	129 549	493 693
37	137 696	479 825
38	180 327	531 966
39	224 383	557 183
40	258 805	567 286
41	296 804	425 944
42	383 631	521 481
43	508 281	635 056
44	594 790	720 880
45	652 614	718 080

(注) 1 警察庁調により、暦年である。

2 「業務上等過失致死傷害罪発生件数」の昭和 31 年以降の件数には、14 歳未満の者の件数が除かれている。

3 「交通事故件数」は、昭和 40 年までは、物損事故件数を含み、昭和 41 年以降は、人身にかかる事故の件数のみである。

数 の 推 移 (単位 人)

警 察 職 員	合 計		
	警 察 官	事 務 職 員	計
計			
146 345	127 096	19 529	146 625
149 315	129 762	19 833	149 595
153 094	132 941	20 433	153 374
158 703	137 527	21 476	159 003
163 637	142 201	21 736	163 937
167 297	145 549	22 048	167 597
172 891	150 640	22 571	173 211
179 190	156 434	23 096	179 530
184 353	161 006	23 707	184 713
190 528	166 819	24 069	190 888
197 004	172 574	24 800	197 374
203 555	176 963	26 982	203 945

年は 4 月 1 日現在の職員数である。

第 65 表 教 育 費

その 1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
小 学 校 費	584 129	36.6	357 062	41.3	933 821	38.3	
中 学 校 費	340 290	21.3	181 323	21.0	519 240	21.3	
高 等 学 校 費	400 531	25.1	33 943	3.9	433 317	17.8	
社 会 健 育 費	25 325	1.6	76 586	8.9	98 846	4.1	
大 学 校 費	19 133	1.2	120 628	14.0	137 897	5.7	
特 殊 学 校 費	22 535	1.4	9 657	1.1	32 137	1.3	
幼 稚 園 費	38 827	2.4	1 857	0.2	40 580	1.7	
教 育 雑 務 費	426	0.0	29 454	3.4	29 690	1.2	
合 計	1 595 484	100.0	864 991	100.0	2 440 255	100.0	

その 2 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 費	1 343 821	84.2	217 068	25.1	1 560 889	64.0	
維 持 費	56 204	3.5	143 217	16.6	199 421	8.2	
扶 助 費	4 679	0.3	19 347	2.2	24 025	1.0	
普 通 補 助 費	28 766	1.8	38 888	4.5	60 430	2.5	
単 独 事 業 費	148 926	9.3	434 375	50.2	573 690	23.5	
県 営 事 業 費	41 860	2.6	199 695	23.1	241 382	9.9	
そ の 他 特 定 財 源 等	107 065	6.7	233 697	27.0	332 308	13.6	
其 他 財 源	—	—	982	0.1	—	—	
合 計	1 595 484	100.0	864 991	100.0	2 440 255	100.0	

その 3 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	486 389	30.5	69 751	8.1	556 139	22.8	
都 道 府 県 支 出 金	—	—	16 792	1.9	—	—	
使 用 料、手 数 料	26 935	1.7	9 709	1.1	36 644	1.5	
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	2 596	0.2	9 269	1.1	10 541	0.4	
地 方 債	14 993	0.9	150 860	17.4	151 659	6.2	
そ の 他 特 定 財 源	35 805	2.2	41 131	4.8	77 155	3.2	
一 般 財 源 等	1 028 766	64.5	567 479	65.6	1 608 117	65.9	
合 計	1 595 484	100.0	864 991	100.0	2 440 255	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
756 633	38.1	177 188	39.1	23.4	18.0
429 095	21.6	90 145	19.9	21.0	15.0
358 552	18.0	74 765	16.5	20.9	17.2
72 573	3.7	26 273	5.8	36.2	33.3
103 177	5.2	34 720	7.7	33.7	25.4
27 758	1.4	4 379	1.0	15.8	9.6
33 351	1.7	7 229	1.6	21.7	22.7
21 226	1.1	8 464	1.9	39.9	30.3
184 380	9.3	30 346	6.7	16.5	18.8
1 986 745	100.0	453 510	100.0	22.8	18.2

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 322 189	66.6	238 700	52.6	18.1	14.9
164 071	8.3	35 350	7.8	21.5	18.6
19 569	1.0	4 456	1.0	22.8	18.8
49 585	2.5	10 845	2.4	21.9	21.4
413 127	20.8	160 563	35.4	38.9	28.5
190 788	9.6	50 594	11.2	26.5	23.9
222 339	11.2	109 969	24.2	49.5	32.7
—	—	—	—	—	—
18 203	0.9	3 597	0.8	19.8	45.3
1 986 745	100.0	453 510	100.0	22.8	18.2

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
469 712	23.6	86 427	19.1	18.4	14.0
—	—	—	—	—	—
36 540	1.8	104	0.0	0.3	0.2
10 411	0.5	130	0.0	1.2	11.6
85 393	4.3	66 266	14.6	77.6	22.1
58 970	3.0	18 185	4.0	30.8	16.8
1 325 718	66.7	282 399	62.3	21.3	20.3
1 986 745	100.0	453 510	100.0	22.8	18.2

第66表 小 学 校

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 費	570 180	97.6	42 310	11.8	612 491	65.6
件 修 費	7 024	1.2	60 004	16.8	67 027	7.2
通 補 助 費	—	—	10 418	2.9	10 418	1.1
普 通 補 助 費	5 193	0.9	232 764	65.2	232 824	24.9
単 独 事 業 費	271	0.1	113 493	31.8	113 649	12.2
県 営 事 業 費	4 923	0.8	119 144	33.4	119 176	12.8
そ の 他	—	—	127	0.0	—	—
合 計	1 732	0.3	11 566	3.2	11 061	1.2
合 計	584 129	100.0	357 062	100.0	933 821	100.0

第67表 中 学 校

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 費	333 858	98.1	19 380	10.7	353 238	68.0
件 修 費	4 501	1.3	35 381	19.5	39 882	7.7
通 補 助 費	1	0.0	6 188	3.4	6 189	1.2
普 通 補 助 費	1 376	0.4	109 305	60.3	109 306	21.1
単 独 事 業 費	91	0.0	50 297	27.7	50 351	9.7
県 営 事 業 費	1 285	0.4	58 953	32.5	58 956	11.4
そ の 他	—	—	54	0.0	—	—
合 計	554	0.2	11 069	6.1	10 625	2.0
合 計	340 290	100.0	181 323	100.0	519 240	100.0

第68表 高 等 学 校

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 維 持 費	271 078	67.7	22 559	66.5	293 637	67.8
件 修 費	26 193	6.5	2 309	6.8	28 502	6.6
通 補 助 費	2 791	0.7	317	0.9	3 108	0.7
普 通 補 助 費	98 640	24.6	7 969	23.5	105 992	24.5
単 独 事 業 費	31 171	7.8	2 128	6.3	33 299	7.7
県 営 事 業 費	67 468	16.8	5 268	15.5	72 692	16.8
そ の 他	—	—	572	1.7	—	—
合 計	1 829	0.5	789	2.3	2 078	0.5
合 計	400 531	100.0	33 943	100.0	433 317	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
514 283	68.0	98 208	55.4	19.1	14.4
55 904	7.4	11 123	6.3	19.9	17.0
8 368	1.1	2 050	1.2	24.5	15.2
168 480	22.3	64 344	36.3	38.2	31.3
87 800	11.6	25 849	14.6	29.4	25.0
80 680	10.7	38 496	21.7	47.7	38.9
—	—	—	—	—	—
9 597	1.3	1 464	0.8	15.3	20.9
756 633	100.0	177 188	100.0	23.4	18.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
303 107	70.6	50 131	55.6	16.5	12.5
34 506	8.0	5 376	6.0	15.6	18.0
5 102	1.2	1 087	1.2	21.3	16.7
77 674	18.1	31 632	35.1	40.7	23.7
43 516	10.1	6 835	7.6	15.7	21.1
34 157	8.0	24 799	27.5	72.6	27.1
—	—	—	—	—	—
8 706	2.6	1 919	2.1	22.0	23.3
429 095	100.0	90 145	100.0	21.0	15.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
247 926	69.1	45 711	61.1	18.4	15.1
23 641	6.6	4 861	6.5	20.6	18.9
2 541	0.7	567	0.8	22.3	16.9
82 209	22.9	23 783	31.8	28.9	22.9
29 318	8.2	3 981	5.3	13.6	10.2
52 890	14.8	19 802	26.5	37.4	31.2
—	—	—	—	—	—
2 235	0.6	△ 157	△ 0.2	△ 7.0	37.0
358 552	100.0	74 765	100.0	20.9	17.2

第69表 教 員 数 等 の

その1 小 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	348 304	100	1 325	100
33	360 617	104	1 752	132
34	364 612	105	1 593	120
35	357 154	103	1 453	110
36	345 391	99	1 455	110
37	337 247	97	1 321	100
38	336 653	97	1 740	131
39	339 693	98	1 428	108
40	341 406	98	1 687	127
41	343 624	99	1 730	131
42	347 569	100	1 511	114
43	352 057	101	1 469	111
44	357 065	103	1 309	99
45	363 761	104	1 324	100
46	370 815	106	1 193	90

註 1 文部省「学校基本調査」による。

2 指数は「公立義務教育諸学校の学級編成および教職員定数の標準に関する法

3 以下第69表において同じ。

その2 中 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	187 734	100	2 996	100
33	179 602	96	2 897	97
34	180 897	96	3 128	104
35	197 589	105	3 891	130
36	222 554	119	3 802	127
37	236 744	126	4 173	139
38	236 294	126	3 635	121
39	232 513	124	3 776	126
40	229 048	122	3 094	103
41	225 410	120	3 515	117
42	223 904	119	3 935	131
43	222 479	119	3 988	133
44	219 273	117	3 828	128
45	216 549	115	4 288	143
46	216 527	115	4 400	147

推 移 (公立学校分)

(各年5月1日現在)

児 童 数		学 級 数		1 学級当た り教員数	1 学級当た り児童数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
千人		学級		人	人
12 866	100	289 587	100	1.20	44.4
13 398	104	301 833	104	1.19	44.4
13 279	103	304 103	105	1.20	43.7
12 496	97	296 286	102	1.21	42.2
11 717	91	285 296	99	1.21	41.1
10 962	85	276 982	96	1.22	39.6
10 377	81	275 395	95	1.22	37.7
9 935	77	276 333	95	1.23	36.0
9 678	75	275 553	95	1.24	35.1
9 486	74	275 543	95	1.25	34.4
9 353	73	276 260	95	1.26	33.9
9 283	72	277 956	96	1.27	33.4
9 302	72	280 658	97	1.27	33.1
9 391	73	284 597	98	1.28	33.0
9 491	74	288 405	100	1.29	32.9

律(昭和33年法律第116号)の施行の前年(昭和32年)を100としたものである。

(各年5月1日現在)

生 徒 数		学 級 数		1 学級当た り教員数	1 学級当た り生徒数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
千人		学級		人	人
5 504	100	119 688	100	1.57	46.0
5 004	91	112 788	94	1.59	44.4
4 969	90	113 554	95	1.59	43.8
5 657	103	126 510	106	1.56	44.7
6 643	121	144 810	121	1.54	45.9
7 031	128	154 539	129	1.53	45.5
6 691	122	152 550	127	1.55	43.9
6 232	113	147 381	123	1.58	42.3
5 740	104	140 312	117	1.63	40.9
5 356	97	134 877	113	1.67	39.7
5 082	92	131 329	110	1.70	38.7
4 860	88	128 657	107	1.73	37.8
4 685	85	125 596	105	1.75	37.3
4 537	82	122 822	103	1.76	36.9
4 512	82	122 553	102	1.77	36.8

第69表 教 員 数 等 の

その3 高等学校

区 分	教 員 数				生 徒 数	
	本 務		兼 務		数 値	指 数
	数 値	指 数	数 値	指 数		
昭 和 32 年	94 579 ^人	100	10 883 ^人	100	2 186 ^{千人}	100
33	96 650	102	11 258	103	2 242	103
34	98 904	105	11 748	108	2 299	105
35	100 875	107	11 886	109	2 301	105
36	102 948	109	11 306	104	2 236	102
37	107 853	114	10 947	101	2 324	106
38	121 238	128	12 100	111	2 683	123
39	134 257	142	12 991	119	3 104	142
40	143 935	152	13 934	128	3 397	155
41	146 573	155	14 418	132	3 385	155
42	148 724	157	14 143	130	3 276	150
43	150 241	159	13 814	127	3 136	143
44	152 092	161	14 636	134	3 019	138
45	153 877	163	14 409	132	2 936	134
46	155 988	165	14 716	135	2 880	132

(注) 「入学率」は、国立、公立および私立の全体の率で、当該年度の高等学校入学者

第70表 社 会 教 育

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人物	4 874	19.3	24 122	31.5	28 995	29.3
件	3 928	15.5	12 244	16.0	16 172	16.4
通 建 設 事 業	13 395	52.9	32 361	42.3	44 414	44.9
補 助 事 業	2 650	10.5	15 809	20.6	18 457	18.7
単 独 事 業	10 745	42.4	16 510	21.6	25 956	26.3
県 営 事 業	—	—	42	0.1	—	—
そ の 他	3 128	12.4	7 859	10.3	9 265	9.4
合 計	25 325	100.0	76 586	100.0	98 846	100.0

第71表 保 健 体 育

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人物	2 208	11.5	51 860	43.0	54 068	39.2
件	3 247	17.0	22 895	19.0	26 143	19.0
維 持 補 修	373	2.0	978	0.8	1 351	1.0
通 建 設 事 業	7 993	41.8	35 082	29.1	42 358	30.7
補 助 事 業	1 176	6.2	13 254	11.0	14 430	10.5
単 独 事 業	6 817	35.6	21 755	18.0	27 928	20.3
県 営 事 業	—	—	72	0.1	—	—
そ の 他	5 312	27.8	9 813	8.1	13 977	10.1
合 計	19 133	100.0	120 628	100.0	137 897	100.0
上記の	14 807	77.4	38 956	32.3	52 348	38.0
内訳	4 326	22.6	81 672	67.7	85 549	62.0

推 移(公立学校分) (つづき)

(各年5月1日現在)

学 校 数				入 学 率	うち公立 入学率
本 校		分 校			
数 値	指 数	数 値	指 数		
2 431 ^校	100	1 193 ^校	100	52.2%	37.7%
2 472	102	1 131	95	55.3	39.6
2 499	103	1 099	92	56.6	39.1
2 514	103	1 040	87	59.9	42.3
2 543	105	984	82	66.3	49.0
2 619	108	915	77	65.0	43.6
2 791	115	858	72	67.9	44.7
2 841	117	809	68	70.4	46.7
2 874	118	759	64	72.0	48.0
2 889	119	721	60	74.1	50.6
2 919	120	666	56	76.0	52.4
2 945	121	623	52	77.9	53.6
2 973	122	593	50	80.3	55.4
2 992	123	558	47	82.9	56.6
3 019	124	533	45	86.1	58.2

数を前年度の中学校卒業生数で除して得たものである。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
23 294	32.1	5 701	21.7	24.5	19.4
12 712	17.5	3 460	13.2	27.2	20.7
28 275	39.0	16 139	61.4	57.1	54.2
10 515	14.5	7 942	30.2	75.5	48.2
17 760	24.5	8 196	31.2	46.1	58.0
—	—	—	—	—	—
8 292	11.4	973	3.7	11.7	36.2
72 573	100.0	26 273	100.0	36.2	33.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率	前 年 度 率
42 333	41.0	11 735	33.8	27.7	27.6
19 716	19.1	6 427	18.5	32.6	23.6
1 112	1.1	239	0.7	21.5	41.8
28 309	27.4	14 049	40.5	49.6	26.0
11 809	11.4	2 621	7.5	22.2	46.4
16 500	16.0	11 428	32.9	69.3	14.6
—	—	—	—	—	—
11 707	11.3	2 270	6.5	19.4	18.5
103 177	100.0	34 720	100.0	33.7	25.4
36 006	34.9	16 342	47.1	45.4	22.4
67 171	65.1	18 378	52.9	27.4	27.2

第72表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭和45年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人物維持補助費	2 135 155	36.1	1 070 331	24.4	3 205 486	32.7
修繕費	231 502	3.9	389 272	8.9	620 774	6.3
補助費	67 407	1.1	88 525	2.0	155 932	1.6
建設事業費	218 247	3.7	289 823	6.6	508 070	5.2
災害復旧事業費	396 712	6.7	225 247	5.1	385 302	3.9
失業対策事業費	1 948 209	32.9	1 632 251	37.2	3 398 753	34.6
公積立出金	1 179 824	19.9	647 824	15.0	1 762 543	18.0
その他	658 785	11.1	932 612	21.3	1 518 656	15.5
合計	112 179	1.9	54 971	1.3	147 944	1.5
義務的経費	35 624	0.6	66 856	1.5	102 481	1.0
投資的経費	175 494	3.0	205 490	4.7	369 640	3.8
繰上充用	29 951	0.5	63 537	1.4	93 489	1.0
繰上充用	40 843	0.7	22 197	0.5	63 040	0.6
繰上充用	445 856	7.5	126 191	2.9	535 827	5.5
繰上充用	77 852	1.3	141 385	3.2	219 237	2.2
繰上充用	—	—	8 905	0.2	8 905	0.1
繰上充用	5 915 031	100.0	4 384 980	100.0	9 814 878	100.0
繰上充用	2 528 896	42.8	1 565 644	35.7	4 083 196	41.7
繰上充用	2 096 012	35.4	1 754 078	40.0	3 649 178	37.2

その2 推移

区 分	36年度 決算額	指 数					
		36	39	40	41	42	43
人物維持補助費	832 604	100	167	192	215	244	277
修繕費	191 699	100	139	153	175	199	229
建設事業費	44 229	100	143	157	185	208	239
災害復旧事業費	97 494	100	210	251	292	329	375
失業対策事業費	651 281	100	176	203	240	274	337
公積立出金	134 003	100	96	108	122	121	114
その他	50 824	100	129	137	146	158	171
合計	123 603	100	108	124	148	182	243
義務的経費	25 363	100	87	114	171	209	241
投資的経費	239 980	100	164	183	210	248	299
繰上充用	2 391 080	100	160	183	210	239	281
繰上充用	1 053 701	100	164	190	214	244	282
繰上充用	836 108	100	161	183	216	242	295

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比較								
		増減額			増減率			前年度増減率		
		増	減	額	都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
2 681 035	33.4	524 451	29.4	18.2	22.3	19.6	15.2	18.3	16.2	
514 177	6.4	106 597	6.0	21.5	20.3	20.7	15.6	18.0	17.1	
129 052	1.6	26 880	1.5	19.2	22.1	20.8	23.1	21.6	22.3	
413 949	5.2	94 121	5.3	21.6	23.6	22.7	10.2	15.6	13.2	
337 012	4.2	48 290	2.7	13.8	12.5	14.3	36.5	28.3	27.4	
2 662 452	33.1	736 301	41.3	24.6	30.7	27.7	17.4	26.0	21.3	
1 474 104	18.4	288 439	16.2	18.3	20.3	19.6	12.6	21.2	16.0	
1 097 517	13.7	421 139	23.6	36.6	39.7	38.4	29.3	31.3	30.1	
143 619	1.8	4 325	0.2	1.4	2.3	3.0	7.7	6.6	5.9	
98 619	1.2	3 862	0.2	3.7	8.5	3.9	13.7	13.3	13.4	
315 098	3.9	54 542	3.1	15.1	20.2	17.3	0.2	11.3	5.2	
85 166	1.1	8 323	0.5	0.2	14.9	9.8	23.3	50.4	39.6	
52 425	0.7	10 615	0.6	20.1	20.5	20.2	16.0	29.6	20.4	
417 450	5.2	118 377	6.6	29.4	30.0	28.4	30.3	30.3	29.1	
170 989	2.1	48 248	2.7	8.5	42.5	28.2	365.4	88.4	151.2	
12 869	0.2	3 964	0.2	—	30.8	30.8	—	23.9	23.9	
8 033 912	100.0	1 780 966	100.0	20.1	24.3	22.2	18.2	22.2	19.4	
3 410 082	42.5	673 114	37.8	18.3	22.2	19.7	13.5	16.8	14.7	
2 904 690	36.2	744 488	41.8	22.5	28.3	25.6	15.3	23.6	19.3	

(単位 百万円・%)

		構成比								
44	45	36	39	40	41	42	43	44	45	
322	385	34.8	36.5	36.7	35.6	35.5	34.3	33.4	32.7	
268	324	8.0	6.9	6.7	6.7	6.7	6.5	6.4	6.3	
292	353	1.9	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	
425	521	4.1	5.3	5.6	5.7	5.6	5.4	5.2	5.2	
409	522	27.2	30.1	30.2	31.2	31.2	32.6	33.1	34.6	
107	110	5.6	3.4	3.3	3.2	2.8	2.3	1.8	1.5	
194	202	2.1	1.7	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2	1.0	
255	299	5.2	3.5	3.5	3.6	3.9	4.5	3.9	3.8	
336	369	1.1	0.6	0.7	0.9	0.9	0.9	1.1	1.0	
413	505	10.0	10.3	10.1	10.0	10.4	10.6	12.4	12.4	
336	411	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
324	388	44.1	45.3	45.8	44.9	45.0	44.2	42.5	41.7	
347	436	34.9	35.2	35.1	35.9	35.4	36.2	36.2	37.2	

第73表 一 般 財 源

その1 総 括

区 分	昭 和 45 年 度		昭 和 44
一 般 財 源	5 657 603	100.0	4 644 089
義 務 的 経 費	2 712 543	48.0	2 244 627
人 件 費	2 316 833	41.0	1 918 102
扶 助 費	109 612	1.9	84 104
公 債 費	286 098	5.1	242 421
投 資 的 経 費	1 507 225	26.6	1 181 736
普 通 建 設 事 業 費	1 446 543	25.6	1 125 542
災 害 復 旧 事 業 費	11 742	0.2	10 635
失 業 対 策 事 業 費	48 940	0.9	45 559
そ の 他 の 経 費	1 190 494	21.0	986 125
う ち 積 立 金	59 869	1.1	55 125
歳 出 合 計	5 410 262	95.6	4 412 488
翌 年 度 へ の 繰 越 額	247 342	4.4	231 601

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推 移

区 分	36年度充当額	指				
		36	39	40	41	42
一 般 財 源	1 353 628	100	156	173	196	235
義 務 的 経 費	690 014	100	163	188	212	243
人 件 費	572 212	100	171	197	220	252
扶 助 費	18 700	100	210	276	305	340
公 債 費	99 102	100	106	120	143	173
投 資 的 経 費	271 506	100	172	187	204	265
普 通 建 設 事 業 費	238 805	100	179	195	213	281
災 害 復 旧 事 業 費	13 100	100	80	86	92	73
失 業 対 策 事 業 費	19 601	100	141	161	170	195
そ の 他 の 経 費	295 306	100	152	152	175	209
う ち 積 立 金	13 900	100	71	105	165	229
歳 出 合 計	1 256 826	100	162	179	201	240
翌 年 度 へ の 繰 越 額	96 802	100	70	90	126	171

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
100.0	1 013 514	100.0	21.8	22.7
48.3	467 916	46.2	20.8	15.4
41.3	398 731	39.3	20.8	17.3
1.8	25 508	2.5	30.3	11.1
5.2	43 677	4.3	18.0	3.3
25.5	325 489	32.1	27.5	29.0
24.3	321 001	31.7	28.5	29.9
0.2	1 107	0.1	10.4	40.5
1.0	3 381	0.3	7.4	9.4
21.2	204 369	20.2	20.7	34.3
1.2	4 744	0.5	8.6	45.6
95.0	997 774	98.4	22.6	22.7
5.0	15 741	1.6	6.8	22.4

でいる。

(単位 百万円・%)

数			構 成 比							
43	44	45	36	39	40	41	42	43	44	45
280	343	418	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
282	325	393	51.0	53.3	55.4	55.1	52.8	51.4	48.3	47.9
286	335	405	42.3	46.5	48.1	47.6	45.4	43.2	41.3	41.0
405	450	586	1.4	1.8	2.2	2.2	2.0	2.0	1.8	1.9
237	245	289	7.3	5.0	5.1	5.3	5.4	6.2	5.2	5.1
337	435	555	20.0	22.1	21.7	20.8	22.6	24.2	25.5	26.6
363	471	606	17.6	20.3	19.9	19.1	21.1	22.9	24.3	25.6
58	81	90	1.0	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2
212	232	250	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9
249	334	403	21.8	21.4	19.2	19.5	19.4	19.4	21.2	21.0
272	397	431	1.0	0.5	0.6	0.9	1.0	1.0	1.2	1.1
286	351	431	92.8	96.8	96.3	95.4	94.8	95.0	95.0	95.6
196	239	256	7.2	3.2	3.7	4.6	5.2	5.0	5.0	4.4

第74表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	7 724	0.4	41 144	3.8	48 868	1.5
員 別 等 職 員 本 給	12 050	0.6	26 079	2.4	38 129	1.2
特 殊 職 員 給	882	0.0	24 637	2.3	25 519	0.8
基 本 給	1 782 978	83.5	852 615	79.7	2 635 593	82.2
の 他 職 員 給	1 169 842	54.8	539 134	50.4	1 708 976	53.3
臨 時 職 員 給	611 066	28.6	303 521	28.4	914 587	28.5
地 方 公 務 員 給	2 071	0.1	9 959	0.9	12 030	0.4
退 職 金 給	147 841	6.9	65 312	6.1	213 153	6.6
恩 給 及 補 償	129 143	6.0	42 320	4.0	171 463	5.3
災 害 補 償	44 474	2.1	5 420	0.5	49 895	1.6
合 計	1 890	0.1	1 370	0.1	3 260	0.1
	8 172	0.4	11 434	1.1	19 606	0.6
合 計	2 135 155	100.0	1 070 331	100.0	3 205 486	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	502 208	23.5	25 230	2.4	535 140	16.7
使 用 料、手 数 料	32 498	1.5	38 592	3.6	71 453	2.2
地 方 債	1 750	0.1	984	0.1	2 734	0.1
そ の 他 特 定 財 源	15 219	0.7	41 318	3.9	28 921	0.9
一 般 財 源 等	1 583 480	74.2	964 207	90.0	2 567 238	80.1
合 計	2 135 155	100.0	1 070 331	100.0	3 205 486	100.0

その3 団体種類別内訳

区 分	昭 和 45 年 度		昭 和 44
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	2 135 155	36.1	1 805 775
市 町 村	1 070 331	24.4	875 261
大 都 市	149 694	22.3	127 353
中 都 市	333 711	24.7	259 186
小 都 市	223 175	24.8	185 973
町 村	283 899	23.6	239 480
特別区・一部事務組合	97 642	30.0	77 118

(注) 構成比は、団体種類別の歳出総額に対するものである。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
41 813	1.6	7 055	1.3	16.9	11.9
30 961	1.2	7 168	1.4	23.2	18.5
21 758	0.8	3 761	0.7	17.3	13.0
2 194 291	81.8	441 302	84.1	20.1	16.2
1 444 554	53.9	264 422	50.4	18.3	15.9
738 236	27.5	176 351	33.6	23.9	17.0
11 501	0.4	529	0.1	4.6	8.9
179 550	6.7	33 603	6.4	18.7	19.5
149 269	5.6	22 194	4.2	14.9	16.3
45 473	1.7	4 422	0.8	9.7	5.1
2 854	0.1	406	0.1	14.2	12.8
15 066	0.6	4 540	0.9	30.1	14.6
2 681 035	100.0	524 451	100.0	19.6	16.2

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
455 286	17.0	79 854	15.2	17.5	16.0
66 818	2.5	4 635	0.9	6.9	4.5
2 728	0.1	6	0.0	0.2	46.2
20 360	0.8	8 561	1.6	42.0	16.4
2 135 843	79.7	431 395	82.3	20.2	16.8
2 681 035	100.0	524 451	100.0	19.6	16.2

(単位 百万円・%)

年 度 構 成 比	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
36.7	329 380	33.3	18.2	15.2
24.8	195 070	22.7	22.3	18.3
22.5	22 341	21.4	17.5	15.3
25.3	74 525	22.9	28.8	18.6
26.1	37 202	19.9	20.0	18.6
23.7	44 419	22.9	18.5	18.9
29.7	20 524	31.4	26.6	20.5

第75表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度						昭 和	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県	
総務	94 668	5.3	260 064	30.5	354 733	13.5	81 043	5.4
企 画	35 323	2.0	109 541	12.8	144 864	5.5	29 145	1.9
民 生	65 270	3.7	95 240	11.2	160 510	6.1	53 341	3.5
衛 生	13 972	0.8	4 468	0.5	18 440	0.7	11 774	0.8
勞 働	91 980	5.2	42 784	5.0	134 763	5.1	77 923	5.2
農 林	16 346	0.9	11 635	1.4	27 981	1.1	13 520	0.9
商 工	46 139	2.6	78 132	9.2	124 271	4.7	38 310	2.6
土 木	272 183	15.3	—	—	272 183	10.3	224 056	14.9
警 察	19 088	1.1	63 149	7.4	82 237	3.1	15 988	1.1
消 防	1 128 008	63.3	187 602	22.0	1 315 610	49.9	955 758	63.7
教 育								
合 計	1 782 978	100.0	852 615	100.0	2 635 593	100.0	1 500 858	100.0

その2 平均給料月額(全会計分)

区 分	昭 和 46 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県
一 般 行 政 職	66 762	68 884	61 342	50 083	58 980
高 等 学 校 教 育 職	76 807	89 400	80 608	64 650	68 080
小・中 学 校 教 育 職	77 202	—	—	—	68 047
消 防 職	68 200	71 604	57 026	44 809	62 100
警 察 職	67 873	—	—	—	59 521

その3 給与改定の状況

区 分	人事院勧告 の俸給表の 平均改善率	給 与 改 定 実 施 月	財源所要額 (初年度分) (A)	国庫支出金
昭 和 39 年 度	7.9	9	739	139
40	6.4	9	603	110
41	6.0	9	569	108
42	7.0	8	934	185
43	7.1	7	1 085	212
44	8.7	6	1 772	341
45	10.7	5	2 999	579

(注) 昭和43年度の地方交付税の増収824億円、昭和44年度の地方交付税の増収いる。

職員給の状況

(単位 百万円・%)

44 年 度				比 較									
市 町 村		純 計 額		市 町 村		増 減 率			前年度増減率				
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額		
217 063	31.3	298 106	13.6	56 627	12.8	16.8	19.8	19.0	14.4	16.7	16.1		
85 057	12.3	114 202	5.2	30 662	6.9	21.2	28.8	26.8	17.4	23.2	21.7		
75 966	10.9	129 307	5.9	31 203	7.1	22.4	25.4	24.1	17.3	21.7	19.9		
4 109	0.6	15 884	0.7	2 556	0.6	18.7	8.7	16.1	15.8	9.3	14.1		
35 847	5.2	113 770	5.2	20 993	4.8	18.0	19.4	18.5	16.8	15.5	16.4		
9 738	1.4	23 257	1.1	4 724	1.1	20.9	19.5	20.3	16.9	17.9	17.3		
63 098	9.1	101 408	4.6	22 863	5.2	20.4	23.8	22.5	22.0	18.3	19.7		
—	—	224 056	10.2	48 127	10.9	21.5	—	21.5	16.9	—	16.9		
50 457	7.3	66 445	3.0	15 792	3.6	19.4	25.2	23.8	14.7	20.9	19.3		
152 098	21.9	1 107 856	50.5	207 754	47.1	18.0	23.3	18.8	14.1	18.8	14.8		
693 433	100.0	2 194 290	100.0	441 303	100.0	18.8	23.0	20.1	15.1	18.8	16.2		

(単位 円・%)

45 年 4 月 1 日 現 在				増 加 率				前 年 度 増 加 率					
大 都 市	都 市	町 村		都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村		
61 634	53 760	43 197		13.2	11.8	14.1	15.9	12.3	12.1	13.1	14.2		
78 803	70 557	56 682		12.8	13.4	14.2	14.1	12.1	12.7	13.1	14.2		
—	—	—		13.5	—	—	—	12.3	—	—	—		
64 473	49 647	39 221		9.8	11.1	14.9	14.2	9.3	13.0	12.9	14.1		
—	—	—		14.0	—	—	—	11.6	—	—	—		

(単位 億円・%)

内 一 般 財 源	内 訳			職 員 給 増 加 額 (B)	(A)/(B)
	地 方 税 の 増 収	地 方 交 付 税 の 増 収	そ の 他		
600	110	159	331	1 644	45.0
493	—	—	493	1 597	37.8
461	249	212	—	1 482	38.4
749	200	549	—	1 896	49.3
873	49	824	—	2 243	48.4
1 431	183	1 183	65	3 066	57.8
2 420	344	1 961	115	4 413	68.0

1150 億円および昭和 45 年度地方交付税の増収 1961 億円には、当初措置額を含んで

第76表 地方公務

その1 総括

区分	昭和46年4月1日現在					
	都道府県		市町村		総数	
一 一般職員	346 186	24.9	573 178	69.5	919 364	41.5
企 画・総務	55 475	4.0	175 925	21.3	231 400	10.4
税 務	28 364	2.0	56 364	6.9	84 728	3.8
民 生	37 224	2.7	115 658	14.0	152 882	6.9
衛 生	48 196	3.5	82 017	10.0	130 213	5.9
農 業	12 258	0.9	10 263	1.2	22 521	1.0
土 産	80 366	5.8	43 119	5.2	123 485	5.6
商 工	12 583	0.9	10 223	1.2	22 806	1.0
土 木	71 720	5.1	79 609	9.6	151 329	6.8
教 育 関 係 職 員	828 312	59.5	193 979	23.5	1 022 291	46.1
教 育 職 員	755 999	54.3	28 951	3.5	784 950	35.4
高 等 学 校	155 154	11.1	11 399	1.4	166 553	7.5
義 務 学 校	591 382	42.5	8	0.0	591 390	26.7
そ の 他 職 員	9 463	0.7	17 544	2.1	27 007	1.2
警 察 の 職 員	72 313	5.2	165 028	20.0	237 341	10.7
警 察 の 職 員	203 555	14.6	—	—	203 555	9.2
警 察 の 職 員	176 573	12.7	—	—	176 573	8.0
消 防 の 職 員	26 982	1.9	—	—	26 982	1.2
消 防 の 職 員	13 823	1.0	57 956	7.0	71 779	3.2
合 計	1 391 876	100.0	825 113	100.0	2 216 989	100.0

(注) 自治省「地方公務員給与実態調査」による。

その2 推移

区分	36年5月31日現在		44年4月1日現在		45年4月 職員数
	職員数	構成比	職員数	構成比	
一 一般職員	676	39.6	854	40.8	882
民 生	85	5.0	130	6.2	140
衛 生	74	4.3	118	5.6	123
農 業	18	1.0	24	1.1	23
土 産	107	6.3	140	6.7	146
商 工	392	23.0	443	21.2	450
土 木	842	49.4	987	47.2	1 002
教 育 関 係 職 員	572	33.5	580	27.7	584
教 育 職 員	104	6.1	162	7.7	165
高 等 学 校	29	1.7	43	2.1	43
義 務 学 校	137	8.1	202	9.7	210
そ の 他 職 員	149	8.7	191	9.1	197
警 察 の 職 員	129	7.6	166	7.9	172
警 察 の 職 員	20	1.1	24	1.1	25
警 察 の 職 員	39	2.3	61	2.9	66
消 防 の 職 員	39	2.3	61	2.9	66
合 計	1 706	100.0	2 093	100.0	2 147

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭 和 45 年 4 月 1 日 現 在					比 較				
都 道 府 県	市 町 村	総 数			増 減	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
336 520	24.7	546 084	69.6	882 604	41.1	36 760	52.7	4.2	3.4
52 665	3.9	168 924	21.5	221 589	10.3	9 811	14.1	4.4	3.3
27 843	2.0	56 302	7.2	84 145	3.9	583	0.7	0.7	0.5
34 302	2.5	105 861	13.5	140 163	6.5	12 719	18.2	9.1	7.8
46 154	3.4	77 220	9.8	123 374	5.7	6 839	9.8	5.5	4.7
12 333	0.9	10 586	1.3	22 919	1.1	398	0.5	1.7	3.1
80 225	5.9	42 230	5.4	122 455	5.7	1 030	1.5	0.8	0.1
12 235	0.9	9 984	1.3	22 219	1.0	587	0.8	2.6	2.3
70 763	5.2	74 977	9.6	145 740	6.8	5 589	8.0	3.8	4.2
815 824	59.9	186 051	23.7	1 001 875	46.7	20 416	29.3	2.0	1.5
746 120	54.8	27 787	3.5	773 907	36.0	11 043	15.8	1.4	1.1
153 417	11.3	11 259	1.4	164 676	7.7	1 877	2.7	1.1	1.4
583 936	42.9	—	—	583 936	27.2	7 454	10.7	1.3	0.8
8 767	0.6	16 528	2.1	25 295	1.2	1 712	2.4	6.8	5.7
69 704	5.1	158 264	20.2	227 968	10.6	9 373	13.4	4.1	3.0
197 004	14.4	—	—	197 004	9.2	6 551	9.4	3.3	3.4
172 204	12.6	—	—	172 204	8.0	4 369	6.3	2.5	3.5
24 800	1.8	—	—	24 800	1.2	2 182	3.1	8.8	3.0
13 022	1.0	52 725	6.7	65 747	3.1	6 032	8.7	9.2	7.2
1 362 370	100.0	784 860	100.0	2 147 230	100.0	69 759	100.0	3.3	2.6

(単位 千人・%)

1日現在	46年4月1日現在		指 数			
構成比	職 員 数	構成比	昭和36年 5月31日	昭和44年 4月1日	昭和45年 4月1日	昭和46年 4月1日
41.1	919	41.5	100	126	130	136
6.5	153	6.9	100	153	165	180
5.7	130	5.9	100	160	166	176
1.1	23	1.0	100	133	128	128
6.8	151	6.8	100	131	136	141
21.0	462	20.9	100	113	115	118
46.7	1 022	46.1	100	117	119	121
27.2	591	26.7	100	101	102	103
7.7	167	7.5	100	156	159	161
2.0	50	2.3	100	148	148	172
9.8	214	9.6	100	147	153	156
9.2	204	9.2	100	128	132	137
8.0	177	8.0	100	129	133	137
1.2	27	1.2	100	120	125	135
3.1	72	3.2	100	156	169	185
100.0	2 217	100.0	100	123	126	130

第77表 物 件 費

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
賃 金	7 861	3.4	20 142	5.2	28 003	4.5	
旅 費	54 412	23.5	25 966	6.7	80 379	12.9	
交 際 費	1 106	0.5	7 883	2.0	8 988	1.5	
備 品 購 入 費	23 048	10.0	67 644	17.4	90 692	14.6	
需 用 費	77 154	33.3	161 438	41.5	238 592	38.4	
役 務 費	26 676	11.5	26 379	6.7	53 055	8.6	
そ の 他	41 245	17.8	79 820	20.5	121 065	19.5	
合 計	231 502	100.0	389 272	100.0	620 774	100.0	

第78表 維 持 補 修

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
土 費	53 580	79.5	54 500	61.6	108 080	69.3	
道 路 費	40 698	60.4	44 604	50.4	85 302	54.7	
橋 川 費	4 284	6.4	2 192	2.5	6 476	4.2	
河 住 所 費	5 537	8.2	4 488	5.1	10 025	6.4	
そ の 他 費	3 061	4.5	3 216	3.6	6 277	4.0	
教 育 費	4 679	6.9	19 347	21.9	24 025	15.4	
小 中 高 校 校 費	—	—	10 418	11.8	10 418	6.7	
そ の 他 校 費	1	0.0	6 188	7.0	6 189	4.0	
学 校 学 務 所 費	2 791	4.1	317	0.4	3 108	2.0	
学 校 学 務 所 費	1 887	2.8	2 424	2.7	4 310	2.7	
学 校 学 務 所 費	4 547	6.8	4 925	5.6	9 472	6.1	
学 校 学 務 所 費	690	1.0	4 753	5.4	5 443	3.5	
学 校 学 務 所 費	113	0.2	69	0.1	183	0.1	
学 校 学 務 所 費	398	0.6	4 145	4.7	4 543	2.9	
学 校 学 務 所 費	179	0.2	539	0.6	717	0.5	
農 業 費	1 320	2.0	1 920	2.1	3 240	2.1	
農 業 費	169	0.3	136	0.1	305	0.2	
農 業 費	172	0.3	1 212	1.4	1 384	0.9	
農 業 費	370	0.5	395	0.4	765	0.5	
農 業 費	551	0.8	88	0.1	639	0.4	
農 業 費	58	0.1	89	0.1	147	0.1	
農 業 費	221	0.3	1 092	1.2	1 312	0.8	
農 業 費	1 814	2.7	—	—	1 814	1.2	
農 業 費	556	0.8	1 988	2.2	2 546	1.6	
合 計	67 407	100.0	88 525	100.0	155 932	100.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
23 525	4.6	4 478	4.2	19.0	17.3
66 352	12.9	14 027	13.2	21.1	11.9
8 210	1.6	778	0.7	9.5	8.4
75 100	14.6	15 592	14.6	20.8	16.3
204 481	39.8	34 111	32.0	16.7	14.4
45 782	8.9	7 273	6.8	15.9	13.2
90 727	17.6	30 338	28.5	33.4	32.5
514 177	100.0	106 597	100.0	20.7	17.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
89 788	69.6	18 292	68.1	20.4	23.8
71 603	55.5	13 699	51.0	19.1	23.4
5 559	4.3	917	3.4	16.5	32.6
7 705	6.0	2 320	8.6	30.1	21.1
4 921	3.8	1 356	5.1	27.6	25.6
19 569	15.2	4 456	16.6	22.8	18.8
8 368	6.5	2 050	7.6	24.5	15.2
5 102	4.0	1 087	4.1	21.3	16.7
2 541	2.0	567	2.1	22.3	16.9
3 558	2.8	752	2.8	21.1	33.4
7 963	6.2	1 509	5.6	19.0	14.1
4 194	3.2	1 249	4.6	29.8	30.7
174	0.1	9	0.0	5.2	22.4
3 441	2.7	1 102	4.1	32.0	33.2
579	0.4	138	0.5	23.8	20.4
2 781	2.2	459	1.7	16.5	23.4
270	0.2	35	0.1	13.0	3.1
1 191	0.9	193	0.7	16.2	30.9
677	0.5	88	0.3	13.0	34.3
478	0.4	161	0.6	33.7	4.6
165	0.1	18	0.0	10.9	38.7
1 182	0.9	130	0.5	11.0	6.3
1 577	1.2	237	0.9	15.0	23.6
1 998	1.5	548	2.0	27.4	15.4
129 052	100.0	26 880	100.0	20.8	22.3

第79表 扶 助 費

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	130 969	60.0	267 299	92.2	398 268	78.4
社 会 福 祉 費	4 330	2.0	6 391	2.2	10 720	2.1
老 人 福 祉 費	11 317	5.2	14 549	5.0	25 866	5.1
児 童 福 祉 費	28 788	13.2	57 008	19.7	85 796	16.9
生 活 保 護 費	86 398	39.6	188 985	65.2	275 383	54.2
災 害 救 助 費	137	0.0	366	0.1	503	0.1
衛 生 費	86 342	39.6	11 509	4.0	97 851	19.3
結 核 対 策 費	41 379	19.0	10 622	3.7	52 001	10.2
そ の 他	44 963	20.6	887	0.3	45 850	9.0
教 育 費	935	0.4	11 015	3.8	11 950	2.4
小 学 校 費	—	—	2 883	1.0	2 883	0.6
中 学 校 費	0	0.0	4 003	1.4	4 004	0.8
保 健 体 育 費	31	0.0	3 805	1.3	3 836	0.8
そ の 他	904	0.4	324	0.1	1 227	0.2
そ の 他	1	0.0	—	—	1	0.0
合 計	218 247	100.0	289 823	100.0	508 070	100.0

第80表 補 助 費

区 分	昭 和 45 年 度				昭
	都 道 府 県	市 町 村	合 計		都 道 府 県
			単	純 計	
負 担 金、寄 附 金	11 572	35 712	47 284	…	10 194
補 助 交 付 金	312 380	97 756	410 136	…	267 236
そ の 他	72 760	91 779	164 539	…	71 196
合 計	396 712	225 247	621 959	385 302	348 626
うち公営企業(法適用)に対するもの	44 726	47 830	92 556		40 757

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
		前 年 度 率	増 減 率	増 減 率	前 年 度 率
318 430	76.9	79 838	84.8	25.1	15.3
7 599	1.8	3 121	3.3	41.1	44.2
18 041	4.4	7 825	8.3	43.4	25.9
63 492	15.3	22 304	23.7	35.1	25.8
228 949	55.3	46 434	49.3	20.3	11.2
349	0.1	154	0.2	44.1	9.6
84 432	20.4	13 419	14.3	15.8	7.2
47 014	11.4	4 987	5.3	10.6	1.7
37 419	9.0	8 431	9.0	22.5	14.9
11 000	2.7	950	1.0	8.6	4.8
2 692	0.7	191	0.2	7.1	2.5
3 733	0.9	270	0.3	7.3	2.4
3 652	0.9	184	0.2	5.0	4.4
923	0.2	304	0.3	32.9	27.0
85	0.0	84	0.1	98.8	—
413 949	100.0	94 121	100.0	22.7	13.2

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 44 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
市 町 村	合 計		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
30 374	40 568	...	6 716	...	16.6	...	37.9	...
98 295	365 531	...	44 605	...	12.2	...	43.2	...
71 493	142 689	...	21 850	...	15.3	...	12.6	...
200 162	548 788	337 012	73 171	48 290	13.3	14.3	33.4	27.4
32 537	73 294		19 262		26.3		27.5	

第81表 普通建設事業

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補助事業費	1 179 824	60.6	647 824	39.7	1 762 543	51.9
単独事業費	658 785	33.8	932 612	57.1	1 518 656	44.7
国直轄事業負担金	109 600	5.6	7 953	0.5	117 553	3.4
県営事業負担金	—	—	43 862	2.7	—	—
合 計	1 948 209	100.0	1 632 251	100.0	3 398 753	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	661 033	33.9	221 800	13.6	882 842	26.0
分担金、負担金、 附金	83 158	4.3	55 828	3.4	100 349	3.0
財産収入	14 318	0.7	30 468	1.9	44 801	1.3
地方債	181 334	9.3	409 121	25.1	551 808	16.2
その他特定財源	116 638	6.0	236 831	14.5	216 067	6.4
一般財源等	891 728	45.8	678 203	41.5	1 602 886	47.1
合 計	1 948 209	100.0	1 632 251	100.0	3 398 753	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 474 104	55.4	288 439	39.2	19.6	16.0
1 097 517	41.2	421 139	57.2	38.4	30.1
90 831	3.4	26 722	3.6	29.4	14.0
—	—	—	—	—	—
2 662 452	100.0	736 301	100.0	27.7	21.3

(単位 百万円・%)

昭和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
752 320	28.3	130 522	17.7	17.3	11.9
82 841	3.1	17 508	2.4	21.1	12.3
39 711	1.5	5 090	0.7	12.8	12.4
362 795	13.6	189 013	25.7	52.1	23.0
171 447	6.4	44 620	6.1	26.0	15.2
1 253 338	47.1	349 548	47.4	27.9	29.3
2 662 452	100.0	736 301	100.0	27.7	21.3

第81表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 費	1 176 442	60.4	721 624	44.2	1 838 367	54.1
道路橋りよら費	493 978	25.4	278 463	17.1	745 958	21.9
河川海岸費	240 313	12.3	23 013	1.4	259 816	7.6
港湾費	81 511	4.2	29 009	1.7	99 962	2.9
都市計画費	175 850	9.0	254 412	15.6	414 887	12.2
住宅費	170 835	8.8	130 035	8.0	297 994	8.8
その他	13 955	0.7	6 692	0.4	19 750	0.7
農林水産業費	428 941	22.0	188 476	11.5	525 366	15.5
農業費	55 660	2.8	44 082	2.7	61 068	1.8
畜産費	14 783	0.8	7 963	0.5	19 051	0.6
農地費	224 724	11.5	81 185	5.0	280 668	8.3
林業費	92 872	4.8	36 599	2.2	113 210	3.3
水産業費	40 903	2.1	18 646	1.1	51 369	1.5
教育費	148 926	7.7	434 375	26.6	573 690	16.9
小学校費	5 193	0.3	232 764	14.3	232 824	6.9
中学校費	1 376	0.1	109 305	6.7	109 306	3.2
高等学校費	98 640	5.1	7 969	0.5	105 992	3.1
社会教育費	13 395	0.7	32 361	2.0	44 414	1.3
その他	30 322	1.5	51 976	3.1	81 154	2.4
総務費	53 017	2.7	88 725	5.4	135 020	4.0
衛生費	33 312	1.7	69 515	4.3	98 412	2.8
清掃費	7 061	0.4	53 636	3.3	59 730	1.8
その他	26 251	1.3	15 879	1.0	38 682	1.0
民生費	33 051	1.7	65 062	4.0	91 490	2.7
社会福祉費	12 240	0.6	19 322	1.2	28 201	0.8
老人福祉費	7 068	0.4	8 107	0.5	14 182	0.4
児童福祉費	13 350	0.7	37 005	2.3	48 174	1.4
その他	393	0.0	628	0.0	933	0.1
その他	74 520	3.8	64 474	4.0	136 408	4.0
合 計	1 948 209	100.0	1 632 251	100.0	3 398 753	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都道府 県	市町 村	純計	都道府 県	市町 村	純計
1 465 780	55.1	372 587	50.6	24.4	27.5	25.4	16.4	27.1	20.1	
580 237	21.8	165 721	22.5	23.4	38.9	28.6	16.0	27.8	19.7	
212 811	8.0	47 005	6.4	21.3	29.9	22.1	14.9	31.0	15.7	
85 444	3.2	14 518	2.0	21.7	5.7	17.0	17.5	13.0	17.4	
367 220	13.8	47 667	6.5	8.6	17.2	13.0	13.5	25.6	19.7	
207 011	7.8	90 983	12.3	56.8	30.4	44.0	24.8	33.2	28.6	
13 058	0.5	6 692	0.9	43.3	83.7	51.2	17.4	29.5	19.4	
434 050	16.3	91 316	12.4	19.9	18.3	21.0	14.9	23.1	18.8	
60 009	2.3	1 059	0.1	1.2	4.2	1.8	9.7	12.8	13.8	
16 240	0.6	2 811	0.4	17.5	18.3	17.3	15.2	35.0	20.2	
222 112	8.3	58 556	8.0	25.3	32.0	26.4	17.7	30.0	22.2	
94 559	3.6	18 651	2.5	18.7	23.1	19.7	13.6	26.0	16.8	
41 131	1.5	10 238	1.4	25.1	22.0	24.9	11.5	20.9	13.2	
413 127	15.5	160 563	21.8	33.3	41.3	38.9	25.6	29.3	28.5	
168 480	6.3	64 344	8.7	42.5	38.3	38.2	29.2	31.3	31.3	
77 674	2.9	31 632	4.3	20.6	40.9	40.7	38.0	23.5	23.7	
82 209	3.1	23 783	3.2	30.2	10.1	28.9	22.6	14.9	22.9	
28 275	1.1	16 139	2.2	45.3	63.1	57.1	61.6	50.3	54.0	
56 490	2.1	24 664	3.4	33.4	50.5	43.7	23.6	26.1	25.3	
111 670	4.2	23 350	3.2	9.5	28.9	20.9	30.2	17.1	19.2	
66 621	2.5	31 791	4.3	82.4	35.6	47.7	6.4	26.0	20.1	
43 366	1.6	16 364	2.2	42.2	36.3	37.7	15.9	22.3	16.4	
23 255	0.9	15 427	2.1	97.5	33.5	66.3	18.0	40.1	27.7	
62 004	2.3	29 486	4.0	40.3	51.7	47.6	41.4	15.6	22.7	
19 417	0.7	8 784	1.2	35.8	52.5	45.2	37.1	17.4	4.2	
7 869	0.3	6 313	0.9	95.7	73.0	80.2	63.0	48.8	55.0	
33 866	1.3	14 308	1.9	26.4	47.7	42.2	42.7	40.3	41.0	
852	0.0	81	0.0	3.4	30.8	9.5	18.8	35.0	28.3	
109 200	4.1	27 208	3.7	29.8	20.6	24.9	22.7	26.8	24.5	
2 662 452	100.0	736 301	100.0	24.6	30.7	27.7	17.4	26.0	21.3	

第82表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
土 木 費	739 814	62.7	289 403	44.7	1 028 462	58.4	
う ち	道路橋りょう費	271 460	23.0	35 715	5.5	307 056	17.4
	河川海岸費	177 341	15.0	3 124	0.5	180 314	10.2
	都市計画費	117 720	10.0	132 179	20.4	249 551	14.2
	住宅費	119 553	10.1	103 024	15.9	222 516	12.6
農 林 水 産 業 費	358 286	30.4	99 972	15.4	396 978	22.5	
う ち	農 業 費	37 471	3.2	29 700	4.6	36 229	2.1
	農 地 費	200 810	17.0	33 970	5.2	222 343	12.6
	林 業 費	77 463	6.6	19 429	3.0	85 120	4.8
	水 産 業 費	32 245	2.7	11 921	1.8	41 037	2.3
教 育 費	41 860	3.5	199 695	30.8	241 382	13.7	
う ち	小 学 校 費	271	0.0	113 493	17.5	113 649	6.4
	中 学 校 費	91	0.0	50 297	7.8	50 351	2.9
	高 等 学 校 費	31 171	2.6	2 128	0.3	33 299	1.9
	社 会 教 育 費	2 650	0.2	15 809	2.4	18 457	1.0
衛 生 費	1 176	0.1	13 254	2.0	14 430	0.8	
う ち 清 掃 費	6 459	0.5	25 026	3.9	30 732	1.7	
そ の 他	1	0.0	22 119	3.4	22 120	1.3	
合 計	33 405	2.8	33 728	5.2	64 989	3.7	
合 計	1 179 824	100.0	647 824	100.0	1 762 543	100.0	

第83表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 林 水 産 業 費	8 896	8.1	99	1.2	8 995	7.7
畜 産 業 費	28	0.0	—	—	28	0.0
農 地 費	7 868	7.2	65	0.8	7 933	6.7
林 業 費	798	0.7	33	0.4	831	0.7
水 産 業 費	201	0.2	2	0.0	203	0.2
土 木 費	100 704	91.9	7 854	98.8	108 558	92.3
道 路 橋 り ょう 費	53 638	48.9	3 300	41.5	56 938	48.4
河 川 海 湾 計 画 費	28 973	26.4	2	0.0	28 975	24.6
港 都 市 計 画 費	17 451	15.9	3 917	49.3	21 368	18.2
空 港 計 画 費	—	—	535	6.7	535	0.5
空 港 計 画 費	642	0.6	100	1.3	742	0.6
合 計	109 600	100.0	7 953	100.0	117 553	100.0

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額	比		較		
	増	減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
875 019	59.4	153 443	53.2	17.5	14.7
262 691	17.8	44 365	15.4	16.9	9.7
150 782	10.2	29 532	10.2	19.6	12.6
237 535	16.1	12 016	4.2	5.1	13.9
164 421	11.2	58 095	20.1	35.3	26.4
333 950	22.7	63 028	21.9	18.9	16.1
39 818	2.7	△ 3 589	△ 1.2	△ 9.0	10.4
178 286	12.1	44 057	15.3	24.7	20.4
71 857	4.9	13 263	4.6	18.5	11.0
34 137	2.3	6 900	2.4	20.2	10.8
190 788	12.9	50 594	17.5	26.5	23.9
87 800	6.0	25 849	9.0	29.4	25.0
43 516	3.0	6 835	2.4	15.7	21.1
29 318	2.0	3 981	1.4	13.6	10.2
10 515	0.7	7 942	2.8	75.5	48.2
11 809	0.8	2 621	0.9	22.2	46.4
23 462	1.6	7 270	2.5	31.0	30.2
18 237	1.2	3 883	1.3	21.3	35.6
50 885	3.5	14 104	4.9	27.7	4.8
1 474 104	100.0	288 439	100.0	19.6	16.0

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額	比		較		
	増	減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
7 808	8.6	1 187	4.4	15.2	29.0
8	0.0	20	0.1	250.0	—
6 970	7.7	963	3.6	13.8	31.4
686	0.7	145	0.5	21.1	13.0
145	0.2	58	0.2	40.0	9.8
83 023	91.4	25 535	95.6	30.8	12.7
43 491	47.9	13 447	50.3	30.9	14.3
21 956	24.2	7 019	26.3	32.0	12.7
16 379	18.0	4 989	18.7	30.5	12.5
653	0.7	△ 118	△ 0.4	△ 18.1	△ 39.3
544	0.6	198	0.7	36.4	10.1
90 831	100.0	26 722	100.0	29.4	14.0

第84表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
土 木 費	335 924	51.0	392 923	42.1	701 347	46.2	
う ち 道 路 橋 り 海 計 画 都 川 市 住 宅	費	168 880	25.6	222 516	23.9	381 964	25.2
	費	33 998	5.2	18 717	2.0	50 528	3.3
	費	58 130	8.8	115 202	12.4	164 801	10.9
	費	51 282	7.8	26 999	2.9	75 478	5.0
農 林 水 産 業 費	61 759	9.4	77 496	8.3	119 394	7.9	
う ち 農 業 地 費 林 業 費 水 産 業 費	費	18 189	2.8	13 797	1.5	24 839	1.6
	費	16 046	2.4	40 934	4.4	50 392	3.3
	費	14 611	2.2	15 827	1.7	27 260	1.8
教 育 費	107 065	16.3	233 697	25.1	332 308	21.9	
う ち 小 中 学 校 費 高 等 学 校 費 社 会 教 育 費 保 健 体 育 費	費	4 923	0.7	119 144	12.8	119 176	7.8
	費	1 285	0.2	58 953	6.3	58 956	3.9
	費	67 468	10.2	5 268	0.6	72 692	4.8
	費	10 745	1.6	16 510	1.8	25 956	1.7
	費	6 817	1.0	21 755	2.3	27 928	1.8
衛 生 費	26 853	4.1	44 449	4.8	67 680	4.5	
う ち 清 掃 費	7 060	1.1	31 517	3.4	37 610	2.5	
そ の 他	127 184	19.3	184 047	19.7	297 927	19.6	
合 計	658 785	100.0	932 612	100.0	1 518 656	100.0	

第85表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	105 087	93.7	42 999	78.2	129 766	87.7
単 独 事 業 費	4 242	3.8	11 243	20.5	15 328	10.4
国直轄事業負担金	2 850	2.5	—	—	2 850	1.9
県営事業負担金	—	—	728	1.3	—	—
合 計	112 179	100.0	54 971	100.0	147 944	100.0

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度率	増減率
507 738	46.3	193 609	46.0	38.1	32.3
274 057	25.0	107 907	25.6	39.4	32.2
40 073	3.7	10 455	2.5	26.1	31.5
129 032	11.8	35 769	8.5	27.7	32.8
42 589	3.9	32 889	7.8	77.2	37.9
92 292	8.4	27 102	6.4	29.4	29.2
20 191	1.8	4 648	1.1	23.0	21.1
36 856	3.4	13 536	3.2	36.7	30.0
22 016	2.0	5 244	1.2	23.8	41.3
6 849	0.6	3 280	0.8	47.9	26.7
222 339	20.3	109 969	26.1	49.5	32.7
80 680	7.4	38 496	9.1	47.7	38.9
34 157	3.1	24 799	5.9	72.6	27.1
52 890	4.8	19 802	4.7	37.4	31.2
17 760	1.6	8 196	1.9	46.1	58.0
16 500	1.5	11 428	2.7	69.3	14.6
43 159	3.9	24 521	5.8	56.8	15.2
25 129	2.3	12 481	3.0	49.7	5.6
231 989	21.1	65 938	15.7	28.4	26.5
1 097 517	100.0	421 139	100.0	38.4	30.1

業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度率	増減率
126 371	88.0	3 395	78.5	2.7	△ 5.6
14 331	10.0	997	23.0	7.0	△ 12.3
2 916	2.0	△ 66	△ 1.5	△ 2.3	21.9
—	—	—	—	—	—
143 619	100.0	4 325	100.0	3.0	△ 5.9

第85表 災 害 復 旧 事

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公共土木施設	81 366	72.5	24 005	43.7	105 098	71.0
農林水産施設	26 566	23.7	23 656	43.0	31 540	21.3
そ の 他	4 247	3.8	7 310	13.3	11 306	7.6
合 計	112 179	100.0	54 971	100.0	147 944	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	76 900	68.6	16 876	30.7	93 776	63.4
地方債	27 265	24.3	8 619	15.7	35 884	24.3
その他特定財源	2 060	1.8	20 524	37.3	5 273	3.6
一般財源等	5 954	5.3	8 952	16.3	13 011	8.8
合 計	112 179	100.0	54 971	100.0	147 944	100.0

第86表 災 害 復 旧 事

その1 総 括

区 分	復 旧 所 要 額 (A)	昭 和 45 年 度 末	
		実 施 額 (B)	
補 助 災 害	320 910	198 509	
昭和43年災害	81 186	73 067	
昭和44年災害	120 836	89 419	
昭和45年災害	118 888	36 023	
直 轄 災 害	36 387	30 355	
昭和43年災害	11 398	11 398	
昭和44年災害	12 209	12 209	
昭和45年災害	12 780	6 748	
合 計	357 297	228 864	

業 費 の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
98 505	68.6	6 593	152.4	6.7	0.6
36 541	25.4	△ 5 001	△ 115.6	△ 13.7	△ 18.2
8 573	6.0	2 733	63.2	31.9	△ 13.9
143 619	100.0	4 325	100.0	3.0	△ 5.9

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
93 271	64.9	505	11.7	0.5	△ 10.0
33 106	23.1	2 778	64.2	8.4	2.6
5 394	3.8	△ 121	△ 2.8	△ 2.2	△ 12.1
11 848	8.2	1 163	26.9	9.8	11.9
143 619	100.0	4 325	100.0	3.0	△ 5.9

業 の 進 捗 状 況

(単位 百万円・%)

ま での 実 施 額 進 捗 率 (B)/(A)×100	昭 和 46 年 度 以 降 残 事 業 費	
	残 事 業 費 (A)-(B) (C)	比 率 (C)/(A)×100
61.9	122 401	38.1
90.0	8 119	10.0
74.0	31 417	26.0
30.3	82 865	69.7
83.4	6 032	16.6
100.0	—	—
100.0	—	—
52.8	6 032	47.2
64.1	128 433	35.9

第86表 災 害 復 旧 事

その2 事 業 別

区 分			昭 和 42 年 災		昭 和 43 年 災		
所管別	施 設 の 種 類	補助・直轄の別	事 業 費	45年度末までの進捗率	事 業 費	45年度末までの進捗率	
建設省	河川・海岸 砂防・道路・ダム	補助	82 537	100.0	55 320	90.0	
		直轄	9 499	100.0	9 230	100.0	
		計	92 036	100.0	64 550	91.4	
運輸省	港湾・海岸	補助	1 571	100.0	2 397	90.0	
		直轄	326	100.0	743	100.0	
		計	1 897	100.0	3 140	92.4	
農 林 省	農地・農林用施設 海岸・入植施設 共同利用施設	補助	51 182	100.0	18 365	90.0	
		直轄	1 040	100.0	1 409	100.0	
		計	52 222	100.0	19 774	91.0	
	林野庁	治山施設 林道	補助	2 453	100.0	2 323	90.0
			直轄	—	—	—	—
			計	2 453	100.0	2 323	90.0
	水産庁	漁港	補助	1 300	100.0	2 781	90.0
			直轄	172	100.0	16	100.0
			計	1 472	100.0	2 797	90.0
	省	計	補助	54 935	100.0	23 469	90.0
			直轄	1 212	100.0	1 425	100.0
			計	56 147	100.0	24 894	91.0
合 計		補助	139 043	100.0	81 186	90.0	
		直轄	11 037	100.0	11 398	100.0	
		計	150 080	100.0	92 584	91.2	

業の進捗状況(つづき)

(単位 百万円・%)

昭和44年災		昭和45年災		備考
事業費	45年度末の率 まで進捗	事業費	45年度末の率 まで進捗	
90 138	74.0	81 462	30.0	建設省調による。
11 456	100.0	11 317	53.2	
101 594	76.9	92 779	32.8	
904	74.0	6 050	30.0	運輸省調による。
537	100.0	1 081	50.0	
1 441	83.7	7 131	33.0	
24 786	74.0	20 579	31.0	農林省調による。
167	100.0	253	50.0	
24 953	74.0	20 832	31.0	
3 569	74.0	3 423	30.0	林野庁調による。
14	100.0	—	—	
3 583	74.0	3 423	30.0	
1 439	74.0	7 374	30.0	水産庁調による。
35	100.0	129	50.0	
1 474	75.0	7 503	30.0	
29 794	74.0	31 376	31.0	
216	100.0	382	50.0	
30 010	74.0	31 758	31.0	
120 836	74.0	118 888	30.3	
12 209	100.0	12 780	52.8	
133 045	76.4	131 668	32.5	

第87表 失 業 対 策

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	29 301	82.3	48 961	73.2	78 263	76.4
単 独 事 業 費	6 323	17.7	17 895	26.8	24 218	23.6
合 計	35 624	100.0	66 856	100.0	102 481	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
道 路 橋 り ょ う 費	—	—	—	—	—	—
河 川 海 岸 費	—	—	—	—	—	—
港 湾 費	—	—	—	—	—	—
都 市 計 画 費	—	—	—	—	—	—
失 業 対 策 費	35 624	100.0	66 856	100.0	102 481	100.0
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	35 624	100.0	66 856	100.0	102 481	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	17 154	48.2	28 524	42.7	45 678	44.6
そ の 他 特 定 財 源	1 107	3.1	2 471	3.7	2 574	2.5
一 般 財 源 等	17 363	48.7	35 861	53.6	54 229	52.9
合 計	35 624	100.0	66 856	100.0	102 481	100.0

事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
78 094	79.2	169	4.4	0.2	12.8
20 525	20.8	3 693	95.6	18.0	16.2
98 619	100.0	3 862	100.0	3.9	13.4

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
1 391	1.4	△ 1 391	△ 36.0	皆減	6.3
1 566	1.6	△ 1 566	△ 40.5	皆減	△ 2.1
821	0.8	△ 821	△ 21.3	皆減	△ 3.1
882	0.9	△ 882	△ 22.8	皆減	△ 8.5
93 676	95.0	8 805	228.0	9.4	14.4
282	0.3	△ 282	△ 7.3	皆減	△ 4.4
98 619	100.0	3 862	100.0	3.9	13.4

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	
45 500	46.1	178	4.6	0.4	11.7
2 364	2.4	210	5.4	8.9	41.0
50 755	51.5	3 474	90.0	6.8	14.0
98 619	100.0	3 862	100.0	3.9	13.4

第 88 表 繰 出 金

その 1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
法非適用の公営企業 会計	12 892	16.6	53 855	38.1	66 747	30.4
国民健康保険事業会 計	—	—	17 519	12.4	17 519	8.0
公益質屋事業会計	—	—	311	0.2	311	0.1
農業共済事業会計	—	—	498	0.4	498	0.2
収益事業会計	101	0.1	66	0.0	167	0.1
交通災害共済事業会 計	5	0.0	757	0.5	762	0.3
立大 学 附 属 病 院 事 業 会 計	3 993	5.1	1 763	1.2	5 756	2.6
基 産 金 区 財 産 区 計	60 862	78.2	66 320	46.9	127 182	58.0
合 計	77 852	100.0	141 385	100.0	219 237	100.0

その 2 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
運 転 資 金	3 719	4.8	9 412	6.7	13 131	6.0
事 務 費 財 源	1 218	1.6	13 974	9.9	15 192	6.9
建 設 費 財 源	8 123	10.4	36 338	25.7	44 461	20.3
公 債 費 財 源	8 583	11.0	14 137	10.0	22 720	10.4
赤 字 補 て ん	1 633	2.1	11 410	8.1	13 043	5.9
そ の 他	54 577	70.1	56 115	39.7	110 692	50.5
合 計	77 852	100.0	141 385	100.0	219 237	100.0

その 3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会計	国民健康保険 事業会計	公 益 質 屋 事 業 会 計
運 転 資 金	13 131	843	680	39
事 務 費 財 源	15 192	5 601	6 203	188
建 設 費 財 源	44 461	33 648	244	—
公 債 費 財 源	22 720	21 386	95	5
赤 字 補 て ん	13 043	2 765	8 322	62
そ の 他	110 692	2 504	1 976	17
合 計	219 237	66 747	17 519	311

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
53 912	31.5	12 835	26.6	23.8	28.1
14 465	8.5	3 054	6.3	21.1	11.0
298	0.2	13	0.0	4.4	8.0
418	0.2	80	0.2	19.1	13.3
186	0.1	△ 19	△ 0.0	△ 10.2	6.9
491	0.3	271	0.6	55.2	34.2
4 589	2.7	1 167	2.4	25.4	69.1
96 269	56.3	30 913	64.1	32.1	986.3
361	0.2	△ 65	△ 0.1	△ 18.0	77.0
170 989	100.0	48 248	100.0	28.2	151.2

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
11 105	6.5	2 026	4.2	18.2	223.2
12 472	7.3	2 720	5.6	21.8	24.8
36 116	21.1	8 345	17.3	23.1	74.5
15 710	9.2	7 010	14.5	44.6	10.2
11 987	7.0	1 056	2.2	8.8	33.8
83 600	48.9	27 092	56.2	32.4	678.3
170 989	100.0	48 248	100.0	28.2	151.2

(単位 百万円)

農業共済事業会計	収事業会益計	交通災害共済事業会計	公立大学附属病院事業会計	基 金	財 産 区
21	100	36	268	11 140	4
384	65	388	2 079	269	15
4	—	—	693	9 756	115
0	—	—	1 217	14	3
60	—	301	1 500	34	0
29	2	38	—	105 969	159
498	167	762	5 756	127 182	296

第89表 積立金

その1 増減状況

区 分	昭 和 45			
	積 立 金			積 立 金
	都道府県	市町村	合計(A)	都道府県
歳出決算積立金	29 951	63 537	93 488	32 142
財政調整基金等積立金	17 287	24 529	41 816	22 123
その他特定目的基金積立金	12 665	39 009	51 674	10 019
歳計剰余処分積立金	86	6 272	6 358	—
合 計	30 037	69 809	99 846	32 142

- (注) 1 「財政調整基金等積立金」は、財政調整基金積立金および減債基金積立金の合
 2 「積立金とりぐずし額」は、区分欄該当の積立金からそれぞれとりぐずした額

その2 現在高の状況

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
財政調整基金	72 500	69.3	72 836	43.3	145 336	53.2
減債基金	5 415	5.2	3 143	1.9	8 558	3.1
その他特定目的基金	26 686	25.5	92 370	54.9	119 056	43.6
合 計	104 601	100.0	168 349	100.0	272 950	100.0

その3 現在高の推移

区 分	総 額		財 政 調 積 立 金
	積 立 金	対 前 年 度 率 増 減	
昭 和 34 年 度 末	32 773	17.3	9 807
35	49 386	50.7	22 618
36	62 720	27.0	33 275
37	71 316	13.7	41 949
38	73 033	2.4	40 460
39	79 690	9.1	43 641
40	93 592	17.4	50 855
41	121 692	30.0	63 807
42	156 901	28.9	83 726
43	191 262	21.9	104 928
44	241 251	26.1	135 129
45	272 950	13.1	145 336

- (注) 「財政調整基金」は、昭和38年度までは基本財産積立金および財政調整資金積立

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 44 年 度			
とりくずし額		純積立額 (A) - (B)	積立金 (C)	積立金とり くずし額 (D)	純積立額 (C) - (D)
市町村	合計(B)				
35 895	68 037	25 451	85 166	39 775	45 391
16 118	38 241	3 575	40 814	17 631	23 183
19 778	29 797	21 877	44 352	22 144	22 208
—	—	6 358	5 912	—	5 912
35 895	68 037	31 809	91 078	39 775	51 303

計額である。
である。

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度		比 較			
純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
135 129	56.0	10 207	32.2	7.6	28.8
8 365	3.5	193	0.6	2.3	16.3
97 757	40.5	21 299	67.2	21.8	28.1
241 251	100.0	31 699	100.0	13.1	26.1

(単位 百万円・%)

整 基 金	減 債 基 金		そ の 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対 前 年 度 率	積 立 金	対 前 年 度 率
28.6	12 195	1.1	10 771	30.5
130.6	11 713	4.0	15 055	39.8
47.1	8 456	27.8	20 989	39.4
26.1	6 652	11.3	22 715	8.2
3.5	6 853	3.0	25 720	13.2
7.9	6 375	7.0	29 674	15.4
16.5	6 600	3.5	36 137	21.8
25.6	7 722	17.0	50 163	38.5
31.2	9 525	23.3	63 650	26.9
25.3	9 994	4.9	76 340	19.9
28.8	8 365	16.3	97 757	28.1
7.6	8 558	2.3	119 056	21.8

金の合計額である。

第90表 投資及び出

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総衛	1 083	2.7	1 519	6.8	2 602	4.1
務生衛掃の産業	8 983	22.0	7 766	35.0	16 749	26.6
衆衆業	8 976	22.0	7 708	34.7	16 684	26.5
公清そ	0	0.0	56	0.3	57	0.1
農林	7	0.0	1	0.0	8	0.0
農畜林水	3 646	8.9	722	3.3	4 368	6.9
農畜林水	1 971	4.8	295	1.3	2 266	3.6
農畜林水	758	1.9	142	0.6	899	1.4
農畜林水	90	0.2	149	0.7	239	0.4
農畜林水	636	1.6	122	0.5	758	1.2
農畜林水	191	0.5	14	0.1	205	0.3
商土	4 802	11.8	1 727	7.8	6 529	10.4
土都住	19 297	47.2	8 616	38.8	27 913	44.3
土都住	80	0.2	332	1.5	412	0.7
土都住	17 508	42.9	7 101	32.0	24 609	39.0
土都住	106	0.2	59	0.3	165	0.3
土都住	1 603	3.9	1 124	5.1	2 727	4.3
土都住	599	1.5	182	0.8	781	1.2
土都住	2 433	6.0	1 665	7.5	4 098	6.5
合 計	40 843	100.0	22 197	100.0	63 040	100.0
うち公営企業(法適)	26 427	64.7	14 922	67.2	41 349	65.6
用)に対するもの	14 416	35.3	7 275	32.8	21 691	34.4
そ						

その2 現在高の状況

区 分	昭和44年度末現在高			昭和45年度出資額		
	(A)			(B)		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
商農住親開電	19 469	9 889	29 358	4 252	1 407	5 659
林水産	15 467	3 728	19 195	3 630	705	4 335
住宅・交	1 942	1 202	3 144	103	60	163
親開電	24 829	2 806	27 635	6 578	1 777	8 355
親開電	5 925	10 812	16 737	1 353	3 045	4 398
親開電	11 817	14 983	26 800	8	28	36
親開電	81 726	43 756	125 482	24 920	15 175	40 095
親開電	1 634	2 996	4 630	239	660	899
親開電	1 359	268	1 627	75	298	373
親開電	78 733	40 492	119 225	24 606	14 217	38 823
合 計	161 175	87 176	248 351	40 843	22 197	63 040
基金運用によるもの	57	1 494	1 551	—	201	201
総 計	161 232	88 670	249 902	40 843	22 398	63 241

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
5 348	10.2	△ 2 746	△ 25.9	- 51.3	37.0
12 509	23.9	4 240	39.9	33.9	53.6
12 444	23.7	4 240	39.9	34.1	54.4
61	0.1	△ 4	- 0.0	- 6.6	△ 25.6
4	0.0	4	0.0	100.0	0.0
2 853	5.4	1 515	14.3	53.1	88.3
1 954	3.7	312	2.9	16.0	154.1
421	0.8	478	4.5	113.5	43.2
223	0.4	16	0.2	7.2	26.0
207	0.4	551	5.2	266.2	△ 8.0
48	0.1	157	1.5	329.2	- 4.0
7 282	13.9	△ 753	△ 7.1	△ 10.3	44.0
21 934	41.8	5 979	56.3	27.3	19.1
287	0.5	125	1.2	43.6	1.1
19 530	37.3	5 079	47.8	26.0	32.9
147	0.3	18	0.2	12.2	△ 44.5
1 970	3.8	757	7.1	38.4	△ 37.7
718	1.4	63	0.6	8.8	△ 11.8
1 781	3.4	2 317	21.8	130.1	△ 68.7
52 425	100.0	10 615	100.0	20.2	20.4
28 415	54.2	12 934	121.8	45.5	6.8
24 010	45.8	△ 2 319	△ 21.8	△ 9.7	41.8

(単位 百万円・%)

昭 和 45 年 度 額 回 収 (C)			時効等による債権 消滅等の額 (D)	昭 和 45 年 度 末 現 在 高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都道府県	市町村	計		都道府県	市町村	計	増 減 額 (E)-(A)	増減率	
179	170	349	387	23 963	11 092	35 055	11.3	5 697	19.4
54	16	70	3	19 054	4 409	23 463	7.6	4 268	22.2
—	—	—	△ 81	1 969	1 257	3 226	1.0	82	2.6
10	1	11	△ 5	31 397	4 577	35 974	11.6	8 339	30.2
—	7	7	23	7 268	13 883	21 151	6.8	4 414	26.4
198	15	213	5	11 627	15 001	26 628	8.6	△ 172	△ 0.6
185	670	855	214	106 654	58 282	164 936	53.1	39 454	31.4
120	306	426	177	1 907	3 373	5 280	1.7	650	14.0
30	257	287	△ 10	1 403	300	1 703	0.5	76	4.7
35	107	142	47	103 344	54 609	157 953	50.9	38 728	32.5
625	879	1 504	546	201 932	108 501	310 433	100.0	62 082	25.0
—	58	58	- 23	30	1 641	1 671	—	120	7.7
625	937	1 562	523	201 962	110 142	312 104	—	62 202	24.9

第91表 貸付金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
商 工 費	229 831	51.5	48 523	38.5	277 475	51.8
土 木 費	81 059	18.2	39 899	31.6	117 251	21.9
港 湾 費	194	0.0	425	0.3	523	0.1
都 市 計 画 費	4 254	1.0	9 621	7.6	12 312	2.3
住 宅 費	51 689	11.6	16 379	13.0	67 386	12.6
土 木 管 理 費	20 067	4.5	13 326	10.6	33 361	6.2
そ の 他	4 855	1.1	148	0.1	3 669	0.7
農 林 水 産 業 費	35 914	8.1	5 951	4.7	41 055	7.7
農 業 費	20 966	4.7	2 663	2.1	23 452	4.4
畜 産 業 費	1 220	0.3	1 236	1.0	2 203	0.4
農 地 費	1 177	0.3	51	0.0	1 184	0.2
林 業 費	6 007	1.3	226	0.2	6 185	1.2
水 産 業 費	6 543	1.5	1 775	1.4	8 031	1.5
民 生 費	14 126	3.2	3 380	2.7	15 186	2.8
児 童 福 祉 費	4 384	1.0	958	0.8	4 454	0.8
社 会 福 祉 費	9 081	2.0	2 205	1.7	10 243	1.9
そ の 他	661	0.1	217	0.2	489	0.1
労 働 費	9 655	2.2	2 972	2.4	12 592	2.4
衛 生 費	15 565	3.5	4 616	3.7	19 991	3.7
教 育 費	12 411	2.8	5 598	4.4	14 624	2.7
高 等 学 校 費	488	0.1	43	0.0	230	0.0
保 健 体 育 費	1 030	0.2	1 044	0.8	1 892	0.4
教 育 総 務 費	8 797	2.0	1 044	0.8	8 825	1.6
そ の 他	2 096	0.5	3 467	2.7	3 677	0.7
そ の 他	47 295	10.6	15 252	12.1	37 653	7.0
合 計	445 856	100.0	126 191	100.0	535 827	100.0
う ち 公 営 企 業 (法 適 用) 対 する も の	38 552	8.6	9 543	7.6	48 095	9.0
そ の 他	407 304	91.4	116 648	92.4	487 732	91.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
222 067	53.2	55 408	46.8	25.0	23.9
85 630	20.5	31 621	26.7	36.9	31.7
538	0.1	△ 15	△ 0.0	△ 2.8	△ 79.4
9 822	2.4	2 490	2.1	25.4	58.3
42 406	10.2	24 980	21.1	58.9	46.5
28 953	6.9	4 408	3.7	15.2	31.3
3 910	0.9	△ 241	△ 0.2	△ 6.2	24.5
31 005	7.4	10 050	8.5	32.4	18.1
18 707	4.5	4 745	4.0	25.4	12.6
1 813	0.4	390	0.3	21.5	42.0
923	0.2	261	0.2	28.3	△ 1.1
4 431	1.1	1 754	1.5	39.6	27.9
5 131	1.2	2 900	2.4	56.5	29.6
12 039	2.9	3 147	2.7	26.1	23.2
3 686	0.9	768	0.6	20.8	21.9
8 041	1.9	2 202	1.9	27.4	20.6
311	0.1	178	0.2	57.2	298.7
10 527	2.5	2 065	1.7	19.6	39.0
15 806	3.8	4 185	3.5	26.5	59.7
11 119	2.7	3 505	3.0	31.5	52.6
232	0.0	△ 2	△ 0.0	△ 0.9	56.8
1 083	0.3	809	0.7	74.7	29.4
7 471	1.8	1 354	1.1	18.1	46.2
2 333	0.6	1 344	1.1	57.6	96.2
29 257	7.0	8 396	7.1	28.7	59.6
417 450	100.0	118 377	100.0	28.4	29.1
39 199	9.4	8 896	7.5	22.7	70.3
378 251	90.6	109 481	92.5	28.9	25.9

第91表 貸 付 金

その2 現在高の状況

区 分	昭和44年度末現在高 (A)			昭和45年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	
転貸債にかかるもの	12 873	11 350	24 223	4.4	—	318	318
そ の 他	483 949	40 661	524 610	95.6	445 856	125 873	571 729
商 工 関 係	222 564	3 696	226 260	41.2	225 140	47 598	272 738
農林水産業関係	29 053	1 370	30 423	5.5	35 736	5 900	41 636
民生・労働関係	19 943	3 653	23 596	4.3	22 918	6 299	29 217
住 宅 関 係	64 342	4 088	68 430	12.5	51 529	16 407	67 936
観 光 交 通 関 係	14 802	3 167	17 969	3.3	21 946	6 142	28 088
開 発 関 係	49 426	14 562	63 988	11.7	12 685	18 263	30 948
教 育 関 係	6 497	2 618	9 115	1.7	12 168	5 581	17 749
そ の 他	77 322	7 507	84 829	15.4	63 733	19 683	83 416
合 計 (A)	496 822	52 011	548 833	100.0	445 856	126 191	572 047
うち預託金にか かるもの	19 210	367	19 577	—	142 467	38 251	180 718
基金の運用によるもの	368 004	79 799	447 803	—	813 094	254 708	1 067 802
基金の運用によるもの (B)	13 952	12 208	26 160	—	20 549	12 743	33 292
総 計 (A)+(B)	510 774	64 219	574 993	—	466 405	138 934	605 339

第92表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	39	40	41
決 算 額	415	770	847	1 011
指 数	100	186	204	244

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和45年度回収額 (C)			時効等 による消 滅等の 額 (D)	昭和45年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都 道 府 県	市町村	計		都 道 府 県	市町村	計	増 減 額 (E)-(A)	増減率	
1 336	1 058	2 394	△ 178	11 362	10 607	21 969	3.2	△ 2 254	△ 9.3
310 104	117 636	427 740	3 126	622 993	48 732	671 725	96.8	147 115	23.0
163 841	46 338	210 179	△ 1 075	282 802	4 942	287 744	41.5	61 484	27.2
27 747	5 681	33 428	△ 36	37 006	1 589	38 595	5.6	8 172	26.9
16 462	4 987	21 449	△ 1 062	25 365	4 937	30 302	4.4	6 706	28.4
27 329	14 336	41 665	4 973	93 503	6 171	99 674	14.4	31 244	45.7
20 258	5 790	26 048	95	16 586	3 518	20 104	2.9	2 135	11.9
10 090	19 004	29 094	△ 181	51 871	13 790	65 661	9.5	1 673	2.6
9 539	5 285	14 824	489	9 639	2 890	12 529	1.8	3 414	37.5
34 837	16 214	51 051	△ 78	106 222	10 894	117 116	16.9	32 287	38.1
311 439	118 695	430 134	2 949	634 356	59 339	693 695	100.0	144 862	26.4
137 732	37 946	175 678	△ 242	23 694	681	24 375	—	4 798	24.5
696 002	214 273	910 275	1 283	484 153	122 460	606 613	—	158 810	35.5
2 798	7 484	10 282	△ 234	31 645	17 291	48 936	—	22 776	87.1
314 237	126 179	440 416	2 715	666 001	76 630	742 631	—	167 638	29.2

対する繰出しの状況

(単位 億円)

42	43	44	45
1 295	1 662	2 153	2 739
312	401	519	660

第92表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	昭 和 45 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計	額	
法適用の公営企業会計	上水道事業	8 252	6.5	9 294	6.3	17 546	6.4
	工業用水道事業	6 423	5.1	534	0.4	6 957	2.5
	交通事業	21 855	17.3	16 997	11.5	38 852	14.2
	電気事業	149	0.1	30	0.0	179	0.1
	ガス事業	125	0.1	122	0.1	247	0.1
	簡易水道事業	—	—	280	0.2	280	0.1
	港湾整備事業	439	0.3	324	0.2	763	0.3
	病院事業	33 581	26.5	21 231	14.4	54 812	20.0
	市場事業	1 136	0.9	349	0.2	1 485	0.5
	と畜場事業	211	0.2	5	0.0	216	0.1
	観光施設事業	1 271	1.0	367	0.2	1 638	0.6
	住宅用地造成事業	3 309	2.6	169	0.1	3 478	1.3
	工業用地造成事業	6 015	4.7	—	—	6 015	2.2
公共下水道事業	26 529	20.9	22 449	15.3	48 978	17.9	
その他の企業会計	409	0.3	146	0.1	555	0.2	
小 計	109 705	86.6	72 295	49.1	182 000	66.5	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	277	0.2	277	0.1
	簡易水道事業	2	0.0	3 521	2.4	3 523	1.3
	港湾整備事業	5 156	4.1	543	0.4	5 699	2.1
	市場事業	4	0.0	2 368	1.6	2 372	0.9
	と畜場事業	20	0.0	1 552	1.1	1 572	0.6
	観光施設事業	1 707	1.3	2 288	1.6	3 995	1.5
	住宅用地造成事業	2 174	1.7	5 089	3.5	7 263	2.7
	工業用地造成事業	255	0.2	205	0.1	460	0.2
	公共下水道事業	2 721	2.1	38 013	25.8	40 734	14.9
	そ の 他	855	0.7	—	—	855	0.3
小 計	12 892	10.2	53 855	36.6	66 747	24.4	
国民健康保険事業会計	—	—	17 519	11.9	17 519	6.4	
その他の事業会計	4 098	3.2	3 498	2.4	7 596	2.8	
合 計	126 695	100.0	147 167	100.0	273 862	100.0	

対する繰出しの状況(つづき)

(単位 百万円・%)

昭和44年度 合計	年度額	比		較	
		増	減 額	増減率	前年度 増減率
15 896	7.4	1 650	2.8	10.4	38.7
5 905	2.7	1 052	1.8	17.8	15.8
32 575	15.1	6 277	10.7	19.3	49.9
263	0.1	△ 84	△ 0.1	△ 31.9	6.9
220	0.1	27	0.0	12.3	36.6
191	0.1	89	0.2	46.6	40.4
802	0.4	△ 39	△ 0.1	△ 4.9	△ 87.5
39 990	18.6	14 822	25.3	37.1	51.5
1 155	0.5	330	0.6	28.6	皆増
218	0.1	△ 2	△ 0.0	△ 0.9	皆増
1 155	0.5	483	0.8	41.8	皆増
1 469	0.7	2 009	3.4	136.8	} 156.8
3 732	1.7	2 283	3.9	61.2	
37 155	17.3	11 823	20.2	31.8	22.1
180	0.1	375	0.6	208.3	△ 94.2
140 909	65.5	41 091	70.1	29.2	31.5
186	0.1	91	0.2	48.9	△ 3.6
2 662	1.2	861	1.5	32.3	14.2
5 584	2.6	115	0.2	2.1	4.0
2 193	1.0	179	0.3	8.2	皆増
1 298	0.6	274	0.5	21.1	皆増
2 821	1.3	1 174	2.0	41.6	皆増
8 719	4.1	△ 1 456	△ 2.5	△ 16.7	} 62.3
1 363	0.6	△ 903	△ 1.5	△ 66.3	
28 924	13.4	11 810	20.2	40.8	28.4
166	0.1	689	1.2	415.1	△ 97.0
53 912	25.0	12 835	21.9	23.8	28.1
14 465	6.7	3 054	5.2	21.1	11.0
5 982	2.8	1 614	2.8	27.0	53.4
215 268	100.0	58 594	100.0	27.2	29.5

第93表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	173 673	99.0	198 347	96.5	360 676	97.6
元 金	103 158	58.8	109 154	53.1	204 413	55.3
利 子	70 515	40.2	89 194	43.4	156 263	42.3
一時借入金利子	1 821	1.0	7 143	3.5	8 964	2.4
合 計	175 494	100.0	205 490	100.0	369 640	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 846	1.1	934	0.5	2 862	0.8
使用料、手数料	5 556	3.2	11 441	5.6	17 024	4.6
その他特定財源	21 095	12.0	11 936	5.8	32 734	8.9
一般財源等	146 997	83.8	181 179	88.2	317 020	85.8
合 計	175 494	100.0	205 490	100.0	369 640	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
307 386	97.6	53 290	97.7	17.3	5.2
170 064	54.0	34 349	63.0	20.2	0.9
137 322	43.6	18 941	34.7	13.8	11.1
7 712	2.4	1 252	2.3	16.2	3.4
315 098	100.0	54 542	100.0	17.3	5.1

(単位 百万円・%)

昭和44年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
14 267	4.5	△ 11 405	△ 20.9	- 79.9	14.5
13 230	4.2	3 794	7.0	28.7	37.9
17 674	5.6	15 060	27.6	85.2	8.2
269 927	85.7	47 093	86.3	17.4	3.3
315 098	100.0	54 542	100.0	17.3	5.1

第94表 地方債

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般補助事業債	17 800	17.3	5 905	5.4	23 705	11.6
一般単独事業債	31 529	30.6	25 647	23.5	57 176	28.0
公営住宅建設事業債	5 449	5.3	4 011	3.7	9 460	4.6
義務教育施設整備事業債	469	0.5	18 653	17.1	19 122	9.4
辺地対策事業債	—	—	1 340	1.2	1 340	0.7
直轄事業債	12 181	11.8	1 177	1.1	13 358	6.5
災害復旧債	18 219	17.7	6 854	6.3	25 073	12.3
新産業都市等建設事業債	2 973	2.9	—	—	2 973	1.5
清掃事業債	865	0.8	5 987	5.5	6 852	3.4
厚生福祉施設整備事業債	1 177	1.1	2 842	2.6	4 019	2.0
公共用地先行取得事業債	2 609	2.5	2 296	2.1	4 905	2.4
市町村民税臨時減税補てん債	—	—	14 456	13.2	14 456	7.1
退職手当債	3 963	3.8	2 373	2.2	6 336	3.1
転貸債	980	0.9	943	0.9	1 923	0.9
過疎対策事業債	—	—	—	—	—	—
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	2 300	2.2	1 167	1.1	3 467	1.7
同和対策事業債	—	—	25	0.0	25	0.0
都道府県貸付金	—	—	7 899	7.2	—	—
その他	2 645	2.6	7 578	6.9	10 223	5.0
合 計	103 158	100.0	109 154	100.0	204 413	100.0

- (注) 1 昭和45年度から「過疎対策事業債」の項目を新設した。なお、従来項目とし
 2 「交付公債」「枠外債」は各項目に含まれている。
 3 昭和43年度までは、「交付公債」および「枠外債」を項目として設けていたた

還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
23 252	13.7	453	1.3	1.9	
37 546	22.1	19 630	57.1	52.3	
7 217	4.2	2 243	6.5	31.1	
15 769	9.3	3 353	9.8	21.3	
932	0.5	408	1.2	43.8	
13 836	8.1	△ 478	△ 1.4	△ 3.5	
24 105	14.2	968	2.8	4.0	
1 805	1.1	1 168	3.4	64.7	
5 691	3.3	1 161	3.4	20.4	
3 011	1.8	1 008	2.9	33.5	
3 089	1.8	1 816	5.3	58.8	
12 818	7.5	1 638	4.8	12.8	
9 419	5.5	△ 3 083	△ 9.0	32.7	
1 956	1.2	△ 33	△ 0.1	△ 1.7	
—	—	—	—	—	
1 793	1.1	1 674	4.9	93.4	
0	0.0	25	0.1	皆増	
—	—	—	—	—	
7 825	4.6	2 398	7.0	30.6	
170 064	100.0	34 349	100.0	20.2	0.9

て設けていた「公有林、草地整備事業債」は「その他」に含めた。

め、前年度増減率欄は記載していない。

第95表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一般補助事業債	202 152	16.0	114 567	6.7	316 719	10.6
一般単独事業債	249 729	19.8	350 651	20.4	600 380	20.2
公営住宅建設事業債	133 832	10.6	135 354	7.9	269 186	9.0
義務教育施設整備事業債	3 595	0.3	458 768	26.7	462 363	15.5
辺地対策事業債	—	—	21 986	1.3	21 986	0.7
直轄事業債	121 150	9.6	18 328	1.1	139 478	4.7
災害復旧債	174 928	13.9	63 172	3.7	238 100	8.0
新産業都市等建設事業債	106 289	8.4	—	—	106 289	3.6
清掃事業債	8 304	0.7	98 197	5.7	106 501	3.6
厚生福祉施設整備事業債	89 831	3.2	96 394	5.6	136 225	4.6
公共用地先行取得事業債	50 527	4.0	44 310	2.6	94 837	3.2
市町村民税臨時減税補てん債	—	—	36 795	2.1	36 795	1.2
退職手当債	21 562	1.7	8 725	0.5	30 287	1.0
転貸債	11 240	0.9	10 492	0.6	21 732	0.7
過疎対策事業債	—	—	12 630	0.7	12 630	0.4
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	93 385	7.4	13 035	0.8	106 420	3.6
同和対策事業債	375	0.0	11 790	0.7	12 165	0.4
都道府県貸付金	—	—	96 408	5.6	96 408	3.2
その他	43 400	3.4	125 784	7.3	169 184	5.7
合 計	1 260 297	100.0	1 717 386	100.0	2 977 683	100.0

(注) 昭和45年度から「過疎対策事業債」の項目を新設した。なお、従来項目として

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
303 968	12.2	12 751	2.6	4.2	1.4
508 922	20.5	91 458	18.6	18.0	13.4
193 988	7.8	75 198	15.3	38.8	36.5
373 577	15.0	88 786	18.0	23.8	15.5
16 487	0.7	5 499	1.1	33.4	40.2
146 315	5.9	△ 6 837	△ 1.4	△ 4.7	△ 3.4
230 291	9.3	7 809	1.6	3.4	2.8
79 771	3.2	26 518	5.4	33.2	51.9
86 378	3.5	20 123	4.1	23.3	15.5
102 909	4.1	33 316	6.8	32.4	22.7
47 549	2.0	47 288	9.6	99.5	91.3
51 251	2.1	△ 14 456	△ 2.9	△ 28.2	△ 16.5
33 894	1.4	△ 3 607	△ 0.7	△ 10.6	△ 16.5
23 457	0.9	△ 1 725	△ 0.4	△ 7.4	△ 7.5
—	—	12 630	2.6	皆 増	—
72 352	2.9	34 068	6.9	47.1	61.0
3 529	0.1	8 636	1.8	244.7	皆 増
63 552	2.6	32 856	6.7	51.7	49.4
146 828	5.9	22 356	4.5	15.2	16.8
2 485 018	100.0	492 665	100.0	19.8	14.1

設けていた「公有林草地整備事業債」は「その他」に含めた。

第95表 地 方 債 現

その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	674 284	53.5	1 028 245	59.9	1 702 529	57.2
資金運用部	475 776	37.8	647 322	37.7	1 123 098	37.7
簡易保険局	198 508	15.8	380 923	22.2	579 431	19.5
公営企業金融公庫	2 392	0.2	31 990	1.9	34 382	1.2
国の予算貸付、政府 関係機関貸付（公営 企業金融公庫を除 く。）	93 451	7.4	14 313	0.8	107 764	3.6
市 中 銀 行	351 027	27.9	314 627	18.3	665 654	22.4
その他の金融機関	15 835	1.3	48 990	2.9	64 825	2.2
保 險 会 社	6 364	0.5	15 441	0.9	21 805	0.7
交 付 公 債	58 381	4.6	56 238	3.3	114 619	3.8
市 場 公 募 債	7 290	0.6	15 193	0.9	22 483	0.8
共済組合（恩給組合 を含む。）	47 114	3.7	75 848	4.4	122 962	4.1
外 国 債	—	—	3 039	0.2	3 039	0.1
そ の 他	4 158	0.3	113 463	6.6	117 621	4.0
合 計	1 260 297	100.0	1 717 386	100.0	2 977 683	100.0

その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県
6 分 3 厘 以 下	167 230 13.3
6 分 5 厘 以 下	635 385 50.4
7 分 3 厘 以 下	279 986 22.2
7 分 4 厘 以 下	58 621 4.7
7 分 6 厘 以 下	102 432 8.1
8 分 未 満	16 554 1.3
8 分 以 上	90 0.0
合 計	1 260 297 100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
1 507 290	60.7	195 239	39.6	13.0	11.2
1 014 805	40.8	108 293	22.0	10.7	9.4
492 485	19.8	86 946	17.6	17.7	15.3
29 414	1.2	4 968	1.0	16.9	24.4
73 239	2.9	34 525	7.0	47.1	63.1
495 266	19.9	170 388	34.6	34.4	18.6
30 292	1.2	34 533	7.0	114.0	4.8
19 600	0.8	2 205	0.4	11.3	13.3
117 421	4.7	△ 2 802	△ 0.6	△ 2.4	2.8
21 189	0.9	1 294	0.3	6.1	2.1
106 278	4.3	16 684	3.4	15.7	16.5
3 445	0.1	△ 406	△ 0.1	△ 11.8	△ 0.2
81 584	3.3	36 037	7.3	44.2	35.9
2 485 018	100.0	492 665	100.0	19.8	14.1

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	159 534	9.3	326 764	11.0
	1 021 436	59.5	1 656 821	55.6
	269 696	15.7	549 682	18.5
	22 234	1.3	80 855	2.7
	159 499	9.3	261 931	8.8
	59 147	3.4	75 701	2.5
	25 839	1.5	25 929	0.9
	1 717 386	100.0	2 977 683	100.0

第95表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	総 額			
	現 在 高	指 数	対前年度 増減率	歳出総額に 対する割合
昭 和 33 年 度	620 528	—	3.5	42.6
34	652 503	—	5.3	38.8
35	697 294	—	6.9	36.2
36	738 668	100	5.9	30.9
37	825 594	112	11.8	28.6
38	916 871	124	11.1	27.7
39	1 081 266	146	17.9	28.3
40	1 349 738	183	24.8	30.9
41	1 686 505	228	25.0	33.6
42	1 948 972	264	15.6	34.0
43	2 182 153	295	12.0	32.4
44	2 485 018	337	14.1	31.0
45	2 977 683	403	19.8	30.3

第96表 債 務 負 担 行 為 額

区 分	昭 和 45			
	都 道 府 県		市 町 村	
物件の購入等にかかるもの	472 739	73.9	383 644	77.1
土地、建造物にかかるもの	309 070	48.3	257 515	51.8
そ の 他	163 670	25.6	126 130	25.3
債務保証または損失補償にかかるもの	13 225	2.1	44 083	8.9
公社、協会等にかかるもの	6 854	1.1	18 735	3.8
そ の 他	6 372	1.0	25 349	5.1
そ の 他	153 866	24.0	69 885	14.0
合 計	639 831	100.0	497 612	100.0

(註) 「債務保証または損失補償にかかるもの」には、履行すべき額の確定したものを

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳			
交 付 公 債				交 付 公 債 以 外			
現 在 高	指 数	対前年度 増減率	歳出総額に 対する割合	現 在 高	指 数	対前年度 増減率	歳出総額に 対する割合
61 163	—	21.0	4.2	559 365	—	1.9	38.4
75 906	—	24.4	4.5	576 597	—	3.2	34.3
75 499	—	△ 0.5	3.9	621 795	—	7.8	32.3
71 665	100	△ 5.1	3.0	667 003	100	7.2	27.9
69 397	97	△ 3.2	2.4	756 197	113	13.4	26.2
65 682	92	△ 5.4	2.0	851 189	128	12.6	25.7
68 384	95	4.1	1.8	1 012 882	152	19.0	26.5
84 883	118	24.1	1.9	1 264 855	190	24.9	29.0
91 426	128	7.7	1.8	1 595 079	239	26.1	31.7
104 951	146	14.8	1.8	1 844 021	276	15.6	32.2
114 650	160	9.2	1.7	2 067 503	310	12.1	30.7
117 421	164	2.8	1.5	2 367 597	356	14.8	29.5
114 619	160	△ 2.4	1.2	2 863 064	429	20.9	29.2

(翌年度以降支出予定額)の状況

(単位 百万円・%)

年 度		昭 和 44 年 度		増 減 率
合 計		合 計	額	
856 383	75.3	604 917	68.8	41.6
566 585	49.8	420 558	47.8	34.7
289 800	25.5	184 359	21.0	57.2
57 308	5.0	77 595	8.8	△ 26.1
25 589	2.2	50 375	5.7	△ 49.2
31 721	2.8	27 220	3.1	16.5
223 751	19.7	196 860	22.4	13.7
1 137 443	100.0	879 372	100.0	29.3

計上している。

第 97 表 昭 和 45 年 度 資

その 1 収入、支出額

(1) 総 括

区 分		昭 和 45 年 月 4		5 月		6
収 入	歳入	524 719	75.9	446 033	77.1	1 091 855
	地方税	80 070	11.6	228 175	39.4	520 019
	地方交付税および地方 譲与税	336 399	48.6	60 454	10.4	397 749
	国庫支出金等	45 923	6.6	77 201	13.3	99 157
	都道府県支出金	3 149	0.5	3 841	0.7	3 823
	地方債(起債前借を含 む)	275	0.0	7 683	1.3	2 794
	公営事業会計からの繰 入れ	1 162	0.2	1 484	0.3	762
	その他	57 741	8.3	67 196	11.6	67 551
	歳計現金貸付金回収金お よび他会計借入金	59 401	8.6	31 470	5.4	24 226
	一時借入金借入額	107 394	15.5	101 136	17.5	39 198
合 計	691 514	100.0	578 638	100.0	1 155 279	
支 出	歳計現金貸付金および他 会計借入金返済金等	513 171	91.0	436 761	82.4	692 563
	一時借入金返済額	19 446	3.4	38 244	7.2	74 333
	合 計	31 242	5.5	54 959	10.4	95 271
	合 計	563 859	100.0	529 964	100.0	862 167
区 分		11 月		12 月		昭 和 1
収 入	歳入	1 016 278	93.7	1 038 830	82.9	422 128
	地方税	319 718	29.5	452 725	36.1	223 270
	地方交付税および地方 譲与税	393 871	36.3	34 378	2.7	547
	国庫支出金等	196 762	18.1	328 859	26.3	98 203
	都道府県支出金	21 193	2.0	63 248	5.0	13 131
	地方債(起債前借を含 む)	8 829	0.8	38 084	3.0	14 147
	公営事業会計からの繰 入れ	2 271	0.2	2 689	0.2	2 839
	その他	73 634	6.8	118 847	9.5	69 991
	歳計現金貸付金回収金お よび他会計借入金	10 111	0.9	49 484	4.0	13 919
	一時借入金借入額	57 783	5.3	164 183	13.1	86 549
合 計	1 084 169	100.0	1 252 497	100.0	522 596	
支 出	歳計現金貸付金および他 会計借入金返済金等	644 391	87.4	1 587 220	94.1	479 352
	一時借入金返済額	12 511	1.7	32 500	1.9	19 019
	合 計	80 290	10.9	67 698	4.0	67 160
	合 計	737 192	100.0	1 687 417	100.0	565 531

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

月	7 月		8 月		9 月		10 月	
94.5	465 877	91.2	562 540	87.7	901 396	93.6	513 227	86.8
45.0	284 810	55.7	300 358	46.8	281 590	29.2	244 174	41.3
34.4	2 145	0.4	24 639	3.8	398 549	41.4	3 660	0.6
8.6	98 747	19.3	139 106	21.7	113 885	11.8	148 602	25.1
0.3	8 512	1.7	27 433	4.3	19 023	2.0	13 574	2.3
0.2	3 354	0.7	8 398	1.3	13 027	1.4	14 730	2.5
0.1	630	0.1	1 218	0.2	4 500	0.5	1 459	0.2
5.8	67 679	13.2	61 389	9.6	70 823	7.4	87 028	14.7
2.1	6 237	1.2	7 689	1.2	6 037	0.6	16 177	2.7
3.4	38 939	7.6	71 075	11.1	55 280	5.7	61 952	10.5
100.0	511 053	100.0	641 303	100.0	962 714	100.0	591 357	100.0
80.3	552 037	93.7	635 081	91.7	719 937	88.4	653 381	93.4
8.6	9 337	1.6	13 003	1.9	20 357	2.5	8 395	1.2
11.1	28 021	4.8	44 642	6.4	73 996	9.1	38 056	5.4
100.0	589 396	100.0	692 726	100.0	814 291	100.0	699 832	100.0
46 年 月	2 月		3 月		出納整理期		合 計	
80.8	649 473	86.9	1 511 597	89.2	1 234 223	91.1	10 378 179	88.0
42.7	236 034	31.6	370 449	21.8	209 274	15.4	3 750 668	31.8
0.1	151 070	20.2	98 930	5.8	4 544	0.3	1 906 935	16.2
18.8	131 686	17.6	446 601	26.3	168 205	12.4	2 092 937	17.8
2.5	15 677	2.1	49 211	2.9	117 578	8.7	359 393	3.0
2.7	33 290	4.5	123 623	7.3	415 454	30.7	683 687	5.8
0.5	1 558	0.2	21 709	1.3	12 488	0.9	54 768	0.5
13.4	80 158	10.7	401 075	23.7	306 680	22.6	1 529 789	13.0
2.7	11 780	1.6	39 376	2.3	120 896	8.9	396 801	3.4
16.6	85 969	11.5	144 536	8.5	—	—	1 013 990	8.6
100.0	747 222	100.0	1 695 509	100.0	1 355 120	100.0	11 788 970	100.0
84.8	625 134	85.3	1 342 718	85.0	1 478 405	86.2	10 360 152	88.0
3.4	15 375	2.1	27 069	1.7	107 212	6.2	396 801	3.4
11.9	92 443	12.6	209 944	13.3	130 269	7.6	1 013 990	8.6
100.0	732 952	100.0	1 579 731	100.0	1 715 886	100.0	11 770 943	100.0

第97表 昭和45年度 資

その1 収入、支出額

(2) 都道府県

区 分		昭和45年 4 月		5 月		6
収 入	歳入	303 924	78.8	230 275	77.4	669 654
	地方税	45 648	11.8	114 964	38.6	324 095
	地方交付税および地方譲与税	194 916	50.5	34 116	11.5	230 067
	国庫支出金等	35 470	9.2	51 576	17.3	86 076
	地方債(起債前借を含む)	93	0.0	4 333	1.5	1 703
	公営事業会計からの繰入れ	25	0.0	565	0.2	83
	その他	27 772	7.2	24 722	8.3	27 629
	歳計現金貸付金回収金および他会計借入金	39 124	10.1	15 590	5.2	14 874
	一時借入金借入額	42 558	11.0	51 670	17.4	17 018
	合 計	385 606	100.0	297 535	100.0	701 546
支 出	歳計現金貸付金および他会計借入金返済額	309 240	92.0	226 291	80.7	403 634
	その他	3 238	1.0	22 175	7.9	51 391
	一時借入金返済額	23 695	7.0	31 777	11.3	54 035
	合 計	336 173	100.0	280 243	100.0	509 060

区 分		11 月		12 月		昭和 1
収 入	歳入	616 141	94.1	617 499	85.9	251 863
	地方税	217 181	33.2	281 656	39.2	131 369
	地方交付税および地方譲与税	200 124	30.6	31 051	4.3	398
	国庫支出金等	159 738	24.4	235 768	32.8	79 515
	地方債(起債前借を含む)	4 542	0.7	18 720	2.6	5 183
	公営事業会計からの繰入れ	14	0.0	916	0.1	510
	その他	34 541	5.3	49 388	6.9	34 888
	歳計現金貸付金回収金および他会計借入金	471	0.1	30 677	4.3	4 428
	一時借入金借入額	38 427	5.9	71 022	9.9	43 632
	合 計	655 039	100.0	719 198	100.0	299 923
支 出	歳計現金貸付金および他会計借入金返済額	371 434	85.5	958 957	95.0	273 875
	その他	2 150	0.5	16 369	1.6	7 370
	一時借入金返済額	60 695	14.0	34 394	3.4	24 914
	合 計	434 279	100.0	1009 719	100.0	306 159

金 収 支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

月	7 月		8 月		9 月		10 月	
95.5	244 358	94.5	337 577	87.5	503 108	93.6	315 759	89.0
46.2	145 037	56.1	165 479	42.9	180 435	33.6	146 340	41.3
32.8	412	0.2	21 768	5.6	201 521	37.5	56	0.0
12.3	68 938	26.7	114 581	29.7	85 834	16.0	113 894	32.1
0.2	596	0.2	7 400	1.9	2 870	0.5	11 162	3.1
0.0	59	0.0	11	0.0	210	0.0	166	0.0
3.9	29 315	11.3	28 338	7.3	32 239	6.0	44 141	12.4
2.1	1 241	0.5	1 300	0.3	696	0.1	1 853	0.5
2.4	12 920	5.0	46 753	12.1	33 773	6.3	37 000	10.4
100.0	258 520	100.0	385 629	100.0	537 577	100.0	354 612	100.0
79.3	312 125	98.5	369 316	91.1	413 791	88.8	379 721	94.0
10.1	934	0.3	2 894	0.7	7 361	1.6	2 013	0.5
10.6	3 947	1.2	33 132	8.2	44 629	9.6	22 220	5.5
100.0	317 006	100.0	405 342	100.0	465 781	100.0	403 954	100.0
46 年月	2 月		3 月		出納整理期		合 計	
84.0	401 911	92.4	919 906	93.6	511 645	87.2	5 923 622	89.8
43.8	138 253	31.8	231 582	23.6	143 832	24.5	2 265 873	34.3
0.1	102 167	23.5	40 471	4.1	1 052	0.2	1 058 119	16.0
26.5	111 135	25.5	351 353	35.7	62 805	10.7	1 556 682	23.6
1.7	13 969	3.2	26 685	2.7	155 262	26.5	252 518	3.8
0.2	342	0.1	12 418	1.3	3 959	0.7	19 278	0.3
11.6	36 045	8.3	257 399	26.2	144 735	24.7	771 151	11.7
1.5	2 350	0.5	8 488	0.9	74 838	12.8	195 929	3.0
14.5	30 882	7.1	54 605	5.6	—	—	480 260	7.3
100.0	435 144	100.0	982 999	100.0	586 484	100.0	6 599 811	100.0
89.5	347 532	86.2	796 410	89.9	754 791	90.2	5 917 117	89.7
2.4	4 488	1.1	3 017	0.3	72 529	8.7	195 929	3.0
8.1	51 118	12.7	85 979	9.7	9 726	1.2	480 260	7.3
100.0	403 138	100.0	885 406	100.0	837 046	100.0	6 593 306	100.0

第97表 昭和45年度資

その1 収入、支出額

(3) 市町村

区 分		昭和45年 4 月		5 月		6
収 入	歳入	220 795	72.2	215 758	76.8	422 201
	地方入税	34 422	11.3	113 211	40.3	195 924
	地方交付税および地方譲与税	141 483	46.3	26 338	9.4	167 682
	国庫支出金等	10 453	3.4	25 625	9.1	13 081
	都道府県支出金	3 149	1.0	3 841	1.4	3 823
	地方債(起債前借を含む)	182	0.1	3 350	1.2	1 091
	公営事業会計からの繰入れ	1 137	0.4	919	0.3	679
	その他	29 969	9.8	42 474	15.1	39 922
	歳計現金貸付回収金および他会計借入金	20 277	6.6	15 880	5.6	9 352
	一時借入金借入額	64 836	21.2	49 466	17.6	22 180
	合 計	305 908	100.0	281 103	100.0	453 733
支 出	歳計現金貸付金および他会計借入金返済等	203 931	89.6	210 470	84.3	288 929
	一時借入金返済額	16 208	7.1	16 069	6.4	22 942
	合 計	7 547	3.3	23 182	9.3	41 236
	合 計	227 686	100.0	249 721	100.0	353 107
区 分		11 月	12 月	昭和 1		
収 入	歳入	400 137	93.2	421 331	79.0	170 265
	地方入税	102 537	23.9	171 069	32.1	91 901
	地方交付税および地方譲与税	193 747	45.1	3 327	0.6	149
	国庫支出金等	37 024	8.6	93 091	17.5	18 688
	都道府県支出金	21 193	4.9	63 248	11.9	13 131
	地方債(起債前借を含む)	4 287	1.0	19 364	3.6	8 964
	公営事業会計からの繰入れ	2 257	0.5	1 773	0.3	2 329
	その他	39 093	9.1	69 459	13.0	35 103
	歳計現金貸付回収金および他会計借入金	9 640	2.2	18 807	3.5	9 491
	一時借入金借入額	19 356	4.5	93 161	17.5	42 917
	合 計	429 130	100.0	533 299	100.0	222 673
支 出	歳計現金貸付金および他会計借入金返済等	272 957	90.1	628 263	92.7	205 477
	一時借入金返済額	10 361	3.4	16 131	2.4	11 649
	合 計	19 595	6.5	33 304	4.9	42 246
	合 計	302 913	100.0	677 698	100.0	259 372

金 収 支 の 状 況 (つづき)

月	7 月		8 月		9 月		10 月	
93.1	221 519	87.7	224 963	88.0	398 288	93.7	197 468	83.4
43.2	139 773	55.3	134 879	52.8	101 155	23.3	97 834	41.3
37.0	1 733	0.7	2 871	1.1	197 028	46.3	3 604	1.5
2.9	29 809	11.8	24 525	9.6	28 051	6.6	34 708	14.7
0.8	8 512	3.4	27 433	10.7	19 023	4.5	13 574	5.7
0.2	2 758	1.1	998	0.4	10 157	2.4	3 568	1.5
0.1	571	0.2	1 207	0.5	4 290	1.0	1 293	0.5
8.8	38 364	15.2	33 051	12.9	38 584	9.1	42 887	18.1
2.1	4 996	2.0	6 389	2.5	5 341	1.3	14 324	6.1
4.9	26 019	10.3	24 322	9.5	21 507	5.1	24 952	10.5
100.0	252 533	100.0	255 674	100.0	425 137	100.0	236 745	100.0
81.8	239 912	88.1	265 765	92.5	306 146	87.8	273 660	92.5
6.5	8 403	3.1	10 109	3.5	12 996	3.7	6 382	2.2
11.7	24 074	8.8	11 510	4.0	29 367	8.4	15 836	5.4
100.0	272 390	100.0	287 384	100.0	348 510	100.0	295 878	100.0
46 年月	2 月		3 月		出納整理期		合 計	
76.5	247 562	79.3	591 691	83.0	722 578	94.0	4 454 557	85.8
41.3	97 781	31.3	138 867	19.5	65 442	8.5	1 484 795	28.6
0.1	48 903	15.7	58 459	8.2	3 492	0.5	848 816	16.4
8.4	20 551	6.6	95 248	13.4	105 400	13.7	536 255	10.3
5.9	15 677	5.0	49 211	6.9	117 578	15.3	359 393	6.9
4.0	19 321	6.2	96 938	13.6	260 192	33.9	431 169	8.3
1.0	1 216	0.4	9 291	1.3	8 529	1.1	35 490	0.7
15.8	44 113	14.1	143 676	20.2	161 945	21.1	758 638	14.6
4.3	9 430	3.0	30 888	4.3	46 058	6.0	200 872	3.9
19.3	55 087	17.7	89 931	12.6	—	—	533 730	10.3
100.0	312 078	100.0	712 510	100.0	768 636	100.0	5 189 159	100.0
79.2	277 602	84.2	546 308	78.7	723 614	82.3	4 443 035	85.8
4.5	10 887	3.3	24 052	3.5	34 683	3.9	200 872	3.9
16.3	41 325	12.5	123 965	17.9	120 543	13.7	533 730	10.3
100.0	329 814	100.0	694 325	100.0	878 840	100.0	5 177 637	100.0

第97表 昭和45年度 資

その2 各月別構成比

区 分		昭和45年 4月	5月	6月	7月	8月	
総	収	歳入税	5.1	4.3	10.5	4.5	5.4
		地方交付税および地方譲与税	2.1	6.1	13.9	7.6	8.0
		国庫支出金	17.6	3.2	20.9	0.1	1.3
		都道府県支出金	2.2	3.7	4.7	4.7	6.6
		地方債(起債前借を含む)	0.9	1.1	1.1	2.4	7.6
	入	公営事業会計からの繰入れ	0.0	1.1	0.4	0.5	1.2
		その他	2.1	2.7	1.4	1.2	2.2
		歳計現金貸付金回収金および	3.8	4.4	4.4	4.4	4.0
		歳計借入金	15.0	7.9	6.1	1.6	1.9
		一時借入金借入額	10.6	10.0	3.9	3.8	7.0
括	支	歳計現金貸付金および他会計借	5.9	4.9	9.8	4.3	5.4
		入返金等	5.0	4.2	6.7	5.3	6.1
		入返金返済額	4.9	9.6	18.7	2.4	3.3
		一時借入金借入額	3.1	5.4	9.4	2.8	4.4
		合計	4.8	4.5	7.3	5.0	5.9
都 道 府 県	収	歳入税	5.1	3.9	11.3	4.1	5.7
		地方交付税および地方譲与税	2.0	5.1	14.3	6.4	7.3
		国庫支出金	18.4	3.2	21.7	0.0	2.1
		都道府県支出金	2.3	3.3	5.5	4.4	7.4
		地方債(起債前借を含む)	0.0	1.7	0.7	0.2	2.9
	入	公営事業会計からの繰入れ	0.1	2.9	0.4	0.3	0.1
		その他	3.6	3.2	3.6	3.8	3.7
		歳計現金貸付金回収金および	20.0	8.0	7.6	0.6	0.7
		歳計借入金	8.9	10.8	3.5	2.7	9.7
		一時借入金借入額	5.8	4.5	10.6	3.9	5.8
支	出	歳計現金貸付金および他会計借	5.2	3.8	6.8	5.3	6.2
		入返金等	1.7	11.3	26.2	0.5	1.5
		入返金返済額	4.9	6.6	11.3	0.8	6.9
		一時借入金借入額	5.1	4.3	7.7	4.8	6.1
		合計	5.1	4.3	7.7	4.8	6.1
市 町 村	収	歳入税	5.0	4.8	9.5	5.0	5.1
		地方交付税および地方譲与税	2.3	7.6	13.2	9.4	9.1
		国庫支出金	16.7	3.1	19.8	0.2	0.3
		都道府県支出金	1.9	4.8	2.4	5.6	4.6
		地方債(起債前借を含む)	0.9	1.1	1.1	2.4	7.6
	入	公営事業会計からの繰入れ	0.0	0.8	0.3	0.6	0.2
		その他	3.2	2.6	1.9	1.6	3.4
		歳計現金貸付金回収金および	4.0	5.6	5.3	5.1	4.4
		歳計借入金	10.1	7.9	4.7	2.5	3.2
		一時借入金借入額	12.1	9.3	4.2	4.9	4.6
支	出	歳計現金貸付金および他会計借	5.9	5.4	8.7	4.9	4.9
		入返金等	4.6	4.7	6.5	5.4	6.0
		入返金返済額	8.1	8.0	11.4	4.2	5.0
		一時借入金借入額	1.4	4.3	7.7	4.5	2.2
		合計	4.4	4.8	6.8	5.3	5.6

金 収 支 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

9 月	10 月	11 月	12 月	昭和46年 1 月	2 月	3 月	出 納 整理期	合 計
8.7	4.9	9.8	10.0	4.1	6.3	14.6	11.9	100.0
7.5	6.5	8.5	12.1	6.0	6.3	9.9	5.6	100.0
20.9	0.2	20.7	1.8	0.0	7.9	5.2	0.2	100.0
5.4	7.1	9.4	15.7	4.7	6.3	21.3	8.0	100.0
5.3	3.8	5.9	17.6	3.7	4.4	13.7	32.7	100.0
1.9	2.2	1.3	5.6	2.1	4.9	18.1	60.8	100.0
8.2	2.7	4.1	4.9	5.2	2.8	39.6	22.8	100.0
4.6	5.7	4.8	7.8	4.6	5.2	26.2	20.0	100.0
1.5	4.1	2.5	12.5	3.5	3.0	9.9	30.5	100.0
5.5	6.1	5.7	16.2	8.5	8.5	14.3	—	100.0
8.2	5.0	9.2	10.6	4.4	6.3	14.4	11.5	100.0
6.9	6.3	6.2	15.3	4.6	6.0	13.0	14.3	100.0
5.1	2.1	3.2	8.2	4.8	3.9	6.8	27.0	100.0
7.3	3.8	7.9	6.7	6.6	9.1	20.7	12.8	100.0
6.9	5.9	6.3	14.3	4.8	6.2	13.4	14.6	100.0
8.5	5.3	10.4	10.4	4.3	6.8	15.5	8.6	100.0
8.0	6.5	9.6	12.4	5.8	6.1	10.2	6.3	100.0
19.0	0.0	18.9	2.9	0.0	9.7	3.8	0.1	100.0
5.5	7.3	10.3	15.1	5.1	7.1	22.6	4.0	100.0
1.1	4.4	1.8	7.4	2.1	5.5	10.6	61.5	100.0
1.1	0.9	0.1	4.8	2.6	1.8	64.4	20.5	100.0
4.2	5.7	4.5	6.4	4.5	4.7	33.4	18.8	100.0
0.4	0.9	0.2	15.7	2.3	1.2	4.3	38.2	100.0
7.0	7.7	8.0	14.8	9.1	6.4	11.4	—	100.0
8.1	5.4	9.9	10.9	4.5	6.6	14.9	8.9	100.0
7.0	6.4	6.3	16.2	4.6	5.9	13.5	12.8	100.0
3.8	1.0	1.1	8.4	3.8	2.3	1.5	37.0	100.0
9.3	4.6	12.6	7.2	5.2	10.6	17.9	2.0	100.0
7.1	6.1	6.6	15.3	4.6	6.1	13.4	12.7	100.0
8.9	4.4	9.0	9.5	3.8	5.6	13.3	16.2	100.0
6.8	6.6	6.9	11.5	6.2	6.6	9.4	4.4	100.0
23.2	0.4	22.8	0.4	0.0	5.8	6.9	0.4	100.0
5.2	6.5	6.9	17.4	3.5	3.8	17.8	19.7	100.0
5.3	3.8	5.9	17.6	3.7	4.4	13.7	32.7	100.0
2.4	0.8	1.0	4.5	2.1	4.5	22.5	60.3	100.0
12.1	3.6	6.4	5.0	6.6	3.4	26.2	24.0	100.0
5.1	5.7	5.2	9.2	4.6	5.8	18.9	21.3	100.0
2.7	7.1	4.8	9.4	4.7	4.7	15.4	22.9	100.0
4.0	4.7	3.6	17.5	8.0	10.3	16.8	—	100.0
8.2	4.6	8.3	10.3	4.3	6.0	13.7	14.8	100.0
6.9	6.2	6.1	14.1	4.6	6.2	12.3	16.3	100.0
6.5	3.2	5.2	8.0	5.8	5.4	12.0	17.3	100.0
5.5	3.0	3.7	6.2	7.9	7.7	23.2	22.6	100.0
6.7	5.7	5.9	13.1	5.0	6.4	13.4	17.0	100.0

第98表 社 会 福 祉

区	分	計		
		箇所数	利用者数	専任職員数
保 救更医授宿 老 身 婦 精 母 そ	施設	218	11 875	1 582
	施設	63	4 369	835
	施設	15	899	134
	施設	4	370	238
	施設	93	3 232	308
	施設	43	3 005	67
	施設	803	43 687	8 282
	施設	573	38 425	6 203
	施設	44	3 684	1 195
	施設	25	1 578	231
	施設	161	...	653
	施設	151	3 685	1 648
	施設	47	1 599	660
	施設	3	109	25
	施設	2	30	13
	施設	21	559	246
	施設	11	685	316
	施設	20	560	201
	施設	4	143	43
	施設	17	...	52
	施設	25	...	92
	施設	1	...	—
	施設	46	854	185
	施設	13 626	732 002	79 419
	施設	587	...	2 245
	施設	36	867	734
	施設	405	12 903	1 017
	施設	8 817	690 344	60 779
	施設	72	4 335	1 328
	施設	108	8 574	3 204
施設	79	2 641	782	
施設	20	997	265	
施設	21	1 313	359	
施設	10	453	205	
施設	51	4 956	3 206	
施設	13	402	85	
施設	4	405	328	
施設	6	198	90	
施設	53	3 614	1 237	
施設	1 295	...	3 470	
施設	2 049	...	85	
施設	61	4 301	1 205	
施設	48	3 686	1 014	
施設	13	615	191	
施設	37	...	155	
施設	26	...	74	
施設	11	...	81	
施設	815	7 162	2 198	
施設	—	—	—	
施設	90	2 750	526	
施設	49	4 412	126	
施設	15	...	29	
施設	—	—	—	
施設	569	...	1 458	
施設	92	...	59	
施設	—	—	—	

(註) 1 厚生省「社会福祉施設調査報告」による。 2 「利用者数」は昭和45年
3 「保育所」には、へき地保育所および季節保育所を含んでいない。

施設の状況(公立分)

(昭和45年12月31日現在:単位 人)

都 道 府 県			市 町 村		
箇所数	利用者数	専任職員数	箇所数	利用者数	専任職員数
31	2 872	426	187	9 003	1 156
23	1 941	352	40	2 428	483
2	406	30	13	493	104
1	71	38	3	299	200
—	—	—	93	3 232	308
5	454	6	38	2 551	61
85	6 125	1 760	718	37 562	6 522
39	3 068	861	534	35 357	5 342
23	2 090	671	21	1 594	524
13	967	134	12	611	97
10	…	94	151	…	559
133	3 427	1 518	18	258	130
45	1 529	636	2	70	24
3	109	25	—	—	—
2	30	13	—	—	—
19	506	220	2	53	26
11	685	316	—	—	—
14	425	144	6	135	57
4	143	43	—	—	—
16	…	50	1	…	2
18	…	71	7	…	21
1	…	—	—	…	—
44	818	178	2	36	7
369	24 792	10 105	13 257	707 210	69 314
20	…	283	567	…	1 962
18	548	450	18	319	284
20	1 144	74	385	11 759	943
30	2 456	319	8 787	687 888	60 460
28	1 970	733	44	2 365	595
71	6 618	2 499	37	1 956	705
15	627	216	64	2 014	566
20	997	265	—	—	—
21	1 313	359	—	—	—
6	326	155	4	127	50
49	4 806	3 106	2	150	100
4	127	33	9	275	52
3	364	301	1	41	27
4	145	65	2	53	25
49	3 351	1 143	4	263	94
9	…	104	1 286	…	3 366
2	…	—	2 047	…	85
42	3 504	1 009	19	797	196
36	3 162	887	12	524	127
6	342	122	7	273	69
28	…	131	9	…	24
18	…	56	8	…	18
10	…	75	1	…	6
55	1 797	368	760	5 365	1 830
—	—	—	—	—	—
43	1 335	286	47	1 415	240
4	462	9	45	3 950	117
5	…	5	10	…	24
—	—	—	—	—	—
3	…	68	566	…	1 390
—	…	—	92	…	59
—	—	—	—	—	—

12月31日現在の在所者数で、在所者数が不明の施設を0とした単純合計である。

第99表 児童福祉施設の

区 分	収 容			
	昭和35年	36年	37年	38年
助産施設	1 196	1 229	1 420	1 559
乳児院	1 532	1 450	1 390	1 420
養育施設	424 092	441 710	461 561	485 367
精神薄弱児施設	7 606	7 325	7 598	7 543
精神薄弱児通園施設	3 664	4 217	4 716	5 287
精神薄弱児施設	930	1 296	1 580	1 930
ろうあ児施設	1 390	1 220	1 330	1 305
ろうあ児施設	2 131	1 984	2 214	2 214
虚体不自由児施設	664	664	564	524
肢不自由児通園施設	2 399	2 933	3 238	3 890
重症障害児施設	—	—	—	—
情緒障害児短期治療施設	—	—	—	—
教護計	5 493	5 540	5 641	5 671
母子寮(世帯数)	451 097	469 568	491 402	516 910
	10 627	10 619	10 383	10 387

(註) 厚生省調「社会福祉施設調査報告」による。

第100表 保健衛生施設等の状況

その1 施設の状況

区 分	昭和30年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
保健所(箇所)	783	821	826	829	832	832	832
公営病院病床数(床)	111 984	194 395	199 081	199 695	203 301	205 151	207 464
公営診療所病床数(床)	8 089	789	7 423	7 043	6 860	6 384	6 176
公営隔離病舎病床数(床)	12 898	17 058	16 817	16 811	16 992	16 796	16 129

(註) 1 厚生省調による。

2 保健所数は翌年度4月1日現在、その他の施設数は当該年度の12月末日現在のものである。

その2 保健衛生水準の状況

区 分	昭和30年	40年	41年	42年	43年	44年	45年
平均寿命(男(才))	63.6	67.7	68.4	68.9	69.1	69.2	69.3
平均寿命(女(才))	67.8	73.0	73.6	74.2	74.3	74.7	74.7
出生率(人口千人対比)	19.4	18.5	13.7	19.4	18.6	18.5	18.7
死亡率(人口千人対比)	7.8	7.1	6.8	6.8	6.8	6.8	6.9
伝染病死亡率	0.75	0.28	0.26	0.22	0.26	0.25	0.24
結核死亡率	0.52	0.23	0.20	0.18	0.17	0.16	0.16
乳児死亡率(出生千人対比)	39.8	18.5	19.3	14.9	15.3	14.2	13.1

(註) 厚生省調による。

収容定員の推移(公立分)

(各年12月31日現在：単位 人)

定 員						
39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年
1731	2136	2965	2909	3296	4022	4372
1380	1317	1239	1295	1230	1210	1190
515 038	546 096	574 395	616 731	660 267	705 190	752 710
7371	7070	6212	6365	5945	5617	5262
5638	6326	7232	7658	8356	9220	9534
2130	2200	2330	2525	2825	3105	3330
1324	1190	1250	1220	1280	1245	1231
1999	2208	2126	1907	1832	1798	1730
564	564	564	564	660	654	600
4075	4603	4943	5545	5559	5699	5864
—	—	—	—	—	440	530
—	—	—	50	370	450	490
200	200	200	250	230	250	300
5714	5821	5807	5592	5448	5294	5113
547 164	579 731	609 263	652 611	697 298	744 194	792 256
10 012	9 852	9 442	9 281	8 581	8 175	7 541

第101表 し尿およびごみ収集処理の状況

(昭和46年3月31日現在)

その1 し尿処理

その2 ごみ処理

区 分	事 項	区 分	事 項
収 集 計 画 人 口(千人)	90 157	収 集 計 画 人 口(千人)	91 799
年 間 集 計 人 口(千人)	66 862	収 集 人 口(千人)	80 828
年 間 総 排 出 量(千kl)(A)	44 155	年 間 総 排 出 量(千t)(A)	33 321
年 間 総 収 集 量(千kl)(B)	28 481	年 間 総 収 集 量(千t)(B)	25 197
年 間 総 処 理 量(千kl)	28 481	年 間 総 処 理 量(千t)	25 197
下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入	1 798	焼 却 処 理(千t)(C)	12 864
(千kl)(C)		高 速 堆 肥 化 処 理(千t)(D)	245
処 理 施 設 処 理(千kl)(D)	19 931	そ の 他(千t)	12 088
そ の 他(千kl)	6 752	自 家 処 理 量(千t)	8 124
自 家 処 理 量(千kl)	15 674	収 集 職 員(人夫)数(千人)	40
下 水 道 放 流(千kl)(E)	4 551	収 集 車 両 台 数(台)	15 066
し 尿 浄 化 そ の 他(千kl)(F)	4 429	特 殊 運 搬 車(台)	9 014
収 集 職 員(人夫)数(千人)	24	運 搬 車(台)	6 052
収 集 車 両 台 数(台)	11 199	処 理 場 職 員 数(千人)	9
パ キ ー ム 車(台)	10 760	処 理 施 設 能 力(千t/日)	57
運 搬 車(台)	439	焼 却 処 理(千t/日)	56
処 理 場 職 員 数(千人)	7	高 速 堆 肥 化 処 理(千t/日)	1
処 理 施 設 能 力(千kl/日)	118	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	64.5
処 理 施 設 能 力(千kl/日)	74	衛 生 処 理 率	69.5
海 洋 投 棄 船(千kl/日)	44	(C)+(D)+(E)+(F)	
収 集 率 (B)/(A)×100(%)	64.5	(A)×100(%)	39.3
衛 生 処 理 率	69.5	衛 生 処 理 率 (C)+(D)	
(C)+(D)+(E)+(F)		(A)×100(%)	

(注) 自治省調による。

第102表 道 路 橋 り

その1 道路の状況

区 分	都 道 府	
	主要地方道	一般都道府県道
実延長 (km)(A)	27 833	92 988
(A)のうち舗装延長 (km)(B)	17 901	35 864
(A)のうち改良延長 (km)(C)	19 046	35 205
(A)のうち交通不能延長 (km)(D)	341	4 401
舗装率 (B)/(A)×100 (%)	64.3	38.6
改良率 (C)/(A)×100 (%)	55.9	31.2
舗装率 (C)/(A)×100 (%)	68.4	37.9
改良率 (C)/(A)×100 (%)	64.6	34.4
自動車交通不能率 (D)/(A)×100 (%)	1.2	4.7
舗装率 (D)/(A)×100 (%)	1.5	5.1

(註) 自治省調による。

その2 橋りよりの状況

区 分	都 道 府 県 道	
	橋 数	延 長 (m)
全橋りよ (A)	100 192	1 453 338
永混久橋 (B)	91 933	1 313 032
木合橋	343	22 547
荷重制限橋 (C)	7 916	117 759
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	91.8	90.3
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	89.9	88.3
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	4.7	6.0
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	6.0	6.6

(註) 自治省調による。

その3 主要11か国の道路整備および自動車保有の状況

区 分	道路延長 (km)	舗装延長 (km)	舗装率 (%)	人口当たり道路延長	
				人口(千人)	km/千人
日本	1 005 436	127 174	12.6	102 321	9.8
アメリカ	5 971 158	2 604 020	43.6	203 216	29.4
フランス	784 739	648 000	82.6	50 320	15.6
オーストラリア	902 273	167 692	18.6	12 296	73.4
カナダ	820 308	169 938	20.7	21 089	38.9
インド	992 363	174 986	17.6	536 984	1.8
ブラジル	939 615	42 378	4.5	90 840	10.3
西ドイツ	415 000	318 000	76.6	60 842	6.8
イギリス	356 881	355 711	99.7	55 534	6.4
イタリア	288 000	256 000	88.9	53 170	5.4
ベトナム	91 843	74 843	81.5	9 646	9.5

(註) 建設省編「道路統計年報 1972年版」による。

よりの状況

(昭和46年3月31日現在)

県道 計	市町村道		合計
	120 821	872 860	
53 765	85 758	139 523	
54 251	136 884	191 135	
4 742	321 990	326 732	
44.5	9.8	14.0	
37.4	7.5	11.2	
44.9	15.7	19.2	
42.0	14.8	18.2	
3.9	36.9	32.9	
4.2	38.3	34.0	

(昭和46年3月31日現在)

市町村道		合計	
橋数	延長 (m)	橋数	延長 (m)
447 539	3 338 196	547 731	4 791 534
295 257	2 033 199	387 190	3 346 231
4 284	56 946	4 627	79 493
147 998	1 248 051	155 914	1 365 810
53 103	461 187	57 777	547 687
66.0	60.9	70.7	69.8
64.0	57.9	68.9	67.2
11.9	13.8	10.5	11.4
13.0	15.0	11.7	12.4

面積当たり道路延長		乗用車 (千台)	バス トラック (千台)	計 (千台)	1台当たり人口	
面積 (km ²)	km/km ²				人 (千人)	千人/千台
369 881	2.718	7 271	8 565	15 836	102 321	6.5
9 363 353	0.638	86 862	18 235	105 097	203 216	1.9
547 026	1.435	11 860	1 850	13 710	50 320	3.7
7 686 810	0.117	3 893	974	4 867	12 296	2.5
9 976 139	0.082	6 159	1 578	7 737	21 089	2.7
3 268 090	0.304	510	466	976	536 984	550.2
8 511 965	0.110	1 703	1 023	2 726	90 840	33.3
248 454	1.670	14 400	1 208	15 608	60 842	3.9
244 013	1.463	11 582	1 736	13 318	55 534	4.2
301 225	0.956	9 142	857	9 999	53 170	5.3
30 513	3.010	2 025	223	2 248	9 646	4.3

第103表 公営住宅等の管理状況

(昭和46年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	261 651	306 054	567 705
木 造	47 683	121 993	169 676
非 木 造	213 968	184 061	398 029
第二種公営住宅	179 169	412 566	591 735
木 造	27 698	161 871	189 569
非 木 造	151 471	250 695	402 166
改良住宅	15 156	36 489	51 645
木 造	0	271	271
非 木 造	15 156	36 218	51 374
単独建設住宅	20 247	31 149	51 396
木 造	3 806	26 114	29 920
非 木 造	16 441	5 035	21 476
合 計	476 223	786 258	1 262 481
公募戸数(A)	59 616	75 104	134 720
応募件数(B)	611 546	289 034	900 580
競争率(B)/(A)	10.3	3.8	6.7

(注) 自治省調による。

第104表 消防施設の状況

その1 消防本部・署等の設置状況

区 分	昭和46年4月 1日現在数 (A)	昭和45年4月 1日現在数 (B)	比 較		
			増 減 数 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)(%)	
消防本部、署	消防本部	782	756	26	3.4
	消防署	986	937	49	5.2
	出張所	1 470	1 308	162	12.4
消防団	消防団常備部	61	71	▲	14.1
	消防団	3 682	3 699	▲	0.5
	消防分団	27 732	28 482	▲	2.6

(注) 消防庁調による。以下、第104表において同じ。

その2 消防施設の状況

区 分	46.4.1現在設置数 (A)	45.4.1現在設置数 (B)	比 較	
			増減数 (A)-(B) (C)	増減率 (C) (B)(%)
消 防 ポ ン プ 自 動 車 (台)	16 928	16 274	654	4.0
水 そ ろ 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (台)	1 818	1 705	113	6.6
三 輪 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (台)	276	454 [△]	178 [△]	39.2
は し ご 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (台)	401	298	103	34.6
手 引 動 力 ポ ン プ (台)	3 339	4 571 [△]	1 232 [△]	27.0
小 型 動 力 ポ ン プ (台)	58 743	58 529	214	0.4
化 学 消 防 自 動 車 (台)	472	366	106	30.0
消 防 艇 (台)	45	38	7	18.4
無 線 指 揮 車 (台)	523	454	69	15.2
救 急 自 動 車 (台)	1 503	1 229	274	22.3
小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車 (台)	7 935	6 825	1 110	16.3
そ の 他 の 消 防 自 動 車 (台)	1 114	1 023	91	8.9
消 火 栓 (基)	549 575	567 273 [△]	17 698 [△]	3.1
防 火 水 そ ろ ・ 井 戸 (台)	210 627	210 336	291	0.1
消 防 用 無 線 { 固 定 局 (局) 移 動 局 (台)	1 208 11 404	1 106 8 845	102 2 559	9.2 28.9
火 災 報 知 機 { 受 信 用 (基) 発 信 用 (台)	352 15 546	358 [△] 17 507 [△]	6 [△] 1 961 [△]	1.7 11.2
望 楼 (台)	1 361	1 823 [△]	462 [△]	25.3
消防機関電話(火災専用、消防用を含む。) (台)	23 774	21 877	1 897	8.7

註 1 昭和46年4月1日現在の数は概数である。

2 消防団保有のものを含む。

第105表 教 育 施 設

その1 義 務 教 育

区 分		小 学	
		46. 5. 1現在	45. 5. 1現在
学 校	数 (A) (校)	24 308	24 558
学 級	数 (B) (級)	288 405	284 597
校 舎	面 積 (C) (千㎡)	51 887	49 632
木	造 (千㎡)	28 041	29 450
非 木	造 (D) (千㎡)	23 846	20 182
講 堂・屋 内 運 動 場	面 積 (E) (千㎡)	8 149	7 824
危 険 校 舎	面 積 (F) (千㎡)	5 529	6 296
要 改 築 校 舎	面 積 (G) (千㎡)	3 305	3 836
学 校 校 舎 不 足	面 積 (千㎡)	2 314	2 380
児 童 生 徒	数 (H) (千人)	9 492	9 391
教 員	数(本務のみ) (I) (千人)	371	364
非 木 造 校 舎	比 率 (D)/(C)×100 (%)	46.0	40.7
危 険 校 舎	比 率 (F)/(C)×100 (%)	10.7	12.7
要 改 築 校 舎	比 率 (G)/(C)×100 (%)	6.4	7.7
児 童 生 徒 1 人 当 たり 校 舎 面 積	(C)/(H) (㎡)	5.5	5.3
児 童 生 徒 1 人 当 たり 講 堂・屋 内 運 動 場 面 積	(E)/(H)(㎡)	0.86	0.83
1 校 当 たり 児 童 生 徒 数	(H)/(A) (人)	390	382
1 学 級 当 たり 児 童 生 徒 数	(H)/(B) (人)	32.9	33.0
教 員 1 人 当 たり 児 童 生 徒 数	(H)/(I) (人)	25.6	25.8
昭和45年度事業量 (45. 5. 2~46. 5. 1)	土地取得面積 (千㎡)	6 705	9 036
	建物新增築面積 (千㎡)	2 142	1 791
	建物改築面積 (千㎡)	1 295	1 276

- (註) 1 文部省調「学校基本調査の速報」および「公立学校施設実態調査の速報」による
 2 校舎面積および講堂・屋内運動場面積ならびにこれらに基づいて算出された方法が異なるため、差引は行っていない。
 3 建物新增築面積および建物改築面積は屋体、寄宿舎分を含む。

の 状 況 (公立学校分)

校 差	引	中 学 校		校 差	引
		46. 5. 1 現 在	45. 5. 1 現 在		
△	250	10 195	10 380	△	185
	3 808	122 553	122 822	△	269
		28 890	28 250		
		14 740	15 400		
		14 150	12 850		
		5 886	5 598		
		1 528	1 724		
		959	1 095		
		1 325	1 297		
	101	4 512	4 537	△	25
	7	217	217		0
		49.0	45.5		
		5.3	6.1		
		3.3	3.9		
		6.4	6.2		
		1.30	1.23		
	8	443	437		6
△	0.1	36.8	36.9	△	0.1
△	0.2	20.8	20.9	△	0.1
△	2 331	6 507	6 081		426
	351	1 135	967		168
	19	454	466	△	12

る。以下第 105 表において同じ。

ている項目については、昭和46年5月1日現在の調査は前年同期の調査と調査

第105表 教育施設の状況 (公立学校分)(つづき)

その2 高等学校

区		分	46.5.1現在	45.5.1現在	差 引
学校	校	数 (A)	3 552	3 550	2
木	舎	面積 (B)	20 336	20 360	
非	校	面積 (C)	6 524	7 347	
危険	校	面積 (D)	13 812	13 013	
重要	校	面積 (E)	784	978	
学生	校	面積 (F)	741	905	
全	校	面積 (F)	6 226	6 447	
定	校	数 (F)	2 880	2 936	△ 56
専	校	数 (F)	2 555	2 583	△ 28
別	校	数 (F)	321	349	△ 28
	校	数 (F)	3	3	0
	校	数 (F)	1	1	0
教	員	数 (本務のみ) (G)	156	154	2
非	校	率 (C)/(B)×100 (%)	67.9	63.9	
木	校	率 (D)/(B)×100 (%)	3.9	4.8	
危険	校	率 (E)/(B)×100 (%)	3.6	4.4	
重要	校	面積 (B)/(F) (m ²)	7.1	6.9	
学生	校	面積 (F)/(A) (人)	811	827	△ 16
1	校	面積 (F)/(A) (人)	18.5	19.1	△ 0.6
教	員	面積 (F)/(G) (人)	5 797	7 180	△ 1 383
昭	和	面積 (F)/(G) (人)	1 306	1 195	111
45	年	面積 (F)/(G) (人)	472	461	11
度	事	面積 (F)/(G) (人)			
事	業	面積 (F)/(G) (人)			
業	量	面積 (F)/(G) (人)			
(45.5.2~46.5.1)		面積 (F)/(G) (人)			

(注) 1 校舎面積およびこれに基づいて算出されている項目については、昭和46年5月1日現在の調査は前年同期の調査と調査方法が異なるため、差引は行なわない。

2 建物新增改築面積および建物改築面積は、屋体、寄宿舎分を含む。

その3 幼稚園

区		分	46.5.1現在	45.5.1現在	差 引
幼	園	数 (A)	4 121	3 908	213
木	舎	面積 (B)	1 574	1 476	98
非	園	面積 (C)	1 094	1 089	5
危険	園	面積 (D)	480	387	93
重要	園	面積 (E)	102	133	△ 31
教	員	数 (E)	396	398	△ 2
修	了	数 (本務のみ) (F)	15	15	0
小	学	数 (G)	961	872	89
非	校	数 (H)	1 711	1 622	89
木	造	率 (C)/(B)×100 (%)	30.5	26.2	4.3
危険	園	率 (D)/(B)×100 (%)	6.5	9.0	△ 2.5
幼	児	面積 (B)/(E) (m ²)	4.0	3.7	0.3
就	園	率 (G)/(H)×100 (%)	56.2	53.8	2.4
1	園	数 (E)/(A) (人)	96.1	101.8	△ 5.7
教	員	数 (E)/(F) (人)	26.4	26.5	△ 0.1

(注) 修了者数、小学校第1学年児童数、就園率は国立、公立および私立の全体の率である。

第106表 各国における義務教育等の状況（公立学校分）

その1 就学率

国名	年	就学年限(年)	就学年令(才)	就学率(%)
日本	1968	9	6~14	99.9
アメリカ	1966	7 ^(州により異なる。)	7~13	99.6
イギリス	1967	10	5~14	99.9
西ドイツ	1966	8	6~13	100.0
フランス	1967	8	6~13	98.7

その2 初等・中等学校の教員1人当たり生徒数

国名	年	初等学校	中等学校
日本	1969	26.1	20.7
アメリカ	1967	23.7	
イギリス	1967	29.9	19.6
西ドイツ	1967	29.0	
フランス	1967	24.1	17.9
ソビエト	1967	26.9	15.1

(注) 1 文部省調による。

2 「初等学校」は小学校、「中等学校」は中学校と高等学校の合計である。

第107表 社会教育施設等の状況（公立分）

区分	合計		都道府県		市町村	
	箇所数 (箇所)	専任職員数 (人)	箇所数 (箇所)	専任職員数 (人)	箇所数 (箇所)	専任職員数 (人)
図書館	820	5 652	73	1 836	747	3 816
博物館	168	1 306	31	328	137	978
公会堂および公民館	10 273	12 597	40	878	10 233	11 719
体育施設	2 048	2 101	181	636	1 867	1 465
屋内体育館	656	1 374	50	374	606	1 000
陸上競技場	433	303	50	144	383	159
野球場	959	424	81	118	878	306

(注) 1 自治省調による。

2 箇所数は、昭和46年3月31日現在、専任職員数は昭和46年4月1日現在である。

第108表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳 出 総 額		国 から 地方に対 する支出	地方から 国に対す る 支 出
	実 額(A)	指 数	国 (B)	地 方(C)	(D)	(E)
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
37	216 595	109	26 447	28 874	12 264	446
38	255 921	129	31 389	33 088	14 321	528
39	296 467	149	34 524	38 220	16 363	622
40	328 380	165	38 883	43 651	18 831	692
41	383 995	193	46 333	50 262	21 458	747
42	452 943	228	52 851	57 255	24 347	806
43	533 806	269	60 860	67 296	28 228	912
44	629 204	317	71 883	80 339	33 791	1 004
45	732 137	369	85 093	98 149	39 999	1 262

- (注) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計による（昭和10年、昭和16年は暦年分）。
 2 国の歳出額は、昭和40年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税及び治水の6特別会計との純計決算額であり、昭和39年度以前においても、一との純計決算額である。
 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交付金、（国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。）および交通安全対策特別交付
 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公額および国に対する交付公債の元利償還額の合算額）である。

財政との累年比較

(単位 億円・%)

歳出純計額						純計 構成比		国民総支出に 対する比率		
国		地方		合計		(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数					
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
14 183	125	28 428	121	42 611	122	33.3	66.7	6.5	13.1	19.7
17 068	150	32 560	138	49 628	142	34.4	65.6	6.7	12.7	19.4
18 161	160	37 598	160	55 759	160	32.6	67.4	6.1	12.7	18.8
20 052	176	42 959	183	63 011	181	31.8	68.2	6.1	13.1	19.2
24 875	219	49 515	210	74 390	213	33.4	66.6	6.5	12.9	19.4
28 504	251	56 449	240	84 953	243	33.6	66.4	6.3	12.5	18.8
32 632	287	66 384	282	99 016	284	33.0	67.0	6.1	12.4	18.5
38 092	335	79 335	337	117 427	337	32.4	67.6	6.1	12.6	18.7
45 094	397	96 887	412	141 981	407	31.8	68.2	6.2	13.2	19.4

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備および一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計

臨時地方特例交付金および特別事業債償還交付金を含む)、地方譲与税、国庫支出金の合算額であり、地方の歳入決算額によつてゐる。

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金にかかる国への現金納付

第109表 昭和45年度 国・地

区 分	歳 出 総 額						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	5 470	—	5 470	—	5 470	15 955	284
一 般 行 政 費	1 600	—	1 600	—	1 600	9 055	145
司 法 警 察 費	2 233	—	2 233	—	2 233	5 443	139
外 交 費	559	—	559	—	559	—	—
徴 税 費	1 078	—	1 078	—	1 078	1 457	—
地 方 財 政 費	17 765	19 264	37 029	17 716	19 313	—	19 093
防 衛 費	5 939	—	5 939	—	5 939	—	35
国 土 保 全 及 び 開 発 費	13 598	10 539	24 137	8 871	15 266	27 408	7 861
国 土 保 全 費	2 352	2 553	4 905	2 162	2 743	3 821	1 394
国 土 開 発 費	9 876	7 986	17 862	6 709	11 153	22 107	5 521
災 害 復 旧 費	1 130	—	1 130	—	1 130	1 480	946
そ の 他	240	—	240	—	240	—	—
産 業 経 済 費	10 167	—	10 167	—	10 167	7 427	1 119
農 林 水 産 業 費	8 025	—	8 025	—	8 025	3 361	1 008
商 工 費	2 142	—	2 142	—	2 142	4 066	111
教 育 費	9 390	—	9 390	—	9 390	24 108	5 690
学 校 教 育 費	8 506	—	8 506	—	8 506	20 743	5 328
社 会 教 育 費	170	—	170	—	170	988	39
そ の 他	714	—	714	—	714	2 377	323
社 会 保 障 関 係 費	12 978	—	12 978	—	12 978	18 946	5 917
民 生 費	9 978	—	9 978	—	9 978	8 119	3 545
衛 生 費	1 544	—	1 544	—	1 544	5 759	986
住 宅 費	972	—	972	—	972	3 973	913
そ の 他	484	—	484	—	484	1 095	473
恩 給 費	2 978	—	2 978	—	2 978	499	—
公 債 費	2 870	—	2 870	—	2 870	3 717	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	89	—
そ の 他	722	—	722	—	722	—	—
計	81 877	29 803	111 680	26 587	85 093	98 149	39 999

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業（治山計決算額である。
 2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（特別事業債償還交付金を含む）、通安全対策特別交付金の合計額であり、地方の歳入決算額によつてゐる。
 3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共に対する交付公債の元利償還額の合計額で、地方の歳出決算額によつてゐる。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 ①	国・地方を通ずる歳出純計額						総額中 地方の 割合 F/G	国の純計額 に占める 地方に対する 支出の割合 C/A
	国		地方		総額			
	A-C E	構成比	B-D F	構成比	E+F G	構成比		
—	5 186	11.5	15 955	16.5	21 141	14.9	75.5	5.2
—	1 455	3.2	9 055	9.3	10 510	7.4	86.2	9.1
—	2 094	4.6	5 443	5.6	7 537	5.3	72.2	6.2
—	559	1.2	—	—	559	0.4	—	—
—	1 078	2.4	1 457	1.5	2 535	1.8	57.5	—
—	220	0.5	—	—	220	0.2	—	98.9
—	5 904	13.1	—	—	5 904	4.2	—	0.6
1 204	7 405	16.4	26 204	27.0	33 609	23.7	78.0	51.6
301	1 349	3.0	3 520	3.6	4 869	3.5	72.3	50.8
874	5 632	12.5	21 233	21.9	26 865	18.9	79.0	49.5
29	184	0.4	1 451	1.5	1 635	11.2	88.7	83.7
—	240	0.5	—	—	240	0.2	—	—
—	9 048	20.1	7 427	7.7	16 475	11.6	45.1	11.0
—	7 017	15.6	3 361	3.5	10 378	7.3	32.4	12.6
—	2 031	4.5	4 066	4.2	6 097	4.3	66.7	5.2
—	3 700	8.2	24 108	24.9	27 808	19.6	86.7	60.6
—	3 178	7.0	20 743	21.4	23 921	16.8	86.7	62.6
—	131	0.3	988	1.0	1 119	0.8	88.3	22.9
—	391	0.9	2 377	2.5	2 768	1.9	85.9	45.2
—	7 061	15.7	18 946	19.6	26 007	18.3	72.8	45.6
—	6 433	14.3	8 119	8.4	14 552	10.2	55.8	35.5
—	558	1.2	5 759	5.9	6 317	4.4	91.2	63.9
—	59	0.1	3 973	4.1	4 032	2.8	98.5	93.9
—	11	0.0	1 095	1.1	1 106	0.8	99.0	97.7
—	2 978	6.6	499	0.5	3 477	2.4	14.4	—
58	2 870	6.4	3 659	3.8	6 529	4.6	56.0	—
—	—	—	89	0.1	89	0.1	100.0	—
—	722	1.6	—	—	722	0.5	—	—
1 262	45 094	100.0	96 887	100.0	141 981	100.0	68.2	47.0

勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備および治水の6特別会計との純
 地方譲与税、国庫支出金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)および交
 団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金にかかる現金納付額および国

第110表 国民総生産

年次 項 目	昭和				
	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
国民所得	304 427	362 332	428 696	498 567	590 480
資本減耗引当	49 599	58 443	69 525	83 893	99 361
間接税	28 254	33 561	40 151	47 144	54 524
(控除) 經常補助金	3 278	4 153	4 672	6 333	8 226
統計上の不突合	4 992	2 761	106	5 933	△ 4 002
合計(国民総生産)	383 995	452 943	533 806	629 204	732 137
個人消費支出	212 298	243 854	281 164	324 346	375 858
家計消費支出	207 370	237 993	274 268	316 085	365 538
飲食費	78 293	88 854	99 734	113 112	128 290
被服費	24 011	26 804	30 304	33 367	38 625
光熱費	7 017	7 849	8 581	9 795	11 096
住居費	40 523	47 683	56 639	68 059	80 034
雑費	57 526	66 802	79 010	91 752	107 492
民間非営利団体の消費支出	4 357	5 168	6 124	7 191	8 851
海外における居住者の消費支出など	571	694	772	1 070	1 469
政府の財貨サービス經常購入	34 135	38 623	43 943	50 804	60 651
国内総資本形成	133 407	170 960	202 784	246 016	286 287
固定資本形成	119 971	148 607	179 391	221 412	257 425
民間	84 677	108 815	133 886	170 338	195 556
政府	35 294	39 791	45 505	51 074	61 869
在庫品増加	13 436	22 354	23 392	24 604	28 862
民間企業	12 190	18 886	19 925	22 863	29 194
政府企業	1 246	3 468	3 467	1 741	△ 332
經常海外余剰	4 155	△ 495	5 915	8 038	9 341
輸出と海外からの所得	42 466	46 199	58 124	71 737	86 609
(控除) 輸入と海外への所得	38 311	46 694	52 209	63 699	77 268
合計(国民総支出)	383 995	452 943	533 806	629 204	732 137

と 国 民 総 支 出

(単位 億円・%)

対 前 年 度 増 加 率					構 成 比				
41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
16.7	19.0	18.3	16.3	18.4	79.3	80.0	80.3	79.2	80.7
18.2	17.8	19.0	20.7	18.4	12.9	12.9	13.0	13.3	13.6
13.2	18.8	19.6	17.4	15.7	7.4	7.4	7.5	7.5	7.4
56.3	26.7	12.5	35.6	29.9	0.9	0.9	0.9	1.0	1.1
—	—	—	—	—	1.3	0.6	0.0	0.9	△ 0.5
16.9	18.0	17.9	17.9	16.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
13.8	14.9	15.3	15.4	15.9	55.3	53.8	52.7	51.5	51.3
13.7	14.8	15.2	15.2	15.6	54.0	52.5	51.4	50.2	49.9
11.4	13.5	12.2	13.4	13.4	20.4	19.6	18.7	18.0	17.5
7.4	11.6	13.1	10.1	15.8	6.3	5.9	5.7	5.3	5.3
12.6	11.9	9.3	14.1	13.3	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5
20.2	17.7	18.8	20.2	17.6	10.6	10.5	10.6	10.8	10.9
15.5	16.1	18.3	16.1	17.2	15.0	14.7	14.8	14.6	14.7
17.1	18.6	18.5	17.4	23.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2
32.5	21.5	11.3	38.6	37.3	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2
12.4	13.1	13.8	15.6	19.4	8.9	8.5	8.2	8.1	8.3
24.3	23.1	18.6	21.3	16.4	34.7	37.7	38.0	39.1	39.1
21.0	23.9	20.7	23.4	16.3	31.2	32.8	33.6	35.2	35.2
22.8	28.5	23.0	27.2	14.8	22.1	24.0	25.1	27.1	26.7
16.9	12.7	14.4	12.2	21.1	9.2	8.8	8.5	8.1	8.5
64.6	66.4	4.6	5.2	17.3	3.5	4.9	4.4	3.9	3.9
74.6	54.9	5.5	14.7	27.7	3.2	4.2	3.7	3.6	4.0
5.3	178.3	△ 0.0	△ 49.8	—	0.3	0.8	0.6	0.3	△ 0.0
0.9	—	—	35.9	16.2	1.1	△ 0.1	1.1	1.3	1.3
15.3	8.8	25.8	23.4	20.7	11.1	10.2	10.9	11.4	11.8
17.1	21.9	11.8	22.0	21.3	10.0	10.3	9.8	10.1	10.6
16.9	18.0	17.9	17.9	16.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第111表 国民所得に對

区 分	分配国民所得		租 税 負			
	名 目 額	指 数	国 税	指 数	地 方 税	指 数
昭和10年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 277	100	9 065	100
37	177 298	113	23 907	107	10 567	117
38	206 145	131	27 317	123	12 129	134
39	233 751	148	31 592	142	13 996	154
40	260 868	166	32 796	147	15 494	171
41	304 427	193	36 630	164	17 686	195
42	362 332	230	43 968	197	21 495	237
43	428 696	272	53 238	239	25 801	285
44	498 567	316	64 554	290	30 902	341
45	590 480	375	77 754	349	37 507	414

(註) 1 国税は租税(一般会計分ならびに交付税及び譲与税配付金特別会計分および石

2 租税の限界負担率(租税の増加分の国民所得の増加分に対する割合%)

43年度	20.5	国税のみについては	14.0
44年度	23.5	≧	16.2
45年度	21.5	≧	14.4

3 租税の国民所得に対する弾性値(租税の増減率の国民所得の増減率に対する割

43年度	1.13	国税のみについては	1.15
44年度	1.28	≧	1.31
45年度	1.13	≧	1.11

する租税負担率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率							
地方税の内訳				計	指 数	国 税	地方税	内 訳			
道 県	府 税	市 村	町 税					道 県	府 税	市 村	町 税
	2		4	18	—	8.3	4.9	1.4	2.8	12.5	
	2		7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2	
4 442		4 623		31 342	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9	
5 226		5 341		34 474	110	13.5	6.0	2.9	3.0	19.4	
6 055		6 074		39 446	126	13.3	5.9	2.9	2.9	19.1	
7 097		6 899		45 588	145	13.5	6.0	3.0	3.0	19.5	
7 823		7 671		48 290	154	12.6	5.9	3.0	2.9	18.5	
9 112		8 574		54 316	173	12.0	5.8	3.0	2.8	17.8	
11 310		10 185		65 463	209	12.1	5.9	3.1	2.8	18.1	
14 089		11 712		79 039	252	12.4	6.0	3.3	2.7	18.4	
17 276		13 626		95 456	305	13.9	6.2	3.5	2.7	19.1	
21 111		16 395		115 261	368	13.2	6.4	3.6	2.8	19.5	

炭対策特別会計分)および印紙収入のほか専売納付金を含む。

地方税のみについては 6.5
 ≧ 7.3
 ≧ 7.2

合%)

地方税のみについては 1.09
 ≧ 1.21
 ≧ 1.16

第112表 租 税 の 実 質

区 分	租 税 総 額 (A)	租 税 内 訳				国から地方への交付額			
		国 税 (B)	地 方 税			地 方 交付税	地 方 譲与税	国 庫 支出金	計 (F)
			道 府 県 税 (C)	市 町 村 税 (D)	計 (E)				
昭和10年度	18	12	2	4	6	—	—	3	3
16	58	49	2	7	9	4	—	6	10
36	31 342	22 277	4 442	4 623	9 065	4 017	454	5 808	10 279
37	34 474	23 907	5 226	5 341	10 567	4 875	308	7 081	12 264
38	39 446	27 317	6 055	6 074	12 129	5 812	352	8 157	14 321
39	45 588	31 592	7 097	6 899	13 996	6 660	436	9 267	16 363
40	48 290	32 796	7 823	7 671	15 494	7 432	501	10 898	18 831
41	54 316	36 630	9 112	8 574	17 686	8 238	592	12 628	21 458
42	65 463	43 968	11 310	10 185	21 495	9 590	692	14 065	24 347
43	79 039	53 238	14 089	11 712	25 801	11 255	796	16 177	28 228
44	95 456	64 554	17 276	13 626	30 902	14 608	931	18 252	33 791
45	115 261	77 754	21 111	16 395	37 507	17 982	1 087	20 930	39 999

- (注) 1 国税は租税（一般会計分ならびに交付税及び譲与税配付金特別会計分および
 2 地方から国への負担額は、国直轄事業負担金にかかる国への現金納付額およ
 3 昭和41年度、42年度、43年度の地方交付税には、臨時地方特例交付金(465億円)
 4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金および交通安全対策

的 配 分 状 況

(単位 億円・%)

地方から 国への 負担額	実質的配分		構 成 比					
	(B)-(F)+ (G)	(E)-(G)+ (F)	(B) (A)	(C) (A)	(D) (A)	(E) (A)	(H) (A)	(I) (A)
	(G)	(I)						
0	9	9	66.7	11.1	22.2	33.3	50.0	50.0
0	39	19	84.5	3.4	12.1	15.5	67.2	32.8
381	12 379	18 963	71.1	14.2	14.7	28.9	39.5	60.5
446	12 089	22 385	69.3	15.2	15.5	30.7	35.1	64.9
528	13 524	25 922	69.2	15.4	15.4	30.8	34.3	65.7
622	15 851	29 737	69.3	15.6	15.1	30.7	34.8	65.2
692	14 657	33 633	67.9	16.2	15.9	32.1	30.4	69.6
747	15 919	38 397	67.4	16.8	15.8	32.6	29.3	70.7
806	20 427	45 036	67.2	17.3	15.5	32.8	31.2	68.8
912	25 922	53 117	67.4	17.8	14.8	32.6	32.8	67.2
1 004	31 767	63 689	67.6	18.1	14.3	32.4	33.3	66.7
1 262	39 017	76 244	67.5	18.3	14.2	32.5	33.9	66.1

石炭対策特別会計分) および印紙収入のほか専売納付金を含む。

び国に対する交付公債の元利償還額の合計である。

臨時地方財政交付金(120億円) および特別事業債償還交付金を含む。

特別交付金を含む。

第113表 政府の財貨

その1 総括

区 分	昭和				
	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
政府の財貨サービス購入	70 677	81 883	92 916	103 619	122 189
中 央	35 460	42 000	46 178	48 121	53 414
経 常 購 入	13 176	14 668	16 535	18 789	21 902
資 本 形 成	22 284	27 332	29 643	29 332	31 512
地 方	35 217	39 883	46 738	55 498	68 775
経 常 購 入	20 960	23 955	27 409	32 015	38 749
資 本 形 成	14 257	15 928	19 329	23 483	30 026
国民総支出	383 995	452 943	533 806	629 204	732 137

その2 地方財政分

区 分	昭和				
	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
普 通 会 計	28 666	32 660	37 912	45 269	56 349
(歳 出)	50 262	57 255	67 296	80 339	98 149
(控 除)	21 595	24 595	29 384	35 070	41 800
経 常 購 入	19 111	21 850	24 863	29 012	35 154
資 本 形 成	9 555	10 810	13 049	16 257	21 195
非 企 業 会 計	2 836	3 211	3 868	4 620	5 779
経 常 購 入	1 848	2 105	2 546	3 002	3 595
資 本 形 成	988	1 106	1 322	1 618	2 184
企 業 会 計	3 714	4 012	4 959	5 608	6 648
資 本 形 成	3 714	4 012	4 959	5 608	6 648
地方財政財貨サービス 購入	35 217	39 883	46 738	55 498	68 775
経 常 購 入	20 960	23 955	27 409	32 015	38 749
資 本 形 成	14 257	15 928	19 329	23 483	30 026

サービス購入額

(単位 億円・%)

対前年度増減率					構成比				
41年度	42	43	44	45	41	42	43	44	45
14.4	15.9	13.5	11.5	17.9	18.4	18.1	17.4	16.5	16.7
14.5	18.4	9.9	4.2	11.0	9.2	9.3	8.7	7.6	7.3
12.4	11.3	12.7	13.6	16.6	3.4	3.2	3.1	3.0	3.0
15.7	22.7	8.5	1.0	7.4	5.8	6.0	5.6	4.7	4.3
14.4	13.2	17.2	18.7	23.9	9.2	8.8	8.8	8.8	9.4
12.3	14.3	14.4	16.8	21.0	5.5	5.3	5.1	5.1	5.3
17.5	11.7	21.4	21.5	27.9	3.7	3.5	3.6	3.7	4.1
16.9	18.0	17.9	17.9	16.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位 億円・%)

対前年度増減率					構成比				
41年度	42	43	44	45	41	42	43	44	45
13.9	13.9	16.1	19.4	24.5	81.6	82.1	81.0	81.6	81.9
15.1	13.9	17.5	19.4	22.2	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12.0	14.3	13.8	16.7	21.2	54.4	54.9	53.1	52.3	51.1
18.1	13.1	20.7	24.6	30.4	27.2	27.2	27.9	29.3	30.8
19.2	13.2	20.5	19.4	25.1	8.1	8.1	8.2	8.3	8.4
16.3	13.9	21.0	17.9	19.8	5.3	5.3	5.4	5.4	5.2
25.1	11.9	19.5	22.4	35.0	2.8	2.8	2.8	2.9	3.2
14.2	8.0	23.6	13.1	18.5	10.5	10.1	10.6	10.1	9.6
14.2	8.0	23.6	13.1	18.5	10.5	10.1	10.6	10.1	9.6
14.4	13.2	17.2	18.7	23.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
12.3	14.3	14.4	16.8	21.0	59.5	60.1	58.6	57.7	56.3
17.5	11.7	21.4	21.5	27.9	40.5	39.9	41.4	42.3	43.7

第114表 地方公営企業の

その1 経営団体数の事業別調

区 分	昭 和 45 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上水道事業	1 524	—	1 524
簡易水道事業	30	1 774	1 804
工業用水道事業	77	—	77
交通事業	60	60	120
バ ス	50	—	50
路面電車	10	—	10
地下鉄	5	—	5
トロリーバス	2	—	2
モノレール	2	—	2
索道	—	—	—
上記以外の軌道・地方鉄道	3	4	7
船 舶	9	56	65
電気事業	37	—	37
ガス事業	72	—	72
病院事業	716	—	716
公共下水道事業	26	254	280
その他事業	292	1 513	1 805
合 計	2 834	3 601	6 435

(注) 交通事業団体数は事業ごとの重複があるので合計と合致しない。

その2 法適用企業数の推移

年 度	30	31	32	33	34	35	36
法適用企業数	188	220	266	298	344	402	642

経営団体数および事業数

昭和44年度			増減	
法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業
1 473	—	1 473	51	—
26	1 775	1 801	4	△ 1
75	—	75	2	—
60	61	121	—	△ 1
51	—	51	△ 1	—
11	—	11	△ 1	—
5	—	5	—	—
2	—	2	—	—
2	—	2	—	—
—	—	—	—	—
4	4	8	△ 1	—
8	59	67	1	△ 3
39	—	39	△ 2	—
72	—	72	—	—
728	—	728	△ 12	—
25	228	253	1	26
275	1 427	1 702	17	86
2 773	3 491	6 264	61	110

37	38	39	40	41	42	43	44	45
826	936	1 171	1 260	1 384	1 731	2 716	2 804	2 863

第115表 地方公営

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	56 602	5 482
簡易水道事業	2 799	124
工業用水道事業	2 054	897
交通事業	59 305	3 237
電気事業	2 644	112
ガス事業	1 696	52
病院事業	107 951	31
公共下水道事業	10 060	5 863
その他の事業	13 264	6 972
計	256 375	22 770

(注) 3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第116表 地方公営事業

区 分	昭和45年度(A)			昭和
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	2 248 088	2 313 938	△ 65 850	1 816 709
法適用企業	1 801 035	1 888 185	△ 87 150	1 462 248
法非適用企業	447 053	425 753	21 300	354 461
収益事業	1 429 637	1 390 052	39 585	1 207 444
国民健康保険事業	618 505	580 787	37 718	515 165
公益質屋事業	1 418	1 383	35	1 677
農業共済事業	20 069	16 924	3 144	16 469
交通災害共済事業	8 626	7 337	1 289	6 967
公立大学附属病院事業	21 648	21 827	△ 178	16 857
合 計	4 347 991	4 332 248	15 743	3 581 288

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 法適用企業では、現金の支出を伴わない費用を控除した。
- 2 法非適用企業では、歳入は前年度からの繰越金を含め、歳出は積立金および

企 業 の 職 員 数

(単位 人)

合 計	前 年 度 末 職 員	増 減
62 084	58 748	3 336
2 923	2 865	58
2 951	2 767	184
62 542	64 622	△ 2 080
2 756	2 994	△ 238
1 748	1 736	12
107 982	103 163	4 819
15 923	14 516	1 407
20 236	18 709	1 527
279 145	270 120	9 025

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

44 年 度 (B)		増 減 (A) - (B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
1 869 710	△ 53 001	431 379	444 228	△ 12 849
1 534 668	△ 72 420	338 787	353 517	△ 14 730
335 042	19 419	92 592	90 711	1 881
1 177 002	30 442	222 193	213 050	9 143
492 802	22 363	103 340	87 985	15 355
1 607	70	△ 259	△ 224	△ 35
13 728	2 741	3 600	3 196	403
5 903	1 064	1 659	1 434	225
17 465	△ 608	4 791	4 362	430
3 578 217	3 071	766 703	754 031	12 672

前年度からの繰上充用金を含めた。

第117表 昭和45年度法適

その1 収益および費用の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
総 収 益	300 165	24 554	134 193	27 899
(営業収益)	259 653	20 638	112 686	26 613
うち				
料 金 収 入	249 496	19 962	107 575	26 419
他 会 計 補 助 金	6 338	2 103	9 267	30
国 庫(県)補 助 金	72	39	6 678	5
総 費 用	281 450	24 375	168 400	25 396
うち				
職 員 給 与 費	79 774	3 219	93 562	4 711
減 価 償 却 費	39 754	5 039	17 727	6 437
支 払 利 息	66 025	9 555	31 550	10 967
当 年 度 純 損 益	18 715	179	▲ 34 207	2 503
当 年 度 純 利 益	21 410	1 868	688	2 507
当 年 度 純 損 失	2 695	1 689	34 895	4
累 積 欠 損 金	12 500	10 782	160 721	129
累 積 欠 損 金 比 率	4.8	52.2	142.6	0.5
不 良 債 務 額	15 288	4 828	103 565	58
不 良 債 務 比 率	5.9	23.4	91.9	0.2
総 収 益 対 総 費 用 比 率	106.6	100.7	79.7	109.9
赤 字 事 業 数 比 率	19.1	40.3	66.7	2.7

- (注) 1 水道事業には簡易水道事業を含む。
 2 営業収益には受託工事収益は含まない。
 3 不良債務額は再建債を加算しないものである。

その2 費用の性質別構成および対営業収益比率の状況

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与	79 774	28.3	30.7	3 219	13.2	15.6	93 562	55.6	83.0	4 711	18.6	17.7	2 140
減価償却費	39 754	14.1	15.3	5 039	20.7	24.4	17 727	10.5	15.7	6 437	25.4	24.2	1 313
支払利息	66 025	23.5	25.4	9 555	39.2	46.3	31 550	18.7	28.0	10 967	43.2	41.2	782
その他	95 897	34.1	36.9	6 562	26.9	31.8	25 561	15.2	22.7	3 269	12.8	12.3	5 315
計	281 450	100.0	108.4	24 375	100.0	118.1	168 400	100.0	149.4	25 384	100.0	95.4	9 550

- (注) 対営業収益比は受託工事収益を除いた営業収益を基礎とした。

用企業決算の状況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	公共下水道事業	その他事業	計
10 045	281 881	48 998	143 043	970 778
8 971	251 897	25 566	118 145	824 169
7 957	241 509	18 021	116 366	787 305
22	6 682	19 591	1 709	45 742
2	253	19	501	7 569
9 556	293 120	50 436	135 463	988 196
2 140	141 729	8 971	9 642	343 748
1 313	10 996	9 202	3 592	94 060
777	9 759	19 297	12 026	159 956
489	△ 11 239	△ 1 438	7 580	△ 17 418
594	2 827	573	9 605	40 072
105	14 066	2 011	2 025	57 490
510	36 178	9 887	5 575	236 282
5.7	14.4	38.7	4.7	28.7
442	28 390	6 056	12 728	171 355
4.9	11.3	23.7	10.8	20.8
105.1	96.2	97.1	105.6	98.2
11.1	61.2	26.9	28.7	32.2

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業				公共下水道事業			その他事業			合計		
構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
22.4	23.9	141 729	48.4	56.3	8 971	17.8	35.1	9 642	7.9	8.2	343 748	35.3	41.7	
13.7	14.6	10 996	3.8	4.4	9 202	18.2	36.0	3 592	2.9	3.0	94 060	9.6	11.4	
8.2	8.7	9 779	3.3	3.9	19 297	38.3	75.5	12 032	9.8	10.2	159 987	16.4	19.4	
55.7	59.2	130 487	44.5	51.8	12 966	25.7	50.7	97 186	79.4	82.3	377 243	38.7	45.8	
100.0	106.5	292 991	100.0	116.3	50 436	100.0	197.3	122 452	100.0	103.6	975 038	100.0	118.3	

第117表 昭和45年度法適用

その3 資本的収支の状況

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額	232 536	50 543	115 944	6 166
A(債)	188 382	29 714	101 477	4 014
B(債)	20 308	2 695	6 698	320
資本的収入額	5 248	2 632	2 818	—
他会計出借	4 935	1 997	4 817	55
他会計補	734	561	218	—
の	33 237	15 639	6 614	2 097
翌年度繰越される支出の財源	10 309	1 711	3 207	137
純計(A-B)C	222 227	48 832	112 737	6 029
資本的支出額	295 525	55 311	134 304	16 379
D(費)	234 375	42 341	97 283	5 725
建設職員給与	8 092	1 158	2 964	294
(うち)借債	56 551	11 731	30 452	8 090
(うち)借債	19 878	2 724	6 785	320
の	4 599	1 239	6 569	2 564
資本的収入が資本的支出に不足する額	73 842	6 558	21 722	10 350
E	61 733	5 393	7 199	10 320
補てん財源不足額	12 109	1 165	14 523	30
F				
補てん財源不足率	$\frac{G}{D} \times 100$			
	4.1	2.1	10.8	0.2

(注) 「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」の算出は、資本的収入のうち「翌を集計したものである。

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業
資産	1 651 457	338 021	576 321	212 511
固定資産	1 536 757	320 741	536 099	196 183
土地	—	—	—	—
流線	112 445	17 106	37 766	16 326
繰延	2 255	174	2 456	2
負債	103 473	26 906	175 929	11 283
固定負債	18 580	10 890	39 009	6 323
流動負債	84 893	16 016	136 920	4 960
資本	1 547 984	311 115	400 392	201 228
自借資本	257 586	22 842	61 061	30 705
己入資本	1 124 514	205 932	484 001	164 463
資利	138 020	90 278	14 875	1 969
資利	27 864	7 937	159 545	4 091
自定	25.6	31.1	—	17.3
固定資産対長期資本比率	98.1	99.6	122.0	94.5
流動資産対長期資本比率	132.5	106.8	27.6	329.1
企業債償還額対減価償却比率	92.2	178.7	133.5	120.7
料金収入に対する企業償元利償還金比率	40.2	90.8	46.9	69.7
不良債務額	16 015	4 828	130 251	58
不良債務比率	6.2	23.4	115.6	0.2

(注) 不良債務額は再建債を加算したものである。

企業決算の状況（つづき）

（単位 百万円・％）

ガス事業	病院事業	公 共 下 水道事業	その他事業	計
2 250	43 884	116 765	262 168	830 256
1 776	23 179	67 666	115 603	531 811
—	—	2 590	1 616	34 227
13	12 713	22 501	617	46 542
158	3 297	440	16 443	32 142
6	712	241	459	2 931
297	3 983	25 917	129 046	216 830
85	1 528	1 583	15 806	34 366
2 165	42 356	115 182	246 362	795 890
4 397	53 496	125 646	308 990	994 048
3 468	45 058	112 083	252 034	792 367
80	84	4 195	4 616	21 483
769	6 048	12 237	35 750	161 628
—	3	2 638	1 662	34 010
160	2 390	1 326	21 206	40 053
2 233	12 199	10 472	68 019	205 395
1 927	7 765	9 502	58 457	162 296
306	4 434	970	9 562	43 099
7.0	8.3	0.8	3.1	4.3

年度に繰越される支出の財源充当額」を控除した額が資本的支出に不足する額のみ

（単位 百万円・％）

ガス事業	病院事業	公 共 下 水道事業	その他事業	計
19 260	310 553	654 400	1 232 710	4 995 233
16 952	248 258	611 660	210 488	3 677 138
—	—	—	901 797	901 797
2 275	61 759	42 281	115 934	405 892
33	536	459	4 491	10 406
2 317	86 050	45 756	627 362	1 079 076
451	10 252	1 091	362 303	448 899
1 866	75 798	44 665	265 059	630 177
16 943	224 503	608 644	605 348	3 916 157
3 488	107 725	169 560	117 172	770 139
11 882	132 052	331 206	453 828	2 907 878
1 159	15 142	117 672	17 553	396 668
414	△ 30 416	△ 9 794	16 795	△ 158 528
26.3	29.8	42.4	12.3	20.2
97.5	105.8	100.3	21.8	84.2
121.9	81.5	94.7	384.0	207.5
58.6	55.0	104.3	949.2	135.7
18.4	5.5	159.0	38.5	35.0
485	29 934	6 056	12 729	200 356
5.4	11.9	23.7	10.8	24.3

第118表 法適用企業の

区 分		昭和39年度		40		41	
水道事業	純損	(314)	4 215	(380)	5 859	(450)	7 053
	積事	(163)	7 950	(122)	8 748	(106)	3 251
	業欠		13 730		21 169		21 781
	損割		34.2		24.3		19.1
工業用水	純損	(25)	454	(27)	602	(29)	740
	積事	(13)	626	(18)	649	(21)	1 599
	業欠		1 367		1 876		3 398
	損割		34.2		40.0		42.0
交通事業	純損	(26)	281	(23)	299	(40)	984
	積事	(67)	17 754	(69)	18 539	(53)	19 732
	業欠		43 769		61 305		78 878
	損割		72.0		75.0		57.0
電気事業	純損	(31)	1 939	(31)	1 931	(34)	2 285
	積事	(3)	138	(3)	264		—
	業欠		86		439		362
	損割		8.8		8.8		—
ガス事業	純損	(35)	219	(39)	239	(51)	347
	積事	(20)	90	(20)	103	(12)	104
	業欠		283		344		379
	損割		36.4		33.9		19.0
病院事業	純損	(216)	2 585	(256)	3 796	(247)	3 249
	積事	(97)	1 683	(85)	2 137	(141)	3 253
	業欠		4 157		5 532		7 868
	損割		31.0		24.7		36.6
公共下水道	純損	(13)	28	(17)	316	(15)	593
	積事	(8)	1 334	(7)	1 027	(10)	1 631
	業欠		1 959		2 799		4 370
	損割		38.1		28.0		38.5
その他の事業	純損	(92)	4 955	(107)	5 925	(108)	7 352
	積事	(24)	324	(40)	796	(36)	1 765
	業欠		518		1 381		3 293
	損割		20.7		27.2		25.0
計	純損	(752)	14 676	(880)	18 972	(974)	22 603
	積事	(395)	29 899	(364)	32 267	(379)	31 335
	業欠		65 869		94 846		120 329
	損割		34.4		29.3		28.0
		21.4		26.4		28.6	

(注) ()書は、事業数を示す。ただし建設中の事業は含まない。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

42		43		44		45	
(610)	9 177	(1 099)	16 141	(1 144)	22 429	(1 183)	21 410
(125)	7 215	(309)	5 703	(289)	3 421	(300)	2 695
	19 574		13 892		13 847		12 500
	17.0		22.0		19.6		19.1
	13.6		6.9		6.2		4.8
(30)	857	(33)	1 131	(37)	1 266	(39)	1 868
(25)	2 071	(34)	2 062	(32)	2 368	(31)	1 689
	5 269		7 320		8 828		10 782
	45.5		50.7		49.3		40.3
	43.3		51.2		52.2		52.2
(44)	989	(29)	765	(28)	406	(25)	688
(52)	20 487	(53)	18 782	(53)	23 377	(54)	34 895
	97 880		112 099		133 114		160 721
	54.2		64.6		63.9		66.7
	107.8		112.2		128.4		142.6
(33)	2 130	(35)	2 700	(35)	2 216	(36)	2 507
(2)	45	(4)	54	(4)	81	(1)	4
	331		344		304		129
	5.7		10.3		10.3		2.7
	1.4		1.4		1.2		0.5
(60)	511	(61)	490	(65)	559	(64)	594
(7)	65	(10)	81	(7)	63	(8)	105
	370		440		424		510
	10.4		13.9		9.7		11.1
	6.4		6.2		5.3		5.7
(298)	3 190	(362)	3 340	(266)	1 849	(278)	2 827
(213)	4 659	(370)	7 445	(460)	13 244	(438)	14 066
	10 989		15 347		25 049		36 178
	41.7		50.1		63.3		61.2
	7.7		8.2		11.8		14.4
(13)	208	(17)	185	(20)	672	(19)	573
(9)	1 767	(7)	1 928	(5)	1 685	(7)	2 011
	6 116		8 019		9 094		9 887
	40.9		29.2		20.0		26.9
	45.4		46.3		42.5		38.7
(132)	8 103	(153)	6 019	(183)	8 069	(216)	9 605
(42)	749	(66)	935	(69)	1 270	(87)	2 026
	3 572		4 001		4 594		5 575
	24.1		27.0		27.6		28.7
	5.6		8.3		7.9		4.7
(1 220)	25 165	(1 789)	30 771	(1 793)	37 466	(1 860)	40 072
(475)	37 058	(853)	36 990	(929)	45 511	(923)	57 490
	144 101		161 462		195 255		236 282
	28.0		32.3		33.1		32.2
	29.0		27.6		29.2		28.7

第119表 昭和45年度法非

区 分	交通事業	公共下水道 事業	港 湾 整 備 事 業	市 場 事 業
總 収 益 A	1 784	20 245	35 630	6 378
(營 業 収 益)	1 424	8 222	32 479	4 883
うち { 料 金 収 入	1 401	5 727	31 278	3 738
ち { 他 会 計 繰 入 金	148	11 460	1 399	952
總 費 用 B	1 457	20 206	12 127	5 678
うち { 職 員 給 与 費	872	5 097	1 044	1 541
ち { 支 払 利 息	65	6 904	6 240	1 444
収 支 差 引(A-B) C	326	39	23 503	700
資 本 的 収 入 D	344	117 287	41 250	9 636
うち { 地 方 債	201	41 683	29 804	6 823
ち { 他 会 計 借 入 金	5	—	1 006	—
ち 国 庫 (県) 補 助 金	18	30 839	77	1 071
資 本 的 支 出 E	671	117 387	59 539	10 182
うち { 建 設 改 良 費	495	112 304	43 325	8 632
ち { 地 方 債 償 還 金	71	3 390	14 033	1 332
ち 他 会 計 出 資 金	104	45	1 666	84
収 支 差 引(D-E) F	△ 327	△ 100	△ 18 289	△ 546
収 支 再 差 引(C+F) G	—	△ 61	5 214	154
形 式 収 支 H	△ 132	1 048	7 944	60
翌年度へ繰越すべき財源 I	32	1 589	2 253	172
実 質 収 支(H-I)	△ 164	△ 541	5 691	△ 112
黒 字	59	1 137	7 445	257
赤 字	223	1 678	1 754	369
赤 字 事 業 数 割 合 率	40.0	6.3	18.3	7.1
収 益 的 収 支 比 率	116.8	85.8	136.2	91.0
赤 字 比 率	15.7	20.4	5.4	7.6

適用企業決算の状況

(単位 百万円・%)

と畜場事業	観光施設事業	宅地造成事業	簡易水道事業	計
4 457	11 766	45 111	9 773	135 144
3 442	10 602	42 705	8 477	112 234
3 416	9 597	41 740	7 260	104 157
835	937	962	1 000	17 694
3 890	10 142	7 951	8 035	69 486
1 698	2 455	486	2 347	15 540
572	2 352	5 735	1 692	25 004
567	1 624	37 160	1 738	65 658
2 634	21 870	77 098	13 604	283 723
1 608	18 978	32 349	5 701	137 147
34	607	2 714	67	4 433
150	230	1 701	3 367	37 453
3 084	23 732	111 037	14 576	340 308
2 139	21 215	88 815	13 582	290 507
873	1 868	14 379	976	36 922
35	574	5 868	24	8 400
△ 450	△ 1 862	△ 33 939	△ 1 072	△ 56 585
117	△ 238	3 221	666	9 073
△ 213	△ 734	11 995	1 333	21 301
32	497	10 445	302	15 323
△ 245	△ 1 231	1 549	1 031	5 978
351	779	14 463	1 522	26 013
596	2 010	12 914	491	20 035
15.0	23.4	23.8	8.3	13.4
93.6	98.0	202.0	108.5	127.0
17.3	19.0	30.2	5.8	17.9

第120表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	昭 和 45 年 度						
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)	
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村	3 275	38 676	10 092	13 830	462	15 217	
黒 字 団 体	2 876	37 703	710	3 554	439	33 879	
赤 字 団 体	399	973	9 382	10 276	23	△ 18 662	
大 都 市	6	△ 1 008	564	4 633	—	△ 6 205	
黒 字 団 体	1	571	1	340	—	230	
赤 字 団 体	5	△ 1 579	563	4 293	—	△ 6 435	
都 黒 字 団 体	589	16 409	1 100	7 349	126	8 085	
赤 字 団 体	445	16 034	389	2 061	111	13 696	
	144	375	711	5 289	15	△ 5 611	
町 黒 字 団 体	2 654	21 143	410	1 841	336	19 228	
赤 字 団 体	2 428	21 067	320	1 147	328	19 929	
	226	76	90	695	8	△ 700	
一 部 事 務 組 合 団 体	3	26	0	6	—	20	
黒 字 団 体	2	30	0	6	—	24	
赤 字 団 体	1	△ 4	—	—	—	△ 4	
特 別 区 団 体	23	2 105	8 018	—	—	△ 5 912	
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—	
赤 字 団 体	23	2 105	8 018	—	—	△ 5 912	

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 45 年 度				昭
	団 体 数	実質収支(A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	
全 市 町 村	810	△ 1 387	2 081	△ 3 467	855
黒 字 団 体	586	764	1 473	△ 709	635
赤 字 団 体	224	△ 2 151	608	△ 2 759	220
都 黒 字 団 体	137	△ 563	347	△ 910	147
赤 字 団 体	98	95	241	△ 146	108
	39	△ 658	107	△ 764	39
町 黒 字 団 体	673	△ 824	1 734	△ 2 557	708
赤 字 団 体	488	670	1 233	△ 563	527
	185	△ 1 493	501	△ 1 994	181
一 部 事 務 組 合 団 体	—	—	—	—	—
黒 字 団 体	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	—	—	—	—	—

事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和44年度						比較		
団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(B)	繰入金(C)	繰出金(D)				
3 298	22 892	6 470	11 711	437	5 148	△ 23	15 784	10 069
2 741	24 958	423	2 477	381	22 439	135	12 745	11 440
557	△ 2 066	6 047	9 234	56	17 291	△ 158	3 039	△ 1 371
6	△ 2 362	436	3 557	—	6 355	0	1 354	150
1	254	1	241	—	12	0	317	218
5	△ 2 616	435	3 316	—	6 367	0	1 037	△ 68
557	8 543	715	6 175	119	1 772	32	7 866	6 313
383	9 202	209	1 200	99	7 892	62	6 832	5 804
174	△ 659	506	4 975	20	6 120	△ 30	1 034	509
2 709	15 587	324	1 973	318	13 608	△ 55	5 556	5 620
2 356	15 493	213	1 036	282	14 526	72	5 574	5 403
353	94	111	937	36	918	△ 127	18	218
3	5	—	6	—	1	0	21	21
1	9	—	—	—	9	1	21	15
2	△ 4	0	6	—	10	△ 1	0	6
23	1 119	4 995	—	—	3 876	0	986	△ 2 036
—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	1 119	4 995	—	—	3 876	0	986	△ 2 036

(単位 百万円)

昭和44年度				比較		
実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)		団体数	実質収支	再差引収支
△ 1 081	1 703	△ 2 784	△	45	△ 306	△ 683
762	1 179	△ 417	△	49	2	△ 292
△ 1 843	524	△ 2 367	△	4	△ 308	△ 392
△ 495	245	△ 740	△	10	△ 68	△ 170
85	188	△ 103	△	10	10	△ 43
△ 580	57	△ 637	△	0	△ 78	△ 127
△ 586	1 458	△ 2 044	△	35	△ 238	△ 513
677	991	△ 314	△	39	7	△ 249
△ 1 263	467	△ 1 730	△	4	△ 230	△ 264
—	—	—		—	—	—
—	—	—		—	—	—
—	—	—		—	—	—

第120表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定(歳入)

区 分	昭和45年度	昭和44年度	増 減 額
保 險 税 (料)	190 835	163 233	27 602
一 部 負 担 金	245	235	10
国 庫 支 出 金	353 502	295 544	57 958
事 務 費 負 担 金	19 536	16 976	2 560
療 養 給 付 費 負 担 金	295 358	246 965	48 393
助 産 費 補 助 金	1 203	687	516
保 健 婦 補 助 金	1 088	963	125
特 別 療 養 給 付 費 補 助 金	—	—	—
財 政 調 整 交 付 金	36 306	29 524	6 782
そ の 他 の 補 助 金	11	429	△ 418
都 道 府 県 支 出 金	10 331	6 644	3 687
財 源 補 て ん 的 な も の	10 092	6 469	3 623
そ の 他 の も の	239	175	64
他 会 計 繰 入 金	15 995	13 278	2 717
財 源 補 て ん 的 な も の	13 830	11 712	2 118
そ の 他 の も の	2 165	1 566	599
基 金 繰 入 金	625	453	172
繰 越 金	25 917	17 106	8 811
そ の 他 の 収 入	4 561	3 541	1 020
歳 入 合 計	602 011	500 034	101 977

事業決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増減率	
45年度	44年度	45年度	44年度	45年度	44年度
31.7	32.6	27.1	33.1	16.9	18.5
0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	5.4
58.7	59.1	56.8	56.5	19.6	17.3
3.2	3.4	2.5	2.8	15.1	14.8
49.1	49.4	47.5	46.3	19.6	16.9
0.2	0.1	0.5	0.4	75.1	83.2
0.2	0.2	0.1	0.1	13.0	9.6
—	—	—	—	—	—
6.0	5.9	6.7	6.3	23.0	19.6
0.0	0.1	△ 0.4	0.5	△ 97.4	7 050.0
1.7	1.3	3.6	1.4	55.5	19.5
1.7	1.3	3.6	1.3	56.0	19.1
0.0	0.0	0.1	0.1	36.6	35.7
2.7	2.7	2.7	1.5	20.5	9.4
2.3	2.3	2.1	1.3	18.1	9.3
0.4	0.3	0.6	0.2	38.3	10.6
0.1	0.1	0.2	△ 0.6	38.0	△ 50.2
4.3	3.4	8.6	6.8	51.5	44.0
0.8	0.7	1.0	1.3	28.8	38.5
100.0	100.0	100.0	100.0	20.4	18.2

事業決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増減率	
45年度	44年度	45年度	44年度	45年度	44年度
5.8	6.0	4.6	5.8	13.8	15.2
3.7	3.8	2.7	3.2	12.9	12.8
1.3	1.3	1.3	1.4	17.3	16.8
0.1	0.1	0.1	0.0	12.9	3.8
0.7	0.7	0.5	1.1	12.7	30.0
91.1	90.4	94.8	90.2	19.0	15.8
89.6	89.4	91.8	88.1	18.6	15.6
1.1	0.8	2.7	1.8	59.9	43.7
0.4	0.4	0.3	0.3	12.5	11.9
1.4	1.4	1.5	1.3	18.7	14.6
0.1	0.1	0.1	0.1	12.8	22.7
0.1	0.1	0.0	0.1	5.7	25.9
0.0	0.0	0.0	0.0	48.3	10.0
0.3	0.3	0.5	0.8	35.2	68.5
0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 4.4	△ 4.7
0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 16.7	△ 72.7
0.0	0.0	△ 0.0	0.0	△ 5.1	3.5
0.8	1.5	△ 2.7	1.2	△ 33.4	12.2
0.4	0.3	1.3	0.6	93.0	41.5
100.0	100.0	100.0	100.0	18.1	15.9

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増減率	
45年度	44年度	45年度	44年度	45年度	44年度
75.0	76.4	59.3	46.9	7.0	5.5
2.6	2.3	5.2	5.1	20.1	22.5
1.7	1.7	2.5	2.9	13.5	17.3
0.8	0.7	2.7	2.2	35.9	37.3
0.5	0.4	2.6	0.6	67.9	17.8
12.9	11.7	26.3	36.7	20.3	36.3
10.2	8.9	25.1	29.7	25.4	39.6
2.6	2.7	2.0	6.6	6.7	26.5
0.0	0.1	△ 0.7	0.5	△ 55.6	46.2
0.4	0.3	1.7	△ 4.2	46.9	△ 52.4
4.5	5.0	△ 0.2	4.1	△ 0.4	7.6
1.9	1.9	2.0	9.3	9.6	74.1
2.1	2.0	3.1	1.5	13.5	6.5
100.0	100.0	100.0	100.0	9.0	9.3

事業決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増減率	
45年度	44年度	45年度	44年度	45年度	44年度
48.4	48.1	51.4	37.3	11.2	8.5
34.0	35.1	23.6	33.2	7.0	10.6
5.0	4.6	8.3	12.4	19.0	37.4
0.3	0.4	△ 1.1	0.7	△ 27.5	19.0
0.2	0.2	△ 0.1	0.1	△ 6.1	6.5
0.1	0.2	△ 1.1	0.6	△ 54.3	40.0
0.0	0.0	0.1	△ 0.1	200.0	△ 50.0
0.4	0.4	0.2	0.9	4.3	27.8
1.5	1.5	1.4	3.5	9.3	30.2
1.1	1.2	0.9	3.4	8.0	42.4
0.4	0.4	0.5	0.1	13.8	1.8
9.9	9.2	16.1	10.6	18.3	13.1
0.6	0.6	0.3	1.4	5.1	30.7
100.0	100.0	100.0	100.0	10.5	11.2

受診率			1人当たり医療給付費		
昭和45年度	昭和36年度	増減	昭和45年度	昭和36年度	増減
451.0件	257.9件	193.1件	17 652円	3 311円	14 341円
407.6	472.6	135.0	32 768	8 398	24 370
496.0	353.6	142.4	7 117	1 942	5 175
528.6	523.4	5.2	23 406	7 074	16 332
643.5	601.6	41.9	9 277	3 105	6 172

人当りの受診件数である。

族療養費)を加えた額を、年度間平均被保険者または組合員数で除した額をいう。

保 險 税 (料)		1世帯当たり保険税(料)
金 額	構 成 比	
8 083百万円	3.3%	3 550円
2 492	1.0	5 382
6 155	2.5	7 861
18 910	7.6	11 819
27 802	11.2	17 420
31 784	12.8	23 755
50 843	20.5	30 573
42 830	17.2	34 402
32 079	12.9	43 764
27 475	11.1	54 191
248 453	100.0	20 357

額等の段階にそれぞれ該当する世帯数である。

健康保険税(料)の減額の適用を受けた者については当該減額後の額、月割課税分(この年税額)である。

第121表 収 益 事 業

その1 収支の状況

区 分	昭 和 45 年				翌年度へ繰越すべき財源(E)
	団体数(A)	歳入合計(B)	歳出合計(C)	歳入歳出差引(B)-(C)(D)	
都府県	46	329 590	311 720	17 870	4 278
道字団	46	329 590	311 720	17 870	4 278
府字団	—	—	—	—	—
市町村	156	1 100 047	1 078 332	21 714	1 573
黒赤字	153	1 093 451	1 071 225	22 226	1 573
市黒赤字	3	6 595	7 107	△ 512	—
大黒赤字	6	57 658	56 380	1 278	—
都黒赤字	6	57 658	56 380	1 278	—
都黒赤字	—	—	—	—	—
都黒赤字	94	668 266	650 613	17 652	789
町黒赤字	93	668 262	650 610	17 652	789
町黒赤字	1	4	4	0	—
町黒赤字	5	15 973	16 429	△ 456	—
町黒赤字	4	9 381	9 326	56	—
町黒赤字	1	6 592	7 103	△ 512	—
町黒赤字	51	358 150	354 910	3 240	784
町黒赤字	50	358 150	354 910	3 240	784
町黒赤字	1	0	0	0	—
町黒赤字	202	1 429 637	1 390 052	39 584	5 851
町黒赤字	199	1 423 041	1 382 945	40 096	5 851
町黒赤字	3	6 595	7 107	△ 512	—

その2 歳入歳出内訳

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 技 事 業	
歳 入	入車線	1 114	1 851
	馬券	317 645	543 536
	普通	324	147
	その他	49	119
	場等入計	275	27
	売上	7 719	13 431
	料金の分	3 596	8 012
	料金の分	330 398	566 978
	料金の分	278 458	453 400
	料金の分	4 282	19 629
歳 出	歳開交線	27 136	69 236
	普通	23 469	61 544
	その他	3 668	7 792
	場等入計	8 177	9 086
	売上	318 053	551 350
	料金の分	12 345	15 628
	料金の分	4 306	541
	料金の分	324	147
	料金の分	27 136	69 236
	料金の分	34 851	84 176
支 施	差引	75	236
	行都	19	11
	市	56	225
	町	—	—

(注) 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合は、それぞれの事

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			昭和 44 年度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G)(H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
101	34 994	48 485	46	48 828	0	△ 343
101	34 994	48 485	46	48 828	0	△ 343
—	—	—	—	—	—	—
699	127 426	146 869	153	119 177	3	27 692
695	127 099	147 058	153	119 177	0	27 881
4	327	△ 189	—	—	3	△ 189
—	8 558	9 837	6	8 342	0	1 495
—	8 558	9 837	6	8 342	0	1 495
—	—	—	—	—	—	—
72	83 486	100 277	92	79 811	2	20 466
68	83 486	100 281	92	79 811	1	20 470
4	—	△ 4	—	—	1	△ 4
—	1 012	556	6	911	△ 1	△ 355
—	685	741	6	911	△ 2	△ 170
—	327	△ 185	—	—	1	△ 185
627	34 370	36 199	49	30 113	2	6 086
626	34 370	36 199	49	30 113	1	6 086
0	—	0	—	—	1	0
800	162 420	195 354	199	168 005	3	27 349
796	162 093	195 543	199	168 005	0	27 538
4	327	△ 189	—	—	3	△ 189

(単位 百万円)

小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	計
425	1 254	—	4 644
72 768	433 956	—	1 367 905
—	328	—	799
—	1	—	169
—	327	—	629
2 024	6 702	—	29 876
618	8 311	5 874	26 411
75 836	450 551	5 874	1 429 637
61 376	364 878	22	1 158 134
2 775	15 086	—	41 772
8 606	51 764	5 678	162 420
6 936	46 935	5 678	144 562
1 669	4 829	—	17 858
1 220	9 190	54	27 727
73 977	440 918	5 754	1 390 052
1 859	9 633	120	39 585
178	815	11	5 851
—	328	—	799
8 606	51 764	5 678	162 420
10 287	60 254	5 787	195 355
8	118	52	489
3	2	46	81
5	116	6	408

業ごとに1団体としている。

第121表 収 益 事 業

その3 収 益 率

区 分	昭 和 45 年 度		
	車馬券等売上金 (A)	実質上の収支 (B)	(B)/(A)×100 (C)
競馬事業	317 645	34 851	11.0
自動車競技事業	543 536	84 176	15.5
小型自動車競走事業	72 768	10 287	14.1
モーターボート競走事業	433 956	60 254	13.9
宝くじ事業	14 768	5 787	39.2
合 計	1 382 673	195 355	14.1

(注) 宝くじ事業の車馬券等売上金は、消化額を計上している。

その4 他会計への繰出金

区 分	繰 出 額	
	45 年 度	44 年 度
競馬事業	27 136	28 666
自動車競技事業	69 236	60 435
小型自動車競走事業	8 606	7 351
モーターボート競走事業	51 764	40 352
宝くじ事業	5 678	5 076
合 計	162 420	141 880

その5 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	28 194	2 236	1 300	5 299
都市道	14 789	1 245	1 021	402
自動車道	13 405	991	279	4 897
自転車道	64 607	2 949	2 890	24 149
都市道	8 984	412	148	2 485
小型自動車道	55 623	2 537	2 742	21 664
都市道	7 183	654	394	2 592
モーターボート道	1 263	30	—	430
都市道	5 920	624	394	2 162
宝くじ事業	49 437	1 730	1 468	17 991
都市道	1 350	—	—	1 050
宝くじ事業	48 087	1 730	1 468	16 941
都市道	5 678	156	439	2 153
宝くじ事業	4 653	156	—	1 674
都市道	1 025	—	439	479
合 計	(100.0)	(5.0)	(4.2)	(33.6)
都市道	155 101	7 725	6 491	52 183
都市道	31 040	1 843	1 169	6 041
都市道	124 061	5 882	5 322	46 142

(注) 「合計」の()書きは構成比(%)である。

決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

昭和44年度			差引		
車馬券等売上金 (D)	実質上の収支 (E)	(E)/(D)×100 (F)	車馬券等売上金 (A)-(D)	実質上の収支 (B)-(E)	(C)-(F)
278 830	34 776	12.5	38 815	75	△ 1.5
466 580	72 753	15.6	76 956	11 423	△ 0.1
61 317	9 162	14.9	11 451	1 125	△ 0.8
351 191	46 164	13.1	82 765	14 090	0.8
11 797	5 150	43.7	2 971	637	△ 4.5
1 169 715	168 005	14.4	212 958	27 350	△ 0.3

(単位 百万円・%)

比		較	
増	減 額	増 減 率	前年度増減率
△ 1 530	△ 7.4	△ 5.3	16.9
8 801	42.8	14.6	22.1
1 255	6.1	17.1	31.8
11 412	55.6	28.3	29.2
602	2.9	11.9	23.3
20 540	100.0	14.5	23.4

(単位 百万円)

内 訳						競馬厩止村 市交 町付 金
農 林 水産業費	商 工 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	そ の 他	公 営 事 業 会 計 へ 繰 出 し	
3 996	100	11 377	171	3 414	301	—
3 696	100	5 740	45	2 540	—	—
300	—	5 637	126	874	301	—
1 816	1 711	19 876	259	7 549	3 411	—
650	984	2 616	40	1 478	172	—
1 166	727	17 260	219	6 071	3 239	—
336	589	1 605	13	363	638	—
100	403	300	—	—	—	—
236	186	1 305	13	363	638	—
1 333	1 084	17 052	81	5 938	2 760	—
—	—	100	—	200	—	—
1 333	1 084	16 952	81	5 738	2 760	—
173	171	1 920	40	626	—	—
173	144	1 850	40	616	—	—
—	27	70	—	10	—	—
(4.9)	(2.4)	(33.4)	(0.4)	(11.5)	(4.6)	—
7 655	3 654	51 830	564	17 890	7 109	—
4 619	1 631	10 606	125	4 834	172	—
3 036	2 023	41 224	439	13 056	6 937	—

第122表 公益質屋事

その1 収支の状況

区 分	昭 和 45				
	団 体 数	歳入合計	歳出合計	歳入歳出 差 引	翌年度へ 繰越すべ き財源
	(A)	(B)	(C)	(D) (B)-(C)	(E)
大 都 市 体	5	260	258	2	1
黒 字 団 体	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	5	260	258	2	1
都 市 体	105	688	676	12	3
黒 字 団 体	37	234	218	16	1
赤 字 団 体	68	454	458	△ 4	2
町 村 体	23	29	30	△ 1	—
黒 字 団 体	8	15	15	△ 1	—
赤 字 団 体	15	14	14	0	—
特 別 区 体	19	441	419	22	0
黒 字 団 体	2	62	59	3	0
赤 字 団 体	17	379	360	19	0
合 計 体	152	1 418	1 383	35	5
黒 字 団 体	47	310	292	18	1
赤 字 団 体	105	1 107	1 091	17	4

その2 歳入歳出内訳

区 分	昭 和 45 年 度					
	大 都 市	都 市	町 村	特 別 区	計	
歳 入	経 営 収 入 金(A)	178	539	21	290	1 028
	繰 越 入 越 金 他 計(B)	72	115	6	123	315
	繰 越 入 越 金 他 計(B)	4	27	2	27	60
	繰 越 入 越 金 他 計(B)	6	7	0	1	14
	繰 越 入 越 金 他 計(B)	260	688	29	441	1 418
歳 出	人 物 貸 借 元 利 借 出 金 合 計(D)	106	183	7	134	431
	人 物 貸 借 元 利 借 出 金 合 計(D)	8	27	1	9	45
	人 物 貸 借 元 利 借 出 金 合 計(D)	122	412	13	240	787
	人 物 貸 借 元 利 借 出 金 合 計(D)	8	28	6	29	71
	人 物 貸 借 元 利 借 出 金 合 計(D)	1	9	1	—	12
収 支	歳 入 歳 出 差 引 (B)-(D)(E)	—	0	—	—	0
	繰 越 入 越 金 他 計(F)	13	16	2	7	37
	繰 越 入 越 金 他 計(F)	258	676	30	419	1 383
	繰 越 入 越 金 他 計(F)	2	12	△ 1	22	35
	繰 越 入 越 金 他 計(F)	1	3	—	0	5
繰 越 入 越 金 他 計(F)	72	115	6	123	315	
繰 越 入 越 金 他 計(F)	8	28	6	29	71	
繰 越 入 越 金 他 計(F)	△ 64	△ 78	△ 1	△ 72	△ 214	

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 44 年 度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
72	8	△ 64	5	△ 62	0	△ 2
115	28	△ 78	131	△ 101	△ 26	23
1	18	33	43	34	△ 6	1
114	10	△ 111	88	△ 135	△ 20	24
6	6	△ 1	41	0	△ 18	1
1	4	3	13	6	△ 5	3
5	2	△ 4	28	△ 6	△ 13	2
123	29	△ 72	20	△ 43	△ 1	29
4	4	3	4	13	△ 2	10
119	25	△ 75	16	△ 56	△ 1	19
315	71	△ 214	197	△ 206	△ 45	8
6	27	39	60	53	△ 13	14
309	44	△ 253	137	△ 259	△ 32	6

(単位 百万円・%)

昭 和 44 年 度 決 算 額	比 較		
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率
1 243	△ 215	83.0	△ 17.3
307	8	3.1	△ 2.6
79	△ 19	7.3	△ 24.1
48	△ 34	12.7	△ 68.8
1 677	△ 259	100.0	△ 15.4
435	△ 4	1.8	△ 0.9
43	2	0.9	△ 4.7
1 004	△ 217	96.9	△ 21.6
37	34	15.2	△ 91.9
17	△ 5	2.2	△ 29.4
—	0	0.0	△ 0.0
71	△ 34	15.2	△ 47.9
1 607	△ 224	100.0	△ 13.9
70	△ 35	—	△ 50.0
6	△ 1	—	△ 16.7
307	8	—	△ 2.6
37	34	—	△ 91.9
△ 206	△ 8	—	△ 3.9

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭和44年度		比 較 増 減	
繰入金	繰出金	未収金	未払金	再 差 引 (D)-(E)-(F) -(G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団体数	再差引	団体数	再差引
(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(A)-(L)	(K)-(M)
26	—	0	—	△ 21	3	△ 21	0	0
—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	—	0	—	△ 21	3	△ 21	0	0
170	33	141	95	792	163	674	15	118
93	32	121	79	847	119	740	8	107
77	1	20	16	△ 55	44	△ 66	7	11
568	50	448	270	952	963	900	32	52
259	36	350	186	1 283	636	1 116	△ 14	167
309	14	98	84	△ 331	327	△ 216	46	△ 115
764	83	589	365	1 724	1 129	1 553	47	171
352	68	471	265	2 131	755	1 856	△ 6	275
412	15	118	100	△ 407	374	△ 303	53	△ 104

(単位 百万円・%)

昭和44年度 決 算 額	比 較		
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率
10 334	2 362	65.6	22.9
4 907	149	4.1	3.0
3 546	1 790	49.7	50.5
188	50	1.4	26.6
99	35	0.9	34.3
1 594	338	9.4	21.2
6 135	1 238	34.4	20.2
1 337	47	1.3	3.5
3 332	814	22.6	24.4
525	106	2.9	20.2
941	270	7.5	28.7
16 469	3 600	100.0	21.9
8 025	2 059	64.4	25.7
1 490	19	0.6	1.3
5 471	1 889	59.1	34.5
439	121	3.8	27.6
100	△ 46	△ 1.4	△ 46.0
525	76	2.4	14.5
5 702	1 138	35.6	20.0
4 923	1 001	31.3	20.3
326	9	0.3	2.8
14	15	0.5	107.1
439	113	3.5	△ 30.0
13 727	3 197	100.0	23.3

第124表 交通災害共済事業

その1 収支の状況

区 分	昭 和 45					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 入 金 (F)
都 道 府 県	2	439	343	96	148	5
黒 字 団 体	1	306	210	96	86	5
赤 字 団 体	1	133	133	0	62	—
市 町 村	228	8 187	6 994	1 193	1 293	404
黒 字 団 体	138	3 931	2 994	937	145	83
赤 字 団 体	90	4 255	3 999	256	1 148	320
大 都 市	3	845	794	51	396	105
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	3	845	794	51	396	105
都 市	155	3 441	2 581	860	522	294
黒 字 団 体	89	1 800	1 143	657	143	81
赤 字 団 体	66	1 641	1 438	203	379	213
町 村	12	33	24	10	1	2
黒 字 団 体	8	25	15	10	1	0
赤 字 団 体	4	8	9	△ 1	—	2
一 部 事 務 組 合	58	3 868	3 595	272	374	2
黒 字 団 体	41	2 107	1 837	270	1	2
赤 字 団 体	17	1 761	1 758	2	373	—
合 計	230	8 626	7 337	1 289	1 441	409
黒 字 団 体	139	4 237	3 204	1 033	231	88
赤 字 団 体	91	4 388	4 132	256	1 210	320

(直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 44 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F) +(G)+(H)- (I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 57	2	△ 41	0	△ 16
—	—	—	5	—	—	1	5
—	—	—	△ 62	2	△ 41	△ 1	△ 21
2	—	2	△ 503	220	△ 451	8	△ 52
1	—	—	710	125	528	13	182
1	—	2	△ 1 213	95	△ 979	△ 5	△ 234
1	—	—	△ 450	3	△ 302	0	△ 148
—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	△ 450	3	△ 302	0	△ 148
—	—	2	42	152	△ 132	3	174
—	—	—	433	78	302	11	131
—	—	2	△ 391	74	△ 433	△ 8	42
—	—	—	7	14	4	△ 2	3
—	—	—	9	8	7	0	2
—	—	—	△ 2	6	△ 3	△ 2	1
1	—	—	△ 103	51	△ 21	7	△ 82
1	—	—	267	39	219	2	49
—	—	—	△ 371	12	△ 240	5	△ 131
2	—	2	△ 560	222	△ 492	8	△ 68
1	—	—	715	125	528	14	187
1	—	2	△ 1 275	97	1 020	△ 6	△ 255

第124表 交通災害共済事業

その2 歳入歳出内訳

区 分	昭 和 45 年				
	総 額	都道府県	市		
			総 額	大 都 市	
歳 入	共 済 掛 金 収 入	6 083	350	5 733	642
	分 担 金 及 び 負 担 金	140	—	140	—
	繰 越 金	1 245	69	1 176	86
	繰 入 金	971	12	959	111
	うち普通会計からのもの のうち人件費およびその 他業務費にかかる額 (A)	409	5	404	105
	そ の 他	186	8	178	7
歳 入 合 計(B)	8 626	439	8 187	845	
歳 出	総 務 及 び 業 務 費	909	28	881	112
	人 件 費	415	6	409	39
	物 件 費	352	8	344	39
	そ の 他	143	14	129	35
	共 済 見 舞 金	6 073	315	5 758	681
	繰 出 金	166	0	166	1
うち普通会計へのもの(C)	2	—	2	1	
そ の 他	188	—	188	—	
歳 出 合 計(D)	7 337	343	6 994	794	
収 支	歳 入 歳 出 差 引(B)-(D)(E)	1 289	96	1 193	51
	未 経 過 共 済 掛 金(F)	1 441	148	1 293	396
	普通会計からの繰入金の うち人件費およびその 他業務費にかかる額 (A)	409	5	404	105
	普通会計への繰出金(C)	2	—	2	1
	未 収 金(G)	—	—	—	—
	未 払 金(H)	2	—	2	—
再差引(E)-(F)-(A)+(C)+(G) -(H)	△ 560	△ 57	△ 503	△ 450	

(直営方式)決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

度 決 算 額			昭和44年度 決 算 額	比 較	
町		村		増 減 額	構 成 比
都 市	町 村	一 部 事 務 組 合			
2 138	20	2 932	4 809	1 274	76.8
1	0	139	142	△ 2	△ 0.1
792	8	290	1 349	△ 104	△ 6.3
444	3	402	548	423	25.5
294	2	2	299	110	6.6
66	1	104	121	65	3.9
3 441	33	3 868	6 967	1 659	100.0
392	4	372	736	173	12.1
227	2	140	322	93	6.5
120	1	183	303	49	3.4
45	0	49	111	32	2.2
2 081	19	2 977	4 847	1 226	85.5
43	0	122	196	△ 30	△ 2.1
—	—	1	4	△ 2	△ 0.1
64	0	123	124	64	4.5
2 581	24	3 595	5 903	1 434	100.0
860	10	272	1 064	225	—
522	1	374	1 257	184	—
294	2	2	299	110	—
—	—	1	4	△ 2	—
—	—	—	—	—	—
2	—	—	4	△ 2	—
42	7	△ 103	△ 492	△ 68	—

第125表 公立大学附属病

区 分	昭 和 45 年 度 決		
	都 道 府 県	大 都 市	
歳 入	収 益 的 収 入	13 430	5 749
	医 業 収 入	10 012	4 444
	医 業 外 収 入	3 418	1 305
	うち他会計繰入金	3 276	1 161
	資 本 的 収 入	1 262	1 207
	地 方 債	517	360
	他 会 計 借 入 金	—	—
	他 会 計 繰 入 金	717	602
	そ の 他	28	245
	歳 入 合 計(A)	14 692	6 956
歳 出	収 益 的 支 出	13 272	5 888
	医 業 費	12 379	5 547
	そ の 他	893	341
	うち支払利息	398	—
	資 本 的 支 出	1 375	1 292
	建 設 改 良 費	1 015	869
	地 方 債 償 還 金	347	379
	そ の 他	13	43
歳 出 合 計(B)	14 647	7 180	
収 支	収支差引 (A)-(B)(C)	45	△ 223
	積 立 金(D)	—	—
	繰 越 金(E)	87	0
	前 年 度 繰 上 充 用 金(F)	—	730
	形式収支(C)-(D)+(E)-(F)(G)	133	△ 953
	翌年度へ繰越すべき財源(H)	52	—
	実質収支 (G)-(H)	80	△ 953

院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

算 額 合 計	昭 和 44 年 度 決 算 額	比 較	
		増 減 額	構 成 比
19 179	14 999	4 180	87.2
14 456	11 367	3 089	64.5
4 723	3 632	1 091	22.7
4 437	3 499	938	19.6
2 469	1 858	611	12.8
877	470	407	8.5
—	—	—	—
1 319	1 091	228	4.8
273	297	△ 24	0.5
21 648	16 857	4 791	100.0
19 160	15 618	3 542	81.2
17 926	14 646	3 280	75.2
1 234	972	262	6.0
398	716	△ 318	7.3
2 667	1 847	820	18.8
1 884	1 184	700	16.0
726	659	67	1.5
56	4	52	1.2
21 827	17 465	4 362	100.0
△ 178	△ 608	430	—
—	—	—	—
87	170	△ 83	—
730	—	730	—
△ 820	△ 438	△ 382	—
52	224	△ 172	—
△ 873	△ 662	△ 211	—

第126表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭 和 45 年 度 償 還 額			昭和45年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地 方 公 営 企 業	164 540	171 140	335 680	3 374 096
法 適 用 企 業	127 618	147 840	275 458	2 883 503
水 道 事 業	36 673	63 637	100 310	1 107 546
工 業 用 水 道 事 業	9 007	9 111	18 118	200 781
交 通 事 業	23 667	26 801	50 468	513 399
電 気 事 業	7 770	10 648	18 418	164 206
ガ ス 事 業	769	692	1 461	11 410
病 院 事 業	6 044	7 238	13 282	128 756
公 共 下 水 道 事 業	9 599	19 055	28 654	330 959
そ の 他 事 業	34 089	10 658	44 747	426 446
法 非 適 用 企 業	36 922	23 300	60 222	490 593
簡 易 水 道 事 業	976	1 639	2 615	39 548
交 通 事 業	71	57	128	948
公 共 下 水 道 事 業	3 390	6 716	10 106	151 506
そ の 他 事 業	32 485	14 888	47 373	298 591
国 民 健 康 保 険 事 業	126	83	209	1 547
公 益 質 屋 事 業	10	1	12	10
農 業 共 済 事 業	—	—	—	—
公 立 大 学 附 属 病 院 事 業	379	303	683	4 333
合 計	165 055	171 527	336 584	3 379 986

(注) 借換債は除く。

第127表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和45年 度貸付額	内 訳				貸 付 累 計 額	
		都道府県	市	町 村	一部事務 組合等		
上 水 道 事 業	39 898	5 766	25 991	4 713	3 428	238 359	
工 業 用 水 道 事 業	10 479	8 861	1 545	—	73	61 868	
交 通 事 業	3 114	100	2 991	23	—	14 722	
電 気 事 業	1 396	1 161	235	—	—	49 722	
ガ ス 事 業	724	15	648	56	5	7 759	
港 湾 整 備 事 業	2 905	1 787	307	41	770	27 391	
病 院	—	—	—	—	—	5 319	
市 場	1 758	—	1 744	14	—	10 487	
と 畜 場	—	—	—	—	—	3 620	
観 光 施 設	904	—	568	306	30	9 361	
有 料 道 路 事 業	9 130	9 130	—	—	—	24 230	
駐 車 場 事 業	1 101	118	923	60	—	2 560	
地 域 開 発 事 業	臨 海	12 558	8 018	2 267	604	1 669	67 352
	内 陸	6 726	3 435	1 883	399	1 009	24 374
	宅 地	3 767	—	3 408	359	—	25 651
公 共 下 水 道 事 業	7 201	111	7 012	26	52	27 873	
小 計(a)	101 661	38 502	49 522	6 601	7 036	—	
貸 付 累 計 額(b)	—	227 357	293 156	39 790	40 345	600 648	
受 託 貸 付	公 有 林 整 備 事 業	3 519	—	861	2 632	26	22 740
	草 地 改 良 事 業	566	—	107	423	37	1 355
	小 計(c)	4 086	—	968	3 055	63	—
貸 付 累 計 額(d)	—	—	5 460	18 424	211	24 095	
45年度貸付額合計(a)+(c)	105 747	38 502	50 490	9 656	7 099	—	
貸 付 累 計 額(b)+(d)	—	227 357	298 616	58 214	40 556	624 743	
再 掲	公 営 企 業 再 建 債	—	—	—	—	—	3 837
	公 営 企 業 借 換 債	3 000	820	2 094	32	54	10 425
	計	3 000	820	2 094	32	54	14 262

(注) 1 公営企業再建債および公営企業借換債については、貸付対象事業の区分に応じて各事業に含めて計上し、その合計額をさらに再掲したものである。

2 貸付累計額は、昭和46年3月31日現在のものである。

第128表 地方財

その1 歳入

(単位 億円・%)

区 分	昭和46年度 計 画 額		昭和45年度 計 画 額		比 較			
	増 減 額	増減率	増 減 額	増減率	増 減 額	増減率	前年 増減率	前年 増減率
地 方 税	40 550	41.7	33 748	41.5	6 802	42.7	20.2	20.5
普通 税	37 183	38.3	30 882	38.0	6 301	39.5	20.4	20.8
目 的 税	3 367	3.5	2 866	3.5	501	3.1	17.5	17.5
地 方 譲 与 税	1 348	1.4	1 097	1.4	251	1.6	22.9	20.3
地方道路譲与税	1 038	1.1	898	1.1	140	0.9	15.6	15.1
石油ガス譲与税	138	0.1	137	0.2	1	0.0	0.7	85.1
自動車重量譲与税	101	0.1	—	—	101	0.6	皆増	—
特別とん譲与税	71	0.1	62	0.1	9	0.1	14.5	6.9
地 方 交 付 税	20 464	21.1	16 925	20.8	3 539	22.2	20.9	21.8
国 庫 支 出 金	23 935	24.6	20 294	25.0	3 641	22.8	17.9	16.2
義務教育職員給与費負担金	5 083	5.2	4 323	5.3	760	4.8	17.6	14.3
その他普通補助負担金等	6 975	7.2	5 820	7.2	1 155	7.3	19.9	20.2
公共事業費補助負担金	11 251	11.6	9 574	11.8	1 677	10.5	17.5	17.8
普通建設事業費補助負担金	10 521	10.8	8 791	10.8	1 730	10.9	19.7	19.3
災害復旧事業費補助負担金	730	0.8	783	1.0 [△]	53 [△]	0.3 [△]	6.8	2.9
失業対策事業費負担金	454	0.5	459	0.6 [△]	5 [△]	0.0 [△]	1.1 [△]	0.2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	35	0.0	31	0.0	4	0.0	12.9	19.2
交通安全対策特別交付金	137	0.1	87	0.1	50	0.3	57.5 [△]	25.6
地 方 債	4 471	4.6	3 632	4.5	839	5.3	23.1	25.4
使用料及び手数料	1 371	1.4	1 258	1.5	113	0.7	9.0	6.0
雑 収 入	5 033	5.2	4 279	5.3	754	4.7	17.6	108.5
歳 入 合 計	97 172	100.0	81 233	100.0	15 939	100.0	19.6	22.3

政 計 画
その2 歳 出

(単位 億円・%)

区 分	昭和46年度		昭和45年度		比 較			
	計 画 額		計 画 額		増 減 額	増 減 率	前 年 増 減 率	
給 与 関 係 経 費	29 900	30.8	25 225	31.1	4 675	29.3	18.5	14.8
給 与 費	29 354	30.2	24 734	30.4	4 620	29.0	18.7	14.9
恩 給 費	546	0.6	491	0.6	55	0.3	11.2	9.8
一 般 行 政 経 費	21 143	21.8	17 680	21.8	3 463	21.7	19.6	35.4
国庫補助を伴うもの	9 750	10.0	8 183	10.1	1 567	9.8	19.2	21.8
国庫補助を伴わないもの	11 393	11.7	9 497	11.7	1 896	11.9	20.0	49.8
公 債 費	3 648	3.8	3 091	3.8	557	3.5	18.0	21.0
維 持 補 修 費	1 737	1.8	1 510	1.9	227	1.4	15.0	10.0
投 資 的 経 費	36 613	37.7	30 403	37.4	6 210	39.0	20.4	23.9
直 轄 事 業 負 担 金	1 411	1.5	1 136	1.4	275	1.7	24.2	31.6
公 共 事 業 費	18 192	18.7	15 228	18.7	2 964	18.6	19.5	19.3
普通建設事業費	17 212	17.7	14 220	17.5	2 992	18.8	21.0	20.5
災害復旧事業費	980	1.0	1 008	1.2	28	0.2	2.8	4.1
失業対策事業費	676	0.7	685	0.8	9	0.1	1.3	0.6
一 般 事 業 費	7 272	7.5	5 965	7.3	1 307	8.2	21.9	22.7
普通建設事業費	7 113	7.3	5 810	7.2	1 303	8.2	22.4	22.9
災害復旧事業費	159	0.2	155	0.2	4	0.0	2.6	14.0
特 別 事 業 費	9 062	9.3	7 389	9.1	1 673	10.5	22.6	38.1
長期計画事業費	5 940	6.1	5 350	6.6	590	3.7	11.0	34.5
過密過疎等対策事業費	2 506	2.6	1 831	2.3	675	4.2	36.9	33.6
広域市町村圏振興整備事業費	616	0.6	208	0.3	408	2.6	196.2	皆増
公 営 企 業 繰 出 金	1 602	1.7	1 348	1.7	254	1.6	18.8	17.4
地方交付税の不交付団体における平均水準をこえる必要経費	2 529	2.6	1 976	2.4	553	3.5	28.0	12.5
歳 出 合 計	97 172	100.0	81 233	100.0	15 939	100.0	19.6	22.3

第129表 地 方 税 収

その1 道府県税

(単位 百万円・%)

区 分	昭和46年度 見込額		昭和45年度 見込額		比 較		
					増 減 額	増減率	
普 通 税	1 997 293	89.2	1 682 101	88.5	315 192	93.0	18.7
道 府 県 民 税	462 415	20.6	367 939	19.4	94 476	27.9	25.7
個 人 均 等 割	3 317	0.1	3 061	0.2	256	0.1	8.4
法 人 均 等 割	734	0.0	679	0.0	55	0.0	8.1
所 得 割	289 042	12.9	220 003	11.6	69 039	20.4	31.4
法 人 税 割	169 322	7.6	144 196	7.6	25 126	7.4	17.4
事 業 税	1 015 759	45.4	867 168	45.6	148 591	43.8	17.1
個 人 事 業 税	56 736	2.5	47 787	2.5	8 949	2.6	18.7
法 人 事 業 税	959 023	42.8	819 381	43.1	139 642	41.2	17.0
不 動 産 取 得 税	91 397	4.1	72 409	3.8	18 988	5.6	26.2
道府県たばこ消費税	95 609	4.3	86 795	4.6	8 814	2.6	10.2
娯楽施設利用税	28 021	1.3	24 063	1.3	3 958	1.2	16.4
料理飲食等消費税	115 681	5.2	99 248	5.2	16 433	4.9	16.6
自 動 車 税	181 774	8.1	159 406	8.4	22 368	6.6	14.0
鉦 区 税	706	0.0	829	0.0 [△]	123 [△]	0.0 [△]	14.8
狩 猟 免 許 税	1 793	0.1	619	0.0	1 174	0.4	189.7
法定外普通税	0	0.0	55	0.0 [△]	55 [△]	0.0	皆減
固定資産税(特例分)	4 138	0.2	3 570	0.2	568	0.2	15.9
目 的 税	242 239	10.8	218 375	11.5	23 864	7.0	10.9
自 動 車 取 得 税	75 230	3.4	75 093	4.0	137	0.0	0.2
軽 油 引 取 税	165 626	7.4	142 801	7.5	22 825	6.7	16.0
入 猟 税	1 383	0.1	481	0.0	902	0.3	187.5
合 計	2 239 532	100.0	1 900 476	100.0	339 056	100.0	17.8

入 見 込 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円・%)

区 分	昭和46年度 見込額		昭和45年度 見込額		比 較		
					増 減 額	増 減 率	
普 通 税	1 720 964	94.8	1 406 082	95.4	314 882	92.3	22.4
市 町 村 民 税	782 934	43.1	614 079	41.7	168 855	49.5	27.5
個 人 均 等 割	12 294	0.7	11 246	0.8	1 048	0.3	9.3
法 人 均 等 割	3 213	0.2	2 977	0.2	236	0.1	7.9
所 得 割	492 470	27.1	370 902	25.2	121 568	35.6	32.8
法 人 税 割	274 957	15.1	228 954	15.5	46 003	13.5	20.1
固 定 資 産 税	628 746	34.6	517 970	35.1	110 776	32.5	21.4
純 固 定 資 産 税	594 114	32.7	486 398	33.0	107 716	31.6	22.1
土 地	176 609	9.7	137 363	9.3	39 246	11.5	28.6
家 屋	233 564	12.9	195 967	13.3	37 597	11.0	19.2
償 却 資 産	183 941	10.1	153 068	10.4	30 873	9.1	20.2
交 付 金	6 093	0.3	5 311	0.3	782	0.2	14.7
納 付 金	28 539	1.6	26 261	1.8	2 278	0.7	8.7
軽 自 動 車 税	25 855	1.4	23 058	1.6	2 797	0.8	12.1
市町村たばこ消費税	168 011	9.3	152 523	10.4	15 488	4.5	10.2
電 気 ガ ス 税	108 958	6.0	92 344	6.3	16 614	4.9	18.0
鉱 産 税	2 499	0.1	2 443	0.2	56	0.0	2.3
木 材 引 取 税	2 506	0.1	2 506	0.2	0	0.0	0.0
法定外普通税および旧 法による税	1 455	0.1	1 159	0.1	296	0.1	25.5
目 的 税	94 488	5.2	68 270	4.6	26 218	7.7	38.4
入 湯 税	4 318	0.2	2 041	0.1	2 277	0.7	111.6
都 市 計 画 税	89 793	4.9	65 839	4.5	23 954	7.0	36.4
水利地益税および共同 施設税等	377	0.0	390	0.0 [△]	13 [△]	0.0 [△]	3.3
合 計	1 815 452	100.0	1 474 352	100.0	341 100	100.0	23.1

第130表 地方交付

その1 算定基礎

区 分		昭 和 46 年 度		
		当 初	補 正	最 終 (a)
国 税 三 税	所 得 税	2 832 816	△ 85 000	2 747 816
	法 人 税	2 871 479	△ 290 000	2 581 479
	酒 税	658 362	△ 23 000	635 362
	計 (A)	6 362 657	△ 398 000	5 964 657
	法定繰入率 (%) (B)	32.0	32.0	32.0
	(A)×(B)	2 036 050	△ 127 360	1 908 690
地 方 交 付 税	精 算 分	17 373	—	17 373
	45 年度 特例措置分	—	—	—
	46 年度 特例措置分	1 000	—	1 000
	計 (C)	2 054 423	△ 127 360	1 927 063
	臨時地方特例交付金 (D)	—	52 800	52 800
	借 入 金 (E)	—	129 560	129 560
	借入金返還金 (F)	△ 8 000	—	△ 8 000
	合計 (C)+(D)+(E)+(F) (G)	2 046 423	55 000	2 101 423
	繰 越 分 (H)	—	—	—
	総 計 (G)+(H)	2 046 423	55 000	2 101 423

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 45 年 度		比 較	
当 初	最 終 (b)	増 減 額 (a)-(b) (c)	増 減 率 (c)/(b)×100
2 305 503	2 385 566	362 250	15.2
2 420 259	2 551 184	30 295	1.2
577 132	612 036	23 326	3.8
5 302 894	5 548 786	415 871	7.5
32.0	32.0	—	—
1 696 926	1 775 611	133 079	7.5
△ 4 054	△ 4 054	21 427	△ 528.5
△ 30 000	0	—	—
—	—	1 000	—
1 662 872	1 771 557	155 506	8.8
—	—	52 800	—
8 000	8 000	121 560	1 519.5
△ 16 500	△ 16 500	8 500	△ 51.5
1 654 372	1 763 057	338 366	19.2
38 191	38 191	△ 38 191	皆 減
1 692 563	1 801 248	300 175	16.7

第130表 地方交付

その2 普通交付税算定状況

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
道 府 県	2 127 094	684 013	2 811 107	1 064 498
市 町 村	1 939 056	(274 080) 411 757	(274 080) 2 350 814	1 010 713
大 都 市	307 365	(274 080) 274 080	(274 080) 581 445	352 420
都 市	917 958	127 591	1 045 549	562 497
町 村	713 733	10 086	723 819	195 797
合 計	4 066 150	(274 080) 1 095 771	(274 080) 5 161 920	2 075 211

- (注) 1 本表の額は再算定後の数値である。
 2 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算したも
 3 東京都特別区については、単独では財源不足となるが、地方交付税法第21財源超過団体として算入し、()内書きとした。

その3 交付状況

区 分	昭 和 46 年 度		
	普通交付税	特別交付税	計
道 府 県	1 056 161	40 609	1 096 770
市 町 村	922 477	82 176	1 004 653
大 都 市	54 016	5 442	59 458
都 市	352 684	36 924	389 608
町 村	515 778	39 810	555 588
沖 縄	—	—	—
合 計	1 978 638	122 785	2 101 423

- (注) 1 昭和46年度普通交付税は再算定後の数値である。
 2 沖縄分は琉球政府分15億円および市町村分15億円である。

税 の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
841 686	1 906 184	157 673	1 062 596	1 056 161	53.4
(216 973)	(216 973)	(△ 57 107)			
387 495	1 398 208	△ 24 263	928 343	922 477	46.6
(216 973)	(216 973)	(△ 57 107)			
216 973	469 392	△ 57 107	54 946	54 016	2.7
156 391	718 888	28 800	355 461	352 684	17.8
14 131	209 927	4 045	517 937	515 778	26.1
(216 973)	(216 973)	(△ 57 107)			
1 229 181	3 304 392	133 410	1 990 939	1 978 638	100.0

のである。

条(都等の特例)の規定に基づき、東京都分と合算した場合財源超過となるので

(単位 百万円・%)

昭 和 45 年 度			比 較	
普通交付税	特別交付税	計	増 減 額	増 減 率
926 754	36 412	963 166	133 604	13.9
766 419	68 663	835 082	169 571	20.3
54 076	4 549	58 625	833	1.4
294 380	29 938	324 318	65 290	20.1
417 963	34 175	452 138	103 450	22.9
—	3 000	3 000	△ 3 000	皆 減
1 693 173	108 075	1 801 248	300 175	16.7

区 分	昭和46年度当初計画			追 加 計 画		
	総 額	政府資金	公 募	総 額	政府資金	公 募
一 般 会 計 債	3 982	2 869	1 113	2 321	1 415	906
公 營 住 宅 共 建 設 事 業	507	348	159	1 658	923	735
災 害 復 旧 事 業	1 120	690	430	216	120	96
義 務 教 育 施 設 備 事 業	266	266	—	110	110	—
産 業 廢 棄 物 処 理 事 業	776	731	45	92	92	—
一 般 単 独 事 業	20	10	10	—	—	—
辺 地 沿 び 過 疎 対 策 事 業	433	309	124	245	170	75
同 和 都 市 等 建 設 事 業	320	320	—	—	—	—
新 産 業 地 区 等 設 取 事 業	120	120	—	—	—	—
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	150	75	75	—	—	—
	270	—	270	—	—	—
	(49)	(—)	(49)	(—)	(—)	(—)
準 公 營 企 業 債	2 287	1 001	1 286	909	603	306
港 灣 整 備 事 業	230	153	77	30	18	12
地 下 水 道 開 発 事 業	1 077	848	229	759	585	174
公 有 林 整 備 事 業・草 地 改 良 事 業	980	—	980	120	—	120
	(49)	(—)	(49)	(—)	(—)	(—)
公 營 企 業 債	3 510	1 565	1 945	787	344	443
電 気 事 業	55	34	21	—	—	—
上 水 道 事 業	1 730	910	820	664	304	360
工 業 用 道 事 業	305	110	195	51	7	44
地 下 鉄 道 事 業	940	432	508	—	—	—
一 有 せ の 他 公 營 企 業	64	33	31	17	11	6
	268	—	268	—	—	—
	148	46	102	55	22	33
	((1 575))	((1 575))	((—))	((—))	((—))	((—))
特 別 地 方 債	1 009	1 009	—	195	195	—
住 宅 事 業	85	85	—	—	—	—
病 院 施 設 備 事 業	300	300	—	30	30	—
厚 生 福 祉 掃 除 事 業	300	300	—	53	53	—
清 簡 易 水 道 事 業	219	219	—	90	90	—
簡 易 水 道 事 業	94	94	—	10	10	—
と 畜 産 廢 棄 物 処 理 事 業	11	11	—	12	12	—
(再 掲)	((10))	((10))	((—))	((—))	((—))	((—))
同 和 対 策 事 業(再 掲)	((100))	((100))	((—))	((—))	((—))	((—))
下 水 道 事 業(再 掲)	((156))	((156))	((—))	((△65))	((△65))	((—))
上 水 道 事 業(再 掲)	((300))	((300))	((—))	((△130))	((△130))	((—))
	(49)	(—)	(49)	(—)	(—)	(—)
合 計	10 788	6 444	4 344	4 212	2 557	1 655
公 營 企 業 借 換 債	30	—	30	—	—	—
特 別 企 業 借 換 債	42	42	—	—	—	—
	(49)	(—)	(49)	(—)	(—)	(—)
総 計	10 860	6 486	4 374	4 212	2 557	1 655

- (註) 1 公有林整備事業・草地改良事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁
 2 特別地方債の()書きは、一般会計債の同和対策事業、準公営企業債の下
 金資金分である。
 3 45年度の一般公共事業は、一般補助事業と直轄事業である。

債 計 画

(単位 億円)

昭和46年度最終計画			昭和45年度最終計画			比較増減 (A)-(B)
総額(A)	政府資金	公 募	総額(B)	政府資金	公 募	
6 303	4 284	2 019	3 237	2 346	891	3 066
2 165	1 271	894	460	360	100	1 705
1 336	810	526	903	556	347	433
376	376	—	267	267	—	109
868	823	45	565	565	—	303
20	10	10	—	—	—	20
678	479	199	375	257	118	303
320	320	—	200	200	—	120
120	120	—	70	70	—	50
150	75	75	142	71	71	8
270	—	270	255	—	255	15
(49)	(—)	(49)	(46)	(—)	(46)	(3)
3 196	1 604	1 592	1 846	776	1 070	1 350
260	171	89	200	134	66	60
1 836	1 433	403	821	642	179	1 015
1 100	—	1 100	825	—	825	275
(49)	(—)	(49)	(46)	(—)	(46)	(3)
4 297	1 909	2 388	3 143	1 438	1 705	1 154
55	34	21	55	36	19	—
2 394	1 214	1 180	1 540	820	720	854
356	117	239	250	90	160	106
940	432	508	917	420	497	23
81	44	37	62	32	30	19
268	—	268	195	—	195	73
203	68	135	124	40	84	79
((1 575))	((1 575))	((—))	((1 285))	((1 285))	((—))	((290))
1 204	1 204	—	817	817	—	387
85	85	—	75	75	—	10
330	330	—	250	250	—	80
353	353	—	250	250	—	103
309	309	—	170	170	—	139
104	104	—	65	65	—	39
23	23	—	7	7	—	16
((10))	((10))	((—))	((—))	((—))	((—))	((10))
((100))	((100))	((—))	((55))	((55))	((—))	((45))
((91))	((91))	((—))	((131))	((131))	((—))	((△40))
((170))	((170))	((—))	((282))	((282))	((—))	((△112))
(49)	(—)	(49)	(46)	(—)	(46)	(3)
15 000	9 001	5 999	9 043	5 377	3 666	5 957
30	—	30	30	—	30	—
42	42	—	9	9	—	33
(49)	(—)	(49)	(46)	(—)	(46)	(3)
15 072	9 043	6 029	9 082	5 386	3 696	5 990

業金融公庫から委託を受けて融資するものであり、外書きである。

水道事業および公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金資金および国民年

第132表 予

算

その1 歳入

区 分	昭 和 46 年				
	都 道 府 県		市 町 村		合 計
地 方 税	2 499 203	37.0	1 655 420	31.8	4 154 623
地 方 譲 与 税	108 135	1.6	16 868	0.3	125 003
地 方 交 付 税	1 007 756	14.9	913 086	17.5	1 920 842
娯楽施設利用税交付金	—	—	2 701	0.0	2 701
軽油引取税交付金	—	—	14 244	0.3	14 244
自動車取得税交付金	—	—	52 054	1.0	52 054
小 計	3 615 094	53.5	2 654 373	51.0	6 269 467
国庫支出金	1 779 388	26.3	647 265	12.4	2 426 653
地 方 債	356 314	5.3	546 472	10.5	902 786
そ の 他	1 006 198	14.9	1 360 436	26.1	2 366 634
合 計	6 756 994	100.0	5 208 546	100.0	11 965 540

(注) 「国庫補助金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金および交通安全対策

その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 46 年				
	都 道 府 県		市 町 村		合 計
人 件 費	2 296 111	34.0	1 217 724	23.4	3 513 835
物 件 費	270 092	4.0	480 537	9.2	750 629
維 持 補 修 費	74 310	1.1	97 548	1.9	171 858
扶 助 費	244 918	3.6	332 675	6.4	577 593
補 助 費 等	481 235	7.1	321 743	6.2	802 978
普 通 建 設 事 業 費	2 385 606	35.3	1 987 878	38.2	4 373 484
災 害 復 旧 事 業 費	111 719	1.7	55 982	1.1	167 701
失 業 対 策 事 業 費	38 480	0.6	66 458	1.3	104 938
そ の 他	854 523	12.7	648 001	12.4	1 502 524
合 計	6 756 994	100.0	5 208 546	100.0	11 965 540

の 状 況

(昭和46年9月末現在) (単位 百万円・%)

度 額	昭和45年度額		比 較		
	合 計	額	増 減 額	増 減 率	
34.7	3 514 266	35.6	640 357	30.7	18.2
1.0	107 440	1.1	17 563	0.8	16.4
16.1	1 609 981	16.3	310 861	14.9	19.3
0.0	1 596	0.0	1 105	0.0	69.2
0.1	12 753	0.1	1 491	0.1	11.7
0.4	48 099	0.5	3 955	0.2	8.2
52.4	5 294 135	53.6	975 332	46.8	18.4
20.3	2 045 190	20.7	381 463	18.3	18.7
7.5	636 192	6.4	266 594	12.8	41.9
19.8	1 904 340	19.3	462 294	22.2	24.3
100.0	9 879 857	100.0	2 085 683	100.0	21.1

特別交付金を含む。

(昭和46年9月末現在) (単位 百万円・%)

度 額	昭和45年度額		比 較		
	合 計	額	増 減 額	増 減 率	
29.4	2 930 098	29.7	583 737	28.0	19.9
6.3	620 195	6.3	130 434	6.3	21.0
1.4	149 766	1.5	22 092	1.1	14.8
4.8	485 026	4.9	92 567	4.4	19.1
6.7	651 729	6.6	151 249	7.3	23.2
36.6	3 540 445	35.8	833 039	39.9	23.5
1.4	161 417	1.6	6 284	0.3	3.9
0.9	100 939	1.0	3 999	0.2	4.0
12.6	1 240 242	12.6	262 282	12.6	21.2
100.0	9 879 857	100.0	2 085 683	100.0	21.1

第133表 昭和46年度

区 分	計 画 額 (最終)		
	総 額	政府資金	公 募
一 一 般 会 計 債	644 600	439 900	204 700
1 一 般 公 共 事 業	218 500	124 300	94 200
2 公 營 住 宅 建 設 事 業	133 600	83 000	50 600
3 災 害 復 舊 設 備 事 業	49 900	49 900	—
4 義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	86 800	82 300	4 500
5 産 業 廢 棄 物 処 理 事 業	2 000	1 000	1 000
6 一 辺 地 般 単 独 事 業	67 800	47 900	19 900
7 同 地 和 び 過 對 策 事 業	32 000	32 000	—
8 新 産 業 都 市 等 行 取 得 事 業	12 000	12 000	—
9 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	15 000	7 500	7 500
10 一 般 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	27 000	—	27 000
二 準 公 營 企 業 債	319 600	161 400	158 200
1 港 灣 整 備 事 業	26 000	17 100	8 900
2 下 地 水 道 開 発 事 業	183 600	144 300	39 300
3 下 地 域 開 発 事 業	110 000	—	110 000
三 公 營 企 業 債	429 700	192 700	237 000
1 電 氣 事 業	5 500	3 400	2 100
2 上 水 道 事 業	239 400	121 400	118 000
3 工 業 用 水 道 事 業	35 600	13 500	22 100
4 地 下 鉄 道 事 業	94 000	43 200	50 800
5 一 般 交 通 事 業	8 100	4 400	3 700
6 有 料 交 通 事 業	26 800	—	26 800
7 市 場、ガ ス、観 光 等 事 業	20 300	6 800	13 500
四 特 別 地 方 債	120 400	120 400	—
1 住 宅 事 業	8 500	8 500	—
2 病 院 施 設 整 備 事 業	33 000	33 000	—
3 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	35 300	35 300	—
4 簡 易 掃 水 道 事 業	30 900	30 900	—
5 簡 易 畜 場 整 備 事 業	10 400	10 400	—
6 簡 易 畜 場 整 備 事 業	2 300	2 300	—
合 計	1 514 300	914 400	599 900
五 公 營 企 業 借 換 債	3 000	—	3 000
六 特 別 転 貸 債	4 200	4 200	—
總 計	1 521 500	918 600	602 900

地方債許可状況

(単位 百万円)

許 額	可 額 (47. 1. 31 現在)		
	政府資金	公 募	交 付 公 債
416 955	228 798	184 051	4 106
—	—	—	—
113 610	68 110	45 500	—
20 761	20 761	—	—
63 761	63 761	—	—
—	—	—	—
156 404	39 900	115 774	730
36 266	36 266	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
26 153	—	22 777	3 376
363 283	157 289	152 695	53 299
20 168	13 773	6 309	86
192 171	143 516	48 655	—
150 944	—	97 731	53 213
425 096	176 724	248 372	—
5 028	3 110	1 918	—
244 693	114 221	130 472	—
28 417	10 633	17 784	—
86 639	39 100	47 539	—
8 076	4 400	3 675	—
23 485	—	23 485	—
28 758	5 260	23 498	—
126 135	112 800	13 335	—
8 500	8 500	—	—
34 489	31 800	2 689	—
36 484	34 731	1 753	—
34 876	25 983	8 893	—
10 257	10 257	—	—
1 529	1 529	—	—
1 331 469	675 611	598 453	57 405
—	—	—	—
2 882	2 882	—	—
1 334 351	678 493	598 453	57 405

第134表 地方財

その1 歳入

(単位 億円・%)

区 分	昭和47年度	昭和46年度	増 減 額	増 減 率
地 方 税	43 668	40 550	3 118	7.7
普 通 税	40 211	37 183	3 028	8.1
目 的 税	3 457	3 367	90	2.7
地 方 譲 与 税	1 632	1 348	284	21.1
地 方 道 路 譲 与 税	1 086	1 038	48	4.6
石 油 ガ ス 譲 与 税	137	138	△ 1	0.8
航 空 機 燃 料 譲 与 税	9	—	9	皆 増
自 動 車 重 量 譲 与 税	331	101	230	228.9
特 別 と ん 譲 与 税	69	71	△ 2	2.8
地 方 交 付 税	24 939	20 464	4 475	21.9
国 庫 支 出 金	30 480	23 935	6 545	27.3
義務教育職員給与費国庫負担金	6 116	5 083	1 033	20.3
その他普通補助負担金	8 845	6 975	1 870	26.8
生活保護費負担金	3 094	2 498	596	23.9
結核医療費負担金	539	454	85	18.7
児童保護費負担金	1 074	837	237	28.3
精神衛生費負担金	509	394	115	29.2
農業構造改善事業費負担金	251	180	71	39.7
老人保護費負担金	281	212	69	32.5
その他の補助負担金	3 097	2 400	697	29.0
公共事業費補助負担金	14 699	11 251	3 448	30.6
普通建設事業費補助負担金	13 390	10 521	2 869	27.3
災害復旧事業費補助負担金	1 309	730	579	79.3
失業対策事業費負担金	460	454	6	1.4
国有提供施設等所在市町村助成交付金	44	35	9	23.1
交通安全対策特別交付金	316	137	179	130.2
地 方 債	9 379	4 471	4 908	109.8
使用料及び手数料	1 551	1 371	180	13.1
雑 収 入	5 849	5 033	816	16.2
歳 入 合 計	117 498	97 172	20 326	20.9

政 計 画

その2 歳 出

(単位 億円・%)

区 分	昭和47年度	昭和46年度	増 減 額	増 減 率
給 与 関 係 経 費	35 208	29 900	5 308	17.8
給 与 費	34 627	29 354	5 273	18.0
義務教育関係職員	12 493	10 353	2 140	20.7
警察職員	3 983	3 390	593	17.5
一般職員及び義務制以外の の教員並びに特別職等	18 151	15 611	2 540	16.3
恩 給 費	581	546	35	6.4
一 般 行 政 経 費	25 135	21 143	3 992	18.9
国庫補助負担金を伴うもの	12 342	9 750	2 592	26.6
生活保護費	3 875	3 129	746	23.9
結核医療費	698	591	107	18.1
児童保護費	1 370	1 067	303	28.4
精神衛生費	647	500	147	29.4
その他の一般行政経費	5 752	4 463	1 289	28.9
国庫補助負担金を伴わないもの	12 793	11 393	1 400	12.3
公 債 費	4 647	3 648	999	27.4
維 持 補 修 費	2 027	1 737	290	16.7
投 資 的 経 費	46 021	36 613	9 408	25.7
直轄事業負担金	1 788	1 411	377	26.8
公 共 事 業 費	23 521	18 192	5 329	29.3
普通建設事業費	21 784	17 212	4 572	26.6
災害復旧事業費	1 737	980	757	77.3
失業対策事業費	685	676	9	1.4
一 般 事 業 費	8 742	7 272	1 470	20.2
普通建設事業費	8 541	7 113	1 428	20.1
災害復旧事業費	201	159	42	26.4
特 別 事 業 費	11 285	9 062	2 223	24.5
長期計画事業費	6 933	5 940	993	16.7
過密過疎等対策事業費	3 173	2 506	667	26.6
広域市町村圏振興事業費	1 179	616	563	91.4
公 営 企 業 繰 出 金	1 931	1 602	329	20.5
収 益 勘 定 繰 出 金	878	679	199	29.3
資 本 勘 定 出 資 金	1 053	923	130	14.1
地方交付税の不交付団体における 平均水準をこえる必要経費	2 529	2 529	0	0.0
歳 出 合 計	117 498	97 172	20 326	20.9

第135表 地 方 税 収

税 目	昭和46年度 当初見込額 (A)	昭 和	
		昭和46年度当初 見込額に対する 自然増減収額 (B)	現行法による 収入見込額 (A)+(B) (C)
道 府 県 税			
普 通 税			
道 府 県 民 税	462 415	71 931	534 346
個 人 均 等 割	3 317	101	3 418
法 人 均 等 割	734	38	772
所 得 割	289 042	86 035	375 077
法 人 税 割	169 322	△ 14 243	155 079
事 業 税	1 015 759	△ 68 641	947 118
個 人	56 736	17 810	74 546
法 人	959 023	△ 86 451	872 572
不 動 産 取 得 税	91 397	13 399	104 796
道 府 県 た ば こ 消 費 税	95 609	8 287	103 896
娛 楽 施 設 利 用 税	28 021	22 108	50 129
料 理 飲 食 等 消 費 税	115 681	22 236	137 917
自 動 車 税	181 774	28 175	209 949
鉦 区 税	706	7	713
狩 猟 免 許 税	1 793	260	2 053
道 府 県 法 定 外 普 通 税	—	64	64
固 定 資 産 税 (特 例 分)	4 138	△ 481	3 657
普 通 税 計	1 997 293	97 345	2 094 638
目 的 税			
自 動 車 取 得 税	75 230	△ 3 151	72 079
軽 油 引 取 税	165 626	971	166 597
入 猟 税	1 383	172	1 555
目 的 税 計	242 239	△ 2 008	240 231
道 府 県 税 計	2 239 532	95 337	2 334 869
市 町 村 税			
普 通 税			
市 町 村 民 税	782 934	141 482	924 416
個 人 均 等 割	12 294	479	12 773
法 人 均 等 割	3 213	229	3 442
所 得 割	492 470	163 743	656 213

入 見 込 状 況

(単位 百万円・%)

47		年		度		増 減 率 (H)/(A)×100
税制改正による増減収額			改正法による 収入見込額 (C)+(F) (G)	前年度当初見 込額に対する 増減収額 (G)-(A) (H)		
地方税法の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)				
△ 27 526	1 713	△ 25 813	508 533	46 118		10.0
△ 12	—	△ 12	3 406	89		2.7
—	—	—	772	38		5.2
△ 27 514	—	△ 27 514	347 563	58 521		20.2
—	1 713	1 713	156 792	△ 12 530	△	7.4
△ 23 449	9 662	△ 13 787	933 331	△ 82 428	△	8.1
△ 23 449	—	△ 23 449	51 097	△ 5 639	△	9.9
—	9 662	9 662	882 234	△ 76 789	△	8.0
△ 382	—	△ 382	104 414	13 017		14.2
—	—	—	103 896	8 287		8.7
—	—	—	50 129	22 108		78.9
—	—	—	137 917	22 236		19.2
—	—	—	209 949	28 175		15.5
—	—	—	713	7		1.0
—	—	—	2 053	260		14.5
—	—	—	64	64	皆	増
—	—	—	3 657	△ 481	△	11.6
△ 51 357	11 375	△ 39 982	2 054 656	57 363		2.9
—	—	—	72 079	△ 3 151	△	4.2
—	—	—	166 597	971		0.6
—	—	—	1 555	172		12.4
—	—	—	240 231	△ 2 008	△	0.8
△ 51 357	11 375	△ 39 982	2 294 887	55 355		2.5
△ 48 096	2 784	△ 45 312	879 104	96 170		12.3
△ 49	—	△ 49	12 724	430		3.5
—	—	—	3 442	229		7.1
△ 48 047	—	△ 48 047	608 166	115 696		23.5

第135表 地方税収入

税目	昭和46年度 当初見込額 (A)	昭和		
		昭和46年度当初 見込額に対する 自然増減収額 (B)	現行法による 収入見込額 (A)+(B) (C)	
法人税割	274 957	△ 22 969	251 988	
固定資産税	628 746	127 361	756 107	
純固定資産税	土地 家屋 償却資産	176 609	52 404	229 013
		233 564	39 341	272 905
		183 941	31 458	215 399
交付金	6 093	1 382	7 475	
納付金	28 539	2 776	31 315	
軽自動車税	25 855	2 491	28 346	
市町村たばこ消費税	168 011	14 564	182 575	
電気ガス税	108 958	9 825	118 783	
鉱産税	2 499	△ 123	2 376	
木材引取税	2 506	△ 19	2 487	
市町村法定外普通税 および旧法による税	1 455	1 138	2 593	
普通税計	1 720 964	296 719	2 017 683	
目的税				
入湯税	4 318	216	4 534	
都市計画税	89 793	10 759	100 552	
水利地益税等	377	△ 5	372	
目的税計	94 488	10 970	105 458	
市町村税計	1 815 452	307 689	2 123 141	
地方税合計				
道府県税	2 239 532	95 337	2 334 869	
市町村税	1 815 452	307 689	2 123 141	
合計	4 054 984	403 026	4 458 010	

見 込 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

47 年 度						増 減 率 (H)/(A)×100
税制改正による増減収額			改正法による 収入見込 額 (C)+(F) (G)	前年度当初見 込額に対する 増減収額 (G)-(A) (H)		
地方税法の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D)+(E) (F)				
—	2 784	2 784	254 772	△ 20 185	△ 7.3	
△ 2 954	—	△ 2 954	753 153	124 407	19.8	
△ 143	—	△ 143	228 870	52 261	29.6	
△ 72	—	△ 72	272 833	39 269	16.8	
△ 2 739	—	△ 2 739	212 660	28 719	15.6	
—	—	—	7 475	1 382	22.7	
—	—	—	31 315	2 776	9.7	
—	—	—	28 346	2 491	9.6	
—	—	—	182 515	14 564	8.7	
△ 2 920	—	△ 2 920	115 863	6 905	6.3	
—	—	—	2 376	△ 123	△ 4.9	
—	—	—	2 487	△ 19	△ 0.8	
—	—	—	2 593	1 138	78.2	
△ 53 970	2 784	△ 51 186	1 966 497	245 533	14.3	
—	—	—	4 534	216	5.0	
—	—	—	100 552	10 759	12.0	
—	—	—	372	△ 5	△ 1.3	
—	—	—	105 458	10 970	11.6	
△ 53 970	2 784	△ 51 186	2 071 955	256 503	14.1	
△ 51 357	11 375	△ 39 982	2 294 887	55 355	2.5	
△ 53 970	2 784	△ 51 186	2 071 955	256 503	14.1	
△ 105 327	14 159	△ 91 168	4 366 842	311 858	7.7	

第136表 地方交付税

区 分	昭和47年度 (a)	昭和46年	
		当初 (b)	補 正
国 税 三 税 (A)	6 706 700	6 362 657	△ 398 000
所 得 税	3 401 400	2 832 816	△ 85 000
法 人 税	2 591 700	2 871 479	△ 290 000
酒 税	713 600	658 362	△ 23 000
地 方 交 付 税 (B)	2 195 394	2 054 423	△ 127 360
(A) × 32%	2 146 144	2 036 050	△ 127 360
昭和46年度 特例措置分	—	1 000	—
昭和47年度 特例措置分	30 000	—	—
清 算 分	19 250	17 373	—
臨時地方特例交付金 (C)	105 000	—	52 800
臨時沖縄特別交付金 (D)	36 500	—	—
借 入 金 (E)	160 000	—	129 560
返 還 金 (F)	△ 3 000	△ 8 000	—
合 計 (B)+(C)+(D)+ (E)+(F) (G)	2 493 894	2 046 423	55 000

第137表 地 方

区 分	昭和47年度	昭和46年度	増減額	区 分	昭和47年度	昭和46年度	増減額
一 般 会 計 債				準 公 営 企 業 債			
一 般 公 共 事 業	4 110	507	3 603	港 湾 整 備 事 業	265	230	35
公 営 住 宅 建 設 事 業	1 538	1 120	418	下 水 道 事 業	1 469	1 077	392
災 害 復 旧 事 業	381	266	115	地 域 開 発 事 業	1 095	980	115
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	877	776	101	臨 海 工 業 用 地 等 造 成 事 業	545	520	25
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	20	20	—	内 陸 工 業 用 地 等 造 成 事 業	130	130	—
一 般 単 独 事 業	607	433	174	流 通 業 務 団 地 造 成 事 業	40	—	40
辺 地 お よ び 過 疎 対 策 事 業	450	320	130	都 市 開 発 事 業	250	240	10
同 和 対 策 事 業	180	120	60	住 宅 用 地 造 成 事 業	130	90	40
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	200	150	50	公 有 林 整 備 事 業 ・ 草 地 改 良 事 業	(80)	(49)	(31)
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	320	270	50		(80)	(49)	(31)
計	8 683	3 982	4 701	計	2 829	2 287	542

(註) 特別地方債の産業廃棄物処理事業、同和対策事業、下水道事業および上水道事業水道事業および公営企業債の上水道事業に含まれている厚生年金資金および国民

の 算 定 基 礎

(単位 百万円・%)

度 最 終 (c)	比 較		増 減 率	
	対前年度当初 (a)-(b)	対前年度最終 (d)	対前年度当初 (a)-(c)	対前年度最終 (e)
5 964 657	344 043	742 043	5.4	12.4
2 747 816	568 584	653 584	20.1	23.8
2 581 479	△ 279 779	10 221	△ 9.7	0.4
635 362	55 238	78 238	8.4	12.3
1 927 063	140 971	268 331	6.9	13.9
1 908 690	110 094	237 454	5.4	12.4
1 000	△ 1 000	△ 1 000	皆減	皆減
—	30 000	30 000	—	—
17 373	1 877	1 877	10.8	10.8
52 800	105 000	52 200	—	98.9
—	36 500	36 500	—	—
129 560	160 000	30 440	—	23.5
△ 8 000	5 000	5 000	△ 62.5	62.5
2 101 423	447 471	392 471	21.9	18.7

債 計 画

(単位 億円)

区 分	昭和47 年 度	昭和46 年 度	増減額	区 分	昭和47 年 度	昭和46 年 度	増減額
公 營 企 業 債	68	55	13	一般廃棄物処理事業	378	219	159
電 気 事 業	2 410	1 730	680	簡易水道事業	128	94	34
上 水 道 事 業	375	305	70	と畜場整備事業	23	11	12
工 業 用 水 道 事 業	970	940	30	小 計	1 340	1 009	331
地 下 鉄 道 事 業	80	64	16	産業廃棄物処理事業(再掲)	10	10	—
一 般 交 通 事 業	203	268	△ 65	同和対策事業(再掲)	150	100	50
有 料 道 路 事 業	197	148	49	下水道事業(再掲)	204	156	48
市 場 事 業	115	90	25	上水道事業(再掲)	392	300	92
ガ ス 事 業	34	20	14	計	2 096	1 575	521
駐 車 場 整 備 事 業	40	30	10		(80)	(49)	(31)
観 光 そ の 他 事 業	8	8	—	合 計	17 155	10 788	6 367
計	4 303	3 510	793	公 營 企 業 借 換 債	47	30	17
特 別 地 方 債	108	85	23	特 別 転 貸 債	76	42	34
住 宅 事 業	350	300	50	計	(80)	(49)	(31)
病 院 事 業	353	300	53	総 計	17 278	10 860	6 418
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業							

業の再掲額は、一般会計債の産業廃棄物処理事業、同和対策事業、準公営企業債の
 下年資金分である。

第138表 主要経済指標および

その1 国民総生産等

区 分	昭 和 35年度	36	37	38	39
国 民 総 生 産	162 070	198 528	216 595	255 921	296 467
国 民 所 得	132 691	157 551	177 298	206 145	233 751
政府財貨サービス購入	26 740	32 897	40 532	45 991	53 280
上のうち地方財政財貨サービス購入	13 183	16 454	20 203	23 091	27 248
国内総資本形成のうち民間分	44 565	64 013	54 630	70 553	77 841
上のうち企業設備	31 706	42 274	42 292	46 702	54 978
鉱工業生産指数 (昭40=100、歴年)	57.8	69.0	74.8	83.3	96.4
消費者物価指数 (昭40=100、歴年、全都市)	74.0	77.9	83.2	89.5	92.9

(注) 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総理府調、その他は経済企

区 分	増 減 率									
	35	36	37	38	39	40	41	42	43	
国 民 総 生 産	19.1	25.5	9.1	18.2	15.8	10.8	16.9	18.0	17.9	
国 民 所 得	20.4	18.7	12.5	16.3	13.4	11.6	17.2	19.0	18.3	
政府財貨サービス購入	15.8	23.0	23.2	13.5	15.9	15.9	14.4	15.9	13.5	
上のうち地方財政財貨サービス購入	18.1	24.8	22.8	14.3	18.0	13.0	14.4	13.2	17.2	
国内総資本形成のうち民間分	38.7	43.6 [△]	14.7	29.1	10.3 [△]	11.4	22.8	28.5	23.0	
上のうち企業設備	42.7	33.3	0.0	10.4	17.7 [△]	8.8	25.4	28.6	24.1	
鉱工業生産指数 (歴 年)	24.8	19.4	8.4	11.4	15.7	3.7	13.2	19.4	17.8	
消費者物価指数 (歴年、全都市)	3.6	5.3	6.8	7.6	3.8	7.6	5.1	4.0	5.3	

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

40	41	42	43	44	45
328 380	383 995	452 943	533 806	629 204	732 137
260 868	304 427	362 332	428 696	498 567	590 480
61 761	70 677	81 883	92 916	103 619	122 189
30 786	35 217	39 883	46 738	55 497	68 775
68 956	84 677	108 815	133 886	170 338	195 556
50 125	62 856	80 818	100 309	128 447	147 207
100.0	113.2	135.2	159.2	185.9	215.9
100.0	105.1	109.3	115.1	121.3	130.7

画庁調による。

		指						数					
44	45	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
17.9	16.4	82	100	109	129	149	165	193	228	269	317	369	
16.3	18.4	84	100	113	131	148	166	193	230	272	316	375	
11.5	17.9	81	100	123	140	162	188	215	249	282	315	371	
18.7	23.9	80	100	123	140	166	187	214	242	284	337	418	
27.2	14.8	70	100	85	110	122	108	132	170	209	266	305	
28.1	14.6	75	100	100	111	130	119	149	191	237	304	348	
16.8	16.1	84	100	108	121	140	145	164	196	231	269	313	
5.4	7.7	95	100	107	115	119	128	135	140	148	156	168	

第138表 主要経済指標および

その2 予算および地方財政計画

区 分	昭和35年度	36	37	38	39	
国の一般会計	1 569 675	1 952 776	2 426 801	2 850 008	3 255 438	
財政投融资計画	606 900	773 700	905 200	1 109 700	1 340 200	
地方財政計画	1 538 155	1 912 672	2 285 073	2 633 593	3 138 127	
うち	給与費	575 485	695 678	817 351	956 845	1 095 339
	投資的経費	473 648	624 720	794 430	914 302	1 133 900
うち	うち普通建設事業費	343 337	508 749	636 448	784 641	1 001 300
地方債計画	(350) 155 500	(800) 200 000	(1 200) 245 000	(1 500) 315 000	(1 700) 398 400	

区 分	増					減			
	35	36	37	38	39	40	41	42	
国の一般会計	10.6	24.4	24.3	17.4	14.2	12.4	17.9	14.8	
財政投融资計画	13.9	27.5	17.0	22.6	20.8	20.9	25.1	17.8	
地方財政計画	15.3	24.3	19.5	15.3	19.2	15.2	14.5	15.4	
うち	給与費	11.7	20.9	17.5	17.1	14.5	16.6	12.4	12.6
	投資的経費	26.5	31.9	27.2	15.1	24.0	14.3	19.2	15.8
うち	うち普通建設事業費	22.5	40.2	25.1	23.3	27.6	14.9	19.0	18.1
地方債計画	41.4	23.6	22.5	20.6	26.5	21.7	38.3	△ 1.5	

地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

40	41	42	43	44	45
3 658 080	4 314 270	4 950 910	5 818 598	6 739 574	7 949 764
1 620 600	2 027 300	2 388 400	2 699 000	3 077 000	3 579 900
3 612 149	4 134 800	4 771 400	5 605 100	6 639 700	8 123 300
1 277 289	1 435 400	1 616 600	1 865 000	2 153 100	2 473 400
1 296 300	1 545 400	1 790 000	2 000 600	2 453 000	3 040 300
1 150 584	1 369 400	1 617 700	1 812 500	2 272 600	2 854 200
(2 100) 484 900	(2 600) 670 700	(3 500) 660 900	(4 000) 677 300	(4 400) 785 200	(4 600) 908 200

率			指 数										
43	44	45	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
17.5	15.8	18.0	80	100	124	146	167	187	221	254	298	345	407
13.0	14.0	16.3	78	100	117	143	173	209	262	309	349	398	463
17.5	18.5	22.3	80	100	119	138	164	189	216	249	293	347	425
15.4	15.4	14.9	83	100	117	138	157	184	206	232	268	309	356
11.8	22.6	23.9	76	100	127	146	182	208	247	287	320	393	487
12.0	25.4	25.6	67	100	125	154	197	226	269	318	356	447	561
2.5	15.9	15.7	78	100	123	158	199	242	335	330	339	393	454

第138表 主要経済指標および

その3 決算額(総括)

区 分	昭和	36	37	38	39
	35年 度				
国の一般会計歳入	1 961 025	2 515 932	2 947 623	3 231 214	3 446 769
国 税	1 801 464	2 227 728	2 390 697	2 731 724	3 159 246
うち法人税	573 353	714 265	780 374	862 914	975 389
国の一般会計歳出	1 743 148	2 063 468	2 556 617	3 044 292	3 310 969
普通会計歳入	2 025 802	2 511 550	2 982 859	3 397 659	3 910 921
普通会計歳出	1 924 907	2 391 080	2 887 366	3 308 833	3 821 968
地方 税	744 236	906 475	1 056 684	1 212 860	1 399 598
一般財源	1 091 391	1 353 628	1 574 936	1 829 205	2 109 212
義務的経費	879 153	1 053 701	1 235 519	1 494 538	1 732 327
人件費	704 586	832 604	996 891	1 196 932	1 394 003
投資的経費	640 451	836 108	1 068 003	1 159 894	1 343 724
普通建設事業費	477 005	651 281	867 973	969 995	1 149 499
国と地方の歳出純計	2 863 233	3 489 242	4 261 125	4 962 845	5 575 782
うち租 税	2 545 700	3 134 203	3 447 381	3 944 584	4 558 844

区 分	増 減 率								
	35	36	37	38	39	40	41	42	43
国の一般会計歳入	22.8	28.3	17.2	9.6	6.7	9.5	20.6	16.4	14.3
国 税	31.3	23.7	7.3	14.3	15.7	3.8	11.7	20.0	21.1
うち法人税	46.8	24.6	9.3	10.6	13.0	4.9	11.3	26.8	21.7
国の一般会計歳出	16.6	18.4	23.9	19.1	8.8	12.4	19.8	14.7	16.1
普通会計歳入	19.9	24.0	18.8	13.9	15.1	14.5	15.6	14.5	17.4
普通会計歳出	18.5	24.2	20.8	14.6	15.5	14.2	15.1	13.9	17.5
地方 税	21.8	21.8	19.6	14.3	15.4	10.7	14.1	21.5	20.0
一般財源	20.9	24.0	16.3	16.1	15.3	11.1	13.2	19.3	19.1
義務的経費	14.6	19.9	17.3	21.0	15.9	15.5	12.7	14.1	15.5
人件費	17.2	18.2	19.7	20.1	16.5	15.0	11.6	13.5	13.7
投資的経費	23.0	30.5	27.7	8.6	15.8	14.1	17.7	12.4	20.1
普通建設事業費	26.2	36.5	33.3	11.8	18.5	14.7	18.7	13.9	23.0
国と地方の歳出純計	16.5	21.9	22.1	16.5	12.4	13.0	18.1	14.2	16.6
うち租 税	28.4	23.1	10.0	14.4	15.6	5.9	12.5	20.5	20.7

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

40	41	42	43	44	45
3 773 097	4 552 146	5 299 446	6 059 873	7 109 267	8 459 181
3 279 652	3 663 006	4 396 804	5 323 848	6 455 384	7 775 385
927 120	1 031 698	1 307 966	1 591 884	2 008 713	2 567 168
3 723 017	4 459 196	5 113 035	5 937 082	6 917 838	8 187 697
4 478 036	5 177 746	5 926 311	6 958 874	8 305 229	10 103 998
4 365 140	5 026 177	5 725 497	6 729 574	8 033 912	9 814 878
1 549 421	1 768 587	2 149 522	2 580 128	3 090 179	3 750 668
2 342 670	2 651 572	3 177 698	3 785 222	4 644 090	5 657 603
2 001 146	2 256 147	2 575 041	2 973 338	3 410 082	4 083 196
1 602 453	1 788 730	2 030 312	2 308 101	2 681 035	3 205 486
1 532 915	1 803 629	2 026 549	2 434 083	2 904 690	3 649 178
1 318 987	1 566 137	1 784 456	2 194 570	2 662 452	3 398 753
6 301 206	7 439 024	8 495 299	9 901 527	11 742 750	14 198 131
4 829 073	5 431 594	6 546 326	7 903 976	9 545 563	11 526 053

		指						数					
44	45	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
17.3	19.0	78	100	117	128	137	150	181	211	241	283	336	
21.3	20.4	81	100	107	123	142	147	164	197	239	290	349	
26.2	27.8	80	100	109	121	137	130	145	183	223	281	359	
16.5	18.6	84	100	124	148	160	180	216	248	288	335	397	
19.3	21.7	81	100	119	135	156	178	206	236	277	331	402	
19.4	22.2	81	100	121	138	160	183	210	239	281	336	410	
19.8	21.4	82	100	117	134	155	171	195	237	285	341	414	
22.7	21.8	81	100	116	135	156	173	196	235	280	343	418	
14.7	19.7	83	100	117	142	164	190	214	244	282	324	388	
16.2	19.6	85	100	120	144	167	192	215	244	277	322	385	
19.3	25.6	77	100	128	139	161	183	216	242	291	347	436	
21.3	27.7	73	100	133	149	176	203	241	274	337	409	522	
18.6	20.9	82	100	122	142	160	181	213	243	284	337	407	
20.8	20.7	81	100	110	126	145	154	173	209	252	305	368	

第138表 主要経済指標および

その4 決算額(都道府県分、市町村分)

区 分		昭和 35年度	36	37	38	39
都道府 県分	歳入 一般財源 地方事業 うち法人事業	1 277 346	1 593 910	1 899 339	2 148 699	2 434 674
		640 697	809 408	931 000	1 079 267	1 237 407
		394 592	497 725	575 595	660 443	767 371
	歳出 義務的経費 人資的経費 普通建設事業	1 208 935	1 513 901	1 837 762	2 095 868	2 386 781
		599 355	714 910	829 150	998 914	1 147 728
		505 891	592 867	701 514	836 966	969 233
市町 村分	歳入 一般財源 地方	816 356	998 862	1 188 634	1 376 697	1 618 611
		451 644	545 721	645 767	752 563	873 363
		349 644	408 750	481 089	552 417	632 227
	歳出 義務的経費 人資的経費 普通建設事業	783 871	958 400	1 154 719	1 340 701	1 577 552
		279 907	338 904	406 532	495 720	584 599
		198 694	239 737	295 398	359 966	424 770
		281 777	360 763	445 995	498 814	594 999
		217 149	283 843	361 296	416 347	508 925

区 分		増					減		
		35	36	37	38	39	40	41	42
都道府 県分	歳入 一般財源 地方事業 うち法人事業	21.6	24.8	19.2	13.1	13.3	13.6	15.1	14.3
		24.3	26.3	15.0	15.9	14.8	10.9	12.9	21.5
		30.4	26.1	15.6	14.7	16.2	10.6	16.3	23.6
	歳出 義務的経費 人資的経費 普通建設事業	42.5	27.7	12.0	11.6	9.9	0.0	17.3	28.4
		20.3	25.2	21.4	14.0	13.9	13.5	14.5	13.9
		14.9	19.3	16.0	20.5	14.9	13.6	11.6	12.9
市町 村分	歳入 一般財源 地方	16.8	17.2	18.3	19.3	15.8	14.2	11.0	13.1
		26.9	30.1	30.5	7.3	13.3	13.1	17.2	13.1
		30.4	38.6	37.3	10.7	15.8	14.0	17.4	14.7
	歳出 義務的経費 人資的経費 普通建設事業	16.6	22.4	19.0	15.8	17.6	16.4	17.3	14.6
		15.8	20.8	18.3	16.5	16.1	11.3	13.8	17.6
		13.4	16.9	17.7	14.8	14.4	10.9	11.5	18.9
歳出 義務的経費 人資的経費 普通建設事業	15.6	22.3	20.5	16.1	17.7	15.9	17.1	13.9	
	14.1	21.1	20.0	21.9	17.9	19.7	14.9	16.4	
	18.3	20.7	23.2	21.9	18.0	16.6	13.1	14.4	
		18.0	28.0	23.6	11.8	19.3	15.6	18.9	
		19.8	30.7	27.3	15.2	22.2	15.8	20.9	

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

40	41	42	43	44	45
2 766 069	3 184 017	3 638 526	4 279 458	5 057 598	6 053 912
1 374 662	1 552 094	1 885 230	2 271 444	2 765 801	3 323 992
848 397	986 763	1 219 928	1 515 510	1 854 498	2 265 873
304 568	357 274	458 778	579 720	731 563	911 450
2 708 952	3 102 273	3 532 819	4 166 590	4 925 076	5 915 031
1 304 028	1 455 581	1 643 951	1 882 905	2 137 648	2 528 896
1 107 191	1 228 534	1 389 445	1 567 941	1 805 775	2 135 155
935 622	1 096 725	1 240 580	1 484 073	1 711 541	2 096 012
803 686	943 673	1 082 439	1 331 709	1 563 965	1 948 209
1 883 449	2 209 471	2 532 405	3 003 748	3 665 812	4 535 219
972 246	1 106 356	1 301 409	1 553 198	1 939 663	2 401 162
701 024	781 824	929 594	1 064 617	1 235 681	1 484 795
1 827 671	2 139 646	2 437 300	2 887 316	3 527 017	4 384 980
699 767	804 139	935 870	1 096 634	1 280 760	1 565 644
495 262	560 196	640 867	740 160	875 261	1 070 331
687 792	817 535	916 128	1 105 779	1 367 133	1 754 078
589 352	712 681	803 940	991 151	1 249 216	1 632 251

率			指 数										
43	44	45	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
17.6	18.2	19.7	80	100	119	135	153	174	200	228	268	317	380
20.5	21.8	20.2	79	100	115	133	153	170	192	233	281	342	411
24.2	22.4	22.2	79	100	115	133	154	170	198	245	304	373	455
26.4	26.2	24.6	78	100	112	125	137	137	161	207	262	330	411
17.9	18.2	20.1	80	100	121	138	158	179	205	233	275	325	391
14.5	13.5	18.3	84	100	116	140	161	183	204	231	263	299	354
12.8	15.2	18.2	85	100	118	141	163	187	207	234	264	305	360
19.6	15.3	22.5	77	100	131	140	159	180	210	238	285	328	402
23.0	17.4	24.6	72	100	137	152	176	201	236	270	333	391	487
18.6	22.0	23.7	82	100	119	138	162	189	221	254	301	367	454
19.3	24.9	23.8	83	100	118	138	160	178	203	238	285	355	440
14.5	16.1	20.2	86	100	118	135	155	172	191	227	260	302	363
18.5	22.2	24.3	82	100	120	140	165	191	223	254	301	368	458
17.2	16.8	22.2	83	100	120	146	172	206	237	276	324	378	462
15.5	18.3	22.3	83	100	123	150	177	207	234	267	309	365	446
20.7	23.6	28.3	78	100	124	138	165	191	227	234	307	379	486
23.3	26.0	30.7	77	100	127	147	179	208	251	283	349	440	575

地方行財政制度の改正(昭和46年公布分)

地方財政に関連する主要な法律の制定、改正状況の概要は、次のとおりである。

1 自治省関係

地方交付税法の改正(昭和46年2月13日法律第2号)

- (1) 昭和45年度分の地方交付税の総額については、300億円を減額繰延べすることとされていたが、この減額措置を行わないこととし、これに伴い地方交付税の総額の特例を改定するものとした。
- (2) 昭和45年度に限り、現下の要請にこたえて公共用地の先行取得を促進するため、道府県分についても、基準財政需要額の算定費目として土地開発基金費を設けて算入するとともに、大都市分(特別区を含む。)については、単位費用を改定して土地開発基金費を増額した。
- (3) 昭和45年度限りの措置として、沖縄に対して特別交付税から30億円を限度として交付することができるものとした。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正(昭和46年3月26日法律第6号)

最近における公務員の給与の改定、賃金および物価の変動、運賃の改定等に伴い、国会議員の選挙等の執行について、国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの現行の基準が、実情に即さないものとなったので、所要の改定を加えた。

地方税法の改正(昭和46年3月30日法律第11号)

(1) 個人の道府県民税および市町村民税

ア 個人の道府県民税および市町村民税の所得控除を次のとおり改めた。

- ㍑ 基礎控除額を14万円(従来は13万円)に引き上げた。
- ㍒ 配偶者控除額を13万円(従来は11万円)に引き上げた。
- ㍓ 扶養控除額を10万円(従来は8万円)に引き上げた。
- ㍔ 寡婦控除等の額をそれぞれ9万円(従来は8万円)に引き上げるとともに特別障害者控除額を11万円(従来は10万円)に引き上げた。
- ㍕ 配偶者のいない一人目の扶養親族に係る扶養控除額を11万円(従来は9万円)に引き上げた。
- ㍖ 医療費控除の控除限度額を100万円(従来は80万円)に引き上げた。
- ㍗ 生命保険料控除の控除限度額を2万7,500円(従来は2万5,000円)に引き上げた。

イ 障害者等についての非課税の範囲を、年所得35万円(従来は32万円)とした。

(2) 事業税

個人の事業税の事業主控除を 36 万円(従来は 32 万円)に引き上げた。

(3) 不動産取得税

ア 公共の用に供する道路の附属物等不動産の取得については、非課税とした。

イ 都市計画において定められた路外駐車場のうち立体式のもの用に供する家屋で駐車用に供する部分が地上にあるものを取得した場合の課税標準は、その家屋の価格からその駐車場の用に供する部分の価格の 3 分の 1 に相当する額を控除した額とする等、課税標準の特例を設けた。

(4) 娯楽施設利用税

ゴルフ場所在市町村に対して交付する娯楽施設利用税交付金の交付率を 3 分の 1 (従来は 6 分の 1) に引き上げた。

(5) 料理飲食等消費税

ア 旅館における宿泊およびこれに伴う飲食の免税点を 1,800 円(従来は 1,600 円)に、基礎控除額を 1,000 円(従来は 800 円)に引き上げた。

イ オリンピック冬期大会の開催に伴う特例措置として、昭和 47 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日までの間における外客の宿泊およびこれに伴う飲食に対しては、料理飲食等消費税を非課税とした。

(6) 狩猟免許税

税率を次のとおり引き上げた。

ア 甲種狩猟免許または乙種狩猟免許を受ける者でイ以外のもの

4,500 円 (従来は 1,500 円)

イ 甲種狩猟免許または乙種狩猟免許を受ける者で、当該年度の都道府県民税の所得割額の納付を要しないもの

2,000 円 (従来は 700 円)

ウ 丙種狩猟免許を受ける者

1,500 円 (従来は 450 円)

(7) 固定資産税

ア 都市計画法に規定する市街化区域内の農地に対して課する固定資産税について、税負担の激変を緩和するための調整措置を講じつつ課税の適正化を図るため、
(ア) 市街化区域農地については、状況が類似する宅地の価格に比準する価格によって評価を行なう。

(イ) 市街化区域農地であった土地が市街化区域農地以外の農地となった場合には、その農地について、類似する農地の価格に比準する価格によって評価を行なう。

等の措置を講じた。

イ 水質汚濁防止法に規定する特定施設を設置する工場または事業場の汚水または廃液の処理施設、大気汚染防止法に規定する有害物質の処理施設等の固定資産に

については、非課税とした。

ウ 昭和45年5月1日から昭和47年3月31日までの間に取得された電子計算機の課税標準は、取得後3年度間に限り、その価格の3分の2の額とする等、課税標準の特例を設けた。

エ 重油に係る水素化脱硫装置および廃油処理施設の課税標準は、その価格の3分の1(従来は2分の1)の額とする等、課税標準の特例の率を改めた。

(8) 都市計画税

ア 市街化区域内の農地に対して課する都市計画税について、固定資産税と同様の措置を講ずることとした。

イ 都市計画税は、原則として、都市計画区域のうち、市街化区域内に所在する土地および家屋に対して課税することとし、特別の事情がある場合に限り、市街化調整区域で条例で定める区域内に所在する土地および家屋についても課税することができることとした。

(9) 電気ガス税

ア 電気に対する電気ガス税の免税点を700円(従来は600円)に、ガスに対する電気ガス税の免税点を1,400円(従来は1,200円)に引き上げた。

イ 生石灰(流体燃料焼成法によるものに限る。)、エチレン・プロピレン・ターポリマーゴムおよび合成グリセリン(過さく酸法によるものに限るものとし、その製造工程において副生されるさく酸を含む。)を非課税品目に加え、非課税品目のうち重かりん酸石灰およびさく酸(揮発油を原料とするものに限る。)を削除した。

ウ 無水フタル酸の非課税期間を1年間延長した。

(10) 入 猟 税

税率を次のとおり引き上げた。

ア 甲種狩猟免許または乙種狩猟免許を受ける者 3,000円(従来は1,000円)

イ 丙種狩猟免許を受ける者 1,000円(従来は350円)

(11) 入 湯 税

入湯税の用途に消防施設等の整備に要する費用を加え、標準税率を40円(従来は20円)に引き上げた。

(12) 国民健康保険税

国民健康保険税の課税限度額を8万円(従来は5万円)に引き上げた。

地方交付税法の改正(昭和46年3月31日法律第24号)

(1) 長期的見地から社会資本の計画的な整備を推進するとともに、最近の著しい変貌に対処し、それぞれの地域の特性に応じて住みよい生活環境の整備を図るため、次により基準財政需要額の算定方法を改正することとした。

ア 市町村道、下水道、清掃施設等住民の日常生活に直結する各種の公共施設の計

画的な整備を促進するため、関係費目にかかる単位費用の改定および算定方法の改正を行なった。

イ 公害対策、交通安全対策および消防救急対策に要する経費を充実することとした。

ウ 人口急増地域における財政需要の増加に対応して、都市施設の整備に要する経費を充実するほか、義務教育施設、都市計画事業等の整備のため、人口急増補正および態容補正による算入額の強化を図ることとした。

エ 引き続き市町村分の「土地開発基金費」を算入するとともに、その拡充を図った。

オ 過疎地域における行政水準の維持向上を図るため、人口急減補正の強化および態容補正の合理化等により、後進市町村の財政基盤の強化を行なった。

カ 広域市町村圏内における基幹生活関連道路の整備を引き続き促進するための措置を講ずることとした。

キ その他、各種の制度改正、給与改定の平年度化等により増加する経費を基準財政需要額に算入するため、関係費目の単位費用を改定するほか、基準財政需要額の算定方法の簡素合理化を図った。

(2) 基準財政収入額については、算定方法の簡素合理化を図った。

公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和46年5月26日法律第70号)

本法は、公害の防止に関する施策の一層の推進を図るため、地方公共団体が行なう公害防止対策事業にかかる国の負担割合の特例その他国の財政上の特別措置について定めたもので、その主な内容は次のとおりである。

(1) 公害防止対策事業に係る国の負担または補助の特例

ア 地方公共団体が公害対策基本法第19条第2項の規定による公害防止計画に基づいて実施する次に掲げる公害防止対策事業にかかる経費については、国は、それぞれ次に定める国の負担または補助の割合(以下「国の負担割合」という。)により、その一部を負担し、または補助するものとした。

(ア) 特定公共下水道、都市下水路(公害の原因となる物質のたい積を排除する目的をあわせ有するものに限る。)および終末処理場の設置または改築の事業

2分の1

(イ) 緩衝緑地その他これに類する施設の設置の事業

2分の1

(ウ) 廃棄物の処理施設の設置の事業

2分の1

(エ) 公立の義務教育諸学校の移転または施設整備の事業

2分の1以上3分の2以内の範囲で政令で定める割合

(オ) 河川、湖沼、港湾その他の公共用水域におけるしゅんせつ事業、導水事業その他政令で定める事業

2分の1

(め) 農用地または農業用施設について実施される客土事業、施設改築事業その他政令で定める土地改良事業

2分の1以上3分の2以内の範囲で政令で定める割合

(き) 公害に関する監視、測定、試験または検査にかかる施設および設備の整備の事業

2分の1

(ク) 前各号に掲げるもののほか、政令で定める事業

政令で定める割合

イ アの場合において他の法令の規定による国の負担割合がアの国の負担割合をこえるときは、当該他の法令の定める国の負担割合によるものとした。

ウ 公害防止計画が定められていない地域において実施される公害防止対策事業でアの(め)から(き)までに掲げるもののうち、自治大臣が主務大臣および環境庁長官と協議して指定するものにかかる経費についても、国はアに定める国の負担割合によりその一部を負担し、または補助するものとした。

(2) 公害の防止のための事業にかかる地方債

ア 公害防止対策事業で(1)の適用を受けるものに要する経費については、地方財政法第5条第1項各号に規定する経費に該当しないものについても、地方債をもってその財源とすることができるものとした。

イ 公害防止対策事業で(1)の適用を受けるものならびに公害防止計画に基づいて実施される公共下水道および流域下水道の設置および改築の事業に要する経費の財源に充てるため起こした地方債については、国は、資金事情の許す限り、政府資金をもって引き受けるよう特別の配慮をするものとした。

(3) 元利償還金の基準財政需要額への算入

(2)のイの地方債で自治大臣が指定したものの元利償還に要する経費は、地方交付税法の定めるところにより、地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入するものとした。

(4) 公害防止事業団等についての本法の適用

ア 公害防止事業団が政府の補助を受けて公害防止計画において定められた(1)の(イ)に掲げる事業を行なう場合における政府の補助は、(1)の(イ)に掲げる事業にかかる経費に対する国の負担割合の例により算定するものとした。

イ 港務局は、本法の適用については、地方公共団体とみなすものとした。

昭和42年度以後における地方公務員等共済組合法の年金の額の改定に関する法律等の改正(昭和46年5月29日法律第83号)

昭和45年度に実施した地方公務員共済組合の年金の額の改定につき恩給法等の改正内容に準じて所要の措置を講ずるとともに、地方団体関係団体職員共済組合が支給する年金の額を地方公務員共済組合が支給する年金の額の改定措置に準じて改定する

ほか、遺族年金の受給資格者たる範囲の拡大、退職年金等の最低保障額の引上げ等の措置を講じた。

自動車重量譲与税法(昭和46年5月31日法律第90号)

本法は、市町村の道路目的財源の充実を図るため、自動車重量譲与税制度を設けているもので、その要旨は次のとおりである。

- (1) 自動車重量税の収入額の4分の1に相当する額をもって自動車重量譲与税とし、市町村に譲与することとした。
- (2) 自動車重量譲与税は、毎年4月1日現在の市町村道の延長および面積にあん分して譲与するものとし、市町村道の延長および面積は、自治省令で定めるところにより算定することとした。ただし、道路の種類等の事情により、自治省令で定めるところにより補正することができるものとした。
- (3) 市町村は、譲与を受けた自動車重量譲与税の総額を道路に関する費用にあてなければならないものとした。

消防法の改正(昭和46年6月1日法律第97号)

最近における火災の実態にかんがみ、危険物の保安の確保を図るため、危険物の品名の整理および指定数量の合理化、危険物取扱者制度の整備、タンク・ローリによる危険物の移送の監視等の措置を講ずるとともに、旅館、病院、中高層建築物等における防火管理の徹底を図るため、防火管理者の選任命令等の措置を講じた。

後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律の改正(昭和46年6月4日法律第102号)

近年、特殊土じょうに起因する災害が多発し、その態様も多様化しつつある現状にかんがみ、急傾斜地崩壊防止施設にかかる事業を開発指定事業とし、急傾斜地崩壊防止対策事業にかかる経費に対する国の負担割合を引き上げるものとした。

昭和46年度分の地方交付税の特例等に関する法律(昭和46年12月6日法律第116号)

- (1) 昭和46年度分の地方交付税の総額については、次の措置を講じて当初予算計上額を確保するとともに、給与改定のための所要の財源措置を講ずるものとした。
 - ア 臨時地方特例交付金528億円を一般会計から交付税および譲与税配付金特別会計に繰り入れる。
 - イ 1,295億6千万円を交付税および譲与税配付金特別会計において借り入れる。
- (2) 給与改定等に伴い、昭和46年度分の単位費用の特例を設けた。
- (3) 昭和46年度における交付税および譲与税配付金特別会計の借入金を償還することに伴い、昭和47年度から昭和54年度までの間に限り、地方交付税の総額は、当該各年度における法定額から当該各年度における償還所要相当額を減額した額とした。

地方公務員等共済組合法の改正(昭和46年12月14日法律第119号)

- (1) 地方議会議員が共済会に納付する掛金の掛金率を現行の100分の7から100分の9に引き上げた。
- (2) 給付金の算定の基礎となる標準報酬月額、従来議員の退職時の月額となっているものを、退職前3年間の掛金の基礎となった標準報酬月額の平均額とすることとした。
- (3) 共済会の給付に要する費用として地方公共団体が毎年度負担すべき金額は、共済会の収支の状況を勘案して、自治省令で定めることとした。

2 総 理 府 関 係

特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法の改正(昭和46年4月20日法律第49号)

特殊土じょう地帯において、災害防除および農業振興の対策事業を引き続き実施する必要があるため、特殊土じょう地帯災害防除および振興臨時措置法の有効期限をさらに5年間延長して昭和52年3月31日までとした。

沖縄地域における産業の振興開発等のための琉球政府に対する資金の貸付けに関する特別措置法の改正(昭和46年5月28日法律第78号)

琉球政府および沖縄の市町村の公共施設の整備等に寄与するため、琉球政府が琉球政府の一般会計または沖縄の市町村に次の資金を貸し付けることができるよう、琉球政府に資金運用部資金等を貸し付けるために所要の規定の整備を行なった。

- (1) 琉球政府または沖縄の市町村が経営する企業の施設の建設に必要な資金
- (2) 琉球政府または沖縄の市町村が設置する公共施設または公用施設の建設に必要な資金
- (3) 琉球政府の支給する公務員にかかる退職手当に必要な資金

恩給法等の改正(昭和46年5月29日法律第81号)

- (1) 恩給年額を昭和46年10月分以降8.4%増の額に増額した。
- (2) 昭和23年6月30日以前に給与事由の生じた文官等の恩給についての不均衡是正、旧軍人等に対する一時恩給および特例傷病恩給の支給等の改善を行なった。

環境庁設置法(昭和46年5月31日法律第88号)

公害の防止、自然環境の保護および整備その他環境の保全を図り、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、環境の保全に関する行政を総合的に推進することを主な任務とする環境庁を総理府の外局として設置することとした。

許可、認可等の整理に関する法律(昭和46年6月1日法律第96号)

行政の簡素合理化を図るため、許可、認可等のうち、廃止を要するもの、規制の緩和を要するもの、処分権限の委譲を要するもの等について一括整理を行なった。

道路交通法の改正(昭和46年6月2日法律第98号)

最近における道路交通の実情にかんがみ、交通事故を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、道路の交通に起因する障害の防止に資するため、歩行者の通行の安全を図り、都市交通対策を推進するための規定を整備すること、その他交通方法に関する規定を合理化すること等交通管理のための規定を整備するとともに、交通方法に関する教則の作成および運転者等に対する講習について規定する等運転者管理のための規定を整備した。

豪雪地帯対策特別措置法の改正(昭和46年6月7日法律第104号)

- (1) 特別豪雪地帯における基幹的な市町村道で建設大臣が指定するものの改築については、昭和47年4月1日から昭和57年3月31日までの間に限り、道府県が代わって行なうことができることとし、この場合には、道府県営事業にかかる国の負担割合の特例の適用を受けることとした。
- (2) 積雪による通学の困難を緩和するための公立の小・中学校の分校の校舎および屋内運動場等の新・増築またはこれらの施設で構造上危険な状態にあるものの改築ならびに特別豪雪地帯における公立の小・中学校の寄宿舎で構造上危険な状態にあるものの改築に要する経費についての昭和47年度から昭和56年度までの各年度における国の負担割合は、3分の2とすることとした。

国は、積雪による通学の困難を緩和するための公立の小・中学校の寄宿舎の新・増築および積雪による通学の困難を緩和するための公立の小・中学校教職員の住宅の建築に要する経費については、昭和47年度から昭和56年度までの各年度において、その3分の2を補助するものとした。

一般職の職員の給与に関する法律の改正(昭和46年12月15日法律第121号)

一般職の国家公務員の給与改定を、人事院勧告どおり5月1日から実施するもので、その主な内容は次のとおりである。

- (1) 全俸給表の全俸給月額を改め、指定職以外の俸給表については、4,800円ないし1万5,600円引き上げた額とし、指定職の俸給表については、1万6,000円ないし2万円引き上げた額とした。
- (2) 医療職俸給表(一)の適用を受ける職員の初任給調整手当について、支給月額の限度を8万円(従来は4万5千円)に引き上げ、支給期間の限度を30年(従来は20年)に延長するとともに、その通減方法を改めた。
- (3) 扶養手当の支給月額を、配偶者については2,200円(従来は1,700円)に引き上げ、満18歳未満の子のうち2人までについてはそれぞれ600円を支給することとし、配偶者を欠く職員の子のうち1人については1,400円(従来は1,200円)に引き上げた。

なお、児童手当法による児童手当の額の算定の基礎となる子については、同法が施行

される昭和47年1月1日から扶養手当を支給しないこととした。

- (4) 期末・勤勉手当について、6月に支給する期末手当の支給割合を0.1月分増額して1.1月分とするとともに、人事院規則で定める管理監督の地位にある職員については、俸給月額額の100分の25をこえない範囲内で人事院規則で定める割合を乗じて得た額を、期末・勤勉手当の算定の基礎としている給与の額に加えることとした。
- 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律(昭和46年12月31日法律第129号)

本法は、沖縄が4半世紀以上にわたる外国の施政権下にあったことにより、そこに行なわれている諸制度と本土の諸制度とにかなりの相違があり、本土復帰後直ちに沖縄に本土の諸制度を適用するならば沖縄の社会、経済の全般にわたって急激な変化が生じ、県民に多大の不安をもたらすおそれがあることにかんがみ、住民生活の安定に配慮しつつ特別措置を講ずることにより本土の諸制度への円滑な移行を図ることを目的とするもので、その主な内容は次のとおりである。

- (1) 従前の沖縄県は当然に地方自治法に定める県として存続することおよび沖縄の市町村は地方自治法の規定による市町村となるものとする事ならびに沖縄県および沖縄の市町村の発足に際しての必要な措置について定めること。
- (2) 裁判の効力の承継等に関し、民事事件の承継、刑事関係について、その罰則に関する経過措置、裁判権等の分配、手続、執行等の承継等について定めること。
- (3) 琉球政府、地方教育区、琉球水道公社、琉球電信電話公社、その他の法人の権利義務の承継について定めること。
- (4) 通貨等の交換、合衆国ドル表示の債権または債務の切替えについて定めること。
- (5) 沖縄法令による免許等の効力の承継について定めるとともに、税制、医療制度、食糧管理制度、電波監理制度、交通方法等沖縄県民の生活に影響をおよぼす諸制度に対する経過、特例措置をその所管する各省別に定めること。
- (6) 本土法令の沖縄の適用についての経過措置等については、政令、最高裁判所規則等に委任することができるものとする事。

沖縄の復帰に伴う関係法令の改廃に関する法律(昭和46年12月31日法律第130号)

- (1) 南方同胞援護会等沖縄が本土の施政権下になかったために必要とされていた法律を廃止し、および特別に必要とされていた規定を削除し、または改正した。
- (2) 沖縄開発庁沖縄総合事務局に置かれることとなる国の出先機関以外に沖縄に置かれる必要がある国の出先機関について各省設置法等の一部を改正した。
- (3) 植物防疫法の一部改正等沖縄の復帰に伴い必要となる規定の整備その他の経過措置を定めた。

沖縄振興開発特別措置法(昭和46年12月31日法律第131号)

本法は、沖縄の復帰に伴い、沖縄の特殊事情にかんがみ、総合的な沖縄振興開発計

画を策定し、およびこれに基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、その基礎条件の改善ならびに地理的および自然的特性に即した沖縄の振興開発を図り、もって住民の生活および職業の安定ならびに福祉の向上に資することを目的とするものであって、その主な内容は次のとおりである。

(1) 振興開発計画および振興開発事業

ア 土地の利用、産業の振興開発その他沖縄の振興開発に関し必要な事項について、昭和47年度から10箇年を目途として達成される振興開発計画を策定することとし、沖縄県知事はその案を作成し、内閣総理大臣が沖縄振興開発審議会の議を経て決定すること。

イ 振興開発計画に基づく土地改良、道路、港湾等特定の事業について、国の負担または補助の割合の特例等の措置を講ずることができること。

ウ 振興開発計画に基づいて行なう県道または市町村道の新設または改築、2級河川の改良工事、維持または修繕および港湾工事等について、国が直轄で行なえる途を開く等の特例措置を講ずること。

エ 地方公共団体等に対する国有財産の譲与等について特例措置を講ずること。

(2) 産業振興のための特別措置

ア 工業開発地区の指定制度を設け、農用地等の譲渡にかかる所得税の軽減、事業用資産の買換えの場合の課税の特例、減価償却の特例、地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置、特定事業所にかかる課税の特例等の措置を講ずること。

イ 中小企業の業種別振興を図るため、「指定業種」について近代化基本計画の策定、「特定業種」について構造改善計画の承認、およびこれらの業種についての課税の特例等の措置を講ずること。

(3) 電気事業振興のための特別措置

ア 国および地方公共団体は、電気事業設備の整備につき資金の確保に努める等の措置を講ずること。

イ 沖縄における電気の安定的、かつ、適正な供給を確保するため、沖縄電力株式会社を設立し、同社は琉球電力公社に関する権利および義務を承継すること。

(4) 沖縄過疎地域市町村における基幹道路の整備、無医地区における医療の確保、離島および過疎地域における地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置を講ずること。

3 大 蔵 省 関 係

所得税法の改正(昭和46年3月31日法律第18号)

所得税負担の軽減を図るための基礎控除、配偶者控除、扶養控除、障害者控除、高齢者控除、寡婦控除、給与所得控除および専従者控除を引き上げるとともに、配偶者

控除および扶養控除の適用要件である所得限度の引上げ等所得税制の整備合理化を行った。

法人税法の改正(昭和46年3月31日法律第19号)

完成工事補償引当金制度を製品保証等引当金制度に改め、その対策事業の範囲を拡大する等課税所得の計算の合理化に必要な措置を講じた。

租税特別措置法の改正(昭和46年3月31日法律第22号)

- (1) 当面の経済社会情勢に即応した公害対策、海外投資対策、資源開発対策、貯蓄奨励対策、住宅対策、中小企業対策、農林業対策および企業体質の強化等の促進のための措置を講じた。
- (2) 輸出割増償却制度について、輸出貢献企業に対する特別割増を廃止し、割増償却率を輸出比率の80パーセント(現行100パーセント)に縮減したうえ、適用期限を3年間延長する等輸出振興税制の改正を行なった。
- (3) 土地税制について、次のとおり改正を行なった。

ア 都市計画法第56条の規定により土地等が買い取られる場合を取用等の場合の課税の特例の対象に加えた。

イ 住宅地区改良事業の施行に伴い、地区外に改良住宅を建設するために土地等が買い取られる場合を300万円の特別控除の対象に加えた。

ウ 地方公共団体等が取用事業者に代わって代替地を取得する場合を300万円の特別控除の対象に加えた。

自動車重量税法(昭和46年5月31日法律第89号)

道路その他の社会資本の充実の要請を考慮し、自動車に対して、道路運送車両法の規定による検査および軽自動車の使用の届出の際に、その重量に応じて課する自動車重量税を新たに創設した。

(1) 課税物件

道路運送車両法の規定による検査を受け自動車重量税者証の交付等を受ける自動車および使用の届出により車両番号の指定を受ける軽自動車

(2) 納税義務者

自動車検査証の交付等を受けた者および車両番号の指定を受けた者すなわち自動車および軽自動車を使用する者

(3) 税 率

検査自動車

区 分	乗用自動車（二輪の 小型自動車を除く）		乗用自動車以外の自 動車（ 同 1 トンを こえるもの		二輪の小型自動車
	車両重量 0.5 トン以下	同 0.5 トンを こえるもの	車両総重量 1 トン以下	同 1 トンを こえるもの	
検査証の有 効期間が 2 年のもの	5,000円	0.5 トン又 はその端数 ごとに 5,000円	5,000円	1 トン又は その端数ご とに 5,000円	3,000円
検査証の有 効期間が上 記以外（通 常 1 年）の もの	2,500円	0.5 トン又 はその端数 ごとに 2,500円	2,500円	1 トン又は その端数ご とに 2,500円	1,500円

届出軽自動車

軽自動車（二輪のものを除く。） 7,500 円

二輪の軽自動車 4,000 円

日本万国博覧会記念協会法（昭和 46 年 6 月 1 日法律第 94 号）

- (1) 日本万国博覧会の成功を記念して、その跡地を文化公園として整備するとともに、日本万国博覧会記念基金を設けて管理することとした。
- (2) 日本万国博覧会協会は、関係地方公共団体の長、学識経験者 5 人以上が発起人となり、大蔵大臣の認可を経て設立することとした。
- (3) 政府および地方公共団体は、予算の範囲内において、協会に対し、その業務に要する経費の一部を補助することができることとした。

4 文 部 省 関 係

高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の改正（昭和 46 年 5 月 25 日法律第 69 号）

公立の高等学校で定時制の課程または通信制の課程を置くものの校長および教員に対する定時制通信教育手当に係る国の補助の限度額の算定について、その基礎となる給料月額に乘ずる割合を 100 分の 10（俸給の特別調整額を受ける者にとっては 100 分の 8 以内）に引き上げた。

国立及び公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法（昭和 46 年 5 月 28 日法律第 77 号）

義務教育諸学校等の教育職員の職務と勤務態様の特殊性に基づき、給与その他の勤務条件について特例を定めた。

- (1) 国立の義務教育諸学校等の教育職員のうち、職務の等級が 2 等級または 3 等級である者には、その者の俸給月額の 100 分の 4 に相当する額の教職調整額を支給することとした。

- (2) 国立の義務教育諸学校等の教育職員(俸給の特別調整額を受ける者を除く)には、一般職の職員の給与に関する法律の規定中超過勤務手当等の支給に関する規定は適用しないこととした。
- (3) 国立の義務教育諸学校等の教育職員について正規の勤務時間をこえて勤務させる場合は、文部大臣が人事院と協議して定めることとした。休日等において正規の勤務時間中に勤務させる場合についても同様とした。
- (4) 公立の義務教育諸学校等の教育職員については、上記を基準として同様の措置を講ずるものとされた。

5 厚生省関係

原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律の改正(昭和46年3月30日法律第12号)

健康管理手当の支給の対象となる老令者の範囲を65歳以上の者から60歳以上の者とした。

国民年金法等の改正(昭和46年3月30日法律第13号)

- (1) 国民年金法関係では、46年10月分から、福祉年金額の月額を老令は2,000円から2,300円に、障害は3,000円から3,400円に、母子(準母子)は2,600円から2,900円にそれぞれ引き上げるとともに、老令福祉年金の支給開始年令を、法別表に該当する障害者については65歳に引き下げた。
- (2) 児童扶養手当法関係では、46年10月分から児童1人の場合の手当の月額を2,600円から2,900円に引き上げた。
- (3) 特別扶養手当法関係では、46年10月分から手当の月額を児童1人につき、月額2,600円から2,900円に引き上げた。

厚生年金保険法等の改正(昭和46年5月27日法律第72号)

- (1) 厚生年金保険法関係では、年金額のうち定額部分について、被保険者期間1月当たり400円を460円に引き上げるとともに、障害年金および遺族年金の最低保障額を月額8,000円から8,800円に引き上げた。また、1万円から10万円までの28等級であった標準報酬月額を1万円から13万4,000円までの33等級に改め、更に、女子に対する脱退手当金の特例措置の期限を5年間延長した。
 - (2) 船員保険法関係では、老令年金の定額部分の額を現行の月額8,000円から9,200円に引き上げるとともに、職務外の事由による障害年金および遺族年金の最低保障額を現行の月額8,000円から8,800円に引き上げた。また、1万2,000円から13万4,000円までの32等級であった標準報酬月額を1万2,000円から15万円までの34等級に改め、更に、女子に対する脱退手当金の特例措置の期限を5年間延長した。
- 児童手当法(昭和46年5月27日法律第73号)

- (1) 児童手当は、18歳未満の児童が3人以上いる場合、義務教育終了前の第三子以降の児童1人につき、月額3,000円を当該児童を養育している者に対して支給することとした。ただし、前年の所得が、政令で定める額（扶養親族5人の場合、前年の収入200万円）以上であるときは支給しないこととした。
- (2) 児童手当には、租税その他の公課は課さないものとした。
- (3) 被用者に対して支給する児童手当の財源負担は、事業主拠出金10分の7、国庫10分の2、都道府県10分の0.5および市町村10分の0.5とした。
- (4) 農業従事者その他自営業者等に対して支給する児童手当の財源負担は、国庫6分の4、都道府県6分の1および市町村6分の1とした。
- (5) 公務員および公共企業体の職員に対する児童手当については、国、地方公共団体または公共企業体が直接支給し、その費用は、それぞれ支給者において全額負担することとした。

悪臭防止法(昭和46年6月1日法律第91号)

- (1) 都道府県知事は、住民の生活環境を保全するため悪臭を防止する必要があると認める地域を規制地域として指定しなければならないものとした。
- (2) 都道府県知事は、規制区域について、その自然的、社会的条件を考慮して必要に応じ当該地域を区分し、悪臭物質の種類ごとに規制基準を定めなければならないものとした。
- (3) 都道府県知事は、規制地域の指定をし、および規制基準を定めようとするときは、当該規制地域を管轄する市町村長の意見をきかなければならないものとした。
- (4) 以上のほか、規制基準の遵守義務、改善勧告、改善命令、悪臭の測定、罰則等について規定するものとした。

6 農林省関係

漁業協同組合法の改正(昭和46年4月1日法律第30号)

今後引続いて漁業協同組合の合併の促進を図り、漁業に関する協同組織の健全な発展に資するため、昭和51年3月31日まで合併および事業経営計画を提出し、その適否の認定をもとめることができることとするともに、認定されたものについて従前の例により税制等の特例措置を講じるものとした。

卸売市場法(昭和46年4月3日法律第35号)

- (1) 卸売市場の整備改善を長期の見通しにたって計画的に推進するため、農林大臣は、卸売市場整備基本方針および中央卸売市場整備計画を定めるものとし、また、都道府県知事は、これらに即して都道府県卸売市場整備計画を定めることとした。
- (2) 中央卸売市場については、基本的には現行制度の内容を引きつづことになるが、

広域的な市場行政を展開する等の見地から市場の開放資格等に関する諸規定を整備する等所要の改正を行なった。

- (3) 地方卸売市場については、その施設が一定規模以上のものを地方卸売市場として、その開設および卸売の業務は、条例で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければならないものとしたこと等所要の改正を行なった。
- (4) 中央卸売市場の施設整備について、重要施設には国の補助率を3分の1から10分の4に引き上げることとした。
- (5) その他税制上の優遇措置等所要の規定を整備した。

国有農地等の売払いに関する特別措置法(昭和46年4月26日法律第50号)

- (1) 売払代金の納付については、長期(5年以内)の分割払いを認めることとした。
- (2) 旧所有者等に売り払うべき農地等について、特定の場合には、直接これを公用または公用へ転用し得る旨を規定した。

漁港法の改正(昭和46年5月17日法律第61号)

北海道の財政の状況、他の補助制度との均衡等を勘案し、かつ、事業運営の効率的促進を図る趣旨をあわせて考慮して、国以外の者が、北海道において漁港修築事業を施行する場合、基本施設のうち外かく施設または水域施設の修築に要する費用について、国の負担割合を「全額」から「100分の90」に改めた。

海洋水産資源開発促進法(昭和46年5月17日法律第60号)

- (1) 農林大臣は、水産物の需要および生産の動向に即して、沿岸海域における水産動植物の増養殖の推進、海洋の新漁場における漁業生産の企業化の促進等の事項を内容とする「開発基本方針」を定め、公表するものとした。
- (2) 都道府県は、開発基本方針に即して、一定の沿岸海域を開発区域として指定し、開発計画を定めるものとした。
- (3) 国および都道府県は、開発計画の達成のために必要な助言、指導その他の援助を行なうように努めるものとした。

農業災害補償法及び農業共済基金法の改正(昭和46年5月28日法律第79号)

- (1) 農業災害補償法関係

ア 組合等は、農作物共済について、組合員等ごとに2割以上の被害があった場合に共済金を支払う農家単位引受け方式を採用することができるものとし、国は、この方式の円滑な実施に資するため、当分の間、この方式を実施する組合等に対し、一定額の補助金を交付することができるものとした。

イ 農作物共済に係る共済掛金の国庫負担割合の改正に伴う農家負担の増加を緩和するための措置として、当分の間、補助金を交付することができるものとした。

ウ 牛および馬に係る共済掛金の国庫負担を引き上げるとともに、種豚についても新たに3分の1の共済掛金の国庫負担をすることとした。

(2) 農業共済基金法関係

農業共済基金法の業務として、組合等に対する資金の貸付けおよび債務の保証の業務を追加する等の改善を図った。

家畜伝染病予防法の改正(昭和46年6月5日法律第103号)

- (1) 家畜が家畜伝染病以外の一定の伝染病にかかり、またはかかっている疑いがあることを発見した獣医師は、遅滞なく、市町村にその旨を届け出なければならないものとした。
- (2) 都道府県相互間における家畜防疫員の応援派遣についての規定を設けた。
- (3) 家畜の所有者が自衛防疫に努め、これに対し、国および地方公共団体が助言、指導を行なう旨の規定を設けた。

国有林野の活用に関する法律(昭和46年6月10日法律第108号)

- (1) 農林大臣は、国有林野の活用の適正な実施を図るため、用途を指定する等必要な措置を講ずるとともに、国有林野の活用を売払いにより行なうときは、用途を指定し、当該指定用途に反する場合には、買戻すことができるよう10年間を買戻し期間とする買戻しの特約をつけなければならないものとした。
- (2) 農林業構造改善のためにする国有林野の活用を円滑に実施するため、国有林野の活用として、土地等の売払いをする場合には、25年以内の延納の特約をすることとした。

農村地域工業導入促進法(昭和46年6月21日法律第112号)

- (1) 主務大臣は、農村地域工業導入基本方針を定めるものとした。
- (2) 都道府県知事は、当該都道府県内における区域別の農村地域工業導入基本計画を定めることができるものとした。
- (3) 都道府県又は市町村は、農村地域工業導入実施計画を定めることができるものとした。
- (4) 農林中央金庫は、実施計画に基づいて立地した企業に対して、業務上の余裕金を融資できるよう措置するものとした。
- (5) 実施計画に基づいて立地した企業に対して減価償却の特例、事業用資産の買換えの場合の課税の特例、地方税の減免に伴う交付税による補てん措置等の優遇措置を講ずるものとした。
- (6) 都道府県または市町村に、基本計画または実施計画の作成その他農村地域への工業の導入の促進に関する重要事項を調査、審議させるため、条例で審議会を置くことができるものとした。

7 通商産業省関係

産炭地域振興臨時措置法等の改正(昭和46年3月30日法律第10号)

- (1) 産炭地域振興臨時措置法の有効期間を10年延長した。
- (2) 産炭地域振興審議会の存置期限を10年延長するとともに、臨時石炭対策本部の存置期限を昭和48年度末まで延長した。

中小企業特惠対策臨時措置法(昭和46年4月5日法律第38号)

- (1) 事業の所管大臣が中小企業近代化審議会の意見をきいて政令で定めた特定事業について、事業の転換を行なおうとする中小企業者は、事業の転換に関する計画を都道府県知事に提出して、その計画が適当である旨の認定を受けることができることとした。
- (2) 特定事業を行なう中小企業者が、その特定事業の用に供している減価償却資産を認定計画に従って廃棄または譲渡するときは、租税特別措置法で定めるところにより、法人税または所得税の課税について特別の措置を講ずることとした。

採石法の改正(昭和46年6月7日法律第106号)

- (1) 採石業者の登録制度を創設し、採石業を行なおうとする者は、通商産業大臣または都道府県知事の登録を受けなければならないこととした。
- (2) 岩石採取計画の認可制度を創設し、採石業者は、岩石の採取を行なおうとするときは、岩石採取場ごとに採取計画を定め、都道府県知事の認可を受けなければならないこととした。
- (3) 市町村長は、岩石の採取に伴う災害が発生するおそれがあると認めるときは、都道府県知事に対し必要な措置を要請することができることとし、都道府県知事は、この要請があったときは、必要な調査を行ない、その結果必要があると認めるときは、採取計画の変更命令等必要な措置を講じなければならないこととした。

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(昭和46年6月10日法律第107号)

本法は、最近における公害の実情にかんがみ、特定工場における公害防止組織の整備を図り、公害の防止に資するため、公害防止総括者等の制度を設けようとするもので、その主な内容は次のとおりである。

- (1) 特定工場は、ばい煙発生施設、汚水等排出施設、騒音発生施設または粉じん発生施設を設置する工場で政令で定める要件に該当するものとした。
- (2) 特定工場を設置している者は、公害防止統括者、公害防止管理者、公害防止主任管理者等を選任し、都道府県知事に届け出なければならないこととした。
- (3) 国および地方公共団体は、公害防止管理者または公害防止主任管理者として必要な知識および技能を習得させるため、必要な指導その他の措置を講ずるよう努めるものとされた。

8 運輸省関係

踏切道改良促進法の改正(昭和46年3月30日法律第14号)

踏切道における交通量の増加等の状況にかんがみ、交通事故の防止と交通の円滑化に寄与するため、本法により改良すべき踏切道として指定することができる期限を昭和46年度以降5箇年間延長した。

港湾整備緊急措置法の改正(昭和46年5月6日法律第57号)

現行港湾整備5か年計画策定後において生じた港湾貨物取扱量の予想外の増大傾向、海上コンテナ輸送、フェリー輸送等の新しい海上輸送方式の本格化ならびに地域開発のための新規港湾の整備、艦船の大型化と航行船舶のふくそうに伴う海難の防止等の要請に対処するため、現行の昭和43年度を初年度とする港湾整備5か年計画を昭和46年度を初年度とするものに改定した。

9 労働省関係

中高年令等の雇用の促進に関する特別措置法(昭和46年5月25日法律第68号)

中高年令者および中高年令失業者等に対する特別措置を講じるとともに、緊急失業対策法は、本法施行(昭和46年10月1日)の際現に失業対策事業に使用されている失業者および労働省令で定めるこれに準ずる失業者についてのみ、その効力を有するものとした。

勤労者財産形成促進法(昭和46年6月1日法律第92号)

- (1) 国および地方公共団体は、勤労者について、貯蓄の奨励および持家の取得を促進するための施策を講ずるよう配慮するとともに、労働大臣、大蔵大臣および建設大臣は、勤労者財産形成政策基本方針を定め、これを公表するものとした。
- (2) 勤労者が金融機関等と勤労者財産形成貯蓄契約を締結し、貸金から控除する方法により事業主を通じて、預貯金等の預入等を行なったときは、租税特別措置法の定めるところにより、所得税の課税について特別の措置を講ずるものとした。

10 建設省関係

交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法の改正(昭和46年3月31日法律第27号)

- (1) 昭和44年度以降3か年間に於いて実施すべきものとされている交通安全施設等施設整備事業に関する計画を改訂し、新たに、昭和46年度以降5か年間に於いて実施すべき計画を作成するものとした。
- (2) 都道府県公安委員会が行なう交通安全施設等整備事業として、新たに交通管制センターの設置に関する事業を加えるものとした。

(3) 都道府県ごとに、都道府県公安委員会と道路管理者とが協議して総合交通安全施設等整備事業に関する計画を作成するものとした。

(4) 北海道の区域内の道路管理者が行なう交通安全施設整備事業に要する費用について、国と地方公共団体との負担割合の特例を定めた。

農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給臨時措置法（昭和46年4月1日法律第32号）

(1) 政府は、農地所有者等に特定賃貸住宅の建設資金を融通する農業協同組合等の融資機関に一定の範囲内の利子補給をする契約を結ぶことができるものとし、利子補給の対象融資により特定賃貸住宅を建設できる者は、当該住宅の敷地となる土地の区域内の農地等を所有する個人等とした。

(2) 特定賃貸住宅は、大都市およびその周辺都市の市街化区域内に建設される規模、構造、設備が一定の基準に適合する賃貸住宅で、面積または住宅戸数等が定められた基準に適合するとともに、定められた面積以上の水田の宅地化を伴うと認められる一団地の住宅建設の全部または一部として建設されるものとした。

(3) 利子補給の対象融資は、利子が補給されている間の利率が年5.5%で償還期間が25年以上であること、および利子補給金は一定の方法で計算した対象融資残高に年3.5%をこえない範囲で建設大臣が定める利子補給率により融資の日から10年間、一定期間ごとに融資機関に支給して行なうものとした。

(4) 政府が利子補給契約を結ぶことができる期間は、昭和51年3月31日までとした。ただし、特別の要件に該当する場合には、昭和53年3月31日までとした。

下水道整備緊急措置法の改正（昭和46年4月5日法律第37号）

下水道の緊急かつ計画的な整備を促進して都市環境の改善を図り、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的として、新たに昭和46年度を初年度とする下水道整備5か年計画を策定することとした。

道路法等の改正（昭和46年4月15日法律第46号）

(1) 道路法関係では、最近における交通事故の発生の状況にかんがみ、車両の通行に関する規制措置を強化し、あわせて自転車専用道路、歩行者専用道路等の指定およびこれらと道路等との交差等に対する措置について必要な規定を設けた。

(2) 高速自動車国道法関係では、道路管理者の行なう道路管理と都道府県公安委員会の行なう交通規制との調整措置等について必要な規定を設けた。

宅地建物取引業法の改正（昭和46年6月16日法律第110号）

(1) 免許の基準について、免許の取消し等を受けた場合において新たな免許を受けることができない期間を、2年から3年に延長することとした。

(2) 宅地建物取引業者は、宅地造成または建築に関する工事の完了前に行なう宅地または建物の売買については、開発許可、建築確認等があった後でなければ、広告、

売買等をしてはならないものとし、また、銀行等の金融機関、保険会社、前金保全措置を講じた後でなければ、購入者から前金を受領してはならないものとした。

積立式宅地建物販売業法(昭和46年6月16日法律第111号)

- (1) 積立式宅地建物販売業を営もうとする者は、建設大臣または都道府県知事の許可を受けなければならないものとした。
- (2) 積立式販売業者は、基準日(毎年3月31日および9月30日)現在において、積立式販売契約に基づいて受領している積立金等の3分の1の相当額を営業保証金の供託または営業保証金供託委託契約締結による措置によって保全しなければならないものとした。
- (3) 積立式販売業者が営業を行なうことができなくなった場合等において、積立金等債権者は、その業者または委託契約に基づいて金融機関が供託した営業保証金から積立金等の返還を受けることができるものとし、建設大臣または都道府県知事は積立金等債権者から申出のあった権利の調査を行ない、その結果に基づいて保証金の配当を実施するものとした。